（大正十五年十月廿日第三種郵便物認可　編輯發行人　田中正太郎　東京都澁谷區日比谷公園二番　社團法人　同盟通信社）

昭和二十年　九月　一日(土)
第　三　五　三　一　號

同盟通信　海外電報

(203)

ヤンキーは氣が早い、厚木に着いた頃だらうと思つてゐたところ、三十日午前十時といふのに米人特派員四名は、早くも同盟本社に現れた、ロイター、INS兩通信社、「シカゴ・トリビューン」「デーリー・エキスプレス」兩紙の從軍記者だ、開口一番「戰爭が濟んで嬉しからう」といふ愚問「日本國民は聖旨を奉戴し悲痛な氣持で戰後の復興に邁進してゐる」と先づ出鼻を叩く、いふべきことは明確且つ毅然といひ切ることが、特にアングロサクソンとの掛合のコツだ

四人を皮切りにAP、UP、「ニューヨーク・タイムズ」紙その他の特派員がぞくぞく詰めかけて來るが、彼等最大の關心事は、今後進駐して來た聯合軍と日本人との間にゴタゴタが起らないだらうか、食糧事情はどうか、原子爆彈の心理的影響は如何等々だ、食糧事情について朝鮮、臺灣を喪失する結果、米は二千萬石足りなくなると答辯したのに對し、或る米人特派員が「喪失しなければいいではないか」と反問したのには驚いた、歐洲の戰線から太平洋戰線を駈けづり廻つてゐる米人特派員諸君は、ポツダム宣言もカイロ宣言も知らずに專ら戰場風景を打電して來たのであらう、無智といへば無智、應揚といへば寔に應揚だ、戰前の知り合ひが尋ねて來るのは戰爭による深刻な氣持を別にして矢張り嬉しい、殊に戰前中央通訊社の特派員として、東京に駐在してゐた陳博生先生が、三十一日の朝八年振りで同盟に姿を現した時には舊知の同盟人は悉く百年の知己を迎へる氣持で久濶を叙した

陣先生は古い一高の留學生で、多年辛亥革命に學業を中斷、武漢起義に馳せ參じた中國の志士だ後早稻田大學に業を卒へたゞけに、八年間重慶に頑張つてゐても日本語は依然として流暢だ、朋有り遠方自り來る、「萬世の太平」は血を分けた日華兩國の合作から始らねばならない

【目　次】

日本更生は米の責任……二三二
トルーマン特別新聞會見……〃
米、對日貿易再開を計畫……〃
米軍支那に上陸……〃
上海港十月には再使用……〃
ウエインライト、マニラ着……〃
英艦隊香港へ……〃
外相理事會は十日から……〃
【終戰處理】
濠、チモール再占領を聲明……二三三
厚木に空輸部隊七千五百名……〃
橫須賀上陸は午前十時……〃
ニミツツ記者團會見……二三四
日本管理は政府と直接交涉……〃
【米　洲】
太平洋艦隊副司令官更迭……〃
太平洋に米軍八十三萬……〃
バーンズ對英考慮を言明……二三五
宋美齡白堊館へ……〃
太平洋空路計畫……〃
極東向け航路再開……〃
戰時海運局解消せん……〃
戰後陸海軍統合機關……〃
墨、スペイン共和政府を承認……二三六
亞外相更迭……〃
支那問題米紙論調……〃
【國際機關】
十小委員會設置……二三七
【西　亞】
米軍シリア撤退……〃
【中　國】
輸入額十億弗か……〃
【歐　洲】
羅政爭を繞る三國關係……二三八
「オイローパ」號就役……〃
ソ波經濟協定成立……〃
【英　帝　國】
貸與廢止後の折衝に期待……〃
濠洲戰費五十六億弗……〃
アジアの安定を說く……〃
【特　輯】
ペタン公判（十）……二三九

日本更生は米の責任

（ニューヨーク三十日發）元米國々務次官サムナー・ウエルズは二十九日附の「ニューヨーク・ヘラルド・トリビューン」紙において日本管理の全責任を負ふべきは米國だと次の通り主張してゐる
日本に對する戰に英國、オランダ及び英自治領諸國軍の參加、そしてソ聯の對日宣戰の意義を過少評價することは許されないが、日本に敗北を齎したのは米國の兵力であり、米國の戰略であり、米國の軍需生産であり、米國民の犧牲においてである、米國は聯合國の完全な同意を得て日本の降伏條件を定め、占領政策を決定した從つて日本を更生させることが出來るかどうかは一に米國の双肩にかかつてゐる譯だ

トルーマン特別新聞會見

（ワシントン三十日發）トルーマン大統領は突如二十九日十五時（グリニチ標準時）に特別新聞記者會見を行ふことに決定、一時間前に記者たちに通告した、不意の會見に何を發表するのかについては一言もいはれてゐないが、定期會見は三十日朝の豫定だつた、通告前大統領はフオレスタル海軍長官、パターソン陸軍次官、キング聯合艦隊司令長官、參謀次長トマス・ハンデイ中將、陸軍長官付文官幕僚ハーヴエイ・バンデイの陸海首腦連と長時間に亘り會談してゐた

米、對日貿易再開を計畫

（チユーリツヒ三十日發）ワシントン來電＝米國貿易業者筋では可及的速かに對日貿易再開を企圖してをり、商務省は米國商人の第一群が二ケ月以内に東京に到着するだらうといつてゐる、政府としても日本の經濟事情調査のため、銀行家、工業家の代表を日本に派遣する計畫である

米軍支那に上陸

（サンフランシスコ三十日發）東京灣内の米艦サウス・ダコタ艦上からの報道によれば、ニミツツ元帥は二十九日次の通り言明したといはれる
米軍が中國に上陸する間キンケード提督麾下の第七艦隊は朝鮮から海南島に至る中國海岸を行動する、米海軍は戰後短期間中國海岸の數個所に假基地を確保する意向だ、勿論以上の計畫が實現されるためには中國の同意を要するが、中國における米軍の行動は全て蔣委員長を代表するウエデマイヤー中將と協調して行はれる

上海港十月には再使用

（リスボン三十日發）マニラ來電によれば、上海港は十月初めには再び機能を開始する豫定といはれる

ウエインライト、マニラ着

（リスボン三十日發）中將ジョナサン・ウエインライト及び聯合軍高級將校の一行は三十日重慶から「空の要塞」に搭乘してマニラに到着した、ウエインライトは九月二日東京灣上の米國戰艦ミズリーで行はれる降伏文書調印式に列席するため一兩日中に日本に向ふ豫定

英艦隊香港へ

（リスボン三十日發）シドニー來電＝英國太平洋艦隊司令部は三十日公報をもつて有力な英國海軍艦艇が三十日香港に入港した旨發表した、同海軍部隊は少將C・H・J・ハーコートの指揮下にある、入港艦艇は空母インドミタブル、戰艦アンソン、ヴエネラブル、巡洋艦ユーリアラス、カナダ運送船プリンス・ロバート、驅逐艦六隻、潜水艦八隻、濠洲掃海艇七隻及び病院船オツクスフオードシヤイアーを含んでゐる

外相理事會は十日から

（ワシントン二十九日發）バーンズ國務長官は二十九日の記者團會見において次の通り言明した
米英ソ支佛五ケ國外相理事會の第一回會合は九月十日ロンドンで開かれるが、余は國務次官補ダンと二名の顧問を帶同して右會合に出席するポツダム協定に基き右會合はイタリア、ルーマニア及びブルガリアとの平和條約並びに歐洲の水路の問題について討議するが會期は約二週間であらう

昭和二十年九月一日(土)
第三五三一號
同盟通信 海外電報 (第三種郵便物認可)

【終戰處理】

濠、チモール再占領を聲明

(ストツクホルム二十九日發)キヤンベラ來電によれば濠洲首相ジヨセフ・チーフリーは二十九日下院で次の通り言明した

「日本の降伏條件調印が濟むや否や比島南方の太平洋地域は濠洲軍の管理下に入る、濠洲はボルネオ並びにチモール、アンボン兩島を含むボルネオ東方の一定の日本軍占領地域に對する第一の責任を引受けることになつた、濠洲軍は戰爭の初期にチモール、アンボン兩島で作戰した」

リスボンからのロイター電報によれば、濠洲軍がチモール島を再占領するといふチーフリーの聲明はポルトガル政界を驚かせ、ポルトガル檢閲當局は聲明の內チモール島に關する分を新聞紙上に發表する事を禁じたといはれる、現在チモール島には極く僅かのポルトガルの原住民警察官がゐる丈で、軍隊は全然ゐないが、ロレンソ・マルケスにポルトガル軍二ケ師團が同島を回復せんと待機中である、日本政府は去る十七日ポルトガル領チモールを同地のポルトガル官憲に返還した旨發表してをり同地の總督フエレイラ・デ・カルヴアルホと三國政府間の直接連絡はいまだとれてゐないが、チーフリーのチモール島再占領の聲明に對するポルトガル政府の動向が注目される

厚木に空輸部隊七千五百名

(リスボン二十九日發)沖繩來電=聯合軍總司令官マツカーサーは二十九日比島から沖繩に到着したが、一方米國戰艦三隻、英國戰艦一隻を含む第三艦隊の有力海上部隊は東京灣上で日本占領の準備を整へてゐる、明三十日早朝から七千五百名の空輸部隊が相次いで厚木飛行場に着陸することになつてをり海上からの部隊は橫須賀軍港から戰艦ミズリー、アイオワ、サウス・ダコタ、デユーク・オヴ・ヨークに援護されて日本々土に上陸する筈である、三浦半島沖合には聯合軍の他の有力海上部隊が碇泊中でこれも近く行動を開始する、一方中將フランク・フレツチヤー麾下の北部太平洋機動部隊は占領艦隊に合流のためすべての準備を完了してゐる

橫須賀上陸は午前十時

(リスボン二十九日發)橫濱沖の米國第三艦隊に從軍中の一米國特派員は二十九日次のやうに傳へてゐる

「機動部隊司令官少將オスカー・パツジヤーは二十九日午後次の通り發表した

一、三十日午前六時に橫須賀軍港沖にある三つの小島に第一次の上陸が行はれる

一、同八時半戰艦長門に一部隊を派遣する

一、占領軍の主力は午前十時、橫須賀軍港に上陸する

日本側は占領に關する指示を全面的に受入れてゐるが、萬一を慮つて上陸軍は完全に武裝することになつてゐる」

ニミツツ記者團會見

(サンフランシスコ二十九日發)ニミツツ元帥は幕僚と共に二十九日午後東京灣に到着直らに戰艦サウス・ダコタに移乘した、元帥は同艦上に於る初の新聞記者團會見において日本の降伏が米國の海軍兵力によつて齎されたことを次の通り述べた

「頭のある人間なら誰でも感ずることが一つあるここに無傷の陸軍を尨大な航空兵力を擁しながら殆ど海軍をもたない島嶼帝國がある、この帝國は全然總攻撃の行はれない內に屈伏を餘儀なくされたのだ、海軍力はわが太平洋艦隊の前進を可能ならしめ、陸軍並びに海兵隊をして前進部隊の揚陸を可能ならしめた、また陸上基地航空隊の前進基地獲得を可能ならしめた、而して原子爆彈を日本々土上空に齎しうる基地を獲得する事によつてその使用を可能ならしめたのも海軍力だつた、いまの處原子爆彈の發明が將來の海軍にどう影響するかを論ずることは不可能だが、かかる爆彈を以て潛水艦を攻撃することがなほ困難なることは確實だ、今次大戰における潛水艦の協力の物語が悉く語られるならば潛水艦が勝利にいかに寄與したかが認識されるに違ひない、海軍の復員は出來るだけ早く實現したいが、船舶のあり次第海軍將兵を本國へ送りかへすための處置がとられつつある」

日本管理は政府と直接交渉

（リスボン二十九日發）沖繩來電＝「ニューヨーク・タイムズ」紙沖繩基地特派員ジョージ・ジョーンズは聯合軍の日本々土管理方式に關し次の通り報じてゐる

米軍は日本々土に進駐する準備を完了したが聯合國占領軍當局は長期に亘る協議の結果、日本管理政策は現在の日本帝國政府と協力することをその基調とすべしとの結論に到達した模様である、米軍の日本進駐後の最初の數週間は占領工作は餘り急がず、しかも愼重に行はれるだらう、この期間に米軍指導者は日本人の氣質を探求するとともに日本政府がどの程度の協力振りを示すかを見極めることになるだらう、しかし、萬一の場合に備へて十分の兵力を日本に上陸させるのは當然だ、以上の政策に基いて米軍は本州の上陸地點から漸進的に進駐地域を擴大するが、東京は數日間否大方數週間占領するやうなことはないと見られる、日本政府と協力せんとする占領軍當局の方針が事件の突發によつて變化しない限り聯合國軍政當局は日本の元首、內閣、地方廳を通じて國民に對しマツカーサーの指令を忠實に實行するやうに要求するだらう、降伏條件の履行に關する責任の大部は日本政府に委ねられるものと信ぜられる、このやうになると、例へば占領軍は直接に日本の戰爭犯罪人を發見逮捕するといふことなく、日本政府に對してこれ等犯罪人の引渡しを要求することになるし、日本政府は自ら自國軍隊を武裝解除することになる、日本國民に傳へられるマツカーサーの命令は日本政府の承認を意味することになる、地方官廳は從來通り機能を繼續する、以上の方針に占領軍當局が日本の誠意を確信してゐるために採られたものであり、これが少くとも現在の日本政府に對する當局の態度であるといへよう、しかしながら占領の初期々間中は裏切り行爲をさせぬやうに日本帝國政府を最重監視する一方、何等かの方法により政府から軍事勢力の一掃を圖るだらう、先頃日本の一飛行場に不時着した米軍の飛行士二名は日本人と話をした結果、日本人には敗戰と言ふ氣持ちがないと言つてゐる、また日本政府の聲明を讀んでも日本政府がマツカーサーを自發的且つ寬大な程に支持してゐることが窺はれるのである

【米　州】

太平洋艦隊副司令官更迭

（サンフランシスコ二十九日發）眞珠灣來電によれば、最近太平洋艦隊副司令官に就任したばかりのジョン・フーヴァ中將は、今回西海岸艦隊航空隊司令官に轉出、その後任として既に海軍中將ジョン・H・ニュートンが着任してゐるといはれる

太平洋に米軍八十三萬

（ワシントン二十八日發）陸軍省は二十八日次の通り發表した

現在の米國陸軍兵力八百五十萬は明年七月一日までに二百五十萬に削減されよう

一方陸軍省スポークスマンは二十八日下院軍事委員會の席上次の證言を行つた

マツカーサー大將が日本を占領すること數日間に米國陸軍兵員を海外から米國本土に歸還させる計畫の大綱が決定されるだらう

更に陸軍訓練部長少將I・W・エドワーズは議會で次の通り言明した

日本々土で戰鬪を行はずにすむといふマツカーサーの言明があれば六十點以上の點數を持つてゐる兵員を太平洋方面に送ることを停止する筈である

なほ明年七月一日に米陸軍兵員が二百五十萬に削減される場合これら兵員の占領地域並びにその數は大體次の通りとなる豫定である

△歐洲方面　三十七萬
△日本並びに全太平洋地域　八十三萬
△地中海方面　四千
△アラスカ、カリブ海、大西洋方面　十一萬三千
△米國本土戰略軍　二十萬

昭和二十年九月一日(土)
第三五三一號
同盟通信
海外電報
(第三種郵便物認可)

バーンズ對英考慮を言明

(リスボン二十九日發)ワシントン來電=國務長官ジェームズ・バーンズは二十九日の新聞記者會見においてつぎの如く語つた

「米國は英國の必要につき同情的かつ理解的な考慮を拂ふ心算である、ケーンズ卿を首班とする英國使節團との折衝は近く開始するが、その方向は成可く現實に卽したものでありたいと思ふ、武器貸與廢止後與へるべきクレヂツトについては議會の承認を得なければならないこと勿論である、米國政府に貸與制廢止に關しての英國側の立場とその當面しなければならない問題をよく知悉してゐる、ロンドンに在つて英國財界と意見を交してゐた國務次官補ウイリアム・クレイトンは今明日中にワシントンに歸還の豫定である、余はここ數日間あらゆる問題について米英兩國の了解はいちぢるしく深められたと考へる」

宋美齡白亜館へ

(ワシントン二十九日發)蔣介石夫人宋美齡は二十九日トルーマン大統領を訪問、十五分に亘つて懇談した、同夫人は米國での療養で健康を恢復したので、近く中國へ歸る豫定といはれる

太平洋空路計畫

(ワシントン二十九日發)太平洋空路の開設について檢討中であつた民間航空局調査委員は二十八日汎米航空會社及び西北部航空會社の兩社に東京空路開設を許可することを提案した、提案が受理されれば東京は兩航空會社の太平洋空路における中間空港となるわけだ、豫想される新空路は左の通り

西北部航空會社=ニューヨーク、シカゴ、エドモントン(カナダ)、アンカレツヂ(アラスカ)、幌筵、東京、上海、香港、マニラ

汎米航空會社=

(一)ミツドウエー島、東京、上海、香港、バンコツク、カルカツタ

(二)マニラ、シンガポール、バタヴイア

(三)ヌメア(ニューカレドニア)、シドニー

因に汎米航空會社は旣に大西洋から歐洲を廻つてカルカツタに至る空路の許可を受けてをり、新たに太平洋横斷カルカツタ空路を認可されれば米國航空會社による最初の世界一週空路が實現するわけである、民間航空局は右提案に關する聽取會を開いた後、決定案を大統領の手許に差出す筈だが新空路の營業開始は空路の途中に當る諸國が營業會社に飛行場使用權を與へるのを待たなければならない

極東向け航路再開

(リスボン廿八日發)ニューヨーク來電=米國各汽船會社はニューヨークより極東向け航路の再開計畫を發表した、右によればニューヨークよりハワイ群島、フイリツピン、濠洲、ニユージーランドその他の太平洋各地へパナマ經由の直航々路を再開するもので、九月乃至十月より開始する

戰時海運局解消せん

(ワシントン廿九日發)戰時海運局當局者は同局が可及的速かに解消の運びとなる旨言明した

戰後陸海軍統合機關

(ワシントン二十九日發)フオレスタル海軍長官は二十七日の記者團會見で戰後における陸海軍統合機關に關し左の通り語つた

「陸軍と海軍との間には大戰後も引續き最少限度の連繫が保たれなければならない、卽ち陸海軍統合參謀本部その他の各種共同機關、例へば陸海共同航空機局、陸海共同石油局となり、或ひは織物合同購入協定といふやうな形をとることにならうさらに戰時生産局、戰時人的資源委員會その他の機關は今次大戰で大いに役立ち、殆んど必要缺くべからざる組織であることを實證したが、戰後も國防計畫の一部として、內容は兎も角少くとも形式だけは存續せしめなければならない」

なほ海軍作戰部長キングもフオレスタル長官の意見を支持して軍部外戰時機關の骨組を存置することを提唱してゐる

墨スペイン共和政府を承認

（リスボン二十九日發）メキシコ・シテイ來電＝メキシコ政府は首相ジラールを中心に新たに結成されたスペイン共和政府を承認した旨二十九日發表したスペイン共和政府はメキシコ市に本部をおき、海外及びスペイン國内の同志に呼びかけてフランコ政權の轉覆に邁進することとなつた

亞藏相更迭

（リスボン二十八日發）ブエノスアイレス來電＝アルゼンチン外相セザール・アメギノは最近辭職し、後任にホアン・クツクが任命された

支那問題米紙論調

（サンフランシスコ二十九日發）

△「サンフランシスコ・クロニクル」紙廿八日社說

蔣介石が日本降伏の機會を利用して聯合國との間に香港問題に關する誤解を招くやうな行動はとらないと聲明したことは甚だ拔け目のない言ひ方である、蔣介石は支那における各種租借地乃至租界の返還に當り、香港だけを例外にするわけにはゆかぬといひ乍らその口調が穩健であることは、強硬に主張した場合よりも香港の支那主權復歸を圓滑ならしめる方法だと思ふ、蔣介石の現實主義的態度は外蒙及びチベツト問題においてもよく現はれてゐるといふべきだ

△「ワシントン・スター」紙二十八日社說

新中ソ條約は近年における最も意を强からしめる國際事件といへよう、まづ目先き的にはこの條約によつて支那內亂の可能性が著しく輕減されたのであり、又永い目で見た場合には支那大陸における各種の利害關係が善意の協力を通じて將來を明るくすることになるであらう

△「ワールド・テレグラム」紙廿八日社說

中ソ新條約は善隣政策の勝利である、もし中ソ兩國が步み寄らなければアジア及び太平洋には不滅の禍根を殘したことであらう、勿論今次條約と雖も近代においては餘り信用し難い一片の書類にすぎないが、しかも兩國の平和維持に對する協調の熱意を汲みとることはできる、われらはスターリンが現實主義的な立場から支那の步み寄りをうまく受け容れたこと並びにそれによつて米國の信用をもかち得たことに祝意を表する

△「ボルチモア・サン」紙廿八日社說

ソヴエトが如何なるアジア政策を採るかは米國にとつて次第に重大な關心事となつて來た、安全保障といふ角度からみてソ聯は恐らく東亞に對しては「强硬な」政策を採るであらう、しかし米國も同樣に安全保障のため且つ傳統に從つて、東亞及び太平洋問題には「强硬な」政策を以て臨むであらう、かくてソ聯と米國とが相互に調和する面も多いと同樣に相互に誤解する面も多々存することとならう、中でも日本及び支那の將來の地位如何は兩國の等しく利害關係を持つ重要事項であるしかも今回の中ソ條約は米ソ兩國が必ずしも抗爭しなくてもすむことを示唆したものといへる、即ち條約の成立は、今後當分の間ソ聯がその戰鬪的政治哲學の攻勢をとらず、むしろ秩序あり安定した世界に住まはんとすることを暗示してゐる

△「レイモンド・スウイング」紙二十七日夜放送論說

毛澤東がハーレー大使を延安へ招いたのは、共產軍と蔣介石との協議に對し米國が如何なる方法で援助しようとしてゐるかを知りたかつたからであらう、ハーレー大使は支那兩派から信用されたといふ事實に得意であつたにちがひない、ハーレーは昨年十一月にも延安へ赴き、重慶政府を共產派をも加へた聯合政府たらしめる提案を持つて歸つたのだが、當時、蔣介石の容れるところとならなかつた、その後ハーレーは歸米し、米國は重慶援助一本槍で行くべきだとの見解を發表した、彼の見解は米國と支那中央政權との折衝の含みを弱め且つ重慶の對延安步み寄りを牽制したとの非難を起させた、かかる非難は尤もなことではあつたが、ハーレーとしては今回の如く結局は共產派を重慶へ近寄らせ得るだけの信用を蔣介石から得たのである、但し重慶政府の延安に對する態度がどこまで友好的であるかはなほ今後に俟たねばならない

昭和二十年九月一日(土)
第三五三一號
同盟通信 海外電報 (第三種郵便物認可)

【國際機關】

十小委員會を設置

(ストツクホルム二十八日發)ロンドン來電=ロンドンにおいて開催中の國際機構準備委員會執行委員會は二十八日最初の公開會議において新機構の全部門を處理する十小委員會の設置を發表した米國代表首席ステチニアスも三十一日にはロンドンに到着して委員會當局と會談することになつてゐる

執行委員會は準備委員會參加の五十一ケ國のために活動する全權を委ねられ、桑港會議執行委員會と同じ構成の十四ケ國をもつて八月十六日以來連日會議を開催してゐるが、五十一ケ國の代表全部を網羅する準備委員會本會議の開催前に準備委員會としての實際の仕事は殆どこの執行委員會において決定されるはずである、執行委員會の議長は二週間交替の輪番制で、今週は支那代表顧維鈞大使が議長席に就いてゐる、設置される小委員會は次の通りである

一、總會委員會=總會第一回會議のための中間的機關並びに文書を準備し、總會の早速の任務並びにその機構手續等に關し各種提案を用意する
二、安全保障理事會委員會=仕事の內容は總會委員會と大體同じである
三、經濟社會理事會委員會
四、信託統治理事會委員會=普通の準備の他に信託統治制において安全保障理事會の演ずる決定的な役割につき提案し、また委任統治制度が廢止と決定すればその技術的な問題を研究する
五、國際裁判所並びに司法問題に關する委員會=裁判所の第一回會議を準備し、同時に條約その他國際諸協定の登記及び公表について提案する
六、書記局その他國際公吏に關する委員會=書記局は執行委員會に出席する諸國の政府によつて任命された公吏をもつて構成する、桑港會議で決定された公式五ケ國語を使用し、基準語は英語並びにフランス語になるとみられる
七、外政上の取極めに關する委員會=豫算採擇の形式並びに加盟國醵金の收納方法について決定する
八、特殊機關との關係に關する委員會
九、國際諸機構に關する委員會=諸機構の機能發動並びに財產を聯合國機構に移讓する方式を決定する
十、一般協力委員會=桑港會議との繼續性を維持し、機構本部の常設地について提案する責任を有する

【西亞】

イラン駐屯米軍撤退

(リスボン二十八日發)ワシントン來電=米國陸軍省發表によれば、イラン駐屯米軍は一部を除き十一月一日までに同國から撤兵し、殘るのは軍事施設警備のため約二千六百名の兵員及び同國經由の空中輸送を監理する陸軍空中輸送部隊員であるといはれる

【中國】

輸入額十億か

(ワシントン二十八日發)米國商務省は二十八日滿洲及び臺灣を含む支那への輸入額が今後六ケ年以內に年十億弗の水準に到達するだらうとの觀測を發表したが、この點につき同省極東部長チヤールス・モーザーは次の通り語つた

十億弗の支那輸入額のうち米國は四分の一を占めることとならう、日支事變前の支那の輸入高は二億八千百萬弗程度にすぎなかつたものだ、支那は目下大量の各種機械類、鐵道、通信施設食糧、燃料、耐久消費財その他米國として十分供給し得る商品を必要としてゐる、尤も長期戰の結果として支那經濟は疲弊してゐるので、經濟力の回復には時日を與へなければならない

【歐　洲】

羅政爭を繞る三國關係

（ストツクホルム二十九日發）ルーマニア國王ミハイ一世が過般米英ソ三國政府に覺書を發し、現在のグローザ政府に非民主々義の烙印を押して、米英兩國の認め得る民主々義政府の樹立につき援助を乞ふた結果、ミハイ一世、農民黨首マニウ、國民自由黨首ブラチアヌ及び前右翼政府首相ラデスコ一派の右翼と共産主義者で現政府首相ペトル・グローザを首班とする左翼との間の對立抗爭は再び激化するに至つた、ブカレスト來電によればグローザ政府はミハイ一世の覺書に對する報復の意を含めて二十八日夜聲明を發表

「現政府を轉覆して右翼獨裁政權を樹立しようと企てる陰謀が發覺、一味は悉く檢擧された、右翼陰謀者の一味は聯合國陣營内に不和の種を播き外國の援助と干渉を求めてゐたことが同時に明かにされた」

と述べて、右陰謀の黒幕が米英兩國の尻押しを特むミハイ一世であることを暗に仄めかしたといはれるが、以上の事件に關しロイター記者は二十九日次の觀測を下してゐる

「グローザ政府の聲明がミハイ國王の覺書と有機的な關聯を持つは言を俟たぬが、バーンズ米國務長官の聲明でも明かなやうに、ミハイ一世が米英兩國の援助を得てソ聯の尻押しするグローザ政權を轉覆、ルーマニア政界の「西歐派」よりなる親米英政權を樹立しようと企圖してゐることも亦明瞭だ、所謂「西歐派」とは右翼の農民黨ユリウス・マニウ、國民自由黨首のブラチアヌのほか前内閣がソ聯の壓迫で崩壞した際英國公館に遁入して庇護を求めた前首相ラデスコ將軍等で、グローザ政府の發表で判斷すれば、政府轉覆の陰謀はこの「西歐派」の行動隊によるものと解される、他方ミハイ一世の政府改革要請に對してソヴエト政府は沈默を守つてゐるが、現在左翼政權の改革を希望してゐないことはいふまでもなく、ルーマニアの政爭を繞つて米英ソ三國の關係は微妙な動きを示すに至つてゐる」

「オイローパ」號就役

（ストツクホルム二十八日發）ロンドンの聯合軍司令部發表によれば、かつてのドイツ豪華船「オイローパ」號（五萬噸）は去る二十五日ブレーメルハーフエンにおいて米國海軍の輸送船として就役したといはれる

ソ洪經濟協定成立

（リスボン二十九日發）モスクワ來電＝ソヴエト政府はハンガリー政府との間に經濟協定を締結、二十九日調印を了した、協定によれば一九四五年から一九四六年までの間に總額三千萬弗の物資を交換することとなつてゐる

【英　帝　國】

貸與廢止後の米折衝に期待

（リスボン二十九日發）キヤンベラ來電＝濠洲首相チーフリーは二十八日つぎの通り述べた

武器貸與制の突然の廢止でここに當然各種の困難が起つてくることが豫想されるが、これを解決するためには今後米國との間に折衝を行ふことが必要でありそれによつて米國今回の決定に若干の修正が期待出來よう

濠洲戰費五十六億弗

（リスボン二十九日發）キヤンベラ來電＝濠洲首相チーフリーは今次大戰に濠洲が注ぎ込んだ戰費は五十二億弗乃至五十六億弗に達した旨二十三日發表した

アジアの完定を說く

（リスボン二十九日發）ロイター放送によれば二十九日附の「ニューズ・クロニクル」紙は支那の將來を論じ、且つアジアの政治的調和の必要を强調して左の通り述べてゐる

現在の印度問題はまことに困難なものだが、遠からず英國は新たな角度から解決に手を着けるであらう、かくて新生印度が出現するだらうが新生印度は新生支那と多くの點で共通の利害を持つてをり、又双方共政治的安全保障と經濟秩序の回復に依存するところが多い

昭和二十年九月一日(土)
第三五三一號
同盟通信
海外電報
(第三種郵便物認可)

特輯

ペタン公判(十)

△ダルナンの方針攻撃

ペタンの發言でざはめいた法廷の騒ぎが一應鎭まるとラヴアルに對する質問はまた始つた

ラヴアル「自分がまだベルフオールにゐた頃、ヒトラーの本營から呼出しが來て直ちに出頭せよとの事だつたが自分は拒絶した」

陪審官「ペタンはアルジエーと連絡のために祕密暗號を用意してゐたといふが事實か」

ラヴアル「暗號の有無までは知らないが元帥が始終アルジエーと連絡してゐた事は事實である」

陪審官「元文相のジヤン・ゼー暗殺事件について何か知つてゐるか」

ラヴアル「何事も知つてゐない」

裁判長「レイノー、グラデイエ、ブルームなどがブーラソルの監獄からドイツに連行された際、ヴイシー政府は如何なる措置を採つたか」

ラヴアル「自分はドイツ側の代表とそれこそ徹底的に爭つてそれを喰止めようとした、その交涉はパリで行つたので恐らくペタン元帥は知らなかつた筈である、自分が當時、あれ程強硬にドイツ側と折衝を行はなかつたならば、今日この法廷に出席する事が出來なくなつた人間が相當にゐる筈だ、それは絶對の確信を以て斷言出來ることだ」

「ダルナンの反ボルシエヴイズム義勇兵の存在は自分にはひどく邪魔ものであつたが、ドイツ側は元警視總監のブースケーを更迭して、ダルナンに義勇兵を任せることをヴイシー政府に强要した、自分が義勇兵に反對だつたのは彼等が勝手に政府の仕事に干涉するからである、その他にダルナンは自分に相談しないで勝手に人を捕へ監禁し方々から自分はその事で抗議をうけてゐた」

「ダルナンは、周圍の人間が優柔不斷な者が多かつたため次第に勢力を得て來たものであるが、自分の考へ通りに人が考へぬといふので、その人間を捕へて監禁するといふ風なやり口には自分はどこまでも反對だつた」

「フランス國內の抗戰マキの中には本當の意味の抗戰主義者も勿論ゐたが、解放直前、直後には澤山のまやかし者がマキ團には加はつてゐた、國內の治安維持のためにはどうしてもある程度の取締りが必要だつたのだ、然し自分もペタン元帥も國內抗戰派のあるものとは常に接觸を保つてゐた」

△ベルフオール政府の失敗

陪審官「レイノー、グラデイエなどをドイツの收容所に連行した事情はどうか」

ラヴアル「自分は彼等をドイツに連行すれば適當な保護が出來ないといふ理由で反對を申立てたがドイツ側ではヒトラーの命令だといふので聞入れなかつた、そこで妥協案として、フランスの占領地帶に移してフランス人の監視の下においてくれるやうに提議したが、ドイツ側はそれも拒絶した、その內、自分の知らぬ間にドイツに連行されてしまつたのである、當時にあつてはフランス政府の權威といふものは殆ど存在しなかつた」

裁判長「ダルナンはカグラールと關係があつたのではないか」

ラヴアル「それは絶對にないと思ふ、然しダルナンの事は自分よりも元帥の方がよく知つてゐる」

裁判長「ペタン元帥がドイツ軍とともにヴイシーを立退いたのは、ペタンの意志によるものかどうか」

ラヴアル「先刻もいつた通り元帥も自分もフランスを見棄てる意思はなかつた、ドイツ側からベルフオール行きの提案があつた際、自分は手紙で自分には早ヴイシー政府首相の權限がなく從つてベルフオールに赴くことも無駄である旨を回答した、が結局ドイツ側の强要で元帥も自分もベルフオールに赴いたが、そこで新政府を樹立するドイツ側からの要求はあくまで拒絶した、またジグマリンゲンで出來た政府にも自分は全く關係がない、その結果が、忘れもしない昨年の十二月十五日、妻と共にシレジアに追放の決定通告をうけるに至つたのである」

△ドイツの勝利希望放送

被告辯護士「證人がドイツの勝利を望むといふラジオ演說をした後で、米國政府からヴイシー政府との外交關係を斷絶するとか何とかの申入れがあつたかどうか」

ラヴアル「その質問は自分にとつて實に有難い質問である、自分は大切な事をそれで想出すことが出來た、丁度ラジオ演説の二、三日後のこと、リー米國大使と參事官のピンクネー、タツク公使が自分に面會を求めて來たので、自分は問題のラジオ放送をするに至つた事情と、あの演説の結果實際上どのやうな效果を自分が期待したかを十分に說明した、その節リー大使、タツク公使がどういふ意見を述べたかは覺えてゐない」

陪審官「證人が昨日退廷の後、ペタン元帥は問題のラジオ演説からドイツの勝利を望むといふ一句は削除するやうに强く命令したに拘らず、ラヴアルが聞入れなかつたのだと云つてゐる」

裁判長「モントワールのヒトラーとの會見に外務大臣を連行しなかつたのはどういふ意味か」

ラヴアル「ドイツ側がボードアン外相の出席に極力反對したのである、自分はボードアンが出席を許されれば、自分自身は行かないでもよいと申出たが結局ペタン元帥は外相を帶同せずに行くことに同意したのである、自分は强ひて會議に出席したものではない」

裁判長「今一度先刻のラジオ放送問題にかへるが、證人がドイツの勝利を望むといふ演説をした後におけるペタン元帥との關係はどうだつたか」

ラヴアル「あの演説から大分經つて後ペタン元帥は自身の演説の中で、今から自分とラヴアルとは共に手を携へて行く、二人の間の意見相違の點は今は悉く解決したといはれてゐる、それによつて推察が願ひたい、元帥はどう證言されたか知らないが、自分は今迄陳述したことを飽くまで眞實であると主張する、元帥は確かに、ドイツの勝利を信ずるといふ最初の草稿の文句の內「信ずる」といふ一句には反對されたが「希望する」と變更したときには何等の異議はなかつたのである」

△對獨協力政策の批判

ラヴアルは尙、彼が首相時代の功績表を次の如くに述べてゐる

「ドイツがフランス占領地帶の男女を問はず勞働力總動員を發令した際、自分はこれが實施されれば自分としては辭職のほかはないとドイツ側に交涉して、總動員令を撤回せ、勞働者と捕虜との交換協定を成立させたのである

ドイツのフランス占領地帶は五十二縣に及び、しかもその地域は、フランスの產業の主要中心地帶であつたため、これがドイツによつて占據されたことは全フランスの產業を癱瘓させる結果となつた、ドイツから歸還した捕虜は六十萬に達したが、それ等の歸還兵にはもとより、約百萬のフランス勞働者にも職がなかつた、彼等には仕事を與へるためにもドイツとの協力は必要だつたのである、それなくしてフランスは生延びることは不可能だつたのだ、吾々はドイツと交涉し、ドイツに依存せねばならなかつたのだ、それなくしてフランスの經濟生活は停止せざるを得なかつた

ドイツ側は亦、フランスが協力しない場合は返還した六十萬の捕虜を再びドイツに拉致する他、北部地方の食糧工業資材を押收すると脅してゐたのである、フランスは單に休戰、卽ち戰爭行爲の停止といふ條件の下に住んでゐたのだが、その狀態を四ケ年に亘つて續け得たのは協力政策のお蔭である、ドイツに供給したフランスの勞働力はベルギーの八割に對して全勞働力の一割六分にすぎない、自分はドイツに送られたフランス勞働者が余に對して憎惡の感情以外何ものをも有してゐないことをよく知つてゐる、然し一國政府の責任者の仕事は、人氣を氣にすることではなくて、國家に對して如何に奉仕するかであり、そのためには一部國民の憎惡を受けることも致方ない」

裁判長「證人はドイツに赴くことを拒否してマキ團に參加したフランス勞働者をばテロリストだと呼んでこれを迫害したではないか」

ラヴアル「ドイツへの勞働力供給がフランス國民全體の利益のために決定した上は、これに反對なものを取締るのは止むを得ないが、不當な迫害を加へたといふ事實については自分は知らない、專らドイツ側によつて行はれたものである」

裁判長「一九四二年の勞働者强制徵集令はペタン元帥の承認を得たものかどうか」

ラヴアル「勿論右法令は閣議の決定に基くものである、しかしペタン元帥にしても自分にしてもドイツ側の要求に對しては反對して値切る以上のことは不可能な立場にあつた」

昭和二十年九月一日(土)
第三五三一號
同盟通信 海外電報 (第三種郵便物認可)

△デイエツプ電報の謎

陪審官「デイエツプ事件のあとペタン元帥の名前でヒトラーに送られた電報に張本人は情報局にゐた一役人だといふ話があるが、どう思ふか」

ラヴアル「若し、さういふことがあつたとすれば驚くべきことだといふ以外に返答の仕様もない何べんもいふ通り元帥も知らぬといはれてゐるし自分も全く知らない、自分としては終始一貫してドイツとの軍事協定には反對であつた、何れにしてもかかる重大な電報が、踏むべき手順を踏まずして出て行つたとは驚くべきことである」

デイエツプ電報については、ラヴアルの證言中においてもしばしば言及され、他の證人への質問でも何度も繰返されてゐるので問題のポイントを簡單にここで説明すると、ペタン元帥がヒトラーに軍事的協力を申込んだか否かを決することが、元帥の叛逆罪を決定するためには重要な一要素であり、右の電報の眞僞を判斷するための證據としては、ヴイシー郵便局の電信技師の證言以外には何ものもないこの證言によれば、電報はヴイシー政府の外務省官房主事ロシヤーによつて郵便局に持參されたもので、紙片に手で電文がかかれ、その末尾に「フイリツプ・ペタンによりて署名」といふ文句があつたといふのであるが、檢事側はペタンによつて署名の文句がある以上ペタンが承認を與へたものであると主張するに對して被告側は「によりて署名」とある以上は、それは眞實のペタンの署名ではない證據であり、ペタンが署名する場合は「によりて署名」の文句は不要であり、その文句がある以上は、ペタンが承認を與へた電報であるか否かについては少くとも疑ふ餘地があるといふわけだ、この際また電信技師の記憶力にも疑問があり手で書かれた電文の末尾の署名が果して「によりて」といふ文句があつたかどうかも、疑へば疑へるが、本物がいまはどこへ行つたか判らない以上は手のつけやうもない、技師がいふ電文持參人のロシヤーは現在スイスに居り證言臺に立つことを拒絶してゐる、同人の證言があれば事態は今以上にはつきりするだらうが、當人がフランスに歸らない以上は、檢事側も被告側も水掛論に終始するほかはない

△ラヴアル元帥へ告別

裁判長「ドイツ軍が自由地帶への進駐を開始したとき何故これを阻止しなかつたのか」

ラヴアル「阻止する實力がなかつたのである、ペタン元帥も余も强硬な言葉でドイツ側に抗議したが言葉だけでドイツ軍を阻止することは出來なかつた」

裁判長「ツーロン軍港でフランス艦隊が自沈するに至つた事情はどうか」

ラヴアル「忘れもしない、あの朝丁度四時半ごろドイツ大使から自分に電話がかかつて來て、ドイツ軍はツーロンに進駐し、フランス艦隊を接收する旨を通告して來た、自分は直ちに抗議したが相手が大使では埒は明かないことは知つてゐた、そこで直ちにツーロン軍港に電話をかけて、フランス艦隊の自沈方を命じたのである」

ラヴアルの證言は北阿にアメリカ軍が上陸して以來のヴイシー政府の苦境を説明するに詳細を極めたらしいが、外電は簡ならざれば脫漏のみ多く、ここに委曲をつくす事はいまのところ不可能である、證言が終つて退廷しようとするときラヴアルは、ペタン元帥の側を通り拔けるに當つて上半身屈めて元帥に會釋しつつ「元帥よ、左樣ならオー・ルヴオアル・ムツシウ・ル・マレシヤル」と挨拶した、元帥はつり込まれて頭を半ば下げかけたが、ふと氣付いたか、そのままに面を横にそらしてしまつた、二人のおそらくは永遠の決別はかくて行はれた、公判は直ちに閉ぢたが時に午後五時半、日曜日八月六日に續行することになつた

この日ラヴアル以下の政治犯人が收容されてゐるフレーヌの監獄ではラヴアルの留守の間に武器の獄內密移入陰謀が發覺して大騒ぎになつてゐたパリ警察では二週間以前から、この陰謀に氣付いてすつかり網を張りまはして待つてゐるところへ犯人の方から引掛つて來たのだといはれる

△裁判長しびれを切らす

公判第十三日は六日午後の一時半開廷したが、ラヴアルの證言で峠を越した法廷は稍々だれ氣味でそれに一日一千磅以上の費用がかかるといふ

ので、元來がけちなフランスの、その中でもしまり屋の裁判所側は一日も早く公判を終了したいとあせり始めるに至つた、被告の晩間豫定の證人は尚二十五名を殘してをり、裁判所側ではこれをどうかして削減したい意向をほのめかしてゐたが、とも角、公判は被告側辯護士が、サンフランシスコ會議フランス代表の一人ピエール・メリョン(元マドリード大使館書記官)が米國からよこした電報を讀み上げることで幕が揚つた、メリョンは電報の中で「フランスの名譽と正義の確立のために」敢へて、この電報を發したものであることを前提として「ペタン元帥の完全なる忠誠と愛國心」とには何等疑念をさしはさむ餘地がない旨を力說した右に續いて今日の先登第一の證言に立つたのは、一九三九年末まで佛印駐屯軍の參謀長であり、ドイツの占領期間英佛兩國政府間の連絡係をつとめたアンリ・ラカイユ將軍である

「一九四〇年五月十日フランスには四百六十臺の戰車しかなかつた、當時ドイツの戰車は一萬五千臺と推定され、フランスの敗戰はその點のみでも止むを得なかつた」

ラカイユ將軍の證言が、かうして休戰當時のフランスの一般軍事情勢に入らうとするのを見たモンヂボー裁判長は突然、證人の發言十分後これを停止していつた

「余はフランス裁判所法の規定をこの際適用して證言の引上げを主張し度い、裁判所法によれば裁判長は審理事實と直接關係のない、または不必要に公判の延長を策するためと認められる證言はこれを制限し、または差止め得ることになつてゐる、ついては余は右の規定によつて今後の證言をば適當に切り詰め度いと考へる」

この裁判長の突然の申出でに憤然と起ち上つたペイアン辯護士は

「今日まで檢事側の證人は事件に何等の關係のない發言を長々と續けたに拘らず裁判長は何等これに容喙しなかつたではないか、その間被告に對して加へられた非難について吾々は十分これに回答する機會を與へらるべきである、今更、被告側證言の制限は片手落ちである」

裁判長「この法廷の取締り役は余である、最早政治論は聞きすぎるほど聞かされたと思ふ、余はラカイユ將軍が證言をつづけることについては被告側で强ひて要求するならば何等の異議を有しないが、證人はこの裁判がペタン元帥の審理をしてゐる事實を忘れず、直接本件に關係のない發言は努めて避けるやうにされたい」

これで波瀾はひと先づ收つてラカイユ將軍の證言がつづけられた、ペタン元帥は今日は疲勞特に甚だしく、公判の進行ぶりに對する興味は全く失つたかの如く兩膝の上に手をおいたまま、椅子の中で半ば居眠つてゐた

ラカイユ「獨佛休戰協定の調印にフランス側首席代表として選ばれたアンチゼ將軍(後飛行機事故で死亡)は余の知れる限りでは、最も眞直ぐな人物の一人だつた、將軍は明かにペタン元帥の同意を得てフランス愛國者たちに武器の秘密分配をば行つた、その結果、一九四一年末までには相當多量の武器がフランス各地に分散隱匿されるに至つた、一九四一年一月余はペタン元帥の指示に基き英佛關係調節のために國家保安警察部監察官グルーサール大佐を英國に派遣し、チヤーチル首相イーデン外相と會見せしめた、その時英首相、外相は同人に對して「英佛兩國は今は一時的に袂を分つてゐるが、相互ひに出來るだけ傷付け合ふことのないやうにしようではないか」と語つた、グルーサール大佐の訪英目的は英國のフランス封鎖を緩和して貰ふものだつた、そしてその目的の一部は達成されたのである、グルーサールはチヤーチルと一回、イーデンとは二回ロンドンで會見した同大佐の今一つの任務はロンドン放送のペタン元帥攻擊を緩和して貰ふことであつた」

ラカイユの證言は終つたが、裁判長の證言制限要求が引起した波紋は仲々に收らず、法廷は居眠りのペタン元帥を殘してざわめきを續けた、この日、ローマからパリに達した情報は、ラヴアルが證言中にあつた一九三四年の佛伊祕密協定はドイツの侵略に對する相互援助條約であつたと、當時の伊外務省の一局長によつて言明された旨を報じた、ラカイユ證言の後被告側と裁判所側は暫く押問答の後、豫定通りこの日の第二番目の證人、ハプスブルグ家の正統オーストリア偕王オツトーの叔父でダツハウの收容所にあつたグサヴイエ・ド・ブールボン・パルムの證言に入つた」(井上　勇)

大正十五年十月廿日第三種郵便物認可　編輯兼發行人　田中正太郎　東京都麻布區霞町三番地　社團法人　同盟通信社

昭和二十年　九月　三日(月)
第　三　五　三　三　號

同盟通信　海外電報

(204)

【目　次】

米情報機關改組……二三四四
ミズリーから直接放送……〃
ブレーミー東京へ……〃
「赤い星」中國の統一を要求……〃
英、飽く迄香港領有を主張……〃
【米　國】
ハルの書簡を公表……二三四五
開戰以來の米軍損害……〃
「エンタプライズ」記念艦に……〃
眞珠灣は全國民の責任……二三四六
眞珠灣事件の眞相……〃
新空母進水……〃
日本綿業振興策……〃
米國の對日期待……二三四七
ストコウスキー中南米へ……〃
戰後海軍航空計畫……二三四八
ゴム統制撤廢……〃
ペニシリン使用制限撤廢……〃
前戰時檢閱局長官渡歐……〃
航空隊復員計畫……二三四九
米大統領武器貸與報告……〃
【終戰處理】
日本管理機構設置か……二三五〇
赤十字關係者日本へ……〃
敗戰の原因は指導層の誤算……〃
【東　亞】
比島の獨立は明年早々か……〃
比島上院國際憲章批准……〃
中ソ條約に秘密條項なし……〃
【歐　洲】
獨管理々事會の設置を正式に布告……二三五一
白、獨占領に參加……〃
デイートリツヒ自首……〃
新聞發行を獨國民に移讓……〃
チアノ夫人聯合軍に引渡さる……〃
歐洲の流民二百萬……〃
【英　帝　國】
米英加共同三委員會存續……〃
加太平洋派遣軍解體……〃
英の新空軍大將……〃
民間航空機生產開始……〃
【特　輯】
ペタン公判（十一）……二三五二
【資　料】
パナマ運河の警備……二三五四

世界の焦点

米軍の帝國本土進駐は、國際法上の用語によれば勿論占領である、しかし占領にも種々あり、世上必ずしも正確な判斷をもつてこれを觀てゐないやうである、以下進駐の諸形態を述べ、今次の進駐がその何れに屬するかを說明しよう

（一）平時占領（occupatio pacifica, friedliche Besetzung）復仇手段としてあるひは干涉の措置として、兵力をもつて他國領土の一部を占領するのは、未だ平時關係における進駐であるから、平時占領の例である、義和團議定書や日滿議定書に基く常時駐屯も、平時占領の一種である、今次米軍の進駐は平時占領でないことは明かである、蓋し聯合國及び日本の間には、未だ休戰規約は發效せず、發效した後でも休戰は飽迄休戰で、法的には戰爭狀態は全的に解消するものではないからである

（二）戰時占領（occupatio bellica, kriegerische Besetzung）歐語では軍事占領（occupation militaire）ともいはれる、現在法的には戰爭狀態は未だ解消せぬのであるから、米軍の進駐は戰時占領に屬すべきであるが、學者は平時占領と戰時占領の中間概念として、次に述べる混合占領を說いてゐる、この概念を容れるとすれば、正しくこれに屬すといへよう

（三）混合占領（Mischbesetzung）平時占領と戰時占領の中間的性質を有し、一九一八年十一月十一日の休戰規約に基くケルン、コブレンツ、マインツ、ケール等の占領はこれに屬する、米軍の進駐も未發效ではあるが停戰申合はせに基き更にやがて休戰規約により規正されるものであるからこの範疇に入るものである

（四）保障占領（Sicherungsbesetzung）休戰規約あるひは媾和條約の規定に基き、休戰條件または媾和條件の履行を確保するために行はれるものである、保障占領が平時、戰時、混合の何れに屬するかは全然別問題である、一九一九年六月二十八日のラインランド協定に基く保障占領は平時占領である、米軍の進駐は混合占領に屬する保障占領である

米情報機關改組

（ワシントン三十一日發）トルーマン大統領は三十日政府の海外情報機關改組案を採擇、國務省は右改組の要領に關し左の如く發表した

一、戰時情報局の對內活動を廢止し、且つ同局のその他の情報活動並びに米洲國際事務局の情報關係事務を共に國務省へ移管する

二、戰時情報局長官エルマー・デーヴイス及び米洲國際事務局長官フランシス・ジエイムソンの兩名は辭職し、政府の外國情報の全活動をアーチボルド・マクレイツシユの後任たるべき國務次官補の手管に移す

三、「米國の正當な姿」を海外へ知らせるため在外米國大使館及び公使館宛、又はそれらを通じて多量の教材及び諸事情の說明資料を頒布する

四、本計畫は民間の通信活動と競爭するものではなく、海外諸國の首都において米國事情の重要資料を確保せしめ、また主要米當局者の演說、議會の動向についての情報を提供し、併せて科學農業の社會その部他門の情報を頒布するのが目的である

ミズリーから直接放送

（ストツクホルム三十一日發）ワシントン來電＝ホワイト・ハウスは三十一日次の通り發表した

一日米戰艦ミズリーの艦上で行はれる降伏調印式の模樣は直接ミズリーから放送されるが、その後でトルーマン大統領は九分間ラジオを通じて演說を行ふ、またマツカーサー元帥は日本降伏の正式の時間について間もなく發表する筈である

プレーミー東京へ

（リスボン三十一日發）メルボルン來電＝西南太平洋聯合地上軍副司令官ブレーミー大將は濠洲軍司令部を代表して日本の降伏文書に署名するため三十一日マニラを出發、空路沖繩を經て東京に赴く途上にある旨三十一日夜發表された

「赤い星」中國の統一を要求

（ストツクホルム三十一日發）モスクワ來電＝中ソ友好同盟條約によつてソ聯は中國の內政に干涉しない態度を明かにしたが、依然として渝延交涉に大きな關心を示してをり、外交評論家カルル・ゴフマンは三十一日の赤軍機關紙「赤い星」に一文を寄稿して、蔣介石、毛澤東兩者の重慶會談につき次の通り論評を加へてゐる

中國の將來の發展と國內平和の維持は國共合作の如何に懸つてゐる、中國はいまや歷史的轉換點に立つてゐるが、事態は中國の民主々義的更生のために國內諸力の統合結束を早急に實現することを要求してゐるのだ、中國の國內統一の問題は極東全域の安全保障に關係する極めて重要な問題だ、日本は中國の內部抗爭から利益を抽き出さうといふ望みを棄てなければならない

英、飽く迄香港の領有を主張

（ストツクホルム三十一日發）ロンドン來電＝蔣介石委員長が過般香港に兵を駐めぬ旨聲明したにも拘らず、香港歸屬問題を繞つて英華兩國間の感情には割り切れぬものがあるが、「タイムズ」紙は香港問題に對する英國政府の公式態度を反映して三十一日の社說で香港に對する英國の權利を強硬に主張、次の通り論じてゐる

「香港並びに九龍周邊の租借地域の將來の地位に關する問題が、英華双方に滿足のゆく方式で解決出來ぬと考へる根據は全然ない、英國政府は植民地管理に關する從來の責任を悉く採る旨明かにしたが、中國政府も亦率直に以上の點について意見を表明した筈である、それのみか蔣介石委員長は國民に對して香港の現在の地位は英華條約によつて規定されてをり、將來の變更は全て兩國間の友好的交涉のみによつて解決されるべきであると言明してゐる、併しながら蔣委員長は租借地域及び租界が次々に中國の宗主權の下に返還されてゐる事實に準據して租借地域については區別を設け、九龍地域は例外となり得ないと主張してゐる、英國は日本の香港占領期間中香港に對する中國の主權を認めるが如き態度を採つたことは絕對にない英國の香港回復は數千の中國人に自由と繁榮を齎すであらうし、英華兩國共通の多くの利害關係に大いに寄與することとならう」

【米國】

ハルの書簡を公表

(ワシントン三十日發)國務省は國務長官ジエームズ・バーンズの指令に基づき昨年九月二十八日元國務長官コーデル・ハルが陸軍長官スチムソンに送つた書簡を三十日初めて公表したが、これは戰前ハルが日本に對して行つた極東平和維持に關する代案が對日最後通牒でなかつた事實を明かにしたもので、内容要旨次の通り

「一九四一年十一月二十日ワシントンの日本側代表は米國政府に對して提案を行ひ、日米兩國が東亞の平和を維持するが、日本の征服政策は放棄せぬ旨を明示した、しかして米國は日本に對し石油その他の物資を輸出し且つ支那への援助を停止すべしといふのであつた、十一月二十五日政府並びに軍首腦部の會議終了後、ハル長官は大統領の軍事參議會に對し以上の點を指摘して、米國の國防は今や米陸海軍の重大關心事たるべきことを說明した、十一月二十六日ハル長官は日本側代表に、日本の提案に對する代案を提示したが、これは十一月二十日日本側が行つた提案を全面的に拒否したものであつた、この代案なるものは「日本側の提案は太平洋地域における平和確保の目的にそはぬ」と言ふ點を明示し、「然し日本にしてアジアにおける同國の侵略政策を放棄するならば、米國はアジアにおいて日本に經濟その他の利益を與へる」旨を日本側に傳へたものである、この米國の代案は「全太平洋地域に亘る廣汎且つ簡單な計畫」であり、この點から見てこれは決して米國の對日最後通牒ではなかつた譯である」

開戰以來の米軍損害

(ワシントン三十日發)陸軍省は二十九日、海軍省は三十日それぞれ開戰以來の損害を發表したが兩者を合すると

△損害總數　百七萬六百八十名

戰死　二十五萬四千五百十名

負傷　六十五萬千二百三十三名

行方不明　四萬千九百五十五名

捕虜　十二萬二千九百八十二名

となる、内譯次の通り

△陸軍

總數　九十二萬三千二百八十四名

戰死　二十萬千百二十六名

負傷　五十七萬千三百四十六名

行方不明　三萬千四百六十一名

捕虜　十一萬九千三百五十一名

△海軍

總數　十四萬七千三百九十六名

戰死　五萬三千三百八十四名

負傷　七萬九千八百八十七名

行方不明　一萬四百九十四名

捕虜　三千六百三十一名

以上の内譯

一、海軍

戰死　三萬二千九百五十名

負傷　二萬三千九百四十九名

行方不明　九千五百十五名

捕虜　千九百四十八名

計　六萬八千三百六十二名

二、海兵隊

戰死　一萬九千六百二十六名

負傷　五萬五千七百二十五名

行方不明　八百八十四名

捕虜　千六百八十三名

計　七萬七千九百十八名

三、沿岸警備隊

戰死　八百八名

負傷　二百十三名

行方不明　九十五名

計　千百十六名

「エンタプライズ」記念艦に

(ワシントン二十九日發)フオレスタル海軍長官は二十八日、大戰記念として航空母艦「エンタプライズ」を保存する計畫を發表した、右計畫についてフオレスタル長官は左の通り述べてゐる

「エンタプライズ」は開戰當初から日本軍と戰つて來た軍艦で、「コンステイテューション」「ハートフオド」、「オレゴン」等の記念艦と肩を並べるに相應しい

眞珠灣は全國民の責任

（ワシントン三十日發）トルーマン大統領は三十日記者團會見で次の通り言明した

眞珠灣事件については全國民が事件に關係するすべての者と同じ程度の責任を有する、眞珠灣攻撃で慘禍を蒙つたのは當時の國策のためである、卽ち當時米國は戰爭の準備が出來てゐなかつた、ルーズヴエルト大統領が確立せんとした準備計畫は握りつぶされ、國民の準備を要求した同大統領の聲明は誹謗された、陸軍眞珠灣事件調査局の報告は元國務長官ハルを非難してゐるが、この非難が不當であると述べたスチムソン陸軍長官の見解に余は同意する、余は陸海軍に對し事件責任者の軍法會議をつくれと命ずる意思はない、機密情報を保護するといふ目的から現在事件關係の全書類を完全な形で公開することは出來ない

眞珠灣事件の眞相

（ワシントン二十九日發）陸軍眞珠灣事件調査局は三百頁、八章からなる報告書を發表したが要旨次の通り

「陸軍省及びハワイ駐屯軍當局の責任ある將校達は情勢を正確に見極めることが出來なかつた、戰爭が最初は日本々土南方の陸上及び海上に限られるだらうといふ結論を引出させるが如き諸事實によつて彼等は影響されてゐた、當時日本陸海軍部隊が同方面で集結及び移動を行つてゐたのである英軍及びオランダ軍はこの日本軍に對抗する用意があつた、また米軍が參戰するならば比島は日本軍の側面に對して一つの脅威を形成すると考へられてゐた、而して眞珠灣を攻撃した日本軍機動部隊の存在は完全に知られてゐなかつた、高い地位にある情報將校の判斷は誤つてゐた、事件調査の結論は次の通り

一、ハワイに對する日本軍の攻撃は、米國民、陸軍省、ハワイ駐屯軍當局を含む全關係者にとつて驚駭を與へた、攻撃は勇敢で、たくみに考案され、うまく實行された、防禦軍は之に對抗乃至はその損害を最小限度に止める用意が出來てゐなかつた

二、眞珠灣事件の慘害の程度は主として次の二つの原因によつて決定された、卽ち(一)ハワイ駐屯軍司令官が麾下部隊をして戰爭に對する適當な警戒をとらしめなかつたこと、(二)陸軍省當局がハワイ駐屯軍司令官をして適當な警戒手段をとるやう命じなかつたこと、及び同司令官に對し日米交涉の發展に關する充分な情報を與へなかつたこと

三、ハル國務長官が日本側に十二月二十六日の通牒を手交した事實は日本側に戰爭開始の信號として利用された、右行爲は日本の眞珠灣攻撃を早めたが、之は戰爭の準備のために時を稼がうとする陸海軍省の努力と喰ひ違つた、ハル國務長官は前記通牒を日本側に手交した後このことを陸軍省に通告しなかつた

また、陸軍參謀總長マーシャルは情勢の緊迫をハワイ駐屯軍司令官に通告しなかつた」

新空母進水

（ワシントン二十八日發）海軍省は新航空母艦「レイテ」（二萬七千トン）が二十三日、ニューポート・ニュース造船所で進水した旨同日發表した

日本綿業振興策

（ワシントン二十日發）ワシントンの國際貿易問題專門家筋では聯合國は日本の軍需工業を徹底的に抹殺する方針だがその結果綿業の存在を認めざるを得ないと觀測し、棉花の新しい市場が日本に形成されることはほぼ確實とみるとともに早くも日本市場における米棉の最も有力な競爭相手として印棉を豫想してゐる、彼等は日本々土だけで大いなる農業的發展を期待するのは難しく、敗北後の日本が自力で更生するがためには主たる方策としてどうしても綿製品の增産に努めるやうにならうと考へてゐる、この問題に關聯し某專門家はロイター記者に

戰後日本綿業の振興とともに、日本は戰前の年二百萬俵程度の米棉輸入量よりもはるかに多くの原棉を必要とするに至るであらう、但し支那の綿業が相當重要な地位を占めるに至ることは當然考へられる

と語つた

昭和二十年九月三日(月)
第三五三三號
同盟通信
海外電報
(第三種郵便物認可)

米國の對日期待

――ジョージ・エリオツト論ず――

(ワシントン二十九日發)日本が米國軍占領下に如何なる更生の道を辿らうとするか世界別けても米國はこの問題に深い關心を寄せてゐるが、ジョージ・エリオツト少佐は二十四日の週間時評で日本の民主々義化に對する期待と要求とについて左の通り論じてゐる

「現代史上初めて外國軍隊が日本々土の戰略的要地を占領することになつた、外國軍隊が近く日本に天降らうとしてゐる程の大兵力をもつて上陸したことは歷史始つて以來嘗てなく、長い日本歷史の如何なる時代に於て、も米國占領軍が揮ふことになつた程の絶大な支配權を外國軍隊が行使したことはなかつたのである、從つて今回の占領は日本の外交史上重要なる一線を劃するものであるが占領が新時代の初まりとして持つ意義は更に深く後世の人達は米國軍の上陸を目して日本における自由の黎明とするに違ひない

しかし米國軍の上陸と同時に完全な民主々義が突如として開花しよう等とは絶對に期待してはならない、封建主義の殘滓は一朝一夕に破壞出來るものではないのだ

△自由新政府の誕生

先づ自由な政府が根もとから生長して來なければならない、人民の頭上に押しつけるわけには行かないからである、また直ちに完全な自由が享受されるといふこともあり得ない、幾多の場合に徹するに人民が萬事を民主々義的に處理出來るやうになるまでたたき上げるには長い訓練期間が必要だと見られるからだ、市民にその權利と義務との十分な意味を敎へ込むには少からず時間がかかる日本は自由愛好國民が尊重する基本的自由の數々を享受しようと構へてゐるが日本にその資格があるか否かを先づ嚴重に檢べて見なければならない日本人の大半は生れこての方一度として自由な拘束されざる出版といふものを經驗したことがないのである、從つて嚴重な監視下にあつた出版が民主々義的な特權を享有する出版へと移行するのは容易な業ではなからう、日本の編輯者は各自が印刷するものについて愼重に考慮し、熱狂の餘り無意識のうちに自由の域を越へて放縱の世界へと足を踏入れることのないやうにせねばならない、日本の行政組織に關する根本概念が悉く現在あるまゝに維持して行けるものでない事は明かだ、この問題については米國の爲政者のみならず日本國內においても既に幾多考慮が廻らされたことと思ふしかく、占領期間が始ると共に將來の行政に關する問題は益々重大化するのである、人の問題に關しても同樣だ、占領の續く間官吏出身の地盤たる國民の隊伍のうちにどの程度民主々義が浸透したかを綿密に檢討しなければならない、民主々義の假面を被る者や、民主々義に對する信念の不十分な者を指導者としたりすれば、進歩の道程は甚だしく運轉せしめられることとなるからである

△重要な國際關係

この極めて重大な時機において日本が直面しつつある當座の問題のうちでも特に大きな問題は國際關係だ、日本の施政乃至は政策上國際關係が重大だといふよりは、東洋人と西洋人とがどの程度まで相互に人間らしい附合をするかといふ意味で重要なのである、双方が好意を抱いてゐれば、惡事が發生しても忽ち之を是正することが出來、また相手が惡事を犯すのを止めることも出來るのは當然である、我々は責任の地位にある者すべてがこの相互間の好意に絶えず注意を拂ふだらうといふことを信ずる、ポツダム會談で提示された平和的責任政府といふ目標に向ふ日本の歩みが速いか遲いかは一にかかつて日本の態度如何にある、世界は日本が今後辿りゆく道を深甚なる注意をもつて見守るであらう」

ストコウスキー中南米へ

(ニューヨーク三十日發)ニューヨーク市設交響樂團指揮者レオポルド・ストコウスキーは慰勞休暇を兼ねて中南米への音樂旅行に出ることとなり後任者としてレオナード・ベルンスタインが任命された旨ラガーデイア市長より發表された、ベルンスタインは二十七才の若年一九四四年度全米音樂批評家協會賞の受賞者であり、また米國の音樂指揮者としては珍しく生粹の米國人である

戰後海軍航空計畫

（ワシントン二十九日發）海軍作戰部航空專任次長マーク・A・ミツチヤー中將は三十日の米國海軍航空隊創設三十二周年記念日を前に二十九日、戰後の海軍航空計畫に關して概容を次の通り言明した

「第一にミツドウエー級四萬五千噸新型空母を含む航空母艦群が常に世界の大洋を巡察警戒しなければならない

第二に海軍航空兵力を世界平和保障の支配的要素たらしめるために、四千三百人の海軍飛行士と二千六百人の搭乘員とを毎年養成しなければならない

第三に明年度は少くとも三千機の新鋭機を加へなければならないとみられてゐる

第四に空母より噴射推進式航空機を含む幾多の新兵器が製作され、少くとも新戰鬪機二種、全く新しい爆撃雷撃機二種が製作中で、その大部分は殆ど作戰し得る域に達してゐる

第五に簡單な通告をもつて多數の最も進歩せる軍用機並びに商業用機を生産し得る如き有力な航空機工業が維持されなければならない、その基礎をなすものは十分な發注計畫と隙のない研究計畫である

わが國の空母の優勢は一水域に留まつて敵の航空兵力がわれわれに對して示すいかなる抵抗をも捕捉殲滅し得る如き快速空母の能力によつて樹立されたものであつた、その結果空母の優位は日本航空兵力の無力化に重要な役割を演じ、日本の艦隊勢力を覆へした、空母の優位は地上基地航空兵力を眼前にしてギルバート諸島より比島に至る太平洋横斷攻勢を遂行した、これによりわが空母航空兵力がフイリピン諸島の敵地上基地航空兵力を一掃したときにフイリピンの解放は豫定より早く實現することが可能になつた

戰爭の初期において空母の優位はミツドウエー海戰に際し、敵の侵攻企圖を擊摧した、その後比島水城における連續的に實證されたる空母の優位は敵を本土に壓迫するための諸基地の獲得を可能ならしめた

最後に空母の優位は沖繩の侵攻を可能ならしめ本土における敵航空兵力を粉碎することによつてB29をして低空燒夷爆擊を行ふを得しめ、原子爆彈を投下せるB29をして殆ど妨害を受けることなくその目標物を選擇するを得しめた、沖繩戰にみる如き覺悟を常に有することこそ將來における海軍航空兵力の標語である、米本國の海岸から地球上の水を挾むいかなる地點に至るまでもわが空中兵力並びに海上兵力は到達することが出來る、そして人間の才能が考案し得るいかなる種類の破壞兵器をも持込むことが出來るのである、今や海軍の長距離水上機並びに陸上基地索敵機に助けられて、空母の優位は自らその獲得に協力せる平和の維持に海軍航空兵力として貢獻し、立派な移動警察隊と目されてゐるのである」

ゴム統制撤廢

（リスボン二十九日發）ワシントン來電＝戰時生産局は二十九日再生ゴム、屑ゴム、及びブチール・ゴムを除く一切の人造ゴムに對する戰時統制を撤廢した

ペニシリン使用制限撤廢

（リスボン二十九日發）ワシントン來電＝政府當局はペニシリン使用制限を八月三十一日をもつて撤廢する旨發表した

前戰時檢閱局長官渡歐

（ワシントン三十日發）戰時檢閱局長官バイロン・プライスは今回同局の廢止に伴ひトルーマン大統領の個人代表の資格でドイツの米占領軍の顧問として赴任することとなつたが、三十日記者團に對して次の通り言明した

余の任務は二ケ月以內で終る筈だ、余は九月八日に出發する豫定だが、アイゼンハワー、クレイ兩將軍の顧問として

一、ドイツに對する出版施設の供給
一、ラジオ・プログラムの編成
一、米軍とドイツ國民との間の關係調査
一、通信物の檢閱
等につき助言することとならう

昭和二十年九月一日月曜三五三三號
同盟通信 海外電報（第三種郵便物認可）

航空隊復員計畫

（ワシントン三十日發）陸軍航空隊當局は二十九日復員計畫の訂正を發表、左の通り述べた

米國陸軍航空隊の兵員は一年以內に六十萬人に減少する、航空隊當局は任務の遂行に十分な最少兵力にまで減員する意向で、來年の世界情勢によつては現在の復員計畫に引續き變更を加へることが必要となるかも知れない

因に陸軍航空隊の現有兵力は二百三十萬名である

トルーマン武器貸與報告

（ワシントン三十日發）トルーマン大統領は三十日議會に對し第二十次武器貸與報告を寄せたが、その要旨は左の通り

「今や武器貸與の偉大な任務は終つた、米國は聯合國にして戰禍を蒙つたものに對し復興救濟のための供給を行ふとともに內外における完全雇傭と完全操業實現のため必要な貿易の最高位達成に努力せんとしてゐる、ナチ・ドイツは聯合國によつて決定的に征服され、イタリア及び樞軸の衞星國家群はファシスト指導者から解放された、殘存せる侵略の片棒を擔いだ日本も完全な殲滅を避けるため降伏した

△武器貸與實績

米國の聯合國が贏ち得た勝利への寄與は一九四五年六月三十日現在で累計二千八百億弗以上に達したが、この中約一五%は武器貸與制による供給で殘餘の八五%は米國の直接支出した戰費である

武器貸與法が承認された一九四一年三月十一日以降一九四五年六月三十日までに行はれた武器貸與援助累計は四百二十億二千百萬弗に上り、この他われわれは七億八千九百萬弗の軍需品を前線の米軍司令官に送り、その手を通じて貸與制の下に外國軍にこれを補給せしめた、この對象となつたものは主として北阿戰當時におけるフランス軍及び支那軍である、米國が本年六月末までに貸與した食糧は五十億九千五百萬弗に上り、一九四四年度にあつては全米食糧生產の約六%を武器貸與用に振向けた

ドイツの敗北とともに武器貸與の重點は對日戰に移つた、本年六月中に太平洋を超えて英、ソ、支その他聯合國軍隊に供給された貸與物資の額は同月中の總積出額の五〇%に及んでゐる、殘餘の中三一%は英本國の對日戰遂行上の緊急需要を滿すためこれに送られた

武器貸與制開始以來一九四五年六月末迄の貸與額中全體の四二%は英國に供給され、ソ聯向援助は全體の二八%で第二位を占めた、この兩國に送られた物資の大部分は東西よりする對獨攻擊に用ひられたのである、一方南方よりの對獨攻擊を援助するためアフリカ及び地中海諸域へ全體の一三%の貸與供給が行はれた、なほ太平洋及びアジア戰域への積出は全體の一二%である

△逆貸與實績

米國は逆貸與援助によつて非常な利益を得て來た、一九四五年四月一日までに米國が聯合諸國より受けた逆貸與額は累計約五十六億弗に上り、內英國よりの分が少なからぬ部分を占め、フランス、ベルギー、オランダまた西歐上陸以來進駐米軍に對して廣汎な援助を逆貸與制の下に與へた、同樣な相互援助の機構は極東においても實施され、英國、濠洲、ニュージーランド、印度及び支那はこの方面の戰域に在る米軍に對し全力をあげて逆貸與を行つた

武器貸與制の開始以來本年六月末までに英國に對してなされた米國よりの貸與總額は百三十四億九千九百萬弗で內十五億四百萬弗は本年上半期中の分である、これに對し英國は一九四五年三月末までに米國に對し三十七億九千六百八十八萬三千弗の逆貸與を行つてゐる、ソ聯に武器貸與が適用されたのは一九四一年秋のことであるが、爾來本年六月末までに米國の積出した貸與物資總額は九十一億二千九百萬弗に上り、聯合各國への貸與總額の二八%となつた、本年第二四半期における對ソ貸與額は英國に對するそれを超過してゐる

ソ聯から提供された逆貸與額は一九四五年四月一日までに總計二十一億三千九百萬弗に達したがソ聯國內に米軍の駐屯するものがないため逆貸與提供は限られてゐるわけだ

本年六月までの支那に對する貸與物資積出は在支米軍司令部の手を經て貸與制の下に支那軍に與へらるべき補給を含め總計三億九千七百萬弗である、支那からの逆貸與額は殆どいふに足りない」

【終戰處理】

日本管理機構設置か

（リスボン三十日發）ロンドン來電ロイター通信外交記者は日本管理問題につき次の通り述べてゐる

「ドイツの聯合國管理々事會と同樣の機構を東京にも設置すべきか否かに就いて目下米英ソ支四國間に協議が行はれてゐる樣子だ、マツカーサー元帥は日本に到着したが、日本占領機構については未だ何等公表されてをらず、日本全土を占領するか單に重要地點のみを占領するかも明示されてゐない、日本とドイツの占領機構には根本的な相異がある、卽ちドイツの場合には聯合國管理々事會は聯合四ケ國司令官の決定を調整するが、日本ではマツカーサーが聯合軍總司令官に任命されてをり、從つて彼はドイツの四ケ國司令官以上の責任と權限を有してゐる譯だ、これはブルガリア並びにルーマニアの場合と或る程度類似してをり、兩國ではソ聯の發言權が他の聯合國より有力である假りに聯合國の管理機構が日本に設置されるとすればこれはドイツの管理々事會よりむしろバルカンの管理機構の線に沿つたものとなるのではなからうか」

赤十字關係者日本へ

（ワシントン三十日發）米國赤十字社はマツカーサーの日本占領軍と共に赤十字關係者八十六名が日本に到着する旨三十日發表した

敗戰の原因は指導層の誤算

（ニューヨーク三十日發）三十日附「ニューヨーク・タイムズ」紙社說要旨左の通り

「占領軍の日本上陸によつて二日の降伏調印式への前奏曲は始つた、日本國民は滔々たる進駐軍の流れに瞠目してゐるだらう、彼等は既に以前から米國の强さを感じ取つてゐた、原子爆彈の投下される前から米空軍の重壓下にこの事實を知悉してゐたに相違ない、それは東京の大半が廢虛と化してゐることからでも推察できる、日本國民は今日に至つて指導者達が最初から誤算したことを知つたのである、これは嚴密な意味での敎訓になつたとはいへない、何故なら日本人にとつては神が物量に味方した結果だとしか思へないからだ、日本が間違つてゐたのであり、われわれが正しかつたのだといふ認識は、この考へ方のどこからも出て來ない、しかし首相宮殿下が初の新聞記者團會見において「人種的優越觀は日本のために採らず」との意味を述べさせられたことは、實に眞摯なものがあつたといつてよからう、現在日本の當局者達が從來の態度を「改める」ことによつて、占領を短期間のものにしようと望んでゐることは明かであるが、占領期間の長短はともかく、日本國民が眞面目に國是を代表した政府を通じて武力征服の觀念を拂拭しきるまでは、占領は續けねばたらない」

【東亞】

比島の獨立は明年早々か

（ワシントン三十日發）米國上院外領委員長ミラード・タイデイングスは三十日白堊館にトルーマン大統領を訪問、比島問題につき協議した後次の通り言明した

現存の法律では比島の獨立は明年七月四日より遲くなくといふやうに規定されてゐるが、余は明年早々比島の完全獨立が實現されるものと期待する、大統領は比島が獨立するまで高等辨務官の派遣を考慮してゐるが、恐らく戰時人的資源委員長ポール・マクナットが新高等辨務官に任命されるものと思はれる

比島上院、國際憲章批准

（マニラ三十日發）比島上院は三十日滿場一致で國際憲章を批准した

中ソ條約に秘密條項なし

（リスボン二十九日發）重慶來電＝中國政府外交部長王世杰は二十九日記者團に對して次の通り言明した

中ソ友好同盟條約には秘密條項は全然ない、ソ聯技術家の利用乃至は滿洲工業の共同管理等の問題はモスクワ會談では討議されなかつた、長期に亘つて重要且つ微妙な問題を論議した際、一方が他方の見解を共感をもつて理解しなかつたことは一度もなかつた、余は過去數年の世界の危局にも拘らず、中ソ兩國の協力關係が何等の變化を蒙らなかつたことを衷心から欣快とする、條約の條項は重要だが、更に重要なものは條約を成立に至らしめた精神である

昭和二十年 九月 三日(月)
第 三 五 三 三 號
日 諜 通 信
海外電報
(第三種郵便物認可)

獨管理々事會の設置を正式に布告

(チユーリツヒ三十日發)ベルリン來電＝聯合國ドイツ管理々事會は三十日管理々事會の設置と理事會がドイツにおける最高權力を掌握する旨を正式に宣言するドイツ國民に對する布告に署名を了した

白、獨占領に參加

(ストツクホルム三十日發)ブラツセル放送によればベルギー外相ポール・アンリ・スパークはベルギーがドイツ占領に參加する旨發表したが、占領地域の正確な境界線はまだ決つてゐない模樣である、またドイツに對する賠償問題に關聯し、同外相はベルギーがドイツの炭坑の一部を一定期間開發すべきことを要求したと述べた

デイートリツヒ自首

(ストツクホルム三十日發)ハンブルグ來電によれば元ドイツ新聞長官オツトー・デイートリツヒはハンブルグ地區で英軍に自首して出たといはれる

新聞發行を獨國民に移讓

(ニユーヨーク二十九日發)ロンドン來電＝英軍政當局は現在まで當局の手で發行してゐたドイツ語新聞「ケルナー・クリアー」をドイツ人新聞記者數名に移讓し、ドイツ人により編輯發行せしめることとした旨二十九日發表した

チアノ夫人聯合軍に引渡さる

(リスボン三十日發)スイス放送によれば故ムソリーニ統帥の息女で元外相チアノ伯の夫人であつたエツダ・チアノ夫人は三十日イタリア國境に連行後聯合軍當局に引渡されたといはれる、チアノ夫人はチアノ伯がフアシスト共和政府によつて銃殺の刑に處せられた後本年一月以來スイスに潛伏してゐたもので、夫人はイタリアに歸つた場合、フアシスト戰爭犯罪人として裁判に附せられぬことを條件に引渡しに同意したといはれる

歐洲の流民二百萬

(サンフランシスコ二十九日發)ベルリン來電によればドイツが降伏した當時歐洲には六百五十萬以上の流民がゐたが、現在までに四百五十萬以上が本國に歸還し、約二百萬が殘つてゐるに過ぎないが、聯合軍當局ではこの二百萬を來年一月一日までに六十萬以下に減らさうと欲してゐるといはれる

米英加共同三委員會存續

(ワシントン三十日發)白堊館當局は米英加三國共同の生產資源委員會、原料委員會及び食糧委員會の三機構を今後當分存續する旨發表した

加太平洋派遣軍解體

(サンフランシスコ三十日發)オツタワ來電＝カナダ首相マツケンジー＝キングは三十日次の通り言明した

日本が聯合軍の降伏條件文書に署名し次第、五萬三千の兵力を有するカナダ陸空兩軍を解體する、但し海軍は太平洋水域において行動を續けることとならう、日本の占領に當る聯合軍のなかにはカナダ軍は含まれない

英の新空軍大將

(ストツクホルム二十七日發)ロンドン來電によれば英空軍中將サー・ウイリアム・ラムスデト・ソーンダースは今回空軍大將に進級、ビルマ戰域の英空軍の指揮を採ることになつた

民間航空機生產開始

(ストツクホルム二十九日發)ロンドン來電＝戰後における最初の民間航空機の生產が間もなく開始されることになつた、「オースター」民間航空機の製作者として著名なテイラークラフト航空機會社が二十八日當局の正式許可を得て座席三つの民間航空機の生產に乘出すことになつた、これは建造費僅かに八百二十五磅で、時速百哩、巡航距離二百五十哩、一時間のガソリン消費量五ガロンで、テイラークラフト會社の年產能力は一千機だが既に一千機以上の注文を受けてゐるといはれる

特輯

ペタン公判（十一）

△ペタンはマキを支持した

グザヴイエが入廷に際して、ペタン元帥に腰を低く挨拶した途端、傍聽席からは、その不遜を責めるざわめきが湧き上つたが、殿下は平民共の無禮には見向きもせず證言臺に立つた、バルムのブールボン家傳統の高い、すつきりとした軀幹を灰色の折目正しい夏服に包んで、糊のよく利いた純白のカラーが眼に痛いほど鮮かに、その毅然たる態度は法廷を壓する概がある、ダツハウの收容所で苦しめられた面影はどこにも殘つてゐない

「世間ではマキと云へば共產黨員のみと考へてゐるが、共產黨員のみがマキではない、自分は百二十名のマキ團を指揮してゐたが、フランスの貴族も亦マキとして抗戰したのである、ペタン元帥はドイツ側に捕へられたマキ團員を死刑から救ふためにあらゆる努力をしたことを自分は知つてゐるダツハウでは三百二十名のマキ黨員が絞刑に處せられるのを自分は目の當りに見たが、當時同じ收容所にゐた誰一人ペタン元帥を憎むものはゐなかつたことを斷言する、ペタン元帥はその口添へによつて、それこそ無數のマキ團員の人命を救つたのである、一九四三年五月元帥は自分に向つて、聯合國の勝利は確信するが、それにはまだ時間がかかると語られたことを覺えてゐる、ペタン元帥はまた、現在の悲しむべき事態の下では、自分はフランスを救ふために出來るだけのことをして、聯合軍を待つほかはない、聯合軍がフランスに上陸すれば共に起上つてドイツを擊つのだ、平和克服の後は、當然フランスは共和制に復歸することにならう――とも語つた」

△マキの武器の出所

グザヴイエに次いではオデイロン・ピスカンダール將軍の證言があつた

「ペタン元帥は一九四二年の初め、フランスには二十四個師團を裝備するに足りる輕武器が隱してあるが、重火器がないと語つた、ヴイシー政府は必要とする武器の表をば聯合國側に通告するため色々と努力すると共に、地下工場を作つて小型戰車對戰車手榴彈などの製造計畫も立ててゐた、重武器も相當數が隱匿されてゐたはずでそれを全部探し出すには二十年間はかかるであらう」

陪審官「それだけの武器が有りながら何故に、それを抗戰團體の手に引渡さなかつたのか」

ピスカンダール「ヴイシー政府の方針として一般國民には武器を渡さぬやう、軍官憲に命令してあつたからだ、然し、一九四二年の九月、余はブリヌー將軍に向つて萬一ドイツ軍が自由地帶を侵すやうなことがあつた場合、フランス軍隊は如何なる態度を採るべきかを相談し、その結果、ドイツ軍がヴイシー政府管下に侵入すれば、休戰條約によつてフランスが尙保有してゐた軍隊は、ドイツ軍に抗戰すること、若し、不可能な場合は隱してあつた武器を分散又は破棄、又は要求するものに分配するやうに命令を發した、ドイツ軍がやがて豫想通り自由地帶に進駐した節、武器の隱匿場所は大分發見されてしまつたがしかも相當數のものは抗戰團體の手に渡つたはずである、一九四一年末フランス抗戰運動者の手には、價格にして千五百萬法乃至千八百萬法の武器が行渡つてゐた、これはすべてペタン元帥の諒解の下に、ウエイガン將軍が休戰直後採つた措置のお蔭によるものである」

△ペタン政策の擁護

次にはシヤルル・ラフアルグ將軍が證言臺に上つたが同人は、ペタン元帥はドイツ占領下でフランス軍の再建計畫を既に樹立してゐたこと、ヴイシー政府の方針はドイツを片方で欺きつつ、再軍備をととのへて、抗戰を再開するにあつたことを證言して次の如く結論した

「ペタン元帥は我々の努力を知り、これを肯定してくれた、我々が一九四〇年末、既にドイツの戰

車に對する新對抗武器の製造を始め得たのはペタン元帥の如き有力な指導者が上にあつてドイツに對して時を稼いでくれた結果である、フランスが「待機の戰爭」時代、ペタン元帥の如き指導者を持つたことはフランスにとつて實に望んで得られぬ幸運であつた、若しモントワールなく、對獨協力の看板がなかつたならば、フランスの現在は全く違つたものになつてゐたに相違ない、一九四二年十一月フランス軍は危機にあつた、ダルランによつて龍免されたものとその後を襲つたものとの間に間隙が生じて、これを調和する適當な指導者がなかつた、ペタン元帥のみがこの難局を收拾し得たのである、米軍の北阿攻撃は吾々の考へでは時期尙早であつた、若し二、三ケ月遲れたならば吾々もまた全力を擧げてこれを援助することが出來たと思ふ、とも角、ペタン元帥により採られた待機の戰爭は成功であつた、ドイツの監視の眞下で、北阿軍の整備はつづけられ、米軍の上陸と共にこれに協力し得たからである、若しフランス北阿軍が存在しなかつたならば米軍は海に叩き落されたかも知れないのだ

ペタン元帥の採つた二重政策は實に薄氷を踏む危險な仕事であつた、國民はこれを諒解しなかつたし、今も諒解しようとしない、ペタン元帥の如き完成した人格と思想の人にして初めてこの難事は仕終せられたのである、元帥は實に勘のよい指導者だつた、余は他の何人にペタン元帥のなした仕事が出來たかを疑ふものである、吾々はフランス國民に代つて、フランス國民のために荊棘の冠をいただく人間を必要とした、そして、ペタン元帥は進んでその苦難の路をば歩んだのである、歷史はやがてフランスが元帥を有したことの如何に幸運だつたかを證明するであらう」

△ヒトラー宛の書翰

この日の證言は以上で終つたが、閉廷に先立つて檢事モルネーは

自分はペタン元帥がヒトラーに送つた手紙を一通所有してゐるが、この書翰はペタン元帥の祖國叛逆の罪を立證するに十分なものである

と述べ滿場を驚倒させた、裁判長及び陪審官側からはその手紙の朗讀が要求されたが、檢事は、問題の書簡は自分のこの書類挾みの中にあり、いま發表するつもりはないが、何れ論告の節讀み上げるだらうと拒絕した、そこで裁判長は

余は裁判長として本公判を主宰してゐる、その權限に基いて本書翰の朗讀を要求すると宣告し、モルネーも止むなく書翰を讀上げることになつた、書翰內容は元帥がヒトラーに對してフランス國軍再組織のためにフオン・ルントシュテツト元帥と會見したい希望を申し送つたものでそれ自身、フランス國軍がドイツ軍と協力することを何等實證するには足りないものであることが判つて被告側はほつと一と息した、モルネーは尙右に對するヒトラーの返書に言及し、その中でヒトラーは「國家は軍隊なくしては生存出來ない」と云つてゐる旨を附言、この一幕は鼠一匹で終つたかたちになつた、然し、ペタン元帥がヒトラーに親書を送つたといふ事實、その中でフランス國軍の再組織を問題にしてゐるといふ事だけでも、被告側辯護士を狼狽させるには十分で閉廷後直ちに彼等は鳩首對策の協議をすると共に、取敢へず檢事が被告側に事前に右書翰を提示することなく法廷でいきなり公開したことについて抗議を提出した

この日パリ市參事會議長アンドレ・ル・ツロケーは公開演說の席上

ペタン元帥はシヤンゼリゼの廣場において、公衆の面前で、誰でもよい一兵卒の手によつて位記剝奪を行はしめるのが至當である、この老いよろぼうた裏切り者が銃殺にならうとなるまいとそれは大した問題ではない

と述べた

追記のかたちをとるが、四日の公判廷でも檢事はペタン元帥の書類筥の中から發見されたといふ一文書を取出し、その中で元帥が臨時政府首班シヤルル・ド・ゴールをば「裏切り者」と呼んでゐる事實を曝露したと、おくればせの外電が報じてゐる

(井上 勇)

資料

パナマ運河の警備

—AP記者ルイス・ノリ報道—

パナマ運河の構造は悉く敵國にも知られてゐるが、この極めて重要な米國の動脈を護るためにはあらゆる種類の火砲や科學的諸施設並びに數千人の人員が使用されてゐる、防衛施設のあるものは米國の參戰以前からだが、中には停戰直前に完成したものもある、パナマ運河防衛の極めて緻密な組織には米國のあらゆる武裝兵力部門が含まれてゐて、どの部門も單獨で運河保全の功績を主張し得るわけではない、この仕事には協力行動が要求され、協力のみが運河の安全を護り得たのである

△最初のレーダー施設

運河地帶防衛の問題は極めて緊急であつたためレーダー施設については第一の優先權が與へられてゐた、パナマに最初のレーダー施設が備へられたのは一九四〇年十月七日のことだ、今日ではパナマ運河の大西洋岸及び太平洋岸兩河口に沿つて列なるレーダー操作所により、敵が近づく可能性がある空域は晝夜間斷なく監視されてゐる

眞珠灣攻撃から二十四時間も經たない內に、パナマ地峽の太平大西兩岸基地からはB18爆撃機が最初の哨戒勤務に飛びたつたが、その後哨戒機はレーダーを裝備したB17或ひはB24といふやうな長距離機に代つた

哨戒機の監視する區域は、水上機動部隊では二十四時間以內で横斷し得ない程の面積だ、これは哨戒機の飛ばない夜間に敵機動部隊がパナマ運河の攻撃範圍內に近接するのを防ぐためだ

太平洋岸の哨戒には陸軍第六航空隊が當り、全警戒態勢が日本軍の運河攻撃企圖の可能性を基礎として構成されてゐた、海軍が索敵哨戒を指揮してゐたカリブ水域では、運河を出入する商船に對し對潛護衛を行ふのが主な任務だつた、また地上部隊並びに火砲を隙間なく並べた五十哩の陣地は海外のいかなる地方にもみられない程の嚴重なものだつた、この部隊はパナマ沿岸砲兵隊と呼ばれてゐる

探照燈はどこから敵機が入つて來ても地峽を通過する間常に照射を浴びるやうに配置されてゐるすべて重要施設の周りには大小の高射砲が備へられてゐる、兩方の入口には機雷が敷設され、潛水艦妨害網が張られてゐる、沿岸の要塞陣地には亙大な海岸砲が海を睨み、これが火を吐くときには觀測氣球が主要施設の上空に浮べられる

運河防衛の高射砲陣地を築く爲には沿岸砲兵隊は熱帶の森林と深い泥と種々の疾患とに對して假借ない闘ひを挑まなければならなかつた、だがこれは彼らの「戰闘待機戰」のほんの初まりだつたにすぎない

△破壞行爲の脅威

脅威は今一つ——破壞行爲があつた、破壞防止措置は眞珠灣以前からとられてゐた、既に一九四〇年七月には最初の防備隊が陸軍から派遣されたその後海兵隊からも加はつて海軍艦艇以外の船舶が運河を通過する際には必ずその艦上には防備隊員が乘り込むことになつた、戰場の重要な箇所には歩哨が立ち、水先案內の命令が守られてゐるかどうかを監視する、命令と違つた行爲を認めたら直ちにこれを射殺するやうに命ぜられてゐるのである

運河の重要諸施設は日夜嚴重に警護されてゐた埠頭、閘門、發電所、堰堤等の施設を有する地域への通行許可證は特別の經路をとらない限り絕體に手に入らない

パナマ地域の尨大な施設並びに多數兵員は決してなまけてゐたわけではなかつた、待機戰が不斷の警戒といふ道に乘る一方、諸施設は戰場に送る軍隊を訓練するといふ重要な役割を演じてゐたのである、操縱士も砲手も密林戰の兵士もすべて激しい訓練を受け、太平洋の戰場に送り出されて、後にはまた米本國から新しい兵隊が入つて來る、ただ當に、どんな攻撃をもはね返すだけの用意を有する戰闘部隊だけは儼として控へてゐたのである

大正十五年十月廿日第三種郵便物認可　昭和廿年九月廿日第三種郵便物認可　東京都麹町區日比谷公園二番　社團法人同盟通信社

昭和二十年九月四日(火)
第三五三四號

同盟通信 海外電報

(205)

休戰協定が調印され、それに基く第一着手として、日本の軍事力抹殺についての聯合國側の第一命令が發せられた、この歴史的文獻を熟讀翫味するだけでも日本が陷ちた深淵の極の如何に深刻無比なるものであるかが判るが、しかも、それは煉獄の第一段階にすぎず、吾々は更に歩一歩と地獄の門をば更に降つて行かねばならない、人はこの今日の日本の現實をば明治維新に比較するが、明治の維新は要するに暗黒から直ちに黎明への路であつたに對して、現在の吾々は、いまから愈々暗く愈々嶮しい路を辿つて行かねばならない、黎明はその遠きいやはてに在る、地獄を底まで突き抜け、その上に煉獄の試練を經て初めて天國への光を見得るのだ、そして吾々は昭和二十年九月二日遠い苦難の旅路の第一歩を踏出したばかりなのであり、旅路の涯に光明の有りや無しやは、一つにかかつてこの苦難を耐え得るか否かの、國民の覺悟にかかつてゐる、調印式場の空氣が「お互ひに尊敬の念を忘れず且つ懇懃で、聯合軍側代表は日本代表に對して少しも屈辱的な感じを與へるやうなことはしなかつた」ことで日本は甘くなつてはならないのである、休戰はどこまでも休戰であつて、戰敗國はどこまでも戰敗國であり、日本國政府の國家統治の權限は聯合國最高司令官の制限の下に置かれ、その聯合國最高司令官マッカーサー將軍は「ニューヨーク・タイムズ」紙の云ふが如く米國大統領の指揮下におかれその米國大統領は米國民の意思の下におかれる、つまりは日本國政府及び國民は聯合國々民の意思を起點とする、二重三重の制限の鐵環の下におかれるのである、日本が占領軍の手から解放されて、再び自由の民として世界國家の一員たることが許されるまで、卽ち眞の和平の日が來るまでは、吾々は聯合國により敗れたる敵國として扱はれるのである、國家がこの苦汁の味を骨の髓に浸込むまで味はひつくさない限り、日本には黎明は來ないのである、甘くなつてはならない

【目　次】

スターリン戰勝演説……二四五六
ソ聯の戰勝日……〃
滿洲最高司令官熊式輝……〃
【終戰處理】
降伏文書に調印……二四五七
平和への前進……〃
マッカーサー元帥挨拶……〃
米代表ニミツツ元帥挨拶……〃
日本を嚴重警戒せよ……二四五八
スイス紙論評……〃
濠、戰爭犯罪人の嚴罰を要求……〃
【英　帝　國】
セイロン、獨立を要望……〃
【歐　洲】
米、對獨賠償方針を闡明……二四五九
賠償金分配を協議か……〃
獨國民への石炭配給は最後……〃
ド・ゴール歸國……〃
タンジール暫定協定……二四六〇
ソ聯勞働徵用實施……〃
ソ聯、對西抗議か……〃
佛、檢閲廢止……〃
獨兩元帥逮捕……〃
【國際機關】
國際砂糖協定延長……〃
國際機構の總會は明春開催……〃
聯合國食糧農業會議……〃
【米　國】
亞政權の淸算を要求……二四六一
改訂豫算六百六十億弗……〃
民間でも四十八時間勞働制廢止……〃
教育活動で世界安全保障……〃
芬蘭と外交關係再開……〃
着色テレヴィジョン放送計畫……〃
マッカーサー司令部移動經過……〃
【特　輯】
戰爭終了と軍事科學（上）……二四六二
【資　料】
太平洋空路と東洋貿易……二四六五

スターリン戰勝演說

（リスボン二日發）モスクワ來電＝二日の日本の降伏文書調印に當りスターリン議長は次の通り演說した

「日本政府と陸海軍の代表は二日無條件降伏文書に調印した、海陸において完全に敗れ、聯合國軍によつて四面を取りまかれた日本はその敗北を認め武器を置いたのである、今次大戰の前夜に西方ではドイツ東方では日本といふ世界フアシズムと侵略の二大根源が結成された、第二次世界大戰を勃發せしめたのはこの兩國家であつた、而して人類と文明とを壞滅の淵に導いたのも兩國であつたしかし、西方における世界侵略の根源たるドイツは四ケ月前に掃蕩され降伏を餘儀なくされた、而して今や東方における世界侵略の根源は一掃された、これは第二次世界戰爭が終結したことを意味する、今や我々は世界平和の確立に必要な諸條件を贏ち得たといふことが出來る

日本の侵略者はソ聯の聯合國たる支那、米國、英國に損害を與へたに止らず我國にも重大な損害を與へたが故に、我々は日本と清算すべき特別の理由をもつてゐる、日本は日露戰爭によつて一九〇四年に既に我が國への侵略を開始した、一九〇四年二月日露兩國間の交涉が進捗してゐる間に日本は當時のロシア帝政の弱點を利用して、宣戰布告を行ふことなく突如としてしかも背信的にもロシアを攻撃し、旅順にあつたロシア艦隊を奇襲しもつて自國海軍の立場を有利に導かんとしたことは周知の事實である、この攻撃によつて日本はロシアの一等軍艦三隻を戰闘不能に陷らしめた、三十七年後の一九四一年には日本はこれと同樣な背信行爲を繰り返へして眞珠灣軍港を攻撃し、若干の米國戰艦を戰闘不能に陷らしめたのである、一九〇四年の戰爭においてロシアは敗北を喫した、日本はこの敗戰を利用して南樺太をロシアから掠奪し、千島列島の支配力を强化し、東方海洋への門戸を初めカムチヤツカ及びチユコツカ方面の港灣を監視するに至つたのである、これに止らず、一九一八年ソヴエト聯邦が誕生するや米英兩國が當時ソ聯に對して敵性態度を採つてゐたのを利用して、日本は兩國の支持をたのみ再び我國を攻撃し極東ロシアを占據、四ケ年間に亘り我が國民を塗炭の苦しみに陷れ、同方面の地域を掠奪した、これ丈けではない、一九三八年日本はウラジオストツクを包圍せんとする企圖の下にカザン湖方面を攻撃し、翌年にはソ聯領土に侵入を企て、もつてシベリア縱貫鐵道を遮斷しソ聯を極東から分離せんとした、日露戰爭におけるロシア軍隊の敗北は我々國民の心理に重大な烙印を捺した、これは我が國歷史の汚點であるのだ、我が國民は日本が敗北してこの汚點が拂拭される日を確信且つ待望してゐた、老年期に入つた國民は今日この日を待つてゐた、が、今やこの日は到來した

日本は本日その敗戰を確認し無條件降伏文書に署名した、かくて南樺太と千島列島とはソ聯に移讓されることとなつた、今日以後これ等の地域はソ聯を海洋から孤立せしめる地點とはならず、又極東のソ聯に日本が攻撃を加へる基地ともならぬであらう、これは今後日本の侵略に對する我國の防衛基地として又我國の海洋への接近の基地となるであらう、我々ソ聯國民は勝利のためにはその實力と勞働力とを惜しみなく發揮した、我々は苦難の年月を生活して來たが今や我々は勝利を得たといふ自覺を抱いてゐる、今後は西方のドイツと東方の日本からの侵略に對してソ聯が完全であると考へることが出來るのだ、余は國民同僚の男女に對して戰爭が成功裡に終結し平和が到來したことを祝福するものだ、對日戰に勝利を得たソ聯、米國、支那、英國の軍隊に榮光あれ、最後に余は我國の榮譽を祈るものである」

ソ聯の戰勝日

（ストツクホルム二日發）モスクワ來電＝ソ聯邦最高會議幹部會は九月三日を「對日戰勝利の日」とする旨發表した

滿洲最高司令官に熊式輝

（リスボン三十一日發）重慶來電によれば蔣介石は滿洲方面最高司令官に熊式輝を任命した旨三十一日發表した、なほ滿洲は九行政地區に分割されるものとみられる

昭和二十年九月四日(火)
第三五三四號
同盟通信 海外電報
(第三種郵便物認可)

【終戰處理】

降伏文書に調印

(リスボン一日發)米戰艦ミズリーからの報道によれば、ミズリー艦上における降伏調印式においては、日本代表が最初に休戰規約に調印、續いてマツカーサー元帥、米國、中國、英國、ソ聯、濠洲、カナダ、フランス、オランダ、ニユージーランド各代表の順で調印を了したといはれる

平和への前進

—トルーマン大統領演說—

(ワシントン二日發)トルーマン大統領は二日朝ミズリー艦上の降伏調印式の直後ラヂオ演說を行ひ、日本が正式に降伏した九月二日を正式に「對日戰勝利の日」(VJデー)と宣言し、次の通り述べた

「VJデーは未だ戰爭の終結乃至は戰鬪の停止を正式に宣言した日とはならないが、われわれが汚名の日(眞珠灣の日)を記憶するやうにこの日を「返報の日」として絶えず記憶するであらう、この日からわれわれは安全の新時代を迎へる、他の聯合國と共にわれわれは平和と國際的友好及び協力に充ちたよりよき新世界に向つて前進する、眞珠灣に始まつた文明への强大な脅威はいまや終熄した、東京への道は遠く且つ血腥いものであつたわれわれは決して眞珠灣を忘れず、日本の軍國主義者達はミズリーを忘れないであらう、日本の軍閥によつてなされた罪惡は決して償はれもせず、忘れられないだらう、日本軍閥の破壞し、殺戮する能力は彼等から奪ひとられた、われわれは未だわれわれの前途に横はつてゐる困難な任務を忘れず、また過去四ケ年の試練をくぐり抜けて來たと同じ勇氣、忍耐、熱意をもつてこれらの任務に接近しよう

余はここに民主々義の擁護者であり、世界平和の建築家たりし故ルーズヴエルト大統領に深く敬意を表する、今次の勝利は武器による勝利以上のものであり、壓政に對する自由の勝利である、われわれの武裝兵力を戰爭において不屈たらしめたものは自由の精神である、今や自由の精神、個人の自由及び人間の威嚴が全世界の內で最も强力であり、最も耐久力のある力であることを知つたことの勝利の日に、われわれはわれわれの生活方法に對する信念と誇りを新たにした、原子爆彈を發明しうる自由な民衆は今後に横はる一切の困難を征服出來る、一切の勢力と決意を使用することが出來よう」

マツカーサー元帥挨拶

(リスボン一日發)サンフランシスコ來電=マツカーサー元帥はミズリー艦上における降伏調印式に當り次の挨拶の辭を述べた

「國際紛爭の發生を豫防し解決しようとした過去の一切の試みは單に戰爭の坩堝に導くのみであつたが、いまや戰爭の完全な破壞作業はこのことを不可能とするに至つた、我々は最後の機會を與へられた、もしも我々が從來以上に偉大で公正な組織を希望せぬならば、破滅は我々の戶口に訪れやう、問題は本質的には神學的なものであり、過去二千年間における科學、文學及び物質文明の比類なき進歩と完全に一致する人間精神の再出發であり、向上を含むものである

我々はポツダム宣言によつて日本國民を隷屬狀態から解放する義務を負つた、武裝兵力が速かに復員されるや、以上の義務を實現することが余の目的である、また日本民族の戰爭遂行力を癱瘓せしめるために各種重要措置がとられよう、いまや自由は攻勢に出てゐる、比島において米國軍は東洋の民衆と西洋の民衆とが互ひに尊敬し合ひ、互ひに利益を享受しつつ肩を並べて歩き得ることを實證したのである」

米代表ニミツツ元帥挨拶

(リスボン一日發)サンフランシスコ來電=ミズリー艦上において日本代表につづいて聯合國各代表が休戰規約に調印を終へた後米國代表ニミツツ元帥は次の挨拶の辭を述べた

一九四一年十二月七日以來の日本との長期に亘る困難な戰ひは遂に終つた、聯合國は結束して戰ひ、結束して勝利を得た、日本を文明國の家族のなかに導き入れる過程は間もなく始まらう聯合國は日本に課した和平條件の履行を嚴に實施せしめることが必要である、聯合國はまた將來の戰爭行爲を阻止するために常に力を維持しておかねばならない

日本を嚴重警戒せよ

（サンフランシスコ一日發）「ニューヨーク・ヘラルド・トリビューン」紙軍事記者エリオツト少佐は三十一日の同紙週間論説欄において日本を嚴重に警戒せよと次の通り論じてゐる

「今日までのところ日本の降伏手續は順調に進んでをり、日本は誠實に行動し、協力的態度を示してゐるが、占領軍は絶對に危險を冒してはならないし、マッカーサー元帥も亦警戒の眼を怠つてはならない、占領軍は日本の過去の行動に鑑みてもあらゆる不慮の事態に對應する準備を完全に整へておく必要がある、軍事占領の確立は上陸作戰と同じやうに難事業だが、いつまで軍事占領を續行すべきか現在のところでは判らぬのだから、長期の軍事占領に對する準備をしておかねばなるまい勿論マツカーサー元帥は明年七月一日まで日本占領に八十萬、朝鮮に三個師、中國沿岸に三十萬の兵力を配置する旨示唆したが、日本の占領に關する限り、元帥は日本人の心掛けに依存しなければならぬ、このことは軍事占領の期間日本人の行動次第だとか軍事占領の性格を決定するのが日本人だといふ意味でない、敗者が勝者に命令する權利もなければ、無條件降伏の下で取扱ひの緩和を交涉する權利もない、併しながら日本が全面的に事態を承け入れ、平和愛好國としての資格を實證すれば、日本に對する管理は緩和されよう、但し後悔の涙は口惜し涙か野心をかくす僞りの涙であるかも知れない、また單なる約束は實行を伴はぬ限り空手形に等しい、單に軍國主義的理想から平和的理想への突然の轉換を告白しただけでは不十分だそれは直ちに實行に移される必要がある、それまでは日本にたいし峻嚴且つ公平な管理を行ふべきだ」

スイス紙論評

（チユーリツヒ一日發）スイスの有力紙「ラ・スイス」は三十日要旨左の如き社說を掲げた

「目下日本において發表されてゐる諸種の見解をみるに何れも敗戰の事實を否定しようとしてゐない點が前大戰後のドイツと異つてゐる、第一回の新聞會見における東久邇宮殿下の聲明は日本今後の動向を示すものと思はれる、右聲明によれば言論、集會の自由が認められ、且つ議會も再選せられる模樣であるが新議會は現在よりも左傾するであらう、何れにせよ日本の如き大國がその政策を一變し昨日の敵と協力して親和的政治を行ひうるといふ事實は政治的にみて興味ある事である、日本國民に對し聯合國の十分な信用を與へられることを願ひ、且つそのもくろみが成功することを信ずるものである」

濠、戰爭犯罪人の嚴罰を要求

（リスボン三十一日發）シドニー來電＝濠洲外相エヴアツトは日本の戰爭犯罪人取扱ひに就き次の通り述べた

濠洲政府は官等階級等には關係なく日本の戰爭犯罪人の最も峻烈な處罰を要求する濠洲の戰爭犯罪調査委員會は捕虜虐待に關するあらゆる報告を調査する積りで右に關しては濠洲軍當局は勿論米英側が全面的に協力してゐる

【英　帝　國】

セイロン、獨立を要望

（リスボン一日發）コロンボ來電＝セイロン國會議長ジョージ・デシルヴア氏は一日アトレー首相に書簡を送り、セイロン島に獨立を許容するやう要請したが、ウエーヴエル印度總督の訪英を機會に東亞の英植民地に獨立要求の氣運が漲つてゐる折柄、セイロンの獨立要求は注目を集めてゐる、書簡の要旨次の通り

英國は印度及びビルマに自由を與へることを公約、以上の公約を實現するため既に諸種の措置がとられてゐる、しかるにセイロンは東亞における英帝國中最も英國の戰爭努力に援助したにも拘らず、未だに自由を約束されてゐない、英國民及び政府はセイロンの正當な權利を否定出來ぬ筈だ、獨立と自由のみセイロン民衆を現在の經濟的貧窮から救ふことが出來るのである

昭和二十年九月四日(火)
第三五三四號
同盟通信 海外電報 (第三種郵便物認可)

【歐　洲】

ド・ゴール歸國

(チューリツヒ三十一日發)パリ來電=ド・ゴール政府首班は八日間に亘る米國訪問を終へて三十日パリに歸着したがAP電報によれば、トルーマン大統領との會談では、フランスのライン占領とルール地方の國際管理問題については何等の結論にも達しなかつた模様だ

米、對獨賠償方針を闡明

(ワシントン三十一日發)モスクワ聯合國賠償委員會々議の米國代表たりしエドウイン・ポーレーは歸米に當りドイツ賠償金問題について要旨次の如き聲明を發した

「ポツダム宣言において實現したドイツ賠償問題に對する米國の三大基本目的はつぎの如きものである

一、世界安寧の確保のためドイツをして再び戰爭をなさしめ得るが如き一部の工業を除去する、これは賠償交渉においてわれわれが米國民の利益のため最重要と見做した目的である

一、各國の蒙つた損害とその戰爭寄與の度合に應じ、可及的にこれらを補償し得るが如くドイツ賠償金の公正な分配をなす

一、一定の生存維持のための手段をドイツ國民より奪ふことなく公正にして適切な賠償を課す

これらは米英ソ三國間に成立した賠償計畫の中に基本方針として取り入れられてゐる、ドイツ賠償問題は極めて重大な問題であり、賠償計畫樹立早々の今日であるから總てが總て解決されてゐるとはいへないが、少くとも第一次大戰後の如き誤謬を犯すことはあるまいと思はれる、たとへば賠償に當つてドイツの製鋼工場を問題にする場合には現存の製鋼能力が問題なのであつてこれを弗に換算した金額などは問題ではない、賠償に當てらるべき工業設備の移動については占領地域別の取扱ひが行はれるが、これは全ドイツから集めて一個所に纏めこれを分配するのよりもはるかに賠償の決濟を促進する、すなはち賠償物資の移動は各占領地區軍政府が責任を負ふのである

今後の折衝に殘されてゐる主要問題はソ聯、ポーランドを除く各國間に如何なる割合で賠償を分配するかといふ事で、之がため來る十月にソ波以外の各國を招いて會議を開催するはずである、米國としては賠償方法としてドイツ人の强制勞働を用ひることは戰爭犯罪人の使役を除き避けたい方針で、米國内でドイツ人の强制勞働を使用することはしない心算である、なほ賠償實行のため十月の會議では恒久的機關を設置することとならう」

賠償金分配を協議か

(ワシントン三十日發)トルーマン大統領の對獨賠償問題顧問エドウイン・ポーレーは新聞記者會見で

ソ聯及びポーランドを除く聯合各國間のドイツ賠償金分配問題を協議するため、十五ケ國代表より成る會議が來る十月西歐某所で開かれる豫定だ

と語つた

獨國民への石炭配給は最後

(チューリツヒ三十日發)ベルリン來電=ドイツ占領地域の米軍政長官アイゼンハワー元帥は三十日記者團に對して次の通り言明した

「今冬の終りまでに米占領軍の數を二百五十萬から四十萬に減少させる手筈だ、その結果ドイツ國民は從來以上に自分達の手で諸種の仕事をやり、治安の維持も自分達の手でやらねばならぬこととならう、余は今秋市並びに地方の行政機關の役員を自分達の間から選び出すことを希望する、目下の急務はドイツ人に食料、燃料、住居を確保してやることだ、その意味で米國から食料特に鑵詰類を輸入せねばなるまい、余はドイツ國民に一日二千カロリーの榮養物を支給する案に贊成する、之は健康を維持する上の最低量だが、いつ二千カロリーの水準に達する事が出來るか今のところ見透しがつかない、ドイツの食糧配給については各占領地域間に取極めを成立することが必要だ、さもないと配給量の多い地域への人口移動が起るだらう、ドイツで採掘される石炭はまづオランダ、ベルギー、フランス、ルクセンブルグその他の聯合國に配分する、ドイツ國民への配給は最後だ」

タンジール暫定協定

（ストツクホルム一日發）パリ來電＝米英ソ佛四ケ國代表は三十一日夜、タンジールを以前の如き國際管理の狀態に戻す暫定協定に調印した、なほタンジールに重大利害關係を有するスペイン政府が右會談には招請せられなかつたことが注目される

ソ聯勞働徵用實施

（ストツクホルム一日發）モスクワ來電＝ソヴエト政府は十四歳から十八歳までの少年少女四十四萬五千を徵用して、工業學校及び鐵道學校で訓練を施す旨三十一日發表した、ソ聯は獨ソ開戰前に大勞働豫備軍を編成するため以上の措置を實施したが、今回は熟練勞働者の養成が主眼とみられてゐる

ソ聯、對西抗議か

（ストツクホルム一日發）マドリード發ロイター電によればソヴエト政府が第三國政府を通じてフランコ政府に對し嚴重な覺書を發し同政府がソ聯に不利になるやうな方法で獨ソ戰に干渉した罪をとがめる筈であるといふ情報がフランコ政府筋に達した、右覺書は恐らく獨ソ戰線に派遣されたスペイン青色師團に關聯したものとみられるが、消息筋ではフランコ政府が事態を重視し、右覺書が提出される前に第三國を通じてソヴエト政府と交涉すべく一高官をして既にマドリードを出發せしめたと報じてゐる、同人はスペイン青色師團の行動の結果ソ聯の蒙つた損害に對し、フランコ政府が賠償を行ふ用意がある旨ソヴエト側に申出る權限を有してゐると信ぜられてゐる

佛、檢閱廢止

（リスボン一日發）パリ來電によればフランス假政府は同國內の一切の檢閱が來週中に廢止される旨發表した

獨兩元帥逮捕

（ストツクホルム一日發）ハンブルグ來電＝ドイツ占領地域の英軍當局は一日ホルスタイン地區においてマンシユタイン、ブラウヒツチ兩元帥を逮捕した、フリツツ・エーリツヒ・フオン・マンシユタイン元帥は本名をレヴインスキーといひ、本年五十八歳、生え拔きのドイツ軍人で、主として獨ソ戰に活躍、南方集團軍司令官としてセヴアストーポリの占領に威勳を樹てた、一九四四年初元帥はヒトラー總統と作戰上で意見對立し、司令官の地位を逐はれて以來杳として消息をたつてゐたものである

ハインリツヒ・フオン・ブラウヒツチ元帥は本年六十四歳、一九三八年にドイツ軍總司令官に任命されたが、一九四一年十二月モスクワ攻略戰に失敗した廉でヒトラー總統によつて罷免されたが、今回は熟練勞働者の養成が主眼とみられてゐる

【國際機關】

國際砂糖協定延長

（リスボン三十一日發）ロンドン來電＝砂糖の生產および輸出統制に關する國際砂糖協定は八月三十一日をもつて有效期限滿了のところ更に一ケ年延長することとなり、これに關する暫定協定が三十一日英國外務省において調印された

國際機構の總會は明春開催

（ストツクホルム三十一日發）ロンドン來電＝聯合國準備委員會執行委員會議長顧維均は三十一日次の通り言明した

新國際安全保障機構の第一回總會は明春には開催される段取りだが、それまでは新たな國の加盟についてはまだ考慮されない、また國際機構の所在地についてはまだ決定をみてゐない

聯合國食糧農業會議

（ワシントン三十一日發）聯合國食糧及び農業機構の中間委員會は來る十月十六日カナダに第一回會議を開催するに決定、加盟四十四ケ國に對して招請狀を發した

【米　國】

亞政權の清算を要求

(ストツクホルム三十一日發)ソヴエト政府機關紙「イズヴエスチヤ」は三十一日の紙上に「アルゼンチンはファシストの巢窟」と題する論說を揭げアルゼンチン政府の存在は世界平和への恐るべき脅威だとして曾てなき激越な調子でファレル政權の撲滅を主張してゐる、要旨次の通り

アルゼンチン獨裁政府のあらゆる政策はヒトラー總統が歐洲において確保出來なかつたことをアルゼンチンと南米で確保しようとする方向にむけられてゐる、政府の危險な山師的政策のため、アルゼンチンはファシスト共の避難所と化し、多數のナチ黨首腦とドイツ軍部首腦が最大限の安全を保障されて第三次大戰の準備を着々と進めてゐる、そればかりではない、アルゼンチンはウルグワイ、チリ、ボリヴイア、ブラジル等の隣接諸國の內政に干涉し、これらの國で革命の準備を進めるファシスト機關を幇助してゐる實狀だ、かかるファシスト政府の存在は世界平和への重大な脅威であり、西半球に於るこのヒトラー主義の禁獵區を一掃することこそ聯合國の急務である

改訂豫算六百六十億弗

(ワシントン一日發)聯邦豫算局長ハロルド・スミスは三十一日本年七月一日に始まる現會計年度の改訂豫算を發表したが、これによると原豫算に比し百八十五億弗の削減となつてゐる、この結果現年度豫算は六百六十四億弗となつた

民間でも四十八時間勞働制廢止

(ワシントン一日發)大統領はすでに緊急部門を除き聯邦官吏の週四十時間勤務制復歸を要求したが、三十一日更に民間產業界における一週四十八時間勞働制の實施を規定せる命令を撤廢した

教育活動で世界安全保障

(ニューヨーク三十日發)CIO所屬米國教員聯盟は原子爆彈の出現により世界安全保障の理念に一大變革がもたらされたと主張、次の如き聲明書を發表した

原子爆彈が使用されたことは世界各國の安全保障を單に軍事的な工作によつて維持しようとする考へ方を全く覆へすに至つた、この上は教育活動の擴張と厚生運動によつて高度の安全保障を確保する以外に方法はない、教育の普及と國際協力のみが世界平和の最も有效な基礎となるであらう

蘇蘭と外交關係再開

(ワシントン三十日發)ソ聯は過般フインランドとの外交關係を再開したが、國務省は三十一日夜半を期してフインランドとの外交關係を再開する旨三十日發表した、ヘルシンキ駐劄公使については正式に任命あるまで前公使館付一等書記官ベンジヤミン・ハレーが代理公使として事務をとる

着色テレヴイジヨン放送計畫

(ニューヨーク三十日發)コロムビア放送局では本年末までに着色テレヴイジヨンの放送を開始する計畫を發表した、なほ、從來の無着色テレヴイジヨンも超高周波を用ひて一段と鮮明の度を高める筈

マツカーサー司令部移動經過

(サンフランシスコ三十一日發)AP通信社は戰爭勃發の一九四一年から終結を見た本年八月までの期間におけるマツカーサー司令部が移動した經過を次の通り報じてゐる

マニラ、コレヒドール	一九四一年十二月
メルボルン	一九四二年三月
ブリスベイン	一九四二年
ポート・モレスビー	一九四三年
ホーランデイア	一九四四年四月
タクロバン(レイテ島)	一九四四年十月
ダクパン(ルソン島)	一九四五年一月
サン・ミゲル(ルソン島)	マニラ
	一九四五年二月
橫濱	一九四五年八月三十日

戰爭終了と軍事科學（上）

戰爭は科學を發達させるといふ、そして現實に日本は科學の敗北のために屈服せざるを得なくなつた、科學の發達が敵に及ばなかつたからだ、或ひは敵の科學の發達が餘りにも急速度だつたためかもしれない

科學の發達を人道や政治の上から云々することはしたくない、善い惡いの問題でなく、科學は發達するものであり、發達すべきである、戰爭の場合には外部的な理由にせまられて科學者が一つの方向にのみ力を注ぐのであるから、その進歩も偏つてはゐるが、そしてその發達も基本的原理的なことより應用的技術的方面に傾き勝ちではあるが少くとも直接人類社會に關係の深い部面で平時より急激な前進が見られることは事實であらう

今次大戰においてその好適例を求めれば筆頭は勿論「原子爆彈」であり、「レーダー」「DDT」粉の發明がこれにつぐ、この三種が兵器として戰爭に演じた役割は極めて大きい、單に兵器の價値から論ずるならば他にもB29、V一號、V二號、風船爆彈、噴射推進式航空機等いくらでも擧げられるし、準兵器として萬能藥ペニシリンの實用化も數へるべきであらうが、これらは全く從來兵器の漸進的改良によつて生れ、またはただ奇拔な着想により舊來の科學原理を巧みに組み合せた發明といふにすぎず、「原子爆彈」の革命的成功乃至「レーダー」の緻密には遠く及ばない、しかもこの二者において、前者が日本を屈服せしめ、後者がドイツの戰力を根本から搖がしたことに想ひを到すならば、記者が今とくに兩兵器を論じようとする選擇に對して、反對は減ずると考へもよいと信ずる、ペニシリンは十年前の發見が偶然戰爭中に實を結んだものだとはいへ、確かに醫學界に大きな衝撃を與へ、軍陣醫學に齎した貢獻も大きい但し醫學上の發見や藥學上の進歩が社會に及ぼす影響は論ずるまでもないから、ここで改めて戰後への期待を並べる必要もあるまい

そこで愈々適ばれた三者について戰後に豫想される影響を論ずることにするが、冒頭の議論に返つて、戰爭中の科學の發達が殆ど應用的な部門に限られてゐるとすれば、實は戰爭後特に社會の發展に資するとはいへず、破壞一本槍に費した五ケ年間を思へば、寧ろその齎すところは餘り大きいとはいへないのが當然だ、しかし唯一の例外として、從來實用化の企圖が全く成功してゐなかつた原子エネルギーの利用だけは世の期待も他に對するとは全然別なものがある

△原子爆彈が齎すもの

原子エネルギー實用化が齎した破壞力の革命は人類の有する力を數百萬倍にした、そしてその破壞力は一旬の間に戰爭を終結せしめた、現在それが戰爭を封ずる力としての價値は大きい、もし對抗策が全くないとすれば世界平和は米英兩國の支配の下に永遠に保たれるといつても差支へはない筈だ、トルーマン大統領並びにアトレー首相の言明せるごとく、兩國が原子爆彈の祕密を公開しないことは平和維持のために必要なことだらう、しかしながら科學上の發見發明は可能性が明瞭にならず一々消去法的な模索を續ける場合の困難に比し、一旦可能性が明かにされれば、他の何人によつても同樣の成功が續々として齎されるのが普通だ、從つて米英兩國以外においてもいづれは原子爆彈そのもの乃至はその對抗策が發明されて、平和の維持どころか一層凄慘な戰爭の可能性を生ずる事態を豫想すべきかもしれない、このことを豫想して國際機構との關係を論じてゐるものに八月二十五日付「ニューヨーク・タイムズ紙」社說がある、同紙は主張する

將來聯合國機構の會議は諸國が戰爭中と同樣の和合を示すためには原子爆彈の今後について決定すべきであり、それも不可能ではあるまい、解決策は原子爆彈を初めその後發明される他のいかなる特異的破壞兵器をも結局國際的に管理するといふことにある、そんな管理は容易でも

昭和二十年九月四日(火)
第三五三四號
同盟通信 海外電報 (第三種郵便物認可)

簡單でもあるまいが、米國の現在有する秘密がいつまでも秘密でゐられる筈はあるまい、そして原子爆彈級の軍備競爭がどんな結果を齎すかは推して知るべきだ、聯合國はあくまで存續しなければならない、他の名稱を有する他の機構を作つたところで仕方がない、要は憲章の文字に捉はれず憲章の精神を生かすにある

米英加三國は共同の企畫によつて、戰後の原子エネルギー利用に關する機關を設け研究を進めてゐる、このことはスチムソン聲明にも明かだが、今ここに長文の聲明を紹介する紙面がなく、原子爆彈の將來については本社發行の同盟パンフレットでかなり詳しく論じたから、重複を避けてここではその政治的經濟的影響の大なることを指摘するにとどめる

米英兩國政府が秘密を公開しない最大の理由は十分な對抗策が發見されてゐないといふ點にあつて、カナダ政府も企畫に加つてゐながらその全貌を知つてはゐないといふことだが、原子エネルギー放出による力は餘りにも大きく、それを平時の動力源にしたい希望は全世界に新しい夢をバラまいてゐる、最近米國上院軍事委員たる民主黨のシエリダン・ダウニーは

聯合國機構安全保障理事會並びに經濟社會理事會を通じて世界に原子力の秘密を普及させることに愼重な考慮を拂ふべきだ、いま率先して米國が原子力を工業用として十分發達させなければ、米國は十五年乃至二十年の間に三流國に落ちる危險がある

と提案したが、平時目的に於る原子破壞原理の利用は何を齎すか、カリフオルニア大學構內の巨人サイクロトロンを使用して原子爆彈發明に大いに貢獻したノーベル賞の物理學者アーネスト・C・ローレンス博士は八月二十三日これを說明して次の通り述べてゐる

原子エネルギーの平時目的利用の道が實現すれば、生活の急速な建直しなど殆ど問題にならないやうな新世紀が訪れよう、しかも普通の戰爭を全く古風な喧嘩程度に化して、凡ゆる戰爭に終止符を打つことになるだらう

われわれの動力源は石炭でも石油でも水力でもすべて太陽エネルギーの蓄積だが、將來はそれに賴らないやうな新しい產業革命の起ることが期待される、今や我々は太陽の永遠の炎を維持するのと同じ力を直接使へることになつた、勿論原子エネルギーによる產業革命がどんなものかを正確に豫言することは出來ないが、その利用は工業や輸送にも及ばう

原子エネルギーを航空機に使用するといふことは誰でも考へることだが、餘りにも力が强烈すぎるために、實行にはなほその制御に關する十分な研究が必要だ、これについては上院の輕金屬航空機專門委員會の公聽會で、ボーイング航空機會社の副社長ウエルウツド・ビールがかう述べてゐる

航空機燃料として原子エネルギーを利用する研究については我社の技師長以下多くの人々によつて「ちよつとした」仕事が既に成し遂げられてゐる、但しこれは決して簡單なことだとはいへない

この言明は八月二十四日、專門委員會が各航空機會社から重役連を喚んで航空機に關し報告を聽取した席上でのことだ、但し原子爆彈を投下したボーイングB29における特別裝置として發表されたのがカーチスライト社の可逆節プロペラだけでボーイング社が對日戰略爆擊にどんな役割をつとめたか全然知られてゐないのは少し皮肉な感じがする

原子破壞に關する初期の研究とかウラニウムから得られる各種元素の研究はローレンス一門の物理學者によつてローレンスのサイクロトロンを使用して行はれた、卽ちこのサイクロトロンによる中性子衝擊の下にウラニウムからプラトニウム及びネプタニウムの二新元素が發見されたのだ

原子破壞に使はれる物質の放射能を醫療に利用する研究はローレンス博士の弟で醫師のジョン・ローレンス博士指導の下に研究されてゐる、既に弟博士は癌の治療試驗に希望のある成果を收めたとのことで、兄博士も將來の新治療法は原子爆彈より更に重要なるものがあらうと信じてゐる

原子エネルギーの前途がどうあらうとも、爆彈對抗藥が發見されない今日では早急に平時利用の實現を期待することは出來ない、そのことは原子爆彈管理當局者も言明してゐる、たとへばテネシー州の原子爆彈工場研究所長ジェームズ・ポープがテネシー中部の電氣協會員を相手に演說した時の言葉は相手が相手だけに肯めるつもりがあつたのかもしれないが

現在の動力方式はまだまだ長い間使用されると思ふ、昔の機械的力原が一つも見棄てられてゐないのは歷史的な事實だ、ガソリンや電力の使用が大いに增したにも拘らず、蒸氣の利用は從來より却つて多くなつてゐる、世界全體から見れば、下らぬ駄馬でさへ到底姿を消しさうには見えないではないか

と言つてゐるのは逆の意味にもとれるところがちよつと面白い

△DDT末の大量撒布

太平洋戰は疾病との戰ひだともいはれ、彼我共各種熱病特にマラリアによる兵力の消耗に惱んだが、米國軍はキニーネの不足に苦しんだのも束の間で、殺虫新藥DDT末をもつて蚊の驅除に成功するやうになつてからはマラリア患者の激減に世界を驚かした、ナポリで蚤退治に使用し發疹チフスの蔓延を防いだのも有名な話だ、今後も衞生方面に盛々使はれようが、大量の餘剩が生じた時にまづ考へられるのは地域的防疫への利用だ、既に米國ではそれが現實の問題として採り上げられ、八月十九日にはイリノイ州ロツクフオードでその試驗が行はれた

試驗したのはオハイオ州デイトンの航空技術補給本部のノースアメリカンB25「ミツチエル」爆撃機で、小兒麻痺の發生と戰ふためだ、地域的殺虫劑撒布用の航空機は二機あるだけで、C47輸送機を改裝した他の一機はパナマで蚊の撲滅に試用されてゐる

B25の爆彈倉には五百五十ガロン入りタンクが備へられ、操縱室の槓桿を動かすとその中のDDT末が辨と噴出口を通つて放出される、百五十呎の高度を二百哩の時速で飛び、巾百五十碼以上の地域に一分間二百十五ガロンの割合で撒く

この實驗はロツクフオード市保健局の要請に基き、蠅によつて媒介される脊髓灰白質炎を防止するために陸軍航空軍醫局防疫部が計畫したもので これは平時における民衆の福祉のためにDDT末や航空機が利用される多くの可能性の一つにすぎないと說明されてゐる

DDT末がかうして大規模に使用されたことは當然同藥劑の戰後における用途に關し、多大の關心を集めてゐるが、各新聞通信社もさすが商賣柄早速そこに目をつけて翌二十日にはDDT末の解說などを盛んに扱つてゐる、その一例として比較的わかり易く書いたUP記者ジヤツク・ラウルスのニューヨークからの電報を紹介する

「戰爭終了は世界最秀の殺虫劑DDT末の大量販賣に關する化學工業界の諸計畫を促進した、但し醫學專門家は同劑の使用に愼重を期するやう警告してゐる

米國の衞生研究所として有名な工業保健研究所の外科主任ポール・A・ニール博士は撒布されたDDTの一部が溶媒の蒸發によりあとに殘つたやうな場合のDDT殘存物が人體に毒作用を及ぼすかもしれないことを指摘し、種々說明を加へてゐるが、それによるとDDTは無味白色の粉末だ、撒布用として液體に溶解した場合には製造業者が勝手に商品名をつける、かうした販賣用の名稱は今後米國の家庭用語となるにちがひない

DDT末は小麥粉と似てゐるので、食物などと並べて貯藏してはならない、多量に服用すると毒だからだ、使用に際しては食物類を汚す危險性をまづ除去することが必要である、つまり新殺蟲劑を家庭内の臺所その他食糧貯藏所に大量に撒く場合の注意だ、しかし正しく使用すればDDT撒布は人體にとつて少しも有害ではない、所望の殺蟲濃度を空氣に與へたために生れる殘存物によつて皮膚が汚染しても、それぐらゐならば人體に悪い作用はない筈なのである

下等動物の實驗においては、濃密撒布のために

油脂性液に溶解したDDTで二十日鼠が死ぬ事が明かにされた、死因は撒布液の吸入ではなく、二十日鼠が殺蟲劑の付着した皮を甜めるからである

現在民間用DDTの製造業者の直面する最も重大な問題は刺戟の強くない溶媒を發見することであつて、フリットのやうな普通の殺蟲劑に使用されてゐる脫臭ケロジン油などを使つたのでは、眼とか肺尖に燃衝を起すことが多い

一九四四年八月には病院及び研究所において、噴霧狀及び微粉狀DDTの中にそれぞれ數ケ月間生活してゐたといふ三人の男について研究が行はれた、この三人の呼吸したDDTはよほどひどく仕事には不必要なくらゐだつたに拘らず、あらゆる徴候を愼重に評價した擧句の結論として、その中にDDTの毒作用の結果とみられる決定的な所見は全然ないといふことになつた、危險なのはただDDTを出鱈目に使ふことだが、この化學の新創造物を扱ふには各個人が判定者とならなければならないのである」

△DDTと生物

以上醫學者の立場から見てDDTの人體に及ぼす影響がその普及にとり大きな障礙となつてゐるやうに、漁撈及び狩獵の方面においてもDDTの使用は一應考へなければならない問題を有する、戰爭中DDTの演じた大きな役割は冒頭で簡單に述べた通りだが、その戰爭中でさへDDTの扱ひ方が悪いと役に立つと同時に極めて有害なることが既に認められてゐた

米國內務省漁撈狩獵局 Fish and Wildlife Service では昨年大切な生物を殺さずにすむDDTの最小有效量を決定する爲に何度も實驗を行つたが實驗地の一つとしてメアリランドのパチユクセント野生物研究保護地區が選ばれてゐる、パチユクセントには鴨ふものも泳ぐものも水中を歩くものも飛ぶものも澤山棲んでゐる、ここに航空機を使つて百十七エーカーの範圍に亙り一エーカー二封度の割合で比較的弱い溶液を撒布した、航空機から放出され附近一帶に漂つた殺虫劑は試驗地域から百五十碼乃至二百碼隔たる水溜りの魚類を殺したが、その後の試驗によりDDTは一エーカー十分の一封度の少量でも蚊に對して有效なることが明かになつた

その後も同局は試驗を繰返してゐる模樣で、最近漁撈狩獵局野生物研究部長クレアレンス・コツタム博士は、DDTの使用について語つてゐる

DDTは大がいの昆虫に對して多大の效果がある、用法が正しければ、野生昆虫類に對しても大きな制壓效果を有するわけだ、だがこつちで殺したくない物まで隨分殺して了ふ、今まで研究した所では森林において一エーカー當り五封度を使用すれば鳥類は死ぬか逃げ出すかだ、一エーカー半封度以上なら魚とか龜とか蛙が參るだが果實栽培に協力する花粉傳播蟲類にも作用し、特に蜜蜂に對して甚だしい、DDTにとつては益蟲も害蟲も一視同仁なのだ、從つてその使用には十分な知識と注意が必要だ、DDTの使用價値は大きいが、用法は正しくなければ大當り(ブーム)どころか却つて籤蛇(ブーメラン)になる惧れがある

結局DDTは殺蟲劑として卓效があり、戰場では大成功だつたが、民間用としてはなほ幾多の問題を殘してゐるわけで、まだ未解決のままになつてゐる重要課題としては

一、水中に藥劑が殘つてゐる場合、鴨、かき、蛤かに等の食用生物に累積的作用を及ぼすやうなことはないか

二、農耕地の昆蟲退治に使用して大切な土壤細菌類に對する影響はどうだらうか

の二つが擧げられるのである(未完)

(武井武夫)

資料

太平洋空路と東洋貿易

民間航空局調査委員會報告

米國民間航空局調査委員會は八月二十八日太平洋空路と東洋貿易の將來に關する報告書を發表した、その要旨次の通り

委員會は汎米航空會社の中部太平洋空路擴張を提案するが、中部太平洋における會社の既設空路並びに新空路は左の通り

既設空路

一、サンフランシスコ＝ロサンゼルス＝ホノルル＝ミツドウエー島＝ウエーキ島＝グアム島＝マニラ＝香港

二、ホノルル＝フイジイ島＝ヌメア（ニユーカレドニア）＝オークランド（ニユージーランド）

新設空路

一、ミツドウエー島＝東京＝上海＝香港＝バンコツク＝カルカツタ

二、マニラ＝シンガポール＝バタヴイア

三、ヌメア＝シドニー

なほ民間會社に適度の自由競爭を行はしめるといふ方針に基き、委員會は戰爭中アラスカ及びアリユーシアン列島飛行を行つてゐた國内空路專門の西北部航空會社に左の北方空路を開設せしめるやう提案する

シカゴ＝カナグ＝アラスカ＝アリユーシアン列島＝千島列島＝東京＝上海＝香港＝マニラ

北方空路は途中概して飛行場へ容易に到達し得る場所を通つてをり加ふるに作戰飛行の結果同空路の安全性は既に確立されるに至つた、北方空路が開設されれば東洋と米國東部工業地帶とを結ぶ距離は戰前に比べて千五百哩以上も短縮されることとならう

東洋は從來から觀光客が憧れてゐた地方だが、汽船ではあまりに日數がかかり過ぎるため多くの者は旅行を斷念せねばならなかつた、即ち汽船を利用すればカリフオルニアの諸港から上海まで片道三週間近くもかかり、休暇旅行は數ケ月を要することになるのである、しかるに空路によればカルカツタまで行くとしても二日かかれば十分で、二週間の休暇でも東洋旅行が出來ることになる、かくて、まつたく新たな觀光客市場が開けることとなる

空輸機關の發達が齎す更に重要な結果は地上及び水上交通では算盤に合はなかつた商業旅行が空路を利用することにより費用も時間も節約され極めて容易に出來るやうになるといふことである

汎米航空會社は營業が開始されれば各方面向けの太平洋横斷客が年三萬四千百三十二名に達すると見てをり、北西部航空會社では往復旅客が夫々年二萬九千二百名に上ると見積つてゐる、同社の見積りは民間航空局次長の調査に基くが、之によれば太平洋を横斷する旅客は往路、復路何れも日に四十名に上らうといふことだ

米國とアジアとの貿易は長年の間に漸次重要性を增して來た、四十八年前米國のアジア貿易は總額一億五千萬弗にも滿たず、他方歐洲貿易は當時十二億五千萬弗を突破してゐた、今次大戰直前、歐洲貿易は量的に見て依然アジア貿易よりも多量に上つてはゐたが、歐洲貿易高が一九〇〇年當時の貿易高の二倍にも增加しなかつたに反し、アジア貿易は十倍もの增加を示してゐたのである

從つて戰後外國貿易、特に救濟復興のための莫大な需要を持つ支那との貿易が大擴張を見ると豫想しても差支へない、支那政府は最近アンラに對して復興に要する資材の見積りを送附して來たがこれによると支那は戰後二年間に約二十二億五千萬弗の物資を輸入せねばならないのである、工業國としてその生產能力が、戰爭のために打擊を受けなかつたのは米國ばかりであるから、米國は當然、再建用資材の補給を殆ど總て引受けねばなるまい

支那は戰後十年間に道路網、内陸水路及び國内空路を建設する他延べ四萬哩の鐵道を敷設する計畫を立ててゐる、この計畫は結局米國からの貨物輸送のみならず旅客運輸をも激增せしめる事にならう

さらに東洋は米國が國内蓄積のために必要とするやうな多數の戰略資材——雲母、大麻、ゴム、絹、タングステン、羊毛及び油脂類を產出する

米國は自國の戰略的資材に對する需要に應ずるため、また大擴張を遂げた生產組織が送り出す生產品を吸收するため、さらに諸外國が輸入せねばならぬ物資に對し支拂ひをする途を開くため、今後ますます外國貿易に重點を置かねばならぬこととならう

大正十五年十月廿日第三種郵便物認可　編輯發行人　田中正太郎　東京都豊島区巣鴨町三丁目七百五番地　社團法人　同盟通信社

昭和二十年　九月五日(水)
第三五三五號

同盟通信　海外電報

(206)

敗戰の日本に今一番大切なことは敗戰の理由を探ることでも再建復興の途を講ずることでもあつてはならない、敗戰の理由を今さら知つてみた所で再び戰爭を起し得るわけでなく、また復讐を企てるべきものでもあるまい、更に再建といふことは、今度の戰爭中に嫌になるほど知らされた腐り切つた社會を再現するといふ意味か、軍人も官吏も一般民衆も、闇をやり虚僞を說き言論を壓迫した元の日本——そんなものを復興する意義がどこにある、戰爭の間に自分たち自身の間に醜いものを見續けて來た我々は、そんな過去を見棄てて新しい日本のために起ち上るべきではないか

聯合國特に米國の日本に對する態度はまだ判つてゐない、世界の所謂一流政治家の說くところは國際憲章の前文のごとく徒らに抽象的であり觀念的である、VJデーを迎へて米國の名士が次々に行ふ演說も平和の禮讚と民主主義の謳歌にとどまり、具體的な施策については歐洲に見る混亂と絶望以外何の示すべきものをもたない、ロンドンにおいて聯合國安全保障機構米國代表ステチニアス前國務長官の說いたごとく、原子爆彈の發明と日本の崩壞とはいよいよ國際機構の迅速な設立を必要ならしめたにちがひないが、それは世界における人民の眞の福祉のためでなければならない

今後國際機構の動向は重大だ、世界各國民はそれを看視する必要がある、他國民と爭ふためでなく、自國を含めて諸國府政がそこで如何なる取引をするかについてだ、目先の民主々義は眞の民主主義ではない、民主々義は上から與へられるのでなく自分で築き上げるものだ

その意味において現在ロンドンに開催中の聯合國準備委員會並びにその執行委員會はもつと日本國民の關心を集めてよい、そこで大國政府が小國政府をどう支配しようとしてゐるかといふことではなく、さうした相剋や妥協の底で諸國民並びに植民地の住民がいかに扱はれてゐるかといふことが問題なのである

世界の焦点

【目　次】

渝延暫定的取極めに到達か……二四六八
トルーマン全軍に布告……〃
フオレスタル記念演說……〃
山下大將降伏文書調印……〃
交驩禁止令撤回……〃
東南アジア地上軍司令官更迭……〃

【終戰處理】
精神的武裝解除を計畫……二四六九
マツカーサー司令部は米大使館……〃
ウエインライト、マニラへ……〃
米第八軍司令も東京へ……〃
米軍捕虜沖繩へ……〃
新嘉波、臺灣にも上陸……〃
中國、フランス代表を招請……〃
明春までに中國から撤兵……〃

【東　亞】
渝延紛爭解決か……二四七〇
宋、希望的觀測を發表……〃
アンラ中國に一億二千萬弗提供……〃
宋美齡四日重慶へ……〃
泰國新內閣成立……〃

【歐　洲】
瑞西チエコ通商協定……〃
波蘭のバルト艦隊……〃
チヤーチル北伊に滯在……〃
獨學童を再教育……〃
米自動車會社獨に進出……〃
獨製鋼能力の半分を存置……二四七一
歐洲救濟對策……〃
アンラの各國救濟狀況……〃

【米　國】
生産の奇蹟を實現……二四七二
大統領勞働日に聲明……〃
議會五日再開……〃
陸軍海上戰死者四千六百……〃
海軍の復員計畫……〃
グルーは依然米國に……〃
下院代表モスクワ着……〃
トルーマン、蔣介石と會見希望……〃
弗貨による武器貸與支拂を求めず……二四七三
賃金物價統制の存續を希望……〃
失業手當法案の內容……〃
ウオール街休場……〃
日本侵攻豫定日は十一月一日……〃
ステチニアス英國着……〃

【軍事情報】
原子爆彈の國際管理……〃
B29の新記錄……〃

【特輯】
ペタン公判（十一）……二四七四

【資料】
歐洲兵器視察報告……二四七六
戰略の基礎は工業力……二四七七

渝延暫定的取極に到達か

（リスボン三日發）中共中央政治局主席毛澤東、同副主席周恩來は八月二十八日、重慶到着以來軍事委員長蔣介石を中心に時局收拾策につき數次に亘り協議を進めてゐるが、三日ロイター重慶電の報するところによれば、既に國共合作の新方式につき暫定的取極に到達したもののやうである、ロイター報道内容次の通り

信憑すべき筋の情報によれば、蔣、毛間の折衝は暫定的妥結に達し、國民政府は各黨聯立の協力政府樹立並びに國民大會の召集を一年延期するに同意したと解される

右にいふ國民大會とは新憲法を採擇して憲政時期に入るため本年十一月十二日召集を豫定されてゐたものであるが、中共はこれに反對し國民黨とは別に同じく十一月十二日中國解放區人民代表會議を開催してこれに對抗しようとしてゐたもので國民大會の延期は各黨聯立政府の樹立申合とともに右情報が事實とすれば渝延合作に一大進展を見せるものと思はれる

トルーマン全軍に布告

（ワシントン二日發）トルーマン大統領は二日夜全世界の米國軍隊に對して左の布告を發した

「今や戰鬪の暴力は地上から拭ひ去られ、平和維持の重大な任務が最も緊急な問題となるに至つたこの任務こそ我々が聯合國その他の諸國と協力して當らねばならぬ仕事の一つなのである、世界各國は我々と等しく、世界を存續せしめるために地球上から世界の戰爭を抹殺せねばならぬと決心してゐる、今一度全體戰爭が勃發すれば文明はもはや生き永らへてゆけないであらう、勝利の高潮は我々を新しい時代の大事業へと押し進めるに違ひない、然しこの事業は戰爭の脅威なき世界においてのみ達成出來るのである、余は世界中の國が協力しなければ如何なる國と雖も安全であり得ないといふことを全國民に教へるのは本當のあらゆる恐怖を知りつくした諸子以外にはないと信ずる、武裝兵力及び勤務部隊がなほ當分戰爭を續けねばならぬことは遺憾であるが、我々はドイツで軍國主義を一掃しつつあると同樣、日本の軍國主義を拂拭するためにも太平洋に占領軍を留めておかねばならないのである、しかし船舶と航空機の都合がつき次第諸子の大半は市民生活に復歸することとならう、最後に余は祖國の人々が諸子に深い感謝の念を捧げ、心から恩義を感じてゐるといふことをお傳へする」

フオレスタル記念演說

（ワシントン二日發）フオレスタル海軍長官は二日VJデーに當り左の通り述べた

「米國海軍は對日戰終了時、艦隊勢力においても航空兵力においても古今未曾有の優位を獲得してゐた、敢然有力なる敵に立ち向ひ堂々と太平洋を突き進んだ米國海軍は今や世界に平和と秩序とを齎すべき礎石の一つとなつたのである、我々が武力なき平和は地上の夢に過ぎず、よこしまなるものに社會顚覆の野望を起させるものであると學び得たことを余は神に感謝したい、我々は今こそ戰鬪を憎惡するものに戰鬪能力を持たせるやう注意すべきである」

山下大將降伏文書に調印

（リスボン三日發）バギオ來電＝比島方面軍司令官山下奉文大將は三日バギオに於て比島日本軍の降伏文書に正式に署名を了した、調印式にはウエインライト中將及びパーシヴアル中將が參列した

交驩禁止令撤回

（リスボン三日發）ウイーン來電＝オーストリア占領聯合軍のオーストリア人との交驩禁止令は三日撤回された

東南アジア地上軍司令官更迭

（リスボン三日發）ロンドン來電＝英國陸軍省は二日夜東南アジア聯合軍地上部隊司令官サー・オリヴアー・リース中將の後任として英第十四軍司令官サー・ウイリアム・スリム中將が任命された旨發表した、スリム中將は本年聯合軍のラングーンピルマ方面作戰を指揮した、スリム中將の後任にはノルマンデー上陸戰で英軍を指揮したサー・マイルズ・デンプシン中將が任命されるはずである

昭和二十年九月五日(水)
第三五三五號

同盟通信 海外電報

(第三種郵便物認可)

【終戰處理】

精神的武裝解除を計畫

＝バーンズ聲明＝

(ワシントン一日發)日本の降伏文書調印式終了に當りバーンズ國務長官は次の聲明を發した

「日本の物的武裝解除は目下進捗中であり、我々はやがて日本の海陸空軍三軍の拂拭と、軍事資材、施設の破壞と、戰爭産業の除去乃至破壞とにより、日本の戰爭能力を完全に擊摧することが出來るだらう

日本國民に戰爭ではなしに平和を希望させようとする第二段階である日本國民の「精神的武裝解除」は或る點で物的武裝解除より一層困難である精神的武裝解除は銃劍の行使や命令の通達によつて行はれるものではなく、過去において眞理を閉ざしてゐた壓迫的な法律や政策の如き一切の障害を除去して日本に民主々義の自由な發達を養成することにある、我々は日本の學校における極端な國家主義及び全體主義的教育を一掃すると共に戰爭指導者の軍事哲學を受け入れるに至つた極端な日本國民の國家主義及び全體主義的教育を完全に掃蕩するだらう、我々は農民並びに産業勞働者の如き下層階級の間に民主々義的思想への改革を皷吹するに必要な手段を講じ、もつて彼等の日本政府における發言權を確保するやうに努めよう、而して結局において我々は日本に平和的傾向を有し且つ他の國家の權利を尊重する樣な國民の全分子を基礎とする政府が出現することを期待するものである、我々及び我々の聯合國はかくして出現した日本政府が世界の平和と安全に貢獻するか否かを認定する裁判官の役目をつとめるのだ、我々は言葉でなく實際の行動によつてこの日本政府を判斷するのだ」

マツカーサー司令部は米大使館

(リスボン一日發)サンフランシスコ來電によれば東京の米國大使館が近くマツカーサー司令部として使用されることとなつたといはれる

ウエインライト、マニラへ

(リスボン二日發)ロイター通信東京來電によれば、ウエインライト及びパーシヴアル兩將軍は降伏調印式終了後直に厚木飛行場へ向ひマニラへ赴いた、右は山下將軍の降伏を受諾するためといはれる

米第八軍司令も東京へ

(サンフランシスコ一日發)米第八軍司令官アイチエルバーガー中將は橫濱地區に司令部を設置したが、近くマツカーサー元帥と共に東京へ移る豫定といはれる

米軍捕虜沖繩着

(サンフランシスコ一日發)沖繩來電によれば日本の捕虜收容所から解放された米軍捕虜の第一隊が一日沖繩に到着したといはれる

新嘉波、臺灣にも上陸

(サンフランシスコ一日發)米戰艦ミズリー艦上における調印式が濟み次第、聯合軍の先發隊は直ちにシンガポールに上陸を行ひ、更に米占領軍は二日臺灣に上陸を開始する手筈といはれる

中國、フランス代表を招請

(リスボン一日發)パリからのロイター電報によれば中國政府は來週南京で行はれる在支日本軍の降伏調印式に代表を派遣するやうフランス政府に招請を發したといはれる

明春までに中國から撤兵

(リスボン一日發)重慶來電＝在支米軍司令官中將ウエデマイアーは三十日次の通り言明した

船腹が入手出來れば米軍は明年春までに支那から撤收することにならう、米國掃海艇は目下揚子江黃浦江並びに上海港附近の水域の機雷の除去作業を進めてゐる、在支米軍司令部は日本側の手にある地域を急速に占領するために重要都市に對し支那軍を空輸してゐる、我々が第一にやることは支那から米軍の捕虜を引揚げさせることであり、これが終れば支那駐屯の米軍は出來るだけ早く本國に歸らせる積りだ

【東　亞】

渝延紛爭解決か

（サンフランシスコ二日發）UP通信重慶電によれば中共中央政治局主席毛澤東、同副主席周恩來と軍事委員長蔣介石等重慶當局との時局收拾策協議はなほ數日繼續されたが、渝延妥協の兆顯著であり、或ひは相當廣汎な解決方式に到達するのではないかと見られる、中央社も消息通の情報として完全な解決は確實だと報じてゐるが、一時憂慮された渝延の衝突による中國內亂の脅威は除去される模樣である

宋、希望的觀測を發表

（オツタワ二日發）ワシントンより歸國の途目下オツタワにある重慶行政院長宋子文は一日新聞記者團との會見において、中共問題は「極めて短期間內に」解決されるだらうと述べた

アンラ中國に一億二千萬弗提供

（サンフランシスコ二日發）重慶放送によれば、アンラは支那に對し總額一億二千萬弗の復興救濟物資を供給することとなつたといはれる

宋美齡四日重慶へ

（リスボン二日發）重慶來電＝目下米國から歸國の途上にある蔣介石夫人宋美齡は四日重慶に到着する豫定である

泰國新內閣成立

（サンフランシスコ二日發）バンコック來電によればナイ・タウイ・ブンヤカツトを首班とする泰國新內閣が一日成立したといはれる

【歐　洲】

瑞西、チエコ通商協定

（リスボン二日發）ロンドン來電＝スイス放送によれば、スイスは今回チエコスロヴアキアとの間に暫定通商協定を締結したといはれる、之によりスイスはチエコスロヴアキアから鐵鋼製品、硝子砂糖、ボツプを輸入チエコスロヴアキアはスイスから家畜類、時計、化學品、機械類、チーズ、牛乳等を輸入する

波蘭のバルト艦隊

（ストツクホルム二日發）二日夜のワルシヤワ放送は「ソ聯がポーランドに驅逐艦を含む完全裝備を有する二十三隻の艦船を提供することになつて居りこれはバルト海に設けられるポーランド艦隊の中核とならう」と放送した

チヤーチル北伊に滯在

（ストツクホルム二日發）ロンドン來電によればチヤーチルは地中海方面聯合軍司令官アレキサンダーの招待を受けて目下北部イタリアに滯在中といはれる

獨學童を再教育

（リスボン二日發）BBC放送によれば今回ハンブルクにおいてドイツ教育家の會合が行はれナチ時代の普通教育の改訂方につき討議したが、その結果取敢へず學童に對し國民學校において六ケ月間の特別再教育を行ひその上でその成績を報告することとなつた、なほ今回ベイロイトでドイツの完全な教師名簿が發見されたが、聯合國側はこれを參考にナチ系教師の一掃を企てるとともにこれに代つて反ナチ・ドイツ人を教師に利用せんとしてゐる

米自動車會社獨に進出

（リスボン二日發）パリ來電＝パリに滯在中のゼネラル・モータース會社重役ウイリアム・ニユードセンは二日同社の歐洲進出の企圖を明かにして次の通り語つた

ゼネラル・モータースがフランス、ベルギー、オランダ及びドイツに有する工場は近く小規模乍ら自動車の製造を開始するはずであり、フランスのゼネラル・モータースでは自動車の外に程なく電氣冷藏庫をも製造するやうになる、ドイツの復員には五十年はかからう、歐洲の政治情勢は今日きはめて複雜だが、余の商賣上の見込は樂觀的だ、歐洲では多くの失業が發生するのは確かだが、勞働者の五割程度は常に職場を見付けることが出來るだらうし、殘りの內四割五分位までは生活を見てやることが可能だ

獨製鋼能力の半分を存置

(チューリッヒ二日發)「ニューヨーク・タイムズ」紙フランクフルト・アム・マイン特電によればドイツ管理々事會米軍政府工業問題擔當次長E・D・ホグランドは同軍政府會議に於てドイツ工業今後の處置につき次の通りの方針をとる旨語つた

一、化學及び同關係工業はドイツ國民の最低限の需要を充すための生産力のみを許す、ただし人造纖維生産施設はその例外とするが、これはドイツの纖維品輸入の必要を減らすのを目的としたものである、人造石油工場はすべて撤收する

二、製鋼業、鋼鐵生産は戰前の半分に縮少せしめるが、製鋼用コークス生産もこれに必要な程度にまで減らす、非製鋼用コークスの生産は國內消費の限度に止める、以上の生産に必要ならざる製鋼及びコークス生産設備はすべて賠償として撤去する

一、鋼鐵製品工業、この工業の生産は縮少された鋼鐵生産に應じて縮少せしめ、餘つた生産設備は賠償として撤去する

一、非鐵金屬工業、電機工業及び鑛山設備もドイツの必要最低限を除き賠償に振向ける

歐洲救濟對策

アンラ事務總長ハーバート・レーマンは歐洲解放諸國の救濟事業について次の通り放送した

「我々は歐洲戰で「壓倒的勝利」を獲得したが、さらに我々の目前には平和の戰ひ、即ち戰爭によつて蹂躙された歐洲の窮乏、餓饑、疾病との戰ひが控へてゐる、戰爭或ひは敵軍占領といふ手ひどい重壓のもとにあつて、打ちのめされた歐洲大陸が生産し得る僅かばかりの食糧をもつてしては、最小限の需要を賄ふことすら不可能だ、一九四六年度の收穫時まで歐洲はその必要とする食糧の大半を海外からの輸入に俟たなければならない、さもなければ餓饑あるのみだ、もしも食糧を供給することが出來ないならば、傳染病は恐しい勢で蔓延し、中世紀におけるペストの流行と同樣憂慮すべき結果を齎すこととならう、既に總額二億五十萬弗の食糧、衣類、醫藥、農工業用具が歐洲へ送られたが、これらはほんの手初めに過ぎず我々が歐洲の致命的な死線を救はんがためには、今後數ケ月間に輸送すべき供給物資を確保することが根本の問題である、周知の通りアンラ自身食糧を自由にすることは出來ないのであつて聯合國からの割當提供に俟たねばならないのだが、アンラは今後六ケ月間に三百八十九萬五千噸の物資を蒐集する豫定である、余は解放諸國の饑餓救濟の對策として次の五項案の採擇を提唱する

一、米國は粉乳八百萬箱(米國の年消費量の二〇%)、煉乳二百箱を輸出すること、牛乳粉化設備のある諸國はすべて粉化を實施すること

二、歐洲人の物資供給國は牛の飼養擴張によつて生じた數百萬頭を鑵詰用にあてること

三、パンと馬鈴薯に限られた歐洲の食糧事情緩和策として供給諸國の脂肪消費節約

四、歐洲の不潔と傳染病驅除のため石鹼配給制を實施、餘分を歐洲へ送る

五、供給國はすべて相當の犧牲を敢へてしても困窮狀態にある歐洲諸國民の需要に應ずるため十分の役割を果すべきであるとの理念を確立すること」

アンラの各國救濟狀況

(ワシントン二日發)アンラ事務次長ヘンドリクソンはアンラの各國救濟狀況につきつぎの通り報告した

「本年八月末までのアンラの歐洲に對する救濟物資供給額は四億一千七百九十一萬四千弗、數量にして百七十四萬三千英噸に下つたが、その內食糧が最も大きな部分を占めてゐる、別に航空機によつて支那に對しても救濟供給を行つたが、歐洲以外の各地向け救濟狀況についてははつきり纏つた數字はない、アンラとしては支那諸港の使用が可能となり同方面向遠洋航行が出るやうになり次第速かに支那への救濟を增加すべく計畫してゐる、支那に對しては今までのところごく限られた量の醫藥を空輸する程度に止つてゐるが、之は軍需輸送に重點がおかれてゐるからである、沿海諸港が再開され、支那への本格的援助が可能となれば一番必要とされる物資は食糧品、內陸輸送資材などであらう、一方比島に對しては百萬弗以上の應急救濟計畫が樹てられたが、これはすでに比島に到着濟か又は輸送中の狀況にある」

【米　國】

生産の奇蹟を實現

（ワシントン三日發）三日は米國の勞働日に當るが、勞働長官ルイス・シユウエレンバックはメツセーヂを發し戰時中における米國勞働者の戰爭努力を賞讃して次の通り述べた

米國勞働者は戰時中生産の奇蹟を實現し、前線への補給線に絶えず充ち溢れるほどの物資を注ぎ込んで勝利を確實ならしめた、余は聯合國の勝利に對する主要な貢獻として先づ第一に任務を果し、責任を完遂せんとした米國勞働者の決意を揭げよう

戰時中若干の罷業が行はれたといふことは否定出來ない事實だが、罷業によつて失はれた勞働時間は戰時中の全體の勞働時間の〇・一%に過ぎなかつた、而も休日にも勞働を續けることにより罷業によつて失はれた勞働時間以上のものを獲得しえたのであつた、戰勝の日を迎へるに當つてわれわれは生産戰線において米國勞働者の果した巨大な役割を見逃すわけにはゆかない

大統領「勞働日」に聲明

（ワシントン一日發）トルーマン大統領は一日の米國勞働日に當り勞働者に對して米國の戰爭努力に寄與した功績を讃へる聲明を發表した

議會五日再開

（ワシントン二日發）夏期休暇中の米國議會は九月五日再開することとなつた、再開早々トルーマン大統領は平和への再轉換問題及び所要の立法措置について演說する筈

陸軍海上戰死者四千六百

（ワシントン一日發）陸軍省は三十一日今次大戰中海上で戰死した兵員について左の通り發表した

今次大戰中四千六百十二名の米國兵士が海上で死んだ、全戰域へ向けて出港した總兵員六百七十五萬三千二百六十一名の〇・〇六八%に當る對獨戰三千六百四名、對日戰一千八名となつてゐるが、以上の數字は一九四一年十二月七日から一九四五年七月十九日までに支那、ビルマ、印度、太平洋、アラスカ等の諸戰域において喪失した兵員數であり、上陸作戰における戰死者を除外してある

戰爭中米國諸港から百八十五萬六百九十一名の將兵が太平洋の目的地に向つたが、往路海上で戰死した者は僅かに百六十五名、卽ち〇・〇〇八%に過ぎない

太平洋戰域における海上戰死者のうち八百四十三名は戰域内若くは戰域間の航海中に死亡した

太平洋へ送られた兵士は各人少くとも四回は航海してゐる、從つて海上における陸軍の損害總數は出港總員の〇・〇一三%、卽ち十萬名につき十三名の割合である

海軍の復員計畫

（ワシントン二日發）海軍省は二日次の通り發表した

海軍省は來年九月一日までに復員計畫を完了し將兵約三百萬を復員させる豫定だが本年末までには將校七萬五千、兵八十萬を復員する計畫である

グルーは依然米國に

（リスボン二日發）前駐日大使ジョセフ・グルーがマツカーサーの政治顧問として既に日本に赴いたといふ噂が流布されてゐるが、AP電報によればグルーは一日週末旅行のためマサチユセツツ州マンチエターの避暑地に到着したといはれる

下院代表モスクワ着

（ストツクホルム二日發）モスクワ來電＝下院外交委員會の委員三名は一日モスクワに到着した

トルーマン蔣介石と會見を希望

（ワシントン二日發）トルーマン大統領は三十一日記者團との會見席上次の通り言明した

余は蔣介石委員長との會見を特に希望してをり且つ豫定のなかに入れてゐる、但し二十九日宋美齡女史と會見したときには、蔣委員長との會見については何も話がなかつた

昭和二十年九月五日(水)
第三五三五號
同盟通信 海外電報 (第三種郵便物認可)

弗貨による武器貸與支拂を求めず

(リスボン二日發)ワシントン來電＝バーンズ國務長官は武器貸與清算については關係各國政府と協議の上、正式發表するが、米國は弗貨による支拂を要求する意思はないと言明、これが理由としてこれら諸國にとつて十分な弗貨獲得が不可能であることをあげ、次の通り述べてゐる

武器貸與債權は帳消となり、ただ終戰當時における未使用乃至未引渡貸與物資の清算のみが行はれるのではないかと推測する向があるが、かかることは絶體にない、また弗貨による支拂を要求しないといつても清算問題について債務各國と協議しないといふわけではなく、我々は武器貸與法及び各國との武器貸與協定の規定に從つて處理するつもりである、しかし武器貸與制の目的は戰勝獲得と共に平和確保にあり早急に清算を行ふやうなことは避けねばならない

賃金物價統制の存續を希望

(ニューヨーク二日發)ギャラップ輿論調査の結果によると米國民の大多數は賃金物價統制の繼續に贊成だといはれる、すなはち實業家、俸給生活者、官吏、農民、肉體勞働者などほとんどあらゆる階級の者が戰後インフレの防止策として賃金及び價格の停止制の存續を希望してをり、調査人員の六二%までが賃金停止の當分繼續に贊成、七四%が物價統制に贊成であつた、また「賃金及び物價統制の双方を併せて繼續せしむべきや否や」の問ひに對して「然り」と答へたものは全體の七七%あつた

失業手當法案の內容

(ワシントン二日發)產業再轉換における勞務對策としての完全雇傭並びに失業手當の兩法案は目下上院銀行通貨委員會において公聽會を開催中であるが、同委員會委員長ウオルター・ジョージは失業手當法案につき

余は本法案の趣旨に贊成である、本法案は失業の脅威に對する第一線防衛線を形成するものだと述べこれを支持する態度を明かにした

失業手當法案は失業勞働者に對し二十六週間一週最高二十五弗の手當を保證せんとするものであり、現在各州によつて區々となつてゐる手當差額を聯邦政府が賦與することを規定せるものである

ウオール街休場

(リスボン一日發)ワシントン來電によればウオール街の株式取引所は一日休場した、米國、カナダの全取引市場は三日は休場の豫定

日本侵攻豫定日は十一月一日

(サンフランシスコ一日發)UP記者フランク・バーソロミユウが三十一日橫須賀から報ずるところによれば、もしも日本が降伏しなければ米軍は十一月一日に日本々土へ上陸する豫定であつたといはれ、本土の防備施設から判斷すれば史上空前の血腥い戰鬪が展開されるものとみられてゐたと傳へられる

ステチニアス英國着

(ストツクホルム一日發)サザンプトン來電＝聯合國準備委員會の米國代表ステチニアスは一日海路英國に到着、直ちにロンドンに赴いて任務に就いた

【軍事情報】

原子爆彈の國際管理

(ストツクホルム二日發)ロンドン來電＝前米國國務長官ステチニアスは「米國政府は原子爆彈を聯合國安全保障理事會の管理下に置くといふ案を檢討中である」と語つた

B 29 の新記錄

(ワシントン二日發)B29一機は一日ホノルルからワシントンまで十七時間二十一分で無着陸飛行を行ひ新記錄を樹立した

特輯

ペタン公判（十一）

△ペイルートンの證言

公判は遂に八月七日第十四日に入つた、今日の證言の筆頭はヴイシー政府の元内相アルジエリア元總督で、いまは已れも亦公判をばフレーヌの監獄で待つてゐるマルセル・ペイルートンである

「ヴイシー政府の成立後六ケ月をペタン元帥とラヴアル首相との間は決裂狀態に達した、その結果が十二月十三日の閣議になりその決定に基いてラヴアルを逮捕する事になつた、當時ラヴアルはドイツ側と通謀して北阿のチヤド湖附近にあるフランス解放軍を攻撃する陰謀を企ててゐるとの噂が專らだつたので自分は元帥にこの噂を取次ぎ、ラヴアルを罷免する事を要求した、自分は以上の噂には十分の根據があると確信してゐた、當時内相の自分はラヴアルを罷免後は彼をシヤテルドンのラヴアルの山莊に連行し軟禁しておく積りだつたヴイシー政府と英國政府との連絡は一九四〇年中スペインとスイスを通じて保たれてゐた、最初に連絡をつけて來たのは英國側からで、英國政府はフランス艦隊の處置について非常な關心を持つてゐたからである、自分がアルゼンチンから北アフリカに赴いたのはジロー將軍の招きによるものである、モントワールでペタン、ヒトラーの會見があつた後ルーズヴエルトから會談内容についての照會があつたが、元帥は右會見は米英兩國に關する限り絶對的に何等の意味もないものだつた旨を回答した」

裁判長「北アフリカに强制收容所を作る内務省令が、證人の在任中に出てゐるが、ペタン元帥が同意したものかどうか」

ペイルートン「おそらく元帥は何も知つてゐなかつたと思ふ、余自身もその問題については何等關知しない」

ペイルートンの證言で明かになつた新事實はラヴアルの逮捕事件が當時傳へられたが如き、ペタンをドイツ側に引渡す陰謀發覺のためでなかつたことと彼がアルゼンチンから北阿に乘り込んだのはジロー將軍の招待に基くものであり、それは米國も諒解して、北阿にド・ゴールに代る親米政權樹立の計畫の一部だつた事を意味することである

△ペタン憲法の行方

ペイルートンの次には一九四〇年ヴイシー政府の初期時代、海軍省に働いてゐた海軍少將ジヤン・フエルネが引出された

「一九四〇年獨佛休戰協定の直後ペタン元帥は英國と秘密協議を開始する事に承認を與へ、ルイ・ルージエをロンドンに派遣する事にも同意した」

フエルネの證言要旨は以上であるが、被告辯護士側から一九四一年、ヴイシー側で起案したフランス新憲法についての質問があり、フエルネは「新憲法草案は一九四二年ラヴアルの再入閣と共に棚にしまひ込まれてゐたが、ペタン元帥の發意で再び取出され、一九四四年に至つて最後的な修正が完了し同時に元帥によつて署名された」と回答し、辯護士はペタン憲法の草案は現在、自分の手にあり、この憲法を委細に檢討すればペタン元帥の眞の政治的意圖がはつきりする筈であると付け加へた

三番目の證人元ヴイシー政府のユダヤ人歸化問題委員會委員長ジヤン・マリー・ルーセルで、ドイツ側から要求された一九二七年以後フランス國籍を取得した全ユダヤ人の歸化を取消す事にはペタン元帥もラヴアルも共に反對であつたと述べた

四番目の證人は法律家フランソア・マルタンでペタン元帥は一九四一年、自分を南佛モントーバンの知事に任命したが、自分は世間では反ドイツ感情の持主だとして知られた人間であり、この任命によつてもペタン元帥の眞意はうかがはれる、自分は屢々政府の對獨協力政策が如何に世間で人氣が悪いかを元帥に報告したといふのが證言の要旨である

△英佛秘密協定の眞僞

五番目の證人はヴイシー政府の文相だつたジヤック・シユヴアリエだつたが、彼も亦起訴されてゐるフレーヌ組である、彼は入廷の際ペタン元帥に叮寧に頭をさげて挨拶した後證言臺に立つた

「自分は一九四一年の英國政府とヴイシー政府の秘密協定の張本人であり、この協定はドイツとは

昭和二十年九月五日(水)
第三五三五號
同盟通信 海外電報 (第三種郵便物認可)

表面的な完全協力を維持しつつ同時に英國との親善を圖るのが目的だつた、自分はオツクスフオード時代の同窓で當時英外相の地位にあつたハリファツクス卿と、ヴイシー駐在カナダ公使ピエール・デユピーを通じて連絡してゐた、自分は英國では英國の最大の友人の一人として知られてをり、デユピーがハリファツクスの書翰を自分に持參したのもそれが理由だつたと思はれる、ハリファツクスは自分を通じてヴイシーとの接觸を復活したいと希望し、同時にフランスにおける友人達に次の事を告げてほしいと書いてあつた、卽ち、英佛兩國が極めて微妙な事態に直面してゐる事、休戰協定の第九條(フランス海軍に關する條項)を保障する爲には英佛間には表面的緊張狀態を維持しなくてはならぬ事、然しその表面的な誤解の背後ではお互ひに緊密な握手を保つてをらねばならぬ事英國政府はフランスに對して第一にその艦隊を保持し、第二にその植民地を保ち、第三に英國側に味方したフランス植國地の奪還を企てるやうな事をしない事を要求したい——先づこの樣な注文がのべられてゐた」

以上のほかシユヴアリエは、英佛協定の結果、英國はフランス封鎖の手を緩め、食糧その他の必需品が北阿からフランスに入るのを見逃すことになつたと云ひ、彼と米國の外交官、その他中立國使臣との間には不斷に密接な關係が持續されたことを證言したが、フエルネも證言してゐる英國政府との交涉云々に付いては、英國官邊が早くから否定してゐるので誰も烏の雌雄は知らない

△フランス空軍の秘密

公判第十五日はヴイシー政府元空相ジヤン・ベルジユレ將軍の證言に初つた

「ヴイシー政府は祕密機關を設けて、ドイツ空軍の活動狀態につき間斷なく英國空軍に情報を提供してゐた、その機關の費用はペタン元帥の承認の下に特別機關費から支出されてゐた、一九四一年ドイツはシリアの空軍基地を要求し、同時にパリ防衛のためフランス戰鬪機の出動を求めて來たがペタン元帥はこの要求を拒絕した、ペタン元帥であつたればこそ、このドイツ側の要求は實行しないで濟んだものである、又、ペタン元帥は休戰の後、ドイツとの戰爭再開のため祕密裡にフランス空軍再建を命令した、搭乘士の訓練はスポーツの蔭にかくれて行はれ、努めて空軍將兵はドイツ軍と接觸するやう取計つたが、これは英國に供給する情報を得るのが目的だつた、自分は一九四二年四月空軍省を去る事になつたが、當時フランスは裝備を完成し、何時でも出動出來る五十四の空軍部隊を有してゐた、飛行機の總數は凡ゆる機種を合せて九百八十機あつた、しかし一機たりとも一人たりともドイツ軍と直接協力して戰鬪に參加したものはなかつた、ペタン元帥は自らの發意で二名の空軍將官を退役處分にしたが、それは彼等がドイツ軍との現實的な協力を强硬に主張したためである、ペタン元帥により特別支出が取計はれた結果、余の在任中の仕事は極めて順調にはかどり對獨戰の末期には二十七の空軍集團と一萬九千名の空軍兵力とが聯合軍に參加する事が出來た、これ一に元帥の先見の明に基くものである」

ベルジユレの證言が終つて次には、ペタン元帥の親友であり、後見役として終始行を共にしたヴイクトル・ドベニー將軍が呼出された、將軍はペタン元帥がドイツに行つたのはその意志に反して連行されたものであり、歸國したのは元帥の自由意志に基くものである旨を說明し

「元帥はド・ブリノンがドイツ國内に所謂フランス政府を作らうとした時、五回か六回ド・ブリノンに抗議した、元帥とド・ブリノンの間にはジグマリンゲン滯在中何等の個人的接觸はなかつた、一九四五年四月五日ペタンはヒトラーに書面を以て絕對的にフランスに歸り、法廷で自分の名譽を護りたい故許容されたい旨を申送つたが許されなかつた」

と證言、此時裁判長は「フランスに歸つて自分の名譽を法廷で護りたいといふ被告が飽迄口を開かうとしないのは矛盾ではないか、被告に返答が求めたい、名譽を護る事と沈默を守る事は如何にして兩立するのか」と容喙したがペタンには何等の返答なく、辯護士は裁判長の間を元帥の耳許に再び取次いだが元帥は手を振り「儂には聞えなかつた」と云ひ辯護士は裁判長の方に振向き」元帥には何も云ふ事がありません」と報告次の證言に移つた

(井上 勇)

資料

歐洲兵器視察報告

フオレスタル海軍長官は去る七月歐洲に赴いて海軍技術調査團の仕事振りを視察したが、二十九日右報告を兼ね、特にドイツ海軍の新兵器について左の通り語つた

海軍兵器に關するドイツの革命的な諸研究はあと一息で成功するといふ域に達してをり、兵器の發明と大量生産とが半歲早く完成してゐたら、の感があつた、しかしもし將來誰か氣狂染みた人間が、世界帝國の建設を夢見るやうなことでもあれば、この男は必ずやドイツ人が仕事を爲殘した所から發足するに違ひなく、もし新たに大戰爭が勃發するならばこの戰爭には想像を絶した幾多の新兵器が活躍するであらう、われわれが國防のためまた世界平和のため軍事上の諸研究を鋭意繼續し實際に新兵器を創り出すやう努めることは絶對に必要である

ドイツで行はれた諸研究の大半は日本にも提供され、計畫、情報及び技術者等は「われわれを太平洋で奔命に疲らせるため」潛水艦でベルリンから東京へ送り込まれてゐた

△潛水艦「第二十一型」

ドイツの最も野心的な計畫で、殆ど完成してゐたものの一つは、殆ど潛航を中斷する必要がない上に潛航中は浮上時よりも速く一時間十八節の速度で進むといふ潛水艦だ、ドイツ軍當局はこの潛水艦「第二十一型」を百十六隻造り出したが、戰のため出航したものは遂に一隻もなかつた、幸ひにして新型潛水艦は些細ながら故障續出の有樣で戰爭終結前に使用することが出來なかつたのである、ドイツは總計千百五十隻の潛水艦を建造したが米國と聯合諸國とは大體その半數を擊沈した

新型潛水艦は潛望鏡の傍に取付けた通氣管から新鮮な空氣を採り入れ、デイーゼル機關を運轉することも蓄電池に充電することも出來るやうになつてゐた、通常の潛水艦はデイーゼル機關を唯一の動力としてゐる關係上、潛航中は速力を半減せねばならない、しかるに蓄電池の使用能率を高めることによつて第二十一型潛水艦は十八節の速力で水中を航行出來るやうになつたのだ、一時間しかこの速力を保てないのが缺點だつたが、改良は行はれつつあつた

△推進機關の研究

このほか未完成には終つたが重要な發達を見たのは推進機關の分野における活動だつた、新式機關の溫度及び壓力が同等の米國製機關の二倍近くに及んでゐた例も見受けられた、しかしこのやうに非常な高壓と高溫とを利用する能力を持つてゐたに拘らず、ドイツ人は知識の應用を誤り、その成績はわれわれが低い壓力と溫度とを用ひて擧げてゐたやうな能率的な目覺しい成績に及ばなかつたのである

推進機關の研究で特に興味ある進歩は「第十號」燃料と稱して過酸化水素を使用してゐたことだ、過酸化水素分子が分解時多量のエネルギーを放出するといふ周知の原理を應用したのである、このための特殊タービンの設計も出來てゐた

最も海軍當局の興味を惹いた基本的研究はV二號等よりさらに速い兵器の實驗だつた、かかる兵器を完成する目的で、音速以上の速力を出した時の狀況を再現する爲、米國における如何なる風洞よりも遙かに進歩した風洞が出來てゐた、そのつは米國で實驗を行ふため目下分解移動中である

△「蜘蛛」式魚雷

ドイツ人はまた目標物まで間違ひなく誘導出來るやうな投射兵器の發明に努力し、細い電線で發射點と連結した「蜘蛛」式魚雷を發明した、遠隔操縱によつて、この魚雷は深度、或ひは進行方向の變更も可能で、水上に跳ね上らせることさへ出來る

最後にドイツはV二號よりも優れたロケツトが數種完成途上にあり、大地下工場で全然聯合軍の爆撃に妨げられることなしにロケツト生産を續けるやうな計畫を立ててゐた

昭和二十年九月五日(水)
第三五三五號
同盟通信 海外電報 (第三種郵便物認可)

戰略の基礎は工業力

「ニユーヨーク・タイムズ」紙
ハンソン・ボールドウイン
八月十五日

太平洋戰爭を勝利に導いた戰略はドイツを擊破した戰略と同樣米國の工業力に確然たる基礎を有する、日本人は世界が曾て見たこともないやうな大海軍、日本の空を蔽つた數千臺の航空機、裝備に贅を盡した水陸兩用部隊、そして最後には軍事科學をその根柢からゆり動かした新兵器原子爆彈によつて壓倒されてしまつたのだ

△海軍の特別な復讐戰

太平洋における戰略は米國の造船所や工場が示した累增的な、殆ど信じ得ない程の生產高と步調を揃へるため屢々改變された、眞珠灣直後決定された歐洲戰第一主義は太平洋における全面的戰略攻勢が對獨戰爭の終結まで發動されないといふ意味に解されてゐた、如何に米國の大をもつてしても、殊に海軍艦艇の大半が眞珠灣で無力化せられドイツの潛水艦作戰が大西洋を所狹しと荒し廻る有樣では、太平、大西兩洋においては二個の大艦模な戰略攻勢を維持する等は思ひも寄らぬことと考へられたのだ、加ふるに敵は眞珠灣攻擊に踵を接してマレー關門の攻略を斷行した

しかるにミツドウエー、アリユーシヤン及びガダルカナルにおける決戰で形勢が逆轉してからは米國が示した恐るべき生產高に基いて以前の考へ方を改訂してもよいといふことが益々明瞭になつて來た、太平洋戰爭を自己にとつて特別な復讐戰と見做してゐた海軍を先頭として「敵が塹壕を掘り、勝利を確保するのを阻止するため出來るだけ速かに戰略攻勢を開始すべきだ」と主張する戰略家も幾人か現れた、この見解を支持したのは米國艦隊と陸海軍航空隊との增大で、全面的な戰略攻勢が太平洋で次第に進展し始めると共に我々は熾烈な潛水艦作戰と空母機動部隊攻擊とで敵を終始壓倒し、弱化したのである

△攻勢計畫の實行開始

われわれの戰略は戰略攻勢の新しい概念に適合するため次第に變更を加へられた、攻擊計畫は一九四三年に至つて實行され始め、英國は第一次カイロ會談で卽刻大規模なビルマ作戰を開始するやう迫られた、英國側は一應承諾、計畫に基いて上陸用舟艇をイタリアから西南アジア戰域のマウントバツテン提督のもとへ廻送するやう命令した、しかしテヘラン會談ではフランス上陸の最終的取極めが成立し、同會議後開かれた第二次カイロ會談では英國代表はフランス上陸戰が英國の持つ一切の精力を獨占してしまふだらうと言明した、かくて上陸用舟艇は再びイタリアへ戻るやう發令され、結局これらはアンチオ上陸戰に用ひられたが大規模なビルマ作戰は一九四四年に持ち越さねばならぬ有樣となつた

蔣介石、ルーズヴエルト兩者間に取結ばれてゐた約束は以上の有樣で反古となつた形だが、この償ひをつけるためルーズヴエルトは新造の「超空の要塞」機——B29に出來るだけ速かに印緬戰域へ突進せよと命じた、B29の幾臺かは最初の計畫より數ケ月も早く印緬戰域に到着したが、これら航空機は支那基地から行動を開始する前に、先づ自機が使用すべきガソリンや補給物資を支那へ運び込むための空の貨物船として使用されねばならなかつた、ところがこの新造機は數々の不備な點が當時未だ改良されるに至らず、搭乘員も不馴れで、支那基地からの作戰條件も困難を極めてゐたため初期の作戰間におけるB29の損傷率は非常に大きかつた

しかし既に輪郭を與へられた全面的戰略攻勢計畫は幾多の變改を經たに、しても兎に角豫期されたよりは幾分か急速に實行されて行つた、計畫が妥協の上に發展して行つたのは勿論である、開戰前及び戰爭の初期には濠洲基地から日本に向つて突擊する等といふことはさ程重要視されてゐなかつた、しかるに、航空機が米國軍の水陸兩面作戰

行動を掩護するには陸地基地の方が有利だといふ事情、國際關係上濠洲並びにニュージーランドの政治工作を無視し得なかつたこと、また米國におけるマツカーサー將軍の勢力と人氣等の諸因が相携へてわれわれの注意と精力とを西南太平洋に集中させるに至つたのである

△工業力即軍事力

日本が初めてソ聯に對して和平交渉を申し入れたのが沖繩戰の勝利直後であつたこと、また世界歷史始まつて以來最初の原子爆彈がマリアナ基地の航空機によつて投下されたことは何れも深い意義を持つてゐる、これらの基地は太平洋において終始堅固な團結の下に四部合奏を演じた陸軍、海軍、海兵隊及び航空隊將兵の血と汗とで捷ち得られた基地だつたのだ

原子爆彈は太平洋戰における附加的勢力で、戰略的には勘定に入れるわけには行かない、何故なれば原子爆彈が最後の瞬間にやつと完成した兵器であつたからだ、これが投下されたとき既に日本は絶望的に打ちのめされて居たのであつて、日本もそのことを知つてゐた

封鎖、襲撃及び砲撃の三手段が侵攻戰の開始前に日本を降伏若くは崩壞に導くだらうとは十分豫期されるところだつたが、然も九州上陸戰を多分十一月に敢行し、翌年には本州の「心臟部」關東平野へ上陸するといふ計畫が立てられてゐた原子爆彈はソ聯の參戰を多分一週間許り早め、必然的な終末の到來を急がせたのである

太平洋戰爭は米國の恐るべき無双の軍事力即ち米國の自由競爭並びに自由企業主義が生み出した世界無比の規模と能率とを持つ工業の上に確乎と基礎を置いた軍事力を歐洲戰よりも一層明瞭に顯示した、米國にとつて戰爭とは大企業が遂行する仕事だつた、チエスの勝負ではないのである、そして多分この點に戰爭を終らせる希望があるのだと言へよう

ヘリコプターの將來

（リスボン十六日發）米國海軍省の航空局は最近ヘリコプターに就いて報告を行つたが「ニューヨーク・タイムズ」紙は十三日右の報告に關聯して左の通り述べてゐる

「海軍當局の報告によればヘリコプターは軍用としては勿論、平時用としても實用價値に富んでゐると考へられる、海軍の新ヘリコプターは客室後方の胴體内部に据ゑ附けられた四百五十馬力の大陸型ライト發動機一基を動力とする廻轉翼を機體の前部と後部とに具へてゐる、同機は元來海上救援作業と狹少な地域での作戰行動とを目的として製作されたが、斯かる狹少な地域での行動はヘリコプターの特性たる垂直離着陸能力によつて在來の航空機では利用出來なかつた土地へも自由に發着出來る樣になつた結果可能となつたのである、報告によればこの興味ある新型ヘリコプターの設計では操縱性能に著しい改良の跡が見られるといふことだ

廻轉翼の直徑より大して廣くはないやうな場所に兵隊を降してまた飛び上れるばかりでなく、地上から好きな高さのところで浮游することも出來るやうな航空機は多くの重要な作戰任務を果すことが出來るだらうとは從來から人々が考へてゐたところである、ヘリコプターは陸軍用として既に相當機數生産され困難な救助作業に對するヘリコプターの驚くべき性能は沿岸警備隊で證明濟みだそして今や海軍までがこの驚くべき航空機に對する關心を深めつつある

ヘリコプターを活用すべき場合は多いが、空輸部隊の降下、彈着觀測、敵潛水艦の發見、船舶護衞時の哨戒等の諸任務や飛行場が完成しないうちに將校を前進據點へ送ること、輸送困難な場所から負傷兵を運び出すこと等はその一例である、ヘリコプターが實用的な航空機として急速に發達したことは個人の乘用機や空のタクシーとして、また商業的には平和時の航空機として廣い用途を約束するものである」

昭和二十年 九月 六日(木)
第 三 五 三 六 號

同盟通信 海外電報

(大正十五年十月廿日第三種郵便物認可　編輯發行人　田中正人　東京都芝區日比谷公園二番　財團法人同盟通信社

中國は變貌しつつある、中國が聯合國の一員として戰勝し、日本が東四省を含む支那大陸より後退することになつてより、この一般的な印象が深い、然し冷靜に事態を吟味すれば、變貌しつつあるのは中國ではなく日本であつて疾驅する汽車の窓から外を見れば、山川草木悉く變化があるやうに、自己の動きによつて動かぬ對象を動くとする錯覺と同じではないか

顧れば帝國政府が蔣介石政權を對手にせずと聲明したのは、昭和十三年一月十六日である、時の內閣書記官長は一月十八日、これに關する附帶聲明において國民政府を對手にせずとは、國民政府の否認よりも强硬な意義を有すると述べた、識者は國民政府は地方政權に顚落したといふほどに解釋しようとしたのであるが、この內閣書記官長談は、遙かにこれよりも强い表明であり、正に國民政府の抹殺である、然し儼乎として存續するものは存續するので、我方の政策も見解も敗戰とともに地に墮ちたのである

理論の普遍妥當性を探究すべき學界までが、政治的色彩濃厚な見解に禍されて、重慶政府管下の中國と日本の間に戰爭狀態の存する事實に目を蔽ひ、大東亞戰爭勃發して國民政府が正式に聯合國の一員に列して後までも、日華間に國際法上の戰爭はないとの見解で押したのが大部分であつた、かうした便宜主義の國際法論は、中國を含む聯合國に對する日本の無條件降伏といふ現實的な證據により全的に覆されるに至つた

日華關係は殊に日本の對華態度は、過去の行懸りを一掃して新發足しなければならぬ、國民政府主席兼軍事委員長蔣介石は、日本がポツダム宣言の受諾を表明した直後の放送演說において、キリストの寧訓を引用し「待人如己」と「要愛敵人」の原則をもつて日本人に對處すべきであり、無論日本が降伏條件を忠實に實行するやう嚴密に監視はするが報復など企圖せず、況や無辜の敵國人民に對して汚辱を加へる等は思ひもよらぬと述べた日華關係は本當の道義で進まなければならぬ

【主要目次】

蔣國共兩軍の合體を强調……二四八一
一元化に中共は反對か……〃
【英　國】
アトレー戰勝演說……〃
西亞大公使會議開催……二四八二
【米　國】
米紙マツカーサー聲明を賞讃……〃
日本を精神的武裝解除せよ……〃
米記者の見た日本政界の動向……二四八三
沖繩戰における海軍損害……〃
【歐　洲】
ソ聯獨に十二執政部設置……二四八四
ス議長ソ聯軍に布告……〃
「プラウダ」紙の日本評……二四八五
勃休戰條件を緩和……〃
ユーゴ、希臘關係險惡化……〃
【終戰處理】
英艦隊シンガポールへ……〃
【特　輯】
ペタン公判（十三）……二四八六

日本人を敵とせず

‖蔣委員長放送要旨‖

國府主席兼軍事委員長蔣介石が去る八月十五日日本のポツダム宣言受諾直後全中國民に對して行つた放送演說は日本國民に對する態度を端的に表明したものとして各方面の注意を喚起したがこのほどその全文が發表された、放送要旨次の通り

現在われわれの抗戰は勝利を得た、しかしまだ最後の勝利といふことはできない、われわれの戰勝のもつ意義は決して單に世界公理の力量が一回の勝戰を獲ち得たといふことだけに止まるべきではない、余は全世界の人類及びわが全國の同胞がひとしく必ず今次戰爭が世界の文明國家が參加する最後の戰爭であることを希望することを信ずるものである、若しも、今次の戰爭が人類の歷史上最終の戰爭となるならば、われわれの同胞は、嘗て筆舌に盡難い殘酷と凌辱を加へられたとはいへ

われわれはわれわれの凡ては決して此代償の大小とその收穫の遲速とを比較しようとはしないであらう、われわれ中國の人民は暗黑と絶望の時代にあつて齊しくわれわれ民族に一貫せる忠勇にして仁慈、偉大にして堅決なる傳統精神を堅持するとともに、凡てを正義と人道の爲に捧げる奮鬪的犧牲は必ずや當然受くべき報償を受けることができることを深く知つてゐた、全世界戰爭の爲に起ち上つた民族相互間に發生する尊重と信念、これこそ今次の戰爭がわれわれに與へた最大の報償である、われわれ聯合國は青年の血肉をもつて、この反侵略の長堤を築き上げたのである、凡そこれに參加した一人一人は、ただ單に一時的に集合した盟友ではなく、全く人類の尊嚴なる共同信仰の爲の永久なる團結をし始めたのである、これはわれわれ聯合國の共同勝利の最重要なる基礎であり、敵人が如何なる反間陰謀を企てようとも絶對に崩れないものである、余は今後土地は東西の別なく人間は皮膚の色の論なく凡そ人類は一樣に一日一日と加速度的に密接に連合し、全く一家の兄弟以上たるべきことを信ずるものである

今次の戰爭はわれわれ人類の互諒互敬の精神を發揚し、われわれの相互信任の關係を確立し、また世界戰爭と世界平和が不可分のものであることを證明し、斯くて之が、今後の戰爭の發生を不可能たらしめるに足る事を信ずるものである、かう話してゐる裡にキリストの御訓への中の「爾等人にせられんと思ふ如く人にもしかせよ」「爾の敵を愛せよ」の二句を想ひ出し限りない感慨の沸くのを覺える、われわれ中國の同胞は「舊惡を念はず」「人に善をなす」といふ事が、わが民族傳統の至高至貴の德性である事を知らなければならない、われわれが一貫して叫んできた事は、唯日本の好戰的軍閥を敵とし日本の人民を敵とは認めなかつた事である、今日敵軍は我々盟邦の協力に依つて打倒された、われわれは當然彼が一切の投降條件を忠實に履行する樣嚴重に之に求めるものである、併し我々は決して報復を企圖するものではない、又敵國の無辜の人民に對しては尙更汚辱を加へんとするものではない、われわれは唯彼等がナチ軍閥に愚弄され迫ひ使はれた事に對して憐憫を表示し、彼等をして自ら錯誤と罪惡を正さしめんとするものである、若しも暴行を以て從前の暴行に報ひ、奴辱を以て從前の誤れる優越感に應へるならば寇と寇は相報ひ永へに止るところはない、これは決して我々仁義の師の目的ではない、これはわれわれ軍民同胞の一人一人が、今日特に注意しなければならぬところである

同胞諸君、敵人の中國侵略の帝國主義は現在われわれに依て打ち敗られた、併しわれわれはまだ正しき勝利の目的に到達してゐるのではない、われわれは必ずや彼の侵略的野心侵略的武力を徹底的に消滅せしめなければならない、われわれは更に勝利の報償が決して驕矜懈怠ではない事を知らなければならない、戰爭が確實に停止された以後の和平は必ずや我々に困難多き工作がある事を示すであらう、われわれに戰時同樣の痛苦と戰時よりも一層巨大な力量を以て、改造し建設する事を求めるであらう、或は或時期において或る問題に遭遇して戰時以上の艱苦と困難が隨時隨處にわれ等の頭上に加へられる事を覺えるであらう、余は此の話のうちに先づ一つの最大の工作を想ひついた、それはかのファシスト、ナチ軍閥國家において、誤まれる指導を受けてきた人々である、われわれは如何にしたら彼等が自らの錯誤と失敗を承認するばかりでなく、心から悅服してわれわれの三民主義を受け入れるやうになるか、公平にして正義の競爭が彼等の武力掠奪と强權恐怖による競爭に較べて、より一層眞理と人道の要求に合するものであるかといふことを承認せしめ得るか、これこそわが中國と聯盟國にとつて今後最も苦難多き工作の一つである、余は全世界の永久平和は人類の平等自由なる民主精神と博愛にして相互的なる合作の基礎の上に築かれることを固く信ずるものである、われわれは民主と合作の大道に向つて邁進し、共同して全世界の永久なる和平を擁護しなければならない、余は世界盟邦の人士並にわが全國の同胞諸君に對し、われ等が武裝の下に獲得した和平は決して永久和平の完全なる實現ではなく、眞に大切なことはわれわれの敵人が理性の戰場に於てわれわれに征服せられ、彼等に懺悔を知らしめ、これを世界における和平愛好の一分子たらしめ、しかして彼等がわれわれと同樣になつた後になつて初めてわれわれ人類全體の企求する和平と今次大戰の最後の目的が達せられたことになるのだといふことを信じて頂きたい

昭和二十年九月六日(木)
第三五三六號
同盟通信 海外電報 (第三種郵便物認可)

【中　國】

蔣、國共兩軍の合體を強調

(リスボン三日發)渝延折衝は政治的部面において既に暫定的妥結の域に達し餘す所は國共兩軍の合體、指揮系統の一元化であるが、三日の重慶ロイター電によれば、軍事委員長蔣介石は同國軍體の「國有化」を強調次の聲明を發した、主として中共軍を對象とするものと見られる

余は國府を代表して玆に嚴肅に聲明するが、全軍隊が政府による再組織に服し凡ゆる軍命令に從ふならば、彼我何等の差別なく均一の待遇を受けるであらう、凡そ國土内に私有軍隊の存すべき理由はない、過去二十年間に亘り存した軍支黨部も廢止されたが、これは軍隊國有化に至る第一歩である、政府は全國が軍統帥の統一を實現するやう切望する、政權の完整は中國の存續又は覆滅を決する要因である

民主々義を獲得するためには立憲政府の基礎として法規を必要とし、人權の保障として憲法を有しなければならぬ、政爭の具として軍隊を使用し政府の命令に抗して國土を占有するが如きは封建軍閥時代の遺物である、かくの如きは民主々義國家の再建上容認し難いものである

右に述べたところは國府唯一の政策であり國家緊急の必要を示すものである

一元化に中共は反對か

(リスボン三日發)渝延交涉中の最難關、國、共兩軍の統帥權一元化案に對しては蔣軍事委員長の要請にも拘らず中共當局は依然反對の模樣で、重慶ロイター電は三日次の通り報じてゐる

中共軍はその數九十萬に達するが、毛澤東はこれを國府の統制下に置くことを拒否したと信ぜられる、渝延兩當局が時局收拾のため示してゐる誠意は何人も疑ふものはないが、完全な解決に達するためには双方の互讓を必要としよう

宋子文カナダで協議

(リスボン二日發)オツタワ來電＝重慶行政院長宋子文は去る三十一日オツタワに到着、中國カナダ兩國に共通の利害問題に關しカナダ政廳と協議した後、二日空路ワシントンへ向けて出發した

【英　國】

アトレー戰勝演說

(リスボン三日發)ロンドン來電＝英國首相クレメント・アトレーは對日戰勝利に當り三日夜ラジオを通じ英國民に對して演說を行つたが、内容左の通り

「長期に亘る日本の帝國主義的軍國主義的侵略は終つた、英國民及び我々の聯合國は我々の敵の降伏と、監禁されてゐた同僚の解放と永く日本の支配下に置かれてゐた人々が再び自由を取り戻したことを衷心から喜ぶものだ、我々は今日英國は勿論屬領印度その他の植民地の人々に如何に負ふところが多いかを再び認識しなければならぬ、滿洲における日本の行動は一聯の事件を發生させ遂に今回の世界戰爭にまで進展した、日本側がこの最初の平和の破壞に善處しなかつたため國際聯盟の權威は失墜した、我々は今日を慶祝する權利を持つてゐる、しかし苦痛によつて得た敎訓と勝利に伴ふ責任を自覺しない限り、我々の勝利は空虛且つ短期なものとなるだらう、我々はビルマの治安を確立しなければならぬ、その他、日本軍が占領してゐた英國領土における平和的行政の復活には或は武力の行使が必要となるかも知れない、日本本土の占領と我々や聯合國の失地の回復にはここ暫くの間相當數の軍隊が必要であらう、過去六年に亘る浪費と殺戮を回顧するに當り、我々は世界のあらゆる國民が安全のうちに生活出來るやうな世界秩序の建設を開始することを誓はねばならぬ新時代において英帝國が直面すべき諸問題はその性質極めて重大である、英國はドイツの英國側占領地域管理のためには引續いて大兵力を送らねばならず、來るべき冬は占領軍の最も困難な時期になるだらう、我々は民意を昂揚しあらゆる所に民意に基く政府が樹立されるやうに努力しなければならぬ、これは困難な事業であり人から感謝を受けぬ仕事であるかも知れぬ、だが、我々はこの事業を遂行しなければならぬのだ」

西亞大公使會議開催

（ストツクホルム三日發）ロンドン來電＝英外務省は西亞の諸情勢につき打合せを遂げるためイラン駐劄公使バラード、シリア駐劄公使スミス、レバノン駐劄公使ショーンの三名を召喚した旨三日夜發表した、エジプト駐劄大使キラーン卿は歸國の途上にあり、イラク駐劄大使ストーンヒユーワー＝バードは既にロンドンに到着してゐるが、西亞大公使會議の日取りはまだ明かにされてゐない

檢閲制度廢止

（リスボン二日發）ロンドン來電＝政府は過去六年間に亘り實施して來た檢閲制度を全面的に廢止した、これにより對外向け有線無線電信は戰前の狀態に復した

【米　國】

マツカーサー聲明を賞讃

（リスボン三日發）ワシントン來電＝「ワシントン・ポスト」紙は三日、日本の降伏について次の社説を掲げてゐる

「東京灣で行はれた降伏文書調印式とトルーマン大統領の聲明は米國の世界一流の政治の表現であつた、東京灣上のミズリー艦上で行はれた降伏文書調印式の實況放送を聽いた米國人は感謝と誇りと將來に對する希望で胸を滿されたに相違ない、あの歴史的瞬間に我々の最後の敵は戰爭を放棄し野獸的軍國主義を芟除するといふ正式の宣誓を行つたのである、トルーマン大統領は白堊館から米國民に對して今後の米國民の事業の重大性を强調する演説を行ひ國民の奮起を促した、一方マツカーサー元帥はミズリー艦上からの放送において聯合軍總司令官として未だ曾て見たことのない高邁な抱負を吐露した、バタアンの戰に敗れ幾多將兵の生命を犧牲にしたマツカーサー元帥はあの場合復讐と憤怒に燃えた演説を行ふと思はれてゐた、然し、このやうなことがなかつたのは昔の戰友ウエインライト中將と再會し得たことに依つて彼の心持ちが和いだからであらう、彼は日本の武裝解除に關して峻嚴な命令を發すると共に不幸な國日本には正義と寛容をもつて臨むべきことを明かにした、マツカーサーこそ今後の日本の轉向を監視するに最も適任な人物であらう」

日本を精神的武裝解除せよ

（リスボン三日發）國内主要新聞は依然社説において日本の處理問題を採り上げて種々の角度から論じてゐるが、いづれも日本を民主々義的に更生させるため嚴重に監視する必要を强調して同じ結論に達してゐる、主要紙の論調次の通り

△「ニユーヨーク・ヘラルド・トリビユーン」紙三日附

聯合國は日本を管理するに當つて日本を自治の學校の一年生と考へねばならない、從つて日本が十分に成長するまでは日本を完全な武裝解除の狀態におく必要があり、解り易い言葉で指導してやらねばなるまい

△「ニユーヨーク・タイムズ」紙三日附

戰後における第一の措置は日獨兩國が再び世界を戰爭の坩堝に投げ込まぬやう、嚴重に監視しなければならない、その第一歩は日本の戰力の武裝解除だが、それだけでは不十分だ、更に重要且つ困難なことは日本國民が戰爭よりも平和を望むやう精神の武裝解除であり、これは是非とも實現しなければならぬことだ

△「ワシントン・スター」紙二日附

日獨兩國が聯合國の重大責任でなくなるのは遠い將來のことだ

△「ワシントン・ポスト」紙三日附

日本の軍部は戰爭犯罪人として處罰されるべきであり、日本の軍事力の源泉を悉く破壞し、日本國民に言論と行動の自由を回復してやらねばならない、聯合國は日本においては個人を戰爭犯罪人として取扱ふばかりでなく、好戰的な國民心理を一掃すべきである

△「シカゴ・デーリー・ニユーズ」紙一日附

日本人を復讐の氣持で罰するべきでなく、社會正義、改革、保護の立場から行ふべきだ

昭和二十年九月六日(木)
第三五三六號
同盟通信
海外電報
(第三種郵便物認可)

米記者の見た日本政界の動向

(サンフランシスコ三日發)AP通信社特派員ラツセル・ブラインズは三日東京より日本現下の政治情勢について左の通り報道してゐる

「過去三週間に日本國民の眼には天皇陛下の御姿が愈々大きく寫し出された、多くの日本人は降伏といふ困難な仕事が、天皇陛下の御稜威によつて支障なく完了することにいづれも確信を抱いてゐる、この國を支配する最初の外國人であるマツカーサー將軍は、將來の動向を決定する諸命令を發する上で、天皇陛下及び現存政府機構を利用することは明かである、この枠内において日本はポツダム宣言に合致したみづからの政治組織を決定するある程度の自由を持つこととならう、現在の過渡期においてすでに來るべき國内勢力の抗爭を思はせる新たな樣相が生れてをり、特に軍部の政治力喪失以來二つの寡頭政治集團としての實業界と政黨とが殘存し、彼らは一九三〇年代まで軍部と兩分してゐた勢力を再び盛り返すものと期待される、多くの日本知識階級は過去の日本に常に存在して來た民主々義的傾向が米國の影響によつて刺戟されることを希望してゐる、しかしながら日本人のあらゆる見解は、天皇制の維持を前提としたものである、民主々義的な日本人ですら、國民の精神中樞としての天皇制維持を强く主張してゐる占領軍上陸直後我々が會見した日本人の大部分が天皇制の維持されたことに特別の感謝を捧げたのであつた、日本人は天皇陛下への忠誠心を些かも弛めることなく、國内政治のあらゆる激甚な抗爭對立にみづからを處して行かうとしてゐる」

沖繩戰における海軍損害

(ニューヨーク三日發)三日附「ニューヨーク・タイムズ」紙はグアム島特派員ローレンスの八月十八日の延着電を掲載して米國の艦船三百三十四隻が沖繩戰三ケ月と五日の間に擊沈破せられた旨報道してゐる、報道の要旨次の通り「擊沈總數は三十五隻、擊破されたものは二百九十九隻に上つた、今日となればそれを米國民に隱す軍機上の理由もないのでその數字が發表された譯だ、このことは米國艦隊が沖繩に第十軍を揚陸し最後の勝利までそれを維持するために如何に猛烈な打擊に堪へたかを物語つてゐる、現在までこの太平洋における最後の大規模地上作戰に米國艦隊が蒙つた損害について海軍は部分的な發表しかしてゐなかつた、ただ艦隊司令部において入手し得る數字を綜合すれば、擊沈三十二隻、發表された損傷五十七隻となる、但し破損と發表されたものの大部分は沖繩戰終了前に對日作戰の戰列に復歸してゐる

軍事作戰を開始せる三月十七日より組織的抵抗の終了せる六月二十一日までの沖繩作戰は世界海軍の曾て經驗したことのない犧牲多き戰であつた來る日も來る夜も日本航空部隊が來襲してこの恐るべき損害を償した上に約一萬といふ負傷者を生ぜしめた、今日海軍當局の檢閲を通過して發表し得ることになつた數字は日本の神風特攻隊が我が邀擊機哨戒機並びに艦船の對空砲火を冒し、多大の損害をかへりみずして命中した數字を示してゐる、米國の主力艦は一隻も擊沈されなかつたが、主力艦にして損害を蒙つたものは實に四十七隻に上る、その修理には九ケ月を要するものさへあつたのである」

浮上海軍基地

(リスボン三日發)東京からの米國一特派員の電報は次の通り傳へてゐる

海軍當局は米國の「祕密兵器」たる太平洋艦隊第六補給艦隊の存在を三日夜初めて明かにしたこの艦隊は油槽船、彈藥船、曳船、貯藏船その他の補助艦船から成りこれによりハルゼーの第三艦隊は補給のため港灣に歸ることなく長期に亘つて洋上で作戰が出來たのであつた、硫黄島、沖繩の攻略を初め日本々土に對する攻擊においてこの浮上海軍基地は石油約一千六百萬バレル、航空機用ガソリン三萬七千ガロン、爆彈ロケツト及び砲彈二萬五千屯を第三艦隊に補給したのであつた

【歐　洲】

ソ聯獨に十二執政部設置

（サンフランシスコ三日發）APベルリン特派員ルイズ・ロックナー氏はドイツ占領地域においてソ聯が設置した行政機構の方式について二日次の通り報じてゐる

「ソ聯はドイツ占領地域に執政部と稱する十二の行政部門を設置、ドイツ人をして運營させる計畫だが、そのうち二執政部は元空軍省に事務所を設け他の四執政部は他の場所で既に活動を開始してをり、爾余の大執政部は目下組織中だ、各執政部にはソ聯が嚴重な詮衡の後選拔した執政官が据ゑられてゐるが、確聞するにこれらの執政官はまだ內閣のやうな集約體として機能してをらず、專らソ聯の命令で活動してゐるといふことだ、尤も各執政官は必要の場合頻繁に會議を開催してゐる、これら執政官は將來中央政府が樹立された場合、自動的に大臣に昇格する積りでをり、聯合國管理理事會の一部でも豫想以上に近い機會に中央政府を樹立する必要を認めてゐるやうだ、他方米英兩軍政府當局はソ聯とは別にポツダム宣言を嚴密に解釋して、中央政府に匹敵するやうな行政機構を樹立してゐない、現在空軍省にある執政部はブツシユ博士を執政官とする商工部とスクルジプチンスキーを執政官とする內務部で、ヘルンレス博士の農務部とフリーデスブルグの石炭燃料部も近く空軍省に移轉する樣子だ」

ドイツの原子爆彈

（ワシントン三日發）三日附「ワシントン・イヴニング・スター」紙のミユンヘン電によればドイツの原子爆彈は完成するまでには未だ約一年を要したはずだとのことで、右ミユンヘン電は之に關しドイツの科學者ハレス・ボンケの次の談話を報道してゐる

もしドイツの原子エネルギーに關する最初の發見が工業化されて爆彈になつたとすれば、ミユンヘン程度の市街は一發で紛碎されるだらう、ドイツでは一九三八年以後熱心な原子研究が行はれてゐたが、最初の原子爆彈が完成した今、愈々實用になるといふ見込みのある改良型の研究にかかつた、だがこの二番目の型は遂に完成するに至らなかつた理由は二つある、卽ち各種實驗所が聯合軍の爆擊によつて破壞されてゐたこと、並びに國防軍最高司令部が物理學者に同情を持たず、餘儀ない遲延まで理解なくせきたてたといふことである

獨新聞長官占領軍勤務を希望

（ストツクホルム三十一日發）ハンブルグ來電＝ドイツ新聞長官オツトー・デイートリツヒは三十日プロンにおいて英占領軍に投降したが、三十一日モントゴメリー元帥に宛てた書簡を英軍當局に提出、ナチ治下當時の資格で英占領軍に勤めたいと申入れたといはれる、これには流石に英軍當局も唖然として、新聞長官として英軍當局に勤めるよりも、戰爭犯罪人として法廷に奉仕することをすすめたと傳へられる

ス議長ソ聯軍に布告

（ストツクホルム三日發）モスクワ來電＝赤軍最高司令官スターリン元帥は赤軍並びに赤色海軍に對し日本軍の正式降伏を傳へる次の特別布告を三日夜發行した

「赤軍並びに赤色海軍の將兵諸子よ、一九四五年九月二日、日本代表は東京において日本武裝兵力の降伏文書に署名した、最後の侵略者たる日本帝國主義に對して行はれたソヴエト聯邦並びにその盟邦諸國の戰ひは勝利をもつて終り、日本は玆に降伏した

赤軍並びに赤色海軍の將兵諸子よ、余は對日戰の勝利に際して諸子にお祝ひを述べる、對日戰の勝利を記念するために、本日卽ちモスクワにおける對日戰勝利の祝祭日たる九月三日、この勝利を達成した光輝ある赤軍並びに赤色海軍に對する挨拶として、三百二十四門の火砲をもつて二十四の齊射を行ふ、祖國の名譽のために戰つて仆れた英雄に永遠の光榮あれ、ソヴエト聯邦赤軍、赤色海軍萬歲！

赤軍最高司令官
ソ聯邦元帥　ヨシフ・スターリン

昭和二十年九月六日(木)
第三五三六號
同盟通信 海外電報 (第二種郵便物認可)

「プラウダ」紙の日本評

(サンフランシスコ三日發)モスクワ來電=「プラウダ」紙は日本の降伏につき二日の社説で次の通り論じてゐる

日本は敗北を認めたが、諸大國の經驗と協力に基いて解決すべき幾多の問題が殘つてゐる、敗北後の日本の事態はドイツの事態と大いに性質を異にする、日本には戰爭を始め戰爭を指導した一派が依然權力を掌握し、軍部も相變らず存在してをり、民衆の聲はまだ全然聞かれない

勃休戰條件を緩和

(リスボン三日發)ソフイア來電=ソヴエト政府はブルガリアに對する休戰條件の一部を緩和するに決定、三日同國政府に次の通り通告した

ソヴエト政府はブルガリアに對する休戰條件のうちブルガリア駐屯軍に對する援助義務を大幅に緩和することに決定した、またソ聯はブルガリアに家畜飼料を供給することを約束する

希政情微妙

(リスボン三日發)アテネ來電によればギリシヤ副首相ヴアルヴアレソスが二日辭職したことは政府部内の微妙な事態にある關係上、余は首相の地位を維持することを義務と考へる

ダマスキノス師の訪英目的については種々噂されてゐるが、ブルガリアのトラキア地方及びユーゴスラヴイアのマケドニア地方に對する領土要求と解される

ユーゴ、希臘關係險惡化

(リスボン三日發)ユーゴ、ギリシヤ兩國の關係は國境紛爭を契機に急激に惡化してゐるが、ベルグラード來電によればユーゴスラヴイア政府はマケドニア住民に對するギリシヤ當局の組織的迫害及びユーゴ、ギリシヤ國境の不法越境事件につきギリシヤ政府に嚴重警告を發すると同時に米英ソ三國に以上の措置を通告、米英ソ佛四國委員會をして事態を調査せしめるとの米國政府の提案を受諾したといはれる、ロイター電報によればユーゴスラヴイアは過般來ギリシヤ領マケドニア地方をユーゴ領マケドニアに併合しようと圖つて盛んに宣傳工作を進めてをり、ベヴイン英外相も過般下院においてユーゴ側のギリシヤに對する非難は事實無根だと言明したといはれるが、ソ聯を後楯とするユーゴと英國を黑幕とするギリシヤとの間の紛爭は漸く國際問題化する勢を示すに至つてゐる

【終戰處理】

英艦隊シンガポールへ

(リスボン三日發)英國東印度方面艦隊司令長官サー・アーサー・パワー大將は巡洋艦クレオパトラに坐乘三日シンガポールに到着した更にセドリツク・ホーランド少將麾下のシンガポール占領軍も明四日中に到着の豫定である、一方ペナン島占領に關する日本側との取極めは一日成立し、英軍は三日同島を正式に接收することになつてゐる

サセツクス艦來訪を指令

(リスボン三日發)ニューデリー來電=東南アジア聯合軍司令官マウントバツテン大將は三日シンガポールの日本軍司令官に對し、來る九月五日午前二時(グリニチ標準時、東京時間で同日午前十一時)までにシンガポール及び周邊島嶼の日本軍兵力を最少限に減じ、日本軍司令官及び幕僚二名以内が英艦サセツクスに來訪するやう指令した、以上の措置につきマウントバツテン大將は

サセツクス艦上における會見は東南アジア軍が故障なくシンガポールに上陸し、日本側が秩序を維持して承け入れ得るやう打合を遂げるためである

と述べた

特輯

ペタン公判（十二）

△佛印問題も俎上に

公判第十五日目のいま一人の證人は、元佛印軍の參謀だつたモーリス・マルタン將軍である、佛印を日本に「賣つた」こともペタン元帥の罪狀の一つに數へられてゐるわけだ

一九四〇年日本が雲南公路の閉鎖を要求したとき佛印駐屯軍は最後まで日本軍と戰ふ決意をしてゐた、その時米國務長官コーデル・ハルはフランスに對して重慶への補給路は閉鎖した方がよいと勸告し、米國は佛印に武器の供給は出來ないと云つて來た、英國も亦、ヴイシーに對して極東での紛糾は回避した方がよい旨を示唆した、當時の總督ジョルジュ・カトルーは日本の要求を承認せざるを得ない破目になり、ヴイシー政府に罷免された、ハル國務長官の通牒は日本の最後通牒を承認せよと暗示したものだつたが表向きはさうは云つてなかつた、日本側はついで軍事同盟の締結を迫つて來たが、佛印側はこれを拒絶し、日本も亦後になつて要求を撤回した

マルタンの證言が終つて、今日の公判は閉廷したが被告側辯護士イゾルニは、ペタン側證人の喚問は十七日を以つて切上げる旨を宣言何時までつづくか涯しもつかなかつたペタン公判も漸く先が見えるに至つた

△公判第十六日目に入る

公判第十六日目、先づ證言臺に立つたのは元ヴイシー海軍省付海軍大佐エヴアール・アルシヤンボーである

ドイツが北アフリカの基地使用方を要求して來たとき、これに最も反對したのは當時の國務相オーフアン提督で、ペタン元帥は全面的にオーフアン提督の意見を支持した、提督が辭職したのはラヴアルの政策が强行されれば、その結果英國との戰爭は避けがたくなると惧れたからだここでアルシヤンボーは、オーフアン提督が當時北阿にあつたダルラン提督に宛てて出した暗號電報を讀み上げたが、それは北アフリカにあるフランス海軍士官に、ペタン元帥に對する宣誓の必要を廢止する旨を同意したもので、これはペタン元帥の同意を經たものであるとアルシヤンボーは說明した

北阿に聯合軍が上陸した直後の閣議席上、閣僚の一部からは獨伊の北阿基地から飛行機の應援を求めてはどうかといふ意見が出たが、オーフアンはこれに反對で、結局この案は棄てられたアルシヤンボーにつづいて、ヴイシー政府生產省次官だつたルネノルゲーが證言し、彼が次官の地位にあつた一九四二年から四三年に至る迄の間、政府はフランス工產力の對獨協力を最小限度に止めるやう凡ゆる努力を試みたと述べたが、この時一陪審官は、ドイツの要求を滿足させないやうに凡ゆる努力がなされたことは周知のことであり、その事實は承認するが、その事に對して演じたペタンの役割は何であつたかと質問し、ルネノルゲーからは「ペタン元帥は、その事を知り、且つ承認し、激勵された」との回答があつた、第三番目の證人は有名なヴイシー政府のミリシアの指揮者でペタンのヒムラーといはれるジョゼフ・ダルナン將軍で、彼も亦ペタンと共に南ドイツに逃亡しジヤツク・ドリオと結んでフランス解放義勇軍を組織したが、ドイツの崩壞と共にイタリアにのがれ、事成らざるを見るや自首して、いまはラヴアルと同じフレーヌの獨房につながれてゐる、彼はミリシアの活動は、フランスの治安維持が目的であり、ペタン元帥もセルヴイス・ドルドル・ド・ラ・レジョン（公安義勇隊――これが後にヴイシーのミリシアの母胎になつた）の仕事については感謝の意を表し、何時までもその忠實なる兵士たることを要請されたと、ミリシアが元帥の直接指導の下にあつたことを暗示したが、抗戰マキ彈壓に對する責任はとらず、ペタン元帥も知らないことであると逃げた

△ド・ブリノンの證言

ダルナンについで、元ヴイシー政府財務官シヤルル・ドナツチが、デイエツプ事件の當時ドイツ新聞に發表されたペタン元帥の祝電について、彼が元帥に眞僞をたづねたところ、元帥はあれは僞電であると卽答し、おそらくフエルナンド・ブリ

昭和二十年九月六日(木)
第三五三六號
同盟通信 海外電報 (第三種郵便物認可)

メンの細工だつたらうと語つたと述べ、その後から、一九四四年の一月から同年の七月まで、卽ちヴイシー政府最後の七ケ月をペタン元帥の祕書長をつとめたジャン・トラソンの證言があつた

ヒトラーはペタン元帥をどこまでも疑つてをりドイツでは元帥を「老狐」と仇名してゐたのでもその事は判るはずだ、自分はフオン・リツベントロツプが元帥にあてた手紙を持つてゐるがこの書面にも見られる通り、リツベントロツプはペタン元帥の非協力態度を非難して、脅し文句を並べてゐる

トラソンの次には元ヴイシー政府パリ駐劄代表で後ジグマリンゲンでフランス委員會を組織してゐたフエルナン・ド・ブリノン伯が證言することになつた

自分はペタン元帥に最大の尊敬を抱いてゐる、自分の行動については直接、且つ全體的に元帥に報告するのを常としてゐた、ドイツとの協力問題で自分がペタン元帥とドイツ側に對して二重懸引を行つた等のことは絶對にない、ペタン元帥は獨佛間の雰圍氣改善と懸案の一部解決のためにパリを訪問したことがあるが、元帥にもドイツに對して二重政策をとる意志があつたとは思はれない、モントワールにおいてそのヒトラーとの會見についてはペタン元帥は全面的に滿足してゐた

裁判長はここで、デイエツプ事件のあとペタン元帥がヒトラーに祝電を送つたことについて果してその電報に元帥の署名があつたかどうか、その電報は眞ん物だつたかどうかを尋ねたが、ド・ブリノンは「無論眞ん物であつた、その電報は自動電信印字器でヴイシーからパリに送つて來たもので、ペタンの署名の有無については自分は知るはずがない」と答辯し「ペタン元帥も他の多くの人人と同樣ドイツが勝つ可能性を認めてゐた」と結論した、公判十六日目はかくて終つたが、この日檢事は被告側の證言が無限につづくやうならば日曜日も開廷を要求すると脅し被告側からは出來るだけ早く證言を打切る旨の申出があつた

△北阿停戰は現地決定

八月十日、公判は第十七日に入り、當時、聯合軍のベルリン監理事務のため、獨都にゐたフランス參謀總長アルフオンス・ジユアンからの電報による證言内容が劈頭に讀上げられた、ジユアン將軍の證言の中で、最も重大な點は聯合軍が北アフリカに上陸した際北阿駐屯フランス軍が抵抗を止めたのはヴイシー政府の命令によるものか否かの點で、當時ジユアン將軍はチユニジーにおけるフランス軍最高指揮官だつた、將軍は「聯合軍が北阿に上陸した後、ペタン元帥はダルラン提督に密電を送りアメリカ軍に對する抵抗命令を取消さしめたかどうか」との照會に對して「敵對行動を停止せしめた責任はヴイシーに非ずして余にあつた」と回答してゐる、そして長々と北阿赴任前後の情勢について說明してゐるが、それは決してペタン元帥に有利のものではなかつたといはれ、特にアメリカ軍上陸前北阿駐在アメリカ代表ロバート・マーフイーとダルラン提督の間には紳士協定が成立してをり、上陸軍に抵抗しないことは現地取極めであつた點が强調されたのは著しくペタン元帥の立場を惡化するものであつた

ジユアン將軍の回電朗讀が終つて今日の證人として先づヴイシー政府外務省官吏だつたエルネスト・ラゼルドが、コンピエーヌの森の休戰會議に參加した當時の經過を說明し「自分たちはフランスの名譽に反する如き條件を絶對に受諾すべからず」といふ訓令をペタン元帥から受取つてゐたと陳述、次の證人ルイ・ルロツク海軍大佐は

北アフリカで抗戰をつづけることは、艦隊保護の空軍不足と、ドイツの廣域に亘る機雷原のため不可能であつた、自分はツーロンに獨軍が進駐した際、既定方針に基いて指揮下の艦艇の自沈を命令した、艦艇は自沈に先立ち、ペタン元帥の命令により大砲、機關部、無電設備等を全部破壞した

と證言、次にペタン政府の内務次官アンドレ・ラヴアヌがペタン元帥の命によつて國内抗戰團體との連絡に當つてゐた事實を述べ、最後にペタン元帥の官房書記ジョルジユ・ジヤルデルが「ツーロン軍港にあつた艦艇には最後まで戰ふべしとの命令が發せられてゐた、ペタン元帥にとつてもつと容易な路はフランスから亡命することであつたが元帥は亡命する意志はなかつた」旨を說明して、長かつた被告側證人のしんがりを勤めた

△モルネー檢事の論告（一）

八月十日の公判席上、國民解放委員會パリ支部は「パリ市民無數の死者を代表して」ペタン公判に證言を許されたい旨を申請したが、裁判長は無用と認める旨を宣言して、證人の喚問は打切られ十一日、いよいよ檢事の論告に入つた、モルネー檢事の論告要旨は次の通りである

「フランスは過去四年間、裏切りを蔽ふにフランス元帥の榮譽ある名をもつてした、曖昧な事態によつて無限の苦惱を味はつた、フランス國民は、被告がフランスの敗北を決定的なものとして受諾しドイツへの屈服を說いた事實を許すことは出來ない、又、被告が世界の前にフランスを辱しめた事を許し得ない、被告は敵國であるドイツを模範とし、ドイツの偏見とドイツの憎惡までも模倣したペタンのかかる行爲の動機は權勢慾、權威本能共和國に對する憎惡である、共和國に對するこの憎惡心こそ全ペタン事件のそもそもの出發點をなすものだ、制度に對する犯罪がやがて最後に國家そのものに對する犯罪を結果したのである」

モルネー檢事の七十二歲とも思へぬ熱情を帶びた聲は重々しく且つ骨を刺す鋭さをもつて法廷の空氣をば震撼して行く

「余はペタンと戰前國家に對する陰謀を企てた所謂カグラール祕密結社と直接連繫があつたといふ事實は見出し得ないが、被告が權力を得ると共にカグラール結社に屬してゐたもの共は續々表面に出で、ペタンの相談役となり、ペタンによつて利用された、被告はフランスの救國を云々してゐるが、戰爭の初期においては入閣を拒絕し、やがて戰局利あらず、フランスに休戰をば强要することが問題になるや進んで、政府に參加したが、この彼の進退こそ重要な意味を有するものである、休戰協定に現實に署名するに至るまでの一週間被告もグルラン提督も、十分の時間の餘裕があつたに拘らず、愛國心が要求する最も初步的な措置、即ちフランス海軍をば手の屆かないところにおく手段を何等講じなかつた、フランスの偉大なる海軍をば今日の悲運に陷入れた責任はペタンにある」

△モルネー檢事の論告

北アフリカに聯合軍が上陸したとき、ペタンはこれに抵抗するやうフランス軍に命令を發したがペタンをしてこの過ちを犯さしめたのは果して誰であつたか、ペタン自身にほかならぬ、被告はドイツから與へられた役割を忠實に守つてゐたのである、被告は祕密命令を別に出して抵抗を差止めたと云つてゐる、然し遺憾ながら、その祕密命令を知つてゐるものは極めて少ないのである、大部分の者が知つてゐたのはドイツの敵に抵抗せよといふ命令のみであつた、一九四〇年十月英國皇帝ジョージ六世は被告に親電を發し、ヴイシー政府がドイツの壓迫によつて獨佛休戰協定の取極め以上に逸脫し、對英宣戰等をしないやうに要請したが、この懇篤なる電報に對して被告の答へたところは、英國の進擊に對する非難であり、やがて國家斷絕の脅し文句であつた

被告の叛逆行爲の證據は多々あるが先づ第一は色々な機會においてペタンがなした演說である、被告はフランス人から再起の希望を奪去るために凡ゆる機會を捉へて、フランス國民に敗北の事實をば强調した、これは裏切りに非ずして何であるか、第二に被告はアルザス、ロレーヌ兩州のドイツへの併合に對して何の抗議をも提出しなかつた被告は敗北を承認し、全面的に敵と協力したのである、被告はまた、ドイツが休戰協定をば自ら蹂躙して自由地帶に進駐したとき、ツーロンに押込められてゐた海軍をばそのままにして、遂に悉く自沈せざるを得ぬ破目におち入らしめた、フランス國民は、その海軍が叛軍の呼び聲に應ぜず、自沈の路を選んだことを永遠に忘れないであらうとは被告がツーロンの悲劇の後書いた文章の一節である、然り、フランス國民は被告のお蔭で、その海軍が、敵ドイツと戰ふ代りに自沈せざるを得なくなつた事實を永遠に忘れないであらう

わが偉大なる海軍が聯合國海軍と相並んで戰ふことをさまたげたのはペタンである、休戰をもつて被告は名譽であると云ふが、事實は不名譽この上なきものであつた、そしてフランスの主權を全

面的に抛殺したものである、そればかりではない休戰は更に惡結果をフランスの上に齎した、彼のフランス版キスリング政府はフランス國民をして、フランスの偉大性への疑惑を抱かしめ、その名譽心をば泥土に委ねしめた

△モルネー檢事の論告(三)

被告によつて建設された權威制度は强權による支持を必要とした、而してフランスには自らの强權なく、有るものはドイツ軍のみであつた、その論理的必然としてペタン政府は、敵と通謀することによつてのみ生存し得たのである、被告はドイツに對して二重政策を行ひ、時を稼ぎつつ聯合國の來るのを待つたと主張するが、被告の演じた二重政策はドイツに對し極めて忠實に、抗戰運動に對して極めて峻嚴にといふ二重政策あつたのみである、ペタンはドイツの眼に煙幕を張るかはりにフランス愛國者の眼を眼かくししたものである

被告は聯合軍がデイエツプに上陸を試みて失敗した直後ヒトラーに書翰を送り、ルントシユテツト元帥がフランスの土地を清掃したことについて感謝の意を表してゐるのである、またペタンはフランスの凡ゆる法律を公布に先立ち、ドイツの內諾を得るべしといふフオン・リツベントロツプの要求に承認を與へてゐる、聯合國軍がシリア進駐に當り、被告はこれに抵抗すべしとの命令を出してゐるが、被告の命令を實施した人間は既に死刑を宣告されてゐる事實を忘却してはならない(これは當時の中東フランス軍最高指揮官、シリア總督アンリ・ダンツ將軍のことを指す)、北阿に米國軍が上陸したとき、ルーズヴエルト大統領がそのフランス解放の意圖を明らかにして、フランス軍の協力を求めた際、被告はこれに何と回答したか、「米國はその敵の曾つて有したことのない意圖を理由にして北阿に軍を揚げたのである、余は米國の攻擊に抗議すると共に、フランスの國土を防衛する、これが北阿フランス軍に余の與へた命令である」と答へたではないか、同時に又、被告が北阿の各植民地總督に與へた命令も明らかに米英の侵略に對して、凡ゆる手段を盡して抵抗せよと訓へてゐる、これが叛逆でなかつたならば、叛逆の文字は無意味である

ペタン元帥はモルネーの論告がすすんでここ來た時、次第に態度は不安の影を宿して、眼は檢事の上にするどく輝き、手は焦立たしく手袋を弄びまた机の上におかれてある帽子をまさぐつてゐたモルネー檢事の聲調はいよいよ鋭く

「陪審官諸君、余はフランス元帥たる被告ペタンの死刑を要求する、然し、被告が自らの意志に基いて冷然と故意に祖國への叛逆を犯したものか、又は國家の忠實なる僕として行動したものかどうかを決定するのは、諸君陪審官自身である」と結んだ

△陪審官へ脅迫狀

中一日、日曜日の休日をおいて八月十三日は被告側の辯論が開始された、先づ先陣は主任辯護士ジヤツク・ペイアンである、ペタン元帥は漸く、從來の無感無覺から醒めて、顏面に緊張の色が現れ始めた、然し、依然としてフランス元帥の威嚴には何一つ失はれたものはない、法廷には特別警官が配されて、如何なる不意の示威運動も制壓する用意が萬端ととのへられ、入場者は嚴密に身分の調査が行はれ、許可なきものは蟻一匹通さない嚴重さである、かかる取締の嚴重さは一つは頻々たる脅迫狀が陪審官たちに舞込み始めたにもよるもので、若しこの老齡の元帥に死刑を宣するやうなことがあれば、陪審官の各々は死をもつてその決定を償はせしめるだらうといふのである、ある陪審官の如きは十二通もこの脅迫狀を受取つてゐた、その中には「注意しろ、余は君の數歩のところにゐる」と書いてあるものもあつた、ペイアン辯護士は開口一番

ペタン元帥はフランスの有する最も光榮ある魂である、ペタン元帥は諸君が、その頭の上に榮光の冠を加へたのだ、それを今諸君は取去らうとしてゐる、元帥は、然し、諸君に對して憐憫を乞はうとは露考へてはゐない

と辯論の火蓋を切つた、默然と凝固した元帥の唇は一文字に結ばれたまま、依然自らが課した箝口令を守りつづけてゐる (井上 勇)

資料

オランダ義勇軍の話

—チユーリツヒ堀口特派員發—

「蘭領東印度解放」のため太平洋へ向つたオランダ義勇軍が軍服の支給すら受けないうちに動員解除になつたといふ話がある、昨年太平洋戰參加を「志願した」オランダの一青年の書いた手紙が最近スイスに到着したがこれにより今次大戰中でも最も珍妙を極めたエピソードが曝露された、昨年夏スイスの大學に留學中のオランダ學生約四百名は本國政府から要旨左の通りの書簡を受け取つた

在スイスオランダ青年はすべて、オランダ本國が未だドイツ軍占領下にある歐洲戰域か、或ひは「蘭領東印度解放」の任務ある太平洋戰域か何れか一方に參戰志願せよ、本命令を拒否する者はオランダ市民權を剝奪される

二途何れかの選擇を迫られてオランダ青年は澁々兵役を「志願し」半數は太平洋戰行きを採つた、そして一九四〇年からオランダ軍に加つてゐたシユロッテンベルグといふ技師に率ゐられ、この不承不承の義勇軍一隊は昨年秋パリを出發した、彼等は友人にあてた手紙の中で、平服のままで訓練を受けてゐること、使ひ古して正規の軍隊が使用を停止した兵營で起居してゐること、給與といつては僅かに時たま、闇煙草が買へる程度のものしか與へてくれないこと、などをこぼしてゐた、一行は更に英國へ渡り、ここから訓練のため濠洲へ廻送されたのだが、そこで動員解除となり民間で就職することを許されたことが明かとなつた、シユロッテンベルグはブリスベーンで民間技師として開業し、その他もメルボルン、シドニイ等で齒醫者その他を始めてゐる、手紙には彼等が復員となつた理由を述べてゐないが濠洲の在鄉軍人達が濠洲人がブーゲンヴイル、ニューギニア等の困難を極めた戰闘で戰爭の犧牲を出して戰はなければならないのに、適齡期の外國青年が濠洲で就職を許されるとは何事だ

と憤慨して、彼等の就職に强硬に反對してゐると述べてゐる、一方歐洲戰參加を志願した者も一發も發砲しないうちに動員解除となつたといふ話だ

パレチスナニ分案

八月十六日附「タイムズ」紙はロンドンで開催された世界ユダヤ民族會議の聲明を評して、パレスチナ問題解決のためには同地方在住のアラブ民族とユダヤ民族を區分しユダヤ人國家を建設すべきだとの意見を揭げ、次の通り述べてゐる

パレスチナ全體をユダヤ人國家にすることによつて初めてユダヤ人の困苦は除かれるのだとするユダヤ民族の主張には同情しうるが、パレスチナ問題を中東全域に共通の問題から離して考へることは問題を餘りに單純化するといふ危險がある、アラブ民族主義の勃興によつて提起された諸問題が無視され、非ユダヤ人々口の權利及び地位がユダヤ人の移住によつて侵されないことを保證する責任が無視されたやうな場合には、パレスチナがユダヤ人在住地として完全に解放された地域と看做すことも出來よう

パレスチナ在住のアラブ民族とユダヤ人間に何等か新たな鬪爭が勃發するならば全中東が動亂の巷と化する危險があるから、事態の重大化を避ける途は唯一つ緊急の措置を講ずるにある、双方がパレスチナ全域を自己の政治分野として要求する限り何方かの權益を害さずに問題を解決する事は出來ない、かかる小地域を公平に等分することは困難だが、パレスチナを分割することによつて初めてユダヤ人は完全にユダヤ民族の支配下に布いてユダヤ人國家の發達を計ることが出來ると同時に、自己の政治的發達を飽くまで追求確保せんとするアラブ民族の權益も侵さずにすむのだとの英國政府當局の意見を拒む事の出來る者は恐らくないだらう、かかる計畫については從來の因習から來る困難はあるが、聖地の問題を、ユダヤ人アラブ民族との間の政治問題を切り離して世界の三大宗教に關する問題として扱ふことが出來るといふ利點もある

かうすれば、パレスチナ在住アラブ民族は現在民族代表機關から政治的獨立へ進展する事が出來他の中小諸國家と聯邦形式の關係を締結する事が可能であるから、ユダヤ人はアラブ民族の敵意を受ける事なく民族國家を形式し得るといふ譯だ

昭和二十年九月七日(金)
第三五三七號
大正十五年十月廿日第三種郵便物認可
編輯發行人 田中正太郎 東京都麹町區日比谷公園二番 社團法人 同盟通信社

同盟通信 海外電報

米國々務省は五日、日本軍の「殘虐行爲」に關する外交々渉關係文書と共に、これらの行爲の責任者を嚴重處罰することを主張する聲明書を發表したやうである、吾々は聖戰をもつて呼ばれた大東亞戰爭の過程において、米國政府が主張するが如き非人道的行爲が皇軍によつて犯されたことを信じたくないが、今回の米國軍進駐に當り各地に偶發した理由なき恐慌狀態の原因が、歸還兵士の吾々はかくかくの事を戰場で行つた、米進駐軍も同樣なことを行ふに相違ない等の言說に基いたものが多かつたことは遺憾ながら承認せざるを得ない、戰場の常を名として普通の世界では到底行はれ得ない暴虐行爲が平然と行はれるのは敢へて、日本のみでなく各國軍隊の通弊であるが、これが不心得な一個人の罪であつたか、またはある一民族の有する通有性に基くものであるかは十分、反省しなくてはなるまい、聯合國がいま重大問題視してゐる他の一つの問題に捕虜收容所内における虐遇事件がある、この問題も國民に多大の反省を要求する問題でなくてはなるまい、いはゆる選ばれた民の思想が邪道を走つて、他の民族を劣等視し、これを人間以下に見るが如き風潮が過去日本には十分存在した、獸を遇する以下の心をもつて異民族に對する誤ちが、所謂殘虐行爲を單なる偶發事件にとどめず、いはば一般的な事件とした嫌ひはなかつたが、日本國民のかかる一般的不心得が隣邦中國に永遠なる對日國民的怨嗟を植付け、南方の諸民族をして遂に日本から精神的に離反せしめた最大の原因ではなかつたか、日本國民はいままで常勝の國民であり、被征服民族の痛苦に何等かの思遣りを持ち得る機會を有しなかつたことも、かかる行爲の因つて來つた禍根であつたらう、いま占領軍下にあつて頻々たる「事故」を耳にする、吾々は占領軍に對して、これ等の不祥事に嚴重抗議をする一方また、自ら過去について眞實懺悔し自責すべき時に達した

世界の動き

【目　次】
滿洲行政の新陣容決定……二四九二
北海道占領計畫發表……〃
マツカーサーの補佐官任命……〃
英軍シンガポール上陸……〃
兩洋の基地を確保……〃
機動部隊司令官交替……〃
宋美齡、王世杰と會談……〃
「捕虜虐待報告書」發表……〃
【終戰處理】
朝鮮臨時政府聲明……二四九三
軍國主義の一掃が急務……〃
日本管理の三原則……〃
戰爭犯罪人を調査……二四九四
占領軍の設營計畫……〃
【米　國】
平時議會五日再開……〃
戰時機關處理代表指名……〃
軍需局の權限擴大……〃
「テニアン」進水……〃
海軍の平時兵力五十萬……〃
强制移住令撤廢……二四九五
ウエインライト歸還……〃
【歐　洲】
ブルガリア政爭熾烈化……〃
佛の國際地位向上を强調……〃
ソ聯國防委員會解消……二四九六
オランダ石炭需要高……〃
ズデーテンからドイツ人を追放……〃
獨戰爭犯罪人の裁判は十一月一日……〃
チエコの人民法廷開く……〃
亡命西政府二閣僚任命……〃
武器貸與法廢止とアンラ……〃
【中　國】
第六軍南京へ……二四九七
産業開發に努めよ……〃
中ソ友好同盟條約内容……〃
【特　輯】
ペタン公判（十四）……二四九八
【資　料】
米國の徵兵方針……二五〇〇
米海軍戰後政策……二五〇二

滿洲行政の新陳容決定

（リスボン五日發）重慶來電によれば國民政府は五日附をもつて滿洲接收に伴ふ新行政機構並びに人事を決定した、これによれば滿洲行政の最高機關として委員六名より成る政務委員會を設置し、主席に滿洲接收首席代表熊式輝を任命した、又別に經濟委員會を設置し元交通部長張嘉璈が主席に就任した、更に全滿を九省に分割し、各省長並びに哈爾濱、大連の兩市長を任命した

北海道占領計畫發表

（リスボン五日發）北太平洋基地來電＝米國北太平洋方面軍司令官フランク・フレツチヤー海軍中將は五日次の通り發表した

北海道並びに本州北部は九日第九艦隊旗艦プナミントの艦上における調印式により正式に米軍の管理下におかれる豫定である

マツカーサーの補佐官任命

（ワシントン五日發）バーンズ國務長官は四日新聞記者會見でジョージ・アチエソンが聯合軍總司令官マツカーサー元帥の臨時補佐官に任命される筈であると言明した、アチエソンは今次大戰中重慶の米國大使館參事官を務め最近タイ國駐劄大使に任命された

英軍シンガポール上陸

（リスボン五日發）シンガポール來電によれば英印軍部隊は五日朝故障なくシンガポールに上陸したといはれる

兩洋の基地を確保

（ワシントン五日發）海軍次官ヘンセルは五日次の通り言明した

海軍省當局は太平洋及び大西洋の基地保有につき近く議會に勸告を行ふ豫定だが、これは戰後に米國の國防上絕對に必要だ、保有すべき島嶼は太平洋方面においてはコヂヤツク、ハワイ、バルボア、グアム、テニアン、サイパン、小笠原諸島、沖繩諸島、マヌス、比島であり、大西洋方面ではアルゼンチン、ニユーフアウンドランド、バーミユダ等にある諸基地である

機動部隊司令官交替

（リスボン五日發）東京灣來電＝太平洋艦隊司令部は五日次の通り發表した

先に快速空母機動部隊司令官に任命された海軍中將ジョン・H・タワーズは今回前司令官ジョン・マツケーン中將に代り第三十八機動部隊の指揮をとることとなつた、旗艦はもと通り空母シヤングリラである

宋美齡、王世杰と會談

（リスボン五日發）カルカツタ來電＝宋美齡は米國からの歸途四日カルカツタに到着したが、中國政府外交部長王世杰も來る十日ロンドンで開催される五ケ國外相理事會に出席するため五日重慶を出發、カルカツタに立ち寄つて、宋美齡女史と長時間に亘つてなにごとか要談を遂げた

（リスボン五日發）重慶來電＝宋美齡は五日カルカツタから空路重慶に歸着した

「捕虜虐待報告書」發表

（ワシントン五日發）米國々務長官バーンズは五日日本の米人捕虜虐待に關する國務省の廣範圍に亘る一萬語の報告を公表、次の通り言明した

日本の米人捕虜虐待はあまり氣持のよい話ではない、將來しかるべく構成された機關がジユネーヴ俘虜條約及び國際法を蹂躙した日本の殘虐行爲を處理し、日本の戰爭犯罪人はドイツ戰爭犯罪人と同じ基準にもとづいて處刑されよう

國務省の報告は米人捕虜の斬首、機銃射殺、打擲飢死にいたらしめた等の犯罪に關する敍述を含むと同時に、ハル元國務長官、ステチニアス前國務長官、グルー前國務次官及びアチソン前國務次官補の日本政府に對する抗議文も含まれてゐる、報告に含まれた犯罪事實はスイス政府および國際赤十字社の報告、脫走した捕虜の口供に基いて作製されたもので、國務省は米人捕虜の全員が歸國して、詳細な說明を聽取して後更に詳細且つ具體的な報告を發表する豫定といはれる

昭和二十年九月七日(金)
第三五三七號
同盟通信 海外電報 (第三種郵便物認可)

【終戰處理】

朝鮮臨時政府聲明

(サンフランシスコ三日發)重慶來電＝重慶に樹立されてゐた朝鮮臨時政府は三日次の聲明を發表した

朝鮮臨時政府は朝鮮に入り、聯合國の援助下に自由選擧を實施し、可及的速かに朝鮮の獨立を確保したい意向である

軍國主義の一掃が急務

(ニューヨーク四日發)「ニューヨーク・ヘラルド・トリビューン」紙は目下東京に特派中の同紙記者アーチボルド・ステイールの記事を揭げてゐるが內容次の通り

日本側の降伏文書調印はミズリー艦上で行はれたものの日本の軍事的敗北は未だ殘された將來の問題だ、マツカーサー元帥の使命は日本の降伏文書調印によつて半分終つたに過ぎず、現在曙光を見せて來た平和を永久的ならしめるためには今後に重大な問題が殘されてゐる、日本は完全に武裝解除しなければならぬ、これは當然のことだ、日本の產業からは戰爭に關係のある潛勢力を完全に除去しなければならぬ、これも疑問のないところだ、また聯合軍の占領が繼續中に日本が世界平和を脅威することが出來ぬといふことも當然のことだ、ただ問題は日本がポツダム宣言の諸條項を履行して自由國家群に復歸した後に、日本の强い軍國主義を如何にして抑制するかである

日本は多くのものを失つたが全部を失つた譯ではなく、ドイツに比較すれば日本の立場は非常に良い、日本國民は 天皇陛下を通じて國家の統一を維持してゐる、日本政府もその儘だ、敗戰により一時的には頭を下げてゐるが、日本人は依然高慢な國民だ、日本側代表は今回の日本の敗北の原因は軍指導者の責任であり、國民はこれ等指導者を反目視してゐるといつてゐるが、日本人全體は自己の犯した罪を少しも痛感してゐない、これは現在日本を指導してゐる人々が非協力的であるといふ意味ではない、日本の新指導者はポツダム宣言を履行するに必要な程度の協力は行つてゐる、マツカーサー司令部の或る要人は、マツカーサー元帥の今後の仕事は民主々義的勢力を强化し、フアシスト的傾向を一掃すると共に日本の皇室を惡い勢力から守り、日本のあらゆる戰爭手段を完全に掃蕩することだと言明してゐる

日本管理の三原則

(ニューヨーク四日發)四日附の「ニューヨーク・タイムズ」紙は社說において日本管理といふ米國の當面した前例のない困難な事業に論及、日本の侵略行爲にたいして責任を有する人々を嚴重な裁判に附す必要を强調し、さらに、次の通り論じてゐる

「日本でどんな管理を行ふやうになるかを決定するのは米國及び聯合國最高司令官としてのマツカーサーであらう、このことは米國民に行動の完全な自由を與へるが、同時にその責任を增大する降伏調印式の際マツカーサーが發した聲明はその中に彼が今後採るべき諸原則を明かにしてゐる點から非常に注目される、マツカーサーは諸原則を自由、寬容、正義といふ三つの言葉で表はしてゐるが、これらの原則は米國の傳統に最も適ふばかりでなく勝利の目標である處の眞の平和を生み出すことの出來る原則である、自由、卽ち支配者の壓迫から日本民衆を自由にすることは日本の降伏條件の必要缺くべからざる部分である、マツカーサーはこの約束を果すことを誓約した

東洋と西洋の人間がお互ひに尊敬し合ひ、相互の利益を計りつつ肩を並べて生活出來ることを示した比島において、米國が示した統治記錄の中で「寬容」は不可缺な要素であつてこれは日本管理の場合も同樣であらう、最後の正義であるが、日本管理において正義が行はれねばならぬのは勿論である、正義は、それが犯罪の犯人、その上官ばかりでなく犯罪の使嗾者、卽ち日本の侵略戰爭に對して第一の責任を有する軍事指導者、政治家好戰的知識階級を處罰した時初めてその目的を果すことになる』

戰爭犯罪人を調査

（サンフランシスコ四日發）AP通信横濱來電によれば、占領軍所屬米陸軍當局では戰爭犯罪人名簿作製のため解放された米軍俘虜の訊問を開始、收容所における狀況を調査してゐるといはれる

占領軍の設營計畫

（リスボン四日發）ロイター電報によればAP通信横濱電は占領軍の設營計畫につき左の通り報道してゐる

米陸軍工兵隊による横濱の再建は豫想された程必要ではないやうだ、工兵隊指揮官ヒュー・ケイジー少將は横濱市内を巡視した後、港灣施設は十分使用に耐へ占領軍當局が當初計畫してゐた船舶の發着に支障がない旨語つた、占領軍は手に入る限りの日本建築物を使用することができるが、米工兵隊の第一の任務は冬期に備へて耐久的な兵舍を建設するにあり、同時に病院及び倉庫の建設もその任務となつてゐる

【米　國】

平時議會五日再開

（ワシントン四日發）議會は一九四一年十二月以來約四ケ年振りで五日から平時議會を再開することとなつた、右に伴ひトルーマン大統領は今週中に議會に敎書を送る豫定で、大統領秘書ロスが四日發表したところでは、トルーマン大統領は五日議會領袖と協議した後、敎書を送る期日を決定する意向といはれる、また原子爆彈については大統領は別個に敎書を送る計畫で、原子爆彈の處分を決定するため新たに委員會を設置するやう議會に勸告する模樣だ

戰時機關處理代表指名

（ワシントン四日發）トルーマン大統領はニューヨーク・ホーム保險會社副社長ジョーヂ・E・アレンを私的代表に指名、戰時諸機關の解消に關し研究並びにその方法を勸告せしめる旨發表した、戰爭の終結と共に米國戰時機關は所屬の各省に機能を移管のうへ相次いで解散しつつあるが、大統領は今回の任命をもつて、いづれの省にも移管されない仕事を淸算するための措置であると述べてゐる、因みにアレンは曾てコロンビア州の辨務官を勤め、最近では大統領の私的代表として大統領の桑港會議出席に對する準備役をつとめた

軍需局の權限擴大

（ワシントン四日發）陸海軍兩省はトルーマン大統領が陸海軍々需局をして將來における緊急事態發生に備へるため戰後の産業動員計畫立案に關する任務を委囑した旨の共同聲明を發した、右措置は同局をして現存の戰時軍關係諸機關が解散した後において米國の安全保證を擁護するための國防計畫中の重要機關の一つたらしめんとするものとして注目される

「テニアン」進水

（シアトル四日發）第十三海軍區司令部當局は二萬噸級護送空母「テニアン」がトツド・パシフイツク造船所のタコマ工場で五日進水した旨發表した、なほ、護送空母「セアドー」が四日同所で就役するが、タコマ工場は「テニアン」の進水を以て現行契約に基く建艦を打切ることとなつた、テニアン級空母は同造船所において計十九隻建造され、開戰以來の建造總隻數は七十四隻に上る

海軍の平時兵力五十萬

（ワシントン五日發）海軍省は平時における十分の兵力保持のため選拔徵募制繼續の必要を力說したが、同省人事局員は三日下院軍事委員會において次の通り述べた

海軍の提唱した平時兵力計畫は每月新兵二萬千名を確保せんとするもので、志願兵制による徵募兵より多い、所要兵力量は將校及び兵を合はせ五十萬で、現在の海軍兵力量は三百六十萬である、大統領及び陸軍當局も徵兵制繼續をすでに勸告してゐる

一方海兵隊當局は現在の四十二萬千名から平時兵力十萬に減員することとならうと發表した

昭和二十年 九月七日(金)
第三五三七號
同盟通信 海外電報 【第三種郵便物認可】

強制移住令撤廢

(ワシントン四日發)陸軍省は日系米人を太平洋沿岸地區から強制移住せしめる法令を完全に撤廢した旨發表した、日系米人の太平洋岸からの集團的強制移住は既に昨年十二月終了し、爾來個人的強制移住が行はれて來たが、今回強制移住に關する全法令が撤廢された譯である、戰爭の初期に約十一萬の日系米人が西部沿岸諸州から強制移住せしめられたが、現在四萬七千人乃至五萬二千人が八つの強制移住民收容所及びカリフオルニア州ツラ・レークの隔離收容所に收容されてゐる、戰時強制移住局の發表によるとこの强制移住民收容所は本年十二月十五日までに全部閉鎖される豫定である、なほ目下一萬七千名を收容してゐるツラ・レークの隔離收容所がどうなるかは決定してゐない、この一萬七千の内五千乃至六千名は司法省の監視下にある、また今回の措置によつて太平洋岸地區に歸還することを許可された者は一般市民乃至居留民と同樣な特權を回復しうる筈である

ウエインライト歸還

(リスボン四日發)ニューヨーク來電=元比島コレヒドール島米軍指揮官ジョナサン・ウエインライト中將は九日マニラからサンフランシスコに到着、十日ワシントンに歸還することに決定した

【歐洲】

ブルガリア政爭熾烈化

(サンフランシスコ四日發)ブルガリアの總選擧は去る八月二十六日に實施されることになつてゐたにも拘らず、米英兩國政府がブルガリア政府の選擧方式を非民主々義的だとして抗議した爲、遂に延期の止むなきに至つたが、「ニューヨーク・タイムズ」紙ソフイア特派員ブルーワーは三日その後の動きについて次の通り報じてゐる

ブルガリア政府黨の「祖國戰線黨」と野黨の三政黨は愈々總選擧の準備を開始した、野黨は農民黨、民主黨、社會民主黨右派の三政黨で、まだ公開の集會を開催して言論戰には入つてゐないが、こゝ一週間來選擧運動計畫について盛んに協議を進めてゐる樣子だ、野黨は總選擧延期決定以來最初の重要措置を講じた、それは擁政府に對して憲法の精神と一致するやう選擧法を改正し、總選擧にさきだつてまづ市會選擧を實施するやう要請したが、これは選擧運動に當つて野黨にも機會を均等ならしめるやう言論、集會、出版の自由を確保することを主眼としたものだ、他方與黨の「祖國戰線黨」は共產黨と社會民主黨左派の共同戰線によつて結成されたものだが、既に三日ブルガリア全土に亘つて集會を開き、必勝を期して熾烈な選擧運動を展開してゐる

佛の國際地位向上を强調

(リスボン四日發)パリ來電=フランス政府主席ド・ゴールは四日のフランス第三共和制記念日に當り、フランス國民に對し要旨次の通りの放送演說を行つた

「フランスは世界の國家群の間にその正當な地位を占めねばならぬ、我々は今日自由と勝利のうちに第三共和制記念日を迎へた、過去七十年間にフランスはその國力を培養し、强力な同盟を締結して第一次世界大戰に勝利を獲得し、アルサス・ロレインを回復、國內的には種々の騷擾を鎭定した第三共和制は自由と正義と人權を昂揚した、しかし、これには惡德が伴ひこれが最後には國家の神經を痲痺し一九四〇年の致命的打擊となつた、第一次世界大戰と今次大戰の間の二十一年に政府の首班は二十名以上變り、四十五の內閣が組織されたのである、フランスはこのやうな不安定な情勢を續けて來たのである、今次大戰に勝利を得たフランスには今や第四共和制が創立されんとしてゐる、フランスは今や奈落の底から這ひ上つて國民生活も漸次舊狀に復しつつあり、世界における地位を獲得せんとしてゐる、我々の世界平和の確保といふ困難な問題を解決するに當り國際的協力を行はねばならぬ」

ソ聯國防委員會解消

（ストツクホルム五日發）モスクワ來電＝ソ聯最高會議幹部會は戰爭の終結に鑑み國家防衛委員會を解消する旨五日發表した

國家防衛委員會は獨ソ開戰後の一九四一年六月三十日創設され、戰爭遂行に關する全權を掌握した、顏觸れは議長スターリン、議長代理モロトフ委員マレンコフ、ベリヤ、ミコヤン、ヴオズネセンスキー、カガノヴイツチ、ブルガーコフの八名であつた

オランダの石炭需要高

（リスボン四日發）ハーグ來電＝オランダ國立石炭需給調整局長官ウエンメルスは四日次の通り言明した

オランダは今冬米國、オランダ、ドイツの石炭百六十八萬噸以上を使用する豫定である、七月には米國から四萬四千八百四噸、ドイツから五萬七千二百八噸を輸入した、九月にはガス生産高は增大する豫定で、またドイツから若干の電力が輸入されよう

ズデーテンからドイツ人を追放

（リスボン四日發）ロンドン來電＝ズデーテン地區からのドイツ人追放問題協議のためチエコスロヴアキア使節團一行が本日ロンドンに到着した

獨戰爭犯罪人の裁判は十一月一日

（ワシントン四日發）聯合國戰爭犯罪委員會の米國代表ロバート・ジヤツクソン判事はドイツ主要戰爭犯罪人ゲーリング以下二十四名の裁判に襄立ち打合せのためワシントンに歸還してゐたが、四日次の通り言明した

ニユールンベルクにおけるドイツ主要戰爭犯罪人の裁判は大體十一月一日に開催される豫定で余は二、三日中に歐洲へ歸還する

チエコの人民法廷開く

（ストツクホルム四日發）三日夜のBBC放送によれば、チエコスロヴアキアの人民法廷は四日開廷約八千名の戰爭犯罪人の裁判を開始するといはれる

亡命西政府二閣僚任命

（リスボン二日發）メキシコ・シテイ來電＝メキシコにある亡命スペイン共和國政府首相ホセ・ジラルは二日、目下フランスに滯在中のヘルナンデス・サヴアリア將軍を陸相に、ミゲル・サンタルを文相に任命した旨發表した

武器貸與法廢止とアンラ

（ニユーヨーク四日發）アンラ事務總長ハーバート・レーマンは三日「ニユーヨーク・ヘラルド・トリビユーン」紙記者と會見、アンラの事業について次の通り言明した

「アンラの基本計畫が達成されるかどうかは二十億弗の追加基金が許與されるかどうかに懸つてゐる、この追加基金額は一九四三年度における聯合國の國民所得の一%に當る、アンラが現在有してゐる基金は本年末には費ひ果してしまふことになるがアンラの各種事業を遂行するには、どうしても米國議會の新支出が必要だ、ソ聯は國內救濟事業のためアンラに七億弗の支出を要求してゐるが更にポツダム會談ではオーストリアに賠償を要求しないことに決定してゐるから、同國救濟のために大規模の計畫を樹てる必要がある、更にポツダム會談では朝鮮に獨立を約束してゐるから、朝鮮救濟の新計畫を樹てねばならないし、太平洋戰が不意に終つたため、中國に對して可及的速かに救濟策を講じなければならない、最近ロンドンで開催されたアンラ理事會で國務次官補ウイリアム・クレイトンがイタリアは舊敵國としてではなしに被解放國として援助を受ける資格があると言明した後、理事會はイタリア救濟を決議した、武器貸與法の廢止がアンラにどんな影響を與へるかはまだ判らないが、いづれにしてもアンラが活動を大いに强化しなければならなくなることは事實だ、歐洲戰の終結により歐洲にある二萬五千輛の軍用トラツクが過剩物資となつたが、アンラは猶餘なく購入すべきだ、アンラが現在最も必要としてゐるのはトラツクだ」

昭和二十年九月七日(金)
第三五三七號
同盟通信 海外電報 (第三種郵便物認可)

【中國】

第六軍南京へ

(リスボン四日發)重慶來電=中國軍司令部は四日次の通り發表した

米軍により訓練裝備を施された中國第六軍の諸部隊は六日行はれる支那派遣日本軍の正式降伏を受理するため四日窄路南京に向ふ

産業開發に努めよ

(ニューヨーク四日發)「ヘラルド・トリビューン」紙は四日の社說において中國問題を論じ、日本産業を牽制するためには中國の産業化を促進するに如かずと次の通り主張してゐる

中國が立憲民主政體の確立に向つて努力してゐることは、唯に中國にとつてばかりでなく、全世界にとつて多大の意義を有する、さて中國の産業化を促進することは如何にも望ましいことだが、之は聯合國が日本産業を統制しようとしても、東亞で日本産業に代る産業上の發展がない限り重大な困難に逢着するに違ひないからである、ドイツが前世界大戰後恐しく早く復活したことは、我々の記憶に新たなところだが、日本は隣邦に産業國を有しないとはいへ、廣大な市場を有し得るのであるから、機會さへあればその國力恢復も速かであらう、成るほどここ數年ぐらゐは日本進駐の聯合軍は日本を抑へつけることは出來やうが、如何に日本を長期統制しようとしたところで、その結果は統一した民主的中國の産業化に如くものではない、中國は日本のやうな統制國家ではないから、中國が民主體制の確立に成功するだらうことは、十分期待して好い理由がある、國共兩黨の領袖が何れも或は公的或は私的に民主的中國の創建につき繰返し約言したところである、之等領袖は何れも孫文主義の遵奉者で孫文の理想はアブラハム・リンカーンの理想に彷彿としたところがある、理論において遵奉するところを現實に履行することが出來れば、必ず偉大にして平和的な國家若しを建設することが出來よう

中ソ友好同盟條約内容

(ストツクホルム四日發)中ソ友好同盟條約の正文は未だ當地に入らず、唯スエーデン各紙が正文と稱するものを傳へてゐるから、左にその要旨を掲げる、然し先に重慶電として報じられたものとの喰ひ違ひもあり、これが完璧とは思へぬことを注意しておく

第一條　中ソ兩國は戰完勝に至るまで聯合國とともに日本に對して戰爭を遂行すべきことを約す、兩國は相互に一切の必要なる軍事的及びその他の援助を與ふべきことを約す

第二條　兩當事國は豫め商議することなく日本政府又は日本によつて設置され、敵對行動を停止せざる他の政府又は權力機關と休戰せざることを約す

第三條　兩當事國は日本との戰爭終了後は日本による攻撃の再開及び平和の破壞を防止するため、全力を盡して凡る手段を講ずべきことを約す、若し當事國の一方が攻撃の犧牲となりたる場合は、他方は即時その爲し得べき凡る軍事的及びその他の援助を與ふべきものとす

第四條　各當事國は他方を對象として何國とも如何なる性質の同盟も締結せず協力も行はざることを約す

第五條　兩當事國は平和克服後友好的協力をなし、相互に主權、領土權を尊重し、他方の國内問題に干渉せざることを約す

第六條　兩當事國は兩國の再建を促進し、世界の榮繁を確立するため、戰時中及び戰後凡る可能の經濟的援助を與ふべきことに同意す

第七條　本條約は兩條約締結國並びに全聯合國の權利義務を尊重するが如く起草せられたり

第八條　本條約は可及的速に批准せらるべく、條約期限は三十年とす、この期間内に當事國の何れも條約の廢棄を希望する旨表明せざるに於ては期間を限定することなく有效なるべし、但し當事國の一方は一年の豫告を以て條約を廢棄することを得

一九四五年八月十四日　モスクワにて調印

特輯

ペタン公判（十四）

△首が欲しければ取れ

ペタン元帥は第一次大戰の當時文字通りフランスを救つた

ペイアンの辯論はつづく

この恥づべき公判の終る前夜、いま一度、余をして元帥の光榮を語らしめよ

と彼は大戰當時から現在に至るまでの元帥の榮光への路を詳叙して行つた、その途中、元帥は辯護士の言葉の切れ目を見付けてモンヂボー裁判長に發言を求め

法廷から寫眞師を遠ざけて貰ひ度い、自分にとつては全く拷問に等しい

とその苦しみを訴へた、裁判長は

被告の要求を認めるのは、名譽の上から見て當然と思ふ

と答へて寫眞師にペタン元帥より遠ざかることを命令した、全法廷は水を打つた樣に、ペイアンの說き來たり說き去る元帥の過去の光榮の歷史に耳を傾けてゐる

かくの如く素朴な、獻身的な人間が、いまや牢獄につながれて、諸君の前に裁きをうけつつあるのだ

法廷は鳴響くペイアンの激情の聲の下に深い沈默を守りつづけた

諸君はペタン元帥の首を欲するならば、いまその首は諸君の眼前にある、諸君が欲するならば何時でもこの首を奪ふことが出來るのだ、取り給へ、元帥はこの法廷でその生命をば守らうとは考へてゐない、只名譽を救ふためにこの恥多き法廷に立つてゐるのである、元帥がフランスの敗北に責任のないことについては明日これを詳細に論ずるであらう、祖國に對して反逆を企てたとの嫌疑についてはグロテスクといふ以外に形容の言葉もない、この罪障については公判劈頭檢事側から撤回すべきであつた、元帥に對して、その反逆をば證言した政治家たちこそ、フランスの敗北に直接責任を負ふべき人間である、休戰の際フランスに踏止つたことを以つて祖國への反逆だとする論は全く當を得ず、然らばフランス人の大部分は反逆者だといふことになる、フランス本國に踏止つた人には、殆んどすべてドイツの敵であり、愛國者だつたのだ、余はこの事を信じ、諸君も信ぜざるを得まいと考へるのもだ

△諸君の憐憫は求めぬ

ペイアンの辯論は三時半一時休憩して、再び續けられた、元帥が法廷を立つて獨房にかへらうと廊下まで出ると、ひとりの貴婦人が元帥の前に進み出て恭々しく握手した、再開した法廷でペイアンはいきなり、英蘭北部ケスウイツクの醫師ライオンと名乘るものからの電報を朗讀したが、それは「英國の政治指導者たちは、休戰に先立つてロンドン政府がフランスに、その止むを得ないことについて同意を與へたことを證言するため何時でもフランスに赴く用意がある」旨を告げ、「フランスの休戰はロンドンでは不可避であると考へてゐた、英國の政治家は虛言を吐くことを好まない自分は祕かに政治界の各有力者に當つてみたが、彼等はフランス政府が要求し、査證を與へるならば何時でも出廷して證言すると云つてゐる」旨をつたへたものであつた、朗讀が終つてペイアンの中絕した辯論は再び始まる

ペタン元帥がフランスを去らなかつたのは一般國民の保護の責任を自ら取らうといふ困い決意に基いたものである、ペタン元帥が英國を裏切つて休戰したといふのは假說にすぎない、英國人は理性ある國民であり、彼等は文書の上に、あらゆるものの上に、事實を尊ぶことを知つてゐる、そしてフランスが休戰を求めざるを得なかつたことを諒解したのである、英國人の誰一人としてフランスの休戰を非難したものはなかつた、ウインストン・チヤーチル自身一九四〇

昭和二十年九月七日(金)
第三五三七號
日本週信
海外電報
(第三種郵便物認可)

三月の英佛協定の義務からフランスを如何にして解放すべきかを自ら發表して檢討してゐるのだ、フランスの休戰に對する態度については英國自身も滿足してゐた、その證據にはフランス艦隊の引渡しを强要するやうな事はしなかつたではないか、フランスは英國に與へた保障を破ることなく、頭をあげて英國に對することが出來るのだ

ペタン元帥は元首相ダラディエ、レイノー、ブルーム、元フランス軍最高指揮官ウェイガン等フランスの指導者のよい手玉になつたにすぎない、この老元帥を銃殺の庭におくつて、自らの雪寃成れりとして、平然再び權力の地位につくことが果して彼等に可能かどうか、余は陪審員諸公に訊ね度い、ペタン元帥は諸君の憐憫は求めてゐない、若し死がその宣告であるならばそれが最後である

△共に銃殺の庭に立て

公判第二十回目は引續いて八月十四日ペイアンの辯論があつた筈であるがその內容は傳へられてゐない、この日ジャック・イゾルニ辯護士は次の要旨の辯護を試みた、法曹といふよりも寧ろ詩人といふに相應しいイゾルニは長髮を亂れるがままに熱情の嵐になぶらせつつ、何時もはおそらく蒼白であらう面を紅潮させて、若くしてこの世紀の裁判に列なる感激をそのままに法廷にぶつ付けて行く

物的抵抗は時として精神的讓歩よりも效果が少いことがあり得る、ペタン元帥の取つた方針はその後者であり、より至難の路であつた、國家は個人と同じ法律によつては律せられない、國家の主席としてペタン元帥は、精神的讓歩の途を取つたが、それがフランスを物質的に救つたのだ、ペタン元帥はフランス國民を捕へ、虐待し、處斷し、追放し、死刑にしたといはれるがその責任はペタン元帥にはない、元帥は已れの力で出來る場合は凡てこれを恩赦してゐるではないか、元帥の恩赦の方針を知る下級官吏は、元帥の署名を必要とするあまたの書類の間に死刑宣言文を忍ばせて、元帥が不用意にこれに署名する機會をねらつた程である、自由地帶に居住したユダヤ人はペタン元帥の存在したお蔭で、黃色の星をつけ、フランスの國籍を失ふことから逃れ得た、抗戰運動の壓迫については、元帥はその大臣官吏から誤つた指導をうけ、虛僞の報告をうけ、遂にマキの眞相については知ることが出來なかつた、若し諸君が元帥を死刑に處するならば、吾々辯護人は共に元帥と共に處刑の庭に赴くであらう、赤と白の貂の法服の判事諸公、議會と抗戰運動によつて選ばれた陪審員諸君諸公も亦、處刑の庭に臨むべきである

そしてフランスの元帥が如何に死し得るかを見られたがよい、余がいまこの榮光ある、尊敬すべき老人が、銃殺の刑を行はれる悲劇的非人道的光景を諸公の前に想起せしめたのは、諸公の個人的責任をばしかと胸に叩込んでいただきたかつたからだ、諸君はあるひは求め得べき他の人間(ド・ゴールを指す)の恩赦の蔭に諸公の責任を回避することは出來ない、諸君の責任はどこまでも諸君自ら荷ふべきものである

ここに至つてイゾルニ辯護士の聲は震へ、その調子は正に絶叫に近い

ああ、われ等の祖國、フランスは何時になつたならば已れ自らの子供の血を求める悲慘事を止めようとするのか、判事諸公は余の言葉を聞いてほしい、諸君は單に判事にすぎないことは余も亦知つてゐる、然し余は同時に諸公が人間であることを知つてゐる、この崇高なる瞬間、諸公はフランスの運命をばその手中に握つてゐるのだ

公判はイゾルニ辯護士の辯論を終つて、本日二回目の休憩が宣せられた、ペタン元帥は眼に見えて疲勞が加はり、殆ど公判の進行には無關心なるが如く、心はうつろに遠い彼方をさまようてゐるもののやうだつた、元帥は時折り、またしても落ち込む放心の狀態から脫け出すためかのやうに、右手首を屈折しては、身體の位置を正してゐた

(井上 勇)

資料

米國の徴兵方針

—ワシントン二十七日發—

トルーマン大統領は二十七日上院軍事委員長エルバート・トーマス並びに下院軍事委員長アンドルウ・メイに對し、左の如き書翰を送り戰後の徴兵問題に對する大統領の意見を明かにした

日本が聯合國の降伏條件を受諾すると同時に米國陸軍の要員數を調整するために二つの重要な措置が講ぜられた、卽ち

（一）志願兵を出來るだけ多く獲得する運動を開始した

（二）選拔徴兵局の徴兵數を月當り八萬から五萬に減少した

ことである、第一の手段を實行に移すためには立法府の助力を必要とする、現行法では志願兵の募集限度は二十八萬となつてゐる、更に除隊手當、再服役のための賞與の支拂など法律上明確になつてゐない點が若干ある、志願兵を最大限度まで獲得するための法律上の障碍は除去しなくてはならない、議會は志願兵の應募を促進するやうな手段を考慮して欲しい、志願兵制度で獲得しうる兵が多ければ多い程、選拔徴兵すべき者の數及び服役を續ける兵の數は少くて濟む譯だ

△選拔徴兵制を續行

多くの觀點からみて余は選拔徴兵局による徴兵をすぐさま停止することを進言したい、しかしこれまで長期間に亘つて兵役に服してゐた歷戰の勇士達が出來るだけ早く家庭に歸るべきだとする國民の感情を考慮に容れ且つ平和への過渡期にある現在の世界情勢において米國軍事力を維持することが必要だといふ確信に基き、余は實際には選拔徴兵の停止を進言することが出來ない、太平洋の情勢は引續き多數の危險な要素を包藏して居り、また混亂狀態に陷つた歐洲は食糧と衣料の不足した困難な冬を迎へようとしてゐる

これらの地域の占領軍の兵力は主として現地の情勢に通じたマツカーサー、アイゼンハワーの兩將軍によつて決定せらるべきだ、武裝兵力内に交替のための一定量の兵力が流れ込み、歷戰の勇士達が規定された年限以上に任務に服しなくてもよいやうにしてやらねばならない

歐洲及び太平洋における現在の不安定な狀態に基き、且つ過去數年間兵役の義務を果した現役の兵士諸君の事情を考慮に入れ、余は議會が全面的復員を實施しなほかつ世界の安全を維持しうるが如き廣汎な國策を確立しうる時まで徴兵を續行すべきことを承認した

次に、この問題に關する適當な軍事政策をいかにして決定し、また歷戰の勇士達をいかにして家庭に戻すかといふ問題は議會によつて決定さるべき事柄だが、われわれが志願兵だけに依存しえないことは明かだ、志願兵の數に應じて選拔徴兵の數を定めるといふ方法によつて選拔徴兵制を續けることが唯一の安全にして認容し得る解決方法である、そしてこれらの方法によつて徴募された兵士は十八歲から二十五歲までの青年からなり、服役期限は特別な理由で除隊されぬ限り二ケ年とすべきだといふのが余の意見である

また、軍隊に殘ることを志願しない歷戰の勇士達は出來るだけ早く除隊になるべきだといふのが余の固い信念である、卽ち、敵國占領期間中占領軍維持の責務を果すためには歷戰の勇士以外の人員を獲得しなければならない、そしてそのためには志願兵を出來るだけ多く集め、殘りはVJデー以後の選拔徴兵局の徴兵により獲得しなければならない

△志願兵の多量募集を強調

陸軍省は志願兵を出來るだけ多く集めることを強調してゐる、どれ丈志願兵を集めうるかどうか

昭和二十年九月七日(金)
第三五三七號
同盟通信
海外電報
(第三種郵便物認可)

疑問だが、過去の經驗および極く最近の研究からみて來年七月までに集められる志願兵の最大限は三十萬だと推定される、また現在の低減した徴兵率によると同期間に選抜徴兵し得る數は大體五十萬になる、それ故來年七月迄に獲得し得る兵數は八十萬以上になることはあるまい、アイゼンハワー、マツカーサー兩將軍の推定したところだけでも米國その他の地域における必要な兵員を除外してもなほ百二十萬を必要とする狀態である

新米の選抜徴兵及び志願兵からなる八十萬といふ數字と實際に必要な兵員の緩和の差は歷戰の勇士の一部を引續き現役に置くことによつて補はねばならなくなる譯だ、それ故選抜徴兵局が歷戰の勇士を交替させるために徴集する兵員の數を減らすやうなことをすれば、それだけ服役を繼續しなければならぬ勇士の數が增えることになる

提案された以上の如き方法によつては勇士達の全部を除隊せしめることが出來ない譯だが、この方法は勇士達にその急速な歸還に對する最善の機會を與へるだらう

次に戰爭の「緊急事態」がいつ正式に終了するかといふ問題があるが、緊急事態の撤廢を餘りに早く宣言する事は危險である、米軍の相當な部分が未だ海外から歸還しない內に法律を以て兵役法實施期間を終了せしめる事は悲劇的な結果を招くであらう、余は議會が武裝兵力をかかる悲劇的な狀態におくが如き措置を採る事はないと確信する

印度工業振興五ケ年計畫

「クリスチアン・サイエンス・モニター」八月二十二日

印度は米國の施設及び技術による援助の下に、一千八百萬弗の資本による工業振興五ケ年計畫を立案中である

印度工業調査委員會は先週報告書を發表

一、印度の十八大學の自然科學部門を强化するため六百萬弗を賦與すべきこと

一、五年間に工業研究員七百名を訓練すること

等の諸項を提案した

同委員會は一九四四年、印度政廳に依て任命され、現存工業施設の概觀及び印度に於る工業研究の發達並に調整の爲必要な措置に關し報告するを目的とする、委員長は元ニューヨークの印度購入使節團長サー・シヤンムカン・チエツテイである

委員會の主要提案は次の通り

一、五ケ年計畫の卽時實行のため、研究理事會と稱する國家機關の設置—戰爭終了の結果、右計畫着手は一層拍車がかけられるに至つた

同理事會の年支出は六百萬弗、うち半分の額は政廳の出資と殘りの半分は、鐵道を含む諸工業稅收入によつて賄ふ

一、國家研究理事會は印度政廳員を理事長として企畫並びに發展に當らしめ各種科學團體、大學、工業、勞働、行政各部門の代表者をもつて構成される、理事會は國家研究所及び工業關係者による特殊研究活動を組織、維持し、現存の全研究機關並びに政廳各部門と協力して、國家的見地に立つ研究計畫の立案に當る、更に委員會は特許に關する國家委託機關として活動し、特許規格及び分類局を設置する

一、各々百二十萬弗の豫算をもつて國家化學研究所並びに國家物理學研究所を設置する、その他設置すべき特殊研究所を重要な順に擧げれば、食糧、工學、冶金學、及び燃料研究、ガラス、珪酸鹽研究、油類、塗料、皮革、製革、その他工業上の醱酵及び電氣化學機關である

一、諸工業は協力を基調とする研究協會を設立するやう奬勵し、その費用は所得稅によつて賄はれる、國家調査理事會を規範とする研究理事會を印度全州及び主要各土候國に設置する

一、研究局と呼稱する小行政團體が理事會の運營の責に任ずる、局は研究計畫を準備し各種工業による調査機關設立に當り積極的役割を演ずる

米海軍の戰後政策

—ワシントン二十五日發—

米國聯合艦隊副司令官大將R・F・エドワーズ並びに海軍作戰部中央本部長少將J・L・マツクリーは二十五日夜NBCの座談會で戰後の海軍政策及び太平洋諸島に對する民政方針に關し左の通り放送した

△太平洋全域を支配

R・F・エドワーズ大將=

米海軍の戰後の重要任務は左の四つである

一、樞軸諸國領土の占領
二、米國領土の安全保障
三、聯合國々際機構の要求に順應した西半球の安全保障
四、聯合國々際機構の要求に順應した全世界の安全保障

海軍としては、戰後の海軍力として、就役中の戰闘用艦艇約三百隻及び現有兵員の六分の一を維持したい意向だ、海軍は平時における徴兵に賛成するものではないが、將來戰爭勃發の際十分活動出來る精兵の豫備を養成するための訓練の必要を主張する

自分は西部大西洋及び太平洋――太平洋の「全域」――の制壓が、米國の安全にとつてどうしても必要だと思ふ、このことを達成するには、從來日本に太平洋における支配的地位を與へてゐた諸島嶼を米國が管理することが絶對の條件である、これら太平洋諸島を一旦制覇した以上、これを將來對米攻撃を起す惧れある他國の手にゆめ委ねることは出來ないといふことは常識でも判斷されよう、下院海軍分科委員會は最近、マーシャル、カロリン、マリアナ及びパラオ諸島に米海軍基地乃至碇泊地を設定すべきだといふ案を推薦したが、自分は、ハワイから比島に至る一聯の島嶼制壓といふ大構想は米國の安全保障にとつての必要事だと痛感する、敵を米國の生命線へよせつけないといふのが戰略の基本原則だが太平洋諸島の重要性はこの基本原則から生ずる、原子爆彈乃至各種の新兵器に關聯してどんな新事態が勃發するとしても、西半球の安全は、平時において太平洋を支配する諸島嶼に基地を建設する國に負ふところが大きい

△海軍民政々策

J・L・マックリー少將

目下約千三百五十人の占領地派遣民政官が養成されてをり、その中には日本語の基礎を有しまたは日本占領の豫備訓練をうけたもの二百五十人を含む、また米軍進駐が太平洋諸島の住民にたいして齎した效果についていへば、海軍の對策は一日も早く住民を舊來の生活慣習に戻らせることだ、目下海軍支配下全島嶼において復興計畫が實施されてをり、漁業、手工業、コプラ生産等の産業の復興を援助してゐる、換言すれば、日本の管轄當時に比し島民の生活はずつとらくになつてゐる

エドワーズ大將

平時體制において誰がどの區域の統治に任ずるかはまだ定つてゐない、當面の問題は、日本の手から解放した地域に軍政機關を設けることだ、日本の舊委任統治領は、統治權問題が決着するまでは占領された敵國領土として扱ふべきだ

マックリー少將

米國のこれら島嶼に對する政策は未だ方式化の過程にある、自分の意見では島民固有の生活樣式に對する干渉はなるべく避けたいと思ふ、尤も敎育と衞生に關しては關與せねばならないが、とにかく島民に强要することはよくない、吾々と比べてはかれらの文化は複雜性の程度が違ふ、能ふ限りの進步向上は奬勵すべきだが無理を强ひてはならない、島民に完全に西洋式な價値法則を押しつけることはよくない、現地米國人の中には完全主義に走るものがあるやうだが、島民を無理に我々と同じ水準に引上げようとするのはよくない、かれらが欲しさへすればかれらなりの生活樣式を保たせるのが一番いい、かれらや我々にとつて有害なものでない限りその慣習にも干渉すべきでないと考へる

エドワーズ大將

最近四十五年の間グアム、サモア兩島において行はれた統治方式が將來基地を建設すべき諸島においても踏襲されるかといふ質問があるが、この統治方式が恐らく一般的には適用されよう、勿論所が變れば各種條件も異る、海軍が民政を擔當する全區域においてより高い生活水準をめざす向上進步の政策が實行されよう、島民は我々と同樣自由を呼吸し幸福を追求する權利を確實に有してゐるが、同時にかれらの滿足を齎す方途についてはかれら自身の考へを尊重するものだ、わが海軍の民政が從來グアム、サモア兩島において非常な成功を收めた原因としては、いかなる場合にも個人の權威を尊重する習慣が擧げられる、この點は日本軍がグアム島のチヤモロ族制壓に失敗した理由でもあり、亦チヤモロ族がわが軍に對する忠誠を棄てなかつた所以でもあるのだ、同じ事は比島についてもいへる

昭和二十年九月八日(土)
第三五三八號

同盟通信 海外電報

(209)

米國の陸海兩省統一案は相當前から議會の内部で問題となり騒がれてゐたが、五日に至り右計畫が實際に米國軍部内の問題として進められ、實現一歩手前まで來てゐることが明かにされた、卽ちこの單一國防省案は陸海共同委員會から陸海統合參謀本部に提出されたもので、文官の長官が閣僚として閣議に出席し、その下に參謀局が設けられて現在の統合參謀本部と同樣の機能を遂行する、まだ決定案ではないが、海軍のみ反對してゐる多數派報告によれば空軍にも陸海軍と同等の地位を與へることになつてゐる點が注目される

委員會は既に昨年秋統合參謀本部によつて任命され、陸海空三軍の代表から成る三人委員會が歐洲、地中海、太平洋と各戰域を巡歷して前線司令官の意見を叩いた結果、本年二月統合參謀本部に報告書を提出したのだが、聯合艦隊司令長官キング元帥の意見によつて太平洋戰終了まで正式審議を控えてゐたといふことだ、とにかくその決定手續には統合參謀本部における完全一致が要求されてゐるので、一波瀾は免れまい

世界の焦点

海軍の反對理由は明かでないが、從來の海戰における經驗からみて航空兵力を海軍に直屬せしめることが絶對必要だとみてゐる模樣で、その點は前線から中央まで一貫した主張ではあるまいか、從來米國では航空隊が陸海軍の下に分屬し、最近戰略爆撃によつて頓に地位の向上をみた航空本部といへども要するに陸軍部内の一勢力たるにすぎない、現在の發言權はアーノルド元帥の個人的權威ともいへばいへる狀態で、その點に航空關係人の不滿もあるのだらう

同じ五日アーノルド元帥は國内放送で單一國防省案を提唱した、ここいらが口火で相當もめるにはちがひないが、國際安全保障機構の警察兵力も空軍が主力を爲すのは當然であり、統合案は迅速に法制化され實現する可能性がある、米國が世界最大の陸海空兵力を有する現在、この問題は決して一國内の關心事ではあるまい

【目　次】

米大統領再轉換教書送附……二五〇四
比島高等辨務官指名……〃
米海軍增大勢力を發表……〃
【中　國】
滬延特定問題の討議に入る……二五〇五
スチユアート博士重慶へ……〃
北京大學校長任命……〃
儲備銀行券暴落……〃
各國代表を南京へ招待……〃
【西　亞】
イラン憲章批准……〃
【國際機關】
國際聯合總會準備進捗……〃
【終戰處理】
東京の中心部を占領……二五〇六
「東京の薔薇」抑留……〃
哈爾賓に赤軍司令部……〃
【米　國】
スパーツ歸國……〃
海軍基地保有計畫……〃
議會眞珠灣事件を調査……二五〇七
日本海軍の暗號を解讀……〃
甚大なる日本海軍の損害……〃
日本々土侵攻計畫を發表せず……二五〇八
太平洋艦隊の一部本國へ……〃
三ケ師を再展開……〃
新空母進水……〃
比島復興の重要性を主張……〃
ウエインライト大將に進級……〃
カリブ委員會委員任命……〃
バーンズ英國へ……〃
ソ領不時着機數……〃
硫黄島から無着陸飛行……〃
【歐　洲】
タンジール再び國際管理……二五〇九
西で自由主義者檢擧……〃
戰爭犯罪人裁判は十一月後……〃
佛極東海軍司令官任命……〃
キスリングの裁判再開……〃
チリ駐剳ソ聯大使決定……〃
【英　帝　國】
新西蘭總督任命……二五一〇
覺醒せるドイツ……〃
八月重要日誌……〃
【特　輯】
戰爭終了と軍事科學（下）……二五一一
【資　料】
原子爆發の二種類……二五一四

米大統領再轉換教書送附

（ワシントン六日發）トルーマン大統領は議會再開二日目の六日教書を送り、再轉換に關する今後の方針を明かにした、要旨左の通り

戰爭が終つたからといつて減稅の可能性は限られてゐるといふことをわれわれは承知しなければならない、戰爭努力の總體を一夜にして淸算することは不可能なのである

余は一九四五年の租稅調整法の如き過渡的稅法の成立方を議會に要請するが、新稅法の目的は再轉換の促進及び平時經濟の發展に資することになくてはならない、現會計年度の歲出は六百六十億弗で、內戰費は約五百億弗と推定されるが、これに對し歲入は三百六十億弗程度に上り、從つて現年度の赤字は三百億弗に上らんとする狀況にある

余は戰後の經濟政策として、次の各項目を提案する

一、完全雇傭法案の實施
一、最高週二十五弗の失業手當制を全國的に實施するため、聯邦政府において緊急支出を行ふ
一、公正勞働標準法を改訂し、一時間四十仙の最低賃金を引上げる
一、經濟の安定を圖り、インフレによる崩壞に脅かされることなく政府をして再轉換に當らしむるため第二次大戰授權法の諸規定を延長する、賃金の騰貴も最高價格制を阻害するため、これが抑壓權限を政府に與へるべきである
一、政府諸機關の改組に關する大統領の權限を恒久化する立法を行ふ
一、すでに議會に要請したところであるが、人種宗教など雇傭に當り差別待遇を防止するため公正雇傭實行委員會を恒久機關化する
一、勞働省を强化し、同省に勞資團體交涉の監督權を與へる、戰時勞働局は廢止する方針である
一、聯邦政府の職業紹介所統制を戰時動員法期限滿了まで繼續する
一、農家に對する價格補助制を强化する
一、十八歲乃至二十五歲の男子の徵收を繼續する
一、近い將來において廣汎な住宅建築計畫を實施する
一、科學研究の促進を圖るため、一元的機關として聯邦科學研究局を設置する
一、過渡的稅制法案を成立せしめるとともに議會はその後企業活動を刺戟し購買力を增加させるため稅制の近代化を檢討する
一、昨年成立の法律による三人委員會制度の代りに一人の餘剩資產管理官をして餘剩資產問題を取扱はせる
一、中小企業を保護する
一、歸還將兵に對する援助を强化する
一、港灣、治水、道路等積極的な公共事業計畫を行ふ
一、武器貸與廢止後の措置としてジョンソン法の廢棄、アンラ醸出金の增額、短期對外貸出の增加を採用する

比島高等辨務官指名

（ワシントン六日發）トルーマン大統領は六日、戰時人的資源委員長ポール・マクナツトを比島高等辨務官に指名した旨發表した

米海軍增大勢力を發表

（ワシントン五日發）フオレスタル海軍長官は過去五ケ年間における米海軍勢力の增大に關し五日次の通り言明した

「一九四〇年七月一日から四五年七月三十一日に至る間にあらゆる型の艦艇十一萬二千隻が海軍のために建造された、以上のうちには一千二百七十八隻の主要戰鬪用艦艇が含まれ、この排水量は四百四十萬トンに達する、更に海軍はこの五年一ケ月の間に八萬二千五百機に上る飛行機を受けとつたがこのうち八千三百機を除きすべて海軍自體のために使用された、艦艇の理論的火力は殆んど八百%の增大を示し、ロケツトは大規模に生產且つ使用されるやうになつた、海軍の電子學兵器の費用は二十七億弗に上り、うち十億弗はレーダーに九億五千萬弗は無電に使用された、又海軍の兵員は日本の降伏當時三百四十萬に上りうち五十四萬は各地の海軍基地で服務してゐた」

昭和二十年九月八日(土)
第三五三八號
同盟通信 海外電報 (第三種郵便物認可)

【中國】

渝延特定問題の討議に入る

(リスボン五日發)中央社四日の重慶電によれば蔣軍事委員長は四日軍事委員會本部において中共中央政治局主席毛澤東と第二次會談を遂げた
右蔣・毛會談に引續き、同夜中共中央政治局副主席周恩來は四川省政府主席張羣、國民參政會祕書長邵力子等と懇談した、以上會談の經過につき中央社は
中央政府當局並びに中共領袖の間における豫備的意見の交換は終了し、今や特定問題に關する具體的討議に入つた
と報じてゐる

スチユアート博士重慶へ

(リスボン五日發)重慶來電=燕京大學々長J・L・スチユアート博士は北平より昆明經由、三日重慶に到着した、近く成都に向ふ筈

北京大學校長任命

(リスボン四日發)重慶來電=國民政府教育部は北京大學校長蔣夢麟の辭表を受理、後任として胡適博士を任命した

儲備銀行券暴落

(リスボン五日發)重慶來電=南京における儲備銀行券相場は終戰以來暴落を示し、天文學的なインフレーションが發生してをり、現在金塊の賣相場は一オンス五百五十萬元となつてゐる

各國代表を南京へ招待

(リスボン五日發)重慶來電=中國政府當局は近く南京において行はれる在中國日本軍の降伏文書調印式に代表者を派遣するやう米、英、ソ聯、フランス、濠洲、オランダ、カナダに招待狀を發した旨五日發表した

【西亞】

イラン憲章批准

(リスボン四日發)テヘラン來電=イラン議會は四日聯合國憲章を批准した

【國際機關】

國際聯合總會準備進捗

(リスボン五日發)ロンドン來電=國際憲章に基く第一回國際聯合總會は、本年十一月開催の豫定で、目下中間執行委員會準備委員會において分科委員會を開き、具體的準備を進めてゐるが、「ニユーヨーク・タイムズ」紙ロンドン特電は右進捗狀況につき、四日次の通り報じてゐる
(一)總會臨時議長任命の件=これに關しては既に技術的檢討を了し、議案の採擇を見た
(二)信任狀審査委員會任命の件=本件についても既に議案を整備採擇した
(三)職員任命委員會の設置=これは國際憲章による各機關の任命に當る委員會で、總會に設置される
(四)事務局に關する問題=新國際機關の事務局に關しては、國際憲章に規定あり、安全保障理事會において事務總長を任命し、總會において事務局の構成を承認することになつてゐるが、問題は第一次總會の事業推進に當り、臨時事務局を構成すべきか否かであり、未だ何とも決してゐない
(五)非常任理事選任の件=常任理事は憲章に米英、佛、ソ聯、中國の五國と定められてゐるが非常任理事の選任は相當微妙な問題として殘つてゐる
(六)第一回總會の構成問題=第一回總會は中國執行委員會の工作完了後開かれる準備總會をそのまま第一回總會とする便宜論があるが、反對論も多い
(七)國際司法裁判所の設置問題=本裁判所はハーグの常設國際司法裁判所に代り新發足すべきものであるが、判事の選任等を含むその構成は今後に殘された問題である

【終戰處理】

東京の中心部を占領

（サンフランシスコ五日發）横濱からの米國側報道は五日次の通り傳へてゐる

米國第八軍の特別部隊は東京の正式占領に關する準備を開始した、東京に入る米軍の先遣部隊は第一騎兵師團で、進駐は八日ウイリアム・チエース少將の指揮によつて行はれる、この部隊の東京進駐後マツカーサー元帥は司令部を横濱から東京に移すことになつてゐる、第八軍司令官アイチエルバーガー中將の言明によれば、現在の進駐速度から考へて來るべき五週間内に日本々土の各地に四十萬の米軍が進駐するはずである、チエース少將は「八日東京に進駐する騎兵第一師團の先鋒部隊は二個聯隊で、戰鬪、偵察砲兵、補給部隊をもつて構成されよう、進駐部隊は東京の中心地點を接收する」と言明してゐる

「東京の薔薇」抑留

（サンフランシスコ五日發）横濱からの報道によれば米國第八軍司令部は太平洋方面米軍の間にその放送をもつて有名であつた婦人放送員「東京の薔薇」を抑留中である旨五日發表したといはれる同放送員は「トグリ」といふ名で本年二十九歳である旨傳へられてゐるが、同人の取調べは第八軍司令部の手で目下進捗中であると傳へられる

哈爾濱に赤軍司令部

（サンフランシスコ五日發）ハルビン來電＝ソ聯極東軍司令官ワシレフスキー元帥並びに第一極東戰線軍司令官メレツコフ元帥は四日空路ハルビンに到着、ノヴイコフ空軍大將と共にハルビンに臨時總司令部を設置した

【米　國】

スパーツ歸國

（サンフランシスコ五日發）九月二日戰艦ミズリー號上における降伏文書調印式に出席した米國太平洋戰略航空隊司令官カール・スパーツ大將は陸軍航空本部長アーノルド大將その他航空隊首腦部の出迎へをうけ、五日空路カリフオルニア州のハミルトン・フイールドに到着した

海軍基地保有計畫

（ワシントン五日發）海軍次官補ヘンセルは五日の新聞記者團會見において米本土防衛のため海軍が主要海軍基地の建設を希望してゐる戰略的地域に關し次の通り言明した

「現在考慮されてゐる基地は米海軍自體に必要なもののみで、米國が防衛のために保有しなければならないやうな基地だけである、地域別に列擧すれば

一、北太平洋＝アリユーシヤン列島コジヤツク島並びにアダク島

二、中部太平洋＝マリアナ諸島テニアン島、グアム島並びにサイパン島よりなる綜合基地、ハワイ、小笠原火山列島硫黄島基地、硫球列島沖繩基地、アドミラルテイ諸島マヌス基地、比島基地

三、南太平洋＝運河地帶バルボワ基地

右の諸基地の他に米國海軍は第二段の基地としてエニウエトツク、クエゼリン、トラツクなどをも他國に使用せしめないために戰後保有したいと思つてゐる

第三段の基地としてはウエーク及びミドウエーの飛行場並びに碇泊基地があるが、之は太平洋主要海軍基地線の一部をなすものではない

大西洋においてはバーミユダ、ルーズヴエルト公路、サン・ホアン、プエルト・リコ、ガンカモ灣（キユーバ）ココソロ（運河地帶）の基地建設を提唱してゐるが、北阿、グリーンランド乃至アイスランドにおける海軍基地の獲得については今のところ何もいへない

以上の基地計畫は今後戰略上の必要が明白になるにつれて若干の變更をみようが、右の豫定表は海軍の提案として非公式に兩院海軍委員會に提出されてをり、公式提案もこの會期中に議會に提出される筈である」

昭和二十年九月八日(土)
第三五三八號
同盟通信 海外電報 (第三種郵便物認可)

議會、眞珠灣事件を調査

(ワシントン五日發)下院議長サム・レイバーンは白堊館でトルーマン大統領と長時間に亘り協議を遂げたが、退出に當り新聞記者團に對して議會は近く眞珠灣事件の全面的調査を開始することにならうと言明した

日本海軍の暗號を解讀

(リスボン五日發)シドニー來電=濠洲國防相ジョン・ビーズレーは五日次の通り言明した
海軍諜報機關は珊瑚海々戰前既に日本海軍の暗號を全部解讀してゐた、これにより米國側は日本の艦船の行動を事前に熟知することが出來た

甚大なる日本海軍の損害

—米國海軍省發表—

(ワシントン五日發)海軍省は三十一日對戰の戰果について左の通り發表した
「かつて世界第三の勢力を擁してゐた日本艦隊は今次大戰の終了時、本土を防衛し得る小艦艇僅か二十一隻を保有するに過ぎない有樣となつてゐた戰爭中擊沈又は擊破された日本戰鬪用艦艇は計三百十八隻に上り、日本政府が最後に降伏を決意したときの海軍勢力は十日以內に出動し得るもの驅逐艦十二隻、海防艦九隻その他少數の補助掃海艇にすぎなかつた、戰爭の最後の一週間において日本海軍は僅か一隻の巡洋艦「サカワ」をもつて米國艦隊に立向つてゐたが、同艦もその後戰列から叩き出されてしまつた
對日海戰に關する海軍省當局の戰果並びに損害は當局の推定に基いて作成されたものだが、最近に至り、日本海軍省から提供された情報によつて裏書きされることとなつた、即ち日本海軍代表はマニラにおける豫備休戰交涉中、米國海軍代表に對し當時の日本艦隊が大型艦艇僅かに九隻を擁するに過ぎず、うち八隻は破損して作戰不能である旨報告したのである、當時の日本艦隊の大型艦艇は巡洋艦「サカワ」のほか橫須賀において米國海軍の艦載機により大破せられた戰艦「長門」及び損傷せる空母三隻、同じく損傷巡洋艦二隻であつた
マニラにおける降伏會談中日本代表は米國太平洋艦隊司令長官ニミッツ元帥の代理シャーマン少將の質問に答へ、各基地における殘存海軍勢力について左の通り述べてゐる
「橫須賀=驅逐艦一隻、八百噸級海防艦三隻、掃海艇として使用中の機雷敷設艇一隻、その他の掃海艇七隻
呉=驅逐艦十一隻、うち五隻乃至六隻は活動停止中、海防艦三隻
大湊=機雷敷設艇一隻、掃海艇一隻
佐世保=海防艦三隻
シンガポール=重巡「妙高」及び「高雄」
但し破損の結果乘組員は總て上陸しあり、驅逐艦「波風」
舞鶴=小型掃海艇二隻
鎭海=小型掃海艇二隻、掃海艇として使用中の漁船三十乃至四十隻」
眞珠灣以來對日戰終了時までに擊沈破された日本艦艇三百十八隻は潛水艦から戰艦に及ぶ各種艦艇を含むが、うち大型艦艇六十七隻については海軍當局はこの戰果を擧げた艦艇或ひは航空機の功績を發表した
「米國艦隊は戰爭の第一段階における純粹な防衛態勢から立直り、刻々勢力を增强して一九四四年には日本の大型艦艇三十七隻を擊沈し、逆に日本海軍を守勢に立たしめるに至つたのである、右三十七隻の內譯は戰艦四隻、空母九隻、護送空母三隻、重巡八隻、輕巡十三隻であつた
戰爭全期間を通じて日本海軍が喪失した艦艇は左の通りである

戰艦	一二隻	空母	一五隻
護送空母	四隻	重巡	一六隻
輕巡	二〇隻	驅逐艦	一二六隻
潛水艦	一二五隻		

米國艦隊の水上艦艇はミドウエー及びソロモンの海戰から比島沖及び日本近海の海戰に至る諸所の戰鬪で各種の日本艦艇九十八隻擊沈破、潛水艦九十一隻擊沈破の戰果を收め、海軍航空隊は八十七隻の日本艦艇を擊沈又は擊破した、このほか航空機と水上艦艇或ひは潛水艦と水上艦艇による共同作戰で收めた戰果は擊沈破計十五隻に上り、爾餘の二十七隻は自爆、觸雷その他作戰上の原因で失はれた」

日本々土侵攻計畫發表せず

（サンフランシスコ五日發）グアム島來電＝ニミツツ司令部當局は五日次の通り言明した
海軍は日本々土侵攻に關して立案されてゐた作戰計畫の詳細は發表しない、日本々土侵攻作戰に關係ある上陸日、場所、兵員數等は米國海軍の極祕事項に屬する

太平洋艦隊の一部本國へ

（サンフランシスコ五日發）グアム島來電＝太平洋艦隊司令部當局は五日次の通り發表した
巡洋艦サン・デイエゴを初め數隻の米國艦艇は東京灣を出航し目下本國への歸途にある、一方召集解除となる海軍兵員及び解放された捕虜の本國への歸還は輸送力がきくやうになれば急速に實行の運びとなる筈だ、これらの兵員の輸送には特に護送用空母が使用されよう

三ケ師團を再展開

（ワシントン五日發）陸軍省五日の發表によれば陸軍は第八十六、第九十七步兵師團及び空挺師團一ケ師團の三ケ師團を太平洋方面に再展開することに決定したといはれる

新空母進水

（ワシントン五日發）クインシイ（マサチユーセツツ）來電＝エセツクス級新空母「フイリツピン・シー」は五日ベスレヘム造船所で進水した、なほ同造船所では之までレキシントン、バンカーヒル、ワスプ、ハンコツクの各空母を建造してをり今回で五隻目である

比島復興の重要性を主張

（ワシントン五日發）上院外領問題委員長メリーランド選出民主黨ミラード・タイデイングスはフイリピン復興に關聯し左の通り述べた
フイリピンは戰前米國にとつて第六位の輸出先であつた、今後これを復興することによつて、多數の米國人に職を與へることができる、目下米國はフイリピンの基礎的復興工作特に經濟再建に努力してゐるが、米國にとつてその價値は絶大なものがある

ウエインライト大將に進級

（ワシントン五日發）トルーマン大統領は五日、日本から歸還したジョナサン・ウエインライト中將を陸軍大將に進級せしめる旨發表した

カリブ委員會委員任命

（ワシントン四日發）バーンズ國務長官は四日國務省屬領部長代理ラルフ・バンチを米英共同カリブ委員會米國側委員兼務に任命した

バーンズ英國へ

（ワシントン四日發）國務長官ジエームズ・バーンズは來る十日から開催される五ケ國外相理事會に出席するため四日夜ワシントンを出發ロンドンに赴くことになつた、國務次官補ジエームズ・グン以下の顧問を帶同する

ソ領不時着機數

（ワシントン五日發）アリユーシアン基地來電＝第十一航空隊司令部は四日次の通り發表した
約二百三十四名の米軍航空士がアリユーシアンから千島列島を空襲するに際しシベリアに不時着した、不時着機數はB24九機、B25十三機、並びに艦隊航空隊の「ヴエンチユラ」「ハープーン」十一機である

硫黃島から無着陸飛行

（ワシントン五日發）陸軍省は五日次の通り發表した
B29一機は硫黃島から無着陸でワシントン州スポーケーンに到着、米軍の日本々土上陸關係の寫眞や解放された捕虜からの手紙を運んで來た
同機は全航程五千四百九十哩を二十三時間三十分で飛翔し無着陸の新記錄を樹立した

昭和二十年九月八日(土)
第三五三八號
同盟通信 海外電報 (第三種郵便物認可)

【歐　洲】

タンジール再び國際管理

(ワシントン四日發)タンジール問題に關するパリ會談に參加した米英ソ佛四ケ國代表は四日次の共同聲明を發した

會談の決議によりスペインはタンジール地區を撤收することを要求され、同地區のサルタンの主權は回復されるであらう、また同地區に對する國際管理も復活するが、この管理には米國及びソ聯も協力するやう要請されてゐる

西で自由主義者檢擧

(ストツクホルム五日發)BBCがマドリード電報として傳へる處によればスペインのフエスカ及びザラゴサでフアランヘ黨の警官が知名な自由主義者及び共和主義者を檢擧してゐるが、これはフランコの獨裁政治を强化擴充する計畫に基づくものとみられてゐる

戰爭犯罪人裁判は十一月後

(ワシントン五日發)戰爭犯罪委員會米國代表ロバート・ジヤツクソンは五日次の通り言明した

主要戰爭犯罪人に對するニユールンベルグの裁判は十一月一日前に開く譯には行くまいと思ふ裁判が遲れる理由の一つは證據資料の聚集に手間どるからだ、また裁判を開くためには關係各國が代表を指名しなければならぬがフランスやソ聯は未だ指名してゐない、余は來週再び歐洲へ赴き先づパリに立寄る積りだ

佛極東海軍司令官任命

(リスボン五日發)パリ來電＝フランス極東海軍部隊司令官にフイリツプ・オーボアイノーが任命された旨五日發表された、來るべき二ケ月間にマルセイユから佛印に輸送される軍隊は約四萬と推定される

キスリングの裁判再開

(トスツクホルム五日發)オスロー來電＝キスリングの裁判は五日再開されたが、先づノルウエー在留ユダヤ人レオ・アイチンガーの書翰が讀み上げられた、右書翰によると歐洲各國のユダヤ人團體の內ノルウエーのユダヤ人團體のみがポーランドの强制收容所に送られたが、その責任はキスリングにあるといふのである、次いで被告側證人レクター・ウルマンが「余は一九三九年一月にキスリングと食事を共にしたが、その席上の會話からキスリングが正氣の人間ではなく、野卑な幻想の犧牲になつてゐるといふ印象を得た」と證言したこの證言が終らぬ內にキスリングは突如立ち上り「余はその席上で幻想的な曠言を言つた覺えはない」と叫び、その際の言說の意味を明かにしようとして

當時法相であつたトリグヴエ・ライ(現在ノルウエー外相)は事實國內に第五列を結成するためにソ聯と協力してゐた、また當時の勞働黨政府が北部ノルウエーにソヴエト共和國を設置しようとしてソ聯と手を結び、ソ聯から金を貰つてゐたのも事實である

と早口に述べたてた、判事がキスリングのこの突然の發言を阻止したそこでキスリングは

余は幻想に浮かされたやうな行動に出たことはない、余は常に祖國を護つて來た

と叫んで席についた

チリ駐劄ソ聯大使決定

(ストツクホルム五日發)モスクワ來電＝ソ聯最高會議幹部會はデイミトリイ・アレクサンドロヴイツチ・ジユーコフをチリ駐劄大使に任命した旨五日發表した

【英　帝　國】

新西蘭總督任命

(ストツクホルム五日發)ロンドン來電＝自治領省は五日バーナード・C・フラバーグ中將がニユージーランド總督に任命された旨發表した、將軍は本年五十六歲、カリフオルニア大學出身で今次大戰にはニユージーランド師團長としてイタリア戰線に活躍した、ニユージーランド生れの總督は將軍をもつて嚆矢とするが、將軍は來年二月でサー・シリル・ニユーフオール空軍中將の後を襲ふ筈である

覺醒せるドイツ

ロンドンの「オブザーヴア」紙は、ドイツ國民が漸くその放心狀態より脫し再び生活意欲を露呈し始めた點を指摘し次の通り報道してゐる

ドイツ崩壞直後、ドイツ人は征服者に對し大袈裟なほど好意的且つ謙遜でまた進んで協力し服從的であつたのが、この頃は頑固なまでに非友誼的である

かかる態度貌變の一兆候としては、ドイツ人が最早數ケ月前のやうに聯合軍將兵に對し喜んで道を讓らないといふ狀況が認められる、ドイツ國民はルール戰當時の同地の住民と同樣な態度を示してをり、聯合諸國はドイツ人の協力を獲得する企てに一先づ明かに失敗を喫してゐる

反ナチス主義者達は占領政府の前ナチス黨員及びその追隨者達に對する處置が期待に反し手ぬるいのには失望してゐるが、一方では占領當局の寬大さを喜んでゐる、また現在では征服者、被征服者間に交歡が行はれないのは却つて、敗北者達の强硬な態度によつて決定されてゐる有樣である、「協力者」といふ言葉は以前フランスその他のドイツ占領地域におけるやうな意味をもつやうになつて來た、もし日々ドイツから來る報道をこれに對するアングロサクソン人の反響とを考へあはせるならば、ドイツと勝利者の關係は最も微妙な關係に到達したとの結論が得られるだらう、ドイツは今や敗北を喫した當初の茫然自失狀態から目覺め、勝者敗者何れも目下互ひに樣子をさぐりあつてゐる

ドイツ問題權威者の見解によれば、ドイツとその現在の支配者との今後の關係が決定されるのは來る數ケ月間であるといはれ、その間には同關係が如何なる方向に發展するか判明するであらう、米英兩國民は事態をやや悲觀的にみてをり、ドイツ問題は未だかつてみない複雜、困難性を示し始めたのは敢ふ可くもない事實だと考へる

八月重要日誌

一日、ポツダム會談終る
米、イラン防衛援助協定成立
ラヴアル歸佛
二日、ポツダム宣言發表
三日、佛諮問會議外交委員會スペインと斷交決議
七日、チトー、王政撤廢方針を闡明
ソ聯、羅、芬と國交再開
スターリン・宋會談
八日、ソ聯對日宣戰布告
英ソ、イラン撤收を聲明
米、墺太利占領方針を發表
九日、トルーマン「原子爆彈」報告演說
十日、外蒙對日宣戰布告
タンジール問題四國會議開催
十二日、アトレー「原子爆彈」に關し聲明發表
十四日、米、英、ソ、帝國政府の回答受理
十五日、中ソ友好同盟條約成立
聯合軍全戰線で作戰行動停止
マツカーサー聯合軍最高司令官に就任
獨占領の境界線發表
十六日、トルーマン日本占領方式發表
十七日、ソ波新條約成立
ペタンに終身刑を宣告
十八日、佛、廣州灣租借地を返還
希新內閣成立
二十日、米、芬國交回復
米、泰の宣戰布告破棄を承認
二十一日、米、武器貸與制を廢止
シリア內閣總辭職
波、瑞典通商條約成立
二十二日、赤軍滿洲國皇帝抑留
比島軍政撤廢
二十三日、レバーン新內閣成立
二十五日、勃、波國交再開
二十六日、毛澤東重慶に赴く
二十七日、米軍厚木着
日本占領南方地域の引渡し範圍決定
シリア新內閣成立
二十九日、眞珠灣事件公報發表
獨戰爭犯罪人氏名表發表
ソ洪經濟協定成立
三十日、獨管理々事會を正式に設置
白、獨占領に參加決定
三十一日、滿洲最高司令官に熊式輝任命
米英ソ佛代表タンジール暫定協定に調印

昭和二十年九月八日(土曜日)
第三五三八號
同盟通信 海外電報 (第三種郵便物認可)

特輯

戰爭終了と軍事科學(下)

殺蟲劑DDT末の話で是非附け加へたいのが出て來た、DDTの實用化における最大の功勞者とされてゐるスイスの二科學者がニューヨーク市ペンシルヴエニア・ホテルで「ニューヨーク・タイムズ」紙記者と會見し、マラリヤにより年々奪はれてゐた百萬乃至三百萬の人命が今後DDTのお蔭で助かるだらうと氣焰を上げてゐるのだ、科學者とはバーゼルのJ・R・ガイギー株式會社研究部長パウル・ラウガー博士と一九三九年にDDTの實用化(この化合物は一八七四年から知られてゐる)を完成したパウル・ミユラー博士の二人で七月九日渡米以來ワシントンの官邊や各地陸軍駐屯部隊當局と會談した後、九月一日いよいよ歸國しようとしてゐる時である、喋つたのは主に英語の達者なラウガー博士の方だが、何しろガイギー社はDDTを主劑とした新殺虫劑の特許權を守るために副社長シヤルル・ズーター自らニューヨークに乘り込んでゐる位だからその話し振りは仲々用心深い、談話の要旨は次の通りだ

△難かしい用法

DDTのためにナフタリンなんかは忽ち廢つて了ふかもしれない、この藥で處理した壁紙やペンキが數年間效果を保つといふことも考へられるし現在は益蟲に害を及ぼさないやうにする研究まで進められてゐる、更に昆蟲學の專門家を指導者とした政府の計畫によつて米國中の蠅や蚊が全部撲滅されるといふ場合も考へられる

わが社の研究部はDDTに關する各種問題の解決に力を盡してゐるが、一定期間における殺蟲效果はそれが物體表面に附着する粘着力に左右されるので、DDTだけでは却つて混合劑より遙かに劣る結果をみてゐる、卽ちDDTの五〇%溶液が效果において五%溶液に叶はないかもしれないのである、本社の製品はDDT含有量一%乃至五%にしてあるが、これに對し米國陸軍で使用する航空機撒布用のDDTが一〇%といふ高濃度になつてゐるのは相當の無駄を覺悟してゐるからだ

DDTそのものが人間その他溫血動物に害を及ぼすのは血流に吸收された時だけだが、溶媒が皮膚とか呼吸系統に有害だつたことも決して少くはない、ケロジン油のごとく蒸發したがる溶媒が家庭用として安全で、それを撒布しても色が變化したり臭氣が殘るやうなことは決してない

DDTの殺蟲劑としての威力に關する發見は未だ漸進的で、蠅なんかについての研究は試驗さへ行はれてゐない、その毒性は各種專門工場との關係において大體祕密といふことになつてゐる、但し都會生活者にとつて氣の毒なことに、あぶらむし退治の藥としてのその用途は依然未解決のままに殘されてゐる

△大戰の華レーダー

今次大戰において歐洲の戰ひを決したものがドイツ軍潛水艦作戰を完封した電波探知機であることには誰も異議はあるまい、この種兵器は一括してレーダー(Radio Ditection and Ranging)と呼ばれるが、米英兩國軍當局は大戰の略々終了せる八月十四日これに關し相當詳細な發表を行つた、發表の內容を簡單に紹介すれば、聯合軍當局はレーダーの功績として次の三點を擧げてゐる

一、ドイツ空軍の反復空襲にも拘らず英空軍勢力を保持した

二、ドイツ並びに日本に對するあらゆる種類の攻撃の效果を倍加した

三、原子爆彈を例外として他のいかなる發明よりも聯合軍の勝利に寄與した

第三は非常に漠然とした言ひ方だが、これについては當局が相當詳細に說明してゐる

レーダーはあらゆる種類の天候において殆ど信ぜられないくらゐの距離を克服する一種の超人的視覺をなす電氣器具だと思へばよい、これにより技手は異體の存在、相對的な大きさ、並びに距離及び速度、或ひは目標物の敵味方等を識別する、爆撃照準器乃至射撃照準器と連繫調節すれば、肉眼でみえない目標物に命中せしめ、これを破壞することが出來る、潛水艦に使用すれば日本の生命線を切斷し、その艦艇を殲滅する威力を發揮した

對日戰にレーダーがどの程度の成果をあげたかは米國驅逐艦「ボイジー」の報告にその好適例が見出される、同艦は目にみえない敵に對してレーダーにより攻撃を加へ、二十七分間に巡洋艦三隻と驅逐艦三隻を撃沈した、また一九四二年十一月には米國巡洋艦「サンフランシスコ」が夜間ソロモン沖において日本艦隊の中央を突破し、日本艦艇のあはてて同志打してゐる間にレーダーだけを頼りに脱出した、しかも闇のために日本軍は多數自國艦艇を撃沈してしまつたのである

以上は大體攻撃兵器としてのレーダーの威力だが、防禦兵器としてはどんな價値を發揮したか、ドイツ軍は英本土攻撃において何よりもまづレーダー塔を破壊した方がよかつたのかもしれない、即ち海岸に並べられた一つ一つの塔から放たれる電氣の眼がドイツ軍の攻撃を大體片附けてゐたのだからだ、ドイツ空軍が攻撃する毎に一々變つた組合せが定められ、海岸のレーダー塔の中の技手達は大空で航空機と將棋のやうに追ひかけつこをしてゐた譯だ、英本國の方に向つてくる敵目標物を捕捉し、最寄の英空軍戰闘機隊に通報する、スクリーンの上にある敵の行動と友軍戰闘機の進路をみつめながら文字通り口先で友軍機を必要な位置に送り込み、あとは戰闘機がその裝備する短距離レーダーに依て敵機に近づき撃墜するのである

ところでレーダーの最も重要な役割をつとめたのは米國から歐洲までの水路を維持することが最も緊要だつた一九四三年五、六、七月における對潜作戰である、レーダーが對潜攻撃兵器として使用された場合の價値を知つたドイツ軍は、電氣研究所を特に設備した二隻の潜水艦を以て海底研究に乘り出したが之はいづれも撃沈されてしまつた

レーダーの研究における絶えざる進歩の結果、現在では機械の前面を通過する水泡まで探知するものさへ作られ、さらにレーダーを平時の航空航海に利用しようとする計畫さへたてられてゐる、つまり航空機にあつては山や雲を探知し、船舶にあつては氷山や他の船舶との衝突を避けるために使用されるわけである

△レーダーの發達

從來レーダーのことはあまりまとまつた記事がなかつたのでここで簡單に説明すると、既に米國では一九二二年頃から海軍の技師が現在のレーダーの基礎となる様なものを研究してゐる、レーダーは一九三〇年代に米英佛獨の諸國において夫々別個に發明され、英國が一番最初にこれを作戰に採用した、その後レーダーは米國の工業力を中心として大いに發達し、米國では各武裝兵力が夫々異つた機械を使用するやうになつてゐる、勿論英國でも航空用海上用地上用と夫々異つてはゐるが實質的には殆ど變つてゐないといふことだ

專門家の言によると今後レーダーが民需用に使用されるとしても、少くとも現在の形のままでは自動車とか機關車とかの地上交通機關には餘り役だたないだらうといはれる、つまりあまり多くの目標物を探知するので地上の操作者の眼にはかへつて困難を招くばかりだといふ、但しレーダーの研究と並行的に行はれてゐる電子學の研究により あらゆる種類の電子學的裝置がいろいろと改良されて、聽覺その他をとり入れたテレヴイジョンのやうな裝置になる可能性はある

レーダーには利用の限界があつて、水面下の目標物を探知したり水平線よりあまり遠いものをみたりすることは出來ない、また妨害電波とか妨害物質によつて干渉される可能性もある、後者の例としては航空機からレーダーの上空一面にアルミニウム箔を撒布するやうな方法が考へられる、とにかく今次大戰において、聯合軍のレーダーがドイツ軍並びに日本軍のものよりはるかに進んでゐたことは事實であり、それが戰局の趨勢に大きな影響を及ぼしたことも否定し得ないであらう、そしてこのレーダーの生産のために、一九四〇年頃には殆ど存在しなかつた米國の新工業が一九四五年七月一日までに陸海軍に對して二十七億弗に相當するレーダー設備を提供し得たといふ工業的潜勢力には注目しなければならないだらう

△レーダーの原理

一般にレーダーの原理は次の通りである、送信機から電波と稱する短時間の非常に強いラジオ・エネルギーが連絡的に放射される、この波は百萬分の一秒といふ短さで、光の速度即ち十八萬六千哩時をもつて飛ぶ、こんな高速度なのでレーダー

の計測板には一本の線となつて現れる、この線は時間であつて、これは陰極管によつて目に映するやうになるのである

放出された電波が目標物に當ると反響が受信機に歸り、時間線の一定の場所に「ピツプ」と稱する垂直の投影が現れる、電波の速度は既に知られてゐるので、時間線の端から受けたピツプまでの距離が反射目標物の距離を示すことになる

レーダー送信機の頂點から探知された目標物に對する方角は、反響が現れた時のアンテナの角度によつて測定される、アンテナは指向性で探照燈のやうな細い電波を送り、三百六十度隅なく回轉するのである

計器の或るものには同時に仰角が示され、他のあるものには目標物の高度が現はれる

最近のPPI (Plane Position Indicator)と稱するレーダーにおいては反響が陰極管の面に集るやうになつてゐる、船舶、航空機、地上のいづれにおいても、周圍の目標物がいかに多くとも、すべて管面に絶えず點ぜられてゐる光の「瞬き」によつてすべての目標物が示され、距離は探知機の中心と「瞬き」のなす角度によつて示されるのである

△レーダーの將來

かうしてレーダーは大戰に大きな役割を果し、將來民需用としても多大の價値を期待されてゐるが、民間の企業としては政府がいかに騒がうとも商業として採算がとれない限りこれを採用するはずはない、その點いかにレーダーが民需用として效果的であらうとも、日本などでは當分實現の見込はないが、米國のやうに既に軍需用として大量生産されてをり、それを使用する企業も大發展を約束されてゐるところでは當然この方面の發達が豫想される、今のところまだ具體的にどこの會社がどんな計畫をしてゐるとの話も聞かないが、最近の米國紙に現れた論評によつてその氣運を紹介しよう

八月十八日附「ニューヨーク・タイムズ」紙＝大戰中聯合諸國の緊密な協力によつて齎されたレーダーの利益は今後さらに廣範圍に及ぼされることにならう、この場合にも米英兩國の科學者が協力して研究した物語、聯合國に幸した劇的な戰局變化の感激談が聞かれ、さらに平時においても戰時に劣らず重要な社會的用途が明かにされたのである、これは米英兩國の工學者にとり、可能性が認められると同時に別箇に開始された反射電波の利用といふ發見並びに發明が同時に完成した新しい一例でもあつた、換言すれば科學と工業を打つて一丸とする共同體の中にこそ、多くの發明の天才が見出されるといふことを知つたのである

レーダーの價値が知られた現在、その平和時における將來はどうなるか、海上で墨を流したやうな暗夜の衝突、岩石兀々たる海岸での難破、視野が效かないために起る鐵道事故——そんなものは殆ど無視していいくらゐに減ずるに違ひない、レーダーの大きさと價格が減ずれば、人間は新しい意味の視覺を獲得したことになる、さうなればロンドンの濃霧もその恐怖を失ふ、自動車が暗い道路を普通の速度で走つても、街燈や樹木や自動車に衝突する危險はなくなる、そして、航空機も霧にかくれた山に擊突するやうな必要はなくなるのである

八月十七日附「ニューヨーク・サン」紙＝米英兩國民に對し同時に發表されたレーダーの戰爭中に演じた役割に關する報告は、科學の發達を說明するものとして正に夢想以上である、その中には、從來海や空に幾多の悲劇を齎した諸條件が將來はもはや何らの脅威ともならないだらうといふ約束が提示されてゐる、數哩離れた潛望鏡とか落下彈の飛沫とかの小さなものまで映し出される裝置をもてば、「タイタニツク」號でも濃霧のために氷山に激突するといふことはなかつたにちがひないまた操縱士の眼前に絶えず地上の等高線が描き出されてゐるとしたら、航空機は發動機に故障がない限り、決して山の尾根に衝突したりはしないだらう

英國の戰ひを勝利に導き、大西洋における潛水艦の脅威を除去し、ドイツ及び日本に對する戰略爆擊に際して惡天を克服する上にレーダーが如何なる役割を演じたかをきけば、原子エネルギーの

利用に關する發明に次いでこれこそ特筆す可き科學の勝利と稱すべきことが知られよう、それには常に日獨兩國より一歩先んじてゐた米英兩國研究者の技倆の戰ひといふものも含まれる、戰闘行爲の終りは彼らの努力を包み隱してゐた祕密の大部分を取り除いたが、さればとて、平和の到來は電氣の「卻」（見えない物をスクリーンに映し出す方法を一口で表現した言葉）を撮影する能力の範圍を廣めんとする科學者の決意を毫も鈍らせるものではない、戰時用語たりし「レーダー」の名は將來ますます數多く聞かれることにならう

△レーダーの暗語

紙面の殘りを利用して一寸面白い話をお傳へしよう、聯合軍地上勤務員と航空機の無線電話連絡に使用されてゐたレーダー暗語は非常に簡單で、二百七十萬といふ多勢が利用してゐながら、ドイツ軍にはどうしてもそれが解讀出來なかつたといふ、「ニューヨーク・ヘラルド・トリビューン」紙のロンドン電だ、暗語は目標の位置を報せたり訊いたりするのに操縱士、航空士、婦人補助部隊地上勤務員等によつて使用された、他から聞けばチンプンカンプンだが、實例を擧げるとこんな工合になる

「額を上げろ、天使四人の所に山賊だ、落せ、バンケーキに電燈！」（沿岸警戒線を敵機が突破した、高度四千呎にその敵がゐる、攻撃するな、着陸して燃料彈藥を補給せよ）

他に例を並べると「おばけ」（不確實敵目標）「バスター」（標準速度で飛ぶ）「ゲイト」（最高速度で飛ぶ）「ひよこ」（聯合軍戰闘機）「オレンジはあまいぞ」（天氣が好い）「酸つぱいぞ」（惡いぞ）等で、動詞二つは buster 及び gate、辭典を見たのでは見當もつかない筈だ　（完）

（武井武夫）

原子爆彈の二種類

AP科學記者
ハワード・ブレークスリー

九月三日英國政府當局が原子爆彈に關し詳細な報告を行つたところによれば、原子爆彈には都市破壞用爆彈にみるもの並びに普通の爆發と殆ど變らぬ力しか示さないものの二種類ある

彈爆發の方は、平時の原子力を生む上において蒸氣やガソリンの發動機における事故と殆ど變らない程度の破壞力しか持たない動力が扱へることになるので、世界の安全のために極めて重要な意義を有する

二種類の原子爆發は、原子爆彈の高速中性子、原子力のための低速中性子と、それぞれ依るところが異つてゐる、スミス博士による米國の公式報告書は爆彈が高速中性子によるものなることを明かにしてゐるが、英國側の報告は更に正確にその理由まで述べてゐる

高速中性子は速度數千哩秒、一個當り數千ボルトのエネルギーをもつて飛ぶ非荷電微粒子だ、低速中性子の方は速度僅か數哩秒、數ボルト乃至數分の一ボルトのエネルギーしか持たない、ただこの低速中性子はウラニウム乃至プラトニウムの原子核を分裂させる點では殆ど十倍近い威力を示さうとしてゐるだけだ

これが原子爆彈に利用されなかつたのは、その極端な低速のためだつた、爆發の開始は容易だが全體を爆發させる前に膨脹のために原子爆發物を多くの部分に分離して了ふ、この分離によつて反應が終り、普通の爆發になつて了ふのである、原子爆發物たるウラニウム二三五並びにプラトニウムの特異性は、二封度以上が一個のしつかりした塊に固められる瞬間まで安全だといふ事實にある低速中性子爆發はこの塊を餘りにも早く分解して了ふのだ、これに反し高速中性子は數百萬分の一秒をもつて作用し、傳播が速いため原子爆發物の殆ど全部に點火する

非爆發性のウラニウム二三八をプラトニウムに變ずるワシントン州の大工場は、その變質反應を生ぜしめるために低速中性子を利用する、低速中性子の反應は調整出來るので、爆發の危險はない高速中性子の方はワシントン工場に必要な反應についてはたとへ普通の純ウラニウムが何噸積まれてゐようとも全然反應を起さない、高速中性子の爆發作用が可能なのは稀元素ウラニウム二三五が普通のウラニウムから抽出され、塊に固められた時だけなのである

昭和二十年九月十日(月)　第三五四〇號
同盟通信社海外電報
(210)
編輯發行人　田中正太郎　東京都麹町區日比谷公園二番　社團法人同盟通信社

靜かに滿洲の彼方を見る、この十年餘に日本の殘した業績は大きい、それが今一切を擧げて中國に、そして部分的にはソ聯に引き繼がれる、日本が標榜した王道政治の後に、國民政府は何をもつて易へようとするか

斷片的な情報を綜合して見ると、結局大體の政治形態は滿洲事變前に復しつつあるやうに思はれる、先づ滿洲最高權力機關として、熊式輝將軍が東北行營主任に任命された、これは嘗ての東三省保安總司令張學良の地位に相當する、東北行營主任の下に行政最高機關として、態式輝主席兼任の東北政務委員會が設けられた、委員に馬占山や萬福麟が加へられてゐるのは、舊東北系の起用である、張學良時代にも同名の機關があり、張學良が主席であつた、張學良は財政委員長をも兼ねたが今次設置された經濟委員會には元交通部長張嘉璈が委員長となつた、別に外交部東北特派員公署が設置せられたが、これも舊體制である、但し昔は對ソ聯外交基地としての哈爾賓に置かれたものであるが、今次は他の諸機關とともに長春(新京)に置かれることになつた、外交督辦は東北行營祕書長蔣經國の兼任である

滿洲の新行政區劃は興安、黑龍、吉林、濱江、松江、安東、遼寧の各省及び遼寧北省の九省で、滿洲國時代に比べればその數は少いが、而も曾ての東三省よりは遙に多い、これは大體において滿洲國の行政區劃を尊重したものともいへる、しかし熱河省が除いてあるのは、これを、本土に編入するためであらう、また滿洲國時代に省長と稱したのも、舊に復して省主席に改められた

以上によつてみると相當舊體制色は濃厚ではあるが、他面張作霖、學良時代の封建的殘滓は一掃されて、人的には斷然中央の統制に歸してゐることが看取される

世界の動き

【目次】

ソ聯占領地域の統一政府問題化……二五一六
朝鮮占領手續……〃
イラン、英ソ兩國に抗議……〃

【歐洲】
ソ聯、獨占領地域で農業大改革……二五一七
獨在外資産接收か……〃
獨財界巨頭を逮捕……〃
新佛印高等辨務官赴任……〃
塲管理々事會九月十一日開催……〃
前プラーグ副市長死刑……〃

【終戰處理】
占領軍兵力三、四十萬……二五一八
日本學校及び新聞統制……〃
米軍、長門を接收……〃
圓換算率一弗對十五圓……〃
旅順の邦人立退令……〃

【國際機關】
宋子文外相理事會へ……〃
世界情報機關の設置を提案……〃

【米國】
海軍、太平洋基地網發表……二五一九
基地保有を言明……〃
グアム島を大基地に……二五二〇
陸海統合案進捗……〃
大統領教書追加……二五二一
明第一四半期まで軍需生産繼續……〃
五ケ年間の戰時生産報告……〃
比島、米に抗議……二五二二
國務省參事官任命……〃
ステチニアスの輔佐役任命……〃
米英通商交涉開始……〃
ボーイング二工場閉鎖……〃
ウエルズ、日本の復讐を警戒……二五二三

【中國】
何應欽十訓……〃
變貌する南京……〃
上海の現狀……〃

【持輯】
ペタン公判(十五・完)……二五二四

ソ聯占領地域の統一政府問題化

（ストツクホルム七日發）ソ聯軍政當局がその占領地域の全域に對する十二執政部よりなる統一政府を樹立したとの報道が傳へられてゐるが、右政府の機能並びに權限については米英兩國内で大いに疑問とされてをり、物議の種を播いてゐるが、以上の問題に關しロイター記者ロバート・ロイドは七日次の見解を傳へてゐる

「ジユーコフ元帥がドイツのソ聯占領地域の全域に對するドイツ人の政府を樹立したとの報道については、現在のところ直接ジユーコフ元帥乃至は聯合國ドイツ管理々事會を通じて公式の通告に接してはゐない、從つて英國政府としてはこの新機構が純然たる行政乃至政治的權能を有するものかあるひは窮極において單にソ聯占領地域のみならずドイツ全土の政府の中核となるべき性質のものか判斷し得ない立場にある、併しながら各占領國間の話し合によらずに地域的基準で設置された機關が、ドイツにおける最高權力を掌握する聯合國管理々事會の地位に影響を與へ得ないことはいふまでもない

勿論英國政府としてはソ聯がポツダム宣言によつて規定された純然たる行政權以上の權能を有するドイツ人の政治的政府を「秘かに」設置してゐるのではないかといふ危惧や、ソ聯がその占領地域を踏み出してドイツ全土に對する政權の基礎を一方的に樹立したのではないかといふ危惧を一笑に附してゐる、ソ聯の樹立した新政府の成員は特定の行政部門に關する知識に應じて東部ドイツの諸地方から選ばれてをり、純然たる政治的考慮は度外視されてゐる、管理々事會はポツダム決議の規定に基き、ドイツの經濟政策及び行政方針に統一を齎らさうと努めてゐるが、種々の原因から困難に陷つてをり、ソ聯が今回占領地域全體の政府を樹立したのも、以上の困難に對應するためだといふのが英國官邊筋の解釋だ、いづれにしてもソ聯はすくなくとも自國の占領地域内でだけでも經濟行政兩策に統一を齎らさうと圖つてゐる樣子で、新機關の第一の任務は農業改革の實施にある、このことはオーデル以東の地域に居住するドイツ人の移住が切迫してゐる折柄、切實な問題となつてをり、ベルリンの新聞やラジオは既に殘存ユンケルの領地分割を盛んに要求してゐる」

朝鮮占領手續

（サンフランシスコ六日發）UPの報道によればトーマス・キンケード大將麾下の米第七艦隊は七日黃海においてダニエル・バーベー中將麾下の第七水陸兩用部隊と合流、南朝鮮に上陸する豫定といはれ、ジョン・ホツジ中將麾下の占領軍は八日午後仁川に上陸、日本軍の降伏文書に調印した後京城に向ふ

イラン、英ソ兩國に抗議

（リスボン七日發）イラン政府は歐洲戰終了以來二回に亘つて外國軍隊の自國領土外への撤退を要求したが、テヘラン來電によれば七日更にイラン外相アヌシラワン・セパボデイは議會において次の通り言明したといはれる

余はモスクワ並びにロンドン駐劄大使に對し、イラン國内における軍隊の移動に關する諸問題について卽時英ソ兩國政府と折衝するやう訓令を發した、英ソ兩國とイランとの間に締結されてゐるテヘラン條約によればイラン領土内に聯合軍が駐屯することは何もイランの領土占領を意味する譯ではない、從つて余は何故にイラン政府が自由に自國軍隊並びに保安隊を領土間の任意の地點に派遣し得ないのか、更に又自國軍隊を移動させるに先立つて聯合國に許可を求めねばならないのか、諒解に苦しむ、戰爭は既に終了してをり、聯合國がかかる態度をとることは正當ではない、以上の理由からして、余はロンドン、モスクワの兩大使に訓令を發したのである

以上イラン外相の言明は、最近イラン北部に騷擾事件が發生した際、イラン政府が憲兵二百名をテヘランから騷擾地域へ派遣しようとしたのを、ソヴエト當局が禁止した事件に關聯するものとみられる

【歐　洲】

ソ聯、獨占領地域で農業大改革

(リスボン六日發)ベルリン來電＝ソ聯占領地域内のザクセン州ドイツ民政當局は去る三日二百五十エーカー以上の土地を有する地主の土地を悉く直ちに沒收、土地を持たぬ農業勞働者およびポーランドからの移住民に對し十二エーカー宛分配する旨の布告を發した、以上は戰爭犯罪人及び積極的なナチ黨員たるドイツ土地貴族は勿論のこと、反ファシストたる地主の土地も同じやうに沒收される意味で劃期的なものであり、前者は無償で沒收され、後者は地方當局の評價を基礎として補償されるが、以上の措置によりソ聯占領地域においては漸次傳統的な軍事的大地主階級は絶滅されることとならう、ソ聯占領地域におけるドイツ地方當局が今回劃期的農業改革を實施するに至つたのは、現在ドイツに公認されてゐる共産、社會民主キリスト教民主、自由民主四政黨の合同決議によるもので、ドイツ共産黨首ウイルヘルム・ピークは去る三日ブランデンブルグ州キリツにおける農民及び農業勞働者の大會において

大土地貴族の土地沒收はドイツにおける無血革命を意味するものであり、本年十月末には完了しようと言明した

以上の措置は勿論ソ聯當局の發意と解され、その例は遠く一七八九年のフランス革命、一九一七年のソ聯革命に求め得るが、ソ聯は今次歐洲戰中からポーランドを初めハンガリー、ルーマニア、ブルガリアの諸國において既に實施してゐるもので、その主旨とするところは戰後土地を持たぬ農民の記錄的氾濫を解決する方策といはれ、ドイツ占領地域のソ聯軍政當局は既に第二、第三の農工業改革計畫を立案してゐると傳へられる

獨在外資産接收か

(チューリツヒ六日發)ベルリンからのAP電報によれば、米國は聯合國ドイツ管理々事會に對してドイツ在外資産の一切を理事會の所有に歸す旨の布告を發するやう提案、理事會は以上の提案を目下討究中と傳へられる、米國側の算定によればドイツの在外資産總額は九億八千九百六十六萬七千米弗に上り、うちスイスには六十萬弗、あとはアルゼンチン、ポルトガル、トルコ等の銀行に分割預け入れられてゐる模樣で、更にスエーデンには一億米弗が祕匿されてゐるといはれ、既に管理理事會は中立諸國政府に對して右資産を凍結、目錄を作製するやう要請してゐた

獨財界巨頭を逮捕

(リスボン六日發)ベルリン來電＝聯合國ドイツ管理々事會はライン・ウエストフアリア石炭シンヂケートの首腦者約四十名を逮捕した、その中にはルール炭田地帶における産業界の巨頭フーゴー・スチンネスも含まれてゐる、スチンネスは弟オツトーと共に本年初スイス及びスエーデンへ乘り込み、ルール地帶の產業溫存のためひそかに工作してゐたとつたへられる

新佛印高等辨務官赴任

(サンフランシスコ六日發)パリ來電＝フランス假政府の新任佛印高等辨務官ジョルジュ・テイエリ・ダルジヤンリユー中將は職員一行と共に六日パリを出發、赴任の途に就いた

埃管理々事會九月十一日開催

(サンフランシスコ六日發)ウイーン來電＝オーストリア占領米軍司令官マーク・クラーク中將は「聯合國オーストリア管理々事會の第一回會議は來る九月十一日に開催される豫定である」旨五日發表した

前プラーグ副市長死刑

(ストツクホルム六日發)プラーグ來電によれば一九三九年から四五年までプラーグ市の副市長であつたドイツ人ジョセフ・フイツナーはプラーグの人民法廷で戰爭犯罪人として死刑を宣告され、六日處刑された、同人は同法廷で最初に審判された戰爭犯罪人である

【終戰處理】

占領軍兵力三、四十萬

（サンフランシスコ六日發）横濱來電＝米第八軍司令官アイケルバーガー中將は日本の占領に要する當初の兵力は三十萬乃至四十萬と推定される旨言明した、なほ日本軍全部の武裝解除は來る十月十日までに完了する豫定と附言した

（サンフランシスコ六日發）NBC放送會社特派員ミユラーは六日横濱より占領軍兵力について次の通り放送した

「米陸軍十八個師團が日本における占領軍を構成することとならう、來る十月末までに武裝解除し復員する日本陸海軍兵士は約七百萬に達する見込みである、占領軍の主體となる米陸軍十八個師團のほかに、航空部隊、補給部隊及び海軍補助部隊があり、兵力總數は陸軍約四十萬、海軍約十萬、合計五十萬である、右占領軍の日本上陸の結果太平洋方面から米國へ歸還する兵力は八個師團となるであらう、なほ米軍上陸の約二週間前には東京横濱、横須賀地區に日本軍三十七萬以上が配置されてゐたがその撤退は命令通り行はれ、このため今までのところ米軍中に一人の負傷者も出さなかつた」

日本學校及び新聞統制

（リスボン六日發）ロイター特派員ロバート・ルーベンは六日東京より占領軍の日本學校及び新聞統制に關し左の通り報道してゐる

マツカーサー元帥のポークスマンの語るところによれば、米占領軍當局は日本諸學校の統制權を接收する筈であるといふ、また日本の諸新聞は近く米陸軍によつて檢閲を受けることとならうと述べた、なほ右スポークスマンは「新聞の自由とは宣傳する權利を意味するものではない」と語つた

米軍長門を接收

（リスボン六日發）横須賀來電によれば米國第三艦隊の拿捕船廻航員はローランド・セムート准將の命により六日既に爆撃のため災上大破してゐる日本戰艦長門を接收、米國旗を掲げたと報ぜられる、一方別電によれば、第三艦隊司令長官ハルゼー提督は六日旗艦を戰艦ミズリー號から戰艦サウス・ダコタ號に變更したと傳へられる

圓換算率一弗對十五圓

（サンフランシスコ六日發）横濱來電＝米第八軍司令官アイケルバーガー中將は日本圓の換算率を一米弗につき十五圓とする意向なる旨言明した、なほアイケルバーガーは日本占領の米軍給料は日本圓によつて支拂はれる筈で、この結果米貨に闇相場の出來る惧れはないと附言してゐる

旅順の邦人立退令

（サンフランシスコ五日發）ハバロフスク放送が五日報ずるところによれば、旅順港の邦人は立退きを勸告され、既に邦人の引揚げが開始されてゐるといはれる、また同港の邦人實業區域及び居住區域に當る新市街は地方中國人に開放された

【國際機關】

宋子文外相理事會へ

（ストツクホルム六日發）ロンドン來電によれば九月十日からロンドンで開催される五ケ國外相理事會に出席する玉世杰外交部長と行を共にした宋子文行政院長は七日ロンドンに到着する豫定といはれ、外相理事會の開催期間中ロンドンに滯在して英國政府首腦と各般の問題につき折衝するものとみられる

世界情報機關の設置を提案

（リスボン六日發）ロンドン來電＝國際聯合準備委員會の一小委員會は五日ロンドンにおいて該國際安全保障機構の下に「世界情報機關」を設置する案を討議した、同小委員會は國際聯合第一回總會開催前にこの情報機關を設置し、各聯合國及び國際聯合に關する情報を新聞、ラヂオ、映畫、講演會等を通じて發表すべきであると提案した

昭和二十年九月十日(月)
第三五四〇號
同盟通信 海外電報 (第三種郵便物認可)

【米國】

海軍、太平洋基地網發表

(ワシントン五日發)ジエームズ・フオレスタル海軍長官は、今次大戰勃發以來の米國海軍基地と海軍勢力の急激な增强について、五日次の通り述べた

一九四〇年には米國は一ケ所の前進基地も保有してゐなかつたが、海軍の增强と世界最大の海軍戰爭の進展に伴ひ、米國は新たに四百以上の基地を創設した、これ等前進基地は、小は無線通信所から大はワシントン市の面積の三倍に及び人口數千に達するグアム島の尨大な艦隊及び航空基地に及んでゐる、これ等基地の役割は戰鬪を行ふ前進地域において艦隊を維持することにあつた、基地の主要な活動は海上にある艦隊を維持し、碇泊地を提供し破損艦船に應急修理を施し、攻勢及び防衞の空軍を掩護し、基地にある兵員並びに艦隊乘組員の生活を保證すると共に、娛樂を與へ更に病院施設を提供することにある、軍事的事業を遂行し、基地兵員に住宅や食糧等を與へるためには基地は相當に大きい工業都市の諸施設を持つてゐなければならぬ、艦船並びに航空機を修理するためには大規模な工場、造船施設及び諸種の機械類が必要で、これらの施設の運行には電力は勿論燃料石油、潤滑油が必要だし、文化施設も是非必要だ以上の如き施設はハワイ、比島のカヴイテ、アラスカを除けば一九四一年十二月七日には太平洋方面にはなかつた、その後基地の建設は着々進捗し今やマーシアル、ギルバート、マリアナ、カロリン、沖繩をはじめパルミラ、サモア、濠洲、ソロモン、ニユーギニア、アドミラルテイ、パラオ、比島に及んでゐる、然して北太平洋ではダツチ・ハーバーからアリユーシアン列島に延びてゐる

日本の眞珠灣攻擊に伴ひ米國は日本軍の進出を阻止するため凡ゆる防衞基地を獲得し、ニユージーランド及び濠洲に至る生命線を死守しなければならなかつた、かくて、ソサイテー、クツク、マトンガ、フイジー、ニユー・カレドニア、ニユー・ヘブライズ諸島方面には一九四二年一年間に約十二の基地が創設されたのであつた、これ等基地のうちの最大且つ最前線の基地はヌーミア、エタテ、エスプリト・サントスであり、これ等基地は太平洋における米國の最初の大攻勢作戰となつたガダルカナル島侵攻作戰の基地となつた、米國海軍はブリスベーン、シドニーその他の主要港にある艦艇修理施設を使用すると共に前進潛水艦基地を西部濠洲に創設した、更に輸送船基地並びに水陸兩用部隊訓練基地がクインスランド沿岸地域に設營され、ここでニユーギニア方面に對する攻勢の準備が行はれた、一九四四年の初め米軍はアドミラルテイ諸島のマヌス島に進出し、ここに比島を除けば最大の海軍航空基地を設營した、而して比島のレイテ、サマール兩島を初めとして米國海軍は比島方面に十一の基地を創設したが、サマール島基地はこれらのうち最大のものであり、大型乾ドツク、水上機陸上機飛行場を有してをり、スビツク灣には潛水艦の修理施設がある、一九四三年十一月二十日海兵隊が上陸したタラワ、マキン島はその後のマーシアル群島への北進作戰の航空基地となつた、一九四四年六月十五日米軍がサイパン島に上陸して以來米國は同島を初めテニアン グアム、ウルチ、ペリリユー、アンガウル島を基地とした、サイパン、テニアン、グアムは日本に對するB29の爆擊基地として知られてゐるが、これ等基地は第三、第五艦隊所屬艦艇の補給及び修理基地となつてゐる、グアム島の海軍關係者は現在一萬名を算へ、サイパン島の海軍部隊及び海兵隊員は四萬、テニアン島は約三萬となつてゐる、硫黃島の海軍施設は天然港がないため制限されてゐるが、沖繩及び伊江島の基地設營は目下進捗中である

基地保有を言明

(ワシントン六日發)トルーマン大統領は六日新聞記者團會見で米國の大西洋並びに太平洋の基地保有問題に關して次の通り言明した

余は海軍當局が議會に對して勸告すると傳へられてゐる大西洋及び太平洋の米國基地保有案については全然知らない、しかし、米國は世界平和と自國の保全に必要な基地は保有する積りだ沖繩基地については若し必要とあればこの基地を保有するため交涉を行ふかも知れない

グアム島を大基地に

（サンフランシスコ六日發）グアム島來電＝グアム島の米海軍當局はニミツツ元帥がグアム島を戰後の大海空軍基地たらしめ、同時に商業空輸會社及び汽船會社に對し同島の諸施設を大々的に利用させる計畫を持つてゐる旨あきらかにした、右によれば近き將來多數の旅行者が太平洋諸島嶼の戰跡を訪ねるものとみられ、このため各島嶼における民間企業の發展を助長する必要があるといふ

陸海統合案進捗

（サンフランシスコ六日發）米國軍新聞記者團が横濱から報ずるところによれば、米國陸海軍共同委員會から統合參謀本部に對し單一國防省創設案を推薦し、太平洋戰終了と共に急速に具體化する形勢にあるといはれる、報道の出所は最近ワシントンから到着した一空軍將校で、同じ五日米本國において航空本部長アーノルド元帥が單一國防省案提唱のラジオ放送を行つたことと共に注目される、横濱電の報ずる陸海統合案の內容並びに經過は次の通りである

陸海軍統合參謀本部は一九四四年秋三人委員會を任命し、全戰域の各部隊司令官を訪問せしめて「米國は單一國防省を有すべきや」なる問題に關し意見を徵せしめた、その結果歐洲、地中海並びに太平洋の各戰域に在る司令官たちは太平洋の一陸軍司令官を除きすべて改組に贊成だとの報告が得られた

委員は地上部隊から參謀本部特殊計畫部長ウイリアム・F・トムキンス少將、航空隊から空輸部隊本部長L・L・ジョージ中將（當時少將）、海軍から海軍總務局長ローレンス・B・リチヤードソン大將の三名が出て陸空合同の報告書と海軍のみの單獨報告書を提出してゐる

陸空合同報告書によると、單一國防省案においては空軍にも陸海軍と同等の地位が與へられ、國防省の文官長官は閣僚として現在の陸海軍兩長官の任務を併せ行ふ、いまの統合參謀本部の役割は長官の下に參謀局が遂行する、それと平行的に生産、兵器等の專任文官次官が置かれ、全武裝兵力の司令官たちはその下位に就くわけである

三軍の代表から成る參謀局は司令官と共に事を決し、その下に陸海空三兵力が相互に獨立して屬する、各部隊に共通の補給問題を處理する合同補給部隊もあるが、各兵力とも特殊の品目については獨自の補給組織を有する、全域司令官の下に三軍が屬することは、規模の大小以外個々の地域においても同樣である

海軍機構の變更については委員會報告には何の提案もなく、海軍は必要なだけの航空兵力を保有し、海兵隊も依然その監督下におかれる、しかも海軍代表はこれと別個に報告書を提出して航空兵力を現在同樣陸海軍に分屬せしめることを主張してゐるのである

報告書が統合參謀本部に提出されたのは一九四五年二月のことだつたが、當時は聯合艦隊司令長官アーネスト・キング元帥がその正式審議に反對した結果太平洋戰終了まで保留されることになつてゐた、そして統合參謀本部の決定はすべて全員一致を必要とするのである、委員會は統合參謀本部に對して、改組案を法案として議會に提出することを要請すると共に、直ちに防衞規定を起草する權限を與へられんことを要求してゐる、この機運がまづ表面に現れたのは陸軍航空本部長アーノルド元帥の發言だ、アーノルド元帥は五日NBCを通じて次の通り放送した

米國は既知並びに未然の敵國戰力を無力化すべく設計された急速な擴張に適合する陸海空三軍兵力の統合均衡を可能なる限り短期間に最小の國民負擔をもつて行はなければならない、單一國防省案こそはこの目的にとつて最も效果的な措置だと思はれる、同時に將來の敵國の能力並びに企圖の可能性について絕えず正確な情報を提供すべき牒報網も必要だが、とにかく米國は安全保障理事會と連繫の下に現在及び將來の兵器を最も有效に使用せしむべき全世界の基地を確保しなければならない

昭和二十年 九月十日(月)
第三五四〇號
同盟通信 海外電報 (第三種郵便物認可)

大統領教書追加

(ワシントン六日發)トルーマン大統領教書は總語數一萬五千の尨大なものであるが、既報以外の重要部分を追加摘記すれば次の通りである

一、アンラに對し米國より更に五億五千萬弗の資金を追加醵出する

二、總括的軍事訓練の施行、單一の國防省設置、原子爆彈の使用及び管理を通じて米國の繼續的國家安全保障計畫を樹立する

三、政府運營下にある船舶を解放し內外船主へ賣却せしめる法案の早急議會通過を要望する

四、武器貸與計畫實行の結果聯合諸國が米國に對して有する負債は四百二十億弗の巨額に達してをり、これを現金で返濟せしめることは不可能であるから、世界經濟の健全な發展に寄與する如き他の決濟手段を講じなければならない

五、米國の陸海空軍力を國家保全に必要な限度に維持し、且つパナマ運河地帶及び海外の全基地に適當の兵力を配置する

六、戰時平時を通じての科學研究を振興し、將來の發展に資するため急速に一個の聯邦政府機關を設置する

七、故ルーズヴエルトの主唱した完全雇傭及び國家資源完全開發のための公共事業計畫を早急に再開し、そのため必要な立法手段を講ずる

明第一四半期迄軍需生産繼續

(リスボン六日發)ワシントン來電=戰時生産局は五日

米國の軍需生産は對日戰勝後も明年第一四半期末まで總額百億弗をなほ豫定されてをり、これは八月初め豫定されてゐた對日一正面に必要な軍需生産高の約三分の一に相當すると發表した

五ケ年間の戰時生産報告

(ワシントン五日發)戰時生産局は五日、一九四〇年から四四年までの五ケ年間における生産力擴充狀況に關する報告を發表したが、要旨つぎの通りである

一、軍需生産實績は世界を驚嘆せしめたが、他方民需生産においても戰前の水準を維持してゐた

一、生産力增大の原因としては、工場の二直制乃至三直制の實施及び勞働時間の延長等による生産資源の利用促進、經濟力の戰力化、並びに單位當り生産高の增大があげられる

一、生産界への新規投資は二百五十億弗に上つた結果、工業製品生産力は四〇%增大、一方工業原料生産は六〇%以上增加した

一、鋼塊生産は一九四四年前年に比し七〇%以上の增加を示し、輕金屬及び一部化學製品の生産は戰前の幾層倍に飛躍した

一、民間及び軍隊の人的資源使用數は約二〇%增大、殊に金屬及び化學工業における增加率は一五〇%以上に上つた、かかる工業勞働軍の擴充に加へ、週勞働時間數が約二〇%引上げられた結果、一九四四年の延勞働時間數は一九三九年に比し約七五%增となつた

一、生産增加の結果工業界の金融狀態は著るしく改善され、一九四四年の國民所得のうち三八%までが工業界で占められた、因に一九三九年には二九%であつた

一、一九三九年中における戰鬪兵器及びその他特殊軍需資材生産は全工業製品生産高の約一%に過ぎなかつたのが、一九四四年には約三三%に達した、このほか陸海軍に供給した民需物資は大量に上つた

一、最大の增産を示したのは航空機、造船、火藥及び金屬工業で、一九四〇—四四年の間に二十乃至三十五倍に飛躍した

一、政府は戰時生産に必要な運轉資本の大部分を供給し、生産擴充は主として聯邦政府によつて指導統制された

一、戰時中の工業擴充の傾向のうち一部は過去五十年間の線に沿つて進んできた、これが例としては高生産性、西部及び西南部への工業移行、勞働軍中の女子割合の增加、雇傭勞働者配置における大工場の割合增加等があげられる、しかし多數の新傾向は注目され、殊に勞働雇傭數中における工業界の割合の增加、國民所得中における工業界の寄與增大、週勞働時間の延長、全人口中における就業者割合の增加は留意すべきである

比島、米に抗議

（ワシントン五日發）ワシントン駐在比島辨務官カルロス・ロムロ代將は四日次の聲明を發表して米國政府に抗議した

比島は一九四二年一月一日の聯合國宣言の調印國であり、その代表は太平洋軍事會議に列席を許されてゐる、從つて比島は米國とは別個に聯合國の一員と見做されて差支へない筈である、比島は戰爭中數百萬の住民の英雄的犧牲を出してゐる、この點ではニユージーランド及び濠洲住民に劣らない、勿論濠洲、ニユージーランド代表が戰艦ミズリー號上の降伏調印式に參加したことにとやかくいふものではないが、比島代表が參加しなかつた理由が判らない

國務省參事官任命

（ワシントン六日發）トルーマン大統領は五日、ベンジヤミン・V・コーヘンを國務省參事官に指名した、國務省參事官の地位は一九四一年ウオルター・ムーアが死亡して以來空席であつたが、戰爭終結に伴ひ國務省の事務が增大したため之を再び任命することになつたもので、コーヘンはブレトン・ウツヅ會議の法律顧問、ダンバートン・オークス會談の代表を勤め一九四三年から四五年までは戰時動員局の顧問であつた

ステチニアスの輔佐役任命

（ワシントン五日發）大統領祕書ロスは五日朝の記者團會見で左の通り發表した

六統領はアドラー・E・ステイヴンソンを聯合國準備委員會の米國次席代表に任命、公使の待遇を與へた、彼は最近國務長官特別顧問の職を辭し、法律事務所を開設すべくシカゴに歸つたが、聯合國機構の組織期間中ロンドンで主席代表ステチニアスの下に輔佐役を務めることを承諾したものである、彼は直ちにロンドンへ向ふ筈である

米英通商交涉開始

（リスボン五日發）「ジヤーナル・オヴ・コムマース」紙によれば、今週よりケーンズ卿及びハリファツクス大使以下の英國代表と米國政府側との間に交涉が開かれることになつてゐるが、この交涉の結果新米英貿易協定が成立するものと期待されてゐる、交涉における議題としては英國に對する物資及びクレヂツト供給とともに磅領域各地における外國爲替制限の緩和及び米國、英帝國及び第三國間の多角的貿易の復活が豫想される

ボーイング二工場閉鎖

（リスボン六日發）シアトル來電によればボーイング航空機會社當局は六日夜、勞働者三萬を使用してB29の生產をやつてゐた同地の大工場が、陸空軍の戰後生產計畫削減により今後直ちに事實上の閉鎖をみることになつた旨發表した、一方ヴアンクーヴアのボーイング工場も閉鎖され同工場に附隨する一切の下請工場の作業は停止された

ウエルズ、日本の復讐を警戒

（チユーリツヒ六日發）元國々務次官サムナー・ウエルズは九月二日の「ニューヨーク・ヘラルド・トリビユーン」紙上で降伏後の日本に關し次の通り論じてゐる

「米國民は政府に東亞の安全保障を確保出來るやうに東亞問題を解決させてゐるが、同時に日本國民が數世代に亘つて米國を第一の敵と見做してきたことを銘記すべきである、日本國民は米國のために敗れたことを忘れぬであらうし、日本々土に上陸した最初の外國軍隊が米國軍であることも忘れ得ないであらう、日本軍部は全力をつくして日本の青年に復讐心を植えつけてをり、日本の指導部は二十年前ドイツ軍部が成功したと同じ線に沿つて工作を始めてゐる、日本國民の軍事機構再建を阻止することを目的とする日本の軍事占領その他の措置は日本の征服慾を復活させぬやうに圖るであらうが、米國の將來の安全は今日與へられてゐる機會を即時十全に利用することだ、米國の眞の安全は恒久的平和を樹立するための東亞問題の徹底的解決にあり、米國民はそれ以外の如何なるものをも承認出來ぬであらう」

【中　國】

何應欽十訓

(リスボン六日發)重慶來電＝中國陸空軍總司令何應欽は舊和平地區進駐の麾下軍隊に對し五日次の十訓を嚴達した

一、軍律嚴守
二、命令遵守
三、人民愛護
四、勝者の優越感自制
五、秩序維持
六、正當の理由なき逮捕禁止
七、許可なき倉庫の開放または物資移動の禁
八、日本軍より接收せる事物の竊取、交換または拋棄の禁
九、日本俘虜に對する虐待または汚辱の禁
十、聯合國人民及び財產に對する愼重保護

變貌する南京

(ワシントン六日發)戰後における南京の狀況について「ニューヨーク・タイムズ」紙特派員は九月三日附の電報で次の通り報じてゐる

「南京の米國人は現在日本の收容所内で生活し働いてゐる、五萬以上に上る日本の守備隊は未だ降伏してをらず、依然として市内を軍事的に支配してゐる、舊南京政府軍並びに少數の重慶軍と共に日本は現在假死の狀態にある南京を保持してゐるが、これは在支日本軍の正式降伏までのことである、一方市内の情勢は可成り緊張し、又奇怪なるものがある、日本人の間にまじつてバラバラと中國中央政府軍の將兵が見られ、又一週間前空輸されて來た數百名の訓練された米國挺身隊員は飛行場の安全保障に當り、既に米軍用の施設も作つてゐる

米軍の將兵と日本人との交驩は一切禁止され、街路で「今日は」といふのさへ禁止されてゐる、日本人との接觸は公式の事務折衝にのみ嚴重に制限されてゐる、既に日本軍は米國大使館から撤收してゐるが、南京大學その他米國の資產は依然日本軍の占領下にある、霧圍氣において南京は記者が一九三七年抗日の中心地であつた當時に見たのと非常に變つてをり、又日本軍の占領に續いて起つた恐怖、悲慘、死、暴力を示す何物かが殘つてゐる、外見上においては非常に大きな變化は見られない、勿論日本の占領下に新しい建築物が幾つも建てられてゐるが、一般市民用の建築物は何ら改善されてをらず、一九三七年日本軍によつて行はれた爆擊の痕は今なほ殘つてゐる」

上海の現狀

(リスボン六日發)大東亞戰爭の終結以來既に三週間を經過したが、ロイター通信社の上海特派員は上海の現狀について六日次の通り報じてゐる

「現在なほ日本は人口四百萬の上海を事實上抑へてをり、各方面では支那當局者が早く到着することを待ち望み、夥しい數に上る工業その他企業の十分の保護が要望されてゐる、日本が支那當局による上海接收の遲延を利用しようとしてゐることは疑問の餘地がなく、一方既に勃發してゐる勞働爭議擴大が憂慮されてゐる、米英銀行並びに商社の大半は依然として四年前に任命された日本人監督官の手中にあり、上海における外國權益は今日でもその儘となつてゐるが、所有者の之ら權益に對する再支配が遲延してゐるため重大な毀損を結果しつつある、英人商業會議所並びに居留民會は支那中央政府の意圖については皆目知らず、記者が持つて來た重慶駐劄英國大使の「英國政府の代表は可及的速かに上海に派遣されるだらう」といふ書翰は以上英人筋で大いに受けた

表面的には日本軍の占領によつて上海は何の影響も蒙つてゐない、既に消滅した南京政府の發行にかかる通貨を惜しげもなく出すつもりでさへあれば、食料も飲み物も豐富にあり、上海の賑かな夜の生活も續けられてゐる、然し乍ら通貨事情は驚くべきものがあり、一磅十志は百萬上海弗に相當し、卷煙草一包みが三萬弗、一回の食事は少くも十萬弗はする狀態だ、一般聯合國民は釋放されたとはいへ彼らの大半は依然として過去三年以上に亘つて彼らが占據してゐた合宿に住んでをり、北支或は香港の親戚知友との通信は不能である、彼らはただ重慶經由で米國救濟使節團を通じてのみ外界と接觸し得るに過ぎない」

特輯

ペタン公判（十五・完）

△陰謀の立證不十分

イゾルニ辯護士の後、最後の辯論に立つたのはルメールであるが、彼が檢事モルネー攻撃に鋒先を轉じて「若しレイノーがいま尚首相の地位にあつたならば、モルネー檢事は現在は共産黨員の彈壓に從事してゐたであらう」と皮肉るや、モルネー檢事は滿面朱をそそいで飛上り「國家の敵は何人でも處斷する」と咆哮し、裁判長も亦「辯護士君辯論は被告の辯護にとどめられたい、何人もその愛國心について尊敬を拂つてゐる人物に對しこの個人的攻撃は遠慮されたい」と注意するところがあつた、ルメールはモルネー檢事が、ペタン元帥が國家に對して反逆の陰謀を企てたとする論旨を一々攻撃して、檢事の論據は實證を缺き、且つ理由薄弱であると斷じ、ペタン元帥のスペイン大使時代の業績に及び、元帥が偉大なる大使であり、フランスの偉大なる奉仕者だつたことを力說、フランスが第三戰線を持つ不幸を防止し得たのは一に元帥の賜であると論じた、また、一九四〇年七月十日、フランスが存亡の岐路に立つた日の國民議會で、委託された權限について、元帥は何等これを濫用するところはなかつたと逐一例を擧げつつ說明「檢事はドイツ軍の銃劍の先で脅迫されつつ國民議會はペタン元帥に全權を委任したのだ」と云つたが、國民議會の投票は全く出席議員の自由意思に基いて行はれたものであると力說した、ルメールの辯論は一貫して檢事告發理由書の、ペタンが國家乃至は共和制に對する陰謀を企てたといふ點が、何等具體的な證據のないことを立證するに集中されたものだつた

△死刑宣告文の要旨

公判は八月十五日、二十一日目の最後の日に到達した、この日は早朝より陪審官の會議があり、遂に有罪の決定が下され、その旨が裁判長に通告された、陪審官の判定には、有罪ではあるが「被告の老齡に鑑み特別の恩典を與へることを至當と考へる」旨が付加へられてゐた、陪審官の申告についで直ちにモンヂボー裁判長は十五頁に亘る宣告文を朗讀した、要旨は次の通りである

「被告ペタンはその政府に、戰前フランスに權力制度を樹立することを目的とした所謂カグマール祕密結社に屬する一連の人物を採入れた、被告はスペイン大使時代、國家に對して危險な政治運動を公然又は祕密に行ひつつあつた一部政治家、特にラヴアルと不斷の連絡を保つてゐた、一九四〇年六月六日、被告はフランス政府內閣議長に就任するや直ちにドイツに對して休戰を要求したが、フランス軍隊の動員解除の際あまたの捕虜をドイツ側に與へたのは被告が早急な戰爭停止を發表したに基くものである、モントワールにおけるヒトラーとの會見後、被告はドイツ側の屢々なる休戰協定蹂躙に何等抗議する事なく之を默認した、被告は又、英國と戰はうとするイラクの叛軍に武器の引渡しを約した、被告は聯合國の不利益となる何事も爲ないといふ公けの宣言に拘らず、フランス領土內海空の基地をばドイツ軍に提供した、ルヴアンにおけるドイツ軍との軍事協力の結果はフランス軍と英軍及び自由フランス軍との間に死鬪の展開となりあまたのフランス人の血はかくして失はれた、一九四二年被告は一度罷免したラヴアルをば二度びドイツの命令により何等抗議することなく入閣せしめ、共に協力して共和制の諸組織の破壞に當り、フランスの制度をばファシスト諸國の制度に更に近接せしめた、被告は一九四二年北アフリカに上陸した米英軍に武力抵抗を命令しフランス愛國者たちに對して言語に絕する苛酷な彈壓を加へた、被告は又ドイツ軍のフランス全土占領の前に何等爲すなくして屈伏した、被告の政策はドイツを欺き得なかつたのみでなく、かへつてあまたのフランス人を誤つた路に導き、聯合軍に抵抗することがフランス人の義務であると信じせしめるに至つた、被告は、その權威の下に、强權を執行した部下の行動に對しても同時に責任を持つべきものである、被告がフランスと戰ひつつある敵ドイツと通謀し、ドイツを援助した事實は到底否定し得ない、被告アンリ・フイリツプ・ペ

タンに對して、ここに死刑を宣告する」

△榮光から汚辱へ

裁判長の判決文朗讀は僅か十八分で終つた、八十九歳の老翁、フランスの元帥、薄命だつた「フランス國家」の主席、ヴエルダンの英雄、フランスの救國者、翰林院の「不死」の會員、アンリ・フイリツプ・ペタンは、ここに祖國への反逆者として、その光榮の生涯から一擧にして汚辱の奈落に轉落したのである

判決を待つて獨房の粗末なベツドの端に靜坐默想する元帥の傍らには二人の尼僧が、部屋の片隅で聲なき祈りをこの老いたる罪びとの上に捧げつづけてゐた、やがて呼ばれて法廷に入つて五分、裁判長の判決文朗讀は、時計の針のきざみと同じく歩一歩確實に元帥の生命を死へ向つて切り刻んで行く、元帥は石の如く動かない、やがて朗讀は濟み、法廷がひとつの嘆息となつて、その感動をほつと吐き出したが、元帥の空虚の眼には何等の感情の雲もよぎらない、元帥は側らに侍立する警官に向つて「ひと言も聞えないがどうしたのか」ときく、警官も大きな感動に聲を呑んだままで答へるすべも知らない、裁判長の聲が嚴かに「被告を退廷させよ」と命ずる、廷丁の一人が元帥に近付いてその腕を摑みとる、異常な空氣に打たれた元帥の表情が亂れて救ひを求めるかのやうに辯護士の方に振向く、最年少の辯護士イメルニが元帥に近付いてその肩を叩きつつ「元帥、これでいいのですよ、直ぐに說明して差上げます」と聲をうるませる、元帥は何か物足りぬげに、それでも足並みは確かに廷丁に導かれて法廷を靜かに出て行つた、急に嗚咽が法廷の片隅から湧上つた

△一個の死刑囚ペタン

一個の死刑囚と化したペタンは、直ちに高等法院の獨房から曳出され、飛行機によつてスペイン國境の町ポーに着陸、そこから自動車によりてピレネー山中の中世紀の要塞監獄プールタレに導かれた、收容されたのは、曾つてペタン政府によつて監禁されたジヨルジユ・マンデルがゐた獨房である

宣告をうけて高等法院の獨房にかへつた元帥は休むまもなく身の廻り品の取纏めが命じられ、軍服を平服に着換へさせられた、も早ペタンはフランスの元帥ではなく、又軍人でもなくなつたからだ、モン・ルージユにゐた時、伴に住まふことを許されて同じ監房に起き伏してゐたウーゼニー夫人は公判が始まると共に、良人と別れ自由に住んでゐたが、いよいよペタンがプールタレに移されると共に、又共に住まふことが許されるやう願出た、この老夫婦のこの世における殘り少ない日の唯一つの慰めまでフランス政府は取上げる意思はないやうである、殘る問題は死刑が現實に執行されるか否かであつたが、ド・ゴール將軍は八月十七日、ペタンの死刑恩赦を決定し、罪一等を減じて終身禁錮に處する旨を發表した、そして近くプールタレの監獄から地中海の孤島サント・マルグリート島に移されることになつてゐるといはれる、これも冬來ること早く、積雪丈餘の山上に老先輩をおくに忍びないド・ゴールの心遣りでもあるのであらう

△問題はあとに殘る

ペタン公判は終了した、しかしペタン公判に鋒芒を現したフランス國民の相剋は、これで解決したわけではない、モンヂボー裁判長の細心なる配慮は、これを第一のドレーフユス事件たらしめることを回避し得たが、それは遂に彌縫にすぎないすでに第三のドレーフユザールと反ドレーフユザールの爭ひはド・ゴール將軍個人を焦點として來るべき十月十四日の總選擧に戰はれようとしてゐる、「一般投票はフランスでは帝政だ」と左翼は叫んでゐる、ド・ゴールが、マクマホン、ブーランゼの兩將軍の轍を踏まうとしてゐるとは考へられないが、この若い將軍のどこかにはナポレオンがひそみ、ブーランゼが忍んでゐる疑ひは十分にある、しかも彼はフランスの共和派が傳統的に毛嫌ひする一般投票をば、諮問會議、左翼聯合の反對を押切つても强行する覺悟のやうである、「プレビシツト・セ・タンピール」——一般投票の歷史はフランスでは常に帝制と結付いてゐるが、若しド・ゴールが國民の無批判な支持と右翼の尻押しを當てにして、ブーランゼの夢をみてゐるとすれば問題はペタン公判どころの騷ぎでは納らない、ペタンの死刑——そして恩赦がフランス國内の相剋を激減するに役立つたか、緩和するに效があつたか、今のところは誰も豫斷出來ぬ（井上　勇）

Domei World News Service 發刊に就て

一、發刊の趣旨

今日ほど世界情勢に通曉するの必要が痛感されたことは嘗つてありません、我國の政治・經濟は聯合國の制約下におかれその意嚮を取入れて運營をせねばならぬ特殊事情のもとに於ては、右機關動向の基調をなす世界情勢を機微に亘つて迅速、正確に知悉了解して置くことは、最も喫緊の必要事となりました、このことはわが對内諸方針の決定に當り必要たるのみならず、駐日外國機關との折衝に際し我方に有利な決定を導入する不可缺な準備工作でもあります

わが同盟通信社は右趣旨に基き今回新たに「原電通信」(Domei World News Service)を發刊することに致しました

一、通信の内容

この通信の内容は、世界各國に配置されてあります我が社特派員からの入電を主軸とし、更に速度及び角度の萬全を期するため、諸外國通信社、放送局等から接受するモールス及びラジオの無電ニュースを同盟獨自の廣汎大規模なる聯絡施設を通じて入手採錄するものであります

一、時事懇談會を組織

右一般配信のほかに、重要事件突發の際は隨時速報し、なほその外に時事懇談會(假稱)を定期的に開催する方針であります、右研究會は讀者各位(一購讀單位毎に特定代表者一名限りとし、なるべく會合毎に同一人に出て頂きたし)と同盟の編輯者が座談會式に意見の交換及び質疑應答を重ねて通信文外の情勢の會得や前途の見透しの立て方等につきお互ひに腹藏なく語り合はうといふわけで、必要に應じては同盟の名で内外の當局者や專門家を招いて率直な質問や討議により情勢把握に完璧を期したい方針であります、また讀者各位に註文を出して頂き、それに基いて特別の打電を海外へ訓令することも出來ますし、又取材陣へ特別活動を命ずることもあり、同盟が眞の公共通信機關としての機能を益々發揮し得るわけであります

一、購讀料金

一、料金は同盟の根本方針たる受益者分擔主義に則り當分左の如く暫定いたします

A、一般原電通信(購讀者各位において來社通信受納のこと)……月額二百圓

B、特殊原電通信(毎日二回以上配達及び速報並びに時事懇談會々員資格付)……月額一千圓

(但し六ケ月分豫約御前納を乞ふ)

社團法人 同盟通信社 業務部

東京日比谷公園市政會館

電話銀座(57)二一二一番

昭和二十年九月十一日(火)
第三五四一號
同盟通信 海外電報
(211)
大正十五年十月廿日第三種郵便物認可 編輯發行人 岡中正太郎 東京都麹町區日比谷公園二番 社團法人 同盟通信社

第一回ヘーグ會議で陸戰の法規慣例に關する規則が採擇されるより三十六年も前に、一の體系ある戰時法規を制定して、學界及び實際に多大の貢獻を齎したのは米國である、卽ち米國が一八六三年に公布した米軍陸戰令（Instructions for the Government of Armies of the United States in the Field）これである、この陸戰令第四十四條は他國へ進駐した米兵が、住民に對して暴行したり權限ある上官の命令なく財産を破壞したり、その他强盜、掠奪、劫掠の行爲に出ることを嚴禁し、この種違法行爲に對しては、當該上官は極刑をもつて處斷し得る旨規定してゐる、又同令第四十七條は米國々內法上の犯罪が進駐地で行はれた場合、例へば放火、殺人その他身體毀害、强窃盜夜盜、詐欺、文書僞造、强姦等の普通刑事犯に對しては國內法通りの處刑が出來るばかりでなく、死刑を除くほかは概して更にこれより一層峻嚴に處斷すべきである旨規定してゐる、もつて進駐軍に對する米國の嚴重な軍律これに反する嚴罰主義を窺ふに足りる

米軍が日本々土に上陸した當初は、地方住民の身體財産に對する暴行その他の違法行爲が少からず報ぜられたが、漸次それが本來の秩序に戻りつつあることは、當然のこととはいへ日米双方に取つて幸である、この種行爲が米國の軍律に照らして嚴斷されることは上述の通りであるが、國際條規に照らしてもその責任を追及される

現行陸戰の法規慣例に關する規則第四十六條は家の名譽及び權利、個人の生命、私有財産並びに宗教の信仰及びその遵行は之を尊重すべきだとし又私有財産の沒收は禁止してゐる、更に第四十七條は掠奪を嚴禁する旨規定してゐる、その他取立金や現品徵達等に關しても、一定の基準があつて決して進駐軍に屬する兵員が個々に且つ自由勝手に行ひ得るものではない、米兵においてこれに違反する行動があれば、米國の國內法上の取扱は別としても、國際責任の問題が生ずるのである

目次

日本占領具體策……二五二八
占領軍の管理原則言明……二五二九
占領のために將校を訓練……〃
英マレー軍政長官任命……〃
ラウレル等比島政府が抑留……〃
捕虜虐待に英紙抗議……〃
犯罪委員會リストを準備中……二五三〇
泰戰爭犯罪委員會設置……〃
西軍の撤收を要求……〃
羅問題でソ聯米英に抗議……〃
戰爭犯罪人を早急に處罰せよ……二五三一
日本再生の好機……〃
日本軍の殘虐行爲を調査……二五三二
比島獨立は明年七月か……〃
日本軍の治安維持に期待……二五三三
各黨會議を提唱……〃
米、占領軍のみを歐洲に殘置……〃
五ケ國外相理事會の直面する難題……二五三四
希攝政訪英……〃
獨にソヴエト體制を要せず……二五三五
印度問題を檢討……〃
英蘭金融協定調印……二五三六
ホーホー卿公判開始……〃
總會は明春早々……〃
東歐、地中海諸國へのアンラ援助……〃
米將校六十萬を復員……二五三七
マツケーン死亡……〃
對日爆撃の效果を報告……〃
眞珠灣調査委員會を提案……二五三八
米教育の再轉換……〃
日本の降伏文書華府に到着……二五三九
米英經濟會議開催……〃
亞、駐米大使召還……〃
ペロンの失脚近し……〃
【特輯】
米國完全雇傭への途……二五四〇
中國新聞界の近況……二五四一

南京で降伏文書に調印

（リスボン九日發）中央社電によれば支那派遣軍總司令官岡村大將は九日南京において中國陸空軍總司令何應欽將軍、英國代表C・P・ヘーズ少將、米國代表ロバート・マクルーア少將等と會同、臺灣及び佛印を含む日本軍の降伏文書に署名した

日本管理の具體策

（ニューヨーク六日發）時事問題解説の小型新聞PMは五日夜WJZ放送局の解説者アルバート・ライヒがワシントンで試みた放送全文を採録してゐるが、右は米政府の日本管理方式に關する觀測で、ライヒはこれを「某高官筋」から得た情報と述べてゐる、その要旨次の通り

一、日本管理に關する米陸軍の計畫はドイツにおける場合と基本的に異つてゐる、ドイツにおいては大小を問はずあらゆる都邑を占領した、日本における當初の占領軍兵力はドイツの場合より可成り少いが、今後は「相當大規模」になると政府は公表してゐる、われわれは完全な地理的基礎によつて日本を占領することはないであらう

一、ドイツ管理と異りわが日本占領軍の任務は直接の統治（ダイレクト・ガヴアーンメント）よりも寧ろ監督（スーパーヴイジョン）の方式を採ることとならう

一、占領軍は現存の日本の民政機關を全的に利用すべく、協力しない一部の日本官憲はこれを除くであらう

一、一切の連絡は日本民政機關を通じて行ひ、日本軍部を通じてはこれを行はない

一、英國、ソ聯、中國、米國はすべて日本に占領軍を駐屯させるであらう、但し占領軍の壓倒的大多數は當初にあつては米國軍隊をもつて構成する

一、多數の小國もまた日本に占領軍を駐屯せしめる許可を要請してゐるが、これをどう取扱ふかはなほ考慮中である

一、米國政府當局の所信としては、一度日本軍隊が武裝を解除され、且つわれわれが黑龍會及び他の祕密結社を除去し終つた曉には、われらは占領軍の兵力を漸次に減少せしめることが出來るであらうといふにある

一、軍服を脫いだ日本兵士及び日本市民の統制はマツカーサー將軍の監督下にある日本自體の警察裁判所及び民政當局をもつて當らしめる豫定である

一、占領軍は日本政府より無償で供給される正規の日本圓通貨、及びマツカーサー將軍の權限をもつて發行される補助的圓軍票を使用するであらう

一、右補助的軍票の圓は日本政府により日本國内において法貨たることを宣言さるべく、その償却は專ら日本人によつて行はれる

一、右軍票はすでに米軍が沖繩及び他の琉球列島において使用中の補助的圓通貨と同一のものとなるであらう

一、日本によつて發行された軍票は無償となるであらう

一、交換比率は米貨一弗に對し約十五圓である圓の正確な價値は米貨にして六・六六七仙となるであらう、これは戰前價値の約四分の一である

一、米國は日本に對してその主要通信社たる同盟通信社を保持するやう指令しつつあるが、同盟通信社は占領軍によつて監督されるであらう

一、同盟通信社は左の基礎によつてニユーズを發行する

(1)日本國民に對する布告

(2)占領軍と日本國民との聯繫（リレイションシップ）を扶ける目的で書かれた記事

(3)日本人記者によつて蒐集し且つわれわれの政策と背馳しない日本の地方記事

一、これらニユーズは東京に置かれる中央報道管理局（セントラル・ニユーズ・ビユーロー）の目を通すこととならう

一、ニユーズの檢閲はこれを實施しないが、我々の利益に反するニユーズの發行に對しては嚴罰をもつて臨むであらう

一、日本の新聞及びラジオの完全なる自由は、日本人が自らの行動によつてそれを可能ならしめるに從ひ、再び確立されるであらう

一、食糧問題は極度に困難とならう、我々の日本人に對する食糧政策はなほ考慮中である、但し若し必要ならば暴動乃至飢饉を防止するため我我は最低量の食糧を送るものと考へてよからう

一、日本には聯合國が承認し得るすべての閣員をもつてする内閣が置かれるであらう、日本の軍國主義又は極端な國家主義を積極的に支持する如き閣員又はその他の日本官憲は存在しなくなるであらう

一、日本の戰爭犯罪者全部に對して早急に裁判が施行せられるであらう

昭和二十年九月十一日(火)
第三五四一號
同盟通信 海外電報 (第三種郵便物認可)

占領軍の管理原則言明

(リスボン九日發)ロイター放送東京電＝マツカーサー元帥は九日占領軍の日本管理原則に關聯し左の通り言明した

一、聯合國の占領軍は主として代理機關として行動し、マツカーサー元帥が指令を遵守させるに必要と認めた場合隨時その活動を求めるものである

一、日本國天皇陛下及び政府はマツカーサー元帥の諸指令を强制されることなく實行するあらゆる機會を提供される

一、日本經濟に對する管理は聯合國の目的を達成するに必要な限度においてのみこれを行ふ

一、日本國民は「一切の不當な干渉」を受けることはないが、マツカーサー元帥の指令に基き日本帝國政府から發せられる法律、布告、命令を遵守しなければならない

占領のために將校を訓練

(リスボン八日發)「タイム」誌八月二十七日號は次の通り報じてゐる

「聯合軍による日本の占領はドイツの占領とは全然異なり、日本では軍政は行はれないであらう、しかしマツカーサー元帥は日本の占領に關する軍事管理長官、政治顧問、地區管理主任その他の任務に服する多數の者をその麾下に置くであらう、既にかかる任務の候補者として沖繩軍政長官であるウイリアム・クリスト代將、戰時及び平時の日本の事情をよく知つてゐるシドニー・マツシユバー大佐が擧げられてゐる、米國陸軍は既に占領の任務のために二千名以上の將校を訓練し、海軍は一千百名の將校を訓練した、日本を占領するためにどれ程の兵力を要し、占領がどれ位續くか誰も知らない、ドイツの場合は兵力二十五萬、占領期間二ケ年半と推定されるが、たとへドイツが何らかの基準になるとしても日本の場合は一般に豫想されてゐる程占領が長期間でもなからうし、また多數の兵力を必要とすることもなからう」

英マレー軍政長官任命

(リスボン八日發)シンガポール來電＝東南アジア軍司令官ルイス・マウントバツテン大將は八日軍事的に必要な期間だけマレーに軍政を實施する旨公式に發表した、同時にマウントバツテン大將はマレー全土における完全な司法、立法、行政權を掌握したが、以上の權限はマレー方面軍司令官サー・アレキサンダー・クリスチソン中將に代行せしめることになり、八日直ちにクリスチソン中將は日本軍の發した一切の布告を廢止すると共に日本軍の侵入前に存在したあらゆる法律を復活した、なほシンガポール市内の秩序は英軍が維持してをり、警察事務は印度軍が接收するに至つた

ラウレルら比島政府が抑留

(ワシントン七日發)マニラ來電＝フイリピン駐屯米軍當局は今回マツカーサー元帥の命令に基き、フイリピン解放以來抑留されてゐた約三千名をフイリピン共和國政府に引渡すことになり、既に前大統領ホセ・ラウレル、前農相ラファエル・アルマン、前マニラ市長レオン・ギント等を含む一部のものはフイリピン政府に引渡された、右と同時にオスメニア大統領はこれら、所謂對日協力者の處分方法が決定するまで、一萬乃至二萬ペソの保釋金をもつて一時保釋する旨の行政命令を發した

捕虜虐待に英紙抗議

(ストツクホルム六日發)米國々務省は去る五日全文一萬語にあまる「日本の米人捕虜虐待に關するを報告」を發表、かかる行爲を行つた戰爭犯罪人を嚴罰に處する方針を明かにしたが、ロンドン來電によれば「マンチエスター・ガーデイアン」紙は八日の社說において

かかる行爲に出る日本人に平常の政治生活を送ることを許すのは極めて危險であると痛論、嚴重な日本管理の樹立を要求してゐるといはれるが、更に「ロンドン・デーリー・スケツチ」紙も捕虜を虐待した日本の戰爭犯罪人を斷乎一掃せよと次の通り論じてゐる

かかる恐るべき犯罪に責任あるものは、上下の別なく一名も懲罰を免れさせることがあつてはならない、もしも日本人が正義公正を重んじるならば、かかる犯罪が起り得る筈はないのだ、それは世界の安全保障に對する不斷の脅威だ、如何に長期に亘らうとも又如何なる犧牲を拂はうとも、かかる犯罪に罪ある者を一掃しなければならない

犯罪委員會リストを準備中

（ストツクホルム八日發）ロンドン來電＝聯合國戰爭犯罪委員會は八日公報を發表、日本の戰爭犯罪人がドイツのそれと同樣な取扱ひを受けることを確認した、これによれば日本人が極東において犯した戰爭犯罪は歐洲における戰爭犯罪と同樣同委員會の機能に屬する、委員會は戰爭犯罪處罰の問題を一般的に檢討し、委員會構成十七ケ國政府に進言を行つてをり、一九九四年春以來日本の戰爭犯罪人處罰の問題に特別な注意を向け、「極東及び太平洋分科委員會」を設置した、この分科委員會は一九四四年十一月重慶で王寵惠博士を委員長として仕事を開始し、爾來中國政府によつて提出された日本戰爭犯罪人に對する告訴事實を檢討してゐる、同時にロンドンにある委員會本部に對しても、日本戰爭犯罪人の他の犯罪事實が提出されてゐる、更に委員會內に特別極東委員會が設置され、日本の戰爭犯罪人處罰の計畫を檢討し、關係當局に進言することになつた、しかし聯合國犯罪委員會の機能は證據、特報及び各國政府の提出した告訴事實の檢討並びに記錄と戰爭犯罪處罰の原則及び政策に就て進言を行ふことに限定されてをり、實際に戰爭犯罪人を檢擧し、調査することは各國政府の仕事となつてゐる、聯合國戰爭犯罪委員會の本部及び「極東及び太平洋分科委員會」は日本の戰爭犯罪を檢討し、目下リストを準備しつつある、日本軍占領地域が解放されるにつれてこれまで入手し得なかつた莫大な量の證據が發見されるとみられてゐる

泰戰爭犯罪委員會設置

（ワシントン八日發）ワシントン駐劄泰國公使館は八日夜次の通り聲明した

「日本軍が武器をおき次第、新泰國政府は戰爭犯罪委員會を設置する、戰爭犯罪人の名簿は目下作製中だが、ピブン首相、ヴイチツト駐日大使、プラーヨーン文相その他放送局總裁も含まれよう」

獨戰爭犯罪人は三、四十萬

（ワシントン八日發）UP通信社が確實な筋から得た情報として傳へるところによれば、ドイツ人三、四十萬が戰爭犯罪人として裁判に附せられる豫定といはれる、既にドイツではゲーリング、ヘスその他二十四名が第一級戰爭犯罪人として指名され、十一月ニユールンベルクで開催される國際法廷において裁判に附されるが、親衞隊員及びゲシユタポ隊員のほか捕虜虐待の罪に問はれた者も逐次裁判に附される

西軍の撤收を要求

（リスボン九日發）UP報道によればスペイン政府は最近の四國會議の結果次の通り命令されたと傳へられる

一、タンジールから一切のスペイン武裝軍を撤收し、タンジール管理に關する一切の記錄を卽時提出すること

二、同地帶でスペインが接收した一切の財產を返還すべし

三、撤收が完了するまでの一切の費用に關する財政的責任を受諾すべし

羅問題でソ聯米英に抗議

（ストツクホルム八日發）ルーマニア國王ミハイ一世は過般、米英兩國の承認出來るやうな政府をルーマニアに樹立するにつき兩國政府の援助を要請したが、ソヴエト政府機關紙「イズヴエスチヤ」は八日以上の問題に關し米英兩國を次の通り公然と非難してゐる

ミハイ一世がかかる行動に出たのはブカレストの聯合國管理委員會米英代表がソ聯代表に何等相談を持ち掛けずに單獨でミハイ一世に壓迫を加へたためだ、國王は三國政府に通告した後でソ聯代表に書簡を寄せ、ペトレ・グローザ博士を首班とする現ルーマニア政府に反對する意向は毛頭ないと述べてゐるが、米英兩國のかかる行爲は米英ソ三國間の誓約を無視するものであるばかりでなく、外國の內政に對する干涉を意味するものだ

昭和二十年九月十一日(火)
第三五四一號
同盟通信 海外電報 (第三種郵便物認可)

【終戰處理】

戰爭犯罪人を早急に處罰せよ

(サンフランシスコ七日發)六日附の「シカゴ・トリビユーン」紙は米軍の日本に對する今後の處理方式を示唆する次のやうな社說を揭げてゐる

「米軍の日本に對する方針は有罪なる日本人の嚴罰と並行して善良なる分子の民主々義的生活樣式への轉換を助長することを基調とすべきである、日本占領軍司令官アイケルバーガー中將は日本においては米軍將兵に對し交驩禁止令が發せられることはないであらうと言明してゐる、米兵の掠奪その他の非軍紀行爲は嚴罰に處せられるが、同時に日本の戰爭犯罪人は根こそぎ檢擧して可及的早急に法廷に立たせねばならない、被征服國の人民をその降伏後徒らに苦しめるといふことは米國の傳統として決して行はれない、アイケルバーガー中將が右のやうな態度を持してゐることは米軍の日本占領の成功をトするものと見られる、日本民族の抹殺が道德的にも實際問題としても不可能である以上、我々は日本と世界の同じ屋根の下で共同生活を營むために最善の方策を樹てねばならない、卽ち最も賢明な方策は日本國民中の善惡兩分子を分離し後者が戰爭諸法規、人道に對して犯した罪に關し嚴罰に處し、日本國民自身で民主的政府を樹立するが如き氣運を刺戟し釀成せしむるにある、この實現は困難且前途遼遠であるがマツカーサー、アイケルバーガー兩將軍が實施せる諸施策は既にこの成功に貢獻しつつある」

日本再生の好機

(ワシントン七日發)米國における著名なラジオ時事問題解說者レイモンド・スウイングは四日から三日間に亙つて開會された日本の臨時議會に關聯し、日本は今こそ舊來の陋習を破り眞の民主々義國たるべく思ひ切つた大轉換をしなければならぬ旨六日次の通り論じてゐる

「日本における今回の臨時議會を見るにその有り樣は根本的には從來のそれと何ら異るところはない、政府の政策に對する猛烈な攻擊はあつたが之さへも舊來の遣り方と同樣である、卽ち日本の政治史を通覽するに權力を握つた黨派は常に無力或ひは無能力なるが故に攻擊され、不正を行つたとか侵略主義的であつたが故にその行政について批判を加へられたことは殆どない、今こそ日本にとつてかかる舊慣を破棄すべき時機である、日本は軍國主義の破摧を公約し、また日本國民の間に民主々義的傾向を復活し强化するために一切の障碍を除去するといふことを　天皇陛下の御言葉と降伏條件といふ二つのことによつて誓約してゐる、しかしながら言論思想の自由は單に今後自由が認められるといふ約束のみによつて獲得出來はしない、言葉には行動が伴はなければならず、誓約は行爲によつて充足されねばならない、過去の諸制限が修正され、新法律は人間の基本的權利を保證するだけでなく彼らの安全を保證し、一般市民の特權を認めようとしない者達を罰するといふだけでは十分ではない、聯合國の占領軍は自由に表明された日本國民の意思に沿ひ、平和的傾向を有し且つ責任ある政府が日本に出來るまでは決して撤收することはないだらう、今日マツカーサー將軍が　天皇陛下並びに日本政府に對し降伏條件の履行を迫るため多數の兵力と權限と能力とを有してゐることはいふまでもない、而も既に純粹の軍事的分野においてはかかる手段がとられてをり、又將來日本が再び戰爭を起し征服策を追求出來ないやうにするため他の措置がとられるであらう、民主々義的傾向を刺戟することは決して容易な業ではなく、また之は占領軍のみが負ふべきことでもない、日本は自由の再生運動に對し積極的な關心を持たねばならず、日本の指導者は陳腐な武力による征服といふ遣り方を破棄し、日本を民主々義的國家に變へることが價値あることだといふことを彼ら自ら示さねばならない、然し乍ら以上は一夜にして出來るものではない、眞の自由が獲得される前に日本の軍國主義を完全に絕滅し國民は新たに獲得した機會を賢明に利用する用意をしなくてはならない」

日本軍の殘虐行爲を調査

（サンフランシスコ七日發）マニラからのAP電報によればマツカーサー司令部の戰爭犯罪調査部長アルヴア・カーペンター大佐は日本軍の各種殘虐行爲に關し次の通り發表したといはれる

既に殘虐行爲一千件、犯罪關係者數千名に關する調査が完了し、裁判を待つ許りである、關係者は上は中將から下は一兵卒まで各階級の軍人を網羅し、ニューギニア、南太平洋諸島、フィリピン等各地域の犯行が擧げられてゐる、犯行の種類としては戰爭法規違反、俘虜にたいする殘虐行爲、人質の虐殺、或ひは强制勞働、非戰鬪員の追放、强姦等の人道に對する犯罪等が列擧される、審問開始の時期、犯罪人の氏名は發表出來ぬが、法廷は恐らく東京に開かれるであらう

英靈六千故國へ

（リスボン六日發）マニラ來電＝米第三十二師團長マクブリツジ代將は七日ルソン島北部の日本軍が戰友六千の英靈を日本々土へ送還するのを許可した

スペルマン沖繩に

（サンフランシスコ六日發）沖繩來電によれば、目下米軍の極東基地を視察中のニューヨーク大主教フランシス・スペルマンは四日第十軍司令官スチルウエル大將と會談したといはれる

大使館に米國旗

（サンフランシスコ七日發）八日の米軍の東京進駐と共に聯合軍總司令官マツカーサー元帥は米國大使館に入るが、同元帥は自ら同大使館に米國旗を揭揚することになつてゐる、同旗は日米開戰當時白堊館に飜つてゐたもので、その後カサブランカ、ローマ、ベルリン及びミズリー艦上でも使用されたものである

俘虜約八千を解放

（サンフランシスコ六日發）横濱來電＝第八軍司令部は、既に約八千名の聯合國捕虜が日本々土の收容所から釋放された旨六日發表した、日本々土に收容されてゐた聯合國捕虜は合計約三萬二千五百名であるから、いまだ解放されぬ捕虜の數は約二萬五千であるとみられてゐる

廣島へ調査團

（サンフランシスコ六日發）横濱來電＝AP從軍記者デュエイン・ヘネシーの報道によれば原子爆彈の效果を調査するため廣島に派遣される米陸軍の專門家一行が六日橫濱に到着したといはれる、一行は民間技術者をもつて編成されてをり、その調査報告は陸軍省に對してのみ提出される

ラツフルスの像を元へ歸す

（リスボン七日發）シンガポール放送が七日報ずるところによれば、日本軍は同地建設の父サー・トーマス・スタンフオード・ラツフルスの像を原位置に復歸させることになつたと傳へられる

橫濱、厚木間に送油管

（サンフランシスコ七日發）米軍補給部隊の一員が東京から放送するところによれば、米陸軍工兵隊は二十七時間で橫濱、厚木間の送油管を敷設したといはれる、この送油管を通じて厚木飛行場の米軍飛行機に燃料が送られる

【東　亞】

比島獨立は明年七月か

（ワシントン七日發）目下ワシントンに滯在中の比島軍カルロス・ロムロ代將は七日UP記者との會見で比島は明年七月四日の米國獨立記念日に完全な獨立を獲得することにならうと語つた

マニラ闇相場低落

（サンフランシスコ六日發）INS特派員マニラ電によれば米陸軍は約十五萬に上る比島人使傭人に對する物資配給割當を增加したが、この結果マニラの闇相場は急激に低落するに至つた、肉罐詰の如きは闇相場一封度五ペソであつたが、現在すでに三ペソとなりなほ低落歩調にあるとつたへられる

昭和二十年 九月十一日(火)
第三五四一號
同盟通信
海外電報
(第三種郵便物認可)

【中　國】

日本軍の治安維持に期待

(リスボン七日發)中國陸空軍總指揮官何應欽は曩に我が岡村總司令官に對し中國軍隊と交替する迄治安維持に當るやう申入れたが、七日の上海來電によれば、第六軍副司令張雪中中將は上海進駐とともに重ねて日本側に對し中國軍隊が各機關の完全接收を了する迄治安の維持並びに公共機關の事業繼續につき全的責任に當られたい旨申入れた

各黨會議を提唱

(リスボン七日發)重慶來電によれば六日の「大公報」は中共領袖毛澤東の談話として次の通り報じてゐる

渝延交涉はまだ全的妥結には至らないが、蔣委員長との話合ひにより中共と他黨との紛爭は解決するものと確信する、自分は全國各黨會議を開いて總選擧にたいする計畫を立てるやう要求する

滿洲方面の交通再開さる

(リスボン七日發)重慶來電によれば在支米軍司令官ウエデマイヤー中將は七日、奉天、大連間鐵道の運行が再開され驅逐艦二隻と病院船數隻が奉天から來る俘虜と抑留者を收容するため大連に向つてゐると發表した、一方モスクワ電報によればソ聯の鐵道當局は東支鐵道による輸送を再開したといはれる

駐滿外交督辨任命

(リスボン六日發)重慶來電＝行政院は五日蔣軍事委員長の長子蔣經國を駐滿外交督辨に任命した

【歐　洲】

キスリング泣く

(ストツクホルム六日發)オスロ來電＝キスリングの再開裁判第二日目——六日の裁判ではキスリング自身が辯護に立ち「祖國が暗黒時代を切抜けたのは自分の努力の結果である」と述べ縷々辯明に努めたが、傍聽者の輕蔑的な視線に耐へ切れなくなつたのか、遂に泣き出し、金切聲を出した

次に辯護人ヘンリツク・ベルグが立ち上りキスリングがドイツ軍の占領當時ノルウエーの憲法を勝手に變へたのがいけないといふ非難があるが、例外的な緊急狀態においては憲法に規定されてない手段を採ることも必要だ、また檢事はキスリングが書翰によつて勞働組合首腦二名(一九四一年射擊された)の肅正を要求したと論じ、その書翰を提示してゐるが、この肅正といふ言葉は死刑を要求した言葉と解釋すべきでなく彼等を勞働組合首腦の如き危險な地位から追ひ出すことを要求した言葉を解すべきだと述べた

佛紙幣贋造團檢擧

(リスボン七日發)パリ來電＝フランス銀行當局は紙幣贋造團の檢擧につき七日次の通り發表した

新舊銀行券交換のどさくさに紛れフランスの金融秩序に脅威を與へた紙幣贋造團が當局の手により檢擧された、一味は百名以上より成り、既に五千萬法を行使してゐたものである、調査の結果によれば一味はフランス政府が英國で印刷した假法紙幣と眞紙幣交換の混雜を惡用して行使するため一億法以上の贋造紙幣を印刷してゐたといはれ、贋造技術が不手際であつたため發覺したものである、首領株の一人と目されるパリ銀行家ロワゾーは未だ逮捕されてゐないなほ銀行當局は、事件の重大性に鑑み、紙幣の信用維持のため事實を知らないで贋造紙幣をつかまされた市民に對しては全額交換に應ずる旨聲明してゐる

米、占領軍のみを歐洲に殘置

(リスボン六日發)パリ來電＝歐洲方面米陸軍參謀副長ジョージ・アイスター准將は六日次の通り發表した

九月一日から本年終りまでの間に百三十萬の米兵が歐洲戰域から本國へ送還されよう、この數字は日本敗北以前に豫想されたよりも五十萬の增加である、明年一月一日までには歐洲に殘つてゐる米軍兵力は四十萬の占領軍を含めて僅かに約七十萬程度のものとならう、しかして明年七月までには歐洲に殘るのはただ占領軍だけになる筈である

五ケ國外相會議の直面する難題

（ストツクホルム七日發）來る十日からロンドンにおいて開催される筈の五ケ國外相理事會の第一次會議はバーンズ米國々務長官を乘せたクキーン・エリザベス號が十四日前に入港出來ぬこととなつたので、一日延期して十一日から開催されることに決定をみたが、フランス外相ジョルジユ・ビドーは明八日ロンドンに赴く豫定で、ド・ゴール主席は七日閣議を開催して外相理事會における主要議題に對するフランスの公式態度を決定したと傳へられる、また王世杰外交部長は七日、印度のカラチを出發してロンドンに向つたが、モロトフ外務人民委員のロンドン行はまだ明かにされてゐない

ポツダム會談によつて開催を決定された五ケ國外相理事會の當面の任務については種々の觀測が行はれてゐるが、一船に媾和會議の豫備會談の性格をとるといふ見方に一致してをり、議題についても種々の見解があるが、その主なものにイラン駐兵問題の解決とイタリアの地位決定がある

△イラン駐兵問題

米英ソ三國軍隊のイラン撤收問題についてはイラン政府が再三要求してきたところだ、しかるにセパプボヂ外相が抗議した如く、イラン北部に勃發した叛亂の鎭壓を目的としたイラン憲兵隊の移動をソ聯駐屯軍當局が阻止した事件が起つたため俄然尖銳化するに至つたが、ロイター電報によれば、英國政府は戰爭終結後六ケ月以內に撤收するといふことを規定したテヘラン條約の條項を依然固守してゐる樣子だ、問題はソ聯で、ソ聯とイランとの間の關係は著しく險惡化してをり、ソ聯言論機關が最近イラン政府に對する宣傳攻勢を强化してゐるところからみても、イラン撤兵問題はしかく簡單に解決されまい

△イタリアの地位

早急にイタリアと媾和條約を締結して同國を聯合國の一員として正式に認める問題はポツダム會談以來もはや議論の餘地がないが、問題はイタリアの植民地の問題だ、ローマ來電によればキリスト教民主黨の領袖で著名な新聞記者のギドー・ゴネラは七日海外にあるイタリア領土の歸趨が明かにされるならば、イタリアの民主々義化は一段と推進されようと論じて、植民地の地位を變更しないやう間接に要求してゐるが、更にカイロ主要紙「アル・アフラム」は七日の紙上でイタリア植民地に關する交涉にエジプト政府は無關心たり得ないと前提してリビアのジヤラブブ綠地、エリトレアのアツサワ、英領ソマリーランドのエイル、アビシニアのハラール等はかつてエジプトの領土であつたから、以上の領土をエジプトの同意なしに他國に割讓することは許されないと論じてをり、イタリアの外領問題も紛糾は免れぬものと豫想されてゐる

希臘政、訪英

（ストツクホルム六日發）ロンドン來電＝ロイター通信社外交記者はギリシヤの攝政ダマスキノス師がベヴイン外相とギリシヤ問題につき討議するため六日夜特別機でアテネから英國の空港に到着した旨發表すると共に同攝政の訪英に關して次の通り報道してゐる

ダマスキノス師の英國滯在は少くとも二週間は續くものと豫想されるが彼はアテネ出發に先立ち共和黨と王黨との兩派から覺書を受取つた、共和黨は王朝問題に關する國民投票を實施する以前に國會の總選擧問題を決めるべきだと要求一方王黨派はこれに反對を表明した、然し同師はこの問題に關して何等意見を表明してゐない彼は歸國する前にフランス政府の招請でパリを訪問するものと見られるがロンドンで討議する主要問題は次の如きものと見られる

一、來るべき選擧問題

二、王朝問題に關する國民投票

三、イタリア及びブルガリアとの條約の締結

四、アルバニア及びユーゴスラヴイアとの國境問題の解決

以上の問題のほかもう一つ重要な討議の題目は現ギリシヤ政府の構成に關する問題で總選擧以前に同政府をもつて廣汎な基礎に立つて改組すべきか否かが論議されよう

昭和二十年九月十一日(火)
第三五四一號
同盟通信
海外電報
(第三種郵便物認可)

獨にソヴエト體制を要せず

(リスボン七日發)ベルリン來電=ドイツ共産黨書記長ウイルヘルム・ピークはベルリン附近のキリツにおける大會において去る三日將來のドイツ政治形態に關し次の通り言明した

ドイツ共産黨はドイツにおいてはソヴエト體制を希望しない、我等の主張は議會民主々義共和國における反ファシスト民主々義體制を樹立し民衆に自由と民權を賦與するにある

また同黨領袖のワルター・ウルブリケツトはハルレにおいて勞働組合につき、次の見解を明かにした

ソ聯占領地域における勞働組合は共産黨その他の社會主義諸黨と緊密に協力しない限り存在を維持出來ない、我々はドイツの勞働者に民主々義諸國特にソ聯における勞働組合の狀態を知らせる積りだ

峻嚴なナチ抹殺教育

(ストツクホルム七日發)ロイター通信社は七日次の通り報道してゐる

ヴユルツブルグ(バワリア地方)市及び其の附近に所在する學校教師の大多數がナチ分子として英軍政當局により除去された、一方、十月一日から再開された學校の教師として採用を申込んだ二千名の志願者の內採用されたものは僅か八十名に過ぎない、其の大半は教師としての經驗を持たないものである、これら有望な教師は國家社會主義の片鱗をも止めないやうにするため目下徹底的教育を受けてゐる

獨工業家を大量逮捕

(ストツクホルム七日發)英軍の獨逸管理當局は七日一齊にルール工業地帶のナチ掃蕩工作を實施したがその際四十名の獨工業家が逮捕されたと傳へられる、その全部が降伏前ルール地方の石炭、鐵鋼その他の工業を支配してゐたライン・ウエストフアリア石炭シンジケートの會員で英軍當局は今回の大量逮捕は「聯合國の目的に反對する人間はたれでも社會、責任ある地位、重要私的企業から除去する」といふポツダム宣言の條項に基きなされたものであると發表してゐる、今回逮捕されたものの中には獨財界の大立物ウゴ・スチンネスも含まれてゐる

シユメリング逮捕

(サンフランシスコ六日發)ハンブルク來電=一九三〇年の世界重量拳鬪選手權保持者であつたマツクス・シユメリングは英軍政府の法律に違背した廉で五日ハンブルクで英占領軍當局によつて逮捕された、シユメリングは落下傘兵としてドイツ軍に服務、クレタ島の上陸作戰で鐵十字章を授與されてゐた

獨金塊の一部を要求

(ストツクホルム五日發)ロンドン來電=AP通信が信ずべき筋の情報として傳へるところによれば、チエコスロヴアキア政府は米英兩國に對し聯合軍がドイツで鹵獲した金塊の內二千四百萬弗をチエコに引渡すやう要求を提出するものとみられてゐる、チエコ政府は一九三九年瑞西のバーゼルにある國際銀行に金塊を預けて置いたが、その後ドイツがチエコの管理權を接收したと稱し、その金塊を持ち去つたので、チエコ政府は聯合軍が鹵獲したドイツの金塊の一部を要求するに至つたものとみられる

ローマでギヤング狩り

(リスボン七日發)ローマ來電=ローマ警察は七日拂曉前同市の强窃盜、闇常習犯、殺人業者等の巢窟地帶に對し戰車、裝甲車を先頭に約二千名の警官隊をもつて一齊臨檢を決行し、凶器、聯合軍物資等の不法所有者十七名を檢束投監した

【英帝國】

印度問題を檢討

(リスボン五日發)ロンドン來電=印度總督ウエーヴエル元帥は過般來ロンドンにおいて英國政府と印度問題について數次に亘り協議を續けてゐるが右會談は來週中には終了する豫定で、同時に英國政府は明春執行される印度中央立法會議の選擧後印度の獨立のため憲法を起草すべき憲法制定會議を招集すべきか否かについて決定を下す筈である

英蘭金融協定調印

（ストツクホルム七日發）ロンドン來電＝英蘭兩國政府は通商關係促進のため豫てより金融協定締結方を折衝中であつたが、七日調印を完了した、右協定は全磅領域とオランダ植民地間にも適用され、爲替換算率は一磅對一〇・六九一盾となつてゐる

ホーホー卿公判開始

（リスボン七日發）ロンドン來電＝戰爭中ドイツから英國向け謀略放送を實施しホーホー卿の名で知られてゐた英人ウイリヤム・ジョイスの叛逆罪に對する公判が來る十三日から開廷されることとなつた

陸軍小艦艇二千隻を準備

（リスボン五日發）ロンドン來電＝AP通信の四日附報道によれば、英陸軍は日本降伏當時二千隻の各種軍用小艦艇を用意してをり、夫々自力をもつて太平洋方面に回航する準備を完了してゐたといはれる、これ等の小艦艇は小型油槽船、裝甲上陸用舟艇、救急艇等各種の艦艇を網羅し、英陸軍の太平洋戰區における海上輸送力の根幹を形成すべく豫定されてゐた

カナダ下院憲章可決

（リスボン七日發）キヤンベラ來電＝濠洲下院は七日國際憲章批准に關する法案を可決した、右法案は來週中に上院に廻付される

【國際機關】

總會は明春早々

（リスボン七日發）ロンドン來電國際聯合の中間委員會實行委員會は目下ロンドンで開催中であるが、米國主席代表エドワード・ステチニアスは七日右委員會で次の通り言明した

余は米國政府を代表して中間委員會を十月中頃に、總會の事務會議を十一月中頃にそして總會の第一次年次會議を明春早々にそれぞれ開催することを提案する、聯合國は來るべき三週間内にそれぞれ國際憲章の批准を完了するものと見られるが、全世界は憲章が一日も早く批准されることを待つてゐる、聯合國は世界の平和を確保するために益々その協力を强化しなければならない

東歐、地中海諸國へのアンラ援助

（リスボン五日發）ロンドン來電＝アンラ當局は四日東歐並びに地中海地域の諸國に對し、七月末日までに百三十三萬四千九百五十英噸の救濟物資が供給され、その九三％は西半球より供與された旨發表した、なほ右總計中には各軍當局よりアンラ收容所用として提供された諸物資、西半球諸國から寄附された衣料品、ギリシヤ、ユーゴスラヴイア、アルバニアの三國に供給された石炭及び液體燃料は含まれてゐない、最大量の救濟物資を與へられたのはギリシヤで八十七萬三千五百八十六噸を受け、これに續いてはユーゴスラヴイアが二十四萬百八十二噸を供給され、以下チエコスロヴアキア、ポーランド、イタリア、アルバニアの順次に供給された各國に供給された物資の筆頭は食糧でその次に多量に供給されたのは農業用及び復興資材であつた、七月中の供給量は總計四萬五千三百二十一噸に達し、内二萬二十一噸は西半球より二萬五千三百噸は東半球より供給された

オリンピツク次期開催地

（ストツクホルム七日發）目下當地で開催中の國際素人競技聯盟の會合に出席してゐる國際オリンピツク委員會米國代表アヴエリー・ブランデージは七日國際オリンピツクの次期開催地に關して次の通り言明した

次期オリンピツクの開催地としてはロンドンとローザンヌとが共に第一候補として擧げられてゐる、ローザンヌエルスを含む六つの米國都市も候補地として申込んでゐるが決定權は國際オリンピツク委員會の手にある、同委員會が既に決定した最も重要なことは明年夏に全競技の歐洲乃至世界選手權大會を開催するといふことである、その開催地としては比較的短時間に準備し得る一切の設備を有するスエーデンが選ばれる可能性がないことはない、米國でスエーデン對米國の對抗競技大會をやる計畫も考慮中である

昭和二十年 九 月十一日(火)
第 三 五 四 一 號

同盟通信 海外電報

(第三種郵便物認可)

將校六十萬を復員

(ワシントン六日發)陸軍省は六日次の通り發表した

陸軍は明年七月一日までに現在八十萬の將校の中から大體六十萬を復員せしめる計畫だ、召集解除は召集年限、海外勤務、戰功、家庭の事情等に照らし合せて新しい點數制により行はれ點數の多い者から漸進的に復員される、しかして復員將校は次の點數を充さねばならぬ

大佐、中佐、少佐=百點
大尉、中尉、少尉=八十五點
下士官、飛行將校=八十點
看護婦=六十五點
婦人補助部隊=四十四點

太平洋艦隊の燃料補給に送油管

(ワシントン七日發)海軍省はパナマのイズムス地峽を横斷する二聯裝の送油管によつて米太平洋艦隊は殆ど二年間に亘つて燃料補給を受けてゐた旨七日發表した、同送油管は一日ガソリン二十六萬五千バレル、デイーゼル油四萬七千バレルの送油能力を持ち、建設に二千萬弗の費用を要したといふ

世界最大の陸上機

(サンフランシスコ六日發)世界最大の陸上機、ダグラス・グローブマスターの試驗飛行が五日カリフオルニア州ロング・ビーチにおいて實施された、同機はダグラスDC7の陸軍用改造型でダグラスD47グローブマスターと呼稱され、途中二回着陸するだけで世界一周出來る能力を有する、ダグラス社の發表によれば同機は四發機で最大航續距離七千八百哩、總重量十五萬五千封度翼長百七十三呎であるといはれる、同機を旅客機に改造すれば旅客百八名と乘組員十三名を收容し三十噸の有效積載量を有するといはれる

陸軍志願兵募集に大童

(リスボン六日發)ワシントン來電=陸軍省は六日、戰後陸軍史上曾てなき廣汎な新兵の募集計畫が目下實施されてゐる事實を發表した、右募集計畫は眞珠灣以前の陸軍人事計畫の擔當者で、現在は陸軍が新たに設置した兵員獲得局の長官をやつてゐるハロルド・ギルバート准將を首班として進められてゐるが、將校千八百名登錄兵六千が動員されて全國六百の都市で新兵の募集に大童であると報ぜられる、將來徵兵制によつて陸軍に導入される兵隊の數が著しく減少するといふことが今回の計畫を導いた大きな理由の一つであると傳へられる、眞珠灣以前においては志願兵の登錄により陸軍及び空軍の正規軍は十四萬から五十萬以上に增大したが、現在の計畫では全國の募集局の數は眞珠灣以前に比して五〇%の增加であると傳へられる

マッケーン死亡

(サンデイエゴ六日發)第三十八機動部隊司令官として太平洋に活躍したジョン・シドニー・マッケーン中將は六日夜コロネードの自宅で狹心症のため急死した、享年六十一、提督は東京灣上の降伏調印式に參列した後、幕僚五名を伴ひ五日空路サンデイエゴに到着したばかりであつた

對日爆擊の效果を報告

(サンフランシスコ六日發)陸軍戰略航空隊參謀長カーチス・ルメー少將は六日サンフランシスコにおいて米軍の對日戰略爆擊の效果に關し次の報告を發表した

米爆擊機の齎した破壞は言語に絕するものがある、余は東京、橫濱、名古屋、濱松その他の爆擊目標都市の上空を百乃至五百呎の高度で飛翔したが、從來の爆擊效果判定が少くとも三割方內輪に過ぎたことが分つた、何千といふ町工場に對する燒夷攻擊は甚だ效果的であつた、燒跡に殘る黑焦げのボール盤や旋盤は日本の尨大な家內工業力の亡靈ともいふべき姿を呈してゐる、工場、兵器廠、精油工場等完全に破壞し盡されてをり、貯油槽は腹が裂け終戰當時日本には航空燃料は一タンク分しか殘つてゐなかつたほどである、日本の廢墟と化した工場は戰略爆擊の威力と勝利に對する空軍の貢獻の大なることを證明する遺物と稱すべきである

眞珠灣調査委員會を提案

（ワシントン六日發）民主黨上院々内總務アルベン・バークレーは六日、眞珠灣事件を調査するため上下兩院合同委員會を設置すべきことを上院に提案した、バークレーは同委員會が來年一月三日以前に議會に報告書を提出することを要求してゐる

八月中の造船高

（リスボン七日發）米國海事委員會は八月中の造船高につき次の通り發表した
八月中の船舶引渡高は八十四隻、八十五萬八千七百重量噸で、右は三年來の最低記錄である

教育の再轉換

（ワシントン六日發）戰爭終結に伴ふ教育再轉換の問題は現に世界各國が直面しつつある最重要問題の一つで日本再生の成否も一に今後の教育方針如何に懸つてゐるといはれてゐるが、AP記者ジエーン・イーズは米國教育界の動向につき次の通り報じてゐる
米國は前後四年間に亘る戰爭中、下は幼稚園から上は大學に至るまで總ての教育機關を通じて戰爭教育の實施を勵行して來たが、九月の新學期開始とともに教育方針は百八十度の轉回を遂げ、全米國の學生は如何に平和を活用するか、また如何に平和を確保するか、といふことを教へられることになつた、この教育再轉換に當つて米國教育界は次の三項目を强調してゐる
一、讀方、書方及び話し方等の如き基礎的技術に習熟させること
二、國際關係、民族關係、勞資關係等の時事問題を理解させること
三、經濟、地理、科學、保健、社會學、語學、藝術等の教育
新教育の理想について米國は教育局長ジョン・スチユードベーカーが左の通り述べてゐる
われわれは今次大戰を機會として世界がわれわれのものであるのみならず、他の人々のものでもあるといふことを卒然として悟るに至つたがこの世界における生き方を知らしめるのが、新しい教育の最大の目的である
教課中の各項目は悉く青少年に將來は絕對に孤立主義的生活を營むことが出來ないと理解させるに必要缺くべからざるものでなければならない、協力のみが平和への唯一の途なのである
新教育で特に重要視されてゐるのは歸還將兵と軍需工業に從事してゐた青少年の教育だ、教育局當局は歸還將兵の志望に關してつぎの通り述べてゐる
中等學校第八級未終了の歸還兵のうち復校の意向を有する者は僅か一五%にすぎないが、ハイスクールに在籍してゐた者のうちさらに學業を續けようとするものは二二%に上り、ハイスクール卒業者の三四%は大學、もしくは工業その他の職業學校に行かうとしてゐる
當局は歸還將兵教育について
戰爭は人間を成熟させる一大體驗である、從つて年齡の如何を問はず歸還將兵には成年教育を施し教科書は成年向きの文章で成年の諸問題を取扱つたものでなければならないと述べてゐるが、第二次大戰に從軍した兵士のみを收容する歸還將兵ハイスクールが幾つか創設されたことからしても歸還兵教育重視の程が察せられよう
第二次大戰の從軍將兵は千五百萬名といはれ、うち中等學校卒業程度の者、ハイスクール程度の課業を經たもの及びハイスクール若しくはそれ以上の教育を受けた者が夫々約五百萬名に上つてゐる、このほか米國教育界が當面してゐる問題は教師の不足だ、眞珠灣以來學校を後にした教師が二十八萬名以上に上つたほか五萬五千の教員が失職した、また教員養成所は過去四年間に學生の半數以上を喪失してをり教育局では
大學教授の極端な不足が回復するには數年間からうと述べてゐる有樣だ、教師の收入は一九四四—四五年において年平均千七百八十六弗に上つたと見積られ、一九三九—四〇年おける平均年收に比べて二三・九%の高額を示した

日本降伏文書華府に到着

(ワシントン七日發)トルーマン大統領は日本政府及び大本營代表の署名せる正式降伏文書を七日受け取つた、右文書は日本より空輸され六日ワシントンに到着したもので、空輸の任に當つた陸軍將校の手より大統領に渡された、この文書はワシントンの政府記錄保存所にドイツの降伏文書と並べて陳列されることになつた

西岸の民間航空制限撤廢

(サンフランシスコ六日發)サンタ・モニカ來電=民間航空局當局は六日次の通り發表した
西部防衛地帶において民間航空に課せられた戰時制限は撤廢され航空機用ガソリンの割當制度も廢止された、但し陸軍及び海軍施設を撮影することは依然として禁止されてゐる、以上の如く制限は解かれたが、太平洋岸から百五十哩内陸に至る重要防衛地帶のある種地區においては射撃や爆撃の作戰が繼續してゐるから民間航空士はかかる地區を避けるやう注意しなければならぬ

米軍損害發表

(ワシントン六日發)米國陸海軍兩省は六日開戰以來の米軍損害を左の通り發表した

戰死
陸軍 二〇三、三七九名
海軍 五三、六一七
合計 二五六、九九六

戰傷
陸軍 五七一、五八九
海軍 七九、六七二
合計 六五一、二六一

行方不明
陸軍 二七、九七六名
海軍 一〇、九四七
合計 三八、九二三

俘虜
陸軍 一一九、六四三
海軍 三、六二九
合計 一二三、二七二
陸軍總計 九二二、五八七
海軍總計 一四七、八六五
總計 一〇七〇、四五二

右の數字は前回の發表に比べて五四七名の減少となつてゐるが、陸軍の行方不明數を訂正した結果である、陸軍負傷者中三五八、八八〇名は任務に復した、陸軍俘虜のうち九七、七七三名は解放された

米英經濟會議開催

(ワシントン六日發)來る十日からワシントンで開催される豫定の米英經濟會議に出席のためハリファツクス伯、ケーンズ卿以下の英國代表團が續續ワシントンに到着してゐる、同會議では武器貸與援助中止に伴ふ諸問題を中心として討議が進められる豫定である

亞、駐米大使召還

(リスボン五日發)ブエノスアイレス來電=駐米アルゼンチン大使オスカル・イバラ・ガルシアは今回本國に召還され、休職を命ぜられた、これは新任外相ホア・シクツクの米國に對する新外交政策によるものとみられてゐる

ペロンの失脚近し

(リスボン六日發)サンチヤゴ(チリ)來電=米國務省文化親善部長ハーシエブ・ブリツケルはブエノスアイレスその他のアルゼンチン諸都市を訪問した後サンチヤゴに到着AP記者に向つて次の通り言明した
「アルゼンチン國内を旅行する者は誰でも同國内の全階級がペロン政府に反對で出來るだけ早く同政府が崩壞するのを希望してゐるといふことを知るだらう、至る處の民兵が余に向つてペロンは政權を維持し得ないだらうと語つて、一ケ月位でペロンが失脚するだらうといふ者もあればもつと悲觀的な意見を吐くものもあつた」

特輯

米國完全雇傭への途

終戰以來三週間餘における米國産業再轉換工作の進展速度は、過去一年半餘にわたり眞劍に論議され準備されてゐただけに、豫想以上に急速だが同時に過渡期における失業者續出を最小限度に喰止めようとする政府の意圖が一層テンポに拍車をかけてゐることも看過出來ない、ヴインソン財務長官の言葉を借りれば急速再轉換遂行により「平和の顧客として、經濟不況が米國を訪れるのを防止」しようとしてゐるのである、今次大戰における最大の勝利者として世界經濟を支配する地位に立つ米國が果して失業問題、經濟不況の發生をどの程度に切り抜け得るか否かは戰後世界の動きに至大の影響を持つものとして注目に値する

△失業群の暗影

戰時動員再轉換局八月二十三日發表によれば、今後二ケ月間に軍需生産から解放される勞働者概數は百五十萬人と豫想される、また陸軍省では明年七月一日迄に陸軍兵力を六百萬削減して二百五十萬とすることにならうと發表してをり、復員數もVJデー前の月十七萬弱から本年末迄には五十萬に增加するものとみられる、一方海軍省は九月二日、來年九月一日までに復員計畫を完了し將兵約三百萬を復員させる豫定でその內本年末迄に將校七萬五千、兵八十萬を除隊せしめると言明したトルーマン大統領は再轉換六政策中において軍需勞働者ならびに歸還將兵に新しい職場を確保するやう有效な援助をなすことを約束してゐるが、それでもスナイダー戰時動員再轉換局長官は終戰直後「現在百十萬の失業者は三ケ月後には五百萬乃至それ以上となるべく、明春には多分八百萬に增加しよう」との推測を下してゐる

しかしどちらかといへば過渡期の失業數はそれほど重大ではなく、問題は寧ろ再轉換完了後にある、ロイター通信のギヤンペル經濟部長は「當分の間好景氣が保證され、經濟界に眞の危機が訪れるのはそれ以後だ」と論じ、一部經濟學者はその時期を完全な平時生産年度に入るものとみられる一九四七年だといつてゐる

經濟開發委員會の觀測によれば一九四七年の勞働人口は六千萬人、一九三九年に比し五百九十萬の增加を示すといふ、これに對し雇傭可能は五千三百五十萬人分で、差引六百五十萬人の失業者が生じる、因みに一九三九年における失業數は八百九十萬人であつた

△失業對策法案

米國ではその金科玉條とする「米國の繁榮」を昂揚するためには高生産水準の維持およびそれに基く完全雇傭の實現を圖るべきであるとの考へ方が強い、キルゴア上院議員は經濟的人權の立場からこれを唱へ、勞働界の巨頭フイリップ・ミユレーはもし實現が遲れれば米國は經濟的「眞珠灣」に直面せざるを得ないと指摘する、すでに議會では完全雇傭法案が審議されてゐるが、これは就業狀態が一定の水準を割つた時には政府が公共事業に乘出して就業の最低限度を確保することを規定したもので、トルーマン大統領はさる二日の議會教書においてもこれが實施の必要を重ねて强調した、大統領はまた積極的に治水、港灣道路等の公共事業の着手、廣汎な住宅建設計畫への乘出しをも戰後經濟政策として議會に要請してゐるが、戰時動員再轉換局では今後十ケ年間に一千五百萬戶住宅建設を行ふべく立案中であるといふ

失業者生活援助策としては失業手當法案が上院銀行委員會で審議中であるが、ジョージ委員長は同法案を目して「失業の脅威に對する第一線防衛線を形成するものだ」と述べてゐる、失業手當法案は失業勞働者に對し二十六週間一週最高二十五弗の手當を保證せんとするものであり、現在各州によつて區々となつてゐる手當差額を聯邦政府が賦與することを規定したものである

また一九四四年成立の元將兵たりしものにして失業せる場合に關する手當法を改正して獨身者には週二十五弗、家族持ち同じく三十弗の手當を五十二週間にわたり支給するやうな法案も問題となつてゐる、何れにせよこれら法案審議の成行きは米國內最大問題の一つとして注目すべきであらう

昭和二十年九月十一日(火)
第三五四一號
同盟通信
海外電報
(第三種郵便物認可)

中國新聞界の近況

△中國新聞通信界の變貌

南京國民政府の解體で、總てが重慶一色になるとすれば、最も事態の變化に敏感な新聞界において性格の一變を見るのは當然のことである、唯性格の一變といつても、政權の交替によつて中國人が非中國人にならぬと同樣中國の新聞が中國色を失ふものでないことは勿論である、從つて變色過程も決して水が氷になるほど鮮明なものではない

華中では流石に上海が一番動きが早かつた、もつとはつきりいふと、上海は日本が正式に降伏を表明するより一年も前から重慶色に塗り替へる準備をしてゐた、上海といふところは經濟界、實業界、政界まで、心理的にも、實際的にも事態の變遷に備へてゐた、香港磅や米國弗の取引は表面南京政府の融通禁止令にも拘らず大いに實施されてゐた、上海新聞界もその內情を知る者に取つては或は敵性とまで疑はれるものもあつたくらゐである、それが公々然と「反正」卽ち正統な系統に返るのであるから、敢て上海新聞界異變として驚くに足らないのである

先づ通信社の性格變更について述べると、汪精衞政權下の通信事業は、宣傳部の隷下に中央電訊社があり、總社を南京に、分社及び通訊處を各地に置いて專ら華文通信の提供を行つてゐたのであるが、最先に重慶機關に接收されたのは上海分社である、重慶には中央通訊社といふ昔からの通信社があり、舊和平地區內通信事業の接收も當然中央通訊社に急速に行はるべきであるが、中國現下の交通事情上さう簡單には運ばれてゐない、中央電訊社南京總社の接收といつても、實はまだ象徵的といふ程度を出ないやうである、然し何れにしても全的接收は時日の問題で、中央から漸次その工作が行はれて行くであらう

接收の具體的工作は斯く必ずしも敏速ではないが、通信事業そのものは夙に性格變へを了したといへる、何となれば今迄の通信內容は殆ど全的に東京に繫つてゐたのが、日本のポツダム宣言受諾前後より、その報道取材は全面的に重慶に切り換へられたからである、少くとも中央社は去る八月十五日重慶電を正式に受信し、これを各紙に送稿すると聲明した

△舊和平地區華字紙の動き

通信事業の性格切換に次ぎ新聞界の變貌について述べる、南京には宣傳部直營の機關として「中央日報」があつた、これは數ケ月前にもと民國日報と稱してゐたものを、當時の宣傳部次長孫理甫氏が、南京國民政府主席陳公博氏の特命により、自ら社長兼任で新發足したばかりであるが、事態の急變とともに最先に經營者が變つたものの一つである、諸新聞の接收に來る者は總て重慶機關と自稱してゐるやうであるが、果して重慶正統派か重慶系を潛稱する機會主義者か、その點は後日にならぬと判明しない、蓋し重慶國民政府の軍、官各機關が、正規に舊南京國民政府管下各機關を接收して、本格的活動を開始する迄の過渡期には、色々灰色人物の策動する餘地があるからである

上海でも有力紙である「新聞報」、「中華日報」は逸早く接收された、「新聞報」は「申報」とともに所謂敵性紙に屬するものであつたが、戰爭とともに經營の主體及び方向を變へてゐたもので、それが再度事情の急轉換により從前の性格に逆戻りしたのは當然のことである、「中華日報」は南京宣傳部の新聞だつたのであるから、これまた直ちに切換の行はれたものである

唯ここに一應注意して好いのは、上海市長周佛海が南京國民政府の解體で舊要人の四散、少くとも權力喪失にも拘らず、蔣介石の命令により上海行動總隊總司令に任命せられ、周佛海の下に上海市祕書長だつた羅文强が副總司令になつたと報ぜられこれと新聞紙との關係である、行動總隊の性格はよく分らぬが、恐らく重慶機關が正式に上海を接收し、事態が安定するまでの過渡期間中一種の保安隊的役割を演ずるのではないかと思はれるが、何れにしても南京國民政府部內切つての實力派である周佛海の居殘りにより、幾多の華字紙までがその門下により乘取られつつあるかに見られる、唯前項に述べた通り、中央社の通信內容が重慶一色になつた結果、華字紙の記事內容は何れも全面的に重慶色に一變するに至つた

△新聞事業と日華關係

日本の無條件降伏と言ふ豫想も出來なかつた重大事態は大陸の樣相を一變しつつある、勿論中國が本來有する姿はさう變るものではないが、現象的に變貌する部面も少くない、新聞面を通して見ただけでも、第一に今迄舊和平地區にあつた華字紙は重慶政府の管下地區に在つたものとは記事面に多くの異つた所を有してゐたが、それは新聞指導において南京と重慶とは立場を異にしてゐたからである、第二に今迄日本人は中國において日本企業としての新聞社を有したが、これが今後舊地位を保持し得るかは大きな疑問である

舊和平地區の華字紙が性格變へをしつつあることは別項でも指摘したところであるが、ただ愉快なことには既に切替を了したものも、まだ切替を了せぬものも概して日華關係を論ずるに當つて愼重且つ公正なことである、多くは日華兩國民は東洋の道義に立脚して、既往の過誤を淸算し相互協力のため新發足すべきだといふのである、ただ何處にも例外がある、例へば北平の「光華日報」は舊體制下の人物が事情の急變に周章して自己の保身上、自派の新聞を重慶色に塗り替へたもので、その社論や記事も頓に反日的なものが多い、然しこれ等は餘り問題とするほどのものでもない

次に大陸における日本新聞は從來治外法權的特權によつて運營して來たものである、その登記も日本領事館であり、監督官廳も領事館であつた、檢閲があるとすればこれも日本機關であつた、中國と日本の關係には最早南京の舊國民政府は介在せず、從つて日華兩國は一度は戰爭狀態に入つたが過日の降伏文書調印により一切はその條件によつて律せられることになつた、兩國間には平和當時の條約關係は停止したままであり、無論日本人の中國に於ける治外法權は存しない、大陸の日本新聞はかうした事態に適應して新發足しなければならぬ、出來れば中國政府當局が日本新聞の經營をこの儘認容し、唯新聞が舊來の特權的地位を捨てて中國官廳の監督下に經營するとともに自由言論による兩國民の諒解を促進する使命に生かしたいものである

△中國新聞の新體制

南京の舊國民政府治下においては新聞の自治的統制機關として特殊法人中國新聞協會があつた、本協會は國府宣傳部の監督下に舊和平地區の殆ど全新聞社を網羅統合したもので、その主要任務は定款によれば極めて多方面に亙つてゐたが、實際には主として日本より輸入した新聞用紙の配給機關であり、この用紙配給機能を通じ新聞に對する統制力を發揮してゐた、然し中國新聞協會も新事態に鑑み八月末日をもつて解散したのであるから以後重慶機關の復歸と共に、全新聞もその指導監督下に立つこととなるのである

ただここに注意を要するのは、前記中國新聞協會宣傳部及びわが方の關係機關は、新聞の經營者が何人であるかにつき宣傳部が相當介入した以外は經營方法並びに報道部面においてはかなり放任主義であつた、或る意味では放任といふか、無關心といふかに過ぎた嫌ひがあつた、これに反して重慶治下では新聞及び言論統制は逆に嚴に過ぎたやうである

軍事委員長蔣介石は對日戰勝日、卽ち九月三日國民に對する聲明において民主々義體制並に立憲政體の確立につき述べ、且つ一定期間內に新聞檢閲制度を廢止すべきことを公約して言論の自由につき國民に希望を與へた、事實今迄言論の壓迫檢閲の峻嚴なことは重慶當局の檢閲濟報道に於てさへ相當痛烈な非難を漏してゐた、例へば中國人記者は半ば官製の中國記者公會に加入してゐなければ新聞記者としての行動は許されず、記事は總て當局の國策として指示した所をその儘報道しなければならなかつた、かうした事態に對して不滿を爆發させたのは重慶にある米人記者で、新聞統制を非難した暴露電報は本國新聞の社說材料に迄なつた、重慶で經營の英字紙は、一時抗議の意味で停刊までした程である、中國共產黨や重慶地區の進步派が頻に言論の解放を要求してゐるのもさうした事情によるのである、蔣委員長今次の公約が速に事實に移され、日華双方自由公正の立場より言論協力の大道を進み得ることを希望する(入江)

大正十五年十月廿日第三種郵便物認可　編輯發行人　田中正太郎　東京都麹町區日比谷公園二番　社團法人　同盟通信社

昭和二十年　九　月十二日(水)
第　三　五　四　二　號

同盟通信　海外電報

戰爭の終了で或る地域には正統政府が復歸し、或る地域には敵味方兩軍の交替があり、これを契機として通貨制度に混亂を來しつつある、中國では舊南京國民政府の解體で、儲備券の崩落を來し同政府時代に一兩の金塊が儲備券で百萬元前後したものが、この頃は四千七百萬元前後となつた、何應欽總司令は九月九日、國民に對する放送で民生の安定を約束したが、凡そ一切の戰局に係りのなかつた無辜の民に對し、法幣擁護儲備券虐待により不當の經濟不安を與へることは、仁者の政治とはいへない

マレー半島でも日本の軍票は、一片の廢紙に下落しかけてゐるといふ、軍票の圖柄に因んで、バナナ・マネーと呼ばれてゐるが、その崩落により住民の生活は窮迫の極に達してゐるといふ、日本軍に代つて新たに進駐した聯合軍が舊通貨なり新通貨なりを發行することは正當であるが他方では住民の生活秩序を保障することが進駐軍の責任である、前世界大戰中ドイツ軍は北フランスにマルク紙幣を持つてきたが、ドイツの敗退とともにフランス政府は一九一八年十一月二十六日附政府令をもつてアルザス及びローレーヌ地區即ち同盟軍の進駐地區におけるドイツ通貨の使用及び輸入を禁止し同時にほぼ戰前の適正交換比率に復して一マルクを一フラン二十五サンチームと定めた、ドイツはマルクに對するフランの價値を四割も引下げてゐたが右フランス政府の措置は妥當といへる

日本でも部分的ではあるが、聯合軍により軍票が使用されてゐる、陸戰の法規慣例に關する規則第四十三條は進駐軍に對して出來るだけ占領地の現行法律を尊重し且つ公共の秩序及び生活を回復し確保するため一切の手段を盡すやう命じてゐる軍票の發行並びに使用は戰時國際慣習上認められてをるが、これにより占領地の經濟攪亂を來さぬやう細心の注意を拂ふべきである、これは右法規の趣旨に合致するばかりでなく、結局進駐軍のため利益なのである

世界の焦点

【目　次】

大本營廢止を聲明……二五四四
マ元帥、麾下將兵にメツセージ……〃
軍部も共に責任を負擔せよ……〃
南京降伏調印式……〃
陳公博の引渡要求……〃
太平洋から百七十五萬復員……〃
キスリングに死刑……〃
獨の飢餓救濟を要望……〃

【終戰處理】
マ元帥占領軍に布告……二五四五
朝鮮に上陸開始……〃
北海道に二ケ師上陸……〃
濠洲代表日本軍の降伏受理……〃
騎兵第一師團とは……〃
日本管理を强化せよ……二五四六
日本圓の將來……〃
中國軍廣東入城……〃
俘虜輸送船マニラ入港……〃
シ港引揚俘虜第一陣……〃

【歐　洲】
反動分子の暗躍を警戒……二五四七
外相理事會と東歐問題……〃
理事會代理代表任命……〃
西政府、連日閣議を開催……二五四八
ソ聯極東軍一部復員……〃
北伊を伊政府に返還……〃
キスリングの裁判終る……〃
瑞西十公使館を設置……〃
獨金融機關の肅正完了……〃
ヒトラー生存說再燃……〃
裁判待つナチ領袖……〃

【英　國】
ソ聯の非難に反駁……二五四九
勞働黨は漸進政策……〃
日本公債昂騰……〃
倫敦で米英石油會談……〃
モロトヲ倫敦へ……〃
復興期の困難を强調……〃

【米　國】
日本船舶を接收せよ……二五五〇
巨大な平時艦隊を計畫……〃
空母その他を輸送船に……〃
戰時階級維持法案上程……〃
八人ゴム委員會設置……〃
西亞市場に注目……〃
統一科學研究機關を提唱……二五一一
日本の公文書を眞珠灣査問に……〃
エチオピアの石油利權を獨占……〃
失業者既に二百萬……〃
日系米人を活用……〃
敵性外人を釋放……〃

【資　料】
戰後の民間航空問題……二五五二

大本營廢止を聲明

（ストツクホルム十日發）東京からのロイター放送によれば、マツカーサー元帥は九月十三日から日本大本營を廢止する旨、十日夜聲明したといはれる

マ元帥、麾下將兵にメツセージ

（サンフランシスコ九日發）東京來電によれば、聯合軍總司令官マツカーサー元帥は九日、麾下軍隊に對し次のメツセージを發表したといはれる

日本の占領は不當なる壓制なくして行はれなければならぬ、戰場において諸子は銃劍の先で尊敬を獲得した、今や諸子の行動、態度、義務の遂行によつて同樣の尊敬を維持することは諸子各人の責任である、勇氣と獻身的奉仕に對して諸子が要求する最大の報償は諸子をその家庭、その愛人及び諸子が豐かに獲得したところの平和の享受へ速かに復歸させることにある、余はこの報償を速かに諸子のものたらしめることを保證するものである、何時歸れるかといふ諸子の質問に對する回答は主として占領軍としての義務を與へられてゐる人々がその使命を實行する方法如何に懸つてゐる

軍部も共に責任を負擔せよ

（サンフランシスコ十日發）ロンドン來電＝濠洲政府は西南太平洋戰域における日本軍の戰時犯罪を詳述した文書を九日夜本國と同時にロンドンでも發表したが、ロンドン訪問中の濠洲外相ハーバート・エヴアツトは次の通り言明した

日本野戰軍の犯した捕虜虐待は將兵が共に責任を負ふべきであり、實際に犯罪を行つた者と同時に日本軍の上層部も處罰されねばならない

南京降伏調印式

（リスボン九日發）中央社電によれば、滿洲を除く中國本土、臺灣及び佛印の北半を含む地域における日本軍の降伏に關する文書は九日午前九時南京舊軍官學校において支那派遣軍司令官岡村寧次大將及び中國陸空軍總司令何應欽將軍の間に調印を了した、カナダ及びソ聯代表は缺席したが英國代表エリツク・ヘーズ少將、米國代表ロバート・マクルーア少將、フランス代表A・ソルソル大佐、オランダ代表レツター・エフエラルド少佐らが參列、極めて友好的零圍氣のうちに行はれた、先づ岡村大將は大本營の信任狀を提出した後、降伏文書二部に對して毛筆をもつて署名し、何應欽將軍に返し、何將軍これに署名して一部を岡村司令官に手交した、かくて前後二十一分をもつて調印式を終り支那事變勃發以來八年に亘る日華間の戰爭狀態はここに正式に終止した

陳公博の引渡要求

（リスボン九日發）中央社九日電によれば中國陸空軍總司令何應欽は岡村司令官に對して覺書を手交し、日本政府に元南京國民政府主席陳公博以下七名の身柄引渡を要求した、陳公博に關してはかつて自殺說が流布されてゐたが、右は誤傳で目下日本に亡命中といはれる

太平洋から百七十五萬復員

（リスボン十日發）ワシントン來電＝米陸軍輸送本部長グロス少將は明年六月迄に太平洋から百七十五萬の兵員が復員する事になると九日言明した

キスリングに死刑

（ストツクホルム十日發）オスロ來電によれば元ノルウエー首相ヴイドクン・キスリングは十日死刑を宣告されたが直ちに最高法廷に告訴したと傳へられる

獨の飢餓救濟を要望

（ストツクホルム十日發）ロンドン來電＝勞働黨よりも急進的社會政策を主張する左翼の獨立勞働黨の書記長フエンナー・ブロツクウエイは十日次の聲明を發表、ドイツの慘狀を暴露して米英兩國が食糧を送るべきことを要請した

ドイツにおいては大量の墓が死ぬ前に掘られてゐる、ドイツ人は聯合占領軍の目の前で死んでゆく、米英兩國は多數の飢へた人口のために食糧を送るべきである、若しこの悲慘事がこれ以上繼續してゆくならばその影響は量り得ないものがある、病魔が蔓延してをり占領軍もそれから絶緣してゐるわけにはゆかない、その結果は英國自身が大疫病下におかれるに至るだらう

【終戰處理】

マ元帥占領軍に布告

(サンフランシスコ九日發)東京來電=マツカーサー元帥は公報を以て日本管理の大綱を明にした
一、占領軍は主として、マツカーサー元帥がその指令に對し服從を强要する必要がある時に使用される機關として存在する
一、天皇陛下及び日本政府はマツカーサー元帥の指令を强制されることなく實施するためのあらゆる機會を提供される
一、日本の軍國主義及び軍國的國家主義の根絶は戰後の第一の目的であるが、占領軍の一つの目的は自由主義的傾向を奬勵することである、言論、新聞、宗教及び集會の自由は占領軍の軍事的安全を維持するための必要によつてのみ制限される
一、日本經濟に對する支配は聯合國の諸目的—主要目的は日本が世界の平和を脅威しないことを保證することである——を達成するに必要な限度においてのみ行はれる
一、日本國民に對しては聯合國に對する尊敬及び信賴を增大するが如く待遇する
一、日本國民は彼等の個人的自由及び財產權に關し一切の不當な干涉を受けることがない、しかし、マツカーサー元帥の指令に基き日本政府から發せられる一切の法律布告、命令に遵ふ必要がある
一、占領軍は降伏文書の條項を實施する、ポツダム宣言にのべられた諸目的が達成されるまで占領軍は日本に止まるであらう

朝鮮に上陸開始

(サンフランシスコ七日發)朝鮮沖に待機中のダニエル・バービー中將麾下の第七水陸兩用部隊から七日傳へられる報道によれば米軍先遣部隊は既に朝鮮に上陸したといはれる、而して米軍の主力は八日朝鮮の西岸に上陸する豫定とつたへられる

北海道に二ケ師上陸

(サンフランシスコ九日發)橫濱來電=アイケルバーガー中將は「二ケ師團が十月五日頃北海道に上陸する豫定である」と言明し、更に「十月中頃までに完了豫定の日本軍の武裝解除は非常にうまく進捗してゐる」と述べた

濠洲代表日本軍の降伏受理

(リスボン七日發)キヤンベラ來電=濠洲國防相ジョン・ビーズレーは七日次の通り言明した
濠洲政府關係者は東南アジア軍司令部を代表してボルネオ、蘭領ニューギニア、セレベス、ハルマヘラ、チモール、アンボンその他近接地島嶼の日本軍の降伏を受理することに決定した

騎兵第一師團とは

(リスボン八日發)九月八日日本占領軍の先鋒として東京に進駐した米國陸軍騎兵第一師團とはどんな編成で、どんな戰歷をもつ部隊か、アドミラルテイ諸島及びレイテ島上陸戰における先陣部隊マニラ一番乘部隊としてその名はいまだにわれわれの記憶に新しい、同師團は一九二一年八月三十一日テキサス州フオート・ブリスで編成され、爾後二十年間、引き續きメキシコ國境の警備に當つてゐたが、一九四二年からは馬を棄てて歩兵同樣の戰鬪を行ふやうになつた、一九四三年五月西南太平洋に出動した當時の編成をみると
一、騎兵第一旅團
騎兵第五、第十二聯隊
一、騎兵第二旅團
騎兵第七、第八聯隊
第六十一、第八、第十二、第九十九各野砲兵大隊
このほかに現地で第二百七十一野砲兵大隊が補充されてゐる
一九四四年十二月二十九日、師團はアドミラルテイ諸島のロスネグロス上陸を敢行、上陸後三十分で一支隊はモモテ飛行場を占領した、次は一九四四年十月二十日のレイテ上陸戰でこの時は火線上に連絡七十二日間頑張つて戰鬪時間の記錄をつくつた、ルソンのリンガエン上陸に向つたのは、一九四五年一月十七日で、歩兵第三十七師團とのマニラを目指す先陣爭ひに勝つた、開戰以來師團を指揮したのはイニス・スウイフト少將、ヴアーン・マツヂ少將及び現師團長ウイリアム・B・チエース少將である

日本監視を強化せよ

（サンフランシスコ九日發）第三艦隊參謀長ロバート・B・カーネイ少將は七日、横須賀にある旗艦上でUP記者と會見し、日本に對する嚴重なる監視の必要性を强調し次の通り語つたといはれる「米國民は太平洋で戰爭の再發を防止するために今後幾年かに亘つて日本に對し嚴格な軍事的壓迫を加へ續ける覺悟を持たねばならぬ、日本が精神的改革を實施してゐるとか、或ひはそれを企圖してゐると考へられる兆候は何ら認められぬ、現在民主々義の復活を叫んでゐる日本人達は過去四箇年間のあらゆる殘虐行爲の責任者達なのである、彼らが機會さへあれば再び同樣な殘虐行爲を繰返へさないとは敢へて斷言出來ない、日本人が長期に亘つて彼等が世界の國家社會に迎へ入れられるに相應はしい者となつたことを立證するまでは、彼等を受け容れる理由は毫も無い、我々は軍事的壓迫の手を弛めてはならぬ、聯合國の日本占領軍はその取締の手をいよいよ强化し、日本國民が敗北を喫し、侵略行爲に對する懲罰を受けてゐるのだといふ事實を一刻も忘れしめないやうにするであらう」

日本圓の將來

（チューリツヒ九日發）ポール・アインチツヒは八月二十八日の「ファインナンシアル・ニューズ」紙上で「圓の將來」と題し次の通り論じてゐる「圓の地位はライヒスマルクに比べ異つてゐる、けだし日本においてはドイツほどインフレの進行がひどくなく、經濟生活の解體混亂も比較的僅少にすんだからである、日本の金融機構は平常通りの機能を發揮してゐる、日本圓の爲替相場は米國當局の主導權の下に占領軍によつて治安さるべき筋合のものであるが、米國側のこれに對する態度は未だ明かにされてゐない、圓貨がかなりの價値低下をみてゐることは事實だが之はあまり極端なものではない、聯合國當局としては、日本圓の價値を戰前よりも低い水準で安定させようと欲してゐるが、嚴格な統制を加へさへすれば一定の水準に圓を保持することは不可能ではない、聯合國としては恐らく日本が自ら扶養しかつ幾分の餘剩を生み出しうるが如き水準に圓の價値を決定しなければなるまい、もし日本がその占領下の國々より奪取したもので生活水準を引上げてゐたやうな事實があるならば、これは圓價値切下げに當り考慮に入れられることにならう」

中國軍廣東入城

（サンフランシスコ八日發）重慶來電＝中國軍司令部は中國第一軍が廣東を正式に占領した旨八日發表した、また中國軍は同時に韶州、長沙に入城米空軍の一部は漢口に到着したといはれる

俘虜輸送船マニラ入港

（リスボン九日發）マニラ來電によれば、米國輸送船二隻は臺灣で解放された一千百五十九名の聯合軍俘虜を乘せて驅逐艦四隻護衛の下に九日マニラに入港したと傳へられる

シ港引揚俘虜第一陣

（リスボン九日發）ロイター通信社シンガポール特派員は九日次の通り報道してゐる

九日から約四萬の聯合國俘虜並びに抑留者が印度、英國、濠洲並びにオランダに向けて乘船出發することとなつた、全部が出發する迄には數週間を要するものと見られるが約二千名より成る第一陣が九、十兩日に印度に向け出發し、その後船舶の用意がつき次第續々送られる筈である、この大きな仕事を處理するために聯合國俘虜抑留者解放委員會といふ特殊機關が軍當局により設置された、英軍俘虜は英國に直接送られるか、或は印度經由で歸るかどちらかだが、印度軍に配屬されてゐる英軍將校は家族其の他の關係で印度經由で歸ることを希望してゐる、一方特殊裝備の病院船數隻が營養不良其の他の病氣にかかつてゐる多數の俘虜を收容することになつた

【歐洲】

反動分子の暗躍を警戒

(リスボン九日發)ロンドンからのロイター電報によれば、ソヴエト論説記者カルル・ホフオルンは五ケ國外相理事會の使命に關しモスクワ放送局から次の通り放送したといはれる

聯合各國民は來るロンドン會議が戰爭中の聯合國諸會議と同樣な結果と協調の精神をもつて進められるであらうことを確信してゐるが、一方では西歐諸國の反動分子がこの機會にクリミアベルリン兩會議の決議を覆へし、歐洲の民主的再編成を妨害し、更に民主々義の假面の下にファシズムの地歩を擴張し得る狀況を再現せんとして劃策してゐることも明白である、彼等はファシズムが復活し第三次大戰の準備をし得る機會を狙つてゐるのだ

外相理事會と東歐問題

(チユーリツヒ九日發)五ケ國外相理事會は十一日、ロンドンで開催されるが、英國政府黨機關紙「デーリー・ヘラルド」が最近特にソ聯及びその衞星國に對して活潑なる論調を示してゐるのが注目される、卽ち、同紙はジユーコフ元帥がソ聯占領地域內に所謂陰の政府をつくつたことに對し痛烈な非難を浴せ、更にチエコスロヴアキア首相フイエルリンゲルが同國の國內政治に對する外人記者の質問に對して遁辭的回答を行つた處の會見談を默殺して揭載しなかつた事實がある、「デーリー・ヘラルド」紙の態度が英政府の態度を直接反映したものであるかどうかは明白でないが、五ケ國外相理事會においてブルガリア、ルーマニアなどの東歐諸國の問題に對する米英とソ聯の態度の喰ひ違ひが盛んに討議されることは明かだ

「ノイエ・チユーリツヒヤー・ツアイツング」紙ロンドン特派員の報道によれば、主要聯合諸國はルーマニア、ブルガリア、ハンガリーの現存政府が十分に國民を代表してゐる政府とは見做してゐないので、これらの國に對する平和條約は外相理事會では討議されず、イタリアとの平和條約のみが問題にされようといはれる、またこの問題に關聯しイタリア側では

一、イタリア植民地の國際信託統治案

二、イタリア艦隊を國際艦隊化する案

に贊成してゐる、イタリアは殖民地の國際信託統治には贊成しても殖民地が他國に讓渡されることには反對で、エリトリアは喪失するとしてもキレナイカには國際信託統治制が布かれることを欲してゐる、またドデカネーゼ諸島、南部チロルの喪失及び佛伊國境とチユニス——トリポリタニア國境の若干の修正を承認する用意があるといはれるまたイタリアは同國艦隊が國際艦隊の中核となることを提案してゐる

他方ルーマニア問題についてはソ聯がグローザ內閣支持の態度を明かにし、米英がルーマニアから手を引くべきことを暗に要求してゐる現在、ルーマニアに對し米英が次に打つ手が注目される、またソ聯はブルガリア選擧の場合の如くルーマニア問題では讓歩しないことを米英に意思表示したため、ソ聯は米英の壓迫に對して後退することが出來ない事情にあるといはれる

理事會代理代表任命

(リスボン九日發)ロンドン來電=五ケ國外相理事會は十一日午後ロンドンにおいて開幕されるがロイター外交記者はこの會議の代表者達が至つて質素に饗應される豫定なる旨、次の通り報道してゐる

「英國外相ベヴインの發意で今回の外相理事會は歐洲、アジアの諸地域が飢餓に瀕してゐるのに鑑み、ポツダム會談におけるやうな山海の珍味を並べることなく專ら簡素を旨として營まれることとなつた、平和確立のために開催されるこの第一回の會議が時宜に卽した性格を持つことは甚だ望ましい、尙當地の官邊筋の言によれば、支那外交部長王世杰は顧維鈞を、ソヴエト外務人民委員モロトフはグーセフをと、夫々ロンドン駐劄大使を代理人に指名したといはれるが、これは外相會議の恒久的連絡機關がロンドンに設置されることを意味するものと見られる」

西政府、連日閣議を開催

（リスボン九日發）スペイン政府は九日タンジール問題に關する閣議を開始した、この閣議は數日間に亘り續行される豫定でUP電報によれば同國のモロツコ高等辨務官エンリケ・ヴアレラは九日テツアンから空路マドリードに到着、タンジール情勢に就いてフランコ統領に報告することになつたと傳へられる

ソ聯極東軍一部復員

（サンフランシスコ七日發）モスクワ放送によればソヴエト政府は極東軍のうち年長の召集兵を復員させる旨六日發表したといはれる

北伊を伊政府に返還

（リスボン九日發）ローマのロイター電報によれば聯合軍政當局は次の通り言明したと傳へられる目下聯合軍政當局により統治されてゐる北部イタリアの領土をイタリア政府に返還する手續が進められてゐる、右に關する發表が近くなされよう

キスリングの裁判終る

（ストツクホルム七日發）オスロ來電＝叛逆罪をもつて起訴された元ノルウエー首相ヴイドクン・キスリングの裁判は七日終了、判決は來週早々發表される筈

瑞西十公使館を設置

（チユーリツヒ七日發）スイス政府は議會に對しデンマーク、ノルウエー、ウルグワイ、メキシコ、パナマ、ペルー、濠洲、カナダ、南阿聯邦、支那のスイス公使館開館を提案するに決定した

獨金融機關の肅正完了

（リスボン八日發）フランクフルト來電＝米英占領下ドイツの金融機關に對する非ナチ化工作は事實上完了するに至り、二十一都市の金融機關から約一萬二千のナチ黨員が除去され、更に他の小都市村落においても數千名に上るナチ黨員が追ひ出された、米軍當局の言明によれば、肅正工作は金融機關の運營に重大な支障を與へることなく遂行されたといはれる

ヒトラー生存説再燃

（リスボン九日發）INSの報道によれば、ベルリン市長代理カール・マロンは九日次の通り言明したといいはれる

余はヒトラーが生きてゐると固く信じてゐる、總統官邸附近で發見された五つの屍體のどれもが總統の屍體でなかつたことが證明された

裁判待つナチ領袖

（リスボン八日發）ロンドン來電＝ゲーリング、リツベントロツプ以下ドイツ政府黨軍の首腦四十名は目下ニユールンベルクに監禁されてゐるがこれらドイツ首腦の近況について聯合國戰爭犯罪會議米國代表ロバート・ジヤクソンの輔佐官は七日次の通り言明した

ニユールンベルクで戰爭犯罪者として公判を待つてゐるドイツの指導者達は親切なしかし嚴格なとり扱ひをうけてゐる、公判を待つてゐる連中に對しては「君らの以前の地位はここでは全然通用せず、普通の囚人に過ぎないのだから」との警告が發せられ、彼らは何れも別々に監禁され、お互ひにまた看守に對しても話しかけることは許されてゐない、しかも自殺企圖を防止するため廣汎な警戒措置がとられてゐる、監房は厚い木の戸とコンクリートの天井とから成つてをり、戸口は一尺平方の開閉扉があり三十分毎に看守はここから中をみる仕組みになつてゐる、監禁者達は武裝看守の附添ひで一日二十分間だけ單獨外出を許されるが何かものを拾ふために屈んだり立止つたりすることは許されない食事は强制勞働をする普通の囚人と同じだが、監禁者の大半は老人でありまた公判にそなへ健康を保持するために特別の食糧割當が認められてゐる

【英國】

ソ聯の非難に反駁

(ストツクホルム八日發)ロンドン來電=外務省當局は、ルーマニア問題に關する「イズヴエスチヤ」紙の攻撃に應へて八日午後非公式に次の通り言明した

「イズヴエスチヤ」紙の非難は全くの事實無根だが、グローザ博士が首相に就任した去る三月英國政府は同政府の非民主々義的性格を不滿とする旨態度を明かにしておいたはずだ、ルーマニアとの媾和條約締結、從つて同國の國內體制が當然論議される五ケ國外相理事會の會議開催前夜に、「イズヴエスチヤ」紙がかかる非妥協的な記事を揭載する途を選んだことは、なんとしても遺憾である

勞働黨は漸進政策

(リスボン九日發)ニユーヨーク來電によれば、AP通信社の英國總支配人ロバート・ブンネルは九日夜七年振りに米國へ歸還、ミユーチアル放送局を通じて次の通り述べた

勞働黨政府の政策は英國の產業界に急激な變化を起さぬであらう、首相アトレーがこの時期に國家產業に影響する徹底的措置を考慮してゐることを示唆するが如き何ものもダウニング街十番から現れてゐない、首相は細心の注意をもつて進まうと企圖してゐることは明かだ、余はロンドンの或る種の人々と會談したが、彼等が勞働黨政府が繼續するか否かは、主として住宅不足を如何に處理するかといふその方法如何に懸つてゐる、若しも政府が活潑な方法でこの問題の處理に當るならば勞働黨は大きなスタートを切ることにならう

日本公債昂騰ず

(チユーリツヒ九日發)ロンドン株式市場の日本公社債相場は八月第二週原子爆彈使用とソ聯參戰を入れ昂騰を開始し、その後日本降伏決定となるやさらに急騰を演じたが、最近では降伏手續が順調に實施され、事實上完了した形にあるのに好感して騰勢は速度を早めてゐる、例へば六分利付英貨日本公債は八月八日の二十磅半から廿四日には二十八磅半、九月四日には四十二磅にまで上伸、五分半利付東京電燈社債は八月八日の二十五磅半から廿四日には二十六磅半、九月四日には一擧六十六磅に達してゐる

倫敦で米英石油會談

(ワシントン九日發)米國內務長官ハロルド・イツキーズは七日現行の米英石油協定を再商議するため、米英兩國政府代表が來る十九日ロンドンで會談を行ひ、イツキーズが米國代表として出席する旨發表した、現行の石油協定は昨年八月八日ワシントンで調印されたが、米國內石油業者が之に猛烈に反對し、右協定によつて政府が石油に對する過度の統制を行ふ危險を指摘したので、米政府は業者と懇談、双方が滿足しうる新協定の草案を作成し、この草案を來るべき石油會談において英國代表との間に檢討することになつたのである

モロトフ着英

(ストツクホルム十日發)ロンドン來電=モロトフ外務人民委員は十一日から開かれる五ケ國外相理事會に出席するため十日ロンドンに到着した

復興期の困難を强調

(リスボン九日發)ロンドン來電=商相サー・スタフオード・クリツプスは戰後復興期の國民經濟生活の樣相に關し次の通り言明した

英國の輸出業を再建せねばならぬこの時期に國民が好き放題な消費生活を營むことが出來ないのはいふ迄もない、從つて輸入せんがために他國から無制限に資金を借り入れることを避けねばならぬのは勿論で、さもなければ、我々は將來外債の元利金の支拂といふ殆ど堪へ難い負擔を背負ひ込み生活水準の著しい低下は避けられぬ所とならう、我々は自力で復興を圖らねばならない、英國は世界經濟の發展といふ目的達成のためには凡ゆる點で諸外國の協力を必要とするが、同時に英國が戰爭終結後の數年間は如何に困難な立場にあるかといふことを各國に理解して貰はねばならない

日本船舶を接收せよ

（ワシントン九日發）戰時海運局長官エモリー・ランド中將は米國の戰後海運について八日夜左の通り述べた

「米國は戰後の太平洋貿易に使用するため日本船舶の大半を接收しなければならない、英國、フランス等の西歐諸國はドイツが保有してゐた海運を殆ど總て接收するだらう、當局は戰爭中生れた米國、イタリア間航路のやうな新通商路を今後も手離さない方針だといつてゐるが、この政策は英國ノルウエー、オランダ等の海運諸國に見られるやうな政府の强力な保護下にある海上貿易に割り込まうとするものではない、米國は經濟上の理由のみならず、海軍力を補充し、その支柱たらしめるといふ軍事上の安全保障の見地からも、太平洋において大商船隊を擁してゐなければならない、貿易量の增大を目指して關稅の引下げと世界的な通商の自由とを達成しようとする運動は漸くその緒に着いたやうだが、この結果貿易高が增加すれば近代的な快速船が本當に必要となつて來るのだ、米國の安全を保障し、貿易を繁榮せしめるためには千七百萬噸の商船隊が絶對に必要である、一九三九年以來米國各地の造船所は油槽船六百四十一隻、大洋航路船五千四百隻等總計七千百隻以上に上る商船隊を建造してきた、喪失船舶は七百萬噸近く、約七百隻に上つたが、その大半は大西洋で喪はれたのである」

巨大な平時艦隊を計畫

（リスボン九日發）ロイターのワシントン電報によれば、米國上下兩院海軍委員長デヴイド・ウオルシユ、並びにカール・ヴインソンは十日議會に對し軍艦千七十九隻よりなる巨大なる平時艦隊を保持する案を提出する豫定といはれる、兩人は本案が海軍自體の希望を代表するものである旨言明したが、この艦隊には戰艦十八隻、各種航空母艦百十六隻が含まれるといはれる、議會はロボツト及び原子爆彈の製作に當つて利用された諸原則に基づく新兵器の出現に卽應する艦隊の編成、軍艦構造の改革の必要性を討議するものと見られる、戰前の米艦隊勢力は僅かに二百七十二隻で、現有勢力は建造中のものを含め千三百八隻に上つてゐる、豫定されてゐる平時艦隊は他の諸國の艦隊を合した勢力に匹敵し乃至はこれを凌駕するものとなる見込みである

空母その他を輸送船に

（ワシントン八日發）聯合艦隊司令長官キング元帥は七日太平洋方面における海上轉送勢力の增大に關し次の通り發表した

三萬五千噸破空母サラトガ及び十八隻の護送空母が太平洋において直ちに兵員輸送にあてられることになつてをりその他にも護送空母四十隻攻撃輸送船百九十七隻も現在の占領任務が終れば直ちに輸送任務につく筈である、卽ち今陸海軍海兵隊並びに沿岸警備隊の歸還將兵を本國に送るための大型輸送船は太平洋に四十八隻しかなかつたものがこれにより二百五十六隻を加へることになるわけである

戰時階級維持法案上程

（ワシントン七日發）民主黨上院議員エルバート・トーマスは陸海軍將官の戰時特別階級を生涯保持せしめる法案を六日議會に上提した

八人ゴム委員會設置

（ワシントン九日發）スナイダー戰時動員再轉換局長官は戰後ゴム國策審議のための政府關係當局間の連絡機關として八人委員會を設置する旨發表した、委員長には戰時生産局次長ウイリアム・パツト氏を任命、他の七人の委員は國務、司法、陸軍および海軍の各省、餘剩財産管理局、復興金融會社ならびに外國經濟より一名づつ出ることになつた

西亞市場に注目

（ニユーヨーク九日發）「ウオールストリート・ジヤーナル」紙の報道によれば米國商品の未開拓市場として西亞への關心は最近益々昂まりつつありクリーヴランドにおいては今回西亞向け輸出專門の會社が設立されたとつたへられる

昭和二十年九月十二日(水)
第三五四二號
同盟通信 海外電報 (第三種郵便物認可)

統一科學研究機關を提唱

(ワシントン八日發)トルーマン大統領は六日議會に送つた教書において、今次大戰中科學の演じた役割を稱讃し、近代科學の進歩發達が天才の閃きや偶然の靈感から生れるものでないことを指摘特に原子爆彈の完成に關して示された科學の組織化と凡ゆる機構の協力を實例に引き今後政府が責務を果すためには科學及び工業の十分な發達が第一條件なるべきを力說して全國的な統一研究機關の設置を提唱した、提案の說明において大統領は科學者相互間の自由なる知識交換と協力こそ科學的進歩の前提なりと論じ、統一機關の設置が決して科學者の自由を侵害するものに非ざることを强調してゐるが、全國的機關の遂行すべき機能として教書中に擧げられてゐるのは次の諸點である

一、國家の防衛並びに安寧に關するすべての問題において基本的な研究發明の諸計畫を奬勵支持する

二、基本科學並びに社會科學における研究を奬勵支持する

三、醫學、公共衞生その他類似の分野における研究を奬勵支持する

四、科學的才能顯著なる男女青年に對し奬學金並びに下付金の形式において財政的援助を與へる

五、現在合衆國政府の多數官廳及び機關により行はれてゐる各種科學部門の調整管理を行ふ

六、商工業、農業並びに學藝組織をして聯邦資金による研究の成果を豐富、自由且つ公然と利用するを得しめる

日本の公文書を眞珠灣査問に

(ストツクホルム八日發)ロイター・ワシントン特派員ウイリアム・ハイドキヤスルは眞珠灣事件の査問を繞る米國政界の空氣を八日次の通り報じてゐる

「米國の半官誌「アーミー・アンド・ネーヴイ・ジヤーナル」によれば米國議會の眞珠灣事件調査には證據として日本政府の公文書が提出されるといはれるが、政府が政治的偏見を拔きにして責任の所在が決定され得るまで騷いではならぬと要請してゐるにも拘らず、依然としてワシントンでは眞珠灣事件を繞つて議論の華を唆かせてゐる、ワシントンの一紙は英國民がシンガポール、香港、トブルク等の敗戰原因を別に査問しようともしないのに一驚を喫してゐるが、それはある米紙のロンドン特派員が評してゐるやうに、英國民は非難さるべきはあれこれの個人ではなく、國民全體であり政治家達だと考へてゐるためだ、米國政府が危惧してゐるのは、事件の査問が大規模な「政派爭ひ」に發展し、トルーマン大統領が議會に提示した大計畫の實現を遲らせはしまいかといふことだ、その實例を擧げるならば「ワシントン・タイムズ・ヘラルド」紙の如きは議會の眞珠灣事件査問決定の記事を二段扱ひにして、大統領の議會教書を一段扱ひにしてゐる」

エチオピアの石油利權を獨占

(ワシントン七日發)ニューヨーク來電=シンクレア石油會社々長シンクレアは六日、同社がエチオピア國皇帝ハイレ・セラシー陛下から同國全領土の獨占的石油利權を獲得した旨發表した、なほ交換條件として同社は皇帝に權利金を支拂ひ、同國に學校、病院、醫療施設、研究所等を建設し、エチオピア學生を米國に留學させる事を契約した

失業者既に二百萬

(ワシントン八日發)戰時人的資源委員長ポール・マクナツトは七日、日本の降伏以來二百萬一千の勞働者が失職した旨發表した

日系米人を活用

(サンフランシスコ七日發)ロスアンジエルス來電=戰時强制移住當局は七日次の通り發表した

ミネソタ州フオート・スネリングにある祕密の陸軍の學校で訓練された日系米人は日本における情報關係の仕事或ひは通譯として働くため目下マツカーサー司令部に派遣されてゐる

敵性外人を釋放

(ワシントン九日發)開戰後米洲各國の敵性外國人は米國内で抑留されるために米國に移送されたが、これらの人々は今回もとゐた國乃至はそれぞれの本國に歸還を許されることになりこの旨八日大統領令をもつて發表された、約一千三百の日本人及び九百のドイツ人がこの法令を適用されるといはれる

戰後の民間航空問題

「戰爭と勞働階級」誌
二月十五日號

エム・トルチエノフ大佐

△航空機の發達

ヒトラー・ドイツの最終的崩壞が切迫するにつれ、戰後の世界機構に關する問題は民主々義諸國の輿論は勿論政府の關心を益々集めるに至つてゐる、特に大きな關心を集めてゐるのは戰後の國際民間航空組織の問題だ、この事は空輸發展の途が戰後における國際關係竝に世界秩序の鞏化に少なからぬ影響を與へる爲に極めて當然の事である

今次大戰前には、各強國は擧つて航空工業の發達、强力な飛行機集團と地上施設網の創設、多數の飛行士及び技術員の養成に多くの注意を割いた然るに戰局の動きは航空運輸の狀態如何が航空戰力と緊密に結び付いてゐる事實を裏書したのだ、廣般な航空基地網を有する國家が全て短期間に强大な空軍力を展開出來ることが明かにされた、戰爭は兵器特に航空兵器を大いに發達させた、交戰國の裝備における航空兵器の意義は著しく增大し戰爭遂行方式に深刻な變化を齎すに至つた、空軍の威力特に輸送機の威力の增大は大洋や領土の延長の意義、或ひは敵の攻擊に對するその安全度等について新たな角度から問題を設定した、飛行機特に輸送機の發達はドイツ軍にクレタ島を占領する機會を與へ、英本土侵冠の直接の脅威を作つた他方ドイツ工業中心は國内の奥地に配置され、遠距離の爲つい最近までは海の攻擊は對して安全であつたが、今次戰爭の動きにつれて聯合國空軍の組織的攻擊を受けるに至つたのである

反ヒトラー提携諸國の高度に發達した航空工業飛行機製作技術の發展と飛行機利用の技術的達成は航空兵力の前に新たな廣々とした見透しを拓きつつある、從つて戰後にて聯合國の强力な航空基地と飛行機利用の巨大な技術上の經驗が何よりもまづ民間航空運輸の必要に應じて利用されることは明瞭である、國内における貨物旅客の輸送は勿論國際交通にも未曾有の規模で飛行が利用されることとならう、國家間及び大陸間の輸送連絡手段としての飛行機の役割が著しく增大し、その比重が增大するであらうことは言ふまでもない

△米英の對立

戰後における航空運輸の洋々たる將來、一國の軍事力の水準と航空運輸の發展水準との緊密な連繫、最後に民間航空を軍事目的に利用する直接の可能性、之等は全て民間航空の領域における國際協力が如何に重要であるかを强調するものだ、周知の如く民間航空問題については今日迄の所如何なる國際協約も存在しない、一九二八年米國その他米洲の數國は所謂ハヴアナ協約を締結したがその適用は西半球のみに局限された、更に一九一九年三十三ケ國がパリ協約を批准したが、このパリ協約はソ聯、米國、中國等が參加してゐない爲、國際航空運輸を全然調整する力に缺けてゐたのである

民間航空の問題が現在ヒトラー・ドイツとの戰爭の重荷を負ひ世界の强固な平和維持に關心を持つ諸大國の共同の努力によつてのみ解決され得ることは自明である、長い間個々の國は航空運輸に對する參加規模を相互に傳へると同時に關係取極めの履行を目的とする雙務條約を互ひに締結してきた、たとへば米英兩國間の條約がそれだ、また英帝國を構成する各國の航空運輸に關する努力を統合する目的を持つ條約も成立してゐるが、これらはすべて豫備的措置で、戰後の民間航空問題に關して國際會議を召集する土臺を築いたものといへよう、戰後民間航空問題に關する國際會議は米國の主唱で、一九四四年十一月一日シカゴに召集された、會議には五十二ケ國が代表を出し、當然のことだが會議は重要且つ積極的な成果を齎すものと期待されてゐた、しかるに會議にスイス、ポルトガル、スペインが招集されてをり、これらの國はソ聯と外交關係を樹立してをらず、且つ多年に亘つてソ聯に對して敵對的關係を持し、親フアシスト政策をとつてゐるので、ソ聯はシカゴ會議への參加を拒絶した、この事實はシカゴ會議の活動範圍を狹め、開催前に早くも會議において成立する協定の局限された性格を決定したのである

シカゴ會議開催第一日から戰後民間航空機構について各國の見解に大きな喰違ひがあることが暴露された、米國、英國及びカナダの各代表がそれ

昭和二十年九月十二日(水)
第三五四二號
同盟通信 海外電報 (第三種郵便物認可)

ぞれ見解を披瀝した後列國の代表が交互に立つて意見を開陳し、孰れかの大國の立場を支持したが民間航空問題に關する國際機關創設計畫を繞る米英兩國の見解が根本的に對立してゐることが明かとなつた、外國新聞の報道によれば、英國代表は米國航空力の優位を顧慮して、空路を配分し航空連絡を割當てる等の權利を有する强力な國際機關の設置案を提唱したといはれる、これに對し米國代表は局限された權利を有し、單に技術上の問題をのみ統制する機關の設置を主張したのである

米國代表團長で國務次官のアドルフ・バールはシカゴ會議における演說で航空運輸の經濟面に嚴重な統制を加へようと試みる他の國の代表の主張を猛烈に反駁して次の通り述べた

「國際機構は經濟及び商業の領域でも權利を持たねばならぬといふ大膽な提案があるが、この考へ方の大膽且つ率直な點は尊敬に價する、併しながら米國政府の見解ではこれが主な困難だが、かかる權利を規定する規約乃至法規については、一般に認められてゐないことは論外とするも、眞面目に提案した者はまだ誰もない」

△米國の論點

以上の問題に關する米英兩國間の意見の對立は航空部門において米英兩國の占める地歩の本質的相違を反映したものだ、巨大な航空工業と尨大な輸送機數を擁する米國は、民間航空部門において徹底的な競爭が許され、如何なる國際機關によつても統制を受けぬ事を希望してゐる、英國は航空工業においても現有輸送機數においても米國より著しく立遲れてゐる結果、民間航空部門を國際管理下において、米國との競爭から自國の地歩を護る事を希望してゐる、一方英帝國を構成する諸國の代表が一致した計畫を携へないで會議に乘り込んだ事を指摘しておかねばならない、卽ちカナダ代表は英本國の案と全く異つた自國の案を提唱し、ニユージーランド代表は國際機構の統制下に置かるべき飛行機を國際所有とする提案の可決を會議に要請し更に濠洲代表は英本國案より遙かに徹底したニユージーランド案を支持したのである

米國代表の反對によつてニユージーランド案は忽ち覆へされたが、シカゴ會議は目ぼしい成果を收めることが出來なかつた、蓋し米英兩國代表間の意見對立が依然統一された解決の達成を妨げたからだ、當時米國の新聞界は終局において何等かの妥協案を見出すやう希望し、若干の新聞はシカゴ會議が行詰りに陷つた事實に深刻な不安を表明して、米國代表は國際空路に對する米國の支配確立を否定する保障を他の諸國に與へるため自己の立場を變更しなければならぬと主張した、例へば「シカゴ・サン」紙は米國民が國際協力の確立に導く措置を進んで支持する事實を指摘して、米國代表は米國航空會社に「將來の國際貨物旅客の奔流に對する獅子の分前」を保障してやることを目的とする政策を避くべきであると强調してゐる

また「ニユーヨーク・ポスト」紙論說記者グラフトンはシカゴ會議における米國代表の政策を批判して次の通り述べてゐる

「我々は航空部門において活動を開始する欲望に燃えてゐるが、この衝動は他の一切の考慮を排して我々を推し進めてゐる、この衝動は我々にスペインをシカゴに招かせ、ソ聯を怒らせ、盟邦諸國と爭はせてゐる、またそれは何等かの國際機構が空路を各國に割當てて、國際航空運輸に損害を與へはせぬかと我々を怯えさせてゐるのだ」

他方有力な一派の見解を代表する米國新聞の一部はシカゴ會議の動きに論評を加へて、英國案の一部をすら承認することに斷乎反對した、米國の關係實業界の若干の代表も亦同じやうな見解を表明してゐる、ニユーヨークからのAP通信社の報道によれば、大航空會社の「イースタン・エアライン」社長リツケンベツカーは次の通り聲明した

「英國は米國と同程度の機會を得ようと望んでゐるが、余は斷乎反對だ、全世界空輸の七五%が米國によつて行はれてゐるといふのに米國の航空運輸をどうして統制出來るのか余には判らない」

△會議まとまらず

國際空路の經濟的調整の根本問題に關する米英兩國間の對立を調停するための各種方式を一ケ月に亘つて檢討した後に、兩國は互ひに讓歩したしかしながら米英兩國間の見解には、依然として喰ひ違ひがみられた、これらの新提案を基礎に話合ひをつけることが不可能なことが明かになると

米國代表は曩に行つた讓歩を撤回して、民間航空の無制限の競爭を主眼とする當初の提案を固守した、英國代表も亦曩に行つた讓歩を撤回したのである

シカゴ會議開催當初各國代表は一定期間空路を設定するため暫定的雙務條約を締結し得る事に決定をみた、その結果雙務條約多數が成立し、結局世界航空路の全組織を調整する單一の恒久的な協定に發展し得るであらうといふ狙ひがあつた、然るに五週間に亘る會議全期間を通じ、米國とスペインとの間にかかる協定が成立しただけで、それも既に一九四三年春から交渉が始められてゐたものであつた、その後米國はスエーデン、デンマーク（ワシントン駐劄デンマーク公使が調印した）及びアイスランドとの間にかかる協定を締結した

一九四四年十二月七日シカゴ民間航空會議は閉會した、會議は主として航空運輸上の技術的組織的問題に關して若干の文書を作製した、が、これらの協定は各國代表の皆が皆によつて署名されたといふわけでもなかつた、航空運輸に關する協定には僅かに米國、中國及びラテン・アメリカ諸國の大部分が署名しただけで、注目すべきことは歐洲諸國中署名したのはスエーデン一國のみで他の大部分の國は後に署名する意向を洩らすに止めた

他の協定、卽ち通過權に關する協定の參加國に商業機を供給する協定には航空運輸協定よりも多少多くの代表が調印したが、他の國の代表がこの協定に參加しなかつたのは、通過の自由が歐洲の相當部分、近東、印度その他アジアの一部、濠洲等で普及してゐないためだ、民間航空の根本問題については、結局會議で論議されるに至らなかつた、このことは政治經濟の部門における全權を持たぬ國際航空機關の設置は不可能だといふことを實證するものである、要するに技術上の問題を處理する諸間機關たる國際航空運輸機關の設置の方が遙かに現實的な任務だといふことであらう

△國際航空の困難

各國新聞はシカゴ會議の失敗を批評して、主要原因の一は尨大な領土と強力な航空工業と多數の航空機を擁するソ聯の不參加の爲だと論じてゐるAPのロンドン電報は一月十九日、赤軍攻勢最初の三日間にソ聯空軍は延機數三萬機（UPは三萬五千機）の出擊を行つたと報じてゐるが、多くの新聞はソ聯空軍力の指標として以上の數字を掲載してゐる、亦「ニューヨーク・ヘラルド・トリビューン」紙航空記者ウイルソンはこの問題について「かかる事は强大な空軍を有してゐて初めて可能だ」と前提して次の通り述べてゐる

「ロシアは軍事航空部門で達成したと同じ成功を民間航空部門においても達成出來るだらう、ロシアは米國の空路の三分の一の空路を有してゐる、戰後ロシアが內國空路網を組織したならば、それはシベリア全土を經てアラスカまでも伸びるものであらうが、その時米國が單にモスクワ＝ニューヨーク間の航空連絡を考へるだけでは駄目だ、ソ聯は世界最大の航空力を樹立する前提條件を全てそなへてゐる、米國がこの問題について詰らぬことに拘泥したのは許すべからざる謬りだ」

民間航空の重要問題に關聯する一切の現實の問題が解決されなかつた限り、シカゴ會議の成果が民間航空の狀態を何等變更出來なかつたことはいふまでもない、勿論各國の代表が意見を交換し、戰後における民間航空機構の問題を細部に至るまで明瞭にした意義は大きい、特に解決困難の問題は外國機が外國領空を飛翔する問題であつた、事實小國にとつては、かかる形式の國際協力は可能だ、なぜならば短距離の空路を利用したところで全然採算がとれぬからである、併しながら廣大な領土を有する國家にとつて最も合理的な問題の解決策は、各國が自國の領空を自國の飛行機で飛ぶといふ條件で、內國空路を國際空路網に編入することでなければならない、かかる國際航空網の樹立は唯一の可能な且つ完成された樣式であり、各國間の不必要な摩擦を避け得るものだ、勿論このことは各國が互惠を原則とする雙務協定を締結し得ることを排除することではない

戰後民間航空問題に關する協定の成立を阻む困難は大きいが、克服出來ぬ困難といふ譯ではない大國は勿論小國の利害關係を相互に十分理解し、民主々義諸國が協力と國際安全保障を眞面目に希望してゐる限り、世界航空運輸の問題は各國間に恒久且つ公正な平和を確立するために解決され得るであらうしまた解決されねばならない

「大正十五年十月廿日第三種郵便物認可」　昭和二十年九月十三日(木)　第三五四三號
編輯發行人　田中正七　東京都豊島區日比谷公園二番　社團法人同盟通信社
同盟通信　海外電報　(213)

聯合國側の日本側殘虐行爲非難はいよいよ出て愈々事實の報告精細を極め、これを筆にするだに肌に粟を生ずる怪々事を暴露してゐる、嚴正なる軍規を世界に誇つた日本軍、又は二口目には武士道を說いた日本人に、聯合國側の報告の如き超人間的野獸行爲があつたとは、どうしても信じられず、信じ度くないが、向ふも滿更假空の事實を報告してゐるとのみは云ひがたい、物的證據を擧げて立證してゐるもあり、又、內には聯合國側に捕へられた日本人の口供も含まれてゐる、これ等の行爲について驚くべき事は、個人のサヂイズム的嗜好に基く犯罪といふよりも、集團的、組織的に行はれたと見るべき暴虐行爲が多いことであり、つまり、日本人全體としての素質が云々される理由を含んでゐる點である、そこには敵に鹽を贈つた仁義も、箙に梅を挾んだ雅懷も影を滅して、日本人全體の文化水準を南方の密林に棲むといふ未開野蠻な食人種の域——それ以下にまで引下げて考へざるを得ない要素を含んでゐる點である、ニューギニアにおいて日本人が行つたといはれる殘虐行爲の報告をうけた濠洲軍最高指揮官ブレーミーは「この事實を前にして余は今後、日本軍をば名譽あり且つ騎士道を心得る敵と考へることをやめた」と嗟嘆してゐるが、その濠洲軍は曾つてシドニー港口に散華した日本の特攻勇士のために滿腔の敬意を拂つて惜しまなかつた「名譽ある且つ騎士道を心得た敵」であつた、日本進駐の米國軍について種々な不祥事件が報告されてゐるが、それは悉く不心得な個人の獨立した事件であるのに對して、今我々が被りつつある非難は、ある一定の組織の下に行はれたとの嫌疑がかけられてゐる事を國民は十分反省して見なくてはならない、我々はかかる非難攻撃を受ける根本の原因が何處にあるかを先づ突止めて、そこから出直さない限り人間づき合ひも出來かねる仕儀である

目次

三十九名の逮捕を發令……二五五六
日本戰爭犯罪人は數千名……〃
捕虜虐待一千件を調査……〃

【終戰處理】

新聞ラジオの檢閱開始……二五五七
朝鮮の日本官吏は暫く留任……〃
寺內元帥重態……〃
捕虜の開放進捗……〃
日本財閥をどうするか……〃

【中國】

錢太鈞着任……〃
毛澤東、カナダ大使と會見……〃
舊法令の無效を布告……〃

【東亞】

シンガポールで通貨恐慌……二五五八
泰領の一部をマレーへ……〃
泰國、舊名に復歸……〃
蘭印總督訪英……〃

【歐洲】

スターリングラード復興案成立……〃
ソ聯紙日本を非難……〃
在歐米軍の復員狀況……〃
英佛同盟を討議か……二五五九
外相理事會の議題……〃
原子爆彈で三國提案か……〃
スイスと國際聯合……〃

【米洲】

空軍基地は保有……〃
平時艦隊案詳報……二五六〇
ニミッツ司令部眞珠灣へ……二五六一
西南太平洋司令部解體……〃

【英帝國】

急速な復員を要求……〃
濠下院、國際憲章可決……〃
印度總督近く歸任……〃

【原子爆彈】

長崎爆撃を見る……二五六二
管理問題で諸說紛々……〃
米記者の見た日本人……二五六三

【資料】

ポツダム宣言の前途……二五六四

三十九名の逮捕を發令

（サンフランシスコ十一日發）マツカーサー司令部は十一日、三十九名の戰爭犯罪人の逮捕を發令した、この內には比島人三名、濠洲人二名、ドイツ人四名、ビルマ人二名、オランダ人、泰國人、米人各一名が含まれてゐる、氏名次の通り

東　鄕　茂　德（東條「眞珠灣」內閣大東亞相兼外相）
賀　屋　興　宣（同藏相）
島田繁太郎海軍大將（同海相）
岸　信　介（同商相）
寺　島　健（同遞相）
岩　村　通　世（同法相）
橋　田　邦　彥（同文相）
井　野　碩　哉（同農相）
小　泉　親　彥（同厚相）
鈴　木　貞　一（同企畫院總裁）
本間雅晴陸軍中將（元比島方面最高指揮官）
黑田重德陸軍中將（元比島方面軍最高指揮官）
村　田　省　藏（比島駐劄大使）
高　濱　明　大佐（比島憲兵隊長）
太田清一　中佐
德　田　博　士
鈴　木　中　佐（品川收容所司令官）
ジェームス・S・榊（大船通譯長）
戶畑時男軍曹（品川收容所警備兵）
小山內サン（第八號改容所役員）
小　坂　ネ　ワ（第八號收容所役員）
ムイラ・グンゾー（同）
渡邊ムツシロ軍曹（東京附近收容所警衞兵）
竹內ホナシ中尉（川崎收容所）

比　島　關　係

ホセ・ラウレル（前大統領）
ホルゲ・ヴアルガス（元駐日大使）
レニーニヨ・アキノ（下院議長）

ドイツ關係

ハインリツヒ・シユターマー（元駐日大使）
アルフレツド・フレツチマー中將（獨大使館附陸軍武官）
ヨーゼフ・アレフレツド・マイシンガー（獨大使館附警察官）
リリー・アベツグ（別名シビル・アベ　歸化獨人、東京放送員）

印　度　關　係

プラタツプ・マヒンドラ（印度軍首領）

泰　國　關　係

バタカ・ウイチツト（元駐日大使）

ビルマ關係

テイ・モン博士（元駐日大使）
オン・サン（元駐日大使館附陸軍武官）

濠　州　關　係

チヤールズ・H・クーザンス少佐（東京放送係）
ジヨン・ホーランド（別名テイヴイレスター　上海東京放送員）

オランダ關係

ジヨシアス・ヴアン・デイエンスト（東京オランダ語放送員）

米　國　關　係

ストリーター（名前不明、東京放送原稿係）

日本戰爭犯罪人は數千名

（サンフウンシスコ十日發）「ロンドン・デーリー・エキスプレス」紙の政治記者が十日報ずるところによれば、十一日から開催される五ケ國外相理事會では日本戰爭犯罪人の處理につき協議が行はれる豫定で、既に軍部及び民間指導者數千名からなる戰爭犯罪人名簿が作製濟といはれ、證據の蒐集が完了次第戰爭犯罪人を數個所の特別收容所に隔離拘禁、能ふ限り速かに裁判を行ふ手順と傳へられる

捕虜虐待一千件を調査

（ワシントン十日發）マニラ來電＝マツカーサー司令部戰爭犯罪調査部長アルヴア・カーペンター大佐は去る六日マニラにおいて次の通り言明した

日本軍の聯合國捕虜虐待に關しては約一千件の調査が濟み日本人數千名の氏名が名簿に記載されてゐる、いつでも裁判が行へるやうになつてゐる

汪氏夫人逮捕

（リスボン十日發）重慶來電＝廣東からの報道によれば元南京國民政府首班汪精衞夫人陳璧君女史は十日廣東において支那軍當局により逮捕されたといはれる

【終戰處理】

新聞ラジオの檢閲開始

(サンフランシスコ十日發)東京來電=マツカーサー元帥は十日より日本の新聞及びラジオにたいし嚴重な軍檢閲を實施し、日本の短波放送全部を停止せしめた、右に關する指令書は日本政府に手交され米國陸軍情報機關は指令の實行を開始した指令書の要點左の通り

一、日本の新聞及びラジオに對する檢閲に當つては言論自由の制限は最小限度のものとする

一、當分の間日本のラジオ放送は主として報道、音樂及び娯樂的性質のものとし、時事解説及び通知事項の放送は東京放送局より放送するものに限定する

一、日本のラジオ又は新聞は占領軍當局發表以外の聯合軍移動狀況、聯合諸國に對する虚僞の批評及び流言を放送掲載することはできない

朝鮮の日本官吏は暫く留任

(サンフランシスコ九日發)朝鮮に上陸せる米第二十四軍團司令官ジョン・ホツヂス中將は九日記者團會見において、日本の行政官は暫時占領軍の監督下にその儘殘置する豫定である旨言明した

寺內元帥重態

(リスボン十日發)シンガポール來電=東南アジア軍司令官ロード・ルイス・マウントバツテン元帥は、さきに南方々面日本軍最高指揮官寺內壽一元帥から同元帥が重態であり、十二日シンガポールにおいて行はれる降伏文書調印式に出席不能の旨の通告を受けたので、眞否を確めるため急遽サイゴンに醫師を派遣したが、同醫師は元帥の病狀では到底調印式に出席する事が出來ぬ旨の復命があつたので、病氣が回復後マウントバツテン司令官に自ら降伏するやう命令したといはれる

捕虜の解放進捗

(サンフランシスコ十日發)東京來電=日本々土における聯合軍捕虜釋放の任務を擔當してゐるハロルド・スタツセン司令の言明によれば、日本々土各地の收容所にある捕虜の三分の一、一萬三千名が十日までに解放されたといはれる、このうちの八千三百二十四名は既に日本を出發したが、陸軍關係者はマニラから海軍關係者はグアムからそれぞれ本國に送られることになつてゐると傳へられる

日本財閥をどうするか

(ストツクホルム十日發)九日のロンドン放送は次の通り報道してゐる

聯合軍が日本において當面する最大問題の一つは巨大な日本の華族コンツエルンを如何にするかの問題であらう、現在までのところマツカーサー司令官は將來華族コンツエルンの存在を許すか否かについて何もいつてゐない、日本の全産業、全商業は三井、三菱以下二十に亘る華族コンツエルンにより支配されてゐるためこれらを解體することは全日本の産業、商業を混亂に陷らしむることになる、一方若しこれらの存續を許すならこれらが再び危險かつ有力な存在となり得るであらう、聯合國が彼等を存續せしめつつ日本の經濟生活を效果的に調整することもまた可能である

【中 國】

錢太鈞着任

(リスボン十日發)上海からのロイター電によれば上海市長錢太鈞は九日空路上海に着任した

毛澤東、カナダ大使と會見

(リスボン七日發)重慶來電=中共中央政治部主任毛澤東は七日重慶駐劄カナダ大使ヴイター・オドラムと會談を遂げた

舊法令の無效を布告

(リスボン九日發)中央社電によれば、何應欽總司令は八日南京到着とともに舊國民政府の發した法律命令を無效とする旨並びに同政府時代の政治犯及び法規違反の兼をもつて投獄された者を釋放する旨布告した、なほ南京市長馬超俊は八日着任した

【東　亞】

シンガポールで通貨恐慌

（リスボン十日發）シンガポール來電＝英軍當局はマレー進駐とともに日本軍々票たる所謂バナナ紙幣の流通禁止方を命令したが、その結果シンガポールでは通貨恐慌が勃發してゐる、日本軍々票の流通禁止にもかかはらず聯合國側の通貨は未だ流通の運びに至らないため、住民は一錢の金ももたないと同然の狀態となり、食糧の購入すら不可能な狀況である、當局は米、鹽などの無償配給によつて事態を匡救せんとしてゐるが、これだけでは不十分で「ストレーツ・タイムズ」紙もつぎの如く論じてゐる

米と鹽だけで住民が永く生活することは不可能だ、日本軍々票使用禁止の布告は餘りにも早すぎたといふべきであつて、當局は至急新通貨の供給方につき措置を講じなければならない

泰領の一部をマレーへ

（リスボン八日發）シンガポール來電＝東南アジア軍最高司令官マウントバッテン大將は八日、戰時中日本が泰國へ賦與したマレー北部四州を以前の狀態に復する旨の布告を發した

泰國、舊名に復歸

（ワシントン九日發）泰國公使館は九日夜次の通り發表した

外國人が泰國を呼稱する場合シアムといふ舊名を再び使用することになつた、ブンヤケト首相から公使館に來た命令によれば、この變化は一切の外國語に適用される、但し傳統に從ひ自國語においては依然タイ國と呼稱される

蘭印總督訪英

（ストツクホルム八日發）ロンドン來電＝蘭印總督チヤルダ・ヴアン・スタルケンボルグ・スタホウエルは八日朝奉天から空路英國に到着した、元蘭印軍總司令官テル・ポールテン中將を同伴、九日オランダに赴く筈

【歐　洲】

スターリングラード復興案成立

（ストツクホルム十日發）モスクワ來電＝スターリン議長は聯邦人民委員會議の可決したスターリングラード復興計畫に十日署名した、復興計畫は同市をドイツ侵略戰爭の記念物とするもので、建設期間は六ケ年、總經費は六億ルーブリである

ソ聯紙日本を非難

（サンフランシスコ九日發）モスクワ來電＝「プラウダ」紙に揭載された一評論家の論文は日本の最近の動向につき次の通り報じてゐる

日本の行動は同一の芝居を衣裳を替へてやつてゐるに過ぎない、日本の支配者達は彼等の對外宣傳においては、「自他共に許す民主々義者」であるが、事實は日本の內部生活のいかなる種類の民主々義化も行はれてゐない、彼等は國內宣傳を對外宣傳とは異つた調子で行つてゐる

歐洲檢閱全廢

（サンフランシスコ九日發）フランクフルト・アム・マイン來電＝アイゼンハワー元帥は歐洲戰域における記者の打電記事に對する檢閱を廢止する旨六日發表した、歐洲戰終了以來對日戰遂行に伴ふ軍機保護のためのみに檢閱を實施してきたものである

在歐米軍の復員狀況

（リスボン九日發）パリ來電＝歐洲戰域の米軍復員事務本部長ジョージ・アイスター代將は七日復員狀況に關して次の通り言明した

歐洲戰域の米軍百三十萬が九月一日から年末までの間に歸國出來る、明年一月一日には占領軍四十萬を含めて七十萬の米軍兵士が歐洲戰域に殘るばかりだ、この三十萬の所謂「閉鎖」軍の半數はドイツ、殘餘は英本國及び歐洲被解放諸國に駐屯してゐるが、軍事施設が閉鎖され、過剩物資が處分され次第歸國することになるから明年七月には占領軍だけが殘ることにならう

昭和二十年 九 月十三日(木)
第三五四三號
同盟通信 海外電報 (第三種郵便物認可)

英佛同盟を提議か

(ストツクホルム十日發)五ケ國外相理事會は十一日よりロンドンで開催されるが、理事會の主要議題は目下焦眉の急たる今冬の歐洲を如何にして飢餓と寒冷から救ふかにあるものと見られる、右に關しスエーデン紙ロンドン特派員は

米國の歐洲に對する關心は次第に增大はしてゐるが、歐洲救濟の責任は英國がダンケルク以來の經濟的危機に當面するにも拘らず依然として英國に求められることにならう、又英當局としてもこれを痛感、食糧、燃料の歐洲輸送を可能な限り準備してゐる

と述べてゐる、更に理事會で注目される問題は英佛同盟成立を含め、英佛外相の協議であり、ベヴイン、ビドー兩外相は

一、中東における佛支配圈の尊重
二、佛印利權の確保
三、ルール、ラインの取扱

等を協議するものと見られてゐるが、問題の英佛同盟はソ聯の反對もあり、實現困難とされ、パリからのロイター電報によれば、佛國內でも左翼「リユーマニテ」紙などこれに反對の論說を揭げてゐるといはれる

外相理事會の議題

(リスボン八日發)パリ來電=フランス外相ジョルジユ・ビドーは十一日からロンドンで開催豫定の五ケ國外相理事會に出席するため八日夜ロンドンに向ふが、右に先立ち七日左の通り言明した

ドイツ問題は會議の議題にはいつてゐないが、フランスはこの問題が討議されることを希望する、フランスが特に關心を寄せてゐるのは周知の如くイタリアの地位並びに北阿におけるイタリア領植民地の問題である、然し今回の會議で討議される主要な議題はイタリア、ブルガリア、ルーマニア、ハンガリーとの平和條約とならう

原子爆彈で三國共同提案か

(ストツクホルム十日發)ロンドン來電=五ケ國外相理事會は明十一日から二週間ロンドンで開催されるが、開會を控へてソ聯、フランス、支那三國は米英兩國のみが保持する原子爆彈に關する秘密を三國にも知悉せしむべしとの共同提案を行ふといふ噂が流布されて注目を惹いてゐる、三國はバーンズ米國務長官に對し原子爆彈の商業化にも反對の意向をも併せ明かにするだらうといはれてゐる、右に關してベヴイン英外相は五ケ國外相理事會は短期の會議であるため右問題を正式に協議する餘裕なく、結局これは國際聯合が取りあげるべき問題であるとの反對態度を持してゐる模樣である

スイスと國際聯盟

(チユーリツヒ十日發)ベルン來電=スイス外相マツクス・プチピエルは聯邦議會外交委員會に對し「國際聯合憲章がその構成員に課す義務の中にはスイスの中立と兩立しがたいものがある」旨報告した、聯邦議會はスイスが國際聯合に參加するための條件を公平に檢討するものと信ぜられてゐる、なほ、プチピエルは被抑留ロシヤ人の本國歸還に關するソ聯代表との交涉は滿足な結果をえた旨聯邦議會に報告したといはれる

シユメリングは無罪

(ストツクホルム十日發)ハンブルグ來電=マツクス・シユメリングは聯合軍々法會議で無罪と決定した、彼に對する告訴理由として擧げられたのはシユメリングが英國の軍事記者に向つて「自分はドイツ青年の再教育のための本を出版する權利を聯合國軍政機關から取得した」と述べたが、權利を取得した事實はなく、卽ちシユメリングは公式事項に關し聯合軍の一員に嘘を述べたことになるといふのであつて、しかるに裁判の結果かかることを述べた事實がないことが判明したのである

【米洲】

空軍基地は保有

(サンフランシスコ七日發)太平洋戰略航空隊司令官カール・スパーツ大將は六日次の通り語つた

日本に平和を維持させるために米國はその空軍基地を如何しても維持しなければならない、日本は完全に敗北してをり日本人は如何してもこの敗戰の氣持を變へることは出來まい

海軍、除隊制を擴大

（ワシントン十日發）フオレスタル海軍長官は十日次の通り發表した

「海軍は點數除隊制を更に擴大した結果、來るべき六ケ月以内に現在海軍にゐる兵員二名毎に一名が家庭に歸れるといふ割合になつた、一年以内には海軍は豫想された平時兵力五十萬以下になるであらう、海軍は現在總人員約三百三十八萬九千を擁してゐる、新除隊制は九月十五日から效力を發生するものだが、新制度により除隊資格を有することになつたものは四十二萬三千である、一方、八月十五日發表の計畫で有資格者となつたものは既に三十二萬七千に達してゐる、新制度は除隊の臨界點には變化はないのだが、米大陸外の勤務に對して一ケ月毎に四分の一點が附加されるものである」

平時艦隊案詳報

（リスボン十日發）上下兩院の海軍委員長は十日議會に對し巨大なる平時艦隊の保持案を提出する豫定と傳へられるが、ワシントンからのロイター電報は十日、右に關する詳細を次の通り報道してゐる

「米國戰後海軍の大きさと形態は原子爆彈とロボツト兵器の發達により決定されるであらう、上院のウオルシユ海軍委員長と下院のヴインソン海軍委員長は米國海軍が戰闘用艦艇一千七十九隻より成る戰後艦隊を希望してゐる旨言明した、このことは大體現在程度の艦隊を保持することを意味する、右に關する決議案は十日に議會に提出されよう、兩海軍委員會はロボツト兵器や原子爆彈の製作に使用された原理に基く新兵器の出現により、海軍の構成及び組織に與へられる變化を徹底的に檢討するまでは決論を下す企圖を試みないだらうが、ウオルシユ委員長及びヴインソン委員長によれば全艦隊の三分の一は如何なる緊急事態にも對處し得るやう完全裝備の下に置かれ、他の三分の一が部分的裝備の下に豫備艦隊として組織され、殘りの三分の一が必要とあれば何時でも就役し得る態勢を整へ無就役の狀態に置かれることが提案されてゐる、眞珠灣當時においては米海軍の主要艦艇は戰艦十六隻、空母七隻、巡洋艦三十七隻、驅逐艦百七十二隻、潛水艦百十三隻であつたが、海軍が提案する戰後海軍は一千七十九隻に上り、その內譯數字を現有勢力（目下建造中のもの及び建造許可を與へられたものを含む）と對比すれば次の通りである

艦種	現有	戰後
大型空母（四萬二千噸）	三	三
空母（二萬七千噸）	二七	二四
輕空母	一〇	一〇
護送空母	七九	七九
戰艦	二四	一八
大型巡洋艦	三	三
重巡洋艦	三三	三一
輕巡洋艦	五七	四八
驅逐艦	四五〇	三六七
護衞驅逐艦	三五九	二九六
潛水艦	二六三	二〇〇
合計	一、三〇八	一、〇七九

決議案はさらに次の各項を宣言するものとみられてゐる

一、充分なる航空機補助艦艇、機雷敷設艦、哨戒艦、上陸用舟艇、乾船渠等が艦隊支援のために保持されなければならない

一、海軍を支援するに十分なる施設が維持されねばならない

一、海軍を維持し且つ運營するために充分な人員が供給されねばならぬ、これと同時に之等人員を完全訓練するために適當にして充分なる設備が供給且つ維持されねばならない

一、上述の艦艇は若しも新兵器乃至は科學的研究の發達がこれを不要乃至廢用とするならばつぎつぎと代替さるべきである

一、秩序ある造艦計畫と航空機代替計畫は維持されなければならない」

ニミツツ司令部眞珠灣へ

(眞珠灣八日發)グアム島からの六日附報道によれば、ニミツツ提督は來る十月一日頃、太平洋艦隊司令部をグアム島から眞珠灣に移す豫定といはれる

西南太平洋司令部解體

(サンフランシスコ九日發)キヤンベラ來電=マツカーサー元帥が一九四二年比島から濠洲に移つた際設置された西南太平洋聯合軍司令部は今回廢止されることになつた旨八日發表された

亞國、國際憲章批准

(リスボン九日發)ブエノスアイレス來電によればアルゼンチン政府は九日國際憲章を批准したと傳へられる

【英 帝 國】

急速な復員を要求

(リスボン十日發)ロンドン來電=英國勞働組合會議は英本國六百五十萬名の勞働者を代表する七百五十名の代表參集の下に十日ランカシア地方のブラツクプール市において年次總會を開會した、アトレー首相及びアイザツクス勞働相は十三日本會議に對し演說する筈である、この會議には多數の勞働黨所屬下院議員が參加してをり、來る十四日までの會期中に英國產業の復興に關聯せる諸問題、急速なる軍隊復員の促進などの諸問題が討議される、議長には全國鑛山勞働者組合の書記長エビー・エドワーヅが指名された、エドワーヅ議長は開會に當り英產業の再建に必要な勞働力の軍隊よりの急速な解放を要求して次の通り演說した

「英國諸產業は戰前に比し四百萬名からの勞働力が不足してゐる、一方では近東、歐洲、本國の軍隊に殘されてゐる兵員が任務不足で遊ばされてゐることが明かとなつてゐる、かかる狀態が續けば前世界大戰後の動員解除の際に見られた不祥事件の再發の惧れが多分にある、勞働力は再建事業の成功を決定する鍵である、又轉業勞働者を平和產業にひきつけるには賃銀水準と勞働條件を思ひ切つて改善せねはならず、このためには政府の產業復興、改組に對する積極的協力が必要である、諸勞働組合も亦組織の改正、近代化を要し、從來諸產業の能率增進を阻害してゐた諸要素は除去されねばならない、原子爆彈の完成は均衡の原則を打ち破り、英國の從來の外交政策は無益となつてしまつた、勞働組合を通じて我々が世界平和に如何にして寄與し得るかといふことを決議するのが本會議の一つの使命である」

濠下院、國際憲章可決

(リスボン八日發)キヤンベラ來電=濠洲下院は七日國際憲章を承認、直ちに上院に廻附した

印度總督近く歸任

(ストツクホルム九日發)ロンドン來電=ロイター記者の觀測によれば、印度總督ウエーヴエルと英國閣僚との間の印度問題に關する討議は大體最後的段階に達し、ウエーヴエルは今週內にロンドンを出發、歸任の途につく豫定だといはれる

印度政廳檢閱を解除

(リスボン九日發)ニユーデリー來電によれば、印度政廳は新聞、郵便、電信に對する檢閱を解除したといはれる、なほ英國其の他各國への旅行者が携行する書類に對する檢閱も同時に撤廢されたと傳へられる

カナダ新國旗制定

(サンフランシスコ七日發)オツタワ來電=カナダ自治領政府は六日議會開會に際し、從來の英帝國ユニオン・ジヤツク旗に代る新カナダ國旗を制定し、同時にカナダ人に新に法的に規定する「カナダ市民權」を賦與する計畫である旨發表した、この措置はカナダが英帝國自治領の地位より逐次獨立國家に移行してゐる證左と見られるが、カナダ市民權なる身分が新たに創定されても同國人が引續き英帝國臣民たる點には變化はない

【原子爆彈】

長崎爆撃を見る

（リスボン八日發）ワシントン來電＝米國陸軍省は八日過般の長崎に對する原子爆彈攻撃の際、觀測機に搭乘して原子爆彈の炸裂狀況を實見した科學評論家ウイリアム・ローレンスの談話を發表した、その要旨次の通り

「原子爆彈――これは好條件の下においては見て美しいものであるが――はTNT二萬噸でなく四萬噸の威力を有するが、原子の實體はそれ自身では全然處理するのに危險はない、ただ或る一定の條件の下に爆彈が組み立てられた際、そのエネルギーを放出し得るに至る、そしてこの組立には二日を要する、長崎攻撃の際にはB29三機が參加したが、うち一機は爆彈を運び、他の一機は爆撃力を測定する特別の裝置を乘せ、殘りの一機は高速度撮影機その他寫眞用の裝備を積んで行つた、而も最善の天候條件を得るために、長崎に代り得る幾つかの目標をも選んでゐたので、眞晝間にも拘らず青い光が空全部を照らし、五回に亘る恐るべき爆風は搭乘機を機首から後尾にかけて震動させた、そして大きな火の玉が白煙の環をふき出しながら大地の中から立ち上つた、次に紫色の火の玉大な柱が非常なスピードをもつて大空を射た、最早それは煙でも塵埃でも火の塊りでもなく、新しい種類の生き物だつた、その底部は褐色であり、中央は琥珀色その先端は白色であつた」

管理問題で諸說紛々

（リスボン九日發）今次大戰終了を早めた一つの決定的要因とみなされてゐる原子爆彈は、その絶對的な破壞力のために國際的には勿論米國の內部においても將來におけるその管理の問題が各方面に論議を捲起してゐるが、米國上院においては八日外交委員長トム・コナリー議員から原子爆彈の秘密はあくまで米國において保有せよとの提案が出て、社會の關心を集めた、上院において原子爆彈の管理問題が論ぜられたのはこれが初めてではなく、さきにジエームズ・ミード議員は原子爆彈の兵器としての使用を否定する國際協定を提案してをり

原子エネルギーの破壞力に恐れを抱いてゐる世界は反原子爆彈協定を犯し、自ら破滅を招く前に深く省るところがあるだらうと思ふ

と言明してゐるが、コナリー議員の主張はこれとは全く立場を異にし、實力による平和並びに安全の維持を目標とし

米國は爆彈の秘密を保有しなければならない、勿論世界平和の維持乃至米國自身の自衞に必要なるに非ざる限り、斷じてそれを使用することはないであらう、米國は安全保障理事國であり空軍分遣隊を提供することになつてゐる、若干の原子爆彈を用意すればこの空軍はいかなる攻撃乃至侵略行爲をも迅速且つ效果的に粉碎しさるに違ひない、米國は原子爆彈の製造に必要なウラニウムその他諸元素の資源を悉く抑へるべきである

と論じてゐる、この二つの異る見解にたいし議論は區々だが、上院議員のリチヤード・ラツセルズはコナリーの意見に贊意を表してつぎの通り批評した

安全保障理事會が平和維持のために使用するならいくつかの原子爆彈を提供してもいいかもしれない、しかしドイツやイタリアはもし毒ガスに對する準備が十分あつたとすれば、もつと毒ガスを使用してゐたに相違ない、原子爆彈を戰爭に使用しないといふ國際協定が出來るものなら甚だ喜ぶべきである、その場合にも侵略者を信用し得るとは決して考へてはゐない

大西洋橫斷飛行新記錄

（ストツクホルム八日發）ロンドン來電＝英國空軍省は七日英空軍のモスキートー爆撃機による大西洋橫斷新記錄の樹立に關し次の通り發表した

モスキートー機は六日セント・モーガンを出發し七時間二十分にして二千三百哩を飛びニユーフアウンドランドのトーベイに到着した

昭和二十年 九 月十三日(木)
第 三 五 四 三 號
同盟通信 海外電報 (第三種郵便物認可)

米記者の見た日本人

「ニューヨーク・ポスト」紙特派員ロバート・マーチンは日本人が敗戰の事實を認めない頑陋な態度を持してゐるとの次の様な報道を東京から打電してゐる

日本のモト氏（米國の大衆小説に現れる日本人を代表する人物）は途徹もない御人だ、傲岸な一方では米軍占領の結果を危惧してをり而かも日本の將來にたいしては樂觀的な希望を抱いてゐる、彼は一應は敗戰を語りその責任を指導者層になすりつけるが、軍國主義に對する彼の信念は一向に搖がない、彼は戰爭が終結したことを喜んではゐるが、日本の破壞し盡された都市を復興するのは米國の責任であると主張する、彼は再建東亞の運命は日本が支配すべきであると信じる一方では日米兩國が戰爭を忘れて手を結び對等關係に立つべきことを望んでゐる、彼は更に日本が聯合國家群に仲間入りすべきだと信ずる、このやうなややこしい思想の混亂を通じて一貫して明瞭な點が一つある、卽ち日本人は戰爭に對して有罪であるとの意識を全然持つてゐないことである、彼等は依然としてその「聖戰」の正義を信じてゐる

△戰爭責任の回避

外務省の廻廊において、東京横須賀間の急行列車中で、横濱の船舶王の豪奢な邸宅において、廢墟と化した街路上で一樣に聞かれるのは日本の戰爭責任回避の言葉である、これは永年に亘る日本の新聞、ラジオを通じての宣傳の結果であつて、日本の官僚は現在も聯合軍から何等の制限をも受けずにこのやうに歪曲された宣傳を續けてゐる

日本政府は、外見上は統制されてゐない樣で而も强力に統制されてゐる新聞を通じて日本が敵意に滿ちた權力政治の包圍下にあつたため太平洋戰の勃發は避け得べからざる所であつたとの「作り話」を聯合國から何等の干渉をも受けずに相變らず流布し續けてゐる、日本が敗北したのは米國の技術的水準が高かつたからだけであると思ひ込ませようとしてゐる

我々の理解に苦しむところだが一般の日本人は日本が開戰したのは當然止むを得ない立派な理由があつたのだと信じてゐる、彼等は軍が支那征服などは思ひの外、日支提携の實現だけを理想としてゐたのだと未だに思ひ込んでゐるのだ、日本人は都會地の燒跡を指し、斯かる無差別爆擊の責任は米國が取るべきだとの如何にも幼稚な議論を持ち出す、若し彼等にマニラ、南京、上海、重慶等の實例を擧げ、日本が都市無差別爆擊の先鞭をつけたのだと指摘すれば、日本軍は軍事目標しか爆擊しなかつたのだといひ逃れをする

某外務省官吏は日本が朝鮮、臺灣、滿洲を喪失せねばならぬとは不合理だと主張し、彼我兩國とも過誤を犯したのだから今や平等の精神に基いて新規蒔直しをすべきだと述べた、又同盟通信社は朝鮮人指導者達がデモンストレーションを行ひ內鮮分離すべからずとの要求を行つたとの報道を流布してゐる

△肯定出來ぬ敗北

又他の一官吏は滿洲、朝鮮、南洋委任統治領は國際管理下に置き日本もそれに參加せしむべきだと提案し、「米國はソ聯が原子爆彈を獲得する前と後の孰れの時期にソ聯と戰ふ積りなのか？」との言葉で結んでゐる

大實業家、元政友會領袖で極端な國家主義者たる久原房之助氏は讀賣報知新聞紙上で朝鮮問題はその獨立をもつて、また滿洲問題は蔣、スターリンの妥協に依て解決出來る問題ではなく、諸外國の干涉外におく朝鮮滿洲を合併した緩衝國家を建國すれば良いと提案してゐる

日本人は敗北したとは思つてゐない、沖繩失陷も單に今一つの島を失つたくらゐにしか感じてゐないやうだ、多數の日本人が記者に對し、日本はいまだ抗戰を續けられたのだが、天皇陛下が停戰を御命令されただけなのだと說明した

米國は日本から再び戰を挑まれたくなければこの問題を解決せねばならない、見逃すことの出來ない重要な點は日本人が依然として軍部を信賴してゐるといふことである、彼等は本國が聯合軍に占領されつつあることを知りながらもそれが長く續くとは思つてゐない、日本人は政府及び軍部の告げること以外に情報が得られないので、それを何でも鵜呑みにしてゐる

資料

ポツダム宣言の前途

——「タイムズ」紙　八月二十日社説——

△平和再現への舟出

八月十九日を期して全國に開催された戰爭終結感謝の催しは、全人類の心情と精神とに齎されようとする平和の曙光への深い感激が、樣々な戰勝祝ひにおけるより一層意味深く讀みとられた、世論に喧しい平和再建事業の幾つかについて新議會は考慮をすすめた方がよいであらう、下院演說についての討議は、チヤーチル及びアトレー首相も去る十八日の演說において觸れた「ポツダム會談の結果」について今日更に十分かつ詳細に亘つて檢討する機會を與へるであらう、恐らくポツダム會談中での基本的重要性をもつ事項、卽ち「ドイツ國民に、窮極における民主々義的平和的基盤に基く國家再建の準備にとりかかる機會を與へること」もこれまた難問題だ、軍國主義やナチズムの最後の殘滓を一掃する事業の第一義的重要性は、民主々義的諸原則への復歸助長の企圖と調和を保たねばならない、この原則とは例へば出版の自由集會の自由、政黨の結成、ナチ色を拂拭した一般教育の再建等である

地方會議及び地方行政機關の選良を通じてドイツの民主々義を下から築き上げる企圖の提唱は原則として健全なものである、また何らかの形において中央官憲が必要とされてゐるが、之は主としてドイツ人幹部をもつて構成されるだらう、が直ちに責任あるドイツ中央政府をおく意嚮はみられない、他國へ讓渡される地域を除くドイツ領の統一問題はポツダムにおいては俎上にのぼらなかつた模樣だ、積極政策とても今のところ「占領期間中もドイツは猶一個の經濟主體として扱ふ」といふ提案の域を出ない

△經濟諸原則の目途

ポツダム會談においては「經濟上の諸原則」に關する章の完成に非常な注意が拂はれた、これら諸原則は本質的に健全なものであり、ただに孤立したドイツ國內においてのみならず、全歐洲大陸においてその經濟及び生活水準に實際に適用されまたその結果として生ずる事態にも更に適用されるものだ、ドイツの戰爭經濟にとつて直接必要な品目の生產は制限され、ドイツ國內民需生產に限られることとならう、食糧、石炭の生產援助、及び必要不可缺の諸事業特に運輸並びに住宅供給事業の再興に對しては凡ゆる手段が講じられる筈だその目標は、ドイツにおいて、英國乃至ソ聯を除く歐洲諸國の平均生活水準を維持することである賠償要求は「ドイツ國民が外部からの援助を俟たずに生活しうる十分な財源を剩す」程度においてなされよう、以上の目的遂行に必要な聯合國による統制は、生產及び配給、輸出入、工業研究等の面にまで及ぶ筈だが、この統制は能ふかぎりドイツ行政機關を通じて行はれよう、けだし外部から課せられた計畫に基く自律といふことの困難さは自明の理だからだ、各主要聯合國及びその政策の執行機關たるベルリンのドイツ管理々事會が、以上の經濟諸原則實施によつて荷ふ責任は重且つ大なるものがある

△實施に關する危惧

これら諸原則を實施すれば、ドイツばかりか全歐洲が經濟上の混沌狀態に陷ること必定なのだ、チヤーチルは去る十八日の演說において、既定の政策の實施に關して危惧される諸點を指摘したがその幾つかは實際如實に看取される、ポツダム宣言は、テヘラン及びヤルタ宣言に比しかなりの長文だが、細目に亘つては精密を缺き、實施さるべき具體的措置及び採擇さるべき實施方法についてもより漠然とした印象しか與へない、その上どんな賢明な經濟諸政策の適用も、一つの政治行動によつて盡餠に歸する危險があるといふことは輕視出來ない事實だ、ポツダム會談では、一方では「獨波國境の最終決定は、最後的平和條約において行はるべきだ」との原則をかかげながら、實際にはポーランド政府に對し、オーデル、ナイセ兩河に至る區域の行政權の急遽接收を許可するといふ果斷を下してゐるのである

△難民問題でも坐礁

また同樣にポツダム會談では、ポーランド、チエコスロヴアキア及びハンガリー各國領土內に殘

存するドイツ人をドイツ領に送還する必要を双手を擧げて認め、すでにこの三ケ國内のドイツ人數百萬にたいして以上の措置が採られつつある、然してこの措置は、「あらゆる人員移送は秩序と人道とに基き實施さるべし」といふポツダム決定に示された客觀的希望の實現可能性にたいして、當然重大な疑惧の念を懷かせるやうな狀況の下に實行されてゐるのだ、壯健な男子が殘存してゐるはずもないから、女、子供、老人がこれら難民の壓倒的多數を占めてゐることは疑ふ餘地がないが、その據り所を失つた幾百萬のドイツ人が流入した結果、さうでなくてもドイツ領内に移管された他國籍人の存在によつて生じた殆ど壓倒的な難問題が、ますます紛糾することは火を睹るよりも明かだ、またかかる措置が、ポツダム會談の構想にかかる經濟再建の一般諸原則の實施を危胎に瀕せしめることも當然豫想される、以上の危惧がポツダム會談でも問題になつたことは、「これ以上の追放は管理々事會の報告を俟つて是認する」やうにとの要請がなされたことで明かだ、この要請がどの程度遵守されてゐるか確めるには日が淺いが、獨波國境のどちら側からの情報も、すでに尨大數の難民が動き始めてゐると報じてゐる、目下の情勢では重大な懸念を惹起するのは目にみえてゐるポツダム會談で決定された諸政策が危胎に瀕するばかりか、より廣範圍に亘る政治的、人道主義的思量に累が及ぶのである

△要は實行機關

以上の情勢のもとにあつて、ポツダム宣言の運命は、一に懸つて諸決定を解釋し忠實に實行するために設置された機關の效力にある

既にモスクワに開催された賠償委員會は、幾多の判明せぬ事實及びポツダム宣言の賠償項目で決定をみなかつた未解決諸問題を、全力を擧げて檢討するであらう、又ベルリンに管理々事會が設置された事實は、米英ソ三國の共通の決意の證左であり、三國は管理々事會によつて協力して事業を進め、ドイツの管理並びにその政治、經濟生活の再建のため諸政策を案出し、かつドイツを幾區畫かに分割しようといふ意圖——この意圖は一般にも存在し、ポツダム決定においてすら幾らか痕跡が窺はれる——を挫折せしめようとするものだ

△外相理事會の重大性

また殊に重大なのは、ヤルタ會談で決定されたが實施をみなかつた各國外相の定期會合が、より正確に、詳細にわたつて復活をみたことである、ポツダム計畫はロンドンに設置した恒久的聯絡機關及び各外相自身出席不能の場合には「代理高官」を派遣すべしとの契約をもつて、常にこの外相理事會を援助してゐる、外相理事會が歐洲における強國の主要實行機關たる意圖をもつものであることは明かであり、各種の危機が生じた際、外相理事會が即座に洞察に富んだ決斷を下しうるか否かによつて、ドイツ及び歐洲の將來の大部分が左右されるといへよう、現在においては同理事會の機能及び權限は未だ正確な規定をみてゐない、同理事會にしてポツダム宣言の諸原則をすみやかに實行に移さなければ、この諸原則はつひに無效な死文と化し去るであらう

第一回外相理事會は晩くとも來る九月一日までには開かれる筈だ、この期日は決して尚早ではないどころか、事實、早急な救濟と長期に亘る復興に對し各國協同の共通政策を施行しうるやうな能力、權限を十分に具へた經濟行政實行機關にたいする差し迫つた渴望が、かりにも回避されるやうなことがあれば、必ずや破滅的な結果を來すこととならう、ドイツは目下危險きはまる不安定狀態にあり、賢明な且つ特に斷乎たる措置を必要としてゐる、そしてもし饑餓、疾病及び混沌がドイツの日常生活となるやうなことがあれば、その結果をドイツ一國に限つてみても、どんな事態になるかは想像を絶するものがある

眞珠灣の將來

「クリスチアン・サイエンス・モニター」紙眞珠灣特電 九月一日

眞珠灣では戰勝祝賀の日もほんの暫く仕事を休んだばかりで、彼等がその獲得に大きな役割を演じた平和を今度は維持して行くため毎日忙しく働いてゐる

眞珠灣の將來について當地の海軍筋は左の通り

考へてゐる

今回の戰爭で中部並びに西部太平洋に基地が設けられた結果、眞珠灣は海軍基地として開戰當初日本軍が米國に對する第一擊の目標に選んだときのやうな重要性を取り戻すことはないかも知れない、しかし戰爭直後の間は眞珠灣を第一次的の修繕並びに補給基地として置くことが絶對に必要で、この狀態は今後數年間續くかも知れない

兎に角あと一年間、眞珠灣の造船所は忙しい目を見ねばならないだらう、その後は狀況に應じ、仕事が漸減して結局約三萬人の現從業員は一萬人許りに減少するだらうとみられる、しかし從業員の數で造船所における作業量を量るとすれば、從業員が結局一萬人に減少しても、從業員總數五千人に過ぎなかつた戰前に比べて作業は倍加してゐる勘定だ

一部では眞珠灣に太平洋艦隊司令部が再設され艦隊司令官と幕僚とはグアム島から眞珠灣の廳舍に歸るだらうといふ觀測も行はれてゐるが、かかる措置の利點としてはハワイの氣候がグアム島よりも溫和なこと、休養をする機會により惠まれてゐること、米本土と一層緊密な連絡を保ち得ることなどが擧げられてゐる、なほ海軍基地としての眞珠灣の將來に希望を持たせるものとして太平洋海戰の最終段階に登場、艦艇の修理に極めて效果的な働きをした「艦隊列車」即ち浮動勤務部隊が大半は平時施設として不經濟だといふ事情がある各浮動單位、例へば尨大な乾船渠等は艦船の修理要員のほかにドツク自體を運航すべき船員が必要だが、陸地基地の乾船渠ではこのやうに人員を重複させる必要がないのである

さらに平和時の眞珠灣には日本軍が占據してゐた諸島に設置さるべき各種の新しい基地、步哨基地等に對し補給を行ふといふ仕事が加はるわけである

△一變した眞珠灣

かの宿命的な日曜の朝の眞珠灣爆擊に參加した日本軍飛行士が今日同じ目標物の上空を飛んだとしても彼等には殆ど以前の目標を認めることが出來ないであらう、彼等が曾て軍港を取卷いて一面に砂糖黍畑が伸び擴がつてゐるのを眺めた場所に今では小屋、兵舍、工場、病院等から成る新市街テント村その他何エーカーにも亘る廣大な諸施設が出來てゐる、海軍工廠からホノルルまでの約十哩の土地は戰前大部分が砂糖黍畑だつたが、今では臨時施設や備品の山が肩を並べ、畑を遙かオアフ丘陵の脚部にまで追ひやつてしまつた、眞珠灣の形さへも一變してゐる、珊瑚礁浚渫作業は絶えず淺い入江からの浚渫物を別の入江に注ぎ込み、十二月七日の朝日本軍航空士が目擊したやうな池や沼、入江などは今では工場、貯藏所又は野球場などに變つてゐるかも知れない

遠い將來においては空軍力並びに原子力が長足の進步を遂げるものと見られ、眞珠灣の重要性は相當疑はしいものとならう、從つて米國は西部太平洋における航空基地の發達に努力を集中すべく眞珠灣を主要海軍基地とはして置いてもこれと匹敵するやうな海軍基地はこの上設けるべきでないといふ主張も出て來るわけだ、この意見を支持する者は太平洋の巡察任務を陸地基地の航力兵力に委ねるべきだとして左の通り論じてゐる

眞珠灣開戰から沖繩占領に至るまで太平洋攻勢の主要目的は一貫して陸地基地の航空兵力が日本に向つて發進、到達出來るやうな基地を獲得することにあつた、苦戰の末獲得したかかる基地が現在利用し得る以上、われわれはこれら基地の發達に力を集中すべく、グアム島、比島若しくはマリアナ群島等に第二の眞珠灣を建設すること等に努力すべきではない、但し基地補給のために若干の海軍を保有する必要があるのは當然だ

一方反對論者は左の通り述べてゐる

航空勢力だけで太平洋巡察を效果的に遂行出來るものではない、もし何處かに紛爭が勃發した場合、例へば或る島又は群島に叛亂が起つた場合米國としては不穩地區に進入して紛爭を調査裁判しもし必要とあれば有罪者の懲罰も出來るやうな兵力を保有しでゐなければならない、かかる巡察には海軍が出動する必要があり航空兵力ばかりで遂行し得ないことは明かだ

大正十五年十月廿日第三種郵便物認可　編輯發行人　田中正太郎　東京都靜岡區日比谷公園二番　社團法人　同盟通信社

昭和二十年　九　月十四日(金)
第　三　五　四　四　號

同盟通信　海外電報

【目　次】

對日强硬方針を要求……二五六八
新嘉坡で降伏文書調印……〃
日本人を朝鮮から移送……〃
西南アジア軍司令部を新嘉坡へ……〃
ウエーヴエル歸任……〃
リビア代表會議開催……〃

【終戰處理】

朝鮮に米軍政施行……二五六九
朝鮮管理圓滿に進行……〃
グアム島はマレー中將指揮下に……〃
フレーザー大將香港へ……〃
解放俘虜、虐遇を語る……〃
日本管理政策に關する米紙論評……二五七〇
マレー上陸作戰豫定を發表……二五七一

【中　國】

渝延折衝再開……〃
杜月笙上海へ……〃
ストラトメイヤー中將暗殺未遂……〃

【英　帝　國】

在印米軍檢閱を廢止……〃
濠米の親善を强化……〃
ハリファツクス出發……〃
復員制度の改正を要求……〃

【歐　洲】

各國における新聞檢閱……二五七二
伯林で反ナチ大デモ……〃
ソ聯科學振興費に十億留……〃
在外獨人を召喚……〃

【米　國】

軍事力維持を强調……二五七三
原子爆彈を艦爆に搭載……〃
サラトガ輸送船に改造……〃
沖繩戰で米艦三十隻を喪失……〃
ウエインライト華府着……〃
AP上海支局再開……〃
汎米勞働會議を開催……〃
グアテマラ、西亡命政權承認……〃
墨、日本の資産を調査……〃
伯、評論家に特赦令……二五七四

【國際機關】

國際聯合機構の實現捗らず……〃
外相理事會の討議は歐洲問題のみ……〃
長崎の視察記……〃

【特　輯】

軍票の法理論……二五七五

世界の眼

日本の敗戰は原子爆彈とソ聯の參戰が直接原因となつたといふのが定說だが、いまさらながらに科學技術の立遲れが指摘され、文部省も科學に關する局を從來の二倍にすることに決定したやうだ勿論日本が敗けたのは科學の立遲れによるところ大だが、原子爆彈やソ聯の參戰がなくとも、狂瀾を既倒に廻らすことは不可能であつたらう、近代戰が總力戰である限り科學技術だけが直接敗因となることはあり得ない、科學は常に政治、經濟と結び付いてきたし、大きくいへば一國の文化を代辯するものだ、從つて日本の科學が何故立ち遲れたかといふことは日本の政治經濟の責任であり、國家の科學に對する態度に原因を求めねばならず結局は日本の在り方が問題だ、從つていくら文部省が泥繩式に科學技術の發展に力こぶを入れてみても、根本問題が解決されぬ限り、日本の科學は常に昨日の科學であらう

また言論の自由が許され、政黨活動が許されるからといつても、勝手な熱を吹いてよいといふことでもなければ、どんな毛竝みの政黨政派も存在と活動の自由を許されるとは限るまい、許されるのは民主々義政黨だけなことはドイツの例でも明瞭である、某政黨の趣意書に舊政黨人と社會主義者は參加お斷りとあつたが社會主義者は民主々義者でないとみえる、尤も民主々義といふのは極めて曖昧な概念で、如何樣にも解釋が出來る、米英兩國の考へでは民意を代表した政府による公正平等な政治を意味するやうであり、ソ聯誌「戰爭と勞働階級」によれば「現段階ではアンチファシズム」を意味することになるいづれにしてもデモクラシーがファシズムの對立物であることは明瞭で、言論、集會、結社の自由もファシズムに對立するものとして、アンチファシズムの線に沿はねばならぬものであらう

今日聯合國の日本管理方式が分明を缺くため、日本の言論界は一種の混亂狀態に陷り、いづれも勝手なことを言つてゐるが、この混亂狀態が一日も早く淸算されることを希望するのが一般民衆の本音であらう

對日強硬方針を要求

（ニューヨーク十一日發）「ニューヨーク・タイムズ」紙は十一日社說で日本占領方式について次のやうな論說を揭げてゐる

「日本の降伏條件の履行と占領軍の復員は急速に行はれつつあるが、マツカーサー元帥は今回日本軍閥の源力を根底から覆滅する指令を發した、即ち日本大本營の廢止がそれである、マツカーサー元帥は更に降伏後と雖も日本が引き續き行つてゐた鐵面皮な新聞、ラジオの反聯合國宣傳に嚴重な檢閱を課すことになつた、而してよりよい、より自由な日本を建設するための國內問題の討議にたいしては言論の自由を特に許してゐる、この二つの措置を採ることによつてマツカーサー元帥はポツダム宣言の二大主要條件を日本に履行せしめんとしてゐる、更にマツカーサー元帥は　天皇陛下と日本政府を通じて日本の管理を行はんとの聲明を發したが、管理の裏には主として占領軍があることを銘記すべきだ、日本經濟は產業の武裝解除に妨害にならぬ程度に統制され、日本の一般經濟機構を害したりこれを改變する譯ではない、而して日本人は日本政府の指令に從つて生活出來るのだ、これ等の方策はドイツ、イタリアは勿論東部歐洲で採られてゐる管理政策とは非常に異つてゐる、現在のところ日本には軍政は布かれず、聯合國側では日本人を再敎育するといふやうな企圖は今までのところ見られない、これでは戰爭目的の達成は不可能であり、この問題は大統領、議會或ひはまたロンドンの五ケ國外相理事會が愼重再檢討すべき問題である、歐洲と日本で採る管理方針が相違してゐることは誤解と疑問を世界の人々に植え付けることになるだらう」

新嘉坡で降伏文書調印

（ストツクホルム十二日發）シンガポール來電＝板垣征四郎大將は南方派遣軍司令官寺內元帥を代表して十二日午前十一時十五分（現地時間）正式に降伏文書に調印した

日本人を朝鮮から移送

（ワシントン十二日發）トルーマン大統領は十二日の新聞記者團會見で次の通り言明した

日本人は出來るだけ速かに朝鮮から日本々土へ移される事にならう、朝鮮にここ暫らく日本人官吏を置いておく事に決定した、朝鮮に對する米國の政策はいづれその內に闡明されることとならう

西南アジア軍司令部を新嘉坡へ

（リスボン十二日發）シンガポール來電＝マウントバツテン提督は十二日次の通り言明した

西南アジア軍司令部をシンガポールに移す豫定だが、暫くの間司令部の主體はカンデイに殘して置く方針である

ウエーヴエル歸任

（リスボン十二日發）ロンドンからのロイター電報によれば、八月中旬來歸英中のウエーヴエル印度總督は今週末までに印度へ到着するやう十三日乃至十四日、ニューデリーへ向けて出發する豫定といはれる

リビア代表會議開催

（リスボン十二日發）イタリア領リビアの各種族代表者は最近會合して同地方の獨立問題を討議したと傳へられるが、カイロからのロイター電報は十二日右に關して次の通り報道してゐる

最近行はれた各種族代表者の會合後、リビアの獨立を要求する覺書は未だ英國政府當局に提出されてゐない、最近トリポリタリアから歸つて來た消息筋は、同會合の重要性を割引して考へてをり、それは過去において幾度となく開催された會合と同種のもので何等人民を代表するものではないとの見解を表明した、最近キレナイカのシヌーシ敎徒の首領がカイロを訪問したが別に新しい發展はなかつた、シヌーシ敎徒は一九四二年時の英國外相イーデンが「シヌーシ敎徒は再びイタリアの支配下におかれることはないであらう」と發表して以來強力な地位におかれてゐる一派である

昭和二十年 九 月十四日(金)
第 三 五 四 四 號

同盟通信 海外電報

(第三種郵便物認可)

【終戰處理】

朝鮮に米軍政施行

(サンフランシスコ十一日發)京城來電=朝鮮に上陸した米軍は十一日軍政府を設置し、漸次日本行政機關の事務を接收することとなつたが軍政府には朝鮮人數名が參加してゐる、日本總督府は今後暫くは引續き行政事務に當つて行く豫定だが單獨の措置は一切許されない、一部朝鮮の知識人は日本行政機關を一時的にもせよ存置せしめることに反對を唱へてゐるが、一般民衆は米軍今回の措置を支持し、協力を惜まない、因みに米軍司令官ジョン・ロッヂ中將は曩に米占領軍が全部上陸を完了するまで朝鮮南部に日本行政機關を存續せしめる旨言明してゐる

朝鮮の管理圓滿に進行

(サンフランシスコ十一日發)京城來電=朝鮮南部の米占領軍司令官ジョン・ホッヂ中將は十一日次の通り言明した

「日本軍は京城から撤收中である、米軍は朝鮮北部の管理に當るソ聯軍と十二日連絡をとる積りだ赤軍の前哨隊が米軍の占領地域に入つてきたが、直ちに引返して行つた、米軍占領地域内の日本軍の總數は二十萬を算するが、これに民間の日本人を加へると百五十萬に上る、日本軍は米軍の命令を遵守し、占領を促進させてをり、米軍の監督下で自ら武裝解除を行つてゐる、朝鮮人と日本人との間には多少摩擦が發生した、たとへば日本兵士が米軍を歡迎しようとした朝鮮人に發砲した事件等がある、尤も米軍當局は上陸を妨害しないやう市民に對して上陸地點への立入りを禁止した、米軍は朝鮮上陸以來一發も發砲してゐない、朝鮮の日本行政府は鐵道、電信電話會社、郵便局、旅館等一切を經營してゐるので、米軍當局は日本人を日本々土へ引揚げさせるまで日本の行政府利用を必要とされてゐる、日本軍から朝鮮人兵士を復員させてをり、更に三週間前に米英兩國人五百名を二個所の捕虜收容所から解放した、米軍當局は十日右米英兩國人を飛行機及び船に乘せて歸國の手續きをとつた、朝鮮の政治情勢は混沌たるものがあり、卽時獨立を希望する以外中心となる對象は何もないやうだ」

グアム島はマレー中將指揮下に

(サンフランシスコ十一日發)グアム島來電=米國太平洋艦隊司令長官チェスター・ニミツツ元帥は十一日夜次の通り言明した

太平洋艦隊司令部は近い將來グアムから眞珠灣に移ることとなつた、グアムの前進司令部の施設は將來に對する必要のためこれを維持することになり、マリアナ方面司令官ジョージ・マレー海軍中將の指揮下に入ることとなつた

フレーザー大將香港へ

(ニューヨーク九日發)BBC放送によれば英國太平洋艦隊司令長官ブルース・フレーザー大將は戰艦デューク・オヴ・ヨークにより東京を出發、香港に向つた、英軍は十日香港に上陸の豫定といはれる

解放俘虜、虐遇を語る

(サンフランシスコ十一日發)マニラ來電によれば歸國の途次同地に到着した數百の聯合國俘虜は日本軍による取扱を次の通り語つたと傳へられる

一、事實上凡ての聯合國俘虜が何等挑發行動をしないのに打擲された

一、高級の米軍將校に恥辱を與へ、且つ下級のものの間に意見の分裂を起さうとするあらゆる企圖がなされた

一、B29の乘組員は特に惡い取扱ひを受けた

一、十分な食糧が供給されず且つ藥品も與へられなかつた、或るものは切開が必要とされる狀態に至るまで醫師の診斷を拒否され、死がしばしば起つた、俘虜の間に病氣が蔓延し、マラリア赤痢、肺結核等は普通でこれは食糧の缺乏や虐待に基くものである

一、戰爭の終結が近づくにつれて結核患者は寒い戶外に立たせられ日本の守衞はこれに半時間毎に水をぶつかけた

一、ジュネーヴ規約の條項にも拘らず將校が强制勞働をさせられた

日本管理政策に關する米紙論評

（ニューヨーク十一日發）去る九日のマッカーサー元帥日本管理政策大綱の發表を採り上げニューヨークの三主要新聞は左の通り聯合國の對日政策を論評してゐる

△「ニューヨーク・ヘラルド・トリビューン」紙社說

マッカーサー元帥の占領政策聲明はてきぱきと且つしつかりした口調をもつて行はれてをり、マッカーサー元帥の現實に直面してゐる重大な責任を知らずして現地から數千哩も離れたこの米本國から、かれこれと輕々に疑問をさしはさむべき性質のものではない、然し乍ら日本においてわれらの當面する問題の餘りにも多くが未解決のまま殘されてゐるとの印象を拂拭することはできないのである、しかもこれらの諸問題は世界將來の平和にとつて重大きはまるものばかりであり、單獨に切り離して解決を圖ることは到底不可能である、マッカーサー司令部の見解が如何樣であれ、政策の含む基礎的な問題は現地における軍司令官の獨立の決定に委ねておくことはできず、唯米國及び聯合國の政策の最高度の水準に照らしてのみその解決を圖るべきである、現在は軍事的諸問題が次第に減少し、代つて長期の政治問題が一層緊急化する重要な段階である、われらが絕對必要とするのは日本に對する首尾一貫した長期的政策である

△「ニューヨーク・サン」紙社說

マッカーサー元帥の聲明によつてポツダム宣言實行に當る聯合國占領方式はその全貌を現はし始めた、マッカーサー元帥は日本民政機關の活動繼續及び政府並に國民が聯合國の命令を實行するあらゆる機會を與へられる旨聲明してゐるが、同時に必要とあらば命令遵守のため諸部隊の行動を求める適宜の命令を發するとの重要な附言を行つたビロードの手袋には、たつぷりと筋金が入つてゐる、ビロードの手袋を使用する政策に反對する者もあることは勿論である、これ等の者の論據とするところは日本人は聯合軍俘虜或ひは日本の帝國主義侵略政策の犧牲者に對して決して佛心を示さなかつたといふにあり、これは正論には違ひない彼等は日本人が屈辱を嘗めさせられ、銃劍を突きつけられ、日本兵の手に陷つた不幸な人達と同じ位叩頭せしめられるところを見たいと思つてゐるのだ、而しかかる目的を達成するには過去數年間にかくも多數に流された血と淚を更に多く注がねばならない、そのためには日本々土の端から端までを戰ひ取らねばならない、マッカーサー元帥はその相手とせねばならぬ人達を良く知つてゐる、彼が日本人の術策に陷る惧れは更にない、バターンとコレヒドールの悲劇を知り、マニラの破壞、密林戰の痛苦を體驗した彼が日本人に對しセンチメンタルな同情を抱いてゐると責める者は先づあるまい、彼は更に多量の人命と金を費消して日本に新しい統治機構を造りあげる代りに現存の機構を聯合國に役立てる道具として利用することに決めたのである

△「ニューヨーク・ワールド・テレグラム」紙社說

マッカーサー最高司令官が日本國民に示した管理政策大綱は嚴格且つ建設的な兩特質を備へてゐる、日本人は不要な强制を受けることなく無條件降伏條項に服從する機會を與へられる一方必要とあれば服從を强要するために占領軍が嚴存してゐるのである、聯合軍は次の三目標を有する

一、軍國主義及び好戰的國家主義の撲滅

二、自由主義的傾向及び國民生活の自由の奬勵

三、日本が自國及び世界に對する脅威たることを更め平和的國家になり得るが如き條件を作り出すこと

以上は大事業であるが、我々が永久に日本を占領することを望まないならば達成せねばならない目標である、日本人は　天皇陛下の命令により占領軍を受け容れたが、それだからとて彼等が一夜にして改心したものでないことは云ふまでもない武器を取上げただけでは不十分である、我々は日本人に胡魔化されないやう警戒せねばならぬが、マッカーサー元帥こそ、その任務を遂行する人である

昭和二十年 九 月十四日(金)
第三五四四號
同盟通信 海外電報 (第三種郵便物認可)

マレー上陸作戰豫定を發表

(リスボン十一日發)シンガポール放送によれば東南アジア聯合軍最高司令官マウントバツテン大將は十一日次の通り言明したといはれる
東南アジア軍占領地區内には約五十萬の日本軍がゐる、若し彼等が命令に服從しないやうなことがあれば、こつぴどく眼を醒させてやることを約束する、我々は敵兵を正義、人道に基いて待遇するが、我々は飽く迄彼等の支配者なのである
若し日本が降伏しなかつたならば、聯合軍は九月九日にシンガポール北方のマレー半島西海岸に上陸する豫定であつた、余はその附近の日本軍防備施設を視察したが、如何にも脆弱な陣地で聯合軍の强行上陸作戰が成功したであらうことは疑ひない

【中 國】

渝延折衝再開

(リスボン十一日發)ロイター重慶電によれば、蔣軍事委員長及び中共領袖毛澤東兩者の折衝は國府の終戰處理一段落とともに再開され、右兩巨頭の會談とは別に國民黨代表張治中、邵力子、中共代表周恩來、王若飛四名もここ二月間に亘り折衝を續けてゐる、問題は戰爭か協力かといふやうな兩極端ではなく、具體的に互讓條件を發見することにある、殊に戰爭の終結、中ソ友好同盟條約の締結及び國際問題より國内問題への重點移行は國共間の妥協を促進する要素とみる向きが多い

杜月笙上海へ

(リスボン十一日發)「ニューヨーク・タイムズ」紙上海特電の報するところによれば、青幇の巨頭杜月笙はこの程重慶より上海に歸り舊勢力を糾合して治安の維持に協力してゐる、上海方面の治安は何れ中央軍の正規駐屯により本格的に確立されようが、目下のところ依然上海行動總隊總司令周佛海が中央の命により秩序維持に當つてゐる

ストラトメイヤー中將暗殺未遂

(サンフランシスコ十一日發)上海からのUP電報によれば在支米空軍司令官ストラトメイヤー中將は十日雜沓の交叉點を通過した直後手榴彈を投げつけられたが幸ひ無事だつたと傳へられる

【英 帝 國】

在印米軍檢閲を廢止

(ワシントン十日發)陸軍省當局は十日次の通り言明した
印度にある陸軍代表者は從軍記者の送る新聞電報の檢閲を解除するやう指令された

濠米の親善を强化

(リスボン十日發)シドニー來電=濠米親善協會は濠洲政府に對し、濠米兩國政府が互ひに相手國の國民に對し「市民權に基く特權を許容するやう米國政府と交涉せよ」と進言した、同協會は更に兩國が互ひに移民の完全な自由を認め、海空軍基地を共通に使用して國際平和のために兩國が一致して努力すべきことを提案してゐる

ハリファックス出發

(ストツクホルム九日發)ロンドン來電=ハリファックス駐米英大使は近くワシントンで開かれる米英經濟會談に出席するため九日ロンドンを出發した

復員制度の改正を要求

(リスボン十一日發)ロンドン來電=イングランド西岸ブラツクプール市で開催中の英國勞働組合會議は政府に對し軍隊の復員を促進し、現行の召集解除制度を更改することを要求する決議案を全會一致で可決した、同決議の要旨次の通り
本年五月現在英國の武裝兵力は五百八萬六千名あつたが現行制度に從つて召集解除を續ければ來年六月までに百四十萬の兵力が復員されるだけである、これはその當時に米軍の歐洲占領兵力として三十七萬名、太平洋地區占領兵力八十三萬名、本國豫備兵力百八十五萬名しか殘らないのと比較して餘りにも多過ぎる、本國その他便利な地域にある將兵は早急に召集解除し得るやう制度を改正することが緊要である

【歐　洲】

各國における新聞檢閲

（ワシントン十一日發）「ニューヨーク・タイムズ」紙のロンドン特派員は十日夜歐洲の檢閲狀況に關し次の通り報道してゐる

「ドイツの崩壞以來歐洲の新聞檢閲緩和が進展してゐることは明かだが、米國において理解されてゐるやうな新聞の完全な自由は多くの地帶で道猶遠しである、最近數週間中に報道の自由に關しはつきりした改善が行はれた、然し多くの場所では外國特派員の電報に對してのみならず、地方新聞の發行に對しても、依然として制扼が加へられてゐる

ソ聯においては一九三九年に强化された外國特派員電報に對する嚴重な監督に對し、現在までのところ何等の變化が行はれてゐないといふ信ずべき報道がある、その數が限定されてゐる外國特派員に對してのみならず、地方新聞に對しても何等の變化はみられない、ソ聯當局は彼等が考へるやうな新聞の自由は國内的には存在してゐるのだと主張する、しかし彼等の概念は我々のそれとは凡そかけ離れてゐる

中東方面で繼續されてゐる軍事檢閲のみが米陸軍の方針と合致してゐる

東歐における檢閲、送信組織等は夫々の地方的條件により異つてゐる、ギリシヤでは英軍の檢閲が純粹に軍事的問題の打電に對してのみ實施されてゐるけれども、外國特派員の自由地帶として決定され得るものは僅かにギリシヤとブルガリアがあるのみである、トルコにおいても外國特派員の電報に對し檢閲が繼續されてゐる、然し批評及び國内問題の論議に對しては從來よりも寬大になつてきた、スペインは外國特派員の電報に對しては最早檢閲制度は存在しないといつてゐるけれども電報が屢々遲延したり、或ひは取消しの憂目に遭つてゐる、しかし以上述べたことは悪い側面のみである、確かに以上述べた各國の若干においては最近數週間中に注目すべき改善がなされた、英國では檢閲制度は最早存在しない、フランス、イタリーにおいても外國特派員に對する檢閲はない、獨占領地でも外國特派員に對する米英の檢閲は解除された」

伯林で反ナチ大デモ

（サンフランシスコ十日發）APのベルリン特派員は九日ベルリン市において約九萬名の反ファシストによる大示威行進が展開された旨次の通り報道してゐる

この運動はソヴエト當局の後援下にベルリン市の赤軍占領地區内で擧行され、ソ聯の公認せる四政黨の黨員がこれに參加した、ファシズムのために仆れた犧牲者の追悼會が催され、ソ聯當局の任命した市長アルツール・ヴエルナーが演説した

ソ聯科學振興費に十億留支出

（サンフランシスコ十一日發）モスクワ來電＝ソヴエト政府は十日聯邦科學學士院の科學研究所、實驗所、現地調査所設立費として十億ルーブリ以上の支出割當を行つた旨發表した

在外獨人を召喚

（サンフランシスコ十一日發）ベルリン來電＝聯合國ドイツ管理々事會は十日第十次會議を開催、次の二件を決議した

一、中立國に避難中の「忌はしき」ドイツ人にドイツ本國に歸還せしめるやう中立國に要請する件、理事會はアフガニスタン、エール、ポルトガル、スペイン、スエーデン、スイス、タンジール、法王廳の各國に要請することとなるが、召喚令に該當する者は、無條件降伏當時、ドイツ政府官吏であつたもの、一切のドイツ機關員、その他外國に在留し將來ドイツに戰爭行爲を計畫せしめる意味で危險分子と目される一切のドイツ人となつてゐる

二、ドイツの鐵道、道路、水運、沿岸船舶等内國運輸施設を聯合國占領軍その他聯合國側の要求とドイツ平和產業の必要に應じ得る程度においてのみ復舊する件

聯合國專門家の見解では、戰前のドイツ運輸施設は平時の必要を遙かに超過するものであつたといふのが今回の決定の動機となつてゐる

昭和二十年 九 月十四日(金)
第 三 五 四 四 號

同盟通信 海外電報

(第三種郵便物認可)

【米 國】

軍事力維持を強調

(ニューヨーク十一日發)米國屈指の評論家ウオルター・リツプマンは十一日の「ニューヨーク・ヘラルド・トリビユーン」紙上で米國の戰後における地位につき次の通り述べてゐる

今次大戰の結果米國は急速に世界の大强國の地位を獲得した、しかし米國がこの際自戒しなければならぬことは自國の勢力を過大評價したりその責任を過小評價してはならぬといふことだ米國の國力は成程强大ではあるがこれには自ら制限がある譯だ、我々はこの制限を脫して如何に小國たりと雖も米國の聯合國に對して社會及び經濟秩序はかくあるべしとの命令を發するやうなことがあつてはならぬ、原子爆撃を含む米國の軍事力は他の國家に征服されぬ程度に維持すると共に國家の保全を計るには兩洋に域する國家との親善を計らねばならぬ

原子爆彈を艦爆に搭載

(リスボン十一日發)ニューヨークからのロイター電報によれば、米海軍の超弩級空母ミドウエー號(四萬五千噸)は十日ヴアージニア州ノーフオークで就役したが、その際海軍次官アーテマス・ゲーツは次の通り言明したといはれる

米海軍では原子爆彈を艦載爆撃機に搭載する計畫を進めてゐる

サラトガ輸送船に改造

(サンフランシスコ十日發)眞珠灣來電=航空母艦サラトガは米軍復員將兵三千八百名を乘せて十日眞珠灣を出港米本國に向つた、同艦は米國に到着後直ちに輸送船に改裝され米軍の復員作業に活動することになつてゐる

沖繩戰で米艦三十隻を喪失

(ワシントン十一日發)海軍省は十一日次の通り發表した

沖繩作戰期間中米國戰鬪用艦艇三十隻が撃沈された、そのうち正規の戰鬪用艦艇として最大のものは驅逐艦の十二隻である、損傷を受けた艦艇の中には戰艦十隻、航空母艦八隻、輕空母二隻、護送空母三隻、重巡三隻、輕巡二隻、驅逐艦六十七隻が含まれてゐる、日本特攻機の攻撃は沖繩作戰において最高潮を示したが、米軍は三千八百三十六機の日本機を破壞した

ウエインライト華府着

(ワシントン十日發)元コレヒドール米軍指揮官ジョナサン・ウエインライト大將は十日サンフランシスコから空路ワシントンに到着、直ちに歡迎式に臨んだ、その後同大將は新聞記者團と會見しコレヒドールの米軍降伏からミズリー艦上における調印式に至る經緯を物語つた

AP上海支局再開

(サンフランシスコ十日發)上海來電=AP通信社はその上海支局を六日再開した

汎米勞働會議を開催

(サンフランシスコ十一日發)メキシコ・シテイ來電によれば、メキシコ勞働者は十一日明年同市において第三回汎米勞働會議を開催することになつた旨發表したと傳へられる

グアテマラ、西亡命政權承認

(サンフランシスコ十一日發)グアテマラ來電=グアテマラ外相グレルモ・トリエロは十日同國がメキシコ市にあるスペイン亡命政權を承認した旨發表した

墨、日本の資産を調査

(サンフランシスコ十一日發)メキシコ・シテイ來電=メキシコ內務次官ヘクトル・ペレスマルチネスは十一日次の通り言明した

現在メキシコの外國資産管理局の管理下にある舊日本資産を近く調査する豫定だが、その一部は日本の戰爭行爲によつて蒙つた損害の補償に當てられる

伯、評論家に特赦令

（リスボン十一日發）リオデジヤネイロ來電によれば、ヴアルガス大統領は十一日、現政府或は大統領に反對意見を表明した廉で逮捕されてゐる全ブラジル人を特赦する旨の命令を發表した、今回の措置は同國の著述家聯盟が自由抑壓に對し强硬抗議を提出した結果採られたものであるが、特赦を受けるものの中には有名な評論家ヒルベテイ・フライヤーも含まれてゐる

【國際機關】

國際聯合機構の實現捗らず

（サンフランシスコ十一日發）ロンドン來電＝國際聯合準備委員會執行委員會は十日米國代表ステチニアスの提案にかかる「國際聯合機構を可及的速かに實現に移すため執行委員會の事業を十月十五日までに終へる」一件を可決したが、ステチニアスの提案による「機構々成會議を十月中旬に開催する」案については激論三時間に及ぶも妥結に至らず、遂にもの分れに終つた、ステチニアス案に反對を唱へたのは英、佛、濠洲各國代表で、同案を支持したのはソ聯、重慶、ブラジル各代表であつた

外相理事會の討議は歐洲問題のみ

（ストツクホルム十一日發）五ケ國外相理事會は十一日、ロンドンにおいて開催されたが、その議題内容についての豫想は大體において歐洲問題に限定されてをり、日本及び極東に關する事項には何等觸れない模樣である、卽ち各方面が會議の議題として一致報道するところは

一、歐洲一般の經濟的危機に對する措置

二、バルカン諸國の地位

三、ルーマニア問題の解決

など歐洲における政治經濟の技術的事務的措置に限られ中國代表の參加にも拘らず極東問題に關する討議は行はれないものと觀測されてゐる、注目される問題は會議直前の十日になつてソ佛華三國が原子爆彈製造に關する祕密の公開を求める共同要求を提出したことであるが、右に關して會議々長ベヴイン英外相はこれより先「會談が多數の議題を有する關係上この問題は多分聯合國全部の討議に附されることにならう」と述べており、本會議では同問題の討議は行はない模樣である

長崎の視察記

（サンフランシスコ十一日發）長崎市における原子爆彈による破壞の跡を視察した結果、日本人は米國人をして血なまぐさい慘虐行爲の長い記錄を忘れさせようとする努力において米國人の同情を得べく原子爆彈の效果を誇張してゐるといふことが分つた、案内した長崎の警察署長は破壞された教會、病院、學校特に醫學專門學校等を示したが、爆彈を受けた地帶の心臟部にあつてもなほ一部が殘存してゐる大三菱その他の軍需工場には目もくれなかつた、彼は一萬五千の負傷者が間もなく死ぬだらうと言明した、しかし余はそれは過大評價であると考へてゐる、每日の死亡率は十人乃至二十人といふ程度にまで低下した、日本の官吏は爆彈が落ちた地帶では七十年間居住不可能であるといつてゐるが、廣島でも長崎でも數千の人々が破壞地帶内で生活してをり別に病氣になつてゐる風も見えない、長崎の破壞地帶は廣島のそれに比し少い、然し余は廣島に對して用ひられた第一回目の爆彈よりも第二回目の爆彈の方が效力が强かつたものと確信する、長崎市に對する爆彈の效果は極めて峨々たる丘陵よりなる半圓形地帶によつて制限を受けた、第一回のものよりも效力が强かつたといふ證左に衝動の中心地において看取される長崎市の建物は廣島市のそれよりも平板的に粉碎された、破壞の中心地では眞空狀態が發生したと目擊者は述べてをり、家屋や建物を構成してゐた棒や石切れ等の跡方も見えない」

昭和二十年 九月十四日(金)
第三五四四號
同盟通信 海外電報 (第三種郵便物認可)

特輯

軍票の法理論(一)

△外國通貨發行の異例

聯合軍の日本々土進駐に先立つて、米國から報道されたところによると、進駐軍は日本における使用に充てるため、總額一億弗の軍票(military currency)を輸送中であり、日本の圓貨とともに右軍票も併用されるとのことであつた、果して米軍は厚木上陸とともに若干の軍票を使用狀態に置いた

凡そ軍票の使用は進駐地の軍費調達の便宜を主とするものであるから、進駐地の通貨により十分その目的を果すことができれば、殊更軍票の使用は進駐地住民に對して、如何にも占領の事實を濃厚に印象づけるばかりでなく、進駐國の通貨金融事情に變調を來す素因をなす可能性があり、占領軍にとつても屢々不利を齎すのである

本來通貨の發行は一國の重要な主權作用に屬する、而も中央政府の專管事項である、曾ての中國のやうに封建制度、軍閥割據の時代には、まだ統一通貨がなく、假に中央銀行の發行する統一通貨と稱するものがあつても、必ずしもその通用は全國的でなく、地方には地方の通貨が行はれた、又聯邦制國家又はこれに近い强度の地方自治を布いてゐる國でも、貨幣制度は中央政府の專屬立法、(ausschliessliche Gesetzgebung)又は專屬管轄(ausschliessliche Zuständigkeit)に屬せられてゐる、例へばドイツ憲法第六條第五項は、明文をもつてかく規定してゐる、これは一國の通貨統制上當然である、況や國內に外國通貨の發行を見るのは變態であり、平時に在つては通貨信用の薄弱な國、戰時又は事變下にあつても占領下の一時的且つ臨時的措置である、平時の例で言へば中國では我が橫濱正金銀行を初め、滙豐銀行(ホンコン・シヤンハイ・バンク)以下、多數外國銀行が通貨を發行してゐた、これは條約上の根據も何もなく、唯事實上の既得權として制度化したものであるが、大東亞戰爭を契機として此等外國通貨は姿を消した

以下に述べるのは事變又は戰時下における軍票の問題である、しかも主として法的立場より問題を檢討する

△占領地における貨幣制度

一般問題として占領軍の被占領地における高權に關しては、一九〇七年十月十八日、ハーグで調印の陸戰の法規慣例に關する規則第四十三條に基本的規定がある、卽ち國の權力が事實上占領者の手に移つた上は、占領者は絕對的の支障がない限り、占領地の現行法律を尊重して、成るべく公共の秩序及び生活を回復確保するため、施し得べき一切の手段を盡すべきである、聯合軍のわが本土進駐は、國際法上の用語に從へば一の戰時占領であり、一方において占領に關する國際法規及び國際慣習に從ふことを要し他方においては我が國及び聯合國の降伏文書により規正せられる、右の陸戰法規第四十三條は、特に通貨に關する規定ではないが、進駐軍は絕對的の支障がない限り、進駐地の現行制度を尊重する基本原則を闡明したものであり、從つて占領地の通貨制度を尊重して、その公共秩序及び生活を維持すべきことが要請せられてゐるのである

抑々占領者は占領地の貨幣制度を變更する權利を有するか、といへば近世の戰爭においてはこの種權限は認められて來たのである、比較的近時のものについていふと、日淸戰爭の際には軍票は現實には發行されなかつたが、開戰後四ケ月、軍票發行の方針が決定された、ただ戰局が案外早く結了したために、その必要がなかつた、しかし右の確定方針により軍票の性質を窺知することが出來るから、これは別項においてやや詳しく述べよう次にトルコが一八九七年、ギリシヤのテツサリヤ占領中、オツトマン當局はまづギリシヤ紙幣とトルコ硬貨の比率を一定したが、後にはギリシヤ紙幣の使用を明示的に禁止した、かくては私人間の商取引は阻碍され、私有財產の侵害をも來すべく私有財產權尊重の原則に反いたとの評も存した、ただこれは直接軍票問題には關係はないが、占領地における通貨制度を全く破壞することは、國際法上の理論として容認されぬことを指摘すれば足りる

△軍票における各種の實態

軍票は後に述べるやうに我國では嘗ては軍用切手とも呼ばれたことあり、或ひは軍用通貨切符とか軍用手票、軍用證券とかいはれたりしたが、その性質は必ずしも一定してゐない、今均しく軍票といつても種々の實態あることを指摘しよう

一、占領地通貨としての軍票　軍用切符は占領軍がこれを進駐地に於る通貨として使用するため、これに強制通用力を賦與するのを通常とする、戰時占領の純粹な形態に於ては、占領軍は自己の一方的意思を以てこれを強制し得る、然し今次聯合軍の日本々土進駐は、日本の主權は聯合軍司令官の制限の下に在るとは言へ、通常の戰時占領の場合のやうに主權の行使が停止されるのではなく、從つて軍票の使用についても帝國政府を介してその使用を強制する措置を取つた、尤もこれは法的要件ではなく半ば政治的措置と見るべきである

二、小切手的意義の軍票　軍票或は軍用切符と稱しても、占領地に於ける通貨ではなく、單に經費支拂の一方便として發行されたと思はれるものもある、後述日露戰爭の場合には明かに大藏大臣の「軍用切符取扱順序」中に左樣の說明がある、然しその說明にも拘らず一圓、五圓、十圓等の單位通貨形式を取つた、これに反し初めから名實ともに一覽拂手形に過ぎぬものもある、實例は後述に讓る

三、回收の行はれる軍票　我國が占領地で發行した軍票は、日露戰爭より支那事變に至るまで必ずこれを全的に回收する方針で行はれた、從つて軍票發行によつて、間接に占領地の私有財產沒收だとか、若しくは金錢の取立であると言ふやうな非難は起り得なかつた

四、回收されぬ軍票　占領軍が軍票を發行使用して、然も占領地の引揚前も引揚後も一切自らこれを回收せぬものがある、これは後に指摘するやうに事實上被占領國に對する課金又は取立金と同樣になる

△日淸戰爭における軍票

日淸戰爭では軍票發行の準備が行はれたが、その實なくして戰爭が終了したことは先に一言した通りであるが、我國で最初に提起された軍票の性質を窺ふことが出來るから、一通りこれについて述べよう、當時の軍票は戰爭終了とともに、我國の責任に於て回收する意向であつたことは、その立案に當つた日本銀行總裁の明治二十七年十一月十五日附意見書に明確に現れ、その後も一貫した日本の軍票政策となつた

當時發案された軍用通貨切符は、小額の支拂に充てる固有の軍票と、大口の支拂に充てる徵發證票の二に分れた、大藏大臣が明治二十七年十一月十七日、閣議に提出した「閣議案」は次の通り述べて居る、

（前略）依て熟考するに今日の策たる一面に於ては占領地流通の爲め軍用切符を發行し、以て皇軍日常の費用を辨じ、一面に於ては既に第二軍發する所の徵發證票の使用を擴張し、以て巨額物資の調達を便するにあり、果して然らば軍旅の便、財政の利共に全を得ん、その辨償の如きは平定の日を俟て之を講ずるもまた以て遲しとせず（下略）

軍用切符は卽ち軍票であり、徵發證票とともにその有償回收が考慮されてゐたのである、右閣議案とともに提出された「軍用切符及び徵發證票制定並びに徵發に關する方策」によつても、償還の方針が明かである

第一　淸國地方における軍事費支拂の用に供するため軍用紙幣を發行すること

說明、本切符を發行するはなるべく正貨の輸出を避け、信用毀損の憂を一般通貨に普及せしめざるにあり、また淸國地方に限り、これを朝鮮國に使用せざる所以のものは、該國は占領地をもつて目すべからざると、他日整理償還上淸國のみに限るを便とするにあり

第二　前項切符と同一の效用をなし、やや大なる支拂の用に供するため徵發證票の樣式を一定すること

說明、本證票の樣式を一定し、指名證票となすはなるべく用を保ち、他日交換上紛擾を避くるにあり（下略）

△軍用證券の償還方法

以上軍用證券發行の方針は明治二十七年十一月十七日、閣議に提出され、同十一月二十七日、その決定を見たのであり、具體的取扱方法等決定の上、十二月八日、軍用切符取扱順序として關係機關に通達された、右取扱順序は第一條において、「軍用切符ハ清國地方ニ於ケル軍費仕拂ノ用ニ供スル爲發行シ、戰亂平定後一兩ニ付銀貨一圓四十錢ノ割合ヲ以テ臨時軍事費ヨリ償還ス」と規定した、第二條は軍用切符の種類を一兩、五兩及び十兩の三種とする旨規定した

政府の以上決定に基き、大藏省は陸軍省と打合の上、明治二十七年十一月二十四日、軍用切符印刷に着手し、翌年三月、一部を軍隊に交附した、且現銀との交換についても、同じく明治二十八年三月、日本人の所持するものについて次の特例を設けた

軍用切符ハ平定後ニ於テ現銀ト交換スルモノトス、但シ本邦人ノ所有ニ係ルモノニシテ內地ニ持歸ルモノハ、內地ニ於テ使用スルヲ得ザルニ付キ、左記金庫ニ限リ本邦通貨ト交換スベシ、(金庫名略)

又本邦人ノ所有ニ係ルモノニシテ已ムヲ得ザル場合ニアリテハ、占領地所在ノ野戰金櫃部ニ於テモ交換スル事ヲ得、此ノ場合ニアリテハ當該監督部ノ許可ヲ受クルモノトス

日清戰爭當時における帝國政府の軍票發行方針は以上の通りであつたが、右措置を取つた後幾許もなく戰爭は終了したので、上述の軍用切符は實際には一枚も使用されずに終つたのである、唯ここに繰返し注意したいのは、我が政府が事前に軍票の回收方針を確立してゐたことで、その後日露戰爭に當り實際に軍票が發行使用された際も、この基本方針は踏襲されたのである

△日露戰爭における軍票

帝國政府は日清戰爭の際における經驗に鑑み、日露戰爭勃發の可能性を見て、既に軍用切符の方法に着手した、先づ大藏大臣は明治三十七年一月二十三日「軍用切符發行ニ關スル閣議案」及び、「軍用切符取扱順序」を具して閣議に提出した、軍用切符の引換に關しては、閣議案中に「玆ニ清韓兩國ニ於ケル陸海軍費仕拂ノ便利ノ爲メ軍用切符ヲ發行シ、圓銀ヲ以テ之ヲ引換ヘル事トセントス」と言ひ、又「而シテ軍用切符ノ發行引換及ビ種類等ニ關シテハ大藏大臣ニ於テ之ヲ定ムル事トセントス」とした、而して引換の具體的方法に關しては、軍用切符取扱順序第二章「軍用切符引換ニ關スル順序」に於て示した、當時政府は軍用切符の性質を說明して「政府自ラ之ヲ發行スル理由ハ、元來同切符ハ紙幣ニ非ズ、國債ニモ非ズ、即チ歲入ヲ以テ之ヲ決算スベキモノニ非ズシテ、國家ガ軍費支出ノ一方便ナシテ豫算ノ範圍內ニ於テ爲ス經費仕拂ノ一方法ニ外ナラザルヲ以テナリ」とした、卽ち軍用切符を以て紙幣と見なかつたのである

唯大藏大臣がこの軍用切符を以て、紙幣でないと說明した點は、單にその個人的見解に止まるか或は軍用切符の法的性質に於て强制通貨でないのかは、別に考研することを要する、上述「軍用切符發行ニ關スル閣議案」とともに閣議に提出された「軍用切符取扱順序」第一條には「清韓兩國ニ於テ軍費仕拂ノ利便ノ爲メ、豫算ノ範圍內ニ於テ軍用切符ヲ發行シ、其ノ種類ハ圓銀十錢、二十錢五十錢、一圓、五圓、十圓ノ六種トス」と規定し第九條以下で圓銀との引換方法につき規定したのであるが、別に當時政府が軍用切符發行の趣旨として說明した所によれば、右の通り形式的には紙幣に類似するがその法的性格に於ては一種の仕拂證票である事が判明する、卽ちこの軍票切符は戰地に於て、銀の流通する地方で船、車、馬、人夫の賃銀其他の軍費を支拂ふのに一々硬貨を以てせず、運搬、保管、出納等につき手數、勞力、時間及び經費を省略する爲後に現銀と引換ふべき仕拂證票だつたのである、從つてこれにより一面には正貨を節用し、一面には兌換券の增發を防ぎ得るとされた

△軍用切符の回收措置

政府は戰局の發展に伴ひ、軍用切符(軍用手票)の增發を來した結果、その回收に關する事前措置を講ずることとし、軍用切符委員會で協議した趣旨に基いて、正金銀行に對して、滿洲で一覽拂手形を發行し、軍用切符の整理並に金融操作に當らせる方針の下に、明治三十八年七月十四日、同行に對して一覽拂手形の發行方法を命達した、その內容は(一)特定支店において、一圓、五圓、拾圓の手形を發行し、(二)右手形は軍用切符と全く同樣の取扱をし、日本及び中國各地向爲替取組に授受することは勿論、軍、郵便局、其他の官廳でも之を收受し、又滿洲における一切の公納にも受入れ、且つ軍用切符との交換も行はせるものであつた、政府が斯く正金銀行に一覽拂手形を發行させることとしたのは、軍用切符と併用しつつ而も漸次軍用切符を回收しようとするためであつた、この趣旨は外務、大藏大臣の名を以て、同年十二月十三日、橫濱正金銀行に對して與へた申請許可中、其の第三項に次の通り示されてゐる

一覽手形ハ軍用切符ノ後繼者トスル目的ヲ以テ發行サレルモノデアルカラ、適當ノ時期迄ハ、實質上政府ガ正金銀行ノ名儀ヲ以テ發行スルモノトシテ取扱ヒ、實況ニ應ジテ漸次軍用切符ヲ回收整理スルト共ニ將來一覽拂手形ヲ同地方ノ通貨タラシメルコト

他方政府は明治三十八年十二月十六日、橫濱正金銀行に對して、軍用切符並びに一覽拂手形は、軍隊の引揚が略々完了すれば、實際流通の狀況に應じて同行に引繼ぐ旨を命じたのである、軍用切符の回收は其後明治三十九年七月二十八日附、政府の正金銀行に對する引繼通達の方針に基き、同行により漸次回收されたのである

以上帝國政府は軍用切符にしても、一覽拂手形にしても、必ずこれを回收する措置を取つた、强制通貨としての軍票であると、通貨形式による支拂證票であるとを問はず、これを償還或は回收したことは、我軍が金錢取立の方法に出なかつたことを意味する

△日獨戰爭當時の軍票

凡そ占領軍が占領地において軍費又は行政費を調達するには一定の基準があり、國の賦課稅規則又は行政費支拂基準による以外の取立金を命ずるのは、軍又は占領地の需要に應ずる場合に限ることは、ヘーグ陸戰の法規慣例に關する規則第四十九條の規定する所である、軍票が未回收に終る時は、その負擔は結局被占領國に歸し、取立金の變形に異らぬこととなる故、一定限度を超えて發行すべきではない、從つて發行軍票を最後に回收することとすれば、この疑問は發生する餘地がないのである

帝國政府は大正三年の日獨戰爭に當つても、軍用切符を發行することとし、同年八月十二日、大藏大臣より閣議案を提出、八月十七日の閣議に於て決定を見た、其の結果、同年九月三日臨時派遣部隊資金支辨順序により軍票の發行並に其の引換交換の手續が規定されたのであるが、次に其の主要條項を拔萃する

第一條　臨時派遣部隊軍資金に使用すべき資金の種類は兌換券、補助貨、圓形銀塊及軍用手票(以下圓形銀塊の圓銀、軍用手票の軍票と稱す)とす、金の使用は軍人軍屬の俸給、給與等個人の給與に限るものとす

第二條　軍費支拂の便に供するため、豫算の範圍內に於て軍票を發行す、その種類は圓銀十錢、二十錢、五十錢、一圓、五圓、十圓の六種とす

第十四條　軍隊に於て使用したる軍票を圓銀に引換の請求ありたる時は、內地に於ては大阪廣島、門司の各本金庫、內地以外の地に於ては軍師團、又は兵站經理部に於て同一價格を以て引換ふへし

第十五條　軍隊に於て使用したる軍票を內地金庫へ通貨と引換の請求ありたる場合は、右の金庫に限り大藏大臣の定むる圓銀の時價を以て交換すへし、圓銀にありても亦同し、但し投機的目的に出たる請求と認むるものに對しては前項の限りに非す

(入江啓四郎)

昭和二十年 九月十五日(土)
第三五四五號
同盟通信 海外電報
(215)
(大正十五年十月廿日第三種郵便物認可 繼續發行人 岡中正太郎 東京都麹町區日比谷公園二番 社團法人同盟通信社)

【目 次】
精神的轉向短期には成らず……二五八〇
敗戰の事實を銘記せしめよ……〃
陸海軍の不統一を指摘……〃
四國主席法官會議開催……〃
【終戰處理】
日本は四等國……二五八一
山本元帥戰死の模様……〃
【米 國】
米ソ空路開設……〃
明年六月迄に六百萬を復員……〃
【歐 洲】
ソ聯、獨十一部省を設置……二五八二
波、駐米代理大使任命……〃
佛前縣知事ら死刑……〃
イタリア問題が主要議題……〃
【英 帝 國】
エール、海外使臣會議を開催……〃
アトレー、勞働組合會議で演說……〃
【中 國】
佛印に軍政施行せず……二五八三
戰時檢閱を廢止……〃
中國人俘虜の調査依賴……〃
【國際機關】
アンラ、亞細亞で活動强化……〃
アンラとは?……〃
【資 料】
勞力賠償について……二五八四

聯合國の主張する戰爭犯罪人の範圍は何處まで及ぶか、これを裁斷する法的根據は何に求めるか等々世の注視を集めてゐる、米英ソ佛四國政府は去る八月八日、ドイツの最高戰爭犯罪人に對する審理につき、國際軍事裁判所の設置、審理すべき犯罪の定義、審理手續及び審理機構等につき協定を締結したが、これによると戰爭犯罪とは(一)平和に對する犯罪、(二)戰爭法規違反の犯罪、(三)人道に對する犯罪の三種である、このうち第二の戰爭法規違反の罪は、從來の國際法で成文又は慣習法上認められて來たものであり、これは固有の戰時犯罪と言へる、第一の平和に對する犯罪は、侵略戰爭又は國際條約、協定又は保障の違反となる戰爭の計畫、準備、發起又は遂行、又はその完遂に對する共同陰謀への參加と說明せられ

前世界大戰の終局に當りヴエルサイユ條約中にその萠芽を見たが、概して今次戰爭に於て初めて全般的且つ具體的に唱へられた戰爭犯罪の定義である、從來は國際條約、協定等の違反にしても、國家責任の問題は生じ得たが、國家機關人員を個々に處罰の對象とすることはなかつた、第三の人道に對する犯罪は謀殺、虐殺、奴隷化、流刑その他戰前及び戰時中民衆に加へた非人道行爲、宗教團體に對する迫害等、あるものは刑法上の犯罪であり、あるものは政治的犯罪であるが、これを國際的犯罪として嚴罰主義により處斷する處に異色がある

戰爭犯罪の概貌は右の通りであるが、我々は聯合國が戰勝の餘威を驅り一時の感情をもつて、犯罪人を濫造して自ら戰爭犯罪人とならぬやう切望する、カルル・ラレンツとともに、現實に存在する全體としての協同體はその法の中に、その法によつて、又その法とともに(in ihrem Recht, durch ihr Recht und mit ihrem Rechte)生くべきであることを主張したい

上海に米軍基地司令部設置

(サンフランシスコ十三日發)重慶來電=ウエデマイヤー司令部は十二日次の通り發表した

上海を補給、米軍の引揚、中國における捕虜の輸送上の港として機能せしめるため、上海に基地司令部を設置し、前支那戰域補給副指揮官グラス・ウイアート少將を基地司令官に任命した、上海基地は中國における日本軍の武裝解除と送還にも用立てる

精神的轉向短期には成らず

（リスボン十三日發）「マンチエスター・ガーデイアン」紙は九月五日の紙上において聯合國が要望する日本の變貌は未だ相當の日時を要すると大要次の通り論じてゐる

「日本が政府、軍部、元老擧つて敗戰の事實を認めたこと、冷靜に處し國際友好關係の爲努むべき旨の開院式の御詔書、敗戰の事實を認めた貴族院の決議、衆議院長老の國民教育改革論等は結構には相違無いが、未だ納得出來ない節がある、少くとも政體の變更無くして右の如き根本的改革を突如且完全に行つた事實は歷史上存在しない、日本がこの例外であることの實證は今のところ無い、寧ろ昨日まで侵略戰爭を謳歌してゐた日本の爲政者が忽ち侵入軍を歡迎し　天皇の命令により一齊に民主化することは依然全體主義の新なる表現とみるのほかなく、眞實として受取り得ない

現在の計畫では議會を解散して明年二月に總選擧が行はれるといふが選擧場に角逐すべき政黨なく、政友、民政兩黨は解散せしめられたのみならず、兩黨は本來政策の相違よりも對立せる經濟的利益の代表に過ぎず、社會大衆黨は勞働黨に似てゐるが、政府の御用黨化し、現に對支侵略戰を支持してゐたものである、僅少の無產黨は解散され且つ領袖は逮捕された、從つて眞に農民及び勞働者の利益を代表する政黨の出現にはなほ日時を要するであらう、假令それらが選擧に勝利を得たとしてもなほ憲法上の障碍がある、卽ち日本の現行憲法によれば、內閣は　天皇に對し責任を負ふものであつて　天皇の大權は事實上議會外にある財界及び軍部の勢力により操縱せられてをり、右勢力のうち軍部の勢力は敗戰により致命的打擊を受けたが、財閥の勢力は依然有力であり、この財閥の勢力が一掃され、憲法が改正されない限り、日本の心理的轉向に對して信を措く事は出來ない」

敗戰の事實を銘記せしめよ

（リスボン十三日發）キヤンベラ來電＝濠洲野黨領袖ロバート・メンジースは十三日記者團に對し次の通り言明した

日本人に戰爭に負けた事實を明確に意識させることが必要だ、もしも彼等が事實を肝に銘じて感得しない限り、再びヴエルサイユ體制以後の歷史が繰返されることとならう、以上はどんな方法に訴へようとも手早くしなければならないその意味で今後の二、三ケ月が頗る重大だ

陸海軍の不協力を指摘

（サンフランシスコ十二日發）輕井澤來電＝前東京駐剳ドイツ大使館附海軍武官パウル・ヴエネツカト提督は十二日輕井澤においてAP記者に左の通り語つた

日本陸軍、海軍が犯した最大の過失は兩者が全然別個の行動を採つたといふことだ、陸軍は陸軍の輸送施設を持つてゐたが海軍はこれを援護しなかつた、日本軍の損害を知ることは出來なかつたが恐しい損害であつたことは確だ、日本沿岸に坐礁して日本に讓渡された十一隻のドイツ艦艇は悉く擊沈されてしまつた、濠洲南方を廻つてホノルルとサンフランシスコとの間を大膽にも北上、東京入港を試みたドイツ補助巡洋艦もあつたが、大島を去る十哩の地點で米國潛水艦のために擊沈された、日本では米國民について非常な誤算を犯してゐた、ソーダフアウンテンのあるやうな軍艦を有する國民に戰爭の出來る筈はない等と考へてゐたのだ

四國主席法官會議開催

（サンフランシスコ十三日發）ロンドン來電＝フランス政府はナチ戰爭犯罪人に對する主席法官としてフランソワ・ド・マントンを任命した、マントンは十二日ロンドンに到着、ソ聯主席法官ニキチエンコ大將も同日到着の豫定だが聯合國戰爭犯罪委員會は米國主席法官ジヤツクソン、英國主席法官ショークロスの四名をもつて十三日四國主席法官會議を開催して、ナチ主要戰爭犯罪人二十四名に對する起訴狀を作製することに決定した、起訴狀は後に辯護員團に交附される

昭和二十年 九月十五日(土)
第三五四五號
同盟通信 海外電報 (第三種郵便物認可)

【終戰處理】

日本は四等國

(サンフランシスコ十二日發)横濱來電=マツカーサー元帥は十一日「シカゴ・トリビューン」紙特派員ロナルド・スターと會見左の通り語つた

「日本は第四等國に下落した、豫測し得る限り日本は將來再び戰爭を起すことは出來ないであらう今や工業も瓦壞し去つたばかりでなく、嘗ては日本國民が無敵だと信じてゐた陸軍も有史以來の大敗北を喫し目下續々復員しつつあるのだ、勿論なほ多數の兵士が殘つてはゐるが、彼らは痛撃を蒙つた各地において裝備の不十分な儘、小集團をなしてゐるに過ぎず、效果的な國體行動は絶對に不可能な狀態にある、彼らに對する補給は極めて不十分で今後半年間も部隊を指揮し續けることも不可能だらう

日本占領が圓滿且つ平穩裡に行はれてゐるのは洵に結構である、日本國民は今後苦しい思ひを續けるだらう、その復興には他國の援助を望む譯には行かず、日本の戰費を支拂ふものは米國民ならぬ日本の納稅者自身である、又國土の廣汎圍に亘つて荒廢したことは一層物價を昂騰させるだらうからだ、日本を再建するに足るだけの重工業を保持させてよいと思つてゐるが、戰爭工業が完全に拂拭されるまで制限を加へなければならない、然し東京の慘狀を見ればこの地區に小銃一挺の製造能力さへ殘つてゐないことは明かだ、日本が將來東洋における農業上の指導的國家にまで發展して行くとすれば、到底これを阻止出來るものではない、然し四個の島嶼内に拘束された日本が世界の指導的國家となることは先づ不可能であらう」

山本元帥戰死の模樣

(ワシントン十二日發)日本海軍の祕密通信暗號が大東亞戰爭初期に米海軍情報班に解讀されたことは過般發表されたが、これと關聯して帝國聯合艦隊司令長官山本五十六元帥の搭乘機を事前に獲得した情報に基き米軍戰鬪機が撃墜した當時の情況に關し十一日陸軍省から次の通り發表された

「ノツクス前海軍長官から傳達された情報に基き陸軍のP38ライトニング戰鬪機隊は一九四三年四月十八日山本元帥機を途中で待ち伏せするためガダルカナル島の基地を進發した、山本元帥が日頃から時間嚴守を勵行する人であることが分つてゐたので邀撃計畫は地點、時間等分秒を爭ふ精確さをもつて打ち樹られた、邀撃地點は海軍當局で情報に基き推測した山本元帥機航路上の日本軍第一線の遙か後方の一點に定められた、即ち山本元帥が最新型の爆撃機に搭乘し、零型戰鬪機六機に護衞されて二百哩餘の時速でブーゲンビル島のカヒリ飛行場に接近した瞬間、待ち構へてゐたP38はこれに挑みかかり一氣にこれを撃墜した、この瞬間は豫定した時刻と數秒とは違はなかつた、山本機は火を吹いて落ちて行つたが、高度が低かつたため誰一人飛び出して助かり得る可能性は無かつた、元帥の幕僚を乘せてゐた他の一機の爆撃機も他のP38に同時に撃墜された」

【米　國】

米ソ空路開設

(ストツクホルム十二日發)「イズヴエスチヤ」紙が十二日報ずるところによれば、ソ聯はアラスカとシベリアのヤクーツクを結ぶ國際航空輸送路を開設したといはれる

明年六月迄に六百萬を復員

(ワシントン十二日發)パターソン陸軍次官は十二日上院軍事委員會において次の通り言明した

陸軍省の政策は

一、能ふ限り速かに軍隊を復員せしめ

一、占領軍を維持し必要とあれば强化し

一、復員兵士が他の職務に就く世話を燒くことである、從つて明年六月までに六百萬の兵士が復員し、米陸軍は二百五十萬程度とならう

次いでパターソンは復員計畫の要點を說明したが、復員計畫を監督するため特別の機關を設置する件に關する上院の提案には反對を唱へた

【歐　洲】

ソ聯、獨十一部省を設置

（チューリツヒ十二日發）ベルリンからのロイター電報によれば、ソ聯軍政府はドイツのソ聯占領地域におけるソ聯軍政府の通常事務を管掌するためドイツ人よりなる十一部省を設置した旨十二日發表したといはれる、以上の措置はソ聯占領地域が最初である

波、駐米代理大使任命

（ワシントン十一日發）ポーランド假政府は十日ヤヌス・ゾルウスキーをワシントン駐劄代理大使に任命した

佛、前縣知事ら死刑

（リスボン十二日發）パリ來電＝ヴイシー政府當時の「ウーレ・エ・ロアール」縣知事ピエール・ラ・ボーブ以下同縣警察部長らを含む役人十一名は十二日オルレアン裁判所で死刑を宣告された、以上十一名は一九四三年から四年にかけフランス人愛國者四十八名を處刑し他の九十名を追放し百六十名を逮捕したとの理由によるもので、他の役人一名は終身刑を宣告された

イタリア問題が主要議題

（ストツクホルム十二日發）ロイター通信社は十二日五ケ國外相理事會に關し次の通り傳へてゐる「ロンドンのランカスター・ハウスで開催中の五ケ國外相理事會の主要問題は對イタリア平和條約の條件を作り出す事にある、而してこの問題の協議に先行するものは討議參加の爲イタリア代表をローマから招請するか、それともイタリアの言分を聞くものとして同國のロンドン駐劄政治代表＝コラス・カランデイニ伯に限定するかどうかの決定である、若しイタリア代表がローマから招請されるとすれば、ユーゴスラヴイアはトリエスト問題に關するチトー元帥の見解を披瀝するために代表の派遣を要請し來るであらう、對伊平和條約において解決しなければならぬ主要問題は

一、ユーゴスラヴイアに對するトリエスト並びにイストリア國境問題

一、南部チロルとオーストリア國境問題

一、對フランス國境問題

にあると見られるが、理事會はこのほかイタリア帝國の將來におけるギリシヤ並びにエチオピアの要求及び、キレナイカ、トリポリタニアの民族が要求するリビアの獨立問題等をも討議するものと見られる

（ストツクホルム十二日發）ロンドン來電＝五ケ國外相理事會は十一日バーンズ米國々務長官、十二日はモロトフソ聯外務人民委員の司會で會議を開催したが、十二日の第二次會議終了後次の公報を發表した

五ケ國外相理事會は十二日午後四時會議を開催同六時三十分散會した、次の會議は十四日午前十時から開催される、理事會は目下イタリアとの媾和條約を議題に討議を進めてゐると傳へられるが、まだ具體的決定に達した模様はない

【英　帝　國】

エール、海外使臣會議開く

（ストツクホルム十二日發）タブリン來電によればエール國デ・ヴアレラ首相は目下歸國中の海外使臣を集め國際關係の全般に亙り討議中と傳へられる、消息筋の言明によれば各使臣は忌憚のない意見と情報の交換を行ひ、同國の向ふべき方針を檢討中だといはれる

アトレー、勞働組合會議で演說

（リスボン十二日發）ロンドン來電＝英國首相クレメント・アトレーは十二日ブラツクプール市で開催中の勞働組合會議年次總會に對し演說を行ひ總選擧における勞働組合員の支持を感謝し、戰勝に對する組織化せる勞働力の大貢獻を稱揚すると共に戰後の建設復興事業に對する組合員の一層の協力を要請した、因みに英國政府主席が勞働組合會議に呼び掛けたのはアトレー首相をもつて嚆矢とする

昭和二十年 九月十五日(土)
第三五四五號
同盟通信 海外電報 (第三種郵便物認可)

【中　國】

佛印に軍政施行せず

(サンフランシスコ十二日發)重慶來電=中國政府宣傳部長吳國楨は十二日次の通り發表した
中國軍は佛印に軍政を施行する意圖はない、中國軍は取極めに基き北緯十六度以北に進駐したが、勿論以上の措置は一時的なものであり、平和と秩序の維持を目的とするものだ、中國政府はフランスの次の三要求を承認した
一、フランス軍の將官一名を佛印北部における日本軍の降伏調印式に參加せしめること
一、去る三月及び四月に中國へ撤收したフランス軍五千に中國軍の護衛を附して佛印に歸還せしめること
一、フランスが現在佛印において有する飛行機の使用を許可すること

戰時檢閱を廢止

(リスボン十二日發)重慶來電によれば國民黨宣傳部長吳國楨は十二日「軍事作戰がまだ完了してゐない地帶を除き十月一日以降戰時檢閱を撤廢する」旨發表したと傳へられる

中國人俘虜の調査依賴

(リスボン十二日發)中央社重慶電によれば蔣介石委員長は在華米軍司令官ウエデマイヤーに對し日本における中國人俘虜の狀況調査方をマツカーサー司令官に打電依賴するやう要求した

【國際機關】

アンラ、亞細亞で活動强化

(ワシントン十二日發)アンラ事務總長ハーバート・レーマンは十二日上院外交委員會において次の通り言明した
歐洲及びアジアにおいてアンラが現在の活動を續けるためには更に十九億弗の資金を必要とする、アンラは現在中國における復興救濟計畫を擴張する計畫を有してをり、又やがて、印度支那臺灣および朝鮮へも活動範圍を擴げる計畫である

アンラとは?

アンラの正稱な名稱は聯合國救濟復興會議で、United Nations' Relief and Rehabilitation Administration の頭文字をとつて UNRA と一般に呼ばれてゐる、一九四三年十月當時の米大統領ルーズヴエルトの提案により設立され、その名の示す通り聯合諸國救濟復興を目標とする、事實上は大國の小國救濟機關であり、これには米英ソ華等聯合國四十四ケ國が參加してゐる
歐洲並びに東亞問題を取扱ふ二委員會が設置されてゐるが、第一回理事會は一九四三年十一月ニユー・ジヤージー州アトランテイツク・シテイで開催、直接戰禍の犧牲となつた地域の救濟が討議された、第二回理事會は昨年九月、カナダのモントリールで開催、第三回理事會は本年八月七日ロンドンで開催され引續き續行中であるが、今回から東亞への救濟が開始されることとなり、支那朝鮮臺灣に對し救護の手がのべられることとなつた
差し當つてこの朝鮮、臺灣、及び歐洲における被救濟國イタリア、オーストリアを救濟するためには五億五千萬弗が必要とされてをり、更に今後の同事業繼續のためには十三億五千萬弗を必要とするといはれる、この機關の基金の七二%は米國が負擔してゐる、なほアンラの事業は歐洲では月末までに、また太平洋及び東亞ではそれよりも數ケ月後に完了する豫定である

機關車に原子力を

(リスボン十二日發)ロンドン來電=「デーリー・テレグラフ」紙のニューヨーク特派員は原子力によつて鐵道機關車を運轉する實驗が米國で行はれることになつてゐる旨次の通り報道してゐる
米國產業開發會社の技師長ラルフ・ルカスはこの實驗に使用する機關車は水銀と鋼鐵の原子の分解方式を利用する水銀タービンを取付けることになつて居り、コツプ一杯の水銀を爆發させれば百二十輛の貨物列車を牽引してニューヨークーサンフランシスコ間を四十五往復(二十七萬哩)走ることが出來ると語つた

資料

勞力賠償について

「戰爭と勞働階級」誌五月一日號

アー・トライニン教授

△賠償の要求は義務

戰爭は終結に近付いてゐる、ヒトラー一味の侵略者達からの歐洲の解放は達成されようとしてゐる、ドイツ侵略者共は背後に恐るべき遺産を殘して行つた、荒地帶と化し廢墟と化した無數の都邑の廣大な擴りだ、數世代にわたる勞働の結實、數世紀に亘つて蓄積された民衆の物的富は死灰と化した

いまこそ淸算の時は訪れようとしてゐる、三大聯合國首腦のクリミア會議はこの問題について次の通り決議した、ドイツをして「能ふ限度に於て現物で」蒙せた損害を補償せしめるべき事これだ

問題の法的側面は絶對に議論の餘地がない、戰勝國が敵の行動によつて蒙つた損害を補償せしめることは國際關係において一般に認められてゐるが、「調停者」の部類に屬する辯護士といへどもこの權利に疑問の翳を投することは出來まい、侵略の對象となつた自由愛好國が戰勝國の資格で現れる場合、この權利は特徵と力を帶びるに至る、即ち賠償を要求する權利は賠償を要求する義務と化す、なぜならば侵略國を寬大に扱ふことは新な戰爭の起因となるからだ、そして賠償形態の選釋即ち貨幣による賠償か現物による賠償かを決定することは、軍事的經濟的合目的性の問題である

△勞力賠償の公正

一九一九年二月十日ヴエルサイユ媾和の準備に當る賠償委員會の會議において濠洲首相ヒユーズは次の如く述べた

「賠償の權利は無條件に公正の原則に立脚するものである、なぜならばなんらかの公正ならざることと乃至は損害を蒙しめた場合、不正を行つた責任者は自己の全力を盡して能ふ限り是正すべきだからだ、この原則は全世界において訴訟手續として採用されてゐる」

戰爭を開始し、しかも戰爭を軍事化された掠奪行爲に轉化したドイツは、この侵略の犧牲となつた自由愛好諸國に尨大な損害を蒙しめた、自然ドイツは最大限度に損害を補償するためにその全資源を提供しなければならない、ヴエルサイユ條約では「聯合國並びに同盟國政府はドイツの資源が」一九一四年＝一九一八年の戰にドイツにより蒙つた「これらの損失及び損害の一切の完全補償を保障する爲には……不十分であることを認める」(ヴエルサイユ條約二百三十二條)となつてゐる、その結果相當額の貨幣賠償と竝行して現物賠償を規定した、即ちドイツは賠償として船舶(「軍事行動によつて沈沒乃至損害を蒙つた商船及び漁船と同型式同噸數」附屬文書第三、第一章)、石炭、化學製品、家畜を聯合國に引渡さねばならなかつた

一九三九年＝一九三五年の戰爭においてヒトラー・ドイツの蒙しめた損害は、前大戰においてドイツの蒙しめた損害とは比較にならぬほど大きいドイツはこの損害の相當範圍を現物によつて補償しなければなるまい、賠償は同時にドイツによつて破壞された貴重物を復興する爲に聯合國に勞力を提供するといふ形態をも採らなければならないこの場合次の諸條件を考慮する必要がある

ドイツ軍の生起せしめた破壞は如何にも計畫的組織であつて、軍事的考慮を加へる餘地がない、同時にヒトラーの死の收容所に收容された數百萬の非戰鬪員及び俘虜を無慈悲に虐待してゐる、從つて勞力による賠償は單に損害補償の全目的的な形態であるばかりでなく、無條件に公正な形態なのである、破壞した者が復興しなければならぬことは當然だ

△毀した者が直すは當然

最後に忘れてならぬことは、戰勝諸國の解決すべき問題のうちでも、ドイツの軍事力を一掃する問題が極めて大きな意義を有することだ、破壞された諸國の復興工作にドイツ人の勞力を利用することは、自然ドイツの有效な經濟的武裝解除を促進せしめることとならう

現物賠償に關するクリミア會談の決定は外國新聞に多くの贊成を喚び起した

たとへば英國の保守黨議員ウインタートン卿は「サンデー・エキスプレス」紙に發表した論文で次の通り指摘してゐる

「一部のものはドイツ軍がロシアに加へた莫大な損害を補償せしめるために、ドイツ市民をしてロシアの領土で勞働に從事せしめるといふ提案に不滿の意を表明してゐるが、この非難は道義的にみても、將又實際上から言つても當らない、かかる勞働力の利用は合理的な賠償形態だ」

米國の一聯の有力者や報道機關も亦勞働力による賠償を支持してゐる、たとへば「ニューズ・ウイーク」誌の記者モーレーは次の通り述べてゐる

「ドイツ國外の復興工作にドイツの勞働力を强制的に利用することを利益とする論據は、合理的で實際的であり且つ道義に適つた判斷に基いてゐる……ドイツ軍の行つた破壞行爲は軍事上の必要範圍を超えてゐる、ドイツ軍は歐露の三分の一を荒廢に歸せしめた他に、多年の間數百萬のソヴエト市民及びポーランド人、フランス人、ベルギー人オランダ人等を奴隷狀態に追ひやつてゐた」

「ニューヨーク・ポスト」紙の論說記者メレツトは次のやうに考へてゐる

「勞働賠償は單純且つ合理的な問題の解決だ、舊ナチ兵士の勞働力をソヴエト聯邦の復興に利用することと、米國內のドイツ軍捕虜を勞働力の不足を告げる農業地方に利用することとの間には、殆どなんらの區別もない……ドイツ軍はあらゆる危險を意識してロシアに侵攻し、都市と農村を破壞した、彼等が破壞したものを復興せしめるために彼等をもとの場所に連れ戻すことほど正當なことはない」

ワシントンの「イーヴニング・スター」紙論說記者バードは勞力による賠償を支持して次の通り論じてゐる

「社會主義經濟機構は他の國とは全く逆にソヴエト聯邦をして自國の市民を失業せしめずに外國勞働者の勞働を利用せしめることを許してゐる」

△贊成七一%

米國輿論研究所はソヴエト聯邦の復興工作にドイツ人を利用する問題について、最近調査を行つた、質問は次のやうなものであつた、「ドイツ人が破壞したロシアの都市を復興するために、戰後二、三年間三、四百萬のドイツ人を利用すべきか?」

質問を受けた米國人の約四分の三(七一%)は然りと答へ、九%は答へず、僅かに二二%が否と答へてゐる

米國記者クエンチン・レイノールズは「コリヤース」誌に寄稿した論文において、ソヴエト聯邦が勞力による賠償についてどんな態度を採つてゐるかの問題に關する自己の直接の印象を次のやうに讀者に與つてゐる

「余は數名の赤軍將校とともにモスクワから百三十哩ばかり離れた地點にあるヴイヤージマ市を訪れたときのことを憶えてゐる、ドイツ軍は撤收の際同市を徹底的に破壞して行つた、「この都會を復興することは不可能でせう」と余は數日前には八萬の人口を擁した都會が恐るべき瓦礫の山と化してゐる慘狀を眺めながらいつた、「全然新しく建設し直すばかりです」と赤軍の一將官はきびしい聲音で答へた、「ドイツ軍が破壞したあらゆる都市と同樣にです、ドイツには戰爭が終つてから長い間失業者はあまりゐないでせうよ、我々は奴等の全部に仕事を與へてやります、奴が破壞した我々の都市を復興する仕事をね」

この赤軍將官の言葉が法と正義の聲であることは議論の餘地がない

△前大戰後の經驗を忘れるな

聯合國の輿論の大部分はドイツ人が破壞した貴重物を復興するためにドイツ人の勞力を利用する見解を支持してゐるが、一部には反對の聲を擧げられてゐる、理由は勞力賠償がドイツを經濟的に疲弊せしめ、ドイツを「貧窮化」せしめる結果、逆に世界貿易に打擊を與へはしないかといふ危惧から主として出發してゐる、たとへば英誌「エコノミスト」は一再ならずかうした趣旨のことを主張してゐる

英國週刊誌「ニュー・ステイツメン・アンド・ネーション」も最近同じ意味のことを論じた

「もしもドイツの生產力が然るべき水準まで復興

されぬならば、戰爭の齎した歐洲の荒廢は今世代の終りまで回復され得まい」

斷つておくが、かうした危惧は別に目新しいものでもない、第一次大戰後にもかうした意見が一部を支配した、周知の如く當時はドイツに寬大な債務を負はせることで終つたが、そのお蔭で「荒廢」したドイツは巨大な軍需工業を建設して、第二次世界大戰の準備を進めた、この教訓を忘れようとしても忘れることは出來ない

併しながら世界貿易の利害に關する論據はなり立たない、なぜならばドイツの軍需經濟力を一掃することはドイツの經濟を絶滅し、從つて世界貿易におけるドイツの參加を拒否することにはならぬからだ、巨大な軍備と經濟を戰爭準備に適應せしめるために實施したアウタルギー經濟の經過は世界貿易におけるドイツの參加程度を縮少せしめてきた、この過程を芟除し、それと關聯する經濟發展の軍國主義的傾向を一掃することは、寧ろドイツを從來よりも遙かに强く世界市場に依存せしめることとならう、それにも拘らず現物及び勞力による賠償のため、ドイツの生産力の一般水準は低下せざるを得まい、併しながら反面においてはドイツの侵略行爲の犧牲となり、ドイツから賠償を受け取る諸國の生産力はそれだけ、否それ以上に增大する筈だ、かかる事態において、勞力賠償の結果貧困化したドイツが世界市場から退場する場合を云々することは、ドイツ市場に非常な利害關係を持つ一部の考へ出した案山子の役割を果すに過ぎない

△復興はドイツ人の手で

勞力賠償の他の反對者達は一般に明瞭な反對理由を揭げずに、「强制勞働」とか「奴隷」といつた「恐しい」言葉だけを擧げつらつてゐる、彼等はドイツに賠償が課せられるといふそれだけの理由で勞力賠償に反對してゐるのだ、たとへばハースト系新聞のマドリード特派員で惡名の高いフォン・ヴイガンドは、復興工事にドイツ勞働力を利用することは、「米英兩國が歐洲における奴隷制度の復興を承認することを意味するものだ」と稱してゐる、また外交問題協會の會員でニューヨークのカレジの校長シユスターも勞力賠償は「人間の奴隷化」と同じことだと稱してゐる、「奴隷」とか「奴隷化」といつたレツテルを貼り付けることは、極めて單純な知的活動だ、それは知識も叡智も必要としない、そのためにその說得力はゼロに等しい

同樣に貨幣による賠償を「掠奪」といひ、ドイツ工業の非軍事化を「破壞」と簡單且つ確信をもつていふことが出來よう、併しながら如何なる犯罪も勝手に行ふことを許され、犯した犯罪に對して責任を負はせることは專橫であり公正でないといふのはドイツ・フアシストの論理、勿論ヒトラー一味のこの論理はいまや終止符を打たれようとしてゐる、ドイツの崩壞と無條件降伏は聯合國の戰爭目的たる權利と法律が空しいスローガンでもなければ慈善でもなく、公正の勝利を保障しドイツの侵略から民衆の安全を保障する力を有する政治的軍事的現實であることを示すものだ、「選ばれた民族」は參謀本部を剝奪され、軍隊を解散し工業を武裝解除し、損害を補償し、兇猛な力をもつて破壞したものを復興しなければならないのだ

ノルウエーで發行されたドイツ・フアシストの新聞「ドイツチエ・ツアイツング・イム・ノルウエーゲン」は勞力賠償について次のやうな泣聲をあげてゐる

「ドイツの兵士は六年間といふもの妻子と別れ、專門の仕事にたづさはつてゐないが、無條件降伏の結果、更に十年間かあるひは一生妻子と別れ、專門の仕事にたづさはらぬ權利を聯合國から與へられるとは情ない話だ」

勿論ドイツは「かかることのために戰つたのではない」しかしながら、ヒトラー一味の未曾有の犯罪を罰しないで放置しておくために、自由愛好國の國民が尨大な犧牲を拂つたのではない、ドイツは戰爭の結果に不滿であらうし、またその暴行の責任を負はねばならぬことに不滿であらう、それは明瞭だ、外國の一部にみられるドイツ侵略者の辯護人達は昂奮してゐる、それもわかる、しかしどうにも仕方のないことではないか、歐洲の廢墟は能ふ限りの限度でドイツの犧牲において復興されねばならず、相當部分はドイツ人自身の勞働で復興されねばならない

昭和二十年 九月十七日(月)
第三五四七號
(大正十五年十月廿日第三種郵便物認可 編輯發行人 田中正太郎 東京都麹町區日比谷公園二番 社團法人 同盟通信社)
同盟通信 海外電報
(216)

【目 次】

中世的手法から脫却せしめよ……二五九二
ラウドスピーカーで命令を放送……〃
東條大將自殺の反響……〃
日本總督府の利用は混亂回避のため……〃
亞政府、樞軸系を處分……〃

【歐 洲】

獨戰爭犯罪人の裁判方法……二五九三
ソ聯紙、外相理事會を重視……〃
ダーダネルス問題も討議……〃
塊管理々事會、言論の自由を宣布……〃

【中 國】

日系通貨を回收せん……二五九四
終戰で重慶經濟混亂……〃
上海日本軍の武裝解除……〃

【米 國】

米紙の日本管理論評……〃
米英經濟會議始まる……二五九五
ケーンズ卿、米英の協力を力說……〃
兩院眞珠灣調査委員會成立……〃
ビドルを戰爭犯罪法官に任命……〃
海軍の貢獻を强調……〃
わが在米俘虜五千を送還……〃

【英 國】

勞働組合會議採める……二五九六
復員制度の更改を否認……〃
國際勞働組合會議開催を提案……〃

【特 輯】

ばるかん・たあもいる……二五九七

對ルーマニア休戰條件を緩和

(桑港放送=ロンドン十二日發)モスクワ放送によればソ聯當局とルーマニア首相ペトル・グローザ並びに外相ゲオルゲ・タタレスコとの間で過去九日間に亘り協議が行はれてゐたが、兩者はルーマニアに於る國民の苦痛と食糧危機を一掃するに意見の一致を見たといはれる、同放送によればソ聯側は次の點に同意したと傳へられる

一、ソ聯占領軍のために使用する飼料、穀物に對する要求を緩和する

一、今後三年間ルーマニアが同國內におけるソ聯の財產を返還するのを延期し、鐵道の管理權をルーマニアに返す

一、多數のルーマニア捕虜を歸國せしめる

更に同放送は「ソ聯はルーマニアに對しルーマニアの黑海並にドナウ河川用船舶を返還し、又ルーマニアに於る飢餓の脅威を除くため、小麥及び穀物十五萬噸を貸與するであらう、而してソ聯はルーマニアがその休戰條件を立派に實行することを信じルーマニアの要求の一部に同意するに至つたものである」と報じてゐる

獨によるソ聯の損害七千億留

(桑港放送=モスクワ十三日發)

モスクワ放送はドイツによつて蒙つた損害について十三日次の通り報じてゐる

「ドイツとの四ケ年間に亘る戰爭でソ聯國民經濟が蒙つた損害は六千九百七十億留に達する、この數字は一九四一年の價格を基礎に算定したもので國營企業の縮少乃至は廢止による國民所得の損失またはドイツ占領軍によつて徵發された食糧その他の物資の價格及び軍事費等は含まれてゐない、ドイツ軍は都市千七百、村落七千以上、建物六百萬を完全に又は一部破壞し、人口八千五百萬を有する地域において二千五百萬の住民から家庭を剝奪し、百萬を殺戮するか、拷問を加へて死に至らしめるか乃至はドイツ國內に移送して强制勞働に服せしめた」

中世紀的手法から脫却せしめよ

（ニューヨーク十四日發）ジョナサン・ウェインライト大將は十三日夜同大將のために開催された晩餐會に於て次の通り言明した

「日本が再び他の尊敬すべき諸國家と肩を並べることを許される前に彼等の中世紀的遺口は我々の近代世界の中には存在しないものであることを悟らせなければならぬ、國際關係と生活の基礎は欺瞞や慘虐や裏切りではなくして、眞實を人道、正義にあることを日本に知らしめなければならぬ、日本人は彼等が蹂躙した諸國家の無數の國民に對して彼等がなし來つた所のものを悲しんでゐないまた米兵に對して加へた拷問をも悲しんでゐない彼等が信奉する哲學に從つて行動したのであるから悲しむことがない譯だ、これこそ明瞭に理解されねばならぬ點である」

ラウドスピーカーで命令を放送

（ニューヨーク十三日發）米海軍省は十二日次の通り發表した

米國軍はマツカーサー元帥の命令を直接日本國民に傳へるため、コンソリデーテツドPB4Y2「プライヴアテイーア」三機に巨大なラウドスピーカーを設置した

東條大將自殺の反響

（ニューヨーク十三日發）東條大將の自殺未遂事件に關し十二日附のニューヨーク主要紙は社說で次の通り論じてゐる

△「ニューヨーク・ヘラルド・トリビューン」紙社說

東條大將は殺人犯人である、それも一人や二人を殺したのではなく、數百萬の男女を殺戮し、俘虜を拷問、餓死させ、その他きくだけで身の毛のよだつ恐るべき犯罪に耽つたギャング團の首魁である、彼は處刑を免れられぬことを自覺してゐたので逮捕に自殺を企てたのだ、彼は眞珠灣攻擊當時日本を支配してゐた醜惡な寡頭政治體制の領袖中の最も極惡强慾な支配者の一人で、獨裁者ではなかつた、彼の發表した決定事項は彼一人で決めたことではなく、その寡頭政治體制の支配者階級全體で決めたことなのである、彼の相談を受け同意を與へた徒輩は彼と共に處刑さるべきである

△「ニューヨーク・タイムズ」紙社說

東條大將は最後まで、首相として軍國主義の主唱者としての彼の經歷を特徵づけた傲岸さと能率の惡さを發揮してその自殺企圖に迄失敗した

東條大將は多くの點でヒトラーと共通してゐた彼は日本の軍閥のうちで、最も殘酷な要素を備へた憲兵隊にゐたことがあり、常に戰爭を支持した關東軍の出身である、東條大將から我々が最後に學ばねばならぬのは、彼が彼自身よりも一層獰惡非道な强力な機構の代表者であり、彼一人の生死はその機構自體が根こそぎ覆滅されぬ限り無意味である、といふことである、これが我々の今後の使命であり、それが完遂されねば我々の今迄の努力も將來の安全も無に歸するのである

日本總督府の利用は混亂回避のため

（ワシントン十三日發）米上院外交委員エルバート・トーマスは十三日朝鮮管理問題について次の通り言明した

朝鮮は結局は朝鮮人によつて統治されることとならうが、いまのところは日本の行政機構を通じて統治される、このことは將來の朝鮮の獨立とは全く無關係だ、重慶には朝鮮假政府があるし、米國にもすくなくとも二黨派があるが、いづれも安定性に缺けてゐる、從つていま直ちに手を着ければ、徒らに混亂を惹起するばかりだ

亞政府、樞軸系を處分

（サンフランシスコ十三日發）ベエノスアイレス來電＝アルゼンチン政府が樞軸分子に同情を寄せ徹底したファシスト掃蕩を行つてゐないとの非難の聲が依然として揚げられ、ファレル大統領の立場を困難なものと化してゐるが、同政府は十一日夜次の白書を發表して、チヤプルテペツク憲章を遵奉する態度を漸く明かにした

アルゼンチン政府は諜報行爲を行つた樞軸歸ヨ市民二十二名を卽ちに放逐する、政府はまた資本總額二十億九千九百萬ペソ、資產總額六十七億九千萬ペソを有する樞軸商社百三十五に干涉の手を入れた

昭和二十年 九月十七日(月)
第三五四七號
同盟通信 海外電報 (第三種郵便物認可)

【歐 洲】

戰爭犯罪人の裁判方法

—ドイツの場合—

(チユーリツヒ十二日發)ゲーリング、デーニツツ以下ドイツの主要戰爭犯罪者二十四名はニユールンベルグで十一月一日から開始される裁判を待つてゐるが「ニユーヨーク・ヘラルド・トリビユーン」紙は九月八日の紙上でこれら主要戰爭犯罪人並びに一般戰爭犯罪人の處分方法その他につき左の通り報じてゐる

囚人の審問に當つてゐるハーラン・アメン大佐は八日次の通り述べた

「ニユールンベルグの國際軍事法廷における裁判を待つてゐるナチの戰爭犯罪人達は個々別々に又連續して裁判をうけずに集團として公判をうけることにならう、ゲーリング、デーニツツを含む一群二十四名の名前は既に發表された通りである、然しながら以上のほかにもなほ多數の戰爭犯罪人達が既にニユールンベルグに送られて來てゐる、集團裁判が終れば國際法廷は解體する計畫で、以上二十四名のものより重要性の少いナチの犯罪人を含む他の一切の戰爭犯罪に關する裁判はドイツの占領に當つてゐる各國の正規の軍法會議乃至は犯罪が犯された國における軍法會議で行はれる、ナチの主要戰爭犯罪者を集團として裁判にかけるといふ決定は次の二つの主要な理由に基いてゐる即ち第一は戰爭教唆者としての彼らの犯罪が多くの點で相互に關聯してをり、第二は同一の證據文書の大半が同時に數人に適用されるといふことなのである

一方四十名に上るナチの最高級の將軍達の場合は、侵略戰爭並びに歐洲の破壞、奴隷化に對する共謀といふ罪狀に基くものである、戰爭犯罪委員會で起草された四國協定によれば侵略戰爭を行ふこと自體犯罪を構成することになつてゐる、更に戰爭犯罪人に對して行はれた告訴の內容は次の主要な三つの範疇に分けられる

一、侵略戰爭の計畫に參加したもの乃至はその結果として國際條約を蹂躙したもの

二、戰爭法規慣行を犯した軍人並び政治家、必要なくして都市を破壞するが如きはこれに相當すると見られる

三、人道に對する犯罪、このうちには人種、政治並びに宗教的見地からする迫害、即ち强制勞働、强制移住あるひは强制收容所における殘虐行爲を含む

さて國際法廷においては裁判の行はれてゐる期間中すべての被告は每日法廷に引張り出され、米英ソ佛四ケ國の法官が坐る席の兩側に腰かけることにならう」

ソ聯紙、外相理事會を重視

(ストツクホルム十三日發)モスクワ來電=ソヴエト政府は去る十一日からロンドンに開催されてゐる五ケ國外相理事會を特に重視、機關紙「イズヴエスチヤ」をして次の通り論ぜしめてゐる

外相理事會は不可避的に幾多の困難と意見の喰ひ違ひに直面するであらうが、過去に開催された諸大國の會議の實績から判斷しても、ロンドン會議も結局は相互諒解と協力强化を達成し得るものと確信する、全世界は深い關心をもつて會議の決定を待望してゐる

ダーダネルス問題討議

(リスボン十三日發)ワシントンからのロイター電報によれば、トルーマン大統領は十二日の記者團會見席上ダーダネルス海峽の國際管理問題が目下ロンドンで開會中の聯合國外相理事會で討議される筈だが、これに關しトルコ政府には未だ何等申入れをしてゐない旨語つた

塊管理々事會言論の自由を宣布

(リスボン十三日發)ウイーン來電=聯合國オーストリア管理々事會は十四日ソ聯代表イヴアン・コーネフ元帥の司會の下に會議を開催、次の布告を發した

オーストリア管理々事會は同國における全權力を掌握し、法律によつて各人種間の完全な平等と宗教の自由を保護する、民主々義政黨に對しては自由選擧實施の必須前提として出版、ラジオ、集會を通ずる言論の自由を保障する

【中　國】

日系通貨を回收せん

（リスボン十二日發）UP通信重慶來電＝國民政府當局は日系通貨の回收に關しつぎの通り言明した

「十分な法幣が解放地區に送られるやうになり次第、可及的速かに傀儡通貨を回收して行く方針であるが、回收に當つてのレートは政府が決定する一旦傀儡通貨が回收されれば、日本政府はこれに對し責を負はなければならず、日本が中國において發行した額に對する準備を要求されることになるう、國民政府は額面一千元以上の傀儡通貨の使用を禁止する命令を出した、けだし小額面のものは現在經濟取引に必要だが、大額面券は大規模な思惑に用ひられてゐるからである、南京では何應欽總司令が法幣一元對儲備銀行券二百元の交換レートを決定したが、他の地方では、その地方で發行された傀儡通貨の額、及びその價値如何を基に定める方針である、法幣と傀儡通貨の交換限度は設けないが、對日協力者の有する傀儡通貨は沒收する」

終戰で重慶經濟混亂

（リスボン十二日發）UP通信重慶來電＝重慶では金塊及米弗相場の低落及び退藏商品のダンピングによつて一種の金融經濟的混亂が起らうとしてゐるが、百三十に上る貿易組合が最近重慶商業會議所に援助を求めるに至つたといはれる、これに對し商業會議所は緊急會議を開き左の二項目の措置を市當局と政府に要求した

一、商品に對する政府融資
一、金塊を公定相場で大量に買付けること

上海日本軍の武裝解除

（リスボン十三日發）重慶からのロイター電報によれば上海方面の日本軍の武裝解除は十四日より開始され、五日後には上海市の治安維持は完全に支那軍の手に移ることになつてゐるといはれる、又廣東の日本軍の降伏狀調印式は十六日に行はれる筈である

【米　國】

米紙の日本管理論評

（サンフランシスコ十三日發）

△「ワシントン・ポスト」紙十三日社說

マツカーサー元帥の對日管理第一歩は元帥が日本及び日本人を徹底的に知つてゐることを示してをり、眞の平和を招來しようとするマツカーサー元帥の計畫は米本國の信用を得るものといふべきである、マツカーサー元帥は日本管理を有效ならしめるための第一着手に當つてゐるのであり、その點では十分の同情を以てみなければならない、それが完了した曉には日本軍國主義を溫釀するあらゆる手段が封じられるであらう

△「ニューヨーク・タイムズ」紙十三日社說

マツカーサー元帥が日本の軍指導者の逮捕と大本營廢止をもつて管理具體工作の第一歩を踏み出したことは、きはめて良好な出發ぶりといふべきである、しかし今の所單に第一着手に過ぎず、我我がそのために戰つた理想に合致する效果をあげるには、さらに遙かに果斷な行動を採らなければならない、日本を支配する力とその手足たる機關が、斷乎たる管理下に置かれて民主々義化して初めて、マツカーサー元帥の職務が完成したといひ得るだらう、又それが聯合國の日本占領の任務であり目的である

△「サンフランシスコ・クロニクル」紙十三日社說

日本を本土のみに閉ぢ込めて置く限り、日本にアジアの商業的指導者たる地位を與へても危險はないとの意味のマツカーサー元帥の聲明は疑問である、過去の事例に徵しても廣大な地域にわたる商業的支配は、軍事的支配と殆ど等しき危險を孕むものである、日本が本土のみに閉ぢ込められ乍ら如何にして商業的覇權を回復しようとするのかはつきりしないが、日本が全く昔日の姿を變へるまでは、太平洋地域に通商の擴大を許すことは禍根となるにちがひない

米英經濟會議始る

(ワシントン十一日發)國務省は米英共同聲明の形式で、米英兩國代表間に戰後の兩國金融通商上の諸問題を討議するための正式會議が十一日からワシントンにおいて開催されてゐる旨次の通り發表した

「今次米英會議は兩國間に懸案となつてゐる廣汎な諸問題につき討議を行はんとするものであるが主なる議題は次の通り

一、兩國間の金融問題
二、武器貸與制中止に伴ふ諸問題
三、通商問題
四、在外餘剩資産の處分問題

會議は數週間繼續される見込みで、上記四議題は別個の委員會において討議されるが、この間絶えず連絡を保つことは勿論である、各委員會の勸告は米英夫々の代表から成る首席委員會に提出されるが、ここで協定に到達すれば、同勸告は實施のため兩國政府に提出される豫定である」

ケーンズ卿米英の協力を力說

(ワシントン十二日發)米英經濟會議に出席中の英國側代表ケーンズ卿は世界貿易の回復には米英兩國の緊密な協力が必要であると大要左の通り語つた

英國の經濟再建には次の二つの方法のうち何れか一つを採らなければならない、卽ち輸入を縮少してなほ英國の支配下に殘されてゐる資源を最も有效に活用するか、または商業貿易政策を通じて正常貿易關係に復歸する方法を講じるかである、後者によればその結果として世界貿易の全面的擴張を招來し、關係各國相互に利益を齎すものである、武器貸與法に關しては英國は戰爭終了後これが長期に亘つて繼續されるものと考へてはゐなかつた、余は戰爭中米國が武器貸與を實行した寬大さに對し謝意を表するものである

兩院眞珠灣調査委員會成立

(ワシントン十三日發)上院は過般眞珠灣事件を調査するため議員十名よりなる委員會を設置する件を決議したが、下院は十一日上院の決議案を三百八票對零をもつて可決した、その結果上下兩院議員各五名からなる委員會が設置されることになつたが、經費として二萬五千弗の支出を受け、明年一月三日調査の結果を議會に報告する段取りである、因みに眞珠灣事件はいままで、故ルーズヴエルト大統領の任命した特別委員會、陸海軍當局が別個に設置した調査委員會によつて調査されてゐた

ビドルを戰爭犯罪法官に任命

(ワシントン十三日發)トルーマン大統領は前司法長官フランシス・ビドルを樞軸戰爭犯罪人を裁く法廷の米國側法官に、ジョン・パーカー判事をその代理に任命した旨十二日發表した

海軍の貢獻を强調

(リスボン十三日發)米海軍太平洋前進基地からのロイター電報によると、太平洋艦隊司令長官チエスター・ニミツツ元帥はその司令部を眞珠灣に移動するに先立ち最後の記者團會見で次の通り語つたといはれる

聯合國々民は空軍力だけで日本を破つたのだとの行過ぎた考へを抱いてはならない、海軍力が空軍を日本に攻擊を加へ得る地點まで近接せしめたのである、聯合軍の日本人に對する處置が寬大に過ぎるといふものがあるが、占領軍は降伏條件を勵行させるに必要な萬全の手段を採るから心配は要らない

我が在米俘虜五千を送還

(ワシントン十三日發)陸軍省は十二日次の通り發表した

米國に抑留されてゐる敵國俘虜は來春早々迄に全員故國に送還される豫定である、現在米國に殘つてゐる俘虜は獨三十六萬二千百七十名、伊四萬九千七百八十四名、日本五千八十名で、この送還を促進するための輸送計畫が樹てられてゐる、九月中には約一萬八千名の俘虜が送られる筈である

【英　國】

勞働組合會議採める

（リスボン十二日發）リヴアプール來電＝目下ブラツクプールで開催されてゐる英國勞働組合の大會において十二日、オブザーヴアーとして出席した米國勞働總同盟（AFL）代表ジョージ・ミーニはソ聯の勞働組合が政府機關に過ぎず、眞の勞働組合でない點を猛烈に攻撃して次の通り述べた「AFLはパリで開催される國際勞働組合會議には參加しないだらう、といふのはソ聯の「僞勞働組合」並びに米國のCIO代表が右會議に參加することになつてゐるから、我々はソ聯の勞働者群をもつて勞働組合とは認めない、ソ聯の勞働者群は事實上國家機關であり、政府の支配する獨裁的黨なのである、これらのいはゆる勞働組合はソ聯の國家權益を保護すべく作られたものである——假令以上のことが勞働者それ自身の權益が從屬し乃至は毀損せられることを意味しても——、AFLはソ聯にたいして筋の通つた偏見を示してきた昨年度の會議においてもAFLの代表は同じ話題を提起した、しかるに一方、米國における大きな勞働組合であるCIOはソ聯にたいして極めて友好的な關係にあり、CIOは對獨戰を無效にするのに最善を盡したに過ぎない、しかしながら余は米國政府がソ聯との間に果した軍事的協力には全服贊成するものであり、われわれは米國政府が戰後世界の恒久平和についても同樣の協力を爲し遂げる手段方法を見出すことを望む」

以上ミーニの所論に對しソ聯代表タラソフは同會議の總會に對し正式の抗議を申し出た

復員制度の更改を否認

（ストツクホルム十三日發）英國勞働組合會議は現行復員制度の更改を要求する決議案を採擇したがブラツクプール來電によれば、アイザツク勞働相は十三日の同會議總會において右問題に關し次の通り言明したと傳へられる

「政府は動員解除においてはベヴイン計畫の主要原則を固執するであらう、要請される事は代案の採用ではなくして現行計畫の下で召集解除を促進することである、政府は勞働組合會議決議案の精神には全く同感である、現在人的資源が如何なる狀態にあるか、また復員の進捗が如何なる程度であるかに就て、余は出來得る限り詳細な情報を國民に發表したいとの意向を有してをり、而して如何なる形でこれを發表すべきかを目下考慮中である、決議案の起草に際しチヤールス・デユークスは若し現行復員制度が修正を受けずに繼續されるとすれば、來年六月までに僅かに百四十萬の男女が復員されるに過ぎないと述べてゐるが、解除率がこれ以上多くならぬとしてもデユークスが發表した數字は明年六月よりもずつと以前に達成されるであらう、政府は目下兵器の歸國のための輸送施設を含む各般の問題に緊急檢討を加へてをり、一方政府の約束を實行するために要談される人的資源に就て至急報告を提出するやう各方面に要求してゐる

此の報告が纏まれば直ちに輸出貿易や民需産業における需要を含む人的資源の緊急必要狀態に照應してこれを檢討するであらう、その時こそ現在どれだけの人的資源が必要であるかが決定されるのであり、またこれによつて初めて復員さるべき數と率とが決定されるのである、ベヴイン計畫の原則は固執されねばならない、この原則は海外勤務者を含む一切の動員男女によつて正當なるものとして受容されてをり、政府もこれを忠實に實行してゆく考へである、必要とされることは代案ではなくして現行制度による復員の促進化である」

國際勞働組合會議開催を提案

（ストツクホルム十三日發）ブラツクプール來電によれば第七十七回英國勞働組合會議に參加中のソ聯及びフランス代表は世界平和維持のために國際勞働組合會議を召集するやう共同提案を行つたと傳へられる、右に關聯しソ聯邦勞働組合中央評議會を代表するタラソフは次の如く言明したと傳へられる

恒久的平和とその成就を希望してゐる全民主々義國家の勞働男女は相互的理解と統一をつくらねばならぬ

昭和二十年 九月十七日(月)
第三五四七號
同盟通信 海外電報
(第三種郵便物認可)

特輯

ばるかん・たあもいる

△三つの小火山

現在世界の耳目を一點に集めてゐるのは日本の降伏とそれに伴ふ第二次世界大戰の終結だ、降伏後の日本がどうなるか、その軍國主義の一切を清算して民主々義國として新生し、平和愛好國家の家族に加はることが出來るかどうかは、ひとり日本人のみならず、全世界の民衆の關心となつてゐる重大問題である、實に日本の降伏をもつて極東の歴史ばかりではなく世界の歴史は新たな一頁から筆を起されることとなつた、併し世界の歴史は日本の降伏とその後の事態によつて埋められるべきものではないし、また埋められてはゐない、その頁の隅で小さく呼吸してゐるのが、バルカンにおける現下の事態である、そして恐らくバルカンの事態こそ歐洲政治外交史の大きな焦點となるべき性格のものと思はれる

バルカンといへば小國の內紛と小國間の軋轢が附き物だが、現在問題となつてゐるのは、ルーマニア政府の性格とブルガリアの總選擧だ、この二つの問題は一見何等の關係もないやうだが、實際には相互に極めて緊密に結びついてゐる、その有機的契機をなしてゐるものの一が、ギリシヤを除くバルカン全土がソ聯の勢力圏であることだ

△ミハイの投じた一石

まづルーマニアから檢討してみよう、ルーマニアの國王ミハイ一世は去る八月二十三日米英ソ三國政府に書簡を送り、ルーマニアの現政府が眞の意味で廣般な民意を代表した民主々義政府でない所以を指摘し、各黨各派を網羅した民主々義政權を樹立するために三國政府の援助を要請した、これはそれに曩立つ八月二十日英勞働黨內閣の新外相アーネスト・ベヴインが下院において、ルーマニア、ブルガリア、ハンガリーの三國政府が民主々義政權とはいひ得ないものだと言明してソ聯を刺戟した事實と結び付くものであり、八月二十三日卽ちミハイ一世が米英ソ三國政府に公開狀を突きつけた日に、米國務省は英ソ兩國政府に對して三國代表が會同して民主々義的な政權として三國が等しく容認出來る新政府の樹立を考慮することを提案したと發表した

尤も當時の外電が明瞭を缺いてゐるために、米國の提案したルーマニア問題の再檢討が、果してブカレストに本部を置く米英ソ三國のルーマニア管理委員會を通じて行はれるべきか、將又九月十一日からロンドンで開催された五ケ國外相理事會を機會に、バーンズ、ベヴイン、モロトフの三國外相によつて檢討されるべきものか明かにされてゐない、周知の如くルーマニア管理委員會は同國の降伏後に休戰條件の履行を監視するために米英ソ三國政府によつて樹立されたものだが、ルーマニアに對する戰爭を主として遂行したのがソ聯であるため、ソ聯が同國の管理に一方的な權力を振ひ、管理委員會は有名無實の存在と化してゐるため、今回の問題が三國管理委員の連絡協議だけで解決されるとはまづ考へられない

△羅政情の背景

ここでルーマニアの政情の背景を一瞥しよう、それには去る九月九日ニューヨークのデート・ライインで報道されたSFの電信同報を引用するのが手つ取り早い

去る二月成立したクリミヤ協定は米英ソ三國が解放された國家乃至は舊樞軸諸國に對し國民間のあらゆる民主々義的要素を廣般に代表した中間政府を樹立し、可及的速かに民衆の意思に應ずる政府を自由なる選擧を通じて樹立することを援助する旨規定したが、休戰後一ケ年以上經過するにも拘らず、ルーマニアには民衆を十全に代表すると見做さるべき政府が依然として存在してゐない

そこでドイツの羈絆を斷ち切つて、ヒトラー・

ドイツに宣戰を布告することにより、ルーマニアを樞軸陣營から離脫せしめて聯合國の傘下に投ぜしめた際積極的な役割を演じた國王ミハイ一世は八月下旬クリミヤ協定に署名した三大國に對して三主要國によつて等しく承認され得る如き政府を樹立するために、なにぶんの助力を要請したのである

現在のルーマニア內政上の危機は、ナチとの絶緣後成立した第一次內閣が眞に民意を代表した民主々義政府であるかどうかの問題に端を發する、當時首相のコンスタンチン・サナテスコはルーマニアの四大政黨たる共產黨、民主黨、農民黨、自由黨間の分裂と左翼の國民々主々義戰線結成に直面して忽ち難局に逢着した、しかるにこの國民々主々義戰線は爾來政權爭奪戰に憂身をやつし、一九四四年八月二十三日に成立した第一次サナテスコ內閣は內紛のため僅か二ケ月餘で瓦解、十一月四日に第二次サナテスコ內閣が成立した

しかるに第二次サナテスコ內閣も亦舊に倍する閣內紛爭のため短命を免れず、首相サナテスコは十二月早々に挂冠し、がはつてニコライ・ラデスコ將軍の新內閣が出現した、ところが國民々主々義戰線左翼のラデスコ反對運動は熾烈を極め、彼が休戰條件の履行をサボリ、對ドイツ通謀者の處分を怠り、且つ時局收拾の能力がないといふことを口實に猛烈な倒閣運動が展開されたのである

ラデスコ將軍は挂冠に曩立ち、反對派が「犯罪行爲」を通じて政權の奪取を圖つてゐると非難して執拗な辭職要求に應じなかつたが、ソ聯外務人民委員部次長アンドレイ・ヴイシンスキーがブカレストに乘り込んで、自らルーマニア政府の更迭實現に當つたため、止むなく退場せねばならなかつた

かくて本年三月六日ペトレ・グローザ博士が首相の椅子を襲ひ、共產黨の主宰する國民々主々義戰線左翼の尻押しで、爾來ルーマニア政界を支配してきたのである、グローザ政權はルーマニア國民の極く一部の支持を受けてゐるだけであるにも拘らず過去六ケ月間國民に對する權力支配を强化してきたのである

△民意を代表せぬ政府

その結果ミハイ一世の米英ソ三國政府に對する新政府樹立の援助要請となつたのだが、それに曩立ち國王は民主々義的政府の樹立の道を拓くためグローザ博士に辭職を要求したところ、グローザ博士は憲法の規定を無視して國王の要求を一蹴した、一方米英兩國政府は民意を眞に代表したルーマニア政府の樹立を規定したクリミヤ及びベルリン協定が達成されるまで、現政府の承認を差し控へる態度を明かにしたのにたいし、ソヴエト聯邦はルーマニア政府を承認してゐる、米國々務長官バーンズは八月二十二日ルーマニアの現狀に關し英ソ兩國政府と協議する用意ある旨聲明し英國も亦出來るだけ早く三國間で協議を行ふ必要を認めてゐるが、ソヴエト聯邦からはまだ何等の意思表示がない

他方グローザ首相は九月四日外相ゲオルゲ・タタレスコを伴つてモスクワを訪れ、クレムリンの首腦部と協議を行つた、ルーマニア自身の現狀は變化がない、グローザを中心とする支配層は新聞ラジオ、軍法會議、警察その他一切の機關を通じて地步の强化に努めてゐるが、國民がグローザ一派の支持に傾いた兆は一向にみられない、ミハイ一世はグローザ派の選擧前の活動に反對する一般大衆の支柱となつてをり、ルーマニアの現狀は自由な拘束なき選擧を實施する基礎として望ましいといふことは出來ない」

以上の背景に蛇足的說明を加へるならば、現在のグローザ政府は左翼的色彩の濃厚なもので、農民黨や國民自由黨に右翼の烙印を押し、農民黨首マニウや國民自由黨首ブラチアヌを閣內から放逐して、專ら聯ソ政策を遂行してゐる、これがミハイ一世をして民主々義的な政府でないと考へさせた大きな原因であり、八月二十九日のロイター電報によれば、ミハイ一世の意圖するところはブラチアヌ、マニウ一派の所謂「西歐派」をもつて親米英政權を樹立するにあるやうだ

昭和二十年九月十七日(月)
第三五四七號
同盟通信 海外電報 (第二種郵便物認可)

△民主々義とは

さて當のグローザ政權は國王派の攻勢に對處するため對策を煉つてゐたが、去る八月二十八日夜聲明を發表し

「現政府を轉覆して右翼獨裁政權を樹立しようと企圖する陰謀が發覺、一味は悉く檢擧された、右翼陰謀者の一味は聯合國陣營内に不和の種を播き外國の援助と干渉を求めたことが同時に明かにされた」

と述べて、右陰謀の黒幕が米英兩國の尻押しを恃むミハイ一世であることを仄めかした、更にソヴエト政府機關紙の「イズヴエスチヤ」は九月八日の紙上で

「ミハイ一世の行動はブカレストの聯合國管理委員會の米英兩國代表がソ聯代表に何等の相談を持ち掛けずに單獨で國王に壓迫を加へたためだ、國王は三國政府に通告した後でソ聯代表に書簡を寄せ、ペトレ・グローザ博士を首班とする現政府は反對する意向が毛頭ないと述べてゐるが、米英兩國政府のかかる行爲は三國間の誓約を無視するものであるばかりでなく、外國の内政に對する干渉を意味するものだ」

と論じ、殊更にブカレスト駐剳ソ聯公使館を大使館に昇格して、グローザ政權支持の立場を明瞭にした

これに對して英國外務省は九月八日夜非公式に「イズヴエスチヤ」紙の非難は全くの事實無根だが、グローザ博士が首相に就任した去る三月、英國政府はグローザ政府の非民主々義的性格を不滿とする旨の態度を既に明かにしておいた筈だ、ルーマニアとの媾和條約締結、從つて同國の國内體制が當然論議される五ケ國外相理事會の會議開催前夜に、「イズヴエスチヤ」紙がかかる非妥協的な記事を掲載する途を選んだことは、なんとしても遺憾である旨言明して、ソ聯の非難に反駁を加へたのである

「イズヴエスチヤ」紙が社説の形式で米英兩國を非難する記事を掲載したのか、あるひは國際論評で輕く觸れてゐるものかどうかは、以上の記事を傳へたロイター電報では明瞭を缺くが、ソ聯が正面切つて問題としてゐるにせよ輕く皮肉つてゐるにせよ、ルーマニア國内問題を繞つて米英とソ聯の意見が喰ひ違つてゐることは明かだ、しかもその根本原因は米英兩國の觀念する民主々義とソ聯の考へる民主々義との間の開きが、はしなくもルーマニア政府の性格を中心として表面化したものであらう

△ソ聯歩み寄る

ブルガリアの總選擧紛爭の發端をなすものは、去る八月十七日の農民黨閣僚四名の連袂辭職である、卽ちブルガリアの現政府首相キモン・ギオルギエフは總選擧を八月二十七日に施行して、共産社會兩黨の協同戰線たる所謂「祖國戰線」を主體とする現政府の信任を世に問ふ旨發表したのに對し、祖國戰線内閣で陪臣的地位に甘じてゐた農民黨の閣僚たる農、藏、鐵道、社會政策の四相は、現在の事態をもつてすれば、クリミア宣言の趣旨たる自由な拘束なき總選擧は不可能であり、從つて廣く民意を代表した民主々義的政府の樹立は不可能であるとして、總選擧の延期を主張して、祖國戰線派と正面衝突、遂に連袂辭職を決意するに至つたのである

祖國戰線内閣の政策が自由な選擧の實施を不可能とするといふ理由として擧げられてゐるのは、現ギオルギエフ内閣が反對派の重立つた者を虱潰しに拘禁し、更に共産黨員の内相アントン・ユーゴの指揮下にある民警(ミリチヤ)が峻嚴な彈壓策を强行して國民に箝口令を布いてゐるといふにある

以上の四閣僚の辭職に呼應して米國々務長官バーンズは八月十八日聲明を發しブルガリアの現政府が一切の民主々義分子を代表してをらず、且つ自由にして拘束なき總選擧の準備を行つてゐない事實を指摘して、總選擧の延期を要請、英國外務省も八月二十四日聲明を發し

「ブルガリア政府の講じてゐる諸措置によつてみ

ても總選擧の結果は明瞭である、同政府がかかる政策を強行する限り、米英兩國政府が、同國との國交を回復することは愈々困難とならう」と威嚇した

他方ソヴエト政府は依然としてギオルギエフ政府を支持する態度を堅持し、さきにソ聯共産黨機關紙「プラウダ」は

「ブルガリア政府が非民主々義的政府だといふ非難は全くの見當外れだ」

と論じたに續き「イズヴエスチヤ」紙も八月二十三日の紙上で

「ブルガリアの選擧法は同國としては從來にないほど民主主義的なものだ」

と說いて、道義的後援を惜しまなかつた、それに對應してギオルギエフ政府も飽く迄總選擧を期日通り實施する態勢を固め、八月二十四日には「總選擧の實施を妨害する者は嚴罰に處する」といふ緊急令までも出したが、翌二十五日に至つてソフイアにある米英ソ三國管理委員會は突如ブルガリア政府に通告を發し、管理委員は總選擧問題に關する米英兩國政府の主張を支持する態度を明かにした結果、ギオルギエフ政府も止むなく延期を聲明するに至つた、右管理委員會にはソ聯代表も參加してゐるのだから、以上のことはソ聯が米英兩國にたいして協力的態度を示したと解すべきであらう

△自由選擧への途

さてブルガリア政府は民主々義的方法によつて總選擧を實施する態勢を整へねばならなくなつたが、その第一手段として去る九月八日現政府成立一週年を祝するため政治犯三百二名を釋放し、四百名を減刑の恩典に浴せしめる旨發表した、同時に未決の政治犯四百名も釋放することに決定したこれらの政治犯が現在の政府の反對派であることは說明を要しまい、その間の動きについては「ニユーヨーク・タイムズ」紙のソフイア特電が九月九日報じてゐるから、左に紹介しよう

「ブルガリアの祖國戰線政府は總選擧政策を緩和し、野黨各派に從來以上の自由を與へるために一聯の措置を可決發表した、その一つは人民法廷によつて刑の宣告を受けた政治犯三百名を釋放し、四百名を減刑したことである、併しながら以上の措置のうちで最も重要なものは、野黨四派を合法と認め、新聞發行と選擧運動を許可したことだ、野黨四派とはニコラ・ペチコフを首班とした農民黨分派、グリゴール・チエシユメデエフを中心とする社會民主黨分派、ステフアン・コスチユールコフの革新黨、アレクサンドル・ジルジノフ博士を首班とする民主黨だ、民主黨の首領はニコラ・ムシヤノフだつたが、ブルガリアの休戰直前のムラヴイエフの「六日內閣」に參加したといふ理由で人民法廷の宣告で依然として自宅に軟禁の憂目をみてゐる

記者は警察の許可を得て自宅でムラヴイエフに會見したが、ムラヴイエフは「民警を政黨の支配から解放しない限り如何なる讓歩も眞の自由選擧を保障しない」といふ野黨の立場を支持した、ブルガリアの唯一の警察力である民警の實權を握つてゐる內相アントン・ユーゴフは共産黨員だが、野黨は比較的政黨的色彩の薄い內相を任命しない限り、農民達が民警に嚇かされて彼等の望む者に投票するといふ事態はなくならないといふのである

ギオルギエフ內閣は祖國戰線中央委員會の推薦した五措置を可決したが、野黨は內相を更迭しない限り、此擧の措置は空手形に等しいと見做してゐる、五措置とは次の樣なものである

一、如何なる反ファシスト團體も合法的政黨を結成し、機關紙を持つことが出來ること

一、合法的政黨の選擧における自由競爭を議すこと

一、自由選擧の施行に必要な一切の法律的行政的措置を實施すること

一、選擧を監督するためあらゆる政黨の代表からなる混合委員會を組織すること

一、他の政黨代表を參加せしめる以外現內閣を更迭せずに可及的速かに選擧を實施すること

昭和二十年 九 月十七日(月)
第 三 五 四 七 號
同盟通信 海外電報
(第三種郵便物認可)

祖國戰線中央委員會は「祖國戰線の政綱を眞に採用し、そのために闘ひ、ブルガリアの獨立と主權を擁護するために全力をつくす政治團體に對しては、祖國戰線の門戸は開かれてゐる」と宣言した

△解決出來ぬ問題でなし

祖國戰線の政綱は各黨の承認出來るところであり、野黨の反對は政府がこの政綱を實踐に移す方途にあるのだが、野黨は政府が以上の五措置を通じて讓歩的態度を示してゐるにも拘らず、依然根本問題の解決を回避してゐるといふ立場を棄ててゐない、根本問題の解決とは要するに、民警の支配形式を變更し、その人數を減少し、政黨的色彩を一掃することだ

民主黨の前黨首ニコラ・ムシヤノフは軟禁狀態にあるため政治に參與することが出來ないが、政府の大赦令にはムラヴイエフ政府閣僚の赦免も考慮されてゐるといはれるが、今回の大赦令は要するに九・九クーデターの一周年を紀念するためであり、野黨の希望するやうな實際に戰爭犯罪を犯さぬ政治犯の大赦ではない、ムシヤノフは次のやうに語つた、「ボツダム、クリミヤ兩宣言を實施させるのは大國の責任だ、もしも大國が努力するならば、ブルガリアに民主々義政府を樹立することなど容易な業とならう」

「ニユーヨーク・タイムズ」紙の報道でブルガリアの政治情勢は一應明瞭と思はれるが、要するに現政府を取り卷く左翼と民主々義諸派との間の政爭であり、ここでも左翼の理解する民主々義と一般の知る民主々義との間の喰ひ違ひが大きく燒きつけられてゐる

以上ルーマニア政府問題とブルガリアの總選擧問題はいはば戰後に附きものの紛爭であり、これをもつて米英民主々義對ソ聯民主々義の對立抗爭を云々することは誇大であり許されない、この兩問題はバルカン國內における政治諸力の話し合ひで解決するといふよりは寧ろ米英ソ三國の話し合ひで十分解決され得る問題である、その意味で去る九月十一日からロンドンで開催されてゐる聯合國外相理事會の役割は極めて大きいといはねばならない

(原子林二郎)

昭和二十年 九 月十八日(火)
第 三 五 四 八 號

同盟通信 海外電報

(大正十五年十月廿日第三種郵便物認可　編輯發行人 田中正太郎　東京都麹町區日比谷公園二番　社團法人 同盟通信社)

【目　次】

ソ埃石油交渉停頓……二六〇四
ソ埃油田交渉の反響……〃
ソ聯武器生産を繼續……〃
獨戰爭犯罪人の裁判始る……〃
英占領地域でも政黨許可……〃
渝延交渉樂觀を許さず……二六〇五
トルーマン・宋子文會談……〃
宋子文ロンドン着……〃
香港弗復活さる……〃
土、ダ海峽の協同管理に同意か……〃
シリア軍獨立……〃
シリア首相對佛强硬聲明……〃
【米　國】
陸軍首腦部更迭か……二六〇六
米紙の東條評……〃
情報機關長任命……〃
エルマー・デーヴイス辭任……〃
【英　帝　國】
イツキーズ倫敦着……〃
ボースの弟釋放……〃
會議派、總選擧に參加……〃
【終戰處理】
マ元帥、占領政策聲明……二六〇七
警戒を要する日本人の話……〃
極東問題週間論說……二六〇八
日本人の殘虐行爲を報道……〃
「東京のバラ」米國へ連行か……〃
【歐　洲】
阿片問題でスペインを攻擊……二六〇九
ユーゴ憲法草案委員會設置……〃
クロアチア將校の公判開始……〃
芬、戰爭犯罪法廷設置……〃
獨、殘虐行爲者二十名死刑……〃
ブツシユ元帥死亡……〃
英占領地の勞働規制を非難……〃
【西　亞】
レヴアント兩國會議……二六一〇
【原子爆彈】
原子爆彈V二號出現せば……〃
持續的效力を否定……〃
製造は今後も繼續か……〃
民需轉用には長期を要す……〃
【資　料】
米國々務次官補演說……二六一一

日本政府に樞軸國資産沒收を命令

（サンフランシスコSF十六日發）東京來電＝マツカーサー元帥は十六日、日本政府に對し舊樞軸國人又は政府の所有若しくは支配にかかる資産すべてを沒收し報告すべき旨命令した、右措置につき日本政府に許された猶豫期間は十五日間で、この對象となる國はドイツ、イタリア、ブルガリア、フインランド、シアム、ルーマニア、ハンガリーである、同時にマツカーサー元帥は日本政府に對し、一九四一年十二月七日現在聯合國が所有せる資産をすべて良好な狀態に保持するやう指令した

マツカーサー元帥政治顧問

（ワシントンSF十四日發）トルーマン大統領は國務省極東局長ジョージ・アチソン氏をマツカーサー元帥の政治顧問に任命した、アチソン氏は十四日大統領と會談したが民間專門家十名を選び共に日本に赴任する意向であると語つた、アチソン顧問と共に日本へ向ふ民間專門家氏名は左の通り

△マツクス・ビショツプ氏（前駐日外交官）
△メリル・ベニングホフ氏（前駐日外交官）
△ジョーン・K・エマースン氏
△オリヴア・エドムンド・クラブ氏
△ネルソン・ニユートン氏
△カーメル・オツフイ氏
△アーサー・ブリユースター氏
△カール・C・リーブリツク氏
△ラツセル・ダーヂン氏
△ジョーン・スチユワート氏

ノルウエー赤軍に撤收命令

（オスロSF十四日發）ノルウエー外務省は十四日ソ聯政府がノルウエーの全ソ聯軍に對し撤收命令を布告した旨發表した、同國に在る赤軍の大半は北部に駐在してゐる、一方米英軍も少數分遣隊を除き十一月までにノルウエーを撤收するものと豫想されてゐるが全ドイツ俘虜が撤收されれば之等分遣隊も同國に留まる必要はなくなる筈である

ソ墺石油交渉停頓

（ロイター放送＝ロンドン十五日發）「サンデー・タイムズ」紙特派員モーリス・ワツツ氏は十五日オーストリア東部の油田權益に關するオーストリア政府とソ聯政府との交渉について左の通り報じてゐる

オーストリア臨時政府は東部オーストリアのチステルスドルフ油田に關する交渉を無期延期して貰ひたい旨ソ聯政府に要請した、然して確聞するに之に對するソ聯政府の回答をオーストリア政府はいまだに受理してゐない、記者の知るところでは右の交渉内容は商オクタン價の石油年産百萬噸と評價される、以上の油田を今後五十年間ソ聯に對して獨占的に讓渡するといふことなのである、然も同油田から産出される石油はルーマニアにおける最良の石油に匹敵するほど良質であつて、オーストリアが今後歐洲において獨立國の地位を再獲得する上で無視出來ない同國にとつて重要な天然資源なのである

ソ墺油田交渉の反響

（ロイター放送十五日發）ロイター外交記者は十四日ソ聯とオーストリアとの油田交渉につき次の通り報じてゐる

「英國政府筋では英國がソ墺兩國間の石油交渉について事前に何らの相談もうけなかつたとの報道を確認してをり、この交渉に關する報道は驚愕と遺憾の意をもつて迎へられてゐる、特に政府筋では、現在即ち聯合國すべての交渉相手たるべきオーストリア中央政府の樹立工作が順調に進んでゐる時にあたつて、かかる一方的な措置が相談もなしにとられたことは特に不穩當であり、同時にこの種の權益を許與することはオーストリアの全經濟に壓倒的な影響を及ぼすことになり、更に未だ聯合國の何れの國からも承認されてゐないレンナー政權はこの種の交渉に當る地位にない」

との見解を保持してゐる、交渉の條件は現在未だ發表されてゐないが、英當局筋の意見によれば、右交渉は商業的基礎に基いて行はれてゐるといふことだ、然しソ聯はオーストリアがその油田權益をソ聯に供與するに同意する場合にのみ、油田地帶における現存工場並びに施設をオーストリア政府の手に殘してもよいが、然らざれば施設、工場は戰利品と看做すとの態度を持してゐると信ぜられる

ソ聯武器生産を繼續

（ロイター放送＝モスクワ十五日發）「プラウダ」紙は十五日次の通り報じてゐる

ソ聯は必要と見做される程度に赤軍のために武器の生産を繼續する、但し軍需品の必要は昨日と同じではなく、民需生産の激增こそわれらの勝利の結果である

獨戰爭犯罪人の裁判始る

（ロイター放送＝ロンドン十五日發）ニユールンベルクの國際軍事法廷で裁判されるゲーリング以下二十四名の戰爭犯罪人は別として、所謂主要戰爭犯罪人の最初の裁判が十七日から英軍占領地域内のリユーネベルクで行はれることになつた、被告は「ベルゼンの獸」として知られるジヨセフ・クラマールで、同時に彼と共にベルゼン强制收容所で殘虐行爲を行つたドイツ人男子二十五名、女子二十名も裁判される豫定である

英占領地域でも政黨許可

（ロイター放送＝ハンブルク十五日發）ドイツ占領地域の英軍政當局は十四日次の通り發表した

ドイツ人は十五日から左記の條件に基いて政黨を組成することを許される

一、黨員は軍政府により解散せしめられたか乃至は非合法の宣告を受けた他の政黨、ナチ黨またはドイツ軍に屬するか、關聯を有する制服を着用し、旗または徽章を使用しないこと

一、ナチまたはドイツ軍の敬禮及び行進の樣式は禁止される

一、ナチ體制その他類似の體制を復活樹立しようと試み、聯合軍當局の權威を毀損し、聯合國間に不和の種を播かうと試み、戰爭を讃へるかその準備を進め、人種、民族、宗教上の相違に基いて他の個人または團體に差別待遇を加へようと試みた者は死刑その他重い刑に處せられる」

以上によりドイツにおける米英ソ三國占領地域においては眞に民主々義的な政黨のみ結成を許されたこととなる

昭和二十年 九 月十八日(火)
第 三 五 四 八 號
同盟通信 海外電報
(第三種郵便物認可)

渝延交涉樂觀を許さず

(ロイター放送=重慶十五日發) 重慶放送は渝延交涉に關し樂觀を許さぬ旨十五日次の通り報じてゐる

目下重慶で開催されてゐる蔣介石委員長と共産黨領袖毛澤東、周恩來兩氏との間の會談はあまり樂觀を許さなくなつてきた、もつとも渝延兩派のスポークスマンは協定到達に依然希望をおいてゐるが、延安は國民黨政府の大改造と各黨各派を網羅した聯合政府を樹立しない限り、支配下にある地域を明け渡さぬと主張してゐるのに對し、國民黨政府代表は共產黨が特定の地域を支配下におき、別個に武裝兵力を維持することに强硬な反對を唱へてゐる實狀だ

トルーマン・宋子文會談

(ロイター放送=ワシントン十五日發) 宋子文行政院長は十四日トルーマン大統領を訪問、米華兩國間の重要な諸問題につき廣く意見を交換した、會談終了後宋行政院長は記者團に對し

議題となつた一切の問題につき極めて滿足すべき解決に達した

と言明した

宋子文ロンドン着

(ロイター放送=ロンドン十六日發) 宋子文行政院長は十六日米國から空路ロンドンに到着した、數日間滯在の筈である

香港弗復活さる

(桑港放送=香港十四日發) 香港の英國軍政府は十四日香港における日本軍軍票の流通を停止し法定通貨として香港弗を復活する旨發表したが、香港弗の相場は戰前通り一志三片と定められた、一方米穀の公定相場は一斤當り二十香港仙と決定されたが、軍政府當局者によると軍政府は公正な相場で食糧の十分な供給を確保するため萬全の努力を拂つてゐるといはれる

土、ダ海峽の協同管理に同意か

(ロイター放送=十五日發) 目下ロンドンで開催されてゐる五ケ國外相理事會の重要議題の一つとして「ダーダネルス海峽問題」があげられるが、ロンドン來電によれば同問題に對するトルコの態度についてロンドンにおける權威筋は左の通り言明したといはれる

トルコ政府はダーダネルス海峽にソ土兩國の共同基地を設ける用意はないが米英ソ佛の各國が平等の權限で參加するが如き聯合國共同基地を設定するのに同意する用意はしてゐる、然し乍らトルコはカルス、アルダハン兩地方をソ聯に讓渡する意圖はなくアルメニア國境の改訂問題については同國の同意なくして到達したいかなる決定にも承服しないであらう、以上トルコ政府の見解は旣に外相理事會に通達濟みの樣子である

シリア軍獨立

(ダマスクス=ロイター十六日發) シリア國會は十六日、これまでフランス軍の統轄下にあつた同國陸軍を政府直轄とする法案を可決し、これに必要なる豫算を通過せしめた、尙ほ首相ファレス・クーリ氏は現在ロンドンで開催中の聯合國外相理事會においてシリア、レバノン地區の軍事基地を聯合國に讓渡せしむべきことが討議されてゐるとの風說を否定した

シリア首相對佛强硬聲明

(ロイター放送=ダマスクス發) 過般のレヴアント協定によつてフランスはシリア、レバノン兩國に駐屯する自國軍のうち一部を殘留せしめることになつてゐたが、十四日シリア首相ファレス・クーリ氏は更に次の强硬な聲明を發表した

シリア、レバノンから可及的速かにフランス武裝軍を撤退せしめるやうフランスに對して要求した、シリアは何れの國と雖もシリア領土內において特別の地位乃至特權的地位を得ることを拒否する

【米　國】

軍首腦部更迭か

（ロイター放送＝キヤンサス・シテイ十五日發）ミズリー州キヤンサス・シテイに滯在中のトルーマン大統領は十五日陸軍省部内に更迭が行はれるといふ噂があるが事實かとの記者の質問に答へて余がワシントンに歸つたならば陸軍省の更迭については質問に答へることが出來ようと言明した、ワシントン權威筋の洩すところではスチムソン陸軍長官、マーシヤル參謀總長、アーノルド陸軍航空本部長が辭職し、マーシヤル元帥の後任にはアイゼンハワー、アーノルド元帥の後任にはスパーツ大將が任命されるものとみられてゐる

米紙の東條評

（桑港放送＝ボストン十五日發）「クリスチアン・サイエンス・モニター」紙は十三日「案山子に欺されるな」と題して次の通り論じてゐる、「東條大將が自決し損ねたことは、米國の新聞では大きく扱はれたが、日本ではさうではなかつたこの喰ひ違ひは警戒に價する、米國人は最高戰爭犯罪人に對する天罰だと思つてゐるが日本國民にとつては既に信用を喪ひ見離された男の最後の最後の恥辱だと考へてゐるだけだ、東條大將は過去數年間政治を採る軍部の指導者と目されてきたが實際には機械の一つの齒車に過ぎない、東條大將が首相になつた當時日本の國策はそれ以前と同じであつた、彼は戰爭失敗の責任を彼になすりつける方が都合がよい時にほうり出されただけである彼が侵略を支持したから首相の椅子を奪はれたのではなく、侵略を效果あらしめなかつたから追ひ出されたのだ、日本の眞の支配者たる軍部と工業家は東條大將を身代りに立てて、東條內閣の閣僚は依然として椅子を占めてきたし、そのうちの二三はいつまでも內閣に留まつてゐる、彼等は民衆の怒りを東條大將に振り向けさせて、責任を免れた、米國民は日本國民と同じやうに欺されぬやう氣を付けなければならない、日本の支配層は必要に迫られて更に身代りをたて軍一般をすら贖罪羊にしたが、彼等は依然として國民を隷屬せしめる政治經濟體制を維持してゐる、眞の平和を確立するためには日本國民に眞相を知らせ、この體制を粉碎しなければならない」

情報機關長任命

（桑港放送＝ワシントン十五日發）國務次官アチソンは十四日ファーデナンド・クームが暫定的國際情報機關長に任命された旨發表した、同機關は國務省內に設けられ恒久的な平時情報機關が設定される迄の中間的機關として十二月三十一日迄米國の對外情報活動の遂行に當るが、目下戰時情報局並びに米州國際機關事務局の情報關係への引繼ぎを行ふ

エルマー・デーヴイス辭任

（桑港放送＝ワシントン十五日發）トルーマン大統領は戰時情報局總裁エルマー・デーヴイスの辭任を十二日發表した、但し總裁代理ネイル・ダルトンは殘務整理のため、その地位に居据る豫定である

【英　帝　國】

イツキーズ倫敦着

（桑港放送＝ロンドン十日發）イツキーズ內務長官兼戰時燃料局長官は米英石油條約を交涉するため十五日ロンドンに到着した

ボースの弟釋放

（桑港放送＝ニユーデリー十四日發）印度政廳は十四日次の通り發表した

スバス・チヤンドラ・ボースの弟サラツト・チヤンドラ・ボースは家族と共に今回釋放された

會議派總選擧に參加

（ロイター放送＝プーナ十四日發）明春行はれる總選擧を前にして印度各派では寄々準備を進めてゐる樣子で國民會議派では去る十一日來プーナで運用委員會を開催してゐたが、十四日同委員會は國民會議派が來るべき總選擧に參加することに決定したといはれる、尤も會議派內の一部では同派所屬分子の一部が依然として獄中にある際、會議派が選擧に參加しなければならぬかどうか疑問だとの見解を持してゐる

昭和二十年 九 月十八日(火)
第 三 五 四 八 號
同盟通信 海外電報 (第三種郵便物認可)

【終戰處理】

マ元帥占領政策聲明警

(桑港放送東京十四日發)マツカーサー元帥は十四日占領政策を說明した次の特別聲明を發表した

「日本における占領政策が手ぬるいとの立場から米國新聞にこれをもどかしがる論調が若干あることを余は認めた、かかる性急ぶりは何事が起りつつあるかについて間違つた概念を持つ結果であるといふの他はない、占領の第一段階は必要上軍事的考慮を基礎としたものでなければならず、これは我が部隊の前進展開と敵の武裝解除及び復員を含んでゐる、同時に俘虜及び抑留者をその收容所から引揚げ自宅へ歸すといふ至上の考慮をも併せたものである、安全保障の建前からすべての處置は正確且つ完全な態勢で進める必要があり、災厄を最少限度に止めなければならない、この軍事的占領方式は現在全く滿足すべき狀態で進行中である、日本々土における敵兵力の半分以上は復員され、全計畫は來る十月中旬までに事實上完了するであらう、十月中旬までの中間期に當つては安全と完全な保障とを確保しなければならない

占領の第一段階が完了した際には、降伏條件に規定された他の段階が直に誤りなくこれに續かねばならない、降伏條件の早急にして完全且つ全幅の實行については何人も疑惑をさしはさむ必要はない、但しそれまでには時日を要する、又敵が加へた殘虐行爲に直面して焦躁の氣を起すのはその心情を十分に了解できるが、安全保障と軍事上の便宜から若干の自制がなほ必要であるとの事實を眺めて、この尤もな衝動もこれを抑へなければならない、降伏條件はけつして寬大なものではなく又手ぬるいやり方でそれを實行させるのでもない

軍事的には勿論經濟的にも工業的にも日本は完全に疲弊した、日本はひどい崩壞狀態にある、日本の統治機構は占領軍によつて完全に管理され、社會的混亂、疾病、飢餓を防止するといつたやうな秩序あり管理された方式を確保するに必要な限度でのみ、その活動をつづけてゐるにすぎない

日本に對する全方針は降伏條件に明確に表はされてをり、それに伴ふ具象的問題の持つ量を超えて、遲滯なく秩序的に繁簡よろしきを得た方法で遂行されるであらう

すでに宣布された長期にわたる政策の遂行に成功し且つ世界の福祉に背馳する如き反響を起さないやうにするとすれば、米國新聞の一部が疑ひもなく要求してゐるやうな性急さで事を運ぶのは余にとつて甚しく困難な場合がある、然し余は自分の能力の最善を盡してをり、現在の進行狀態に概して滿足してゐる」

警戒を要する日本人の話

(桑港放送)米國太平洋艦隊司令長官チエスター・ニミツツ元帥は艦隊司令部の眞珠灣移轉を前に十三日新聞記者團と會見、次のやうに語つた

「日本人は米國側が聞きたいと思つてゐるやうなことを米國側に傳へてゐる、戰爭その他の問題に關する個人の話は眉に唾をつけて聞かねばならない、この點は米國の新聞や一般民衆が警戒しなければならぬことだ、日本人はもともと客に對して客の好む話をすることが禮儀だと考へてゐるから新聞記者諸君が會見記を取る場合には日本人の言に注意しなければならぬ、日本人の話は必ずしも正確ではないからだ、日本側では日本が敗れたのは、聯合國の空軍力によるものだといつてゐるが米國人はこれにだまされてはならない、なるほど空軍は作戰の先鋒力であつたが戰爭を決したのは海軍力であつた、日本の將校は、眞珠灣攻擊に參加した航空母艦は四隻だといつてゐるが、押收した書類や捕虜の話からみるとこの四隻のほかに新銳大型空母二隻が參加してゐることが判明した、日本は今後宣傳を含むあらゆる努力を行つて日本の地位の向上を圖るだらう、しかし、米國占領軍は必要な手段は講ずるし、平和條件を日本に履行せしめる效果的手段をとるであらう」

日本人よ、責任を自覺せよ

——極東問題週間論説——

（桑港放送＝ワシントン十三日發）米國上院議員エルバート・D・トーマス氏の極東問題に關する週間論説次の通り

「日本軍將兵が俘虜に對して犯した許すべからざる殘虐行爲に關し、現在まで著名日本人で戰慄の念は愚か遺憾の意を表明したものは一名すらゐない、文明國に相應しからざる行爲によつて母國の名譽を汚したこれ等の兵士を處罰せんがために未だ何の處置も採られてゐない、米濠兩國政府は既に公式聲明によつてこれ等の殘虐行爲が上級將校の勸奬乃至は監督無しには行はれ得なかつた性質のものであることを指摘してゐる、日本軍將兵が戰場において無力な人達に對して加へたサディスティツクな殘虐行爲は、近世に惡虐なるナチス黨員の行爲以外に類例を見ない程のものであつた、自分達の行爲によつてこれ程世界の侮蔑を招いた軍隊は未だ嘗て無い、過去の戰爭は名譽ある人々によつて騎士道に則つて戰はれた、然るに日本の軍閥はナチスのギヤング達と同樣に主義も名譽の律則も無く振舞つた、日本がその軍隊の行動が如何にひどかつたかといふことを十分に認める迄は日本人がどれ程改悛の色を示したとて文明諸國家は日本を信賴しないであらう、日本が熱意をもつてこれ等の戰爭犯罪人を狩り出し、積極的に彼等を處罰する態度を示さぬ限り自由を愛好する諸國民は日本を信用せぬであらう、日本の汚名を雪ぐのは日本人自身の仕事である

日本兵がニューギニアにおいて敵兵の肉を食べたが如き行爲は最下等の野蕃人の行ひである、これらは合法的戰鬪手段、正當防衞手段、生存上の必要手段のどれにも當てはまらない、俘虜達は身を守る手段もなく捕獲者の意の儘であつた、彼等は武裝解除され、大抵の者は手足を縛られた儘刺殺され燒殺された、日本兵の殘虐行爲の對象となつた婦人達を戰鬪員と呼ぶことは不可能だ、ウエブスター報告書の被害者達は全部人道に身を捧げた宣教師達であつた、それなのに彼等は銃劍で刺し殺されたのだ

このやうな現實を前にして、日本人有力者のうち一人としてこれに對して非難の聲を上げないのは寧ろ不思議でさへある、足らざるを補ひ、誤てるを正すのが日本の傳統だといふ、しかもこれ等の事實に當面し乍ら、かかる邪惡勢力を排除せんとする努力が見られないのは何故であるか」

日本人の殘虐行爲を報道

（桑港放送十三日發）米國に達した電報は聯合國俘虜に對する日本人の非人道と殘虐の證據をさらに提示してゐる、卽ち日本軍の收容所から米軍によつて解放されたウエーキ島守備隊の生存者はUPラツセル・アナベル特派員に次の通り語つたと傳へられる

ウエーキ島の米海兵隊員と非戰鬪員勞働者は一九四一年のクリスマス・イヴを裸體で雨の中に坐つて過した、その傍らで日本人の逮捕者は我我をみんなその場で殺さうかどうかと議論してゐた、第一日目には食物は一切支給されず、良い水が手に入るにも拘らず汚いドラム罐の水少量を與へられたのみであつた、俘虜收容船に乘せられるや一同は群をなして水のない窒息しさうな檻禁室の中へ押し込まれた

一方神戸からの電報は日本が無慈悲なる四年間に亘る米國スパイの容疑者漁りをやり同市共同租界に居住する中立國人を投獄し、これを打擲、拷問した事實を報道してゐる

「東京のバラ」米國へ連行か

（桑港放送＝ロスアンジエルス十三日發）チヤールス・カー聯邦檢事は十三日次の通り言明した

「東京のバラ」として知られてゐる戸栗アイバを叛逆罪の廉をもつてロサンジエルスで裁判するため余は彼女の身柄引渡しを求めるであらう余は目下トム・クラーク檢事次長に對し戸栗を現在彼女が軍事的拘禁をうけてゐる東京からロサンジエルスに移す件につき許可を求めてゐるところである

昭和二十年 九 月十八日(火)
第 三 五 四 八 號
日盟通信 海外電報
(第三種郵便物認可)

【歐 洲】

阿片問題でスペインを攻撃

(桑港放送=ロンドン十三日發)ロイターの報ずるところによれば、一九二五年のジュネーヴ阿片協定に基いて運營されてゐる恒久阿片管理局總裁アツトル・チヤツテルエ氏は十三日次の通り言明した

阿片協定を遵守しなかつた廉でスペインに對し國際的制裁を加へる方針である、スペインは過去數年間中央阿片局に對し年次統計を提出せずしかも許されてゐるより多量の阿片を常に購入してゐたのである、余はスペインに對し以上の說明を求める代りにスペインがその行爲を改めることを待つてゐる、また本阿片管理局は次回の會合において、スペインに對する阿片の輸出を禁止する用意をも整へてゐる

ユーゴ憲法草案委員會設置

(桑港放送=ベルグラード十三日發)タス電報によれば、ユーゴスラヴイア政府は十二日新憲法草案委員會を設置、委員長にベルグラード大學のミハイル・コンスタンチノヴイチ教授を任命したといはれる

クロアチア將校の公判開始

(ロイター放送十三日發)ベルグラード來電によれば、ユーゴスラヴイア最高法院は傀儡前クロアチア國の將校三十四名に對する公判を開始した、被告のうちには將官十四名、大佐十五名が含まれてゐるが何れも一九四一年叛逆者パヴエリツチの陣營に參加し同國陸軍を棄て、後に至つてユーゴ遊擊軍並びに國民と戰つたとの廉によるものである

芬、戰爭犯罪法廷設置

(ロイター放送=ヘルシンキ十三日發)フインランド議會は十一日、一九四一年度の對ソ戰を誘發せしめた責任者を審問するための戰爭犯罪法廷を設置する政府案を絕對多數で可決した、本案はマンネルハイム大統領の署名を得て法律化する譯で十二名の委員により法廷が形成される

獨殘虐行爲者二十名死刑

(桑港放送=フランクフルト・アム・マイン十四日發)ドイツ占領地域の米軍法務官室は十三日次の通り發表した

ドイツに對する爆擊の際擊墜された米軍飛行士を殺害乃至毆打したドイツ市民を裁判に附し、十三名に死刑、八名に二十年の懲役刑を宣告、三名を無罪釋放した、以上ドイツ市民の米國兵に對する殘虐行爲の裁判は七月十五日から八月二十五日に發生したもので、更に二百名以上が逮捕され近く裁判に附せられる

ブツシユ元帥死亡

(ロイター放送)十三日發=英國陸軍省は十二日夜「ドイツのエルンスト・ブツシユ元帥が七月中旬英國の捕虜收容所內で死亡し十分な軍事的儀禮を以て埋葬された」旨發表した、元帥の死は嚴祕に附され、葬儀は三日間遲れたがルントシユテツト元帥以下八名のドイツ高級將校も他の收容所から右葬儀への參列を許された、ブツシユ元帥は軍籍にあること四十五年ドイツ國防軍中の大先輩で獨ソ戰ではレニングラード包圍戰を指揮し、次いで東部戰線の中部戰區司令官となり、ドイツが降伏する直前にはドイツ西北部地區の最高司令官であつた

英占領地の勞働規制を非難

(ロイター放送=ロンドン十三日發)

ロンドンの國際勞働組合筋では、ドイツの英軍占領地帶で發表された勞働規制を猛烈に非難してゐる、右勞働規制は新に結成されたドイツ勞働組合の賃金、勞働條件の契約權を拒否するもので、同筋では物資不足によるインフレーションを防止する必要は十分認めてゐる、かかる狀態ではドイツ勞組合は會員に對する支配權を行使することが出來ず、全く有名無實となつてしまふ點を指摘してゐる

【西　亞】

レヴアント兩國會談

（ロイター放送＝ダマスクス十二日來電）英國外相アーネスト・ベヴインは中東各國駐在英國外交官を招致してロンドンで中東問題會議を開催する意向といはれるが、右に先立つてシリア、レバノン兩國首相並びに一般代表は十二日ダマスクスで會議を開催した、右會議においては專らパレスチナ問題が討議され、同問題をアラブ各國の利益になるやうに解決する實際的手段が檢討され、又フランス當局との交渉の結果並びに電話施設、飛行場等のごとき現在フランス當局の手中にある資產をどうするかといふ問題も討議された

【原子爆彈】

原子爆彈V2號出現せば

（桑港放送＝セント・ルイス十四日發）ワシントン大學物理學教授で原子爆彈の研究に當つたアーサー・ヒユーズ博士は十三日次の通り言明した

原子爆彈を裝備した渡洋V2號流星彈は將來戰爭が勃發したならば一日で敵國の主要都市を悉く破壞して戰爭を終結せしめるであらう、米國が原子爆彈を使用することはその生存上絕體に必要である

持續効力を否定

（ロイター放送＝ニユーヨーク十一日發）

米國の新聞記者十一名はニユー・メキシコ州の原子爆彈實驗現場を視察した結果、廣島、長崎の兩被害地域が放射性活動のため人間の居住に適せぬ危險地域と化したとの日本側報道を反駁してゐる、彼等の報道によれば、投彈地域に持續的な放射性活動を持たせるやうな方法で原子爆彈を使用することも可能だが、化學戰に類する攻擊力を發揮することとなるのでこの方法は採用されないこととなり、廣島、長崎の場合は原子爆彈が最大の破壞力と最少限度の放射性活動を現す高度で爆發せしめられたのである

製造は今後も繼續か

（桑港放送＝ポートランド・オレゴン州十四日來電）米國原子爆彈計畫本部長マシユージ大佐は十三日次の通り言明した

原子力の基本原理は一般に知られてゐるが、原子爆彈の製造工程及びその構造は嚴秘に附されてゐる、原子爆彈の工場は目下製造を續けてをり、いまのところ中止される豫定はない

民需轉用には長期を要す

（桑港放送＝ワシントン十三日發）原子爆彈の發達と生產に關する責任を擔當したマンハツタン技術研究所長レスリー・グローヴス陸軍少將は十三日ワシントンにおける記者團會見で次の通り言明した

原子エネルギーが民需に適用されるまでには數年、或ひは恐らく數十年を要するかも知れない

原子爆彈設計の成功は工業勞働者並びにこの爆彈を完成させた陸軍當局者を含む全國民的努力の結晶である、原子爆彈の設計は極めて複雜な問題でわれわれがこの爆彈に捧げた熾烈な努力を以て働かれてゐる民間企畫を想像することは出來ない

次いで記者團から

若し第一回目の原子爆彈が爆發しないでそれが日本人の手中に入つたとしたらどうなつたと考へるか

と質問したのに對し次の通り答へた

若し原子爆彈が爆發しなかつたとしても、日本人がその何物たるかを分るまでにはすくなくとも一年を要したであらう

記者團はさらに追求して日本々土に二發が投下されたのみで餘剩があるかと質問したのに對し、十分の餘剩を持つてゐる旨回答したが既に製作濟のこれら餘剩爆彈をどう處理するかに就ては回答を拒否した

昭和二十年 九月十八日(火)
第三五四八號
日盟通信 海外電報 (第三種郵便物認可)

資料

米國々務次官補演說

ネルソン・ロツクフエラー米國々務次官補は八月二十四日夜ボストンで開催されたマサチユーセツツ州並びに北ニユーイングランド汎米洲協會に臨み次の通り演說した

余はここに再びマサチユーセツツ州並びに北ニユーイングランド汎米洲協會に臨むことの出來るのを寔に欣快とするものである、本協會が米洲諸國共通の問題に關する相互諒解——その諒解は戰時中は勿論我々にとつて極めて重要な意義を有するものであつたし、今後は一層重要となるものと思はれる——について大きな貢獻を行つた事實は賞讃に價する

戰爭終了と共に我々は各國間の友好關係が我々全體にとつて最高の關心となる新たな時代に踏み入つた、世界平和は大小各國が發展させることが出來、且つ發展させねばならぬ友好關係の程度如何にかかつてゐる、地方的、地域的なものにせよ或ひは世界的規模のものにせよ、將來戰爭勃發の原因となるあらゆる不安の胚種は根絶されなければならない、そのためにはわれわれは從來以上に諸政府間及び諸國民間の紛爭の根本要因を理解するやうに努めなければならないのだ

この西半球においてわれわれはチヤプルテペツク憲章を通じ、米洲諸國が相互の義務と責任を理解し、かつ平和維持のため協力する態度を明かにし、ここに新しい協力機構が設置されたが、その課題とするところは事新らしいものではない、諸國民間の友好關係の根抵をなすのは、各國民が相互の問題、眞の目的及び希望を理解する事である

△善隣政策の成功

屢々米國の眞意は南方の隣邦に誤解された、多年の間米國は屢々隣邦の眼には領土を侵略利用し諸國民の獨立を侵害せんとする「北方のコロサス」と映じた、率直にいへば、過去における若干の無定見がかかる誤解を生ぜしめたのである、即ち過去における諸政策が米國獨立の基本原則、即ちあらゆる國民は生れ乍らにして自由かつ平等であり爲政者は被統治者の同意を基礎として政治を行ふべきであるとの原則を西半球において實現することを望む米國民の不動の希望と一致せぬやうに思はれたためである、然しながら米國成長の初期における多くの無定見にも拘はらず、米國の政策は成熟して行つた、ルーズヴエルトが大統領に就任するや、彼は直ちに西半球諸國間の關係に注目し所謂「善隣政策」なるものを弘布した、この政策の骨子は

一、權力は正義に非ざること

一、相互寬容は相互理解の鍵であること

一、西半球における論爭或ひは紛爭調整には、武力より寧ろ道理と公正をもつてすることといふことだ

この政策が如何に成功したかは現在全世界の認めるところだ、第二次世界大戰が勃發した時米洲諸國の獨立と領土保全を侵犯しようと企てられたこと、樞軸諸國が西半球に覇を唱へようとして米洲諸國政府を覆へさうと努めた事は明かな事實だ樞軸は就中南米諸國に歐洲からアフリカ海岸を經て南米に至る戰略的空路連絡組織を樹立しようとし、また或ひは米洲諸國間に紛爭の種を播き或ひは經濟武器によつて米洲諸國民の生存及び主權を侵すために必要な手段を講じたのである

かかる脅威に、卓識ある當時の國務長官コーデル・ハルは直ちに對應、全米洲諸國民代表を召集して水平線の邊りに漂つてゐた危機を認識せしめたまた米洲諸國の政治家が直ちにその危機を認めるに至つたのは彼等の永久に記念すべき功績であり米洲諸國聯合の共同防衞行動は不可避となつた更に相次いで開かれた會談において、諸問と共同行動の原則が强調され、米洲諸國は海外からの如何なる脅威にたいしても共同で行動する旨誓約したのである、我々はついにモンロー主義を擁護し、孤立を守る事は不可能となつた、我々は歐洲及び亞細亞を横行する兇暴な勢力が西半球に足場を得て我々を脅かさうとしてゐるのを知つて、固く結束したのである、しかし樞軸諸國がかかる決戰のみによつてその活動を停止する譯はない、彼等は中南米にある彼等の完全に組織された國民、學校及び商社の活動を通じて、米洲諸國の行政機關に喰ひ込みを企て、革命を勃發させようと企て

てた、彼等は特に米國、米國系諸機關、米國大使に對する反感をかき立てようとした、われわれは多數の樞軸系居留民及び市民がこの西半球に移住し、經濟上の勢力を獲得した事實に氣付かないわけではなかつた、われわれは樞軸「ブラツクリスト」を基礎として資金の凍結その他の諸措置によつて米洲全體の保全を攪す敵を探索しようと努めたが、中南米諸國はただ一國を除きすべて有效な協力を惜しまなかつた

△亞國の獨往主義

われわれが全世界の樞軸と闘つてゐる間に、アルゼンチン政府のみは孤立的立場を採つてゐた、我々は最初からアルゼンチン國民の大多數が聯合國に贊成の意向を持つてゐることを知つてゐた、彼等は我々及びその他の民主々義諸國と同樣自由の精神をその胸中に藏してゐた、何千人ものアルゼンチン青年が戰列に加はり聯合軍に參加して戰つた、幾世代かの間アルゼンチン米洲問題について積極的な態度を示して來たのである、アルゼンチンの立憲政府が武力によつて覆された際、アルゼンチン國民は暫時その力を失ふに至つた、ドイツ及びイタリアのそれを眞似た法律と法令がアルゼンチン國民の上に課せられた、あらゆる憎むべきファシズムの方策が國內に現れ始めた、他の米洲諸國はかかる事態の變化が戰爭遂行及び西半球における他の諸國の保全及び福祉を害するものであることに氣が付いた、そこで彼等はアルゼンチンの隣邦がアルゼンチン國民にその新爲政者の誤れる政策の結果を充分に知らしめるため、何を考へてゐるかをはつきり示さなければならないと考へるに至つた

本年三月メキシコ・シテイで開かれた米洲會議ではこの問題が取上げられ、米洲一國家の問題は全米洲の問題であり、唯一の永續的な解決法は共同對策であるとの基礎に立脚した相互協議といふことで大體問題し解決をみるものと期待された、メキシコ會議に參集した米洲二十國はアルゼンチン政府に對しメツセージを送達した、このメツセージは異例なもので「アルゼンチン政府が米洲會議に招請されぬ點に遺憾の意を表明すると同時に米洲諸國民は互に不可分の關係にある事實を强調アルゼンチンが米洲の一大家族に再び加はり、聯合國の一員となることを希望する旨を表明したものであつた、右聲明はアルゼンチン國民並びに國家の地位については嚴正な考慮を拂ふと同時にアルゼンチン政府の國際義務遂行については斷乎かつ明瞭な意向を表明してゐた、メキシコに參集した全代表はアルゼンチンの誇ある歷史、獨立及び自由を目標とする歷史的闘爭、アルゼンチンがその隣邦の獨立達成のため支援を惜しまなかつたこと、調停によつて國境を決定したこと、及び國際法、政治、科學、新聞事業における過去の業績等等を辨へてゐた、聲明が米洲諸國の合作であることは明かで、米洲二十ケ國は之を熟慮した擧句の共同發言であると見たのである

△亞遂に參戰

右聲明發表後二週間にしてアルゼンチン政府は日獨兩國に對し宣戰を布告した、右布告文中には聯合國の戰爭努力を危くし、或ひは米洲諸國の平和、福祉、保全を脅かす諸活動を防止し、かつ抑壓するに必要な措置をとると同時に、交戰國に伴ふあらゆる緊急措置をとる旨指令されてあつた、アルゼンチン政府は直ちに右布告文に規定された諸條件の遂行に着手し、やがて樞軸資產の處分、樞軸諜報機關の拂拭により米洲を樞軸國戰爭犯罪人の安全な避難所たらしめぬやう規定したメキシコ・シテイ會議の決議に調印した、更に同決議は報道の自由、國民の民主々義的希求の遂行、個人の自由擁護等を要求したものであつた

ここにおいて米洲諸國は協議の結果アルゼンチン政府の措置を諒とし、一旦召還した大公使をブエノスアイレスに再び派遣するに決定した、米國政府も余の勸告に從ひ、最も有能な外交官の一人であるスプリル・ブレイドンを派遣した

米國を初めとする米洲諸國が大公使を再びブエノスアイレスに派遣し、アルゼンチンと協力する態度を示したことは明かにアルゼンチン政府にもにも反映し充分な信賴の念を起さしめた

アルゼンチン政府がメキシコ會議の決議に調印して三週間の後、我々はサンフランシスコに參集した、ここにおいて我々はアルゼンチンの宣戰布

昭和二十年 九 月十八日(火)
第 三 五 四 八 號
同盟通信 海外電報 (第三種郵便物認可)

告その他の措置を拒否するか、若くはアルゼンチンにその十全の履行を要望する旨を明瞭にして、それらの措置を額面通り受け入れるか二途いづれかの選擇に直面した、結局われわれはアルゼンチン國民が政府の公約の遂行を期するであらうとの確信をもつてアルゼンチン政府の提案を受諾したのである、これ等の米洲諸國内の問題に關する文書が公表されてから既に數ケ月を經過した

△亞國における樞軸活動

われわれは今ここに事實に直面し、記錄を直視しなければならない、アルゼンチン國内の樞軸系資本は手入れを行つた約百三十の商社については既に凍結を終り、これら樞軸商社中五十三社は管理委員會受託管理人の管理下に置かれたが、殘る九十社はまだそのまま存置されてゐる

然し乍ら現在までに抑へられた樞軸商社百三十のうち完全に樞軸側との關係の切れたのは僅か二社に過ぎず、ドイツ系の二銀行及び樞軸系六保險會社が現在整理中であり、樞軸系商社中代表的なもの十一社の資産については競賣に附す旨廣告されてゐる許りでその他については未だ何等の斷乎たる手段はとられてゐない

調査の結果樞軸諜報員として擧げられた日本人十五名その他二百二十三名中逮捕されたのは僅か七十名のドイツ人だけであつた、樞軸商社或ひは組合の支配人や役員に對し何らかの管理が加へられてゐたとしてもそれは極く僅かであるし、事實上アルゼンチン國内に難を避け、所在を晦ましてゐる樞軸國人若くは樞軸系資産捜索は停滯の狀態にある

新聞については、發禁されたのは日系三、ドイツ系七、親樞軸ハンガリー系三で、日系二新聞及びナチ、ドイツ系二新聞はスペイン語で再發行を許されてゐる

われわれの再三の抗議にも拘はらず、日系の學校及び諸機關は何ら制限なく活動を續けてゐるしドイツ系の學校も同樣で、ドイツ系諸施設は少數閉鎖されただけで大多數は依然として活動してゐる、樞軸系新聞と共に民主々義派の新聞が發禁となり、政府の新聞檢閲は屢々聯合國の主義に反して實施された

最近に至り、戒嚴令が解かれ、出版の自由回復が宣言されたが、多數の政治犯は現在なほ解放されるに至らず、政府によつて抑留されてゐる

△亞政府の違背行爲

ベルリン陷落、續いてドイツの降伏に際しては公の祝賀行事は禁止され、以上を阻止するため特別の措置が講ぜられた、一方日本の降伏に關しては戰勝祝賀など許可されたが後になつて警官隊の出動によつて抑壓され、その措置にはアルゼンチン全國民から抗議が沸き起るに至つた

七月八日フアレル大統領は完全な自由選擧を施行する旨聲明した、右聲明にも拘はらず、現在に至るも選擧期日は確定せず、しかもフアレル政府自身の高官が聲明を發して大統領の宣言せる民主々義選擧を效果あらしめるには不可避の個人の自由及び人權を規定するメキシコ・シテイ協約に違背する諸活動を默認したのである、この事實は右協約遂行のための諸措置が講ぜられてはゐたが、重大な失陷が多かつたため、種々深刻な錯綜を生じたことを意味する、種々の措置が澁々行はれてゐるやうに見えたことも屢々だつたし、各種の措置が開始され若くは約束され乍ら最後まで履行されないことがあまりにも多かつた、しかもアルゼンチンが他の米洲隣邦と共に約した多くの重大な協約はフアレル政府によつて未だ遂行されてゐないのである

△國民の希望

アルゼンチン國民がかかる政策に贊同してゐないことは多くの事實によつて示されてゐる、政府のチヤプルテペツク協約不履行に對する國民の反對は全政黨、新聞、商工業及び産業關係の代表的團體、職業團體、教授及び學生、勞働者等全階級を網羅する共同宣言によつて表示された、從來アルゼンチンでは進歩的でありかつ相當に發達した勞働運動が國内の民主々義的、民政主義的發達に重大な役割を果して來た點から、勞働階級が政府の態度を遺憾としたのはいふまでもない、我々は敢へてアルゼンチン國民の代辯者となる權利を持

つ者ではないが、彼等をして彼等自身を主張せしめないのは公正ではあるまい

彼等は自ら他の米洲諸國民によつて掲げられたと同じ理想を持つ者である旨宣言してゐる、最近アルゼンチンの十二勞働組合代表がブレイドン大使を通じて完全なる共感と友情溢るるメツセージを米國民に傳達したのは明かに右事實を裏書するものだ、更にこの事實は再三種々の場合において表明された

ブエノスアイレス内外の主導的な專門機關及び教育機關八十三が七月十七日發表した聲明を引用しよう、右聲明では、一九三三年六月四日の改革以來の二年間に醸し出された雰圍氣は「不安と恐怖」に充ちたものであつたと表現してゐる、更に聲明は、國家の靜穩と進展を保證する一路を驀進するの急を説き、これは卽ち直ちに憲政に復歸すると共に、これに伴ふ法規を完全に規定することであると强調、國内諸機關の言を引用して次の通り述べてゐる

「憲政復歸への熱望は全國の代表的諸機關卽ち、大學、政黨、青年指導層、專門施設、勞働組合、勞務管理委員會、その他の諸團體によつて種々の形で表明されて來たもので、アルゼンチン國民の持つ思想であり、深刻な熱望であるといつても誇張ではあるまい、國民は今後の見透しのつかない現狀を苦悶のうちに訴へ失はれた安心と保全と自由の復歸を熱望してゐるのだ、現在のままでは國民にとつて益ない許りではなく、政府若くは政府を支持する軍閥にとつても何らの利益をも齎しはしない、かかる狀態が續けば今までかつて見られなかつた國内分裂が生じよう、國民は政府から離反し取返しのつかない害毒を避けるため事態の卽時解決が要望されよう、更に勞資兩階級の關係は恐るべき混亂に陷り、憎惡の雰圍氣につつまれ、唯一の平和的解決の途は自由制度及び自由討論によつてのみ見出されるであらう、その上國際協約の遂行は阻害され、われわれの威信を傷つける國際間の衝突を惹起するであらう、更に勇を鼓してアルゼンチン國民は自由のうちに生存し、自由の機關を享受し、民主々義政府の統治を受けたいとの意圖を明かにし、暴政と獨裁を嫌惡する旨を表明してゐる」

△自由の勝利

米國はじめ米洲諸國民はアルゼンチン國民のこの民主々義的理想實現の熱意に同情を示した、メキシコ・シテイで米洲諸國民の採擇し、サンフランシスコで聯合國の採擇した大憲章のうちに良心ある人間は國民の自由及び人權の恒久的な表現をヒトラー及びその一味の失敗の後を繼いで立たうとする狂信者を排撃せんとする決意を見出した、之等の歴史的諸聲明は個人、團體、國家の何れをも例外とするものではない

今次大戰の經驗は、國民が一夜にして、市民が活動してゐなかつたため、或ひは國民が利己主義者及び野心家專壇の破壞的な影響に關心を持たなかつた故に權力の手綱を押へるに成功してゐた無法の一國の犧牲となり得る事を示したものである

トルーマン大統領の言葉に「われわれの勝利は單に武器の上の勝利許りではない、一平民の權利、人間の威信、國家は國民の支配者に非ずして使用人だとの思想を基礎とする一つの理想の勝利だ」とある、自由な國民はかかる理想が武力への服從と尊敬を唯一の精神的武器とする職業軍人を打破る事が出來た事實を表示した、我々はその理想は脅威或ひは威嚇、武力行使によつて他國民の信賴を受けることは出來ないといふ理論の上に打ち建てられ、われわれが相互に誤解の恐れなくわれわれの胃しつつある誤謬を指摘することの出來る率直かつ自由の討議の上に打ち建てられた、われわれは民主々義の實行によつてこの理想がいつか自ら辯明されるに違ひないと確信してこれを行ふものである

しかしながら民主々義國民が窮極の勝利を占めることは必然だ、利己主義な利益追求者の爲政は出沒するが、自由なる國民の意思は決して變らない、アルゼンチン國民の聲はアルゼンチン國内の街頭や地方できかれるばかりではなく、西半球全體の隣邦國民の胸中にきかれるのだ、彼らの聲、彼らの行爲は米洲諸國民に彼らが彼らの國家をしてその協約を實行せしめるに至るだらうとの確信を與へるものである

昭和二十年九月十九日(水)
第三五四九號

同盟通信 海外電報

(218)

「大正十五年十月廿日第三種郵便物認可　昭和廿年九月廿日比谷公園二番　社團法人同盟通信社」

【目　次】

マ元帥、進駐兵力削減を聲明……二六一六
東郷元外相語る……〃
軍國主義一掃に藝術家を動員……〃
【情報・通信】
情報頒布部活動開始……二六一七
獨に新通信社設立……〃
對獨報道供給方針……〃
世界的報道の自由を提案……二六一八
通信社を接收……〃
米英向け電報檢閲撤廢……〃
【終戰處理】
近衛公會見記
首相宮殿下、マ元帥を訪問……二六一九
更に十三ケ師進駐……〃
英國大使館再開……〃
東京憲兵司令官を任命……〃
朝鮮で米ソ軍接觸……〃
イタリア大使等釋放……〃
ナウル島の殘虐行爲……〃
峻嚴な態度は日本のため……〃
【歐　洲】
獨總選擧準備法制の起草を指令……二六二〇
ソ聯占領地で中等學校再開……〃
獨占領軍兵士に布告……〃
駐米希大使任命……〃
佛波軍事同盟を提唱……〃
佛、パン配給制廢止……〃
英、檢事十四名任命……〃
七ケ國代表を招請……二六二一
更に三國代表を招請……〃
【西　亞】
中東の英戰略地位に變化……〃
【米　國】
太平洋米軍に撤收命令……二六二二
海軍豫算削除案……〃
米軍損害發表……〃
アチソン國務次官談話……二六二三
地上軍參謀長更迭……〃
海軍將兵五萬復員……〃
陸軍復員狀況……〃
大學大擴張計畫……〃
放送技師の罷業……〃
パーカー少將捕虜虐待を語る……〃
超大空母「ルーズヴエルト」……〃
【資　料】
犯罪としての戰爭……二六二四
マレーのゴム……二六二六

世界の焦点

時局收拾に關する渝延最高首腦の折衝は、ここの所稍行惱みのやうに思はれる、中共領袖毛澤東周恩來の兩氏が延安より重慶に乘込んでよりかれこれ二十日間になる、その間國府が中國戰區における日本軍の降伏接收問題に沒頭してゐる間、交涉中止の狀態に在つたが、その後軍事委員長蔣介石、中共中央政治局主席毛澤東兩首腦の折衝と併行して、國民黨代表張群、張治中、邵力子、中共代表周恩來、王若飛の間に頻繁な話合が行はれてゐるやうである、しかも最近は中國民主聯監總裁張瀾、同副總裁左舜生等が斡旋してゐる樣子も窺はれる、渝延折衝が根本的に困難な契機を包藏してゐることは、兩者が一時內亂までも惹起しかねまじかつた武力抗爭勢力である事實によつて明瞭である、從つて主要討論題目である次の二點も、決して安易に解決するものではない

（一）民主聯合政體の確立　これは具體的には國民黨による一黨專政を改め、民主自由諸派を叫合して新憲法による立憲政治を布くべきだと言ふものである、比較的妥協が容易な面であり、少くとも國民黨政權が仕組んだ今年十一月十二日豫定の國民大會が一年延期されたのはその意味に解されてゐる

（二）國軍の一元化問題　支那事變を契機として成立した國共合作條件の一として紅軍は第十八集團軍の名號下に中國正規軍に編入の形を取つたが、その實は依然として中共の完全統制下に服してゐる、蔣委員長は凡そ一國內に私有軍隊の存すべき理由はないとて、軍隊の國有化を主張してゐる、これは中共軍凡そ九十萬の實質的な中央化を意味し、中共として最も難色のあるところと思はれる

以上の事情であるが戰爭終結に伴ふ客觀情勢は中共に不利であり、結局中共としては國府に叩頭するか、決裂に一時の快を取つて將來益々窮境に驅り立てられるかの外はあるまい

マ元帥、進駐兵力削減を聲明

聯合軍總司令官マッカーサー元帥は十七日次の聲明を發した

日本の占領は圓滿に進捗してをり、その結果として占領の目的のために當初に豫想された軍隊の數に思ひ切つた削減を加へることが出來るやうになつた、當初の狀態では軍隊の數が不可知なため占領の最初の段階において日本を統治するために軍政府を樹立すべきかどうかといふ問題が議論された、かういふことになれば數百萬の軍隊を使用することが必要となつたかも知れず、政治面全體の機構を再建し再編成するためには職業的およびその他の地位にある數十萬の人々が必要であつたらう、またかういふことになればわが軍は數百萬に達する勢力となり、さらに數ケ年の歳月、數十億の費用が必要となつたであらう、しかしながら全面的な社會的混亂を防止し、國内の配給を確保し、勞働力を維持し、惡性の病氣を豫防し乃至は全面的な飢餓を抑制するために日本政府の機構を利用することによつて降伏條件の目的は當初に計畫された軍隊と時と金の極く僅かなものをもつて達成することが出來る、この狀態は最初には非常な危險を伴つたが、工作が成功裡に滲透し、その後進捗して來たためこの事業の成功はいまや確實になつた

われわれの地上部隊は日本軍千に對し一といふ劣勢兵力をもつて最初の上陸を行つたが、このやうなことは歴史に未だかつて見られないやうな大きな冒險であつた、しかしながらこの冒險は値打があつた、兵員を節約することが出來た結果として當初にこれだけは必ず必要であると信じられてゐた占領軍はいま思ひ切つて削減され、船舶が入手出來次第急速に米國に歸還せしめることとならう、不測の事態が起らない限り六ケ月以内の占領軍の勢力は恐らく二十萬以上にはならないであらう、この兵力はわれわれの豫定した正規の設置兵力の埒内の兵力であらう、そして之により長期にわたり崇高に勝利にまで戰つたわれわれの太平洋方面軍隊の完全な復員を可能ならしめるものである一度日本が武裝解除されるならば、この兵力はわれわれの意思を保障するのに十分強力なものとならう

之に關係のある諸問題は國家並びに國際面における將來の日本の政治政府機構とは全く別問題である、後者は降伏の軍事的段階の完成後に必然的に來るべきものである、更にこれは必ずや聯合國の最高外交水準によつて決定されるものである、これに對する回答はもし近き將來何らかの事件が起るとすれば必ずやそれによつて影響を受けるであらう

東郷元外相語る

（東京十六日發＝SF）マツカーサー司令部に出頭を命ぜられた元外相東郷茂徳氏は十六日AP記者の書面質問に對し左の通り答へた

余は日本政府がポツダム宣言に從つて降伏を受諾するのに贊成した、余は一九四一年十月、東條首相が米國と平和的了解に達するためのあらゆる努力を拂ふといふ條件の下に東條内閣に入閣した、ポツダム宣言が發表されるや余は戰爭を終結せしめることに贊成した

余は歐洲で前大戰の慘禍を目擊したので、戰爭を避けるためにわれわれが全力を拂ふべきであるといふ信念を抱いてゐたし、現在でもこの信念を變へてはゐない

軍國主義一掃に藝術家を動員

（ニューヨーク十六日發＝SF）CBS放送局の短波受信局は十六日ロンドン・ラジオが東京特派員ダグラス・ウイリス氏の報道として次の通り放送した旨を傳へてゐる

二十三名の日本人藝術家及び著述家がその有する自由主義的見解のために十八名の米國生れ日本人の監督の下で映畫の製作や記事、ラジオ弘報等の業務をなすために選ばれた、この運動の目的は日本軍國主義を一掃し、且つ戰爭に對する責任は日本にあり、而して戰爭の敗北は絶對的に完全であることを日本人に分らせることにある、この新運動は日本人のニューズの歪曲を粉碎する最初の大痛棒である、戰爭期間中日本の讀者やラジオ聽取者は彼等の軍隊の敗北と大損害を全く知らされてゐなかつた

昭和二十年 九 月十九日(水)
第 三 五 四 九 號

同盟通信

海外電報
(第三種郵便物認可)

【情報・通信】

情報領布部活動開始

日本進駐米陸軍司令部渉外局は十七日次の通り發表した

AFPAC心理戰爭支部は「情報領布部」に改組され、これに伴ひ日本の新聞、ラジオ、映畫配給者並びに學校を仲介とする日本國民に對する廣範圍の情報計畫が本日發表された

同部は日本の凡ゆる情報機關と密接な接觸を保ち次の事項をその目的とする

一、軍國主義及び極國家主義の斐除を助成する

二、日本敗北の事實を明確にすると共に戰爭に對する日本人の責任と日本軍によつて行はれた殘虐行爲と日本人指導者の戰爭犯罪を日本人に熟知せしめる

三、健全な經濟を育成し、民主々義的機構を助成する

四、國民に對し責任を採り得る自由な政府を助成する

五、政治並びに民家の自由、集會の權利、公論、教育、自由選擧及び人權の尊重を奬勵する

「情報領布部」はさし當り日本情報局を通じて活動を行ひ、日本出版界、ラジオ、映畫配給者並びに學校の代表者と連絡をとる、每週正確な情報と思想に關する計畫を樹てる、或る種のニューズ記事並びに放送解說は日本側が必ず使用しなければならぬ事になる、このうちには日本軍に依て行はれた殘虐行爲の事實上の提示が含まれる筈である

この他の計畫に關する情報、社說及び讀物記事は日本側機關が任意に使用するやうに準備され提供される、以上の記事の大部は情報領布部で書き上げるものではなく、主要思想と情報が正當な色彩の下に書かれてゐる限り日本側は自己の表現方法を使用してよい、諸映畫機關とは密接な接觸を保ち、平和再建に對する聯合國の目標、民主々義自由主義を適當に表現した映畫の上映を奬勵する

日本の學校は政府、歷史、政治及び民衆等の自由を事實のまま表示するやう情報領布部教育班によつて指導される、獨裁者的な方法は使用せず、前記問題の全面的な自由討議を奬勵する

情報領布部は總司令部附軍事祕書ボナー・F・フエラース代將の管下に屬し、擔任者はウツドウオール・グリーン中佐で情報領布はマイケル・ミツチエル少佐が擔當する

同部の編成は次の通りである

計畫班　アーサー・バーストツク大尉
教育班　ハロルド・G・ヘンダーソン少佐
映畫班　ロバート・パーキンス氏
發表主任　ドナルド・マツカモン大尉
ラジオ班　ウイリアム・ロス大尉
繪畫美術班　アルフレツド・アヴイソン中尉
雜誌班　ジョン・ケネデイ大尉
二世及び日本人雇員　塚原太郎中尉
米國戰時情報局代表　ブラツドフオード・スミス氏
デイヴイド・コンド氏

獨に新通信社設立

(フランクフルト十四日發SF)AP電によれば米國の歐洲占領軍司令部の指令に基き今回ドイツの通信社としてDANA(ドイチエ・アルゲマイネ・ナハリヒテン・アゲンツール)が設立され、ドイツ語新聞へのニュース供給を開始した、右通信社はなほ占領軍監督下にあるが、今後政治的經歷及び職歷からみて占領軍の承認し得るドイツ新聞人にその活動を委ねる筈とつたへられる

對獨報道供給方針

(バート・ホンバーグ十四日發SF)ドイツ占領米軍情報部スポークスマンはドイツ新聞に對する報道供給方針に關し十四日次の通り言明した

米軍當局は現在公認各新聞に對し名目だけの僅少な料金で報道を供給してゐるが、これは民間通信社がドイツにおいて報道を頒布し得る體制が整ふまでの暫定的處置である、なほ料金を收納してゐるのは「何物も無料奉仕せず」との米占領軍の方針による、ドイツ國內ではダナと稱する通信社が米軍の管理下に活動してゐる

世界的報道の自由を提案

（ニューヨーク十五日發SF）AP通信社總支配人ケント・クーパー氏は「フリー・ワールド・マガジーン」最近號に寄稿し「新聞の自由を恒久平和の緊急必要事たらしめることの重要性」を强調して次の通り述べてゐる

「侵略者の缺くべからざる武器の一つは統制された報道であり、これを除かない限り恒久平和は存立し得ない、報道の自由は米國その他の自由を愛好する諸國において確乎たる地盤を占めてをり、米國議會は世界的報道の自由を提唱する決議を全會一致で支持した、この決議は米大統領及び他の數ケ國の當局者によつても支持された、その趣旨に贊成する社說や論文は各國の新聞雜誌に多數掲載された、このほかにも、數ケ國における新聞檢閲制度の緩和、戰時下の困難なる情勢にも拘らず新たな報道交流經路が啓開されたことなど世界的報道の自由確立のために多くの顯著な發展が認められた、かくも重大な意義を有する運動でかくも短期間にこれほど速かな發展を遂げた事例は空前である、その理由として擧げられるのは世界の多くの人々が「知ることの權利」が自由と平和を構成する基礎的民權の一つであるといふ認識を持つに至つたことである

世界的報道の自由實現のために必要な第一條件は世界各國新聞間における報道の自由交換で、第二には世界通信組織の擴張、通信費の統一引下げである、世界報道自由の確立には一錢の金も要らない——必要なのは教育と啓蒙である、通信費は掛かるが、世界各國の武裝費に較べれば物の數ではない、人類の歷史上初めて世界各國民は相手をよく知り理解する機會を與へられるのだ、人類の間に意見や思想の相違、國民的目標の差異等が絶えることは永久に無いが、これ等の相違があつてこそ人類は進步する、我々は相互の理解を深めることによつてこのやうな差異、對立を、世界文明を再起不能な程に破壞し盡すであらう新たなる戰爭の原因たらしめる代りに、世界文化に光彩を加へる源泉と化すことが出來るのだ」

通信社を接收

（重慶十五日發）中央通信社は軍司令部の命令に基き南京、上海、漢口、南昌、廣東にある同盟通信社、DNB、トランスオーシヨン支局の施設を接收中である旨十五日發表した

米英向け電報檢閲撤廢

（ソフイア十六日發）SFブルガリア新聞長官ウラジミール・トペンチヤロク氏は十五日ブルガリアから米英兩國向けの新聞電報の一切の檢閲を撤廢する旨發表した

【終戰處理】

近衞公會見記

（桑港放送＝東京十三日發）國務相近衞文麿公は十三日外人記者團との會見を行つたが「今日の日本政府の第一の責任は日本が戰爭を惹起したことの過失について國民の一人々々の末にまで納得せしめ、この過失を完全に償ふまでの路は遠く且つ困難なものであることを知悉せしめるにある」と前提して大要左の通り語つた

「日本國民の多くはまだ日本が戰爭への道を選んだことの罪惡について十分に納得してゐない、敗戰日本はいまや長い期間にわたる困窮の時代に直面してをり、已れの罪科から完全に悔悛し世界の國家々族の仲間入りがなし得る資格が出來たかどうかは行爲によつてこれを證明しなくてはならない、國民は直面する諸々の條件について自らが責任を採るべきである、自分は一九四一年の夏、ルーズヴエルト大統領に會見し、戰爭を回避しようと試みたが、日本政府か國際的の嘘吐きと認められてゐたことと、軍部の反對のために自分の企ては失敗した、自分は和平交涉の繼續問題について時の陸相東條大將と意見が合はず辭職するに至つた、當時の少壯軍人には熱烈な開戰論者が多く、制御することは到底不可能で、陛下の御力でもそれは困難なる情にあつた、しかし降伏の御聖斷が下つた際には、當時のやうな少壯軍人の騷動は全くみられなかつた」

昭和二十年九月十九日(水)
第三五四九號
同盟通信 海外電報 (第三種郵便物認可)

首相宮殿下、マ元帥を訪問

(桑港放送=UP東京十六日發)聯合軍總司令部は日本首相東久邇宮殿下が同司令部を訪問、マツカーサー元帥と會談を遂げた旨發表した、會談の内容は明かでないが、消息筋は新聞檢閲問題に關聯したものではないかとの觀測を下してゐる

更に十三ケ師進駐

(サンフランシスコ=SF十五日發)東京來電=マツカーサー司令部は十五日公報をもつて、九月及び十月中に更に米軍十三ケ師(約十七萬五千)が日本に進駐する旨、十五日發表した、新聞報道は既に日本に進駐せる米軍兵力を十萬と推定してゐる

英國大使館再開

(ロンドン=ロイター十六日發)東京の英國大使館は十七日英國高級將校の宿舍として再開されることになり英國旗の揭揚式が行はれる

東京憲兵司令官を任命

(東京=UP十六日發)米國第一騎兵師團第二旅團長ヒユー・ボフマン准將が東京地區憲兵司令官に任命された

朝鮮で米ソ軍接觸

(ロンドン=SF十五日發)重慶放送によれば、朝鮮における米占領軍は赤軍と初めて接觸したといはれる

イタリア大使等釋放

(サンフランシスコ=SF十六日發)東京來電=一九四三年九月十九日のイタリア降伏以來日本側に抑留されてゐた駐日イタリア大使マリオ・インデルリ氏他同大使館員並に家族四十七名は今回釋放され十五日東京に到着した、一同はバドリオ元帥に對し忠誠を誓つた者として抑留されてゐたもので釋放された時は身體は衰弱し飢餓に近かつた

ナウル島の殘虐行爲

(サンフランシスコ=SF十六日發)濠洲放送は十五日次の通り報告した

一九四三年米軍の最初の爆撃がナウル島に加へられた際、同島の日本軍はその報復として無辜の住民多數を一列に並べて首をはねた

峻嚴な態度は日本のため

(桑港放送十五日發)米國各紙の日本管理に關する論調を見るに先づ「ニューヨーク・タイムズ」紙は十五日の紙上において

米國は日本國民を奴隷狀態に陷入れようとしてゐるのではなく、我々の長期に亘る政策は日本國民を解放する爲のものでなければならない日本に對し穩健な平和を許す事は日本國民をして今後も依然彼らを誤り導き裏切つた連中の願使に甘んじさせる事になるだらう、指導階級の責任ある惡者共に對し苛酷な平和を與へる事こそ日本の大衆を解放せしめるに至るのだと論じ峻嚴な態度で臨むべきであるとし、また「バルチモア・サン」紙は十四日の紙上において日本を完全に崩壞させ極東に「經濟的眞空狀態」を齎すことが賢明かどうか疑問だとして左の通り述べてゐる

我々が決定しなければならないことは我々自身並びに世界にとつて日本に或る程度以前の地位を復活させることが價値あるかどうかである、勿論我々はこれまでに起つたことに對する日本の責任を看過することは出來ないが、基本的な問題は我々自身を含む世界の他の部分に打擊を與へずにどこまで日本を懲罰し得るかといふ點である

一方「ワシントン・ポスト」紙は、十四日附の紙上で占領といふ頗る複雜な問題に對するマツカーサー元帥の遣り方についての批判は合理的な基礎を缺いてゐるとして、マツカーサー元帥を辯護しかかる批判は、現場から數千哩離れ現地の情勢を正しく評價し得ない地位にあるといふ事實に何ら臆するところのない完全論者の短氣さから出て來るものであると述べてゐる

獨總選擧準備法制の起草を指令

（ベルリン＝SF十六日發）歐洲派遣軍司令部は十六日次の通り發表した

米軍占領地帶における地方行政官吏はドイツで總選擧を執行する準備のため新統治法典を起草すべしとの命令を受けた、同法典は十月十五日までに完成し米軍政府の承認を得なければならぬ、此の承認後選擧執行のための機構が働きを開始するであらう、新法典によつて地方政府の構成と基礎とが設定されるであらう、同法典の中には人民により選擧された評議會及び行政官吏の選擇に關する條項も含まれる筈であるが、右評議會及び行政官吏は小都市及び大都市に對して實質的權力を持つであらう、新法典は更に選擧局の組織及びその期間をも規定することになつてをり、これと同時に選擧された行政機關に對して全責任を負ふ主席の選擇に關する條項をも規定するであらう

ソ聯占領地で中等學校再開

（モスクワ＝SF十四日發）モスクワ・ラジオは十四日ドイツのソ聯軍占領地帶における全中等學校が十月一日から學業を再開することになつた旨發表した、同放送はさらに次の通り述べてゐる

一、私立學校は公立學校に再編され地方當局の監督下に置かれる

一、ナチ政權により發行された教科書は全部發行及び配布を禁止される

一、ドイツ教育局長官はソ聯軍政府當局に對して今後の教育計畫及び使用教科書の種類を提示すべき旨指令された

一、ソ聯占領地帶内の地方教育團體は、ナチス政權に參加せず且つ民主主義的線に沿つて教育を遂行し得る全教師に仕事を與ふべしと指令された

獨占領米兵士に布告

（桑港放送＝フランクフルト十五日發）ドイツ占領米軍司令官アイゼンハワー元帥は十五日夜米軍占領地帶内における「闇市場」を一掃する目的をもつて要旨次の布告を發表した

一、米軍將兵がドイツ一般市民との間でその配給品を交換、販賣することを禁止する

一、ドイツの配給品の購入及び非配給品を最高價格以上で購入することを禁止する

以上と同時に米軍政府はドイツ人に對しても米國製品の取扱ひを禁止する旨の布告を出した

駐米・希大使任命

（桑港放送＝アテネ十三日來電）＝ギリシヤ政府は外務省のレオン・メラスを米國駐劄大使に任命した旨十二日發表した

佛波軍事同盟を提唱

（パリ＝SF十五日發）駐佛ポーランド軍事使節團長マリアン・ナスコウスキー大佐は十四日、新佛波軍事同盟の締結をポーランド政府が希望してゐる旨記者團に言明した

佛、パン配給制廢止

（パリ＝ロイター十六日發）フランス食糧相クリスチアン・ピノウ氏はフランスのパン割當配給制度は十一月一日からこれを廢止する旨十六日發表した

英、檢事十四名任命

（ロンドン＝SF十四日發）英國政府は十四日、ニュールンベルグに於けるナチス戰爭犯罪者公判に參加する英國檢事十四名を指命した、右檢事團の首席として戰時聯立内閣時代の檢事總長サー・デイヴイツド・マックスウエル・フアイフ氏及び現檢事次長サー・フランク・ソスキス氏の兩名が當ることになつてゐる、なほフアイフ氏の後を襲つて現勞働黨政府の檢事總長に就任したサー・ハートレイ・シヨークロス氏は戰爭犯罪者の公判に關する打合せのため近くベルリンに赴く筈である

一方ウイーン・ラジオの報道によればオーストリア内閣は戰爭犯罪者の公判を援助し且つ準備するための二つの委員會を設置したと傳へられる

昭和二十年 九月十九日(水)
第三五四九號
同盟通信 海外電報 (第三種郵便物認可)

七ケ國代表を招請

(ロンドン=ロイター放送十五日發)五ケ國外相理事會は十四日、ユーゴスラヴイア、濠洲、カナダ、ニユージーランド、南阿聯邦、印度及びイタリアに對し十七日の外相理事會に代表を出席させるやう招請を發し、既にユーゴスラヴイア代表はロンドンに向けベオグラードを出發したと傳へられる、以上七ケ國は對伊媾和條約に就ての提案を提出するわけだが、イタリアと戰爭狀態にあつたその他の各國も對伊媾和條約における聯合軍の條件に關する見解を書面で提出するやう要請されてゐる、外相理事會は十五日午後ランカスター・ハウスにおいて第五回目の會議を開催するが、議長は輪番制で十四日の二回の會議は夫々中國政府外交部長王世杰氏と米國務長官バーンズ氏が務め、十五日午後の會議ではフランス外相ジョルジユ・ビドー氏がやることになつてゐる

外相理事會がイタリアに對する平和條件を決定した後はバルカン諸國に對する平和條約に關する問題が議題となるであらう、米國々務長官バーンズ氏は過去二日間に亘り、バルカン及び東歐の米國使臣と會談してをり、ポーランド駐剳米國大使アーサー・ブリスレーン氏も十四日空路ロンドンに向つた、米國代表團はまたユーゴスラヴイア、ルーマニア、ブルガリアから呼び寄せられた米國使臣と討議を續けてゐる

UP電報はルーマニア、ブルガリア、ハンガリーに對する平和條件はこれら各國政府が米英兩國によつていまだ承認されてゐないといふ事實によつて複雜化してゐると報じてをり、バーンズ國務長官とベヴイン外相は特にブルガリア政府をもつとも民主々義的基礎において再編すべきことを主張してゐる、一方ルーマニアのミハイ國王は米英ソ三國に對し三國によつて承認されるが如き政府の結成のために援助を與へられたき旨を要請してゐる、中國政府行政院長宋子文氏もロンドンに到着したが、同氏は短期間のロンドン滯在の中に各國外相と數回に亘る會談を行ふものと豫想される

更に三ケ國代表を招請

(桑港放送=ロンドン十五日發)五ケ國外相理事會は十四日イタリア媾和條約に關する意見をきくため七ケ國政府に代表派遣を要請したが、十五日ポーランド、白ロシア、ウクライナの三國に代表派遣を要請するに決定した

【西 亞】

中東の英戰略地位に變化

(ロイター放送=十五日發)今次戰爭を通じて中東の戰略價値は急激な變化を蒙るに至つたが、ロイター軍事記者ジョン・キムチは中東における英國の戰略的地歩がイラク、エジプトからパレスチナに移動した事實を指摘して、パレスチナの重要性を十三日次の通り强調してゐる

「英國政府がパレスチナに對する將來の政策をまだ決定してゐない間に、中東における英國の地位の戰略的改訂は逐次進行してゐる樣子だ、英國當局は一九四一年のイラク叛亂直後以上の改訂を開始したが、その根本動機は將來の軍事力が主として空海軍力となるにも拘らず、イラク及びエジプトはかかる基地を確保する上に必須の條件を備へてゐないといふにある、イラクに空軍基地を維持するためには、一九四一年の經驗を繰返さぬやう相當の保護兵力を必要とするが、パレスチナに强力な基地を有する空軍は中東全體及びスエズ地域にまで行動することが出來る

このことはパレスチナ特にその南方に繼續して飛行場を建設してゐる事實を說明するものだが、更に同國が地方工業基地及び地方熟練勞働力を提供する利益があるのに對して、イラクはそのいづれにも缺けてゐる、そのためロンドンの消息筋の見解では中東の英陸軍及び空軍基地は漸次イラク及びエジプトからパレスチナに移動し、キプロス島が英海軍力の據點となるであらうといふことだ

以上の中東政策改訂の直接結果としては、本年秋にはパレスチナにおける英駐屯軍の兵力が著しく增大することで、このことは過去において武裝蜂起その他の問着を處理した場合と比べて大きな開きがある、勿論英國勞働黨政府は猶太人とアラブ人との間の紛爭を圓滿解決したい意向だが、かかるハツピー・エンドで終る見透しはいまのところあまりない」

【米　國】

太平洋米軍に撤收命令

（東京SF十六日發）マツカーサー元帥は十六日次の各基地にある米軍部隊に對し出來るだけ速かにこれら基地を撤收するやう命令した、右のうち三ケ所には豫備飛行場が維持され、補給のため必要とされる最少限度の分遣隊が極東空軍により殘置される筈である、これら基地には主として補給部隊が駐在してゐたもので、これら部隊のうち除隊有資格者を除く兵員は他の地域へ移動することになつたものである、撤收基地は左の通り

ミンドロ島、セブ島、ビアク島、モロタイ島、スル諸島（タウイ、バンガオ、サンガ、ジヨロの各島を含む）ミドルブルグ島、パラワン島、ダヴアオ、マランバン（共にミンダナオ島）イロイロ（パナイ島）

海軍豫算削除案

（ワシントン十六日發USG）トルーマン大統領は十六日、海軍の現豫算額及び認定額の內百十五億一千八百三十萬一千二百五十三弗及び既に不要化してゐる前年度豫算殘額五十三億百二十五萬二千六百七十四弗を削除する案を議會に提出した、削除されたものの中には一九四六會計年度の全豫算額二百五十八億八百九十三萬八百五十九弗から削除された八十三億五百八十五萬九千百二十二弗も含まれてゐる、本年度豫算案における削除の中十二億八百八十一萬三千四百五十弗も既存計畫を完成するための豫算として一九四六年六月三十日以後に使用されることになつてゐたものである、本會計年度における契約認可額三十二億一千二百四十四萬二千百三十一弗のほか現豫算案における次の主要項目が今回の削除の中に含まれる

一、海軍登錄兵力を三百三十萬から每月約二十五萬の割合で動員解除することにより浮く節約額

一、造艦計畫の削減により浮いた十億四千七百二十六萬六千六百七弗

一、艦船の維持及び運行費並びに船渠及び燃料費十三億七千二百十八萬三千弗

一、航空計畫費十四億四百三十萬弗

一、兵器費二十五億五千四十五萬一千弗

トルーマン大統領は同案を議會に提出する書翰において次の通り述べた

余は本案を議會に提出するに當り尨大なる動員解除計畫と未だ決定されてゐない平時艦隊の需要に對し愼重な考慮を加へた、一九四五年十二月五日の余の書翰に示されてゐる如く余は條件の許す限り海軍豫算を調整せんがためこれに對し檢討を加へ來つた、余はまた議會の豫算委員會が海軍艦艇建造の任に當つてゐる現存の行政部門に對し完全なる檢討を加へるやう考慮することを要請する

米軍損害發表

（桑港放送＝ワシントン十三日發）戰時情報局は十三日閣議以來の米國陸海軍損害數を左の通り發表した

陸　軍

戰　死	二〇五、〇四五名
戰　傷	五七一、六〇八〃
行方不明	二五、〇八二〃
俘　虜	一二〇、五六七〃
合　計	九二二、三〇二〃

海軍（沿岸警備隊及び海兵隊を含む）

戰　死	五三、八〇九名
戰　傷	七九、七五二〃
行方不明	一一、二六二〃
俘　虜	三、六〇五〃
合　計	一四八、四二八〃

陸海軍合計

戰　死	二五八、八五四名
戰　傷	六五一、三六〇〃
行方不明	三六、三四四〃
俘　虜	一二四、一七二〃
總　計	一、〇七〇、七三〇〃

陸軍戰傷者中三五七、八七七名は任務に服し、陸軍俘虜のうち九八、川三三名は解放された

昭和二十年九月十九日(水)
第三五四九號
同盟通信 海外電報 (第三種郵便物認可)

アチソン國務次官談話

(ワシントン十四日發SF)=國務次官デイーン・アチソン氏は十四日次の通り語つた

日本の東久邇首相宮は米國に眞珠灣を忘れる樣に訴へてゐるが、余はこれを拒否する、その言明程日本人が自己の行動及び米國民の心理を理解してゐない事をはつきり立證したものはない眞珠灣は日本に對する憎惡の表徵である丈けでなく、日本側の不信の表徵であり、我々は再びかかる不信の機會を日本に與へない決意を固めてゐる、バーンズ國務長官は我々は言葉でなく行動によつて日本政府を判斷すると言つてゐるのだ

地上軍參謀長更迭

(ワシントン=SE十四日發)陸軍省は十四日、最近太平洋方面の要職に轉出したジエームス・クリスチアンゼン少將の後任としてロートン・コリンス中將が陸軍地上部隊の參謀長に任命された旨發表した、コリンス中將は歐洲及び太平洋戰域において戰闘指揮官として名を馳せ、歐洲戰域においては第七軍團の司令官であつた

海軍將兵五萬復員

(ワシントン=ロイター十六日發)海軍省は十五日次の通り發表した

九月十二日現在海軍將兵五萬一千四百五十五名が八月五日に發表された點數制度によつて召集解除された

陸軍復員狀況

(桑港放送=ワシントン十三日發)陸軍省は十三日左の通り發表した

五月十二日から九月七日までの間に六十六萬一千名の兵員が除隊、九月第一週には八萬名の兵員の復員が行はれた、また再展開計畫に基いて五月十一日から八月三十一日までに總計百二十八萬名の兵員が海外諸戰域から米本國に歸つたが、八月の最後の一週間に歸國した兵員は十二萬名に上つた

大學大擴張計畫

(ロイター放送=ニユーヨーク十六日發)ニユーヨーク・タイムズ」紙は十五日次の通り報道してゐる

米國の大學專門學校等の最高學府は總額二十億弗に及ぶ空前の大擴張計畫を持つてゐる、各學校共に五割乃至十割の學生數の增大を豫期してゐる

放送技師の罷業

(桑港放送=ワシントン十三日發)NBC放送局とAB放送局の技師四百名は會社側から賃金値上要求を拒否された結果、十二日夜罷業を決行、このため全國三百五十放送局に對する二大放送網が一時中斷されたが、政府當局の調停により十三日朝に至つて作業に復歸した、會社側では今回の罷業は何等正當なものでないと稱してをり、罷業者が作業に復歸した時に交涉を再開するといふことで一應收まつた樣子である

バーカー少將語る

(サンフランシスコ=SF十六日發)バタアン戰でウエインライト大將の下に副司令官を務めてゐたジョージ・パーカー少將は十五日日本から空路サンフランシスコに歸着したが、十六日次の通り語つた

日本の捕虜收容所の食事は日本高官の命令で飢餓に等しい量であつた、日本側の殘虐行爲については陸軍省の命令で言明することは出來ない

超大空母「ルーズヴエルト」

(ニユーヨーク十六日發SF)パナマ運河を通過することが出來ない程大きい米海軍の超大型空母がニユーヨークの海軍造船所で殆んど就役準備を完了した、この空母は故フランクリン・ルーズヴエルト大統領の名をとつて「ルーズヴエルト」と命名されたが、先週就役した「ミツドウエー」と同型の姉妹艦で、排水量は四萬五千噸であり非常に強力で近代的な性能を有してゐるので「平和の最善の保證」の一つにならうとみられてゐる

資料

犯罪としての戰爭

米國大審院判事で戰爭犯罪調査委員會米國代表たるロバート・H・ジャヅクソン氏は「眞の戰爭犯罪とは單に騎士道的戰場仁義に反する行爲を指すのではなく戰爭を計畫し誘發するが如き行爲を云ふのである、今後の人類の努力は戰爭そのものを不合法化する方向に傾注さるべきである」との論旨の次のやうな論文を九月九日號の「ニューヨーク・タイムズ・マガジン」誌に掲載してゐる

米英ソ佛の四ケ國は八月八日ロンドンにおいて戰爭犯罪人審理協定を成立せしめ余はこれに米國を代表して調印したが、この協定によつて世界平和に貢獻する劃期的に重大な新しい二つの原則がうち樹てられたのである、卽ち人類の歷史上初めて世界の支配的四強國が侵略戰爭を計畫し、始めることは犯罪を形成しこれに對し個人を判決し處罰し得るといふ原則を公認したのである、この點が右協定の最も重大な特徵である

もう一つの本協定により公認された重要原則は一國の政府がその國民に對して人種的、宗教的迫害を加へた場合、その程度如何によつてはそれが國際社會に對する犯罪として認定されるといふことである、この原則により公民の自由及び少數民族の權利を支持する新しい力が發生した譯である

十九世紀及び二十世紀初頭の國際法が侵略戰爭を犯罪として認めなかつたといふことは餘り人の知らぬところである、このため全ての戰爭は「合法的」であり何人をもこれに對して責任を採らせることが出來なかつた、正義に基く戰爭と不法な戰爭を區別しようとした企ては放棄され、從つて國際法は侵略戰爭を斷罪しその責任者を處罰せんがためには無用の長物に過ぎなかつた

この戰爭において如何に恐るべき方法で人命が失はれてをるか、この地球上がどれほど戰禍に荒れてをるかといふ現實が十九世紀流國際法概念の無力を物語つてゐる

將來戰爭があるとすれば何としても勝たねばならない——敗戰の結果は餘りにも悲慘である、勝たんがためには敵よりも少い犧牲を以て、より速かにより多數の敵兵を仆す算段をせねばならない近代戰は單に軍隊間の鬪爭ではなく國民と國との總力戰であるといふ特質が愈々明白となつて來てゐる、將來の戰爭をクリケツト競技のやうに一定の規定慣習に從つて戰ふやうにする努力によつてその殘虐性を相當程度に緩和し得る見込みは殆ど無い、一つの戰爭の勝敗にかかつてゐる利害關係がそのためには餘りにも大き過ぎるのである

余は決して戰爭法規の侵犯が犯罪を形成しないとか、戰爭國が戰爭法規違反者を處斷する權限を持たぬとか主張するのではないが、今次戰爭の處理に當つてかかる戰爭犯罪のみを取上げるのであつたならばその犯罪人を如何に追及したところで世界平和に寄與するところは少いといはんとするものである、侵略戰爭を誘發することが戰爭犯罪として扱はれないのであつたら他に種々な戰爭犯罪を列擧することは無意味と化すのではないかと疑ふのである、戰爭を開始するといふことは殺戮と破壞の惡魔的な諸原動力に運動力をつけてやることを意味するのであつて、かくして一聯の恐るべき害惡に發端をつけた當事者に責任をとらせないならば個々の違法者を處罰するのがあまりにも不公平なこととなつて了ふ

戰爭の罪惡に對してとらるべき處置に關する見解において一般歐洲人と米國人との間には根本的な差異がある、歐洲人の見解は悲觀的且つ受動的でかかる態度が今日までの世界の戰爭觀を形造る基調をなしてゐた、歐洲人は競爭する勢力間に戰爭が勃發するのは不可避且つ自然の理であるとみてをり、桑港會議で進步がみられたにもかかはらず歐洲人のこの根本的態度は依然として大して變

昭和二十年 九月十九日(水)
第三五四九號
同盟通信 海外電報 (第 種郵便物認可)

つてはゐない

これに反して米國式見解はこのやうに消極的ではなく、積極挑戰的で、戰爭が自然、不可避な現象であると認めることを承知しない、米國人は戰爭は凡ゆる罪惡中最大極惡の罪でしかも他の全ての罪惡を誘發せしめこれを包含する母胎であると看做し、戰爭を非合法化する方途は必ず存在し又さうすべきであると信じてゐる、米國のかかる戰爭觀に基いて考へるならば單に戰爭遂行上の最も極端なる手段を罪惡化するだけでは不十分である假に戰爭を法的に許容するならば、何としても勝利を獲得せねばならない、現代戰には完全勝利と完全敗北の二途しか無いのであるから、極度に恐るべき戰爭手段でもこれ等が勝敗の鍵を決定するものならば交戰國がそれ等の使用を差控へるであらうと期待することは無駄である、歐洲の破壞と歐洲人の悲慘な狀況を目擊したならば米國人は到底右の樣な樂觀的態度に耽ることは出來る筈がない、假にこのやうな過度の樂觀思想が行き渡つたならば、惡感情と動搖に乘じて情勢を獲得しようとする待輩に絶好の機會と誘惑を與へることになる、かかる思想の支配する社會では侵略戰爭を惹起することを犯罪として認める一個の機關も、又戰爭を防止するために開かれる一つの法廷も成立し得ない

然し幸なことには四ケ國が遂に戰爭犯罪人審理協定を締結し我々の理想が影から實在に變貌するに至つた、この協定は國際法上は長足の進歩を劃する、玆に注意を要するのは本協定が戰爭の原因を追及檢討する目的をもつて締結されたのではないといふことで、ヒトラー主義が戰爭の唯一の原因であつたか否かといふことは我々にとつては關係の無いことである

我々の被告達が如何なる考慮に基きこの戰爭を計畫し實行に移したかに關係なく、本協定は侵略戰爭を開始することをそれ自體がその理由が經濟的、政治的その他如何なるものであらうとも犯罪を形成するといふ點を根本思想としてゐる、本協定に基き設定される國際法廷はドイツが開戰理由として並べ立てる苦情が果して正當であつたか否かといふ點を審議する必要はないのであつて、單に侵略戰爭が始められたか否かを明かにしさへすればよいのである

我々が人類の思想から凡ゆる戰爭は合法的であるとの考へ方を根こそぎ芟除し、侵略戰爭は犯罪行爲であるとの信念を代りに植え付けることが出來たならば、漸く我等の努力が酬いられて法と秩序を平和の援軍として動員し得たといふことが出來るに至るのである、我々が、自分以外の人間の生命と國家の政治とを支配する權力ある地位の人物達に、侵略戰爭を初めることが大罪人として法廷に立たせられるに至る途であるといふことを實例に依つて呑み込ませることが出來れば世界の政治家氣質を可成り更めさせることが出來よう

戰時中に和平を主張することを犯罪として看做すことが餘りにも長く、餘りにも多くの國家において今日まで續いて來た、今や世界が平和を何よりも必要とする時に戰爭を開始することが犯罪として取扱はれる新時代が到來すべき時機である

これに成功してこそ我々は今次戰爭に眞の意義を與へ、我々が堪へねばならなかつた犧牲と、我々が齎した破壞と慘狀とを初めて正當とすることが出來るのである

マレーのゴム工業

シンガポール＝SF九月九日發

英國軍需省の天然ゴム調査員一行は七日シンガポールに到着、マレー地方におけるゴム資源の調査を開始した、戰前殆ど全世界に對してゴムを供給してゐたマレー地方における天然ゴム工業の將來性を考察するのがその目的である

天然ゴムの將來に關する主要な問題は生産の再開と戰爭で生れた合成ゴムに對抗して天然ゴムの用途を拓くことにあるが、合成ゴムは世界のゴム産地の九〇%が日本軍の占領下に歸した對應策として生産されるに至つたのだ、今回の調査團にはシヤムやマレー地方のゴム生産業に先鞭をつけた

オランダの專門家も加つてをり、一行は戰前シンガポールに派遣されてゐた米國のゴム諸會社代表を伴ひ、マレー全土に分散して調査を行ふ豫定である

調査團が當面する問題は多種多樣だ、所有地や印度人勞働者が分散してゐるばかりか、再建期間中は種々の缺乏狀態が豫想され、かかる條件の下において果して何時頃生産を再開し得るか、また全世界の自動車が天然ゴムを顧ず、好んで合成ゴムのタイヤを用ひるやうな狀態が何時までも續くかどうか等の問題があり、マレー全域、蘭領東印度諸島、シアム、ビルマ等を含む一帶の經濟的復興は以上の問題に對する解答の如何によつて甚だしく左右されることになるのだ

日本軍はマレー地方で軍用道路建設のため、また食糧增產のため數千エーカーのゴム園を切り拓いたが、住民の殺戮やゴム樹の毀損、伐採等による無差別な破壞についての報告は割引してきかうといふのが調査員の態度だ、とにかく相當な數に上る樹木の伐採が容易ならぬ仕事であるといふこと、樹液を出し盡して枯死するに至つた木も多いといふ事は既に指摘されてゐるところであつて、何よりも先づゴム樹の本數に關する正確な數字が必要だとされてゐるのである

AP通信記者チヤールズ・グリニミツチは左の通り報じてゐる

「約百萬噸に上つた日本のゴム生產高のうち三五%はマレー地方からの原料で、同じく三五%を蘭領東印度諸島から、殘りをセイロン島、シアム、ビルマ、ブラジル等の各地から輸入してゐた、從つて日本が侵略を始め、大々的に宣傳された「世界ゴム資源の獨占」を達成してからといふものは米國に殘されたゴムの大產出地はセイロン島唯一つとなつてしまつた、しかも印度政廳が勞働者の出稼を禁止してゐたため極度に必要とされてゐた印度人ゴム採取勞働者のセイロン島渡航が不可能となり、同島のゴム生產は極めて貧弱な狀態を呈してゐたのである

この禁制は人口四億の印度からセイロン島に流れ込み、現在六百萬の增加を示すに至つた人口移動を制禦する目的で戰爭中も引續き行はれてゐたセイロン島政廳當局の移民防止措置に對する報復手段として一九三九年、歐洲戰爭が勃發する丁度一ケ月前に實施されたものである、東洋諸國間に特有の取るにも足りない「賣り言葉に買ひ言葉」で右の禁制は戰爭中續けられ、聯合國の戰爭努力を阻害すること甚だしいものがあつた

東洋各地のゴム專門家が天然ゴムの將來について希望的に傾くのは當然であらうが、彼等は若干の用途において合成ゴムが決して天然ゴム程に最高度の能率を發揮出來るものではないと論じてゐる、また幾分躊躇ひ勝ちではあるが合成ゴム生產工業は不經濟で印度人勞働者によるゴム樹液採取と太刀打は出來まいとも論じてゐる、有名なブナ方式に基くドイツ式の經濟的生產法で合成ゴムの專門家がさらに如何なる發見をするかといふことはこれら東洋の專門家連中が深い興味をもつて眺めるところだ

マレー地方におけるゴム以外の主要工業原料たる錫生產業は山岳地帶で冬眠を續けてゐる、錫鑛業は新しい機械が到着し、勞働者の再組織が出來れば復活させ得るが、ここでも問題は日本軍が今次戰爭中に破壞したもの或ひは管理してゐたとの建て直しに歸着する、日本が支配してゐた間に掛け替へのない鑛鑛施設はだらしない不合理な維持方針が原因で摩損してしまひ、錫生產業は完全な麻痺狀態に陷つてしまつたのだ、最近半年間といふものは日本人の無知と聯合軍の封鎖とが禍ひして殆ど作業を停止してゐた

戰前國際錫產出委員會が加盟七ケ國に割り當てゐた世界總產出高二十三萬二千噸の錫のうちマレー地方は九萬五千噸を、蘭領東印度諸島は五萬三千噸を產出してゐた、深い錫抗內にあつた約百基に上る鑛石採取機や掘穿機等は日本軍が侵攻する前に大部分聯合軍によつて燒き棄てられてしまつてゐた」

（大正十五年十月廿日第三種郵便物認可　週報發行人　田中正七郎　東京都渋谷区日比谷公園二番　社團法人　同盟通信社）

昭和二十年　九　月廿一日(土)
第　三　五　五　一　號

同盟通信　海外電報

スターリン議長は戰時中、何はおいても國民に腹一杯食はせるといふ政策をとり、これが可成りの成功を收めたためソ聯國民は祖國戰爭を最後の勝利まで漕ぎつける原動力を得たといはれる、この說の眞僞はともかく、日本の敗戰の重大な理由の一つが食糧政策の失敗にあつたことは事實だ、戰時機密の保護の上から食糧事情を數字を擧げて詳細に國民に納得せしめることは出來なかつたであらうが、一切を頬被りして自信のないその場ごまかしもの手を打つてばかりゐたため國民の最低生活は保證されず、各人が食料をうるために日夜奔走した結果、戰爭努力の弛緩、戰局への無關心が生れたのだ、この點からみて、一日當り兵士にパン一千グラム、一般國民に五百グラム以上を配給しつづけたソ聯當局の狙ひは見事に成功したといへよう、ソ聯もウクライナ、白ロシヤなどの穀倉地帶を燒かれ、決して豐かな食糧事情にあつたのではないが、副食物は犧牲にしても主食たるパンの配給量だけは出來るだけ減じないやうに努力して來たといはれる、またソ聯には「食糧の二三年分も買ひ溜めしていざといへば山に引き籠らう」などといふ戰爭成金はあまりゐなかつたらう

現政府は戰後の食糧難解決のため最大の努力を拂ふ旨國民に約束してゐるが、そのいふ處が依然として曖昧模糊とし、國民にいたづらな不安を抱かせてゐるのはどうしたものか、米穀〇千萬石、麥〇千萬石、馬鈴薯及び甘藷〇億貫の生産が豫定されてゐるならば、七千萬の國民の一人當りの配給量がどうなるかといふやうなことを數字で明示して貰へないものか、食糧問題が依然として國民生活の盲點であるとはおかしいではないか、また當局は配給食糧のカロリー量を發表したらどうかドイツでは駐屯米軍が一日四千カロリー、一般ドイツ人千四、五百カロリーだと外電は傳へてゐるが、われわれの配給カロリー量は一體どの位か所謂「生活の科學化」は當局の指導下にかういふところから始めて貰ひたいものだ

世界の焦点

【目　次】

伊、ユーゴ間に新國境……二六三六
アトレー、印度政策を發表せん……〃
米陸軍長官更迭……〃
米勞働省改組……〃
ポーレー、對日賠償方針を語る……〃
大統領、占領軍減員を歡迎……〃
沖繩で婦人參政……〃
日本綿業を制限せよ……二六三七
在紐育中國人勝利行進……〃
國際情報文化部創設……〃
戰時情報局解體……〃
大統領自動車工業紛爭乘出しか……〃
チリ、國際憲章批准……〃
墨、駐米大使任命……〃
チヤーチル・フランコ間の書簡を發表……二六三八
新西蘭、航空機生産を維持……〃
佛、食糧生産に補助金……〃
ユーゴ問題の公聽會延期……〃
戰爭犯罪裁判部長任命……〃
國際聯合總會期日決る……〃
三つの國際會議……〃
抑留者の近況……二六三九
印度軍捕虜歸還……〃
墜落飛行士の救助に若心……〃
原子爆彈を戰艦で實驗……〃
長門の實驗使用報道は臆測……〃
上海儲備券インフレ……二六四〇
日誌「終戰一ケ月」……〃
【資　料】
ドイツの暴擧を許さず……二六四一
政治と差別待遇……二六四二

米大審院判事新任

（ワシントン十八日發SF）トルーマン大統領はオハイオ州選出上院議員ハロルド・バートンを十八日大審院陪席判事に任命した、バートン判事は本年五十七歳、マサチユーセツツ州に生れ、一九四一年以來上院議員として活躍した

伊、ユーゴ間に新國境

（ロンドン十九日發SF）五ケ國外相理事會事務當局は十九日夜次の通り發表した

外相理事會はイタリア、ユーゴスラヴイアの國境を改訂し、トリエストを國際港とするやう勸告すると同時に、イタリア、ユーゴスラヴイア兩國が夫々その主權を自國語を使用する人民の上に及ぼし得るやうにすべきである旨決定したしかして既に各國代表に對しては、民族境界線となるべき新國境劃定の任務を賦與されてをり右の新國境線は最小限の自國民を外國の統治下におくやうに計畫されてゐる

アトレー、印度政策を發表

（ロンドン十八日發SF）英國首相アトレー並びに印度總督ウエーヴエル卿は十九日、夫々ロンドンとニューデリーにおいてラジオを通じ印度情勢に關する英國政府の見解を發表する豫定である

米陸軍長官更迭

（ワシントン十九日發SF）米國陸軍長官ヘンリー・スチムソンは二十一日をもつて勇退し、後任には現次官ロバート・パターソンが昇格することになつた、スチムソン長官は一八六七年生れの本年七十八歲、四代の大統領の下で閣僚の地位にあり、第一次大戰當時も陸軍長官の地位にあつた、引退を前にしてスチムソン長官は十九日最後の記者團會見を行ひ

米國民は集團安全保障のために努力する各國民に對し信實と率直な態度を維持しなければならない

と言明した

米勞働省改組

（ワシントン十八日發SF）トルーマン大統領は十八日勞働省の大改組を發表したが、この結果勞働關係の政府機關はすべてシユウエレンバツク勞働長官の命令下におかれることとなつた、卽ち戰時勞働局、戰時人的資源委員會及び米國職業紹介所は直ちに勞働省に移される筈である、同時にトルーマン大統領はシユウエレンバツク勞働長官に對し、再轉期の罷業に干渉するやう命じた

ボーレー、對日賠償方針を語る

（ロスアンジエルス十八日發SF）聯合國賠償委員會米國代表ボーレー氏は對日賠償政策につき次の通り語つた

われわれが日本から賠償として取り得る物の一つとして、金を上げることが出來る、しかし日本の中古機械には全く興味がない、われわれは日本から戰力となる可能性のあるものはすべて取り上げる心算だ

なほボーレー氏は近く日本に赴く豫定である

大統領、占領軍減員を歡迎

（ワシントン十八日發SF）トルーマン大統領は十八日の記者團會見において次の通り言明したマツカーサー元帥が六ケ月後には日本占領兵力は二十萬で十分であらうと發表したことに關し余は事前には何も知らなかつた、而し日本占領軍最高司令官が最初の豫定よりも少兵力で足りると考へるに至つたことは喜ばしい、マ元帥は一箇月前には五十萬必要といつてゐたが、その次には四十萬で足りると述べ、今度は更に六ケ月後には二十萬に減らすことが出來ると發表したわけだ

沖繩で婦人參政

（沖繩十四日發SF）沖繩米軍政長官代理チヤールス・L・ムーレイ大佐は十四日、沖繩島で初めて婦人參政制を實施する旨發表した、これにより米軍政機關の監理及び統制下に滿二十五歲以上の男子及び女子が島民生活の諸問題に同等の發言權を有することになつた、この問題は純然たる島民の問題を處理するため米軍の主催下に開催された島民の會議で、島民により提案され、ムーレイ大佐が承認するに至つたものである、島民の主張によれば沖繩には投票年令に達した男子のゐない家族が多く、これらの家は島民會議に代表を送ることが出來ない狀況にあり、それ故婦人參政權を認めて貰ひたいといふのである

昭和二十年 九 月廿一日(金)
第 三 五 五 一 號

同盟通信 海外電報 (第三種郵便物認可)

【米 洲】

日本綿業を制限せよ

＝米國綿製品輸出業者の意見＝

(ニューヨーク十七日發SF)「ニューヨーク・タイムズ」紙及び「ニューヨーク・ヘラルド・トリビューン」紙は米國綿製品輸出協會長プランズ氏の日本綿業處理問題に關する次の報告をかかげてゐる

「日本の紡績工場が空爆によりどの程度損害を蒙つてゐるか、また殘存設備の處分がどうなるかについて確たる認識がないかぎり、米國及びその他各國の綿製品輸出業者や製造業者は將來に對する計畫を樹てることは出來ない、殘存せる日本紡績設備を撤去するか或ひはこれを操業せしむるかの決定は獨り軍當局のみにまかせておくことは出來ず、政府は紡績機械、綿及び人絹紡織工業の代表より成る委員會を設置し、日本綿業の損害と日本國內需要に必要な機械の程度につき調査報告をなさしめるべきである

一九三九年度において日本の紡績工場は織機二十七萬臺、紡錘千二百二十七萬八千錘を擁し、低賃金及び近代的生產方法の結合の下に世界の如何なる國もこれと競爭し得ない低コストをもつて操業してゐた、一九三六年をもつて日本は世界の綿製品の尨大な量をダンピングすることにより米國の綿業を正に破滅せしめんとした

日本綿業の處置に關する情報は混沌としてをりあるものは日本には輕工業は許されるだらうといふかと思へば他の情報は日本の紡績設備は撤去され、賠償として支那に送られるだらうと報じてゐる、今までのところでは政府當局は後者の案に組してゐるやうだが、果してこの措置が政府の政策として決定したものであるか、又は少數の當局者の適切な意見であるかについては政府の公式態度表明がないため明かではない、米國綿製品輸出業者の多くは日本の國內需要を賄ふに足る設備とその近代工業化されてゐない紡績設備のみを殘すことに贊成してゐる

米國の紡績工場は年少なくとも二十億平方碼の剩出を行ふことが必要だが、もし日本が紡績業をそのまま殘すことを許されるならばかかることは不可能である、日本は綿製品の輸出によつて得た資金を軍事的目的のための基金として積立ててきた、將來の平和を確保する爲には日本をして國內の綿製品需要のみを供給させる事が必要である」

在紐育中國人勝利行進

(ニューヨーク十七日發SF)「ニューヨーク・タイムズ」紙は十六日次の通り報道してゐる

ニューヨーク市在住の中國人一萬五千名は十八日に滿洲事變勃發十四周年記念と聯合軍の日本に對する勝利の祝賀を兼ねて同市中で勝利行進を擧行する

國際情報文化部創設

(ワシントン十八日發SF)國務省は國際情報文化部といふ常設機關を設置する旨十七日發表した、新機關は來年一月一日から活動を開始するが、その機能は世界中を通じ情報入手の自由を促進すること、個人的知識及び技倆の國際的交換を助長すること及び他の聯邦機關の計畫と米國外交政策との協調を促進することにある

戰時情報局解體

(ワシントン十五日發SF)戰時情報局は十五日夜半を期して正式に解體し、その對外報道業務は國務省に引繼がれる

大統領自動車工業紛爭乘出か

(ワシントン十六日發SF)前週末來自動車工業では勞資紛爭が發生してゐるが、トルーマン大統領及びシユウエレンバック勞働長官は右紛爭解決に乘出す意向なる旨言明した

チリ、國際憲章批准

(サンフランシスコ十五日發SF)サンチアゴ來電によればチリ上院は十三日朝國際憲章を批准したと傳へられる

墨、駐米大使任命

(メキシコ・シテイ十六日發SF)メキシコ外務省はアントニオ・エスピノザ・モンテレス氏を駐米大使に任命した旨十六日發表した

チヤーチル、フランコ間の書翰を發表

（ロンドン十八日發ＢＢＣ放送）八月十五日開會された英國新議會の劈頭、在野保守黨の總帥チヤーチルは勞働黨執行委員長ハロルド・ラスキーの非難に應へ、首相在任當時彼がスペインに對して宥和政策をとつた事實はなく

余とフランコとの間に交換された書翰が發表されれば一切は明かとならう

と述べたが、十八日英國外務省は右の交換書翰を發表し、戰時中における英西兩國關係の一切を明かにした、右によればフランシスコ・フランコ統領は昨年十月十八日附の書翰において、ソ聯の歐洲に對する野心と勢力の增大を强調し、更に以上ソ聯の進出に對し西歐諸國の結束特に英西兩國の共同戰線結成の必要を述べてゐるが、チヤーチルはこれに對し英國戰時內閣の名前をもつて

英國がその同盟國であるソ聯に對する敵意に基き、又ソ聯に對する防衞の必要を感じて何らかの形における國家聯合を考慮する用意があるだらうといふが如き考へは極めて重大な誤謬である、英國政府の政策は一九四二年の英ソ條約に確固たる基礎をおき、互に英國自身の利害關係のみでなく、將來における歐洲全體の平和と繁榮にとつても必要缺くべからざる世界機構の埒內における恒久的協力を意圖するものであるとしてフランコの提案を一蹴すると共に、將來の平和機構に參加しようといふスペインの主張を峻拒してゐる

新西蘭、航空機工業を維持

（ウエリントン十七日發ＳＦ）「ニューヨーク・タイムズ」紙が十七日報道するところによれば、ニュージーランドは戰時中建設された同國の航空機工業を練習機生產のために維持する計畫と傳へられる、ウエリントン市郊外のロンゴタイにあるデハヴイランド機生產工場は既に平時生產計畫に着手したと報ぜられる

佛、食糧生產に補助金

（パリ十六日發ＳＦ）フランス農務省は十五日夜次の通り發表した

フランスは約四億四千萬弗に相當する補助金を各種重要食糧の生產に對して交附し、食糧價格の引下げを意圖してゐる、補助金交附の對象となるものには主要食糧のほか肉類、ミルク、バター、蜂蜜等がある

ユーゴ問題の公聽會延期

（ロンドン十七日發ＳＦ）五ケ國外相理事會は十七日ユーゴスラヴイア代表の要請により、同國々境問題に關する公聽會の開始を二十四時間延期する旨發表した、延期を要請した理由は代表の一部が未到着であり、且つ首席代表たるカルデルク副首相が病氣のためと傳へられる

戰爭犯罪裁判部長任命

（フランクフルト・アム・マイン十八日發ＳＦ）ドイツ駐屯米軍政部當局は陸軍大佐レオン・ヤヴオルスキーが戰爭犯罪裁判部長に任命された旨十八日發表した

國際聯合總會期日決る

（ロンドン十七日發ＳＦ）國際聯合準備委員會執行委員會は十七日、遲くも十二月四日までに國際聯合總會を開催すべきことを決議した

三つの國際會議

（ロンドン十八日發ＳＦ）ロンドンでは十七日から次の三つの國際會議が開かれてゐる

一、新國際空輸會議

二、米國及び歐洲十二ケ國の無電專門家の會議

三、十二ケ國の食糧會議

昭和二十年 九 月廿一日(金)
第三五五一號
同盟通信 海外電報
(第三種郵便物認可)

【終戰處理】

抑留者の近況

(横濱十六日發SF)太平洋の戰爭犯罪人として抑留された二十六名は横濱非戰鬪員抑留所の清潔な地下室内で日本の侵略に對する彼等の責任について質問される日を待つてゐる、この抑留者の中にはバタアンにおける米軍俘虜の「死の行進」に對する責任者本間雅晴中將があり、その他東條眞珠灣内閣や日本軍部の高官連がゐる、本間中將の地下室仲間は黒田重德中將だ、係りの米軍將校の言によれば、全部が協力的であり、彼等に與へられてゐる待遇に感謝してゐると傳へられる、待遇は日本の手中にあつた米軍俘虜のどれよりも遙かに良いものであるらしい

同收容所の監守人ジョン・プレスロツク大尉は「余は抑留者をわれわれの國人と同樣に取扱ふ」と述べてゐる、これは彼等抑留者が米軍と同じやうな食物を食べ同じやうな寢臺に寢てゐることを意味してゐる、炊事係軍曹と料理人も抑留者が米人と同樣の食物を食べ且つ腹一杯食つてゐると述べてゐる、米軍の兵隊はこの抑留所を日本軍から接收した際、DDT殺蟲劑を大量に使用して徹底的清掃化をやつたために恐らくこの抑留所は日本の刑務所の九〇%よりも近代的である、本間中將と黒田中將は縱横共に二十呎の地下室を持つてゐる、部屋の中には二枚の毛布を敷いた簡易寢臺と洗面器及び鹽素處理を經た水五ガロンを入れた容器が置かれてある、抑留者は食事後自分で食器を洗ふことになつてゐる、彼等は東京で發行された英語の日刊新聞を與へられ、そのほか本や雜誌も讀むことが出來る、化粧用具、タオルも與へられてをり、食事毎に米國の煙草一本を支給される、一日に二回の運動時間があり、この際は一時間づつ散歩することが出來る、堅持に關する限り最も人氣の惡い抑留者は「ワルソーの屠殺者」として知られるゲシユタポの親玉ジヨセフ・マイシンガー大佐である

印度軍捕虜歸還

(ラバウル十五日發)ラバウルに抑留されてゐた印度軍捕虜八百五十名は十六日から歸國することになつたといはれる、彼らの大半は飢饉、マラリア並びに傷から生じた腫物に惱み、中には體重僅か五十封度しかないものもをり濠洲軍の軍醫も彼らの憔悴ぶりに一驚してゐる狀態だ、一方シンガポール來電によれば、スマトラからの聯合軍捕虜の撤收は十五日から開始されたといはれる

【軍事情報】

墜落飛行士の救助に苦心

(ワシントン十六日發SF)特務機關本部(オフイス・オヴ・ストラテジツク・サーヴイス)は十六日次の通り發表した

戰爭期間中歐洲並びに東亞において、危險地帶に落下傘降下した人々によつて地下鐵が堀られこれによつて四千名以上の墜落飛行士が安全地帶に運ばれた、完全な報告が到達すればその數は五千名を突破するかも知れない、特務機關の將校によつて選擇された場所にゲリラ部隊が祕密飛行場網をつくつた、これらの飛行場へ特務機關の將校が地下鐵によつて落伍飛行士を運んだのである、祕密の無電網が設置され落伍飛行士達に救ひ上げられる場所と時間が通告された定められた時間——普通それは早曉であつた——に救助機が特務機關の發火する燈火信號によつてこれら手製飛行場に着陸したのである、抗戰運動を行つた人々によつて與へられた勇敢な援助に對するお禮として救助機はまたゲリラ部隊の負傷兵を聯合軍の病院に收容した

原子爆彈を戰艦で實驗

(ニューヨーク十七日發SF)十六日附「ニューヨーク・タイムズ」紙は二段拔きの大見出を以て米國海軍が日本の戰艦に對し原子爆彈の使用試驗を行ふ旨報じてゐる、右日本戰艦は日本々土沖から五百哩を曳航される筈でこの三萬五千噸級巨艦に對する海上における原子爆彈の效果が海軍の將來の運命を決定するものと見られてゐる

專門の實驗使用報道は臆測

(東京十七日發SF)聯合軍司令部のスポークスマンは

戰艦長門を原子爆彈を實驗するための標的艦として使用との報道は全くの臆測であると言明した

上海の儲備券インフレ

（上海十五日發SF）ロイター・ロンドン電は國民政府が政府及び公共機關が法幣以外の通貨を受納せざる旨の正式聲明を發表したため、一九二三年當時のマルクの崩落を髣髴させるやうな儲備券の一大インフレ風景が隨所に演じられてゐると十三日次の通り報じてゐる

前南京政權の發行した儲備券は、法幣との交換率が決定するまでの暫定措置として當分流通を認められることになつてゐるに拘はらず、上海民衆の間ではこれを驅逐しようと懸命になつてゐる、市民は十二日早朝から儲備券をスーツケースや手提鞄にぎつしりと詰め込んで商店街に犇めき合ひ手當り次第何でも買ひまくつてゐる、銀行筋では法幣と儲備券交換にともなつて經濟的に甚大な損害を蒙るやうなことになれば上海の受ける經濟的打撃は蓋し致命的ともいふべく、支那全體に惡影響は免れまいとみてゐる

☆日誌「終戰一ケ月」

八月十四日　米英ソ、日本政府の戰爭終結に關する回答を受理

トルーマン、日本政府に戰鬪停止に關する通告送達

トルーマン、マツカーサー元帥を聯合軍司令官に任命

同　十五日　太平洋、印緬支全戰線で作戰行動停止

重慶政府、上海その他和平地區接收開始

休戰協定調印支那代表徐永昌と決定

同　十六日　トルーマン、日本占領方式を發表

スイス政府、在スイス日本資産を凍結

朱德、米英ソ三國に覺書

泰國、中立復歸を宣言

同　十八日　佛、廣州灣租借地返還協定に調印

同　十九日　マニラで降伏豫備會議開催

同　二十日　樺太戰線交戰停止

同　二十二日　ソ聯、滿洲國皇帝抑留を發表

マツカーサー司令部、比島の軍政撤廢

同　二十三日　中國、華南及び臺灣接收委員任命

同　二十七日　聯合軍日本進駐順序發表

同　二十八日　米軍先遣隊厚木飛行場着

ラングーンで地域的協定に調印

南方地域の引渡し範圍決定

同　二十九日　濠、チモール再占領を聲明

同　三十日　マツカーサー司令部横濱へ移動

英艦隊香港入港

同　三十一日　蔣、熊式輝を滿洲最高司令官に任命

九月二　日　聯合國並びに日本代表、ミズリー艦上で降伏文書に調印

同　三　日　在重慶朝鮮臨時政府聲明發表

同　四　日　ジョージ・アチソン氏をマ元帥補佐官に任命

ソ聯、哈爾濱に總司令部を設置

同　五　日　中國、滿洲行政の新陣容決定

フレツチヤー中將、北海道占領計畫を發表

英印軍シンガポール上陸

「東京の薔薇」抑留

米國務省、「日本の米人捕虜虐待に關する報告」發表

同　七　日　比島政府、ラウレルその他を抑留

同　八　日　南京で日本軍降伏文書に調印

同　九　日　マ元帥、占領軍の管理原則を聲明

英、マレー軍政長官任命

同　十　日　マ元帥、日本大本營の廢止を聲明

マ元帥、日本政府に新聞ラジオ檢閱に關する指令書を手交

同　十一日　マツカーサー司令部、日本戰爭犯罪人三十九名の逮捕を發令

米軍、南朝鮮に軍政施行

同　十二日　中國政府、日系通貨の回收を聲明

同　十四日　マ元帥、占領政策に關し聲明

昭和二十年九月廿一日(金)
第三五五一號
同盟通信
海外電報
(第三種郵便物認可)

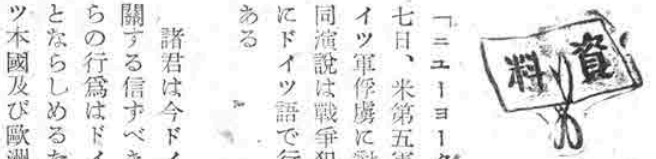

獨逸の暴擧許さず

「ニューヨーク・ヘラルド・トリビューン」紙は七日、米第五軍の管理下にある俘虜收容所長がドイツ軍俘虜に對して行つた演說の全文を發表した同演說は戰爭犯罪に關する映畫を俘虜にみせた後にドイツ語で行はれたもので、內容は次の通りである

諸君は今ドイツ國民の手で行はれた殘虐行爲に關する信ずべき筋による實際の寫眞をみた、これらの行爲はドイツ人を歐洲、遂には全世界の覇者とならしめるための國家計畫の一部として、ドイツ本國及び歐洲占領諸國において大々的に實施されたのであつた、かつて諸君に偉大な事象を約しかつて諸君がその姿をみるたびに熱狂的な喝采を惜しまなかつたアドルフ・ヒトラー及びその一味はかかる行爲を十分に知悉してをり、明かにこれらを指令したのであつた、彼等が曾て諸君に約した偉大なる榮光の代りに諸君の上に齎したものは國家の滅亡と不名譽、全文明世界の憎惡であつた彼等が最後に當り、自らの罪深き價値なき生命を生き延ばすため、到底及ばぬ大軍に對して無意味な鬪爭繼續を指令したのは利己主義的な卑怯者の所業であつた、その結果彼等がその精密な征服作戰が敗れた事實を熟知してからもなほ長い間多數のドイツの都市は破壞され、何十萬のドイツ人が軍民共に殺戮され、或ひは傷つけられた、彼等はドイツ國民にドイツ國家を聯合軍の手から防衞するために戰つてゐるのであり、聯合軍こそ眞の侵略者であると信じ込ませようとしたが、反對にわれわれはわれわれ自身の自由と生存のために戰ひ遂に勝利を獲得したのであり、われわれは餘儀なく突擊しなければならなかつたのだ

獨の飢餓作戰

ドイツ人特に兵士諸君は常に自分達はただ、上官の命令に從つて行動したに過ぎないと主張し、かかる行爲には責任のない旨辯明しようとするが、諸君の大部分は、ドイツ國家社會主義の誕生以來實行されたかかる殘虐行爲については何ら知るところはなかつたのだと主張するだらう

戰時中歐洲のドイツ軍占領地域においてはあらゆる殘虐行爲が行はれた、ドイツ人は占領諸國民の大半を飢餓によつて破壞し、弱體化し、再びドイツ反擊に成功し得る力を回復し得ないやうにする極惡非道な計畫をたてた、飢餓による大量殺人、緩慢な死刑が企てられたのである、かかる暴虐は我々の聯合軍たる赤軍がポーランドのドイツ軍占領地域の一部に突入した際初めて明かとなりドイツ國民が全占領諸國に建設し、活動せしめた科學的殺人工場の一部が初めて發見された、聯合軍がドイツに突入した際、聯合軍は同樣の事象を發見しようと努めたが、我々が初めて自身の眼でかかる殘虐行爲を直視した時、我々は筆舌に盡し難い衝擊と戰慄を覺えたのだ、しかも、我々はその全貌の極く一部をみたに過ぎなかつたのであるかかる行爲に責任ある犯罪人はその證左の大部分の隱匿に成功したのだが、すべてを隱すことは出來なかつた

かかる行爲に直接責任あるドイツ人は死に、更に多數の者がかかる人道に反した恐るべき犯罪のために死刑に處せられるだらう、更に多くの者は長期間の禁錮に處されるだらう、以上の嚴罰を免れた諸君は、既に家庭を失ひ、友人を失ひ、家族を失ふことによつて諸君の過失に對する償をなしたのだが、更に諸君は全くドイツ人の責任である今次戰爭によつて生來せしめられた破壞の後始末といふ困難な仕事に今後數年間を費して賠償しなければならない、諸君は今後幾年か世界中の國民の輕侮と憎惡のうちに過して過去の罪禍を償はなければならず、この輕侮と憎惡は諸君が再び世界の家族に加はる資格のあることが證明された時にのみ止められるだらう、我々が諸君の所業に對し諸君の生命をもつて償はせないのは我々の情と思はなければならない

萬一我々が不幸にしてドイツに敗れてゐたならば我々が如何に苦しめられたらうか、之は我々の十分知るところである、ドイツ將兵及びドイツ指導者の殘忍性は多年に亘つた戰鬪を通じて、諸君と鬪つた我々の將兵に對し屢々示されたところである、彼等は戰局が不利となれば、ドイツ軍が考へ得る限りの汚い戰鬪を敢へてした事實を目擊した、ドイツ軍の使用した機雷や陷穽、敵軍ばかり

ではなく友軍兵士をも陷れた陷穽は、ドイツ國家が如何に深いところまで墮落してゐたかを示すものだ、かかる武器はドイツ人が今後はひたすら、「後退」の一途を辿らなければならないと知つてから出現したのでありドイツ人はわれわれの報復についてはあまり恐れるところがなかつたのだ、これらはまさに窮鼠猫を噛むの戰術だつたが、ドイツ人はこれを總力戰と呼んでゐたのである、ドイツ人は都市在住市民の空爆についても同じ言葉で辯解し、聯合軍より先に開始したのだが、後に至つてドイツは恐るべき代償を拂はされた、我々はドイツ人の空襲に報ひるに何百倍かの熾烈さをもつてしたのである

諸君の祖國は今世紀の最後の二十五年間に二回に亘つて全世界を高價な長期戰に引きづり込んだ我々は再びドイツがかかる暴擧を敢てするのを許すことは出來ないし、斷じて許さない決心であるこの點に關する我々の決意が實現されなければ、ドイツ人が曾ての指導者に信じ込まされてゐた事實はどうであらうとドイツは再び立上ることは出來ないだらう

ドイツ人は現在征服者たる地位にはなく、將來も決してかかる地位を與へられることはないのである、諸君は國民が戰爭を欲しないからといつて彼等の自由或ひは家庭が脅威に曝された際、彼等が勇敢に死を賭して戰はないものと思ひ込む誤謬を敢へてしてはならない、諸君は今余の語つたところ、卽ちナチ指導者が今回ドイツ國民に何を齎したか、諸君が今後もなほ彼等の言に耳をかし、これに從ふならば再び何を齎すかを膽に銘じて記憶されたい、余は更に諸君のうちの何名かが諸君自身のための指導者となり、ドイツから誤れる指導者及び危險な思想を除去し、長期に亘つて活動してドイツ復興に當るべきことを心から希望する

救濟と差別待遇

「クリスチアン・サイエンス・モニター」紙　九月十二日社說

從來アンラは殆ど克服不可能な物質上の難關に當面してきたばかりでなく、非政治的、無差別的な立場を嚴守しながら救濟を行ふといふ誓約を履行することが困難であつた、各地からの詳細な報告はアンラによつて解放諸國に提供された補給物資が、政治的に惡用されつつあるといふ面白からぬ噂を裏書きする一方だ、米英兩國民が官憲主義統治と差別待遇とを抹殺するため血を流して鬪つたにも拘らず、米英兩國の金錢は現にこれと同種類の統治並びに待遇を押し立てることに使用されつつあるではないか、かうした疑問は益々頻繁に頭を擡げて來るのである

たとへばユーゴスラヴイアの實狀だ、ここでアンラは困難極まる仕事に直面して來た、既に數ケ月も前から二十萬の人民が飢餓と寒氣との爲に死に瀕してゐると傳へられてゐたにも拘らず、政府當局がアンラの物資分配監督を許さなかつたばかりにユーゴスラヴ民衆に對する救濟の手は封ぜられてしまつたのだ、しかも非難されるのは米英側に限つてゐた、結局何とか歩み寄りが出來てユーゴスラヴイアではソ聯人がアンラ委員長に据えられることになつたが、アンラが妥協した結果その救濟事業は決定的な政治的優位を逐次喪つて行くといふことが明かになるのが落ちだらう

一方チエコスロヴアキアからは特派員ジョーゼフ・ハリソンが「最も困つてゐるのはユダヤ人であるのに多くの地方ではユダヤ人にアンラの食糧や衣服が與へられてゐない」と報じてゐる

またギリシヤからは救濟に當つての個人的乃至は政治的な依怙贔負が頻りに傳へられてをり、ポーランドへは黒海諸港經由でアンラの物資が送り込まれてゐるのにアンラの役員だけはソ聯當局によつて入國を拒否されてゐる有樣だ

「救濟は如何なる時においても政治的武器として使用されてはならず、人種、信仰、政見等の理由による差別待遇は絶對に爲さるべきではない」といふアンラの規定を押し通すだけの權限がアンラ役員にないといふことは明かである、しかし今こそ誰か有力な人間が踏み込んで「言ふことを聽けかねばならぬ時なのである

昭和二十年 九 月廿二日(土)
第 三 五 五 二 號
(大正十五年十月廿日第三種郵便物認可 昭和廿年九月廿二日 縮刷發行人 田中正太郎 東京都渋谷區日比谷公園二番 社團法人 同盟通信社)

同盟通信 海外電報

我が敗戰の原因を究明せよとは連日の新聞紙上で喧しく叫ばれてゐるところだが、更に遡つて戰爭惹起の責任が那邊にあるかを突留め、日本をこの建國以來の悲境に叩き込んだ一大誤算が何であつたかを國民の一人々々が把握すれば轉禍爲福の道は自ら拓けて來ようといふものだ

東久邇首相宮殿下は十八日聯合國記者團との會見において戰爭惹起の責任者に關する質問に答へて「今次戰爭は全く陛下側近の軍閥指導者による短見によつて惹起されたものである」と明白に指摘された、軍閥の短見とは何か——一言に要約すればアングロサクソン民族の物質的、精神的戰力の超過少評價であらう、軍艦上にソーダ・ファウンテンを設けねば滿足しない米兵に何で戰爭が出來ようといふ論理であつた、日本の國運を左右する支配權を壟斷した軍閥がかくもナイーヴな米英人侮蔑感を抱くに至つた精神的態度を分析してみれば、われわれはそこに選民思想に基く迷信的優越感と、これと相矛盾するやうに見え、しかもその實これと紙一重の差しかない本能的人種劣等感を見出すのである

日本人は東亞を支配し、延いては世界の盟主となるべき聖き使命を天から授けられたのだといふ危險極りない選民思想と、不必要に卑下する心から米英人の精神的、肉體的能力に對し潛在意識中に壓迫感を覺え、反撥的に何糞負けやしないぞといふ空威張りを生じ、この兩者が渾然一體となつて軍閥の戰爭挑發行爲に導いたのである

斯かる精神的態度、人種的偏見が日本人の心から清算されない限り眞の民主々義が日本に生長し得ず、眞の平等意識に基く自由なる國際人が日本に現れぬ限り、日本は世界の國家社會に仲間入り出來ない、嘗て山下將軍が机を叩いてパーシヴアル中將を一喝した際、わが軍門に降つた敵將が異民族人なるために武士の情を忘れても良いのだらうかとの疑問を抱く代りに、大いに快哉を叫んだ者はゐないだらうか、その人は勝者として驕らぬ米軍將兵の態度と思ひ合はせ深く反省して欲しい

世界の焦点

【目 次】

三井、三菱の工業解體……二六四四
戰後米艦隊の配置……〃
米國戰後海軍全貌……〃
アトレー、印度に完全自治を確約……二六四五
米英佛、選擧執行を希に慫慂……〃
洪、新選擧法發布……〃
佛印問題につき協議……〃
朝鮮統治問題……〃
獨へ小麥を移入……二六四六
西、パリ會議の決定を受諾……〃
ドニエプル・ダム再建……〃
日本戰爭犯罪人の査問委員會……〃
蘭印の情勢險惡化……〃
占領軍兵力決定は明春……〃
アメリカル師團の進駐地區……〃
魏道明辭任……二六四七
在支日本軍武裝解除進捗……〃
ホーホー卿絞殺刑……〃
戰艦「ヴアンガード」破損……〃
B29北海道市俄古間無着陸飛行……〃
參謀總長ら復員を語る……〃
ドーリツトル歸國……〃
「テキサス」廢艦となる……〃
機雷一萬を敷設……〃
【資 料】
トルーマン大統領議會教書全文(一)……二六四八

日米空路就航機

(サンフランシスコ二十日發)汎米航空會社は十九日次の通り發表した

當社はロツキード飛行機會社に四發コンステレーション旅客機二十三機を發注し、太平洋横斷航空路に就航させることとなつた、コンステレーションは現存の陸上輸送機中最高速のもので、これが就航すればサンフランシスコ—東京間が二十八時間で連絡される、なほ二十三機の價格は千七百萬弗である

三井、三菱の工業解體

（ロスアンジエルス十九日發USG）聯合國賠償委員會米國代表ミドウイン・ポーレイ氏はロサンジエルスにおいて對日賠償問題に關聯し次の通り言明した

三井、三菱その他日本の大工業は解體され、その有する在外資産は沒收されて賠償に振向けられることとならう

戰後米艦隊の配置

（ワシントン十九日發SF）米國作戰部長アーネスト・キング元帥は十九日下院の海軍委員會において次の通り言明した

米國海軍の戰後計畫としては保有艦艇の三〇%を大西洋岸に、他の三〇%を太平洋に殘餘の四〇%を太平洋岸に配置し、いかなる方向にも出動し得る情勢におく方針である

更に同元帥の補佐官であるエドワード・バロー海軍少將は同委員會に對し

米國は戰爭中英、佛、ソ、蘭、諾の各國に戰鬪用艦艇百十六隻、補助海軍艦艇千四百九十三隻を武器貸與法に基いて貸與した旨言明した

戰後海軍全貌

＝フオレスタル長官の勸告＝

（ワシントン十九日發SF）フオレスタル海軍長官は十九日下院海軍委員會において戰後の米國海軍勢力に關して次の演說を行つた

「戰略的に重要な海洋と大空を海軍力によつて支配することは米國國防の基調であり聯合國の一員として侵略行爲を抑壓する能力を有するか否かを決定するものである、過去二十五年に我々は戰爭を行ふ手段は戰爭を憎惡する國の手中になければならぬ、といふ敎訓を學んだ、米國は現在の强さを維持しなければならない、故に戰後米國は最も效果的な武器をもつて海洋と大空を支配し得るやうな海軍を創設しなければならぬ、原子爆彈が出現したからといつて海軍が弱力で良いとはいへない、海軍の艦上機は原子爆彈を積載することが出來るし、また原子爆彈に對する最善の防禦方法は原子爆彈を運んでゐる敵機を邀擊することである原子爆彈の破壞力は絶大だがこれを投下するためには基地飛行機或は艦上機を使用しなければならぬのだ、原子爆彈及びロケツトが海軍に如何なる效果を與へるかが明かになるまでは米國は强力な平時海軍を保有し基地を維持しなければならぬ、これは米國の將來の安全と自由を左右するものである、平時海軍として余が勸告する勢力は全戰時艦隊力の約二〇%卽ち約三百隻の最新主要戰鬪艦艇でその內譯は

戰　艦　十一隻
空　母　十五隻（內二隻は四萬五千噸級）
護送用空母　二十一隻
重　巡　二十隻
輕　巡　二十九隻
驅逐艦　百七十六隻
護送驅逐艦　四十隻
潛水艦　九十隻

その他補助艦艇である、而して繫留される豫備艦艇は

老朽戰艦　七隻
空　母　二十二隻（一九四〇年以來建造のもの）
護送用空母　五十八隻
重　巡　十四隻
輕　巡　十九隻
驅逐艦　百九十一隻
護送驅逐艦　二百五十七隻
潛水艦　百十隻

その他補助艦艇

である、なほこれ以外に速急の場合直ちに行動を開始し得る所謂「準備豫備」艦隊は百隻である、艦隊勢力維持の他に米國海軍は次の海軍基地を創設することを勸告する

△太平洋方面

コジヤツク、アダツク、ハワイ、バルボア、グアム、サイパン、テニアン、小笠原―火山列島、沖繩、マヌス、比島（マヌス島に關しては濠洲政府の承認如何に依る）

△大西洋方面

アルゼンチア（ニューフアウンドランド）バーミユダ、サン・ホアン、ガンタナモ灣（キユーバ）ココソロ、トリニダツド

海軍航空隊の飛行機は一萬二千機以下とし海軍將兵の總數は海兵隊を除いて五十萬乃至六十萬とする

昭和二十年 九 月廿二日(土)
第 三 五 五 二 號
同盟通信 海外電報
(第三種郵便物認可)

英、印度に完全自治を破約

(ロンドン十九日發SF)英國首相アトレー並びに印度總督ウエーヴエル卿は十九日夜それぞれラジオを通じ、英國は最も早い機會に印度に對し完全自治を賦與する旨言明した、右アトレー首相の言明は「戰後に自治領の地位を賦與する」とのいはゆるクリツプス提案の早期實行を確約したものだが、アトレーはその時期について

來るべき選擧の直後、印度に完全な自治政府を賦與するため具體的に諸措置がとられることにならう、しかしてこれがための第一の措置は代表せられた印度民衆の意思が民主々義的であればあるだけ早く着手せられることにならう

と述べ、更にウエーヴエル卿はニューデリーにおいて右を敷衍し次の通り言明した

英國は來るべき印度憲法の起草を俟つて、近い將來印度に自治を許與するといふその約束を履行するであらう、對立する印度の政黨各派が意見の相違を調和させ、新制度の下に大同結集することを余は希望する、印度は出來るだけ早い機會に自治政府を持つことになり、立法會議も可及的速かに召集されることにならう、更に英國は印度の指導者達が行政上の責任を負ふことを望み、又英國と印度との間の條約締結をも考慮してゐる

米英佛、選擧執行を希に慫慂

(ワシントン十九日發SF)米英佛三國政府は十九日次の共同聲明を發表した

ギリシヤにおける暫定的議會の選擧は可及的速かに行ふべきである、三國政府は最近ギリシヤ攝政ダマスキノス師と共にギリシヤに關するあらゆる問題について協議を遂げたが、三國政府は本年末前に選擧が執行され得ることを希望する、更に三國政府はギリシヤに對し選擧の監視に當るオブザーヴアーを派遣するについて意見の一致を見た、選擧によつてギリシヤ國民並びに議會の意思に基く政府が組織されるであらうが、かかる政府の組織はギリシヤ國内における安定せる情勢の復興を容易ならしめるであらうしかしてかかる情勢が齎されるに至つて、初めてギリシヤの將來の政體を決定するための自由且つ本當の人民投票が可能とならう

洪、新選擧法發布

(モスクワ二十日發SF)ブダペストからのタス電報によれば、ハンガリー政府は近く總選擧を實施する意向といはれ、十九日次の新選擧法を發布した

一、戰爭犯罪人及び政治犯を除き、國境内に居住する一切のハンガリー人及び一切の非ファシスト政黨は總選擧に參加することが出來る

一、特にドイツ軍と戰つたハンガリー人は十八歲から投票することが出來るが、その他財產、教育、居住上の制限は撤廢される

一、議員の人數は四百名とし、選擧法發效後六十日以内に投票を行ふことが必要である

佛印問題につき協議

(パリ二十日發SF)中國行政院長宋子文氏は十九日夜フランス政府首腦と佛印問題その他につき協議した後、二十日パリを出發、歸國の途についた、途上カイロに立ち寄る筈である

朝鮮統治問題

(京城十九日發SF)國際情報局(舊戰時情報局)特派員マツキンタイヤー氏は十九日次の通り報道してゐる

「米軍政府當局は朝鮮の統治において大きな問題に當面してゐる、當局はこの冬飢餓と凍結による死亡を防止することが出來ると信じてはゐるが、多くの朝鮮人がこの危險に襲はれるであらう、目下の主要問題は輸送問題である、石炭も送られなければならぬし、大量の穀類も送られねばならない、然るに鐵道運行の訓練を受けた朝鮮人は事實上一人もゐない、鐵道はこれまで日本人技師によつて運行されてゐたものである、技術家や行政官の養成と複雜な所有權の問題の解決といふ大きな問題のために軍政府は多くの措置を講じなければならない、日本政府所有の財產は朝鮮政府に移管されてをり、集められた稅金は直ちに朝鮮の國庫に收められてゐるが、問題は日本政府と日本民間人により共有されてゐる事業、或は日本人と朝鮮人が共有する事業の解決にある」

【歐　洲】

獨へ小麥を移入

（ベルリン十九日發SF）ドイツ管理々事會英軍代表部は十八日夜次の通り發表した

ドイツ國民を今冬飢餓に瀕せしめないやうドイツへ小麥を移入することになつた、以上の措置は感情に動かされてとつたものではなく、經濟的觀點からとられたものである、ドイツ人は聯合國の要求する石炭その他の物資を生産するために働かねばならず、假りに若し飢餓狀態が發生すれば彼らは働くことが出來ず、又秩序も維持出來ない譯だ、ルール工業地帶、ライン溪谷並びにベルリン市の英軍占領地區において現在入手し得る食糧の量は、之ら各地域に居住するドイツ人が生きてゆくには十分ではなく、而も英軍がドイツ西北部を占領した際とつた食糧增産措置も今冬には間に合はない

西、パリ會議の決定を受諾

（マドリード十九日發SF）AP通信の傳へるところによれば、フランコ政府はタンジール問題に關するパリ會議の決定條項を受諾したといはれる

右AP電によれば、パリ會議の決定に對するスペインの回答は十八日夜發せられ、スペイン政府はスペイン駐劄英佛兩國代表に對し、スペインがタンジールから撤兵し且つ同地の國際管理を受諾する用意がある旨通告したといはれ、國際管理は來る二十五日から開始される豫定である

ドニエプル・ダム再建

（モスクワ十七日發SF）タス通信の報道によれば、ドイツ軍がドニエプル・ダムから運び去つた貨車三百輛分の水力發電裝備がドイツ國内で發見されソ聯に返還されることになつたといはれる、ドニエプル・ダムは目下再建工事を行つてゐるが、同ダムの最初の建設指導に當つたのは故米軍大佐ヒユー・クーパーで、ニユーポート・ニユース造船會社、ジエネラル・エレクトリツク會社が多量の裝備を提供した

【終戰處理】

日本戰爭犯罪人の査問委員會

（サンフランスコ十九日發SF）INS通信社特派員ハワード・ハンドルマン氏はマツカーサー司令部が十九日、日本の戰爭犯罪人を審問するため聯合國査問委員會が設置される豫定なる旨發表したと東京から報道してゐる

蘭印の情勢險惡化

（バタヴイア十九日發SF）オランダのアネタ通信社は十九日次の通り報道してゐる

蘭印各地の不安情勢は險惡化してゐる、バタヴイア市には未だ聯合軍部隊が到着せず、四萬一千の日本軍守備隊が治安維持に任じてゐるが、彼等は早くその役目から解放されて指定地域に集結することを希望してゐる、バタヴイア市内では十八、十九の兩日中に二、三百名のインドネシア人による獨立要求の示威行進が行はれた

占領軍の兵力決定は明春

（ワシントン十九日發SF）トルーマン大統領は十九日次の通り言明した

海外の米國陸軍占領軍の兵力や編成は明春まで決定しない、復員の速度が將來における占領上の必要その他の要素によつて支配されるといふやうな印象は正確でなく、將來のことを今から正確に豫言する事は出來ない

アメリカル師團の進駐地區

（マツカーサー司令部渉外局十九日發表）九月八日橫濱から上陸した米軍の「アメリカル」師團は東京の南方及び西方地區の占領に當つてをり、その占領地域は神奈川縣の殆ど全部と東京都下の一部を含んでゐる、しかし三十五區には進駐してゐない、同師團部隊が警備に當つてゐる主要都市のうちには橫濱、小田原、平塚、川崎、立川、八王子が含まれてゐる、同師團占領地域の北部は第百六十四步兵聯隊、中部は第百八十二步兵聯隊、南部は第百三十二步兵聯隊がそれぞれ占領してをり師團砲兵隊は橫濱に進駐してゐる、この師團の司令部は橫濱西方淵野邊町近傍の相模造兵廠内におかれてゐる

【中 國】

魏道明辭任

(ワシントン十九日發SF)駐米中國大使館は十九日、「駐米大使魏道明が辭意を洩らし重慶に歸還した」旨發表した、同大使は過去三ケ年に亘り駐米大使の任にあつた、今回の辭意に對すると國民政府の態度は目下のところ不明である

在支日本軍の武裝解除進捗

(重慶十四日發SF)在支米軍司令官アルバート・ウエデマイヤー中將は記者團會見において次の通り言明した

日本軍の武裝解除は極めて順調に進捗してをりさして困難な問題は起つてゐない、米軍司令部は十月十五日から上海で事務を執るが、司令部の中核は重慶に留つて中國軍參謀本部と從來通りの協力を續ける、また、中國で米軍によつて逮捕された日本戰爭犯罪人はすべて中國軍に引渡され、中國軍によつて拘禁される、空軍の兵員は既に米國に歸還してゐるものもあるが、中國における米軍の相當部分はクリスマスには歸國の途にある豫定だ

【英 國】

ホーホー卿絞殺刑

(ロンドン十九日發SF)戰時中ホーホー卿の名でドイツから猛烈な反英放送を行つたウイリアム・ジョイスは裁判の結果叛逆罪と決定、絞殺刑を宣告された

戰艦ヴアンガード破損

(ロンドン十七日發SF)英國最大の戰艦ヴアンガード(四萬噸)は十六日夜スコツトランドのクライドバンクで爆發事故のため損傷を蒙つた、當局では右爆發の原因については一切沈默を守つてゐるが損傷は可成り廣範圍に亘る樣子で、之がため造船工八名が死傷したといはれる

【米 國】

B29北海道—市俄古間無着陸飛行

(シカゴ十九日發SF)日本からワシントンまで記錄的な無着陸長距離飛行を試みたB29三機は强風のため燃料に不足を來し、ワシントンの手前六〇〇哩のシカゴに着陸し、燃料補給の上十九日二十三時二十五分(グリニツチ標準時間)ワシントンに向つて出發した、右B29三機は、北海道札幌水谷飛行場から出發、第一機は第二十航空隊並びに第七十三爆擊隊オドネル代將、第二機は戰略航空隊副司令官パーネイ・ジヤイルズ中將、第三機は同參謀長ルメー少將をそれぞれ乘せてゐた

參謀總長ら復員を語る

(ワシントン十八日發SF)ジョージ・マーシヤル參謀總長は二十日、兩院合同會議の席上復員問題に關して演說を行ふこととなつた、一方ゲーツ海軍次官は明年九月一日までに海軍將兵の約八五%を復員せしめる計畫である旨言明した

ドーリツトル歸國

(サンフランシスコ十八日發SF)第八航空隊司令官ドーリツトル中將は約三ケ月ぶりにホノルル經由、カリフオルニア州のマザー・フイールドに到着した

テキサス廢艦となる

(ワシントン十八日發SF)下院海軍委員長ヴインソン氏は戰艦テキサスが艦令既に二十五年に達し時代遲れとなつてをり廢艦とすべきである旨十八日言明した

機雷一萬を敷設

(ワシントン十九日發SF)海軍省は十八日次の通り發表した

米國海軍は敵潛水艦の活動を封ずるため一九四二年から一九四三年に亘り、米國沿岸水域、トリニダツド及びアラスカ方面の水域に一萬個の機械水雷を敷設した、機雷原の敷設の結果、以上の水域には敵潛水艦は侵入し得ず聯合國船舶は一回も攻擊を受けなかつた、しかし機雷に觸れて聯合國船舶十五隻が損傷した

資料

トルーマン大統領議會教書全文（一）

—ワシントン五日發USG—

トルーマン大統領は去る六日再開議會に對し總語數一萬五千語に上る尨大な教書を送つたが其の全文次ぎの通りである

諸君が休會期間の短縮を餘儀なくされたことを遺憾とする、然し日本の降伏により必然的に米國の上に殺倒し來つた諸問題に對處すべく諸君は我々と同樣の熱意を有するものと確信する、此の目的のために諸君は貴重な休暇を短縮したのである余は緊急事態の第一日から議會が最も精力的に且つ最も愛國的に時と精力と能力とを戰爭に直結する問題及び平和に關する廣汎な問題に捧げたことを余が理解する如く國民が理解することを希望する、政府の行政各部門は聯合軍の勝利に對し信用と光輝の完全な分け前を持つ權利を有する、而して余は此の機會に國民に代つて諸君もまた此の勝利に極めて重要なる役割を果したことを祝福したいのである

△再轉換政策

今や議會は非常の時期に再開された、然し若し我々が戰爭の遂行と勝利の獲得においてなしたやうな精力、豫見、叡智とを行使するならば不當な恐怖を必要とするが如き非常事態ではない、日本の降伏は我々を不意に襲つたものではない、故ルーズヴエルト大統領は、一九四三年の秋に早くも再轉換の時代に必要と彼が豫見した機構の設立に着手した、議會はその見識においてそれらの機構を法令として採擇すると共に之を改善し、さらにこれに追加した、その結果政府の諸機關は今此の瞬間に直ちに必要とされる直接的且つ恒久的措置のため餘裕をもつて計畫を立案することが出來た諸君は既に疑もなく注目したことと信ずるが日本降伏の直後間髪を入れず多くの措置が採られた、しかしてその後も多くの措置が講じられつつある

再轉換といふ作用は複雜にして困難な問題である、此の問題を解決する一般的原則は平時生産と雇傭とを最も效率的にして最も急速なる方法において、成就することである、かくて次の政策が要請される

一、最早不要化したところの武裝軍を出來るだけ速かに武裝解除する

二、戰時契約を可及的速かに取消し乃至解決する

三、契約者をして平和生産へ進行せしめるため戰時工場を清算する

四、インフレーションと消費者の不當なる苦難を阻止するために正しい競爭組織が運營されるに至る日まで價格と賃貸料は現在の線を維持する

五、賃金の增加がインフレーション的物價騰貴を惹起する惧れがあるところでは低賃金政策を保持し物價の上昇限度が危險化する心配のないところでは團體契約權が回復さるべきである

六、再轉換と擴張を早め且つ促進するために可能なる限り一切の戰時統制を撤廢する

七、然し隘路、物資不足、インフレーションを防止することによつて再轉換と擴張を援助するために必要とされる統制は存續される

八、賃金、牧入、購買力の急激な低下を防止する

△迅速な措置に盡力

主要目標は勿論擴張された平和產業、商業、農業を再建することにあり、且つこれを可及的速かになすことに存する、此の過程に於て不可避的な夥しい失業が起ることは明らかだ、我々がなさねばならぬことは平和生產への產業の再轉換が可及的速かに且つ效率的に行はれるやう援助することにある、再轉換した產業、商業、農業が高度生產を發揮するにつれて失業者の數は急速且つ實質的に減少するであらう、政府は今や此の再轉換措置を急ぐべく全力を擧げてゐる、契約終結手續を經て契約者に對する支拂を急速に實施してゐる、平時生產に必要とされる事實上一切の物資に對する統制を解除した、重大不足下にある極く少數の物資に對する統制がなほ存置されてゐるにすぎない工場と餘剩財產の處分によつて政府は私的企業の再開を援助してゐる、政府はまた、戰爭のために大量に必要とされたために一般市民がそれなくしてやつてゆかねばならなかつたところの物資に對する統制を解除した、議會の參考資料のために、余は此の教書に對する附錄として戰時動員再轉換

局長官によつて起草された聯邦政府が再轉換においてこれまでに何をなしたかを記錄せる報告を提出した、再轉換を援助し、現在と次の時代即ち再轉換が完成し一般市民の職業が完全生産と完全雇傭並びに高度の生活標準とを提供する堅實な經濟の中に豐富に見出されるといふ時代との中間時期を乘切るために議會としてなさねばならぬ多くのことがある

△今後の難關

一、失業の補償＝戰爭の終結はわれわれの多くが豫想した以上に早く訪れた、戰時注文の大量取消しが行はれた、その結果戰時産業が平和産業に移行するにつれて夥しく大量の遊休勞働者が生れたその他のものは一週四十時間勞働に復歸しそれに應じて收入の減少に直面してゐる、此の事實は自然的に庶民の間に不安の感情を發生せしめた、然し余をして言はしめれば國民が不當に臆病になる理由はない、大量の戰時注文の取消しはやがて未曾有の大平和産業活動を可能ならしめるであらう然し此の事は議會と行政府が平和の再來によつて發生した經濟諸問題に對し活潑且つ勇敢に行動することによつてのみ可能となるものである、決意的行動が信賴の空氣を釀成するのであり、而して斯かる雰圍氣こそ最少限度の失業と困難の下に急速な再轉換を行ふために極めて重要なのである、然しながら再轉換が如何に急速に進まふとも戰時工場から排出せられた凡ての人に直ちに仕事を與へるには新しい努力と企畫が必要である、戰時工場から排出された勞働者は工業が平時物資の生産に着手するまで仕事を見つけることが出來ないことは明白である、この期間政府は援助を供給しなければならぬ、戰時から平時への過渡期の費用は平時から戰時への過渡期に於ける費用と同樣戰費の一部である、我々はさう考へるべきである、この考へ方は正義人道の問題としてのみならず健全なる事業の問題として推奬さるべきである、職を失つた戰時勞働者が消費物資を買ふ程米國の經濟にとつて有害なものはない、また失業した戰時勞働者が彼等の收入が停止し殘存する財政資源を貯藏しなければならぬといふ感情を抱くこと程購買力の大規模な減退を導くものはない、近き將來直ちに失業に當面する一團の人々即ち復員兵士のために議會は既に特別規定を作つた、滿足に九十日間の勤務を完了した歸還兵は誰でも一週二十弗の失業手當を五十二週間受取る權利を持つことになつた、然るに現行の失業保險法の援護を受けない千五百萬以上の勞働者があり、そのほか援護が不十分なるもの數百萬がゐる、彼等の大半は貯蓄を積むことが出來なかつた人達である

一九四五年五月二十八日、余は議會に對して聯邦政府は現在數州によつて供給されてゐる失業保險の援護金に直ちに追加する樣提案した、此の方法が來るべき失業時代に全米に於てすくなくとも生活可能な程度の支給を提供する唯一の實行可能な方法である、當時余が指摘した如く失業保險に關して既存する各州の法律は次の三點に於て不十分である

一、四千三百萬の非農業勞働者の中僅かに三千萬が失業保險によつて援護されるにすぎない、例へば船渠とか兵器廠で働く聯邦政府の雇傭人は含まれて居らず、また小商工業の雇傭人も恩典に浴さず、さらに米國軍隊や聯合國のために敵の魚雷や爆彈を潛つて補給品の供給に敢闘した商船隊員も除外されてゐる

二、多くの州によつて供給される掩護金の週支給額は現在勞働者及びその家族に生活費と購買力を供給するには餘りに低い、半數の州は週の最高支給額十五乃至十八弗といふ不十分な狀態である

三、大半の週における掩護金の週支給額は餘りにも短期間である、而して最高十八弗を支給する州は全體の三分の一にすぎない

以上の狀態に鑑み當時余は此の提案をなしたのであつたが、今此の際再轉換といふ現在の緊急時代のために議會は直ちにこれらの缺陷を是正する樣措置を採られんことを願つて此の提案を新たにここに持出すものである、特に範圍が聯邦雇傭者、海運勞働者、その他未だ保障されてゐない他の勞働者を包含するといふところまで擴大されなけ

ればならぬ、現在の緊急期間中の此の追加支給額は全く聯邦政府によつて支出される、然し援護金そのものは從來通り各州によつて支出されることが適當である、余はさらに當時も主張し今またこれを繰返すものであるが、失業援護金を十分なる標準にまで引上げることを提案する、此の緊急期間中資格を有する勞働者は盡く一年に二十六週間の失業援護金を受ける權利を有するやうにすべきである、而して從前の所得額が高かつた勞働者に對する週最高支給額が二十五弗以下であつてはならない、若し議會が此の極めて必要なる措置を採る決意をするならば、議會はさらに歸還將兵に對する失業割當にも再考慮を加へ且つこれを增加するやう希望する、暫定的な同法案には多くの誤り傳へられた點がある、同法案は凡ての人に週二十五弗を支給するやうに出來てゐない

然しこれらの修正は目下議會で檢討されてゐる失業補償制度に對する恒久的修正案といふ筋合のものではない、それは原則を變へることなしに現在の制度を擴張することを目途とする緊急措置であつて、再轉換といふ急速に差迫つた問題に對處せんとするに過ぎない、この提案を失業保險がその一部に過ぎないところの全社會保險の擴張、擴大乃至は改善といふ大きな問題と混同してはならない、これらの問題については余は後日議會にお傳へするつもりであるがこの緊急に必要とされる提案の立法化はかかる廣汎にして複雜な問題を考慮する日まで待つてをれないといふことを余は誠實をもつて主張する

△勞働標準の確立

一、公正勞働標準法＝一時的に職業を喪失する人人のほかに收入が戰時生產の終結によつて急激に低下する數百萬の人々がゐる、さらにそのほか良好なる生活標準のために必要とされるところ以下の時間所得しか得てゐない數百萬が存在する、これら賃金の不十分さは時間外勞働によつて生ずる收入の戰時增加によつて隱されてゐた、然るに今や收入のこれら支柱を除去された低賃金取得者は彼等の家族に衣食住を提供するのに苦しんでゐる此の情勢を是正することに失敗するならば商業及び農業市場の擴張を目指す我々の前進を實際に停止するとまではゆかなくとも速度を緩慢化するであらう、勞働者の大部分が標準以下の賃金を受けてゐる限り、健全なる國民經濟の基盤は確保され得ない、標準以下賃金の存在は國民購買力を著しく削減し、農園及び工場の生產品に對する市場を狹めるものである、一九三八年の公正勞働標準法において議會は大多數の米國勞働者に最少限度の賃金標準を與へることを目途とした計畫を採用した、右法令に於て議會は各州の產業から、最少限度生活標準の維持のために有害とされる賃金標準を除去することは米國の國策であると宣言した、かくて設置された一時間二十五仙の最少限度賃金はこの政策實現のための最初の措置であつた、同法令では一九四五年までは適用されずとした一時間四十仙といふ目標は事實上一年以上も前に自發的措置によつて完全適用された、しかし一時間四十仙といふ最少限度賃金も、設定された當時において既に不十分であつたもので現在においては廢物化されてゐる、一九三八年以來の生活費の增加と國民賃金構成の變化とに鑑みこの最少限度額の實質的な上昇修正が直ちに必要とされる、この修正によつてのみ公正勞働標準法の目的が實現されるのであり、國民購買力が援護され、完全生產と豐饒の經濟が米國民のために保存且つ維持されるのである、戰後の時代に我々が求める高度の繁榮は、若し賃金勞働者の大部分が勞働標準法によつて許されてゐる最少限度額の如き低い賃金を受けるとしたら全國民的なものとはならぬであらう、かくて余は議會が同法案に盛られてゐる最少限度賃金を、標準以下の生活水準を抹殺し勞働者の健康、能率、その他一般的良好狀態の維持を確保するが如き水準にまで大きく增加することによつて公正勞働標準法を修正せんことを提案するものである、また公正勞働標準法の範圍が明澄化され且つ擴張されなければならぬ、一九三八年以來起つた變化に鑑み、余は農業加工に從事してゐる大多數の勞働者を同法案の最少限度賃金計畫から除外する必要は最早ないものと信ずる

大正十五年十月廿日第三種郵便物認可　昭和二十年九月廿四日(月)　第三五五四號　編輯發行人　田中正太郎　東京都澁谷區日比谷公園二番　社團法人同盟通信社

同盟通信 海外電報

世界の動き

一九四一年十二月八日日本が宿命的な眞珠灣攻撃を行つた翌九日、モスクワの城門まで迫つたドイツ軍はソ聯の軍官民一體となつた猛反撃によつて撃退され、宿命的な「冬營線までの撤收」が宣言された、ソ聯の軍事專門家タレンスキー少將の言葉によれば、獨ソ戰の潮流の方向を變へたのはスターリングラードの戰鬪でもなければ、聯合軍の第二戰線結成でもなく、實にこの第二次モスクワ防衛戰であつたといふことだが、ジューコフ元帥もこの見解を明確に裏書してゐる、從つて日本が眞珠灣攻撃を一日遲らせて、モスクワの戰の結果をみたならば、恐らく日本の戰爭方式には大きな變化が齎されたと考へられぬこともない、實に日本はドイツの力を過大に評價し、獨ソ戰の急速な終結とナチの全歐制覇の實現といふ空しい夢に頭から沈み込んでゐたのだ

日本のナチに對する過大評價は恐らく歷史的といへよう日本の眞珠灣攻撃の間接的動機となつた日獨伊三國同盟も將にこの幻覺から出發したものであり、東西の中世紀的な暗黑が歷史に逆つて民主々義を蹂躙出來るといふ根本的なアナクロニズムが日本に今日の事態を齎したものである、ヒトラーが政權を掌握してドイツを中世紀の蒙昧に鎖じ込めて以來、ドイツには文化がなかつた、恐らくナチ・ドイツの出版物を讀んだ者は、その自己欺瞞と自己陶醉、ブラフと殘忍性、現實の歪曲と陳辯によつて貫かれてゐたことを知つたであらう、ローゼンベルクの「二十世紀の神話」がその好例である、しかも日本人間の「親獨派」はナチズムの宣傳に憂身を窶し、第五部隊の役割に奔命してゐたのだ、曾つて盛んに唱へられた「新體制」も本質的にはナチズムの衣裳を纏つた日本版にほかならない、ナチに文化がなく非人道的な點で最高をゆくことは、そのポグロム(猶太人虐殺)で明瞭だ、今日の日本には依然として公然陰然たる「親獨派」が存在し、その復活の機を虎視耽々と狙つてゐる、彼等を一掃しドイツの影響を肅清しない限り、日本が中世紀の文化的蒙昧から脫却することは斷じて不可能だ

獨で交驩禁令を撤廢

(ベルリン二十日發BBC)聯合國ドイツ管理々事會は十九日、モントゴメリー元帥司會の下に開催されたが、同理事會は占領軍兵士とドイツ人との交驩禁令を撤廢するに決定した、以上の措置により占領軍兵士はドイツ人の家庭を訪問することも可能となりまた占領軍兵士とドイツ婦人との結婚も各占領地司令官の同意があれば許可されることになつた、更に以上と同時に理事會はドイツ人の軍事訓練の禁止及び軍國主義的音樂の禁止措置をとるに決定した

【目　次】

日本産業の解體を指令……二六五二
占領工作は成功……〃
米、總軍事訓練計畫を考慮……〃
對獨輸出入政策を決定……〃
ポーランド國境を改訂……〃
【戰後處理】
財閥の支配慾を警戒……二六五三
マ元帥聲明の反響……〃
日本現政權を論評……二六五四
【米　國】
新極東局長任命……〃
ニミッツ元帥眞珠灣着……〃
戰略航空隊を維持……〃
札幌—華府間長距離飛行……〃
明年一月の米軍兵力百四十萬……二六五五
アフリカ、中東方面米軍引揚げ計畫……〃
【歐　洲】
ブダペストでナチ分子一齊檢束……〃
二十萬弗の褒賞……〃
獨中產階級に政治的氣骨なし……〃
【資　料】
トルーマン大統領議會教書全文(二)……二六五六

歐洲へも原子爆彈攻撃は可能

(ワシントン二十日發BBC)日米兩國間のB29無着陸飛行に成功した米戰略航空隊副司令バーネー・ジャイルズ中將は二十日ワシントンにおいて次の通り言明した

B29によつて日米兩國間の無着陸飛行に成功した結果、歐洲へも米國本土から無着陸で原子爆彈攻撃を加へ得ることが明かとなつた、現在米國において生産されてゐる新型の「超々爆撃機」をもつてすれば、更に多量の原子爆彈を搭載して、遙かに容易に歐洲に攻撃を加へることが出來る

日本産業の解體を指令

（ワシントン二十一日發SF）AP通信社ワシントン特派員ジョン・ハイタワー氏は二十日次のやうに傳へてゐる

「米國の陸海軍及び國務省が立案したポツダム宣言に明示された日本の產業解體の方針となるべき指令が聯合軍總司令官マツカーサー元帥に對して發せられた、右指令は

一、日本重工業の拂拭

一、平和經濟維持に絶對に必要な水準にまで日本產業活動を引下げる

一、勞働團體の助成

一、言論、集會の自由を許す法律の制定

一、日本銀行の統制を通じ、日本の財政施策を嚴重に管理する

一、極端な國民主義指導者をその地位から排け、日本の公私生活に對する彼等の勢力を拂拭するワシントン政府筋ではマツカーサー元帥と諸問題を協議するため特使を日本に派遣することも考慮してゐるといはれるが、これが實現すれば米國政府とマツカーサー司令部との間の理解と連絡は一段と密接にならう」

占領工作は成功

（東京二十一日發SF）米第八軍司令官アイケルバーガー中將は二十日次の通り談つた

日本の占領工作は今日までのところ日本政府當局や日本人との摩擦も極めて少く進捗してゐる米軍はそれ程荒つぽくはなく、一般日本人を虐待するやうなことはないので、日本人はすべての我々の要求に應じてゐる、しかし日本側に降伏條件を文字通りに施行させるやう注意してゐる、占領工作が成功したのは米國官憲が日本政府を通じて諸問題を取扱つてゐるからだ

米、總軍事訓練計畫を考慮

（ボストン二十一日發BBC）マクロイ米陸軍次官は陸軍省の戰後政策について二十一日次の通り言明した

將來如何なる新たな侵略行爲が勃發しようとも最初の行動は米國に對する痛烈且つ破壞的な攻擊をもつて火蓋が切られよう、從つて先づ最初の攻擊を續る時の競爭に勝を占めなければ、決して勝利を確保することは出來まい、米國は科學研究と工學を大いに振興し、米國軍に最大の效果的な武器を提供し續けよう、我々は侵略行爲に抗するため近代的な戰爭手段を利用する民主々義的で科學的な總軍事訓練制度に基き、全市民に軍事訓練を施さねばならない、また我々は攻擊が切迫した場合、產業を能ふ限り速かに戰爭に動員し得るよう萬全の計畫を樹立しておかねばならない、特に原子爆彈に對する有效な防禦方法を探究する必要がある

對獨輸出入政策を決定

（ベルリン二十日發USG）ベルリンの聯合國管理々事會は二十日ドイツを單一の經濟單位として取扱ふべき輸出入政策を決定した、右は十項目の計畫より成り、ドイツの輸入を最少限に留めるとともに、必需物資を四ケ國占領地帶間に適切に分配することを企圖したもので、輸出については賠償に向けられるものを除き、代金をすべて輸入決濟にあてることになつてゐる

ポーランド國境を改訂

（ベルリン二十日發SF）ドイツ占領赤軍司令官ジューコフ元帥は十九日モスクワからベルリンに歸還したが、二十日ポーランド代表に對しポーランドとドイツとの國境を變更し、オーデル河畔のシュテッチン西方數百平方哩を更にポーランドに與へる旨言明した、以上によりポーランドの領土は西方へ向つて一層擴大された譯で、新國境線はバルト海岸のアールベツクからオーデル河西岸、卽ちグライフエンハーゲンの對岸に至るもので、之によつてポーランドは海洋港スウイネミユンデ（ヴオリン島）人造石油工場のあるペーリツツ、漁港ノノヴアルプ、ツアイゲンポートをその領土內に包含することになる、而して以上の地域に居住するドイツ人一萬二千人は國境外に撤退せしめられる

昭和二十年 九 月廿四日(月)
第 三 五 五 四 號
同盟通信 海外電報 (第三種郵便物認可)

【戰後處理】

財閥の支配慾を警戒

(ワシントン二十日發SF)米國評論家バーネット・ノーヴアー氏は二十日の「ワシントン・ポスト」紙上において日本管理に關し左の通り論じてゐる

「われわれが將來日本で維持しなければならない占領軍の規模は大半、米軍占領下の日本に發生すべき政治組織の種類如何によつて決定される、然してまたこの反對も成立する、日本の政府機構は占領の性質並びに占領軍の大きさによつて著しい影響をうけることにならう、聯合軍の要求に應じてゐる現日本政府は占領の現段階において我々にとり全く滿足すべきものであるが、同時にまた之は日本支配階級の遠大な目的にも合致するものである、日本の敗北と降伏は長い間日本で行はれて來た一つの鬪爭卽ち工業、商業並びに財政的寡頭政治と軍閥との間の鬪爭を解決した、日本の軍と亙大な商業勢力はその膨脹政策を支持する上で結合し、彼らは日本における民主々義の對立者としては一體であつた、然し乍ら彼らは東亞並びに南太平洋における日本の覇權獲得に用ひられるべき手段については常に意見を同じくしたわけでなくまた彼らは日本國内における權限の分割及び占領地における利權の分割について時々反目してきたのである

しかるに軍國主義者達が除去されると共に工業商業並びに財政的寡頭政治は日本の無制限支配に對して自己の進路をはつきりと見出すに至つたのである、なるほど彼らは日本の産業構造が著しく破壞され、彼ら並びに日本政府が占領軍當局の命令に服從しなければならぬことを承知してはゐるが、しかし彼らは第一に自己の進路にある障碍は早晩克服さるべきものであり、第二に忍耐によつてこれを克服し得ると確信してゐるのである、しかして彼らが主として賴みとするところはマツカーサー將軍の言葉によれば、日本が社會的混亂と疾病と飢餓とに瀕するであらうといふ聯合軍の恐怖心にあるのである、我々が何故に降伏條件を履行させるために現在日本に存在する政府を使用しなければならないかといふ理由はここにある、とはいへ我々は日本に對し政治、經濟分野において悲慘な結果を招來するやう惡い制度を押し附けようといふのではない、日本における我々の目的はポツダム宣言で表明された目的、卽ち日本國民の自由に表明せられた意思で樹立された政府が出來上ることなのである」

マ元帥聲明の反響

(サンフランシスコ十九日發SF)マツカーサー元帥が十七日、日本占領軍を六ケ月後には二十萬名に減員出來るであらうと聲明したことは米國内に大反響を呼んだが、これに關する主要新聞の社說次の通り

△「バルチモア・サン」紙(十八日)

マ元帥は日本占領の軍事的任務を擔當する軍人としての立場から聲明したといふ點を特に明かにしたが、占領業務の軍事的部面と政治行政的部面とを劃然と區別することは果して可能であらうか他の聯合國の意向をも考慮する必要がある、聯合各國の見解を綜合すれば占領政策を實行に移すために必要な最低限の兵力數の豫測も變つて來る可能性がある

△「ワシントン・ポスト」紙(十八日)

マ元帥の聲明は我々に不安を抱かせる、極東の將來がその結果不安定にならうと思はれる、日本人は占領が短期間で濟むことを希望して、正面で從順に見せかけ、占領軍が去つてから再び勝手なことをする積りなのではないかと思はれる

△「ニューヨーク・タイムズ」紙(十九日)

米軍當局は日本の占領と武裝解除にだけ關心を寄せ、政治機構の決定は將來の決定に任せてゐるやうに思はれるが、この點に關しては大統領が米國の對日政策指導方針を明白にする必要がある

△「ワシントン・スター」紙(十九日)

米國の長期に及ぶ日本再教育計畫の目標を達成するためにはどうしても長期占領が必要である、聯合國は日本に眞に自由な、日本國民のためになる政府を養成せねばならぬが、これを成功させるためには米軍による長期占領又はこれによる有效な間接的壓迫手段の後楯が必要である

日本現政權を論評

（ニューヨーク十九日發SF）米國太平洋問題調査會機關誌「極東評論」最近號はラウレル・サリスベリー氏の日本現政府に對する聯合國の政策を取扱つた論文を掲載してゐる、その要旨次の通り

「マツカーサー元帥が東京で見出した政權の取扱については二つの道が開かれてゐるやうだ、一つは明かに戰爭犯罪人と認められる分子を除いた後概して手を加へることなく現政權を維持する道であり、他の一つは現政權の人的構成に徹底的な變更を加へ、侵略の經濟的基礎を芟除するための國内政策を採り得る民主々義分子の擡頭を許す方法である

明白な戰爭犯罪人ではなく、西歐的教養を身につけ、又過去の經驗によつて見識を備へた人物はこれを政權内の有力分子としてとどめ度い氣持が強くなると思はれる、このグループには財閥、官僚、政治家、宮廷人士等が含まれてゐる、しかし既にポツダム宣言以來東京の現政權が何らその宗旨を改めてゐないことは明白な事實である、又財閥、政治家及びその一黨が基本的な人權の尊重を初めとし、言論、信教、思想の自由を恒久的に樹立するため、誠意をもつて働く模樣も殆どないといつてよい、元々かかるやり方は彼らの素性からみても受けた訓練からみても又彼らの言動からいつても逆の道だからである

もしワシントン當局及びマツカーサー元帥が、日本における現在の專制政治の因子を保存し、これを通じて工作するに決定した場合でも、それはただ單に天皇制の維持が戰爭の終結と日本の急速な安定を約束するとの理由からこれを受諾し得るにすぎず、又米當局が未曾有の强さを持つた獨裁政治の因子を上手に取扱ふ場合にのみ受諾し得ることである」

【米　國】

新極東局長任命

（ワシントン二十日發SF）アチソン國務次官は二十日次の通り發表した

今回ジョセフ・バランタインの後任としてジョン・カーター・ヴインセントが國務省極東局長に任命された、バランタインは明年一月六日まで國務長官の特別輔佐官として國務省に留まることになつてゐる

ニミツツ元帥眞珠灣着

（眞珠灣二十日發SF）ニミツツ元帥は二十日グアム島から眞珠灣に到着した、米國太平洋艦隊司令部は同元帥の到着によつて眞珠灣に再設置されることとなつた

戰略航空基地を維持

（ワシントン二十日發SF）B29三機は日本から米國までの最初の無着陸飛行に成功したが、右飛行に參加した太平洋戰略航空隊副司令ジヤイルズ中將はワシントンに到着後次の通り語つた

米國は引續き太平洋の戰略航空基地を維持してゆくだらう、マリアナ、沖繩及び比島に基地を維持するだらう、今回B29が離陸した札幌の飛行場は日本軍が米國を攻撃する特攻爆撃機を發進させるために使用しようと思つて建設したのだが、日本軍はその爆撃機をつくることが出來なかつたのだと思はれる、日本軍は長距離四發爆撃機をたつた四つつくつただけだが、これらの四發機も不成功に終つた、恐らく技師が翼をうまく設計することが出來なかつたからと思はれる

札幌―華府間長距離飛行

（ワシントン十九日發SF）北海道札幌からワシントンまで長距離無着陸飛行を試みたB29三機は强風のためシカゴに着陸、燃料補給を行つた後ワシントンに向ひ、十九日夜無事目的地に到着した北陸道からワシントンまでは六千六百四十五哩であるが、第一機（ジヤイルズ中將搭乘）の所要時間は二十八時間四十二分、第二機（ルメー少將搭乘）は二十八時間四十八分、第三機（オドネル代將搭乘）は二十七時間四十分であつた

また札幌からシカゴまで五千九百九十五哩の無着陸飛行で一番所要時間の少かつたのは第三機でその所要時間は二十五時間二十六分であつた

なほ第二十航空隊は右飛行が現在及び將來における航空力の可能性の具體的な模範を示すために行はれた旨發表した

昭和二十年 九 月廿四日(月)
第 三 五 五 四 號
同盟通信 海外電報 (第三種郵便物認可)

明年一月の米軍兵力百四十萬

(ワシントン二十日發SF) マーシャル陸軍參謀總長は二十日議會で次の通り言明した

「陸軍兵士の召集解除の點數は十月一日に七十點に削減され、更に十一月一日には六十點に切り下げられる、この結果としてこの冬の終り頃には點數制は事實上廢止され、二ケ年間軍隊勤務をした兵士は全部復員されることにならう、復員計畫は現在急速に進んでをり、九月中には四十五萬の兵士が復員され、更に十月中には五十五萬が召集解除される豫定である、しかしながら復員の率と戰後における米國陸軍の陸軍省案との間には何等の關係はなく、戰後計畫は明年の中頃にならねば樹立されない

アイゼンハワー元帥とマツカーサー元帥は從來の兵士解除の點數である八十五點を八十點に切下げた時重要な指揮をとつてゐる上級兵士も長期に亘つて勤務した兵士と同樣に第一に復員さるべきだと抗議を申込んで來た、マツカーサー元帥は日本占領に必要な陸軍兵力は二十萬であると聲明したが、最初には十七個師を要求し、その後これを六個師團に削減し、更に三個師團に切り下げつひ最近陸軍省に對して日本及び朝鮮の占領は陸軍二個師團と海兵隊一個師團で出來ると報告して來てゐる、これによつて豫定されてゐた第十三空挺師團を太平洋に輸送する事は取り止めとなつた譯である、マツカーサー元帥の計算によると太平洋方面における明年一月一日の兵力は百四十萬である

一方アイゼンハワー元帥は歐洲で四十萬の兵力を必要とすると推定してゐる、マツカーサー元帥のいふ二十萬占領軍兵力はハワイ、比島、アラスカアリユーシアン列島、支那沿岸地域並びにその他前哨基地の兵力を含んでゐない、占領軍兵力が正確に決定されるのは明春とならうが、それまでは占領軍兵力と復員計畫の間には何等の關係もない譯である」

一方新任陸軍長官パターソン氏は

復員計畫は

一、占領軍の要求

一、降伏條件の遂行

一、戰時兵力の平時兵力への削減

といふ三つの要素を含んでゐると言明した

アフリカ、中東方面米軍引揚げ計畫

(カイロ二十日發SF) アフリカ、中東方面米軍司令官ベンジヤミン・ジヤイルズ少將は十九日次の通り言明した

アフリカ、中東方面米軍の三分の二は十一月一日までにエジプトから本國へ歸還する有資格者となり、その數は婦人補助軍を含めて約二萬四千に達する

【歐 洲】

ブダペストでナチ分子一齊檢束

(ニューヨーク二十日發SF) NBC放送が傍受したBBC放送は十九日、ハンガリー警察隊と聯合國占領軍がブダペスト地區で一齊奇襲搜索を行ひ、獨親衞隊員及びナチ黨員百五十名を逮捕した旨報道した

二十萬弗の褒賞

(ベルリン二十日發SF) ドイツ基督敎民主黨の機關紙「ノイエ・ツアイト」は十九日の紙上で獨ソ不可侵條約につき次の通り述べてゐる

ヒトラーは一九三九年獨ソ不可侵條約を成立させた褒賞として、リツベントロツプに二十萬弗を與へたが、同條約は世界史上最大の恥づべき詐欺行爲であり、五百萬の生命を犧牲に供したのである

獨中産階級に政治的氣骨なし

(フランクフルト・アム・マイン二十日發SF) UP電報によれば、ドイツの米軍政府政治顧問ウオルター・ドーン敎授は二十日次の通り言明したといはれる

ドイツの中産階級は政治的氣骨に缺けてをり、ナチズム淸掃に協力しない、彼等の多くは確たる政見を持たぬばかりか、反ナチ的感情もあまり强くない、米軍政府はこれらドイツ人に政治的氣骨を持たせるため、行政上の責任感を强めようと努めてゐる

資料

トルーマン大統領議會教書全文（二）

一、物價割當制＝日本の降伏決定の直後、物價調整局は直ちにガソリン、燃料油、ストーヴ、加工食糧品の割當制を撤廢するといふ措置を講じた過渡期間中物價調整局長官は需要と供給の平衡がとれ次第つぎつぎに物價統制や割當制を廢止してゆくであらう、これと同時に同長官は急速なる再轉換と再展開を促進するために必要とされるすべての物價調整策を講ずるであらうが、或る種の商品に關し現在よりも高物價を主張する不當な壓迫には從前通り抵抗を繼續することが必要である、余はこれらの壓迫に抵抗しかつ、その困難な責任を實行することにおいて同長官が余の支持と信賴を併有するものであることを斷言する、また政府は最高價格制を危險ならしめるところの賃金率の增加を要求する不當な壓迫に抵抗しなければならない

△物價安定の必要と對策

物價の一般的安定なくして消費者は擁護されない、物價の安定なくして再轉換は豫定通り急速に進捗することは出來ない、何となれば、コストの堅實性こそ健全なる事業計畫に不可缺のものだからである、物價の統制と安定計畫は戰時中大多數の事業家の支持を受けた、極く少數の例外を除き實業團體は彼等自身の賭及び國民基礎經濟の賭がインフレーション防止計畫の成功如何にかかつてゐることを明瞭に認識した、然しながら今後數ケ月間事業界の國內團體は今まで長い目で見て來た戰時的考へ方を拋棄して、戰後初期の間に於る物資不足のために生ずる一時的生產費の昂騰を理由として高物價を確保せんとする短見的政策を求めるかも知れない、我々は之らの壓迫に抵抗しなければならぬ、物價は來るべき數ケ月の期間中再轉換計畫と生活費計畫に基きしつかりと維持されねばならぬ、米國民は賃貸料及び衣料、食糧その他の生活必需品の物價は一線に保持されるであらうとの確實な保證を行政府並びに議會それ自身に要求する權利を有する、米國民はまた洗濯機械、眞空掃除器、自動車その他の生產品を高度生產と低生產費といふ米國の傳統的組織に基く價格によつて購入する權利を有する、事業家に良い利益を與へるといふ約束は初期の物資不足時代を基礎とするものであつてはならない、それは米國の產業界が急速に完成すると余が信ずるところの完全且全面的生產時代を基盤とするものでなければならぬ

△戰後の需給問題

戰時中は尨大な需要のために多くの食糧物資を國內のみならず他國の需要者にも配分する必要があつた、軍隊その他の避くべからざる必要に應ずる爲に大量の特殊物資を統制下におかねばならなかつた、公正なる分配の利益において消費者に對する食糧の割當制が必要であつた、これらの統制の多くは既に解除された、殘存する割當配給制も供給狀態が許されれば急速に除去されるであらうが主要食糧のうち若干は需要に對する供給があまりに少量なため一九四五年後もなほ繼續されるであらう、例へば脂肪、油、砂糖は當分の間世界的不足に當面してをりこれら物資の割當配給制は一九四六年にまで繼續されるであらう

我々は非常期間中生活の基礎となる物資の秩序的分配を危險ならしめる程、短急に動いてはならない、如何なる場合においても割當、統制の廢止により、歐洲その他戰爭で疲弊した地域に對する我々の救助輸送が危殆に瀕するやうなことがあつてはならない、來るべき數ケ月の期間中、我々がこれらの責任に對處するに失敗するならば、疲弊各國の復興と米占領軍の撤收とは不必要に延引されるであらう、再轉換の期間中、さらに或る種物資の不足が續く限り、戰時生產局は過去四ケ年間になしたと同樣の安定計畫を支持しなければならぬ、同局は不足物資や施設を增加し、隘路を打開し、重要需要に應ずる爲生產を打通し、小事業者に對する機會を防禦し特に投機的貯藏と不均衡なる分配を防止する爲に商品目錄を統制する地位にある、議會が承知してゐる通り戰時生產局は既に大多數の統制を撤去した、來るべき二、三ケ月の

昭和二十年 九 月廿四日(月)
第 三 五 五 四 號
同盟通信 海外電報 (第三種郵便物認可)

聞にさらに多くの統制が撤去されようが、余は現在なほ存在し、且つ責任當局たる同局によつて必要と考へられてゐる統制はその必要が無くなるまで存在せしめることに議會が同意せんことを要望する、戰爭のために全く不足してゐる少數物資を統制する必要は十分なる供給が再び得られるまで暫くの間繼續されよう、特に錫と天然ゴムにおいて然りである、また極めて不足し、且つ市民經濟上大きな需要があるところの物資の買溜めを防止することも必要である、多くの危機的不足狀態は一般的商品目錄の統制を擴張することによつて避けられるのであり、之によつて少數者の手に不當に大量のストツクが蓄積されることが防止されるのである、この方法は再轉換計畫を促進すると同時に物價機構のインフレーションを防止するために大きな助けとなるであらう、一種異つた型の統制を作ることがこの時期に考慮さるべきである

國民の利益のために政府はある種の外國筋から物資の公平な分け前を確保すべく協定をなしたしまた今後この種協定や米國内の各種物資、生產品を海外に供給するための協定を結ぶべく努めるであらう、政府はかかる契約の實行を確實ならしめる權限を持たなければならない

△權授法を延長せよ

一、第二次大戰授權法＝第二次大戰授權法の條項の大半は一九四五年十二月三十一日をもつて效力を失ふことになるが、余は議會に對し、この法律條項を現在の形、または適當な制限をつけて延長し、もつて以上余が述べ來つた目的達成のために必要とされる權限を保持せしめるやう要請する、これらの戰時權限が再轉換計畫に關するものでない限り、政府の如何なる部局によつても行使されるものでない事は議會は既に明確な保證を得た筈である、同法が延長された曉には議會は必要な際いつでも立法化によつてそれを終熄せしむべき權利を持たねばならない、余は議會がこの法律の延長を遲滯化せしめないやう希望する、右措置の遲滯化は事業界に必要な統制が保持されるだらうかされないだらうかといふ不安を釀成し、再轉換計畫をおくらせることとならう、事業家は次の數年間の活動を企畫するに際し、政府がインフレーションを防止得し方策を持つてゐるか、ゐないかを事前に知ることによつて、大いに援助されるであらう

本年度用として十七億九千八百萬弗を認可された戰時食糧助成金を廢止することは再轉換計畫における重要問題の一つであつて、これはまた他の如何なる種類の助成金を農民收入乃至生活費に不當な混亂を起すことなしに何時廢止するかといふ問題と直接に連繫してゐる、余は司法長官に對し戰時權限を賦與する主要法律及び各種の戰時機關に關する報告、特にそれが何時終るかについての報告を用意するやう命じた、而して司法長官から提出された覺書の寫しが議會の參考のためにこの敎書に附加されてゐる、余は現行の非常及び戰時法令を生んだ政府權限の廣汎なる基礎は我等の敵の無條件降伏によつて終止符を打つものでないといふ趣旨の司法長官の聲明に對し、諸君が特別の注意を喚起せられんことを要望する、戰時中に有效化した戰時法令の或る種のものは戰爭期間中乃至は戰爭が繼續する期間を通じて有效なのであつて、その有效期間は平和の正常狀態が回復されるまで、或ひはそれよりも早い無效化が適當な政府の措置によつて適用される日まで續くのである、その有する條項に基き戰鬪の停止乃至は戰爭の終結により終止符を打たれる他の法令の一群は、右に關する大統領の正式宣言或ひは適當なる議會の措置によつてのみ廢止されるのである、政府を出來るだけ早く平和機構に流れ込ませるといふ一般的目的の下に、これらの機關に關しつぎからつぎへと措置が採られるであらう、然し戰鬪停止を正式に宣言する時は未だ來てゐない、いはんや戰爭終結を宣言する時においてをやである、かかる宣言は狀況が許す限り速かになされるであらう

△戰時機關の整理

戰爭中は行政機關の機構に關し重要な再分配を多數なすことが必要であつた、これは第二次大戰授權法の權限の下で大統領によつて成し遂げられたものである、この法令は戰爭終了六ケ月後に消滅することになつてゐるが、議會の適當なる措置によつて消滅することも可能である若しも議會或ひは大統領が正式に現在の戰爭が終結したと宣言

するならば、自動的に戰時機關に關して第二次大戰授權法により採られた凡ての措置が消滅するだらうが、若しかかる事態が起れば政府に大混亂が起るに違ひない、戰時權限を必要以上に行使しないといふのは政府の政策である、同樣に政府の戰時機關は現狀が必要としない機能の遂行繼續を許されないであらう、再轉換時代の一部乃至は全部を通じて保持されねばならぬ戰時機關機能は出來るだけ速かに恒久的各省と政府機關に移管さるべきであるが、われわれが既に通り過ぎた危機に對してのみ適當とされた殘餘の機能は出來るだけ速かに秩序的且つ組織的方法によつて消滅さるべきである、戰時機關の整理とそれらの機能を平和的基礎に分配する計畫が第二次大戰授權法に基き大統領によつて與へられた權限の下に目下追求されてゐる

△行政機構の再編成

一方余は議會が戰爭の終結、或ひは緊急事態の終結、または戰鬪停止を宣言する決議案をまだ採用しないことを主張する、かかる決議案はわれわれが用意する前に、自動的に多くの戰時權限或ひは戰時機關を消滅せしめるであらう、しかし余は同時に議會が或る種の特殊法令の廢止を希望してよいことを承認する、しかしその廢止は議會がその消滅を決定する戰時權限を處理する特別法令の採用といふ形において選擇を基礎として行はれなければならぬ、一九四五年五月二十四日附の余の教書において、余は行政機關の再編を許す計畫をいつでも議會に提出せしめることが出來るやうな權限を大統領に與へる恒久的な立法化が行はれ、而して提出された計畫は議會がそれに反對しない限り同時決議によつて有效化せられるやう提案した、議會と大統領の同時決議といふこの形は行政再編の分野において普通の立法手續によつて成就される以上の良い結果を生んだし、將來も生むであらう、若し適當な進歩が行はれるならば、大統領をして行政機關の指導に關する彼の責任を實行新しい機構を設置せしめ得るやうにする必要がある、行政機關を指導する責任は大統領にある、その責任を實行するための機構を作ることを彼に許すのは正當にして且つ能率的である、これをなすための手段は、一般的に一九三九年の再編成法の線に沿ふべきである、同法は大統領にイニシアチヴを與へてゐるが、同時に議會の承認しない限り大統領の如何なる措置をも多數決によつて無效化する權利を議會に留保してゐる、この再編成法に基き政治の能率は著しく促進された、余はかかる權限が恒久的なものとなり且つそれが必要に應じ發生する如何なる調整をも可能ならしめる柔軟性のあるものとすることを提案する

△能率增進策

今後數年間に政府は困難にして重要なる仕事を持つてゐることは誰の目にも明かである、我々の政府は國民のものである、而して國民は、その仕事の實行において最大可能なる能率を政府から期待する權利を有する、今まで我々の政府は我々が希望するやうに能率的ではなかつた、これは或る程度、割當てられた仕事の大きさに原因してをりまた或る程度訓練された政府官吏がゐなかつたためであり、また官吏に拂はれた低俸給額に基因してゐる、戰爭が政府行政について多大の教訓を與へたことは疑ないが、なほ改善すべき多くの餘地が殘されてゐる、余は直接閣僚を通じて、また戰時動員再轉換局を通じて、さらにまた豫算局を通じて直接政府の全行政部門がもつと能率的に運行される必要があることを强調した、余は彼等に對し、行政手續を檢討し、實行可能な最大限度にまでその運營を急速化し、且つ簡素化することを要求した、余はまた豫算局に對し、各省、各機關が日本の降伏後もなほ實際的に必要であるかどうかを檢討すべしと要求した、彼等は豫算の削減が可能であるならば、直ちにこれを實施すべきことを要求された、豫算局は目下調査の完了を急いでをり、その結果政府運營費を數百萬弗削減することが可能とならう、我々は政府の能率增進を目指してこの計畫を苛責なく繼續しなければならぬ、議會はこの計畫が最も活潑に推進されることについて政府を信賴してよろしい

大正十五年十月廿日第三種郵便物認可　週刊發行人　岡中正太郎　東京都麹町區日比谷公園二番　社團法人同盟通信社

昭和二十年　九　月廿五日(火)
第三五五五號

同盟通信　海外電報

(223)

【目　次】

現物賠償を要求……二六六三
日本軍閥を打倒せよ……〃
日本占領は百年間……二六六四
對日特使派遣を否定……〃
東條大將近く刑務所へ……〃
野村大將敗戰を語る……〃
【英　帝　國】
會議派領袖、自治を協議……二六六五
【米　國】
マーシヤル參謀總長勇退か……〃
スチムソン、國際協力を強調……〃
【西　亞】
イラン左翼、三國の干渉を要請……二六六六
【歐　洲】
伊に新諮問會議……〃
ア元帥、ワルシヤワ訪問……〃
カナダ總督法王と會見……〃
芬羅との媾和條約を討議……〃
國際裁判は十月末……〃
【特　輯】
軍票の法理論（二）……二六六七

世界の焦点

一昔前バスに乘り遲れるなといふ流行語があつた、いまならさしづめジープに遲れるなといふ處だらうか、戰時の有力な指導者であつた人達が臆面もなく「新日本再建」のバスに席を占めようとして眼をきよろつかせてゐる姿はいかにも見苦しく「ブラウダ」紙の指摘するやうに「衣更への狂言」といはれても文句はあるまい、一億總懺悔などといふ曖昧な言葉で、敗戰の責任をうやむやにすることはこの際嚴に愼むべきで、敗戰の責任は嚴重に追及、機會主義者を一掃して、思想的に淸潔な者による新たな政治力の結成を期さねばならない、米國の日本通として知られる上院議員エルバート・トーマス氏は二十二日特に聲明を發し、自由主義者だと自稱する日本人を聯合國が彼らの主張通り自由主義者として認める前にこれら日本人に關する記錄を注意深く檢討しなければならないと警告したが、我々も衣裳を更へた役者の登場を嚴に警戒しなければならない、聯合國賠償委員會米國代表ポーレイ氏の聲明は日本財閥に大衝動を與へた模樣だが、軍國主義者と結託して巨利を貪つてゐた一部の財界人が責任を採らねばならぬのは勿論で、更にウオー・プロフイテイアである多數の中小軍需工業主も戰時利潤を吐き出して戰災者の救護に資すべきではなからうか、街に多數の失業者が溢れ、危險な酷寒と飢餓の冬が訪れようとしてゐる時、一年分二年分の食糧を溜め込んで祖國の敗戰をよそに榮華してゐる不埒者も少くはない聯合國が日本の再建について外から對策を講ずるなら、民衆は內から國內の肅淸にかかつたらどうだ、大衆は敗戰といふ餘りに大きなショックのために精神的虛脫狀態にあるやうだが、依然として政治に對する無關心乃至は受動的な態度を續け、時局便乘の機會主義者をいつまでも橫行跋扈せしめるならば、民主々義の基礎たるべき民衆の健全な政治力は絕對に出て來ず、民主々義日本の再建も結局空虛なスローガンに過ぎないことにならう

白堊館日本管理政策を發表

（ワシントン二十二日發SF）ホワイト・ハウスは二十二日、國務省並びに陸海軍省が共同で準備し且つ九月六日大統領の裁可した降伏後の日本に關する全般的且つ最初の政策についての聲明を發表した、以上の文書の內容は八月二十九日ラジオをもつてマツカーサー將軍に送られ、更に大統領の承認を經た後、傳使によつて同將軍へ傳達されたもので、このうちには日本が再び米國並びに世界の平和及び安全保障に對する脅威とならないことを保證するといふ最初の目的を達成するための軍事、政治並びに經濟的諸計畫案が包含されてゐる

日本管理政策正文

（ワシントン二十二日發SF）「降伏後の日本に關する米國の最初の政策」の全文內容次の通り

「降伏後の日本に關する米國の最初の政策」

△本　文　書　の　目　的

本文書は降伏後の日本に對する全般的な最初の政策に關する聲明である、本文書は大統領の承認を得て聯合軍最高司令官及び米國の關係各省其他諸機關に對し指針として配布される、但し政策の決定を必要とする日本占領に關する一切の問題は取扱はれてゐない、本文書に含まれてをらぬ乃

至は十分には取扱はれてゐない、諸問題は現在までに別個に取扱はれてゐるか或ひは將來別個に取扱はれることとならう

△第一部　終極の目標

當初の時期において諸政策の準據すべき終極の目標は次の如きものである

國際聯合國憲章の理想及び原則に遵ひ他の諸國家の權利を尊重し、米國の諸目的達成を支持する平和にして責任ある政府を將來樹立することである

米國は右政府が民主々義的自治政府の原則に出來るだけ準據するものであることを希望するが、民衆の自由に表明された意思によつて支持されぬ如何なる形の政府を日本に課することも聯合國の責任ではない、また以上の目的は次の主要方法によつて達成される

（A）日本の主權は本州、北海道、九州、四國その他米國が現在參加してをり、且つ將來參加するカイロ宣言その他の協定に從ひ決定される重要ならざる附近島嶼に限定される

（B）日本は完全に武裝を解かれ、軍事力を剝奪される、軍部の編成並びに軍國主義の影響は日本の政治、經濟、社會的生活から完全に一掃される、軍國主義及び侵略を表現する制度は嚴禁される

（C）日本國民は個人の自由及び基本的人權の尊重特に信教、集會、言論、出版の自由に對する希求を强めるやう助長され、民主々義的な民意を代表する諸組織を結成することを助長される日本國民は平和時の需要に應じ得る程度の經濟を有する機會を與へられる

△第二部　聯合軍の權能

（第一節）軍事占領＝降伏條件を履行せしめるために日本々土の軍事占領が行はれる、占領は日本と戰爭狀態にある主要聯合國のために作戰の性格をとる、そのため日本との戰爭において主動的役割を果してゐる他の國の兵力の參加を歡迎し、期待する

占領軍は米國によつて任命される最高司令官の統率下におかれる

相互の協議及び適當な諮問團體の設置により主要聯合諸國の滿足し得るやう日本の占領と管理を行ふための政策を樹立するため一切の努力が拂はれるが、萬一各國間に意見の相違が生じた場合は米國の政策が決定的力を持つ

（第二節）日本政府との關係＝　天皇並びに日本政府の權能は最高司令官に從屬せしめられ最高司令官は降伏條件の實施、占領實施のために樹立された政策の遂行及び日本の管理に必要な一切の權力を掌握する、日本社會の現在の性格及び米國がその諸兵力に對して最少限度に委託する程度で目的を達成することを希望するに鑑み、最高司令官は米國の目的を滿足に進捗せしめる程度に　天皇を含めて日本政府機構及び諸機關を通じて權力を行使する

日本政府は最高司令官の指令を受けて國內行政に關する通常の統治權を行使することを許される併しながら　天皇その他日本當局が降伏條件を履行せしめることを目的とする最高司令官の要求に滿足すべき程度に應じない場合、以上の政策は最高司令官が政府機構乃至人員の變更を要するか乃至は直接行動する最高司令官の權利及び義務に從屬する、更に右政策は最高司令官をして米國の目的達成を目指す漸進的變化に反して　天皇または他の日本政府當局を支持せしめるものではない、右政策は日本の現存政府形態を支持せずに利用するにある、日本國民によつて着手される政府形態の變更、その封建的官憲主義的傾向を抑止する方向にある政府は許可され支持を受けるであらう

日本國民が武力を行使し、または政府自身が反對人物に對抗して武力を行使してかかる變更を實現する場合が生じたとき、最高司令官は麾下軍隊の安全を保證し、その他占領上の一切の目的達成を保證する必要あるときにのみ干涉すべきである

（第三節）政策の弘布＝日本國民及び世界一般は占領の目的と政策、その達成上の進展につき不斷に詳細に情報を與へられる

△第三部　政　治

（第一節）武裝解除並びに軍國主義の抹殺＝武裝解除並びに軍國主義の抹殺は米軍占領の主要任務であつて、即時斷乎として遂行されなければならない、日本國民に對しては陸海軍の指導者並びにその協力者達が國民の現在並びに將來の苦惱を齎すに演じた役割を知らしめるためにあらゆる努力が行はれなければならない

昭和二十年 九 月廿五日(火)
第 三 五 五 五 號
同盟通信 海外電報
(第三種郵便物認可)

日本は陸海空軍、祕密警察組織乃至いかなる民間航空をも持つことはならぬ、日本の地上航空並び海軍の諸兵力は武裝解除及び解體され、日本の大本營、參謀本部及びすべての祕密警察組織は解消さるべきである、陸海軍の資材、陸海軍の船舶陸海軍の諸施設並びに陸海軍及び民間の航空機は引き渡され、最高司令官の要求のままに處分されねばならぬ

日本大本營、參謀本部の高級官吏、その他日本政府の陸海軍高級官吏、國家主義的軍國主義的諸組織の指導者達並びに他の軍國主義及び侵略の重要なる著名人は拘禁所に收容され、將來の處分のために抑留されねばならない、軍國主義並びに軍國的國家主義の活動的名士たりし人々は公共の職位並びにその他いかなる公共乃至重要私的責任のある地位からも排除されるであらう

過激なる國家主義乃至軍國主義の社會的、政治的、職業的、商業的協會乃至諸團體は解散され禁止されるであらう、軍事教練を含み學說と實踐における軍國主義並に過激國家主義は教育制度より除去されねばならぬ、陸海軍の將校、下士官並びに軍國主義及び過激國家主義のすべての著名人としての過去の經歷を有するものは監督並びに教育に關する地位から除かれねばならない

(第二節)戰爭犯罪人=聯合國捕虜その他の國民に對して殘虐行爲を加へた人物をも含めて最高司令官または適當な聯合國機關により戰爭犯罪人として指名された人物は逮捕審問を受け、刑の宣告を受けた場合は處刑される、他の聯合國が自國民に對して不法行爲を加へた廉により要求する人物は最高司令官によつて裁判を加へるか或ひは證人その他のため要求せられぬ場合、以上の國の拘禁下に引渡される

(第三節)個人の自由及び民主々義的過程への希求の助長=占領直後信教の自由が宣言される、同時に國家主義的及び軍國主義的諸團體乃至運動が宗教の外被の蔭にかくれることが許されぬ旨日本國民に對して明かにされよう、日本國民は米國の歷史、諸制度、文化を知る機會を與へられ且つ奬勵される、日本國民と占領軍との間の聯繫は、占領の政策及び目的に必要な限度にのみ統制される集會並びに公論の權利を保有する民主々義的諸政黨は占領軍の安全を保持するに必要な限度に於て奬勵される、人種、國籍、信教乃至政見を理由として差別待遇を規定する法律、命令、規則は廢止され本文書に述べられてある諸目的並に政策と對立するものは廢止、停止、若くは必要な程度に修正され特に以上の實施に當つた諸機關は廢止乃至は修正される、政治的理由に基き日本當局に依て不當に監禁されてゐた人物は釋放される、司法、法律、警察組織は第三部第一並に第三節に述べられてゐる諸政策に一致するやう出來るだけ速かに改組され、しかる後個人の自由と民權を保護するために前進的に導かれる

△第四部 經 濟

(第一節)經濟上の非軍事化=日本軍事力の現存經濟基礎は破壞され、復興を許されない、從つて次の諸項をも含む計畫が實施される

△軍事力又は軍事施設の設備、維持又は使用に當てられる一切の物資の生產禁止

△海軍艦艇及び一切の型の飛行機をも含めて戰爭手段の生產、修理上の特殊施設に對する禁止

△陰謀または僞裝された軍備を阻止するため日本經濟活動の特定部門に對する監察及び管理計畫の實施

△日本にとつて主要な價値が戰爭準備にある特定產業または生產諸部門の廢止

△戰力を强化することを目的とする特定の研究または指令の禁止

△將來の平和時の需要に相應する日本重工業の規模及び性格上の制限

△非軍事化の目的達成に必要な程度に日本商船を制限

以上の計畫に從つて一掃される日本國內のこれら現存生產施設の最終處分については他の利用に轉換するか、外國へ持ち出すか、あるひは屑鐵と化するかは目錄作製後に決定される、但し民需生產に直ちに轉換し得る施設は、非常の場合を除き破壞されてはならない

(第二節)民主々義勢力の助長=民主々義的基礎に基いて組織された勞働、工業及び農業における諸組織の結成は奬勵され支持される、生產並に通商上の收入及びこら諸手段の所有の廣汎な配分を可能とする政策は支持される、之らの形態の經濟活動、經濟組織及び指導は日本國民の平和的氣質を强化し、軍事上の目的を支持する經濟活動を支

配するか又は指導することを困難ならしめるものとして支持される、以上の目的のための最高司令官の政策は次の如きものである

（A）平和的目的に向つてのみ日本の經濟努力を導かない個人は經濟分野において如何なる重要な地位にも留まるか乃至は選出されることを禁止する

（B）日本の商工業の大部分に支配力を有する大産業コンツエルン及び金融コンツエルンを解體するための計畫を助長する

（第三節）平和的經濟活動の再開＝日本の諸政策は國民に甚大な經濟的破壞を齎し、經濟的困難と艱苦の見透しに直面せしめた、日本の敗北は日本自らの行爲の直接の結果であり、聯合國は損害を修理する重荷を負はない、但し日本國民が一切の軍國主義的目的を放棄して、平和的生活樣式を目指して專心努めるならば、その場合にのみ聯合國は修復を行ふであらう、從つて日本國民にとつて物質的再興に着手し、その經濟活動及び諸制度を徹底的に改革し、國民を平和への線に沿つて有益に使用する途を見出すことが必要である

聯合國は適當な時機にこれらの任務を達成することを妨る如き條件を課する意圖はない、日本は占領軍の必要に應じて物資及び勞働を提供すべきである、但しそれは飢餓、疫病の蔓延、肉體上の甚だしき疲勞を生ぜしめぬ程度においてである

日本當局は次の目的に役立つ計畫を維持發展せしめ實行すべきであり、必要とあれば命令される

（A）經濟上の甚だしい苦難を回避すること

（B）入手せる物資を公正に配給すること

（C）聯合國諸政府によつて同意された賠償物資引渡しの要求に應ずること

（D）國民の合理的で平和的な需要を滿足せしめるため日本經濟の復興を促進すること

以上に關聯し日本當局は自己の責任において、必須公共事業、財政金融、重要物資の生産配給等を含む經濟活動を管理するを許され、占領目的と一致することを證明する最高司令官の承認と批評を得るを得る

（第四節）（A）賠償＝日本の侵略の賠償は日本の保持する領域外に位置する日本の財産の委譲—當該聯合國當局に依つて決定される—並びに平和的日本經濟乃至占領軍に對する補給にとつて必要のない物資、現存資本設備及び施設の委譲に依て行はれる、賠償の名目で乃至は所有主への返還のため輸送さるべく指令されたもの以外の輸出は必要な輸入の提供に同意乃至はかかる輸出に對して外國爲替を以て支拂ふことに同意する受領者にのみ行はれる、日本の非軍事化計畫を妨害し乃至は害するが如きいかなる賠償の形式も强要されない

（B）返還＝判別し得る一切の掠奪された財産の完全且つ卽時返還が要求される

（第五節）財政、貨幣並びに銀行政策＝日本當局は最高司令官の承認及び檢閲の下に依然として國內の財政、貨幣並びにクレデイツトに關する政策の管理及び指導に對し責任を有す

（第六節）國際通商及び金融關係＝日本は終局において世界の他の國家と正常な通商關係を再開することを許容されよう、占領期間中また適當なる統制の下に日本は外國から平和目的のため必要とする原料及び他の商品を購入し、且つ承認された輸入の支拂をなすため商品を輸出することを許可されるであらう、一切の商品の輸出入、外國爲替及び金融取引に對し統制が維持される、これらの統制の實施のために採用される政策及びその實際の運營は、これらのものが占領軍當局の政策に違反せず且つ特に日本が獲得する一切の對外購買力が日本のかくべからざる必要のためにのみ利用されることを確實ならしめるために最高司令官の承認及び整理下におかれる

（第七節）在外日本資産＝日本の在外資産及び降伏條件によつて日本から分離せしめられた地域にある日本の資産は、皇室及び政府が全部乃至一切を所有する資産を含み占領軍當局に明示され、聯合當局の決定による處分にまかされる

（第八節）日本國內における外國企業に對する機會均等＝日本當局はそれ自身または日本の産業組織を通じていかなる外國の企業に對しても獨占的乃至優先的機會乃至條件を與へず或はかかる企業に對し經濟活動のいかなる重要な部門の統制權をも讓渡せず

（第九節）皇室の財産＝皇室の財産は占領の諸目的を實施するために必要ないかなる行爲をも免除されることはない

昭和二十年 九月廿五日(火)
第三五五五號
同盟通信 海外電報 (第三種郵便物認可)

【終戰處理】

現物賠償を要求

(サンフランシスコ二十一日發SF)聯合國賠償委員會米國代表エドウイン・ポーレー氏は東京に赴く途中、二十日夜サンフランシスコで記者團と會見、左の通り述べた

米國は日本から賠償金をとるよりは寧ろ原料物資によつて日本に賠償せしめるだらう、今までのところ損害總額も定つてゐなければ、賠償額も未定で、目下考慮されてゐるのは、日本の戰爭の遂行能力を拂拭すること唯一つである

日本軍閥を打倒せよ

(ワシントン二十日發SF)米國上院議員で日本通として知られるエルバート・トーマス氏は二十日の週間論評で次の通り述べてゐる

「日曜日の二十三日は日本の秋季皇靈祭に當るがこの日は今はなき人々を追想し更に故人が昂揚した理想を現存する人々が守ることを誓ふ森嚴な日である、この日は多くの眞面目な日本人は現存の日本人が昔の教へを守り、これを昂揚してどれだけの進歩を遂げたかを彼等の祖先に報告するのだしかし、彼等は今日祖先の靈に對して何を報告するだらう、現在の事態はすべての日本人に苦痛を與へてゐるに相違ない、しかし悲しみは永くは續かないだらう、敗戰は決して氣持ちの良いものではない、しかし、敗戰は時としては國民を利することがあり、國民の統一と堅い信念は戰火に鍛へられて國民を一段と強化し、より高邁な主義を信奉するやうになる、しかし、この戰爭に敗れた日本の軍指導者には以上の慰めは得られない

これ等軍指導者が本當に正直に彼等の祖先の靈に報告を行ふとすれば、彼等は全世界が名譽あるものと確信してゐる原則を冒してこの戰爭を惹起したといふだらう、しかして彼等は日本人の野蠻性を恥ぢると共に文明人として取扱はれないやうなやり方で日本を辱しめた事實を報告しなければならないのだ、更に日本の支配力を掠奪した軍專制者は、若し彼等が正直なら彼等が故意に日本人同僚を欺き、兵士の生命を犧牲にしたといふことを告白しなければならぬ、彼等は自己の誤つた行爲と無力とを一般に知らせないやうにしたのだがこれは無駄だつた、現在となつて、陸軍や海軍指導者がありもしない勝利を報告した戰果發表、や敗戰をかくした種々の大げさな發表を讀めば、軍閥が如何に勝ちもしない戰爭を勝つたやうに見せかけたかが判明するだらう、敗戰はあり得るし、どんな陸海軍の高級將校でも敗れることは勿論あることだ、しかし、日本の高級將校は單に無力であつただけで、その部下が婦女子に暴行を加へ、掠奪や殺人をするのを勝手に許して置いたのだ、このやうなことは祖先の靈に報告するには餘り氣持ちの良いことではあるまい、戰爭犯罪人は自己の罪惡を告白する勇氣を持たないかも知れぬが、若しこの勇氣がなければ彼等は自己の不信を新たにするといふ證據を示してゐるやうなものだ

軍閥の一部の者は彼等の欺瞞行爲を更に一步進めて彼等の或る者が現在占領軍官憲や新聞記者達にいつてゐるやうに「我々はこの戰爭を望まなかつた、我々は平和を愛好し戰爭を憎惡する」といふ樣な嘘をつくかも知れぬ、彼等のうちのどれ位の者が自己保全のために以上の言葉を使ふだらう言葉の裏にある動機を把むことは困難だが、自己を保全しようとしてゐることは確實だ、彼等は以前の友人に全責任を轉嫁して不正行爲に對する責任を回避せんとしてゐるのだ、或る者はこのやうな巧妙な虚言で軍事制度の形骸を維持し、日本を慘害に追ひ込んだ惡行を回復しようと希望してゐるのかも知れない、かかる人間は日本を辱しめる者だ、日本が嘘つきと卑怯者に乘取られたら何と悲慘なことだらう、如何に多くの日本人が名譽を持たぬ人を護るため斃れたことか、そして日本人は今軍閥の貪慾と利己主義の犧牲となつて斃れた人を追想せんとしてゐるのだ、嘘つきの軍閥がその地位から追放され、日本人が自らを支配する權利を獲得出來る新しい時代が到來せんとしてゐる東京灣の米國戰艦ミズリー艦上で降伏文書に調印した人々の確約は以上のことであつた、日本は今やその行動により軍閥を倒し自由國家の一員として再び迎へられる價値があることを全世界に立證しなければならぬのだ」

日本占領は百年間

（ワシントン二十一日發SF）B29を驅つて太平洋を横斷、二十日ワシントンに到着した米國陸軍戰略航空隊副司令官バーネイ・ジヤイルズ中將及び參謀長カーチス・ルメー少將は二十一日記者團會見で夫々左の通り語つた

ジヤイルズ中將＝日本には四萬の兵員と八百機の航空機とを持つ八ケ乃至十ケの航空隊が駐屯しよう、占領期間としては百年間が絶對に必要だ、日本の軍部指導者連中は「我々は武器を置けとの天皇陛下の御命令に從つたまでで戰爭に敗れたのではない」とのみ語つた、また日本には一度も戰場に出たことのない二百萬の軍隊が殘つてをり、これらは將來の平和を脅かす潛勢力なのだ、しかし日本占領に對する組織的な抵抗は起り得ないと考へる、國民の大多數は我々の爆撃の終つたことが嬉しく、このため占領軍に協力しようと思つてゐるからだ、占領がなかなか進捗しなかつたのは爆撃による破壞が廣範圍に亘つてゐたからである余は日本に陸海空軍兵力の再建を許さぬといふのが米國の方針でなければならぬと信じてゐる

ルメー少將＝原子爆彈は戰爭終結に全然無關係で、それが實現しなくても戰爭は後二週間で終つてゐただらう、原子爆彈は日本に降伏の口實を與へたに過ぎない、日本政府は原子爆彈が投下される前から休戰交涉を申入れてゐたが、ただ軍隊に戰鬪停止を承知させる言譯が見つからなかつたのである、日本を撃破したのは實に我々航空隊員であつた

對日特使派遣を否定

（ワシントン二十日發SF）日本における長期の平和管理を強化する問題に關し、マツカーサー元帥と協議の爲ワシントンから特使を派遣するとの新聞報道が行はれてゐるが、國務次官デイーン・アチソン氏は、右情報の正否を質問され「自分は全然知らない」旨回答した

東條大將近く刑務所へ

（横濱二十日發SF）米國第八軍司令官アイケルバーガー中將は二十日次の通り言明した

元首相東條英機大將は傷が癒り次第眞珠灣攻撃當時の同人の內閣々僚と共に横濱の縣刑務所に移されよう、東條大將は目下横濱の陸軍病院にあつて非常に急速に快方に向つてをり、一週間以內には身體を自由に動かせるやうにならう

野村大將敗戰を語る

（東京二十日發SF）眞珠灣當時の駐米日本大使野村吉三郎大將は二十日特派員モリー・ランヅベルグ氏との會見において「眞珠灣攻撃を事前に知らなかつた」と前提して次の通り述べた

「余は日本軍の眞珠灣攻撃を事前に何も知らなかつた、米國のラジオ放送を聞いた大使館の幹部から聞いて初めて知つたのである、戰爭は余の意思に反するものであつた、何となれば余は米國の偉大なる工業生產力を知つてゐたからだ、然し戰爭は東京に於て決定された、米國の工業的發明力と技術的進歩とが日本の敗北に與つて力があつた、戰爭の潮はミドウエー戰において日本に反對となり、しかして米軍がサイパン島を占領して同島を超要塞機による對日攻撃の基地とするに至つて日本は敗けたのである、當初においては日本海軍の戰術は正しかつた、しかし米軍は日本の戰略を急速に捕捉し、日本の弱いところを衝くことによつて當時の日本の優越的不均衡を克服した、日本は米國艦隊と釣合ひがとれるやうになるまで夜間攻撃と潛水艦攻撃を實行せんとしてゐた、しかし米國は損傷艦艇を修理し新艦を建造した、日本には多くの誤算があつた、日本國民は米國があんなに早く艦艇を造ることが出來ると考へてゐなかつた米國は脆弱點を持つてゐない、然るに日本には多くの脆弱點があつた、軍事的觀點から見てこのことが戰爭を何故始めるべきでなかつたかを說明するものである、今や我々の國土は半分になり國民は本土に蝟集してゐる、然し我々はポツダム宣言の約束を守らなければならぬ、國民は常に良き秩序の下に維持され尨大な損害と喪失を償ふべく前進しなければならぬ、我々は品性の高い國民として立上らなければならぬ」

昭和二十年 九 月廿五日(火)
第 三 五 五 五 號

同盟通信 海外電報 (第三種郵便物認可)

【英 帝 國】

會議派領袖、自治を協議

(ニューヨーク二十日發SF)NBCが傍受したBBC放送によれば、印度國民會議派の指導者五百名以上は二十日、ボンベイに集合、十九日發表された英國政府の印度に對する自治賦與案について協議を遂げたといはれる、一方在米印度人聯盟會長シルダル・J・シン氏は二十日アトレー首相並びにウエーヴエル總督の聲明に關して次の通り言明した

サー・スタフオード・クリツプス氏が使命に失敗した主要原因の一つは、彼が自己の案を「受諾するかしないか」といふ最後通牒の形式をもつて提出したことにあつた、從つて今回ウエーヴエル總督は「憲法制定會議の招集その他を決定する印度の利害と一致しないやうな事は、一切包含せしめない方針である」といふ保證を歡迎する、而してアトレー首相の言明からして現在凍結されてゐる印度の在英磅資金—之は印度の工業化の爲極めて必要な米國製の前に選ばれた印度民衆の代表と詳細に亘つて協議しようといふ賢明な決定を下すに至つたのである、又余はアトレー首相の「憲法が制定された後、英國政府と新印度政府との間に締結される條約の内容には生産資材購買入に十分なものであるが—の即時凍結解除が齎されることが判明したが、之はアトレー首相の意圖の中で最も眞摯なものといふべきである

加濠兩國間に航空路

(ヴアンクーヴアー二十一日發BBC)カナダを訪問中の英國航空機製作相ダニエル・マクヴエイ氏は二十一日次の通り語つた

南太平洋の軍用飛行場が開放され次第、ヴアンクーヴアー—シドニー間に商業航空路が開かれるであらう

【米 國】

マーシヤル參謀總長勇退か

(ワシントン二十日發SF)陸軍省當局は陸軍補給本部長ブレホン・ソマーヴイル大將が「マーシヤル參謀總長の勇退と共に」辭任したき旨の意思表示を行つたと二十日言明した、但し「マーシヤル參謀長の勇退」については現在まで何等發表されてゐない

スチムソン、國際協力を強調

(ワシントン十九日發USG)スチムソン陸軍長官は十九日最後の記者團會見において左の通り言明した

「今や米國はその軍事力の頂點にあるのみならず嘗てないほどの勢力と指導權を各國間において樹立したのである、米國がかかる地位にある今日、我々はこの地位を保持し、全世界に亘る正義と平和とのために之を利用するやう努めなければならない、余はこの地位を維持するには二つの要素が必要と考へる

その一つは今日の世界における指導權に當然伴ふ陸海軍事力を我々米國民がラチ入れることである、若し米國民並びに米國政府が今日の不安定な情勢下における指導權に隨伴する不便、負擔、更に時には犧牲をさへ引受ける用意があることを示さなければ、國務省が各國間の協議において米國の主張を貫くことは益々困難とならう、現在までのところ我々は「將來の軍事的戰略に關聯する原子エネルギーの放出」といふ言葉の完全な意味を承知するには至つてゐないが、これが革命的であることは知つてゐる、とはいへ我々は既に陸海軍の時代が過ぎ去つたといふ尚早且つ安易な想定を下してはならず、又我々は再び完全に不用意な狀態で攻擊されるやうなことがあつてはならない

我々の指導權を保持するに必要な第二の要素は集團安全保障のために努力してゐるあらゆる國民に對して眞實且つ率直な態度を持つことである、米國政府が以上の態度を保持するならば、必ずやこれは他國をして同樣の態度をとらしめることにならう、現在の世界情勢において强力な軍事的編成は必要であるが余は常に世界がかかる情勢にあるものではない事を希望するものである、更に世界聯合は各國間に正義とよりよき諒解とを作り出すことによつて戰爭の機會を減少するであらう」

【西　亞】

イラン左翼、三國の干渉を要請

（テヘラン二十一日發ＢＢＣ）イラン新聞が二十一日報ずるところによれば、イランの「自由戰線」は米英ソ三國首腦に對して次の覺書を送達したといはれる

舊獨裁政權の各機關は民主々義諸政黨及び勞働組合の機關紙に彈壓を加へ、その編輯者を逮捕し、印刷所を襲撃し、倶樂部を閉鎖せしめてゐる、イラン民衆は大西洋憲章及び國際聯合憲章の趣旨に基き三國首腦がイラン民衆に援助を與へることを期待する

左翼のトウデーフ黨の記者二十七名も連署でロンドンの外相理事會々議に同じ趣旨の覺書を送つたが、他派の記者五十六名は以上の抗議に關し

外國軍隊のイラン撤收が問題となつてゐる現在かかる抗議を行ふ事はイランの利益に背馳すると聲明して態度を明かにしたと傳へられる

ソ聯軍、テヘランから撤收

（テヘラン二十一日發ＢＢＣ）イラン外相アヌシルワン・セパフボドル氏は二十一日議會において次の通り言明した

ソ聯當局は二十日テヘランから駐屯部隊を撤收せしめ、市内におけるソ聯側の檢閲を廢止したテヘラン駐劄ソ聯大使マクシーモフ氏は以上のことを余に正式に通告した

註＝聯合國は一九四二年一月の條約に基き戰爭終結後六ケ月以内に駐屯軍を撤收せしめることをテヘラン政府に確約してゐる

【歐　洲】

伊に新諮問會議

（ニューヨーク二十日發ＳＦ）ＣＢＳ放送局が傍受したＢＢＣ放送はローマ特派員の報道として次の通り報じてゐる

イタリアの新諮問會議が九月二十五日に第一回目の會合を行ふことになつた、新會議は純然たる諮問機關で新法律乃至は既存法律の修正を考慮し、これに論評を加へるものであるが、それを受諾するか否かは政府の自由である

アル元帥、ワルシヤワ訪問

（ロンドン二十一日發ＳＦ）ワルシヤワ放送によればドイツ占領地域の米軍政長官アイゼンハワー元帥は二十一日ワルシヤワを訪問、ポーランド大統領ボレスラフ・ベルートと會見することとなつたといはれる

カナダ總督、法王と會見

（ローマ二十日發ＳＦ）地中海方面聯合軍最高司令官からカナダ總督に任命されたハロルド・アレキサンダー元帥は二十日、ローマに到着したが、ロイターの報道によれば元帥は二十一日法王ピオ十二世と會見する豫定といはれる

芬、羅との媾和條約を討議

（ロンドン二十一日發ＢＢＣ）聯合國外相理事會事務局は二十日夜次の公報を發表した

外相理事會は二十日前後二回に亘つて會議を開催、フインランド、ルーマニア兩國との媾和條約の一般内容について、ソ聯の提案を基礎として討議した、英國代表も兩條約に關し提案を行つたが、米國はルーマニアに關する提案のみを行つた

國際裁判は十月末

（ロンドン二十日發ＳＦ）英國戰爭犯罪委員會は二十日次の通り發表した

聯合國は十月末以前にニユールンベルグでドイツ戰爭犯罪人の裁判を開始するやう準備中である過般ロイター通信社がこの問題につき米英ソ佛四國間に意見の不一致があるやうに報じてゐるのは誤りで、英國檢事總長はニユールンベルグの代りにベルリンで裁判を行ふべきであるとのソ聯の主張については全然關知せず、四國の調印した協定は明確に國際軍事裁判の開設とベルリンにおける主席法官の會合を規定してをりこの協定に少しでも反するやうなことをしなければならぬといふことは全然示唆されてゐない、反對にベルリンにおける會合は早い機會に行はれ、この豫備會談の後法官達はニユールンベルグへ集合するものと期待される

昭和二十年 九月廿五日(火)
第三五五五號
同盟通信 海外電報 (第三種郵便物認可)

特輯

軍票の法理論（二）

△前大戰における西歐の軍票

前世界大戰中、日獨戰に當り我國が中國で軍用手票を發行したことは既述の通りであるが、以下歐洲戰域における軍票發行につき述べる、東亞戰域においては青島戰の外、我が國のシベリア出兵に當り發行したものがあるが、歷順の關係上これは最後に廻すこととする

歐洲戰域における軍票問題を論ずるに當り、重ねて指摘したいのは、陸戰の法規慣例に關する規則第四十三條の解釋である、即ち占領者は絕對的の支障がない限り、占領地の現行法律を尊重して成るべく公共の秩序及び生活を回復確保するため施し得べき一切の手段を盡さなければならぬことである、ドイツの國際法學者、故フランツ・フォン・リストも、本規定を解釋して、要するに長期占領においては、國家行政の全部門に亘り、占領國により被占領地の利益が計られなければならぬとし、その中に通貨關係（Währungsverhältnisse）並に銀行制度(Bankwesen)を加へたのである、この理論を軍票發行に適用すれば、第一にはこれによつて占領地の通貨制度を破壞せず、在來の通貨に不足を來すか、或ひは國の政府或ひは發券銀行が占領地外に逃亡して、固有の通貨による支拂手段に困窮又は混亂を來した場合であることを要し、第二に、若し以上の事情がないとすれば、在來の通貨信用を補足しつつ、これと併行して單に支拂手段の便宜上これを發行使用するものであり、從つて毫末も占領地の通貨信用狀態を攪亂することのないことを要する、第三に軍票の發行は占領地の行政上或は軍の需要上行はれることを要する、玆に必要とは陸戰の法規慣例規則第四十九條の取立金に關する解釋を準用すべきであらう、更に第四として軍票は原則として發行者において回收することを要する、唯戰爭は常に勝敗の決によつて、その終結に伴ふ諸問題も左右されるので、賠償形式その他で戰敗者の負擔に歸せられることが多い

以下歐洲大戰當時における實際を見よう

△ドイツ貸付金庫證券制度

前世界大戰を控へてドイツ政府が軍票發行につき如何に用意敏速であつたかは、軍票發行機構が開戰と同時に整備された事實により窺はれる、前世界大戰の導火線となつたセラゼウオ事件は一九一四年六月二十三日、これを契機としてオーストリア政府のセルビヤに對する宣戰が六月二十八日ドイツ政府のロシアに對する宣戰が八月一日、これに次いでドイツ政府は八月三日、パリ駐劄自國大使を通じてフランス政府に對し、ドイツはフランスのベルギー襲擊に備へて、先制行動を取り、リユクサンブール及びベルギーにドイツ軍を進めたと通告した、これに對しベルギー及び英國兩政府は、八月四日、ドイツに對して宣戰したのであるが、ドイツ政府が軍票發行機構に關する貸付金庫法(Darlehenskassengesetz)を公布したのは實にこの八月四日であつた

ドイツ貸付金庫法の要點を擧げると、政府は必要に應じて戰時貸付金庫を設立し、資金の融通、商工業の進捗を計らせるのであるが（第一條）金融手段として貸付金庫證券（Darlehenskassenschein）と稱する特別の證券を發行する、金庫證券は帝國金庫並に各邦の公金庫に於て、額面額を以て收受せられる、私人間の取引に於ては强制通用力を認めぬが、銀行條例に基くドイツ紙幣と同一の效力を有する（第二條）實際的にはドイツ帝國內に於ては、强制通用力を有しないが、占領地に於ては使用が强制されたのである、又金庫證券はマルク紙幣と等價であるが、後に具體的に述べるやうに、ドイツの軍票は常に貸付金庫證券の形式を取つたものではなく、占領地の事情に應じて或ひはルーブルにより、或はフランにより發行されたのである、貸付金庫は法人の性質及び權利を有する獨立の施設である（第十二條）但し貸付金庫の管理はライヒス・バンク（ドイツ國立銀行）の計算において、ドイツ宰相の監督下に國立銀行が行ふのである、尤も國立銀行の他の業務とは分離される（第十三條）貸付金庫證券の券面額は五マルク、十五マルク、二十マルク及び五十マルクである、但しドイツ宰相の決定によりこれより大きい券面額の證券をも發行し得る（第十八條）後に一九一四年八月三十一日の布告で、右の外二マルク及び一マルクの金庫證券が作成發行されることとなつた

△ベルギーにおける通貨政策

前世界大戰中ドイツ軍はその占領地において、自國通貨（硬貨及び紙幣）を携行し、しかも占領地の原有通貨との交換率は、自國に有利に定めてこれを使用した、たとへばベルギーでは一九一四年十月三十日及び十一月十五日の命令をもつて、ドイツ通貨の使用を強制したのであるが、當時の現實比價は一マルクが一フラン一五サンチームだつたのに對して、ドイツ軍は一マルクを一フラン二十五サンチームに定率したのである

ドイツ軍はかく自國通貨の外軍票をも使用した即ちベルギー占領とともに一九一四年十二月二十四日、ソシエテ・ゼネラール・ド・ベルジツク（Société Général de Belgique）に發券部を設け、ベルギー占領地域における軍票を發行し、一般に使用させた、軍票が正貨その他の通貨と引換價値あるものか或は取立金の變態であるかについては、二、三の事實に基いて檢討する必要がある一、ドイツ軍は當初ベルギー占領地全九州に對し毎月四千萬法の取立金を課した

ドイツ軍の占領地九州は毎月四千萬法の取立金支拂に充てるために、右九州當局者が合同して四億八千萬法の州債を發行した、軍票ソシエテ・ゼネラル券は、此の州債を賄ふために發行されたのであるから、諸州債を見返としたものである、從つて右軍票は取立金の變身ではあるが、取立金である以上、其の償還が約束されて居る筈であり、結局に於て引換へられなければならぬものであつた

二、ドイツ占領軍は右州債の見返による軍票發行以外に、後にはドイツ國立銀行に於けるソシエテ・ゼネラル・ド・ベルジツクの預金を見返として軍票であるソシエテ・ゼネラル券を發行した、ドイツ國立銀行内の預金で右の發券準備となつたのは、金、ベルギー銀行券、貸付金庫券、外國證券等であり、其の三倍に達する限度に於て軍票の發行が認められた

三、ドイツ軍占領地帶に於ける通貨は、上述軍票の外ドイツ軍等により携行使用されたマルク紙幣があり、相當額に達したため通貨膨脹の傾向を誘致するに至つた、よつてドイツ當局は軍票即ちソシエテ・ゼネラル券によりマルク紙幣を引換へ、これを引揚げることにした、而もこの引揚マルク貨はドイツ國立銀行に特別勘定として預入させ、軍票發行の見返としたのである、引揚げられたマルク紙幣は、既に軍票と引換の事實によつて、一度は見返の役を果したのであり、この役濟マルク貨を引當に新に軍票を發行することは、取立金の追徴となりはせぬかの問題があり、少くともベルギー側よりは取立金の追徴と同一の結果になるとして、當初引換に反對が出たのであるが、ドイツ側の强制によりこの反對は克服された、ソシエテ・ゼネナル・ド・ベルジツクは、後一九一八年の報告書において、右は暴力によつての强奪であるとした、後ドイツ政府は戰後ドイツ國立銀行特別勘定の預金はこれに相當額の貨物を以てベルギー政府に返濟した

△ベルギーにおける取立金

占領軍が金錢的手段により占領地住民に負擔を課する方法は、一は軍票を發行して而も自らはこれを回收せぬことであり、二は直接占領地より金錢を取立てることである、兩者は手段を異にするが實質は同樣である、未回收の軍票發行は結局戰時取立金（contributions de guerre）に外ならない、前世界大戰中ドイツはベルギーにおいて、軍票を發行したこと、既に指摘した通りであるが金錢取立の方法をも併せ用ひた、即ちドイツ軍は一九一四年八月十五日、リエージ地區に對して五千萬フランの取立金を課した、又トールネー（フラマン語ではドールニク）では三時間内に二千萬フランの取立金を命じ、併せて二百名の人質を徵して、取立に應ぜぬ場合は同市を破壞し、市民を處刑すると威嚇した

ドイツ軍はかくベルギーの各市進駐に對して、個々に取立金を命じたのであるが、一九一四年十二月十日に至り、ベルギー國民に對して全般的に一年間毎月四千萬フランの取立を命じ、而もこの取立は一年後の一九一五年十一月に至り更に無期限を以て更新された、更に一年後の一九一六年十

昭和二十年 九 月廿五日(火)
第 三 五 五 五 號
同盟通信 海外電報 (第三種郵便物認可)

一月には、この取立金額は一ケ月一千萬フランの増額を見た、ブリユツセル市だけでも戰爭當初以來課せられた取立金は、實に二億フランに達した而も個人取立の方法をも併用した、ラムベール・ド・ロツチルドにたいする百萬フランはその例である

フランスの國際法學者であるポール・フオーシーユのやうに、金錢の取立を正當とすることは不可能であるとし、これは單に敵の財嚢を充し、首領の貪慾を助けるに過ぎぬのであるから、正義の念慮より斷乎排撃すべきであると說く者もある、現行陸戰の法規慣例に關する規則第四十九條は、一八九九年の平和會議で決定した所を一九〇七年の第二次會議でそのまま踏襲した所であるが、凡そ占領軍が占領地に於て軍費又は軍政費を調達する上に一つの制限を設けたものであることは既に指摘した所である、フオーシーユも本條を援用して、國を貧窮に化し又は占領者を富裕にする爲の取立金、乃至住民に壓迫を加へ、若くはその平和熱を强制することを目的とした取立金は右規則と合致せぬと論じてゐる

△北佛における都市手形

前世界大戰中、ドイツ軍の金錢取立はフランスに於ても行はれ、フランスに侵入した最初の月にリルでは七百萬フラン、アミアンでは百萬フランルーベー及びトールコアンでも百萬フラン、ランスで七十萬フラン、アルマンチエールで五十萬フランを取立てた、フランス地方團體は當初はフラン紙幣及び銀貨をもつて取立に應じてゐたのであるが、取立金の增嵩と擴大のために、地方自治團體の處理に充つべきフランス通貨は漸次窮迫を告げるに至つた、更に附言すれば、ドイツは北フランスを占領した場合も、自國通貨の使用を强制したのであるが、當時常態においてはマルクの價値はフラン以下であつたに拘らず、フランに對する比率を引上げ、時によつては四割もフランより引上げた

北佛の諸都市はフラン貨の缺乏に對する應急策として、通貨代用證券の都市手形を發行し、ドイツ軍の金錢取立に對してもこの都市手形によつて上納しようとした、緊急通貨(Notgeld)と謂はれるものの一種である、ドイツ軍は最初その受納に應じなかつたのであるが、物品調達の支拂手段として都市手形を受取る以外に方法なく、結局これを取立金の支拂手段として認め、後一九一六年一月に至つて、統一的な都市手形を發行させるまでになつた、ドイツ軍が占領地を撤退するまでに認可した手形發行額は十六億九千萬フランに達したのであるが、これは占領地住民の負擔によつて發行されたものであり、しかも發券準備はなかつた、ドイツ軍はフランス在來のフラン貨は他に利用し、占領地に於ける物品の調達は、專らこの緊急手形によつたのである、以上の點に鑑み都市手形は經濟的性質において、實際上軍票といへるのであるが、軍票は通常占領國自ら占領地において發行し、これを强制使用させるものであるから、法的には軍票とは異るものである、或はこれを準軍票といひ得よう

重慶の國民政府は支那事變下に中國機關により發行された儲備券(中央儲備銀行券)聯銀券(中國聯合準備銀行券)蒙銀券(蒙疆銀行券)等を日系通貨と稱し、一九四五年九月十二日、國民黨宣傳部長吳國楨氏、同參事張平群氏の記者團に於ける言明を通じて回收方針を闡明し、回收通貨に對しては日本政府に賠償させる意嚮を表明したが所謂日系通貨は上述の都市手形を想はせる所がある

上述の通りドイツ軍は、フランス占領地では專ら都市手形の方法によつたのではあるが、自身も亦軍票を發行した、然しその形式は右の緊急手形と同一形式で、フラン及びサンチーム表示によつた、此の點第二次大戰に於てマルク貨表示による獨自のドイツ軍票を發行したのとは異る

フランス政府は一九一八年十一月二十六日附首相令を以て、同年十二月十五日以降、オート・アルザス、バツス・アルザス及びローレーヌ、即ち同盟國軍の進駐地區に於ては、ドイツの小額硬貨マルク表示の銀行券、その他ドイツの有價證券類は一切その使用及び輸入を禁止し、ドイツ通貨の交換比率も一マルクに對し一フラン二十五サンチームに定めた、戰況逆勢となり占領軍の撤退とともに、占領軍通貨の陷る運命として玆に附言する

△東部占領地域の金庫證券

ドイツ東部指揮官管下の占領地域に於ては、ドイツは一九一六年四月十七日、ポーゼン（ポズナン）のドイツ東部商業銀行（Deutsche Ostbank für Handel und Gewerbe）を命じて貸付金庫（Darlehenskreditkassen）を設置し、本店をコウノに置いてルーブル券面の貸付金庫證券（die Darlehenskreditkassenscheine）を發行させた即ち軍票である、發行準備はドイツの諸銀行券、ドイツ諸銀行における預金、短期の大藏省證券、ルーブル紙幣、商品券等であつた、ドイツは一九一七年五月三十日、右貸付金庫證券の償還を保證するとともに、マルクとルーブルとの比價を二對一に定めた、ドイツ政府は軍票であるこの貸付金庫證券は、これを償還する建前を取つたのである後に一九一八年一月十六日、上述地域の貸付金庫業務は東部貸付金庫（Darlehenskreditkassen Ost）に繼承されたが、その制度は同じことであつた

ポーランド占領地域に於ては一九一六年十二月九日、ワルシヤワにドイツ軍管下のポーランド貸付金庫の設立が命令され、一九一七年四月二十六日より營業が開始された、貸付金庫證券の發行ドイツ通貨による發行準備、その償還約束等は上述の場合と同樣で、額面はドイツのマルクと等價のポーランド・マルクであつた、戰爭終了によりポーランド共和國成立し、同國政府は右貸付金庫を引繼いだのであるが、ドイツとの間には一九二二年十二月十八日の協定により決濟問題を解決した

後に今次の世界大戰に於ける軍票の所で改めて說明するが、右貸付金庫證券の方法はフランスのドイツ軍司令官が一九四〇年五月十八日の命令で設置したドイツ信用金庫（Reichskreditkassen）並びにこれに基き占領地通貨即ち軍票として發行された信用金庫券（die Reichskreditkassenscheine）と同樣のものである、この信用金庫券も强制通貨として、フランスの占領地一帶に使用せられたのである

△爾餘の地域における軍票

ルーマニアも亦一時ドイツ軍に占領され、その間ドイツ軍は軍票を發行した、これは一面ルーマニア國立銀行が、戰禍を避けて現金を携行、他へ移つた事情にもよるが、ドイツ軍は一九一六年十二月十三日、ルーマニア普通銀行（Bamca Generala Romana）に發行部を設けて、ライヒス・バンクルにおける預金を發券準備として、レイ貨を發行させた、マルクとレイの比率は、マルクとルーマニヤ國立銀行券における比率と同一である

次にオーストリア、ハンガリー及びブルガリアはセルビア侵入後、一九一六年六月二十二日令で各自國通貨の使用を命じ、且つ交換比率においてセルビアの通貨を五割方引下げた、別にオーストリア・ハンガリー當局は、セルビア通貨の受納條件として、軍政府の印紙貼用を命じた、然し何れに於ても固有の軍票を發行使用したものではない

以上の外オーストリア軍は北イタリアの占領に當つても軍票を發行し、これを占領地リラ（Okkupationslira）と稱した、額面リラ貨を以て發行されたからである、最初に一九一八年三月三日の軍命令により、ウヂナ地方で發行され、次でヴンチアン、チエンテシーン等でも逐次發行されたのであるが、戰時中の流通高は約三億五千萬リラで戰後にオーストリア、イタリア間の協定で償還された

英國はその占領地に於て特別の軍票を發行使用しなかつたが、例へばトルコ占領地では政府紙幣（Currency notes）にアラビヤ語を加刷して使用した、準軍票と言ふべきである、この政府紙幣は一九一四年八月六日の政府紙幣及び銀行券法（Currency and Bank Note Act, 1914）及び一九一四年八月二十八日の同修正法に基き發行されたもので、本來自國用に充てるためであつた、金貨及び銀行券と同樣の法貨であること勿論である、修正法第二條は國庫が適當と認める時は、紙幣の發行に替へて、請求次第國庫より證書面に記載せられた紙幣の發給を受くべき權利を有する政府紙幣證書（Currency Note Cirtificates）を與へることを得ると規定した、一定目的の爲には政府紙幣と同一に看做されたのであるが、これは日露戰爭當時の我が軍票中で說明した支拂證票としての軍用切符及び特殊の一覽拂手形を想起させるものである

（入江啓四郎）

昭和二十年 九 月廿六日(水)
第 三 五 五 六 號

同盟通信 海外電報

(224)

〔大正十五年十月廿日第三種郵便物認可　編輯發行人　淵中正也　東京麴町區日比谷公園二番　社團法人　同盟通信社〕

印度省の自治領省への移管といふ公約を實踐し得なかつたところに英國勞働黨内閣の「保守性」が如實に示されたが、英國今回の新提案についても全く同樣のことがいはれやう、十九日アトレー英國首相並びにウエーヴエル印度總督が發表した對印新提案を見るにその骨子は

一、總選擧直後憲法制定機關を召集する

一、印度王侯國代表との協議（之ら代表が憲法制定機關にどういふ方法で參加するかについて）

一、選擧後中央に新しい民選行政參事會を組織する

一、英國と印度との間に條約を締結するの四項に歸納し得る、更にウエーヴエル卿は第一の點を敷衍して「可及的速かに憲法制定機關を召集するのは英國政府の意圖であり、且つ豫備的措置として英國政府は余に對し選擧の直後州立法會議の代表との間に一九四二年の宣言中に包含される諸提案が受諾可能なりや否や乃至は之が代案或は修正計畫が可能なりや否やについて協議する權限を賦與した」と述べてゐる

以上を一覽して直ちに判明するのは印度の獨立と統一にとつて從來最大の難關となつてゐた印度教徒と回教徒との問題について一言も觸れてゐないことであり、また權限委讓の點も言及されてゐない、新提案に對する英國間の反響は贊否相半ばといつた形で二十一日付「スコツツマン」紙はその社說で「結局のところ自治領の地位は印度の政治家が意見の相異を引込め進んで共同の建設的政策樹立に協力するか否かに懸つてゐる」と述べて前者を代表し、二十二日の週刊「エコノミスト」誌は新提案の運命について「不當に悲觀的になるのは間違ひではあるが、依然新提案は會議派と回教聯盟との間における厄介な對立といふ問題に直面してゐる、選擧の結果が何れに幸しても敗れた方は憲法制定機關に參加するより撤退した方が自己の權益をよりよく保持し得ると考へる」であらうとして後者に加擔してゐる、二十二日ボンベイで開催された會議派運用委員會の新提案拒否決議も以上の點から十分納得される

世界の焦点

【目　次】

マ元帥、貨銀物資の統制を指令……二六七二
【英　帝　國】
會議派、英の提案を拒否……二六七三
戰爭犯罪機構固守……二六七三
米英石油會議……二六七三
【外相理事會】
ウイルソン線の適用を要請……二六七四
ユーゴ、滿足を表明……二六七四
外相理事會延期……二六七四
【歐　洲】
ソ聯工業復興工作……二六七五
埃で州代表會議設置……二六七五
ルールの國際化を提唱……二六七五
芬蘭で陰謀……二六七五
西、APの報道を否定……二六七五
アンラ、獨流民處理局長を任命……二六七五
獨元外相逮捕さる……二六七五
【東　亞】
佛印で獨立運動……二六七六
佛印を繞る佛華關係……二六七六
比島の損害五億弗……二六七六
中國、米に老朽軍艦の讓渡を要請……二六七六
日本軍祕密警察を逮捕……二六七六
【戰後處理】
日本經濟界の惡弊……二六七七
アチソン顧問東京へ……二六七七
米兵野球團訪日……二六七七
米國映畫六十本日本へ……二六七七
【米　國】
上院、失業手當法案修正可決……二六七八
勞働省調停局の機能擴大……二六七八
經濟安定局長官辭職……二六七八
戰時勞働局長官辭任……二六七八
勞務管理會議を開催……二六七八
太平洋基地を放棄せず……二六七九
本年中に在歐米兵力七十萬に減員……二六七九
比島米軍七十五萬歸國……二六七九
將來の戰爭に對する準備……二六七九
陸軍次官、國防省案に贊成……二六七九
ルメー少將轉任……二六七九
米の對ソ援助を主張……二六八〇
日本の政治的威信を剝奪せよ……二六八〇
統計類の發行制限撤廢……二六八〇
比島ゴム米國へ……二六八〇
ヘンリー・フオード翁引退……二六八〇
米、各國新聞社を援助……二六八〇
【今日の話題】
日米無着陸飛行詳報……二六八一
北阿上陸戰餘話……二六八二

マ元帥、貨銀物資の統制を指令

（米軍總司令部渉外局二十四日發表）最高司令官は日本政府に對して次の指令を發した

一、一般

日本政府は本指令に述べられた聯合國總司令官の要求に應じ乃至は場合によりその實行を保障することを指令される

二、經濟統制

（A）日本政府は貨銀並びに必要物資を嚴重に統制し且つこれを維持する責任を採るべき事

（B）日本政府は以上の物資が公正に配給されることを保障するため現在供給の不十分な必需物資の嚴重な配給計畫を開始し、且つこれを維持する責任を有する事

（C）日本政府は本指令接受後の十日以內に（A）及び（B）項に示された目的に關係ある現在の經濟統制機構並びに施策に關する詳細な報告を總司令官に提出する事、日本政府は貨銀率に關する資料及び供給不足な必需物資の配給量を報告すべき事、更に以上の經濟統制が如何なる方法において行はれつつあるか、しかして不足物資がありとすればその不足が如何なる理由によるかを報告する事

三、生産

（A）日本政府は産業、農業を含む凡ゆる必需物資及び海産物並びに必需物資の生産に必要な物資の最高度の生産を直ちに助成し奬勵する事、原料、燃料、設備及び勞力は日本人の衣食住に必要な物資の生産に優先的に振り向けられる

（B）次の第四節に依て禁止される諸品目の生産に從來從事してきた工場を必需物資の生産に轉換する事が必要と考慮される場合には各關係工場の轉換につき個々に申請を提出する事

四、禁止品目

次の品目の生産は禁止される

（A）武器、彈藥その他の兵器

必要と思考される産業用爆發物を使用する場合には許可申請書と共にその使用の必要なることを說明する完全な資料並びにその爆藥の分配及び使用方法を明示した書類を提出する事

（B）凡ゆる種類の飛行機の組立のために特に設計され生産される部分品、構成要素

（C）戰鬪用海軍艦艇

（D）民間用に設計されたものを含む凡ゆる種類の航空機

（E）凡ゆる種類の飛行機の組立のために設計され乃至生産される部分品、小部分品及びその原料

五、日本政府は、日本政府乃至民間產業會社、貿易、研究機關にして本指令の第四節に明示せられたる品目乃至以下に述べる品目を生産したことのあるものの全工場、施設、特許その他の財產並びに凡ゆる帳簿、記錄文書類を本司令部が點檢し指示あることあるべき處理に支障なき良好な狀態に保存すべき事

（イ）鐵鋼（ロ）化學藥品（ハ）鐵金屬（ニ）アルミニウム（ホ）マグネシウム（ヘ）人造ゴム（ト）人造石油（チ）工作機械（リ）ラジオ及び電機具（ヌ）自動車類（ル）商船（ヲ）重機械類及びその重要なる部分品

更に日本の戰爭努力に貢獻し日本の經濟に不可缺であつた凡ゆる會社、團體乃至カルテルもこれに同じ

六、棚卸及び記錄

日本政府は可及的速かに本指示の第四及び第五節に述べられた物資を生産中乃至生産せんとする重要工場の棚卸しを本司令部に提出すべき事

右棚卸表は工場の狀態、施設及び能力は勿論燃料、原料、完成品並びに半製品の在庫量に關する詳細な報告を含むべき事

七、輸入及び輸出

本司令部の事前の承認なくしては如何なる物品乃至商品の輸出入も許可されざる事

八、（A）日本政府は凡ゆる試驗所、研究所及び同類の科學乃至技術團體に對し次の情報を含んだ報告を本司令部に提出すべき事

(1)名稱(2)所在地(3)所有者(4)施設(5)雇傭人數(6)これ等諸機關が現在研究中乃至一九四〇年以來研究された凡ゆる計畫の詳細な表

（B）日本政府はこれ等機關が常時公認せられた聯合國代表の視察のために開放せらるるやう指令すべき事

（C）日本政府は日本政府を通じ本司令部に對し毎月一日に、これら諸機關が前月中にその施設並びに人員を用ひて行つた計畫及び結果を詳細に記載せる報告を提出するやう指令する事

（D）日本政府はウラニウムよりウラニウム二三五を大量分離し或ひは放射能的に不安定なる他の原素の大量分離に關する全ての研究並びに開發事業を禁止する事

昭和二十年 九月廿六日(水)
第三五五六號
同盟通信 海外電報 (第三種郵便物認可)

【英 帝 國】

會議派、英の提案を拒否

(ボンベイ二十二日發SF)全印國民會議派運用委員會は二十二日印度の自治に關する英國の提案を拒否し、次の通り發表した

獨立の匂の全然ないものは會議派並びに印度にとつて受諾し得ない、戰爭の終結も英國における政府の更迭も、英國の印度政策に何ら現實的な變更を齎すに至つてゐない、然しながら會議派は權限の卽時委讓問題につき民衆の意思を表示するために來るべき選擧に參加し戰はねばならない

更に國民會議派は、日本の支持下に誕生した印度國民軍に參加した印度軍將校の辯護について必要な手段をとるため辯護委員會を任命した、而して右將校に對する軍法會議は十一月上旬から開始されるはずである、なほ二十二日の運用委員會には會議派議長マウラナ・アブル・アヅアド博士、ジヤワハラル・ネール氏も出席し

印度、ビルマ、印度支那、インドネシア諸島の獨立は將來の戰爭の種子を播くのを避けるために必要缺くべからざるものであるとの決議を採擇した

チヤーチル前首相、モンテ・カルロへ

(パリ二十二日發SF)イタリアで休養中のチヤーチル前英首相は英國への歸途二十二日モンテ・カルロに到着した

戰爭犯罪機構を固守

(キヤンベラ二十二日發SF)濠洲首相チーフリー氏は二十日次の通り言明した

濠洲政府は日本戰爭犯罪人の取扱ひについては歐洲にある聯合國戰爭犯罪委員會と同じやうな方針を取ることを提案する、濠洲政府は戰爭犯罪に關しては一定の方法を固持し、戰爭犯罪機構を斷乎として守る覺悟である

濠、日本軍指揮官を凡て拘留

(サンフランシスコ二十一日發SF)キヤンベラ來電によればメーキン濠洲海相は同國下院に對し次の聲明を送つたと傳へられる

日本の戰爭犯罪人の公判を太平洋の何處か中心地で行ふか、それとも殘虐行爲が行はれた各地で行ふかどうかが目下考慮されてゐる、軍部たると否とを問はず、濠洲當局者たるものは凡て殘虐行爲に對する責任者と信ぜられる人間の證據を蒐集するための措置を採る權限を有する

一方濠洲戰爭犯罪委員會の提案に基き、濠洲軍の支配下にある日本軍指揮官及び俘虜收容所幹部は凡て逮捕され、追つて通知があるまで拘留されることに決定したと傳へられる

加首相近く訪英

(オツタワ二十二日發SF)カナダ首相マツケンジー・キング氏は英國首相クレメント・アトレー氏と協議するため間もなくロンドンを訪問する旨公表された

加、食肉六百萬封度を輸送

(モントリトル二十二日發BBC)「モントリール・スター」紙は二十二日の紙上で、カナダ食糧局が「モントリール並びにその他東部カナダの諸港から每週新鮮な食肉六百萬封度が歐洲へ送られてゐる」旨發表したといはれる、同紙は更に續けて次の通り述べてゐる

需要は增大し供給量は乏しいのだが、カナダ政廳は今後十日以內に週八百萬封度を輸送したいと望んでゐる、英國の要求は每月冷凍肉三千萬封度、ベーコン五百萬封度だが、豚肉の生産高が低いためベーコンを作ることは困難である、飢餓に瀕してゐる歐洲からの需要は增大する一方だが、若し歐洲の諸國民が食肉を得ようとすれば、食肉の積出高を倍加しなければならない

現在全船舶は又チーズ數千箱を輸送し、本年度の小麥輸送額は過去九年間において最高を占めてをり、罐詰肉及び鹽漬け鯡もまた多量に送られてゐる

米英石油會議

(ロンドン二十一日發SF)中東の石油利權問題に關する米英兩國會談は二十一日三日目に入つたが、同日の中心議題は爲替問題並びに石油利權の兩國政府の統制問題であつた、兩國は昨年、中東石油問題に關して協定を締結したが、戰爭終結の結果この協定の變更が必要となり、今回の會議の開催となつたものである

【外相理事會】

ウイルソン線の適用を要請

（ロンドン二十三日發SF）「ニューヨーク・タイムズ」紙特派員ザルツバーガー氏の報道によれば、米國政府は對伊平和條約起草に關する指導的國家として外相理事會に對し次の通り意見の一致を要請したと傳へられる

一、イタリアに對しては一般的賠償要求をなすべきでない

一、ユーゴスラヴイアとの國境劃定に關する基礎として舊ウイルソン・ラインが採用さるべきである、但し北部においてはユーゴスラヴイアに有利となり、南部においてはイタリアに有利となるやうな修正が附せられるなほウイルソン・ラインはイストリア半島を兩斷するものである

ユーゴ、滿足を表明

（ロンドン二十一日發SF）五ケ國外相理事會はユーゴ、イタリア國境紛爭の解決第一策としてトリエスト港を自由港として國際管理下におくことを提案したが、ユーゴ副首相エドウアルド・カルデリ氏は二十一日、記者團に對して次の通り言明した

ユーゴスラヴイアはトリエスト國際港化の提案を滿足としてゐる、トリエスト問題の理想的解決は自由港とすることだが、それは經濟的にも政治的にも妥當であり、同方面における平和の基石となり得るものだ、トリエストの市參事會はスロヴエーヌ人に比べてイタリア人が多數を占めてゐるが、住民に非常な滿足を與へて市を統治してゐる、現在市參事會はトリエストの民政を全般的に擔當、ユーゴスラヴイア軍は軍政のみに從事してゐる

外相理事會延期

（ニューヨーク二十二日發SF）二十一日の外相理事會はルーマニア並びにブルガリアの媾和條約問題に關し討議を開始し引續き二十二日夜も同問題について協議を行ふ豫定であつたがNBCが傍受した放送によれば二十二日の外相理事會は延期されたといはれる

【歐　洲】

ソ聯工業復興工作

（モスクワ二十二日發SF）赤軍機關紙「赤い星」紙は二十二日次の通り報じてゐる

ソ聯工業の再建に必要な工作機械その他の機械的裝置の設計圖が目下活潑に米ソ間を無線電送されてゐる

ユーゴで十七名を死刑

（ベルグラード二十二日發BBC）ユーゴスラヴイア軍法會議は二十二日クロアチアの極右國家主義者から成る軍事暴力組織の上級將校三十四名の內十七名に對し、叛逆罪を以て死刑を宣告、他の者に對しては三年乃至二十年の懲役を宣告した

墺で州代表會議設置

（ウイーン二十一日發SF）オーストリア州代表會議が來る二十四日放送されることになつた、同會議はオーストリアの占領に當つてゐる米英ソ佛四ケ國に承認され得べき臨時政府の組織について協議するはずで、現オーストリア假政權主席カール・シンナー氏が同會議の設置を提示し、二十日聯合國管理々事會の承認を得たものである

和蘭で新聞肅淸法

（ハーグ二十二日發SF）オランダ政府が二十一日發表した暫定的新聞肅淸法により、ドイツ軍の占領期間中ナチの宣傳を贊助した新聞記者乃至は責任ある地位にあつた新聞記者は事情によつては一生新聞記者として働くことを禁止されることになつた、新聞報道はこの法令は新聞社の幹部で記者でない者にも適用され、今後編輯者は肅淸證明書を持たぬ記者の記事を使用してはならぬことになつたと報じてゐる

昭和二十年 九月廿六日(水)
第 三 五 五 六 號
同盟通信 海外電報 (第三種郵便物認可)

ルールの國際化を提唱

(パリ二十二日發SF)フランス臨時政府主席ド・ゴール將軍は二十二日夜ラジオを通じて

ルール地帶の國際化並びにライン全地區のフランス軍による恒久占領の實現が必要であると述べ、更に印度支那への自由賦與を公約し次の通り言明した

フランスの海外領土はすべて將來のフランス國民諮問會議に代表を派遣することにならう、フランスはその所有する一切の知識、經驗並びに正義感をもつて特に誕生せんとしてゐる諸條約に貢獻し、且つ世界の各國家間における地域的乃至全般的組織に參加しなければならない

芬蘭で陰謀

(ヘルシンキ二十二日發SF)AP通信によればフインランド政府は國内の全地域に武器、彈藥を隱匿しようとした大規模な陰謀を探知、既に約二百名を逮捕したが、結局は少くとも約一千名が檢擧されることにならうといはれる、さきにソ芬休戰條件によつて廢止されたフインランドの三十四の保安隊警備地區のすべての地區に武器、彈藥の集積が發見されたといはれる

西APの報道を否定

(ロンドン二十一日發SF)二十日夜のマドリード放送はスペイン在住のドイツ人がスペイン全土に亙つて學校を開かうとしてゐるとの報道を公式に否定した、報道は九月十五日マドリードからのAP電が「スペイン政府は聯合國が反對してゐるにも拘らず、ドイツ降伏前にスペインで開かれてゐたドイツ人學校二十二の再開を考慮してゐるといはれる」と報じたものである

アンラ、獨流民處理局長を任命

(ワシントン二十一日發SF)聯合國復興救濟委員會委員長ハーバート・レーマン氏は二十一日フレデリツク・モーガン中將をドイツ流民處理局長に任命した旨發表した、モーガン中將はアイゼンハワー元帥の參謀副長を務めてゐた人である、なほドイツ流民處理局の仕事のうちには聯合軍によつて四百三十萬が歸國した後尚ドイツに殘つてゐた百七十萬以上の聯合國人を本國に歸還させるといふ仕事が含まれてゐる、十ケ國籍の約四千人より成る三百五十隊以上が聯合國復興救濟委員會により訓練され、目下同局の下で仕事をしてゐる

IG染料平時生産を許與

(サンフランシスコ二十一日發USG)米占領軍ドイツ軍政府工業部長ジエームス・ボイド氏は新聞記者會見において

IG染料社については全部破壞するやうなことはせず、ドイツの武裝解除に當り重要な特定鍵鑰部門を取り去つた上平時生産へ轉換せしめることとならう

と言明した

獨元外相逮補さる

(ニユルンベルク二十一日發BBC)ドイツ元外相フオン・ノイラート男は最近フランス軍の占領地帶内で逮捕され既に身柄はニユルンベルクに送られてゐるといはれる、ノイラート男は獨墺合邦後ヒトラーに依りベーメン・メーレン統監に任命されてをりドイツの主要戰爭犯罪人の一人となつてゐる

在丁獨人引揚げ明春までに完了

(コペンハーゲン二十二日發SF)目下デンマークの學校、公共建築物に收容されてゐるドイツ人二十一萬の本國引揚げは恐らく明春までに完了するものとみられてゐる、これら收容者の大半は東プロシヤ及びバルト海方面から送られた失業せる農業勞働者で同國としてはバラツクを建てる木材もなく、有り合せの施設を利用してゐるわけだ、これらドイツ人は一日二千カロリーの食糧を支給されるが、そのほか子供および病人には臨時配給がある

伯林の電氣設備撤去を中止

(ベルリン二十一日發SF)ドイツ占領四國は二十日ベルリン市内の電氣設備の取り毀しを停止するに意見の一致を見た、その理由とするところは電氣設備が市内で必要な最小限度にまでなつてゐるからといふのであり、ソ聯は既に多量の發電並びに照明施設を獲得してをり、管理々事會各國代表は夫々の自國軍の司令官に對し「現在のところ之以上電氣設備を撤去しないやう」命令した

佛印で獨立運動

（パリ二十二日發SF）「ニューヨーク・ヘラルド・トリビューン」紙の二十二日附報道によれば印度支那の國家主義運動のスポークスマンは二十一日の新聞記者團會見において

印度支那人は若しフランス軍が印度支那の軍事的、植民地的權力を再建するために上陸するなら、之に對し武力をもつて抵抗する用意がある

印度支那の獨立運動は既にトンキン、安南、交趾支那において權力を接收して政府の如き存在となつた

と言明した、他方、サイゴンからの延着UP電報は

トンキンでフランス人と安南人との爭鬪が勃發した、サイゴンの監獄で發見された五人のフランス人が英軍の命令によつて釋放されたと報じてゐる、またサイゴンからの延着AP電報は

南部安南假政府主席フアム・ヴオン・バツチはフランスの支配に對する三項目からなる非難を行つた、同人は「ヴイシー政府は日本軍に對する抵抗を組織化せんとした安南の政治指導者達を抑壓した、フランス人は一九四二年以來安南人の犧牲において日本と協力した、日本軍が同年三月九日印度支那の支配權を握つた際、フランス人は申し譯程度の抵抗を行つたに過ぎなかつた」

と述べた

佛印を繞る佛華關係

（パリ二十二日發SF）「ニューヨーク・ヘラルド・トリビューン」紙特派員ウイリアム・ハンフレイ氏は宋子文、ド・ゴール會談につき次の通り論じてゐる

兩者の會談は明かに佛華兩國間の空氣を明朗化した、中國の一將軍が印度支那のフランス抗戰派の領袖たるアレツサンドリ將軍のハノイ歸還を認めないといふ情報によつて、フランス臨時政府は過去數日間頭を惱ましてゐたが、友好的雰圍氣に行はれた宋・ド・ゴール會談は明かにこの問題に關する空氣を明朗化した、フランス側は船舶が不足してゐるため、その主要殖民地の解放に參加出來なかつたといふ事情があるから、アレツサンドリ將軍の問題では特に困惑したのである、中國は印度支那の北部の警備に當ることで承知し、英軍は南部のサイゴンに兵力を揚陸した、中國軍及び英軍は解放者として熱烈な歡迎を受けたが、同地の國家主義者達はフランス人に對してデモを行つた、現在嵐の中心地になつてゐる處は安南で同地ではヴイエト・ナム、ヴイエト、ミンといふ兩政黨が活潑な動きを示してゐる、フランスは一八八五年に中國をしてその安南に對する主權を放棄させたのである、現在フランスは米英に從つて中國における治外法權を撤廢する準備があるばかりでなく中國に國際貿易への接觸地點を與へるために、中國に對し北部佛印における鐵道及び港灣使用の特權を與へんとしてゐる

東南アジアの檢閲制解除

（東南アジア聯合軍司令部二十一日發SF）東南アジア聯合軍司令部は二十一日同地區よりの通信に對する檢閲制度を撤廢した

比島の損害五億弗

（マニラ二十二日發SF）フイリピン政府統計局は十九日、戰爭によつてフイリピンが蒙つた損害の總額は五億弗に上り、マニラのエルミタ地區は九四%、キアツポ地區は一一%の損害をうけた旨發表した

中國、米に老朽軍艦の讓渡を要請

（ワシントン二十一日發SF）重慶から二十一日ワシントンに達した報道によれば、中國政府は老朽軍艦數隻の讓渡方を米國政府に要請したといはれる、これに關する政府筋の確認はないが、米國務省は右要請を受諾する內意を有するといはれる

日本軍秘密警察を逮捕

（ロンドン二十二日發SF）シンガポール放送が二十一日附のUP報道として傳へるところによれば、英軍當局はクアラ・ルンプールの日本秘密警察本部に手入れを行ひ、司令官を含めて秘密警察隊全員を逮捕したといはれる、同司令官は日本戰爭犯罪人の表に含まれてゐると傳へられる

【戰後處理】

日本經濟界の惡弊

(ワシントン二十三日發SF)去る十八日付の「ワシントン・ポスト」紙は東京特派員ロバート・P・マーチン氏の日本經濟界の現況についての左の報道をかかげてゐる

「日本はその有力工業會社が國内の經濟生活において殆ど破壞し得ない地歩を占めるのを許容することだけしかやつてゐなかつた、現地でみるところでは、戰爭末期において贈賄、腐敗が横行し、日本の工業家は極めて零細な小工場に對しても支配權を得るとともに、土地建物に對して巨額の投資を行ひ得てゐた、財閥と政府官僚との結托及び尨大な戰爭利潤の存在はこのやうな壓倒的なる經濟支配の達成への槓杆であつた

大工業コンツエルンは政府からふんだんな軍需注文を惠まれ、小部分品の生産を小工場、組合及び家内工業に下請に出した、日本の原料優先制度は嚴重に官僚により統制されたが、その官僚共はさらに財閥と密接に聯繫した閣僚によつて統制されてゐたのであつて、小工場はその引受けた注文を遂行するに必要な原料を政府より得ることが出來なかつた、かくて彼等は自己の工場を大企業に賣却するの餘儀なきに至り、もし大企業が買入を拒否した場合には政府が工場を接收してこれを財閥に引渡した

財閥は終戰を豫想し彼等の利潤を銀行においてをくならばインフレにより元も子もなくなるであらうと考へ、戰災による危險にも拘らず財産特に土地、倉庫、コンクリート・ビルデイング、食糧、衣料その他商品に投資し始め、動産は安全な地方に疎開した」

アチソン顧問東京へ

(ワシントン二十一日發SF)國務省は二十一日夜次の通り發表した

國務省のマツカーサー元帥政治顧問ジョージ・アチソン氏は二十四時間以内に東京に到着する豫定である、アチソン氏一行は日本の聯合國司令部と國務省との連絡官としての任務につくため東京に向つたものである

戰爭犯罪人を大森刑務所に收容

(東京二十二日發SF)米國第八軍司令官アイケルバーガー中將は二十二日次の通り言明した

マツカーサー將軍の指名した日本の戰爭犯罪人で現在横濱の收容所にゐる三十二名は、間もなく日本が戰時中聯合國の俘虜を收容してゐた大森刑務所に移されることにならう、目下同刑務所の清掃を行つてをり、被收容者は日常必需品以外携帶を許されない

米兵野球團訪日

(サンフランシスコ二十二日發SF)NBC特派員ジョージ・フオルスター氏は二十二日次の通り報じてゐる

米軍兵士からなる野球チームが日本の各種野球チームと試合するために來月空路日本を訪れるだらう、そして若し入場料をとるとすればこれは日本の戰災者に與へられよう、最初の試合は東京の大學生チームとの間に明治神宮野球場で行はれよう

米國映畫六十本日本へ

(サンフランシスコ二十一日發SF)「ニューヨーク・ヘラルド・トリビユーン」紙の東京特電によれば、日本占領軍當局は日本で目下製作中の映畫十八本のうち六本の製作を禁止したといはれるこれは聯合軍司令部情部頒布部で脚本を檢閲した後に禁止處分に附したものである、なほ目下米國映畫六十本が日本向けに送られてゐるが、この映畫は商取引の上に立つて配給上映され、貸附料はハリウツドの製作者側へ送られることになつてゐる」

第七百二十憲兵大隊を東京に

(東京二十二日發SF)聯合軍總司令部は二十日第七百二十憲兵大隊が東京地區に配置されることになつた旨發表した、同大隊は數ケ中隊より成り海外勤務四十ケ月の間マツカーサー元帥の濠洲から日本への進擊に伴ひ、同元帥の在るところ殆ど凡ての地點に配置されてきたもので、最近まではマニラに駐在してゐた、同大隊は騎兵第一師團に配屬される筈であるが、ミハイル・フリツシユ大尉が大隊長代理を務めてゐる

【米　國】

上院、失業手當法案修正可決

（ワシントン二十日發SF）上院は二十日發聲投票によつて失業手當法案を可決、卽日下院に送付した、但しトルーマン大統領の勸告した一週當り最高二十五弗支拂條項は除去され、失業者にたいしては各州それぞれの標準によつて支拂はれることとなつてゐる、なほ職業紹介所を聯邦機關として一九四七年七月一日まで存置すべしとの大統領の勸告案も否決され、紹介所を失業手當法成立後九十日以內に各州に移管する案を可決した

勞働省調停局の機能擴大

（ニューヨーク二十日發SF）勞働者の大改組を命令した九月十八日のトルーマン大統領の措置により、シユウエレンバツク勞働長官はデトロイトの勞働爭議を解決すべく直ちに措置を講ずるに至つた、十八日の大統領令は從來獨立してゐた三戰時機關卽ち戰時勞働局、戰時人的資源委員會、米國職業紹介所を勞働省の管理下に置いたもので、この新權限に基きシユウエレンバツク勞働長官は戰時勞働局シカゴ支部長エドガー・ウオーレン氏を勞働省の調停局長に任命、直ちにデトロイト爭議の調査を開始するやう指令した

トルーマン大統領が今回採つた措置は九月六日の議會教書の線に沿つてなされたもので、右教書において大統領は勞働者の强化策が進められつつあると述べ、戰時勞働局は來るべき勞資協力會議が開かれれば可及的速かに廢止さるべきことを提案、勞働爭議の解決は速かに平時的手續に復歸さるべきことを主張したのであつたが、今や大統領は勞資協力會議の召集以前に措置を講じた譯である、大統領は教書において

平時經濟への復歸と現行戰時機關及び手續が廢止された曉に、われわれは產業關係を維持する最善且つ最も民主々義的方法としての調停と自發的和解の眞に有效な組織により援助され且つ補足された團體契約に着目しなければならぬ

と述べてゐるが、再編の大きな結果として生れる一つは、勞働省調停局の機能を强化することにあること勿論である、シユウエレンバツク長官は調停局は戰時中殆んど仕事をする機會を持たなかつたといつてゐるが、事實勞働爭議の平和的解決は一切一九四二年創設された戰時勞働局の第一の仕事だつたもので、調停局は戰時勞働局の希望によるのでなければ獨立的權限をもつて爭議に介入することが出來なかつたものである、大統領令が公布された十八日、シユウエレンバツク長官は彼の第一の仕事が調停局の再建にあることを發表してゐる、戰時人的資源委員會は一九四二年四月十八日大統領令により設置されたもので、その目的は人的資源の最も效果的な動員と最大限の活用であつた、米國職業紹介所は一九三三年設置されたもので勞働者が仕事に關する情報を求めたり、または雇傭主が勞働者を求めるための中央化された政府機關であつた、戰時中は米國職業紹介所は戰時生產機關が必要とする人的資源を徵募する責務を負はされてゐた

經濟安定局長官辭職

（ワシントン二十日發SF）トルーマン大統領は十九日、經濟安定局長官ウイリアム・H・デーヴイスの辭表を受理した

戰時勞働局長官辭任

（ワシントン二十日發USG）トルーマン大統領は二十日戰時勞働局長官ジョージ・W・テイラー氏の辭表を受理した

勞務管理會議を開催

（ワシントン二十日發SF）勞働長官ルイス・シユウエレンバツク氏は來る十一月五日よりワシントンで開催される勞務管理會議の豫定に關し、二十日記者團に次の通り語つた

會議には業者側からは米國商業會議所、製造業者協會の二團體、勞働者側からは米國勞働總同盟、產業別組織、鑛山勞働者組合、鐵道從業員組合の四勞働組合が夫々代表を出席させる、この外に余と商務長官ヘンリー・ウオレス氏並びに一般大衆を代表する議長とが列席するが投票權を有するのは業者及び組合代表だけである、會議の目標は戰後の勞資協調方式を決定するにある

昭和二十年 九 月廿六日(水)
第 三 五 五 六 號
同盟通信 海外電報 (第三種郵便物認可)

太平洋基地を放棄せず

(ワシントン二十一日發USG)米海軍々令部次長ホーン大將及び同補給部長バロー少將は二十日下院海軍委員會に戰後恒久的に保持する意圖を有する太平洋の主要基地及び補助基地の表を提出して、次の通り證言した

ホーン大將

海軍は米國が恒久的に管理する島嶼につき最後の決定に達するまで、如何なる太平洋基地をも放棄せずに、すくなくとも「世話人」の狀態で保持するやうに命令を受けてゐる

バロー少將

下院海軍委員會に提出した表は單に「計畫」上の目的のため作製したもので、最後的な決定が行はれるまでは假のものである

捕虜は解放せず

(ワシントン二十二日發SF)陸軍憲兵司令部は九月中に米國から移送されるイタリア及びドイツ人捕虜は歸國と共に解放されるものではなく、兩國內で軍事管理下に移されるものである旨を明かにした

本年中に在歐米兵力七十萬に減員

(フランクフルト二十二日發SF)陸軍當局は二十二日次の通り發表した

九月一日現在歐洲に在る米國將兵二百六萬九千のうち百十萬三千が九、十、十一月の三箇月間に本國へ出發することになつてゐる、そのほか二十五萬九千が十二月に出發することになつてをり、かくて明年初めに歐洲にある米國兵力は七十萬七千となるであらう

持務機關本部廢止

(ワシントン二十二日發SF)トルーマン大統領は二十日來る十月一日までに特務機關本部を廢止するやう命令した、同本部は今時大戰中活躍した米軍の謀略機關だが、大統領命令の要旨は左の通り

一、國務長官は廣範圍に亘つて共和的に遂行さるべき外國情報計畫を樹てること

一、特務機關本部機能のうち、ドイツ及びオーストリアにおける活動を除き、研究、分析並びに立法の各部門は總て國務省の管轄に移すこと

一、國務省は十二月三十一日まで活動すべき研究並びに情報に關する中間機關を設置すること

一、特務機關本部の爾餘の活動は陸軍省に移管すること

比島米軍七十五萬歸國

(マニラ二十二日發SF)陸軍當局は二十二日次の通り發表した

新年までに約七十五萬の將兵を本國へ歸したい意向だが、十分な船腹が得られ次第實施されるであらう

將來の戰爭に對する準備

(ボストン二十一日發SF)陸軍次官補ジョン・マクロイ氏は二十日ボストン商業會議所において次の通り演說した

將來の戰爭は原子爆彈以上に强力な兵器を使用しての奇襲攻擊によつて始められる可能性があり、米國はこれに對し準備をして置く必要がある、そのためには陸海兩軍を一省に統合し、國民全體に對する科學的軍事教育組織を樹立し、有效なる新兵器を造り出す科學的研究を奬勵し戰爭の危險が切迫した場合に速かに產業を轉換し得る計畫を整へて置く必要がある

陸軍次官、國防省案に贊成

(サンフランシスコ二十一日發SF)ボストン來電によれば、ジョン・マクロイ陸軍次官は同市における演說で單一國防省の設置に贊成したと傳へられる

ルメー少將轉任

(クリーヴランド(オハイオ州)二十三日發SF)札幌—シカゴ間のB29の無着陸飛行に成功、米國に歸還した陸軍戰略航空隊參謀長カーチス・ルメー少將は二十三日クリーヴランドにおける記者會見で「余は十一月一日附をもつてオハイオ州デイトンのライト飛行場の技術司令部に入る」旨を明かにした

米の對ソ援助を主張

（モスクワ二十二日發SF）INS通信社のナタリア・ルネ特派員の報道によれば、目下ソ聯を訪問中のフロリダ州出身米國上院議員クロード・ペツパー氏はソ聯記者に對し二十一日夜次の通り語つたと傳へられる

余の個人的意見としては米國はソ聯の再建を援助すべきである、米國の輸出業者がソ聯に適當なクレジツトを與へる可能性は大きい、余はモスクワにおいて余に示された厚意と協力に深い感銘を受けてゐる、余はスターリン議長を現代史上最も偉大なる人物の一人と考へてゐる、彼は最も困難なる時代にソ聯を指導した堅實にして明敏な頭腦の持主である

なほペツパー上院議員は二十二日テヘランに向け出發する豫定である

日本の政治的威信を剝奪せよ

（コロンビア—ミズリー州—二十二日發SF）大審院判事ウイリアム・ダグラス氏は二十一日次の通り言明した

余は日本に米國とその聯合國との間に楔を入れるに足るだけの政治的威信を殘して置く政策に反對する、米國は眞珠灣の責任を決める場合、戰爭を始めたのは東條首相と日本人であつたことを忘れてはならない、我々が戰爭に勝つたところの勇氣と機智並びに決意とをもつてすれば平和問題を解決することが出來る、余は原子エネルギーその他戰時中の發明を世界のより高き生活標準建設のために活用することを要求する

日系米人の制限解除

（ワシントン二十日發USG）强制移住當局は二十日次の通り發表した

十九日夜陸軍は太平洋岸に歸ることになつてゐる米國に忠誠を誓ふ日系米人に對する一切の障壁を撤廢し、彼らに對し他の一般米國人と同樣の待遇並びに特權を與へるやう確約した、又八ケ所の强制移住所は十月初めから漸次閉鎖し、十二月十五日に最後のものを閉鎖する計畫であるが、なほ現在これら收容所に殘存してゐるものは約三萬三千人である

統計の發行制限撤廢

（ワシントン二十一日發SF）トルーマン大統領は二十日米國の統計並びに情報類の發行に關する制限を撤廢した、右制限は戰時措置として一九四三年三月十八日に發令され、戰爭終結と共に今回撤廢されることになつたのである

比島ゴム米國へ

（サンフランシスコ二十一日發SF）關稅局長の發表によれば、戰爭勃發以來初めて比島からの原料ゴム輸送船が二十日夜米國に到着した、荷物は各二百五十封度より成る一千五百八十三梱より成つてゐると傳へられる

ヘンリー・フオード翁引退

（ニューヨーク二十一日發USG）デトロイト來電＝フオード自動車會社はヘンリー・フオード翁が引退し、同翁の孫ヘンリー・フオード二世が二十一日社長に就任した旨發表した

國務省顧問歐洲へ

（ロンドン二十二日發SF）國務省特別顧問ジョン・フオスター・デユルス氏はバーンズ國務長官の要請によりウイーン、ワルシヤワ、ベルリン、パリ、ローマ並びに恐らくブリユツセル、ヘーグの兩市をも訪問しこれら諸首都の狀況について報告することになつた

米、各國新聞社を援助

（ワシントン二十日發USG）AP通信社副支配人ロイド・ストラツトン氏は十九日ニューヨークで開催された海外記者クラブの會合に臨み、次の通り語つた

米國は解放國へ報道通信を擴大したが、米國及び英國の新聞社は平和に對する報道の障碍を再發させないやうに世界各國の獨立した新聞社を援助するやう努力すべきだ、更にこれは米英兩國から報道をうけとり始めてゐる諸國間における報道の交流を招來することにならう

昭和二十年 九 月廿六日(水)
第 三 五 五 六 號
同盟通信 海外電報

【今日の話題】

日米無着陸飛行詳報

—ワシントン二十日發SF—

B29三機は十八日夜北海道札幌の水谷飛行場を飛び出し、ワシントンまでの無着陸飛行を企圖したが、翌十九日カナダ上空で猛烈な逆風に遭ひ、燃料不足のためシカゴに到着、補給の後再び飛行を續けて二十日早朝目的地に到着した、三機は水谷飛行場からそれぞれ十二名の搭乘員と一萬ガロンのガソリンを積んで出發したが第一機の出發時間は十八日午後八時一分(グリニッチ標準時、以上同じ)第二機は八時十五分、第三機は八時二十分であつた、また第一機には太平洋戰略航空隊副司令官バーネイ・ジヤイルズ中將、第二機には同航空隊參謀長カーチス・ルメー少將、第三機には第二十航空隊及び第七十三爆撃隊のエメツト・オドネル少將が搭乘した

これらの超空の要塞はワシントンまでの無着陸飛行によつて世界一週の四分の一の距離を一擧に翔破しようと企圖した、しかるにカナダ上空に到るや猛烈な逆風のためガソリンの保有量が急激に減少して來、遂にシカゴに着陸を餘儀なくされたかくて彼等は最初の目標を達することが出來なかつたが、日本から米國までの最初の無着陸飛行に成功したのである

☆ ☆ ☆

ルメー少將の乘つた第二機は最初の目標を放棄した最後の飛行機であつた、ジヤイルズ機及びオドネル機が無電によつて計畫變更を傳へて來た後ルメー機は飛行を續ける旨無電で知らせて來た、しかるに十九日午後十時少し過ぎになつて同機もガソリンが足りなくなつて來たと通知して來たのである

三機はシカゴで燃料補給した後十九日午後十時二十五分ワシントンに向ひ、二時間餘の後無事ワシントンの國立飛行隊に到着した、到着時間は第一機が二十日午前一時五十二分、第二機は同一時五十四分、第三機は一時五十六分であつた

飛行場には陸軍航空本部長ヘンリー・アーノルド大將、陸軍長官スチムソン、海軍長官フオレスタル、海軍航空本部長マーク・ミツチヤー少將等が出迎へ、ニユーズ映畫のカメラマンがこの歷史的事件を記錄した

☆ ☆ ☆

北海道からシカゴまでの距離は五千九百九十五哩、シカゴからワシントンまでは六百五十哩で全距離は六千六百四十五哩に達するが、以上三機の公表された飛行時間は次の通り

ジヤイルズ機

札幌—シカゴ　シカゴ—華府　計

二六時間二六分　二時間一六分　二八時間四二分

ルメー機

二六時間三〇分　二時間一八分　二八時間四八分

オドネル機

二五時間二〇分　二時間二〇分　二七時間四〇分

今回計畫された無着陸飛行は長距離の世界記錄ではない、英空軍機が既にエジプトから濠洲まで七千百五十八哩を無着陸で飛び、長距離飛行の記錄をつくつてゐる、また日米間の飛行速度の點からいふとAC—五四輸送機が最近東京から飛び立ちアラスカとシヤトルで燃料補給し、即ち今回のB29の飛行距離よりも五百哩以上翔破してワシントン迄三十一時間二十五分で到着したといふ記錄がある

☆ ☆ ☆

ジヤイルズ中將は、飛行が快適であつた旨述べ更に計畫を放棄せしめた逆風にはノームとフエアバンクスの中間で遭つたことを明かにした、ジヤイルズ機の操縱士は、「われわれは百日に一度しかないやうな惡天候に遭遇した」と述べた

又ジヤイルズ中將は「米國は引續き太平洋の戰略航空基地を維持してゆくだらう、マリアナ、沖繩及び比島に基地を維持するだらう、今回B29が

が離陸した飛行場は日本軍が米國を攻撃する特攻爆撃機を發進させる爲に使用しようと思つて建設したのだが、日本軍はその爆撃機をつくることが出來なかつたのだと思はれる」と語つた、これに關しアーノルド大將が「われわれがB29をつくり得たからといつて日本人にもそれが出來ると信ずる理由は全然ない」と述べた

ジヤイルズ中將はアーノルド大將に向ひ、「若し閣下が日本を訪問するなら、何故日本人にはB29をつくることが出來なかつたかがおわかりになるでせう」と述べた、同中將は更に「日本軍は長距離用四發爆撃機をたつた四つ造つただけだが、これらの四發機も不成功に終つた、恐く技師が翼のデザインをうまくつくることが出來なかつたからと思はれる」と述べた

なほB29を生産するボーイング航空機會社の社長ウイリアム・アランは十九日夜ワシントンで左の通り語つた

「北海道、華府間の長距離飛行により國家が海洋によつて孤立するといふ戰前の概念はも早や當らなくなつた、今回の飛行によつて米國が空軍力の優越と工藝上の長所を維持しなければならないことが明かだ」

なほ、今回のB29の飛行中、米陸軍航空部隊は二百以上の陸軍航空無電連絡ステーションを通じてこれら三機との連絡を維持したといはれる

北阿上陸戰餘話

ワシントン二十一日發SF

一九四二年十一月米軍の北阿上陸に先立ち十八ケ月の間生命を的にして種々の工作を行ひ米軍の上陸を成功せしめた十數名の米國特務機關員の物語りが今回明かにされた

△祕密無電の活躍

それによると海兵隊のウイリアム・A・エデイ大佐指揮の下に僅か十五名の特務機關員はチユニス、アルジエー、オラン、タンジール、カサブランカの五ケ所に祕密無電送受信所を設けそこから相互に又聯合軍の最高司令部に連絡をとつた、これらの送受信所は上陸作戰の基礎になる詳細な情報を送りまた聯合國間の紐帶としての任務を果し聯合國に加擔するフランスの指導者の便宜をも圖つた、上陸が開始される三ケ月前特務機關本部は詭計をもつて敵を誤らせた、卽ち當時聯合軍がダカールに上陸するだらうといふ情報が米國特務機關に働く二人のフランス人によつて北阿在住のドイツ人に齎された、このフランス人達はドイツ人達に正確な然し重要でない情報をも供給しドイツ人の信賴獲得に努めた、ドイツ人は「ダカール情報」を信憑するに足るとしてこれをヴイスバーデンの本部に通告した、この結果南大西洋のドイツ潛水艦全部及びヴイシーのフランス航空隊の全部はダカール防衞を命ぜられかくて聯合軍の尨大な艦隊は上陸戰開始後四日目までドイツ潛水艦の攻撃を一度もうけなかつた

上陸に先立ち之ら特務機關員の一團はマーク・クラーク將軍とフランス指導者達との北阿における會見實現を援助し、彼らはクラーク將軍の搭乘してゐる潛水艦が會見場所へ來てもよい旨通告したのである、又彼らは聯合軍の北阿上陸に對するドイツの邀撃計畫をも入手した、上陸前夜入手した無電信號は「注意せよ、注意せよヤンキー、フランクリン、リンコルン、ミツドウエー、ピルグリムーロバートが來つつある、ロバートが來つつある」といふ內容であつた、ヤンキー、リンコルン、ミツドウエー、ピルグリムは特務機關員が上陸艦隊と聯合國側に加擔してゐる抵戰集團とが接觸するために選定した地點を意味し、ロバートは上陸軍の意である、この信號を入手するとこれらの連絡地點ではドイツ並びにヴイシーフランス軍の抵抗を少くし海岸への上陸を掩護しまた落下傘部隊の着陸點を用意しスペイン領の方からするドイツ軍の側面攻撃の危險を少くするために活動が開始されたのである

大正十五年十月廿日第三種郵便物認可　編輯發行人　田中正躬　東京都麹町區日比谷公園二番　社團法人　同盟通信社

昭和二十年　九　月廿七日(木)　第三五五七號

同盟通信 海外電報

占領費はドイツの負擔

(ベルリン二十五日發BBC)聯合國のドイツ管理々事會は二十五日今後長年月に亘りドイツ人の生活のあらゆる部面に影響を及ぼす重要宣言を行つた、右宣言は九月二十日モントゴメリー元帥司令の下に開催された理事會で起草されたもので、主要條項の中には占領費のドイツ人負擔並びに戰前におけるドイツ國境の內外の地域からするドイツ人の集團放逐管理に關する規定などが含まれてゐる、宣言文要點左の通り

一、ドイツ當局はドイツ駐屯軍の維持、施設、輸送並びに無條件降伏の諸條項實行に關する費用の支拂ひについて聯合國が發した指令に同意しなくてはならない

一、一九三七年の國境の內部及び外部の領土からドイツ官民が撤收すべき時期並びに條件については追つて明記するが、ドイツ當局は之ら官民の受入れ並びに維持について準備をしなければならない

一、參謀本部を含む一切の軍事組織並びに機構は終局においては完全に撤廢され、軍事的特質を發展させる惧れのある集團は一切禁止される

一、ドイツ當局はナチ領袖の裁判に關する一切の情報と文書を提出し、更にナチ指導者により人種的並びに政見を理由に抑壓されてゐた人物の財產、權利、稱號に關する聯合國の指令に承服しなければならぬ

一、戰爭資材の生產獲得並びに航空機の所有乃至維持は禁止され、ドイツ當局は聯合國に對し一切の金銀——貨幣たると地金たるとを問はず——プラチナ並びに一切の外國紙幣、貨幣を引渡さなければならぬ

フランコ統領の裁判要求

(ニューヨーク二十五日發SF)ニューヨークのスペイン避難民委員會はフランス南部にゐるスペイン避難民救濟大會を二十四日マヂソン・スクエア・ガーデンで開催したが、之に出席した駐米ソ聯代理公使ニコライ・ノヴイコフ氏はフランコ統領が戰爭犯罪人として裁判に附されることを要求し更にスペイン政府との一切の外交關係の卽時斷絶とスペインにおける共和制の再建を勸告した、サンフランシスコの檢事バートレイ・クラム氏が右會合の議長を勤め、英國勞働黨中央執行委員長ハロルド・ラスキー氏もロンドンから放送演說を行つた

ビドル氏を法官に任命

(ワシントン二十四日發SF)トルーマン大統領は元聯邦檢事總長フランシス・ビドル氏を二十四日正式にドイツ戰爭犯罪人を裁判する國際法廷の法官に任命、更に巡回裁判所判事ジョン・パーカー氏を法官代理に任命した

【目　次】

新聞報道の自由確立……二六八四
金融取引等の取締を命令……〃
マ元帥、池田氏の任命を拒否……二六八五
日本軍二十六萬、濠軍に降伏……〃
濠軍占領下の日本軍……〃
日本管理政策を賞揚……〃
日本人再教育論……二六八六
米英石油假協定締結……二六八七
強力な武力維持が必要……〃
ウエデマイヤー中將歸國……〃
空母十一隻沈沒……〃
原子爆彈管理の責任は大統領に……二六八八
「責任」の意味を說明……〃
放射能の後影響絶無……〃
上院、管理案を承認……〃
マ司令部、各國連絡機關を閉鎖……〃
ドイツ軍將領イタリアへ……〃
ド・ゴール支持の各政黨躍進……二六八九
西ウクライナの石油開發……〃
外相理事會續行……〃
トリポリタニアの獨立を要求……〃
【資　料】
トルーマン大統領議會教書全文(三)……二六九〇

上院調査委員眞珠灣へ

(ワシントン二十五日發SF)眞珠灣攻擊上院調査委員長アルベン・バークレー氏は二十五日次の通り語つた

日本の眞珠灣攻擊調査に當る上院の委員會委員一同は近く眞珠灣に赴き現地の地形を詳しく檢べることになつた、又ワシントンに來られない證人からは現地で證言を得る樣になるだらう

新聞報道の自由確立

—政府の統制から解放—

（米軍總司令部涉外局二十四日午後七時半發表）

聯合國最高司令官は二十四日附の命令において日本國内に新聞自由主義を確立するための途上における障碍を除去した、最高司令官は日本政府に對し各新聞社並びに新聞通信社に對する直接乃至間接の統制を差控へるやう命令した、右命令は「新聞界の政府からの分離」と題し、日本國民に對し眞實且つ統制を受けないニュースを保障しようとする最高司令官の明示的意圖に基いてゐる

右指令の要點は次の通り

一、日本國内における自由主義傾向を更に助長し且つ世界におけるニュース源に自由に近づき得る狀態を確立するために日本政府は直ちにニュースの頒布について政府が設けた障碍を撤去し新聞社並びに通信社に對する直接または間接の統制を差控へる措置を講ずることを要する

二、日本國内に現存する如何なる通信社乃至今後設置さるべき通信社に對しては全然特惠的待遇を與へないことが必要であり、各國の外電通信は新聞界の希望するところに基き日本新聞界に提供されることを認めねばならない

三、政府の統制下における通信上の一切の便宜はすべて日本國内並びに國際通信社が均等に享受出來ることとし、斯くして日本々土内におけるニュースの頒布が統制を受けてゐる單一機關の特權とならないやうにすること

四、政府は遞信院以外何れの機關たるとを問はず外國ニュースに關する無線電信を受信することを禁止するとの禁止令を取消すことを要する、聯合各國が公共事業として實施してゐるラジオニュースの放送受信は何れの機關にもこれを許可すること

但し公認された通信社が發信するニュースの版權を尊重することを要する

五、日本國内における現在のニュース頒布組織を現在の獨占事業に代る滿足と認められる民間機關が出來るまで嚴重な檢閲制度の下に存續を許される、今回の指令に基き久しきにわたり宣傳の頒布と外國特報の蒐集とに當つてゐた政府の助成機關たる同盟通信社はその特權を剝奪され如何なる通信社たるとを問はず日本新聞界に出現する通信社の競爭を受けることとなつた

金融取引等の取締を命令

（米軍總司令部涉外局廿四日發表）聯合國最高司令官は廿四日通貨及び總ての流通資產移動に關する徹底的な命令二件を公布し、もつて日本金融經濟に對する方針をさらに明かにした、日本帝國政府に手交された右兩命令は日本國内における取引にしてこれを取締れば内外における日本資產の指紋調査が容易となるが如き性質のものを凍結することを目的としたのである

これら命令のうち第一のものは日本政府に對し以下の項目の總ての外國よりの輸出入を禁止するため、その法律の改訂方を指令したものである

一、金又は銀貨

二、金、銀及白金塊

三、通貨及び證券、小切手、銀行爲替手形、爲替手形、委任狀、部理委任狀及びその他書類

四、その他すべての特に算定せられざる債務證書及び財產所有證書

以上の如き資產の輸出入は大藏省の承認及び聯合國司令官の事前承認なくしては許可されない

第二の命令は金及び銀貨、金、銀及白金塊並びに以下項目の取引を禁止するため現行法律の改訂方を要求したものである

一、日本に在る人間により全體的もしくは部分的直接的もしくは間接的に所有または統制される在外資產

二、日本以外にある人間が現に所有しまたは統制する財產、もしくはこれらが一九四一年十二月七日以降所有しまたは統制し來れる財產

三、外國爲替取引

以上に示された財產とは社債、株式及び公債、抵當權、質權、保險證書、契約書その他金融上の書換を含む

以上に示された在外資產とは日本以外による物的財產に加ふるに債權、銀行預金、證券その他を意味する

昭和二十年 九 月廿七日(木)
第 三 五 五 七 號
同盟通信 海外電報 (第三種郵便物認可)

【戰後處理】

マ元帥、池田氏の任命を拒否

(東京二十四日發SF)米紙の報道によればマッカーサー元帥は二十四日日本政府が日本終戰連絡中央事務局長官に池田成彬氏を任命したのに對しこれを拒否したといはれる、池田氏は元藏相で一時三井財閥の支配人であつたが、INSの報道によればマッカーサー司令部の參謀長リチヤード・サザーランド中將は池田氏が日本の戰爭挑發者達と密接な關係にある理由をもつて反對したといはれる、マッカーサー元帥が日本政府の任命を拒否したのは今回が初めてである

日本軍、濠軍に降伏

(メルボルン二十二日發SF)メルボルン放送は十九日夜、現在までに二十六萬の日本軍が濠洲陸軍に降伏した旨發表した、內譯次の通り

ラバウルを含むニューブリテン島　八萬九千五百
チモール島及びこれに隣接する諸小島　二萬五千
ハルマヘラ島　二萬四千
ソロモン群島　二萬三千五百
ボルネオ島　二萬一千
セラム島及びアンボン島　二萬
セレベス島　一萬八千五百
ニューギニア島　一萬四千五百
ニューアイルランド島　一萬二千五百
ケイ、タニンバル、アル諸島　八千
ナウル島　四千

濠軍占領下の日本軍

(シドニー二十二日發SF)濠洲陸相フランス・フォード氏は濠洲軍占領地區の日本軍の取扱に關し二十二日次の通り言明した

濠洲軍は決して日本兵を手柔かに取扱かつてはゐない、總司令官トーマス・ブレーミー大將の命令により殘虐行爲の責任者は逮捕されつつあり、現在二十五萬名以上の日本軍將兵が濠洲軍占領地區內にある

また濠洲外務省當局は二十二日、濠洲戰爭犯罪調査委員會の作製した日本戰爭犯罪人名簿が各濠洲前線司令官に既に送附されてをり、戰爭犯罪人の逮捕を容易ならしめてゐる旨發表した

日本管理政策を賞揚

(ニューヨーク二十四日發SF)ホワイト・ハウスが二十二日に發表した日本管理政策は二十四日附のニューヨーク二大新聞の社說によつて「注目すべき立派なもの」として歡迎された、兩新聞社說要旨次の通り

△「ニューヨーク・ヘラルド・トリビューン」紙
これは眞に注目すべき文書である、これによつて示されてゐる平和はカイロ、ポツダム兩宣言の精神にぴつたり一致してゐる、その內容は米國のどんな强硬論者でも滿足出來る程嚴格かつ決定的だが、同時に日本問題處理に對する米國の獨自の責任と特權とを、議論の餘地のない程明白にしてゐる、これに示されてゐる大方針、卽ち完全武裝解除、軍閥及び財閥獨占事業の解體、平和的基礎の上への日本經濟機構の再建、日本社會組織の民主主義化等は孰れも米輿論が强硬に要求して讓らなかつた點である、卽ち本政策は輿論の正確な反映と云へる、これ等諸政策の實施履行は大事業である、民主々義的一大國が格別に原始的かつ反動主義的國家を、自身を模範として自由な責任ある國家體制に作り上げようといふ仕事である、これだけ困難な事業であり乍ら今迄に何等の事件、混亂狀態が發生しなかつたのが不思議なくらゐである

△「ニューヨーク・タイムズ」紙
ホワイト・ハウスの聲明は立派な文書である、それは日本の完全なる軍事的、經濟的、精神的武裝解除を要求してゐる、現存の日本政府機構がこの目的達成のために利用されてゐるが、これは決して日本天皇及び政府がそれ自體の權利に基いて存續してゐることを意味するのではなく、我々がそれらを我々の役に立つ限りにおいて存立を許容してゐるからなのである、この文書は日本人に對し革命に非ず、國民を再教育して自治精神を賦與することによつて民主々義發展を遂げることを慫慂してゐる、このために最も有效な手段は日本全國民に、政府が全體主義的、軍國主義的目的に沿ふやう故意に歪曲してゐた日本歷史の代りに眞に日本民族史を敎へることである

日本人再教育論

（ニューヨーク二十四日發SF）「ニューヨーク・タイムズ」紙特派員ロバート・トランブル氏は東京發二十二日電報において日本人の再教育に關し次の通り述べてゐる

「七千八百萬に上る日本人を總力戰の機械から平和的傾向を有する民主々義に轉換せしめようといふ再教育は一晩で出來上る仕事ではなく數年を必要とし、恐らく日本指導者の協力なくしては全く成し遂げられないであらう、マッカーサー將軍は目下その協力を得てゐるが、終戰並びに國民に對し平和的及び文化的向上を諭された詔勅は、聯合國の抱く目標に向つての最大の然しただ一歩の前進に過ぎない、詔勅は日本國民が自らを破壞に導く方向に無謀に突進することを阻止し、又日本國民の米國人に對する憎惡心を少くも占領の受動的承諾へ變へはしたが、官憲主義から民主々義へ日本帝國を實際に轉換することが長期を要する計畫であることは明かで、當地の或る外國人教育家は之には十五年間を要するだらうと述べてゐる、新聞、ラジオ、雜誌、映畫の如き媒介手段を通じての再教育は嚴重な檢閲を通じて或る程度强制的なものとはなるが、學校の再組織は米國の示唆と奬勵によつて日本人自ら之を實行しなければならぬ以上は日本人の學校組織を好戰主義者のための組立工場から平和と善意の工場へ轉換させる任務に當つてゐるマッカーサー最高司令部附の將校の見解である

日本の教育家の間における自由主義的分子——彼らは常に存在したが、戰時中は已むを得ず沈默してゐたのである——が前面に現はれ既に日本の新しい秩序間における指導權を確保するに至つてゐる、新聞、ラジオ、雜誌、映畫等一切の再教育の手段はフェラース代將を首班とするマッカーサー司令部の情報頒布部によつて管理され、學校問題を處理する教育部長はハロルド・ヘンダーソン少將で、同將軍はコロンビア大學の日本部の部長を勤めてゐた人である、一方教育に關する日本人の指導者は前田文相で、氏は多年ニューヨークの日本協會を掌理し、絶えず日本政府が同協會を日本の宣傳機關たらしめようとするのに對して戰つてきたのである、ヘンダーソン少將は東京放送會館の六階に事務所を持ち、いまだ仕事をしたのは僅か數日に過ぎないが、彼は殆ど絶え間なく、いかにして民主々義的教育を日本の教育組織の中に入れるかといふ自己の考へを抱いて來る日本の教育家達と協議し、ここで提示された案はそのまま採擇されたり或ひはうけ入れ得る形式の中にとり入れられたりしてゐる、ヘンダーソン少將の意見によればこれらの案が實行されるには三ケ月を要しよう、しかし、否定的な仕事卽ち好ましからぬ教育の除去は既に完了した、日本の教師達は目下教科書の中から反民主々義的素材を見出さうとしてゐるが、これらは既に發見されたといはれる

教師達は當分の間各科目の之らの素材を除去せよとのみ指令されてゐるが、漸て新教科書が出現しよう、また一方今日まで武士道精神を日本の青少年に教へ込んで來た評論や寓話は教室内で讀まれないであらう、以上並びに八月中旬まで初級學校生活の特質をなしてゐた軍事的遊戲は既に過去のものとなつた、殘つた問題は公民學の過程を日本の學校に導入するといふが如き積極的な計畫を作ることである、しかしこの計畫は日本人が公民學といふ言葉さへ有してゐないといふ事實によつて複雜化される、ヘンダーソン少將が直面してゐる仕事の内容は次の同少將の言葉が最もよく之を說明する

我々の任務は日本人に對して何をなすべきかを教へることではなくて彼らが現在なしつつあることを知らしめ示唆を與へることである、我々は日本の民主々義的再教育が自由と自由主義の新しい土の上における自然に生れ出づることを希望する、間もなく八月十五日に撤廢された全體主義的日本の青年組織が出來上るであらう、そして之らの集團は青年達に對して鄕土愛、文化の交流、新日本の建設並びに詔勅の御趣旨に沿ふ世界平和の促進等を奬勵する爲中央政府の管轄下におくよりも寧ろ地域的なものとならう

又、ヘンダーソン少將の言葉によれば

現在日本は我々が當り前だと思つてゐる徵候を少しも見せてゐない、日本人はギリシヤ式論理の基礎を持たず、從つて論理的に考へない、更に彼らはローマ法を持たず、從つて米國人にとつて或ることを意味する契約が日本人には全然他のことを意味する、彼らはキリスト教的哲學も民主々義的方法も持たない、しかし彼らはそれらのことを吸收することは出來るといはれる」

昭和二十年九月廿七日(木)
第三五五七號
同盟通信 海外電報 (第三種郵便物認可)

【米國】

米英石油協定締結

(ロンドン二十四日發SF)米英兩國の石油會社の全世界に亘る石油輸出に關する米英兩國石油假協定の締結が發表された、右協定は同協定が發效する以前に兩國政府が受諾すべき條約を規定してをり、先週米國內務長官ハロルド・イツキーズ氏と英國燃料統制官エヌエル・シンウエル氏とが開始した協議の結果、中東並びに南米の如き重要生産地域における米英兩國の保有地開發に際して使用さるべき手段を勸告するための委員會を創設することになつたが、右委員會は强制權を有せず諮問能力に基いてのみ機能する

强力な武力維持が必要

(ニューヨーク三十四日發SF)「ニューヨーク・ヘラルド・トリビューン」紙は二十四日の紙上で軍事評論家ジオージ・フイールデイング・エリオツト氏の戰後米國々際問題に關する論評を揭載してゐるが、內容次の通り

「將來における不測の事態に卽應し得るやうに米國の軍事力を維持することは米國の安全及び世界平和のために絶對に必要である、かかる不測の事態に卽應し得るやうな水準に軍事力を維持せんとするトルーマン大統領と陸軍省の希望は明瞭である、トルーマン大統領は最も有能なる大統領の一人だが、それだからといつて將來の事まで豫言出來るものではない、マーシヤル參謀總長は米國に現存してゐる最も偉大な將軍だが、彼も勿論豫言者ではない、この兩人及び彼等の顧問格の人々は米國及び世界の將來については何事も知らない、彼等が知つてゐるのは、米國の安全と米國民が明確な責任を有する世界の安全といふことに對する全責任を持つてゐるといふことである、不測の事態に對する防衛法は實力を保有して置くといふことだ

米國人の心のうちでは戰爭は終結してゐるが、戰爭の目的卽ち全世界の平和と安全が今後における戰爭の勃發を許さず、一國の安全が他の全國家の安全にまで進展することが達成されるまでは實際上戰爭は終結してゐないのである、故に現在我我が武力の行使を廢止して良いといふ希望はあり得ない、世界は一應落着いたが將來のことは漠然としてゐる、將來に對する見透しがつく時までは不測の事態に急速に對處することの出來るやうな强力な豫備力を保持してゐなければならぬのだ、これにより、或る場合には相當な人的犧牲が必要となり經費もかかるだらう、しかし、これは必要なのだ」

ウエデマイヤー中將歸國

(ロスアンジエルス二十四日發SF)支那戰域米軍司令官ウエデマイヤー中將は二十四日カリフオルニア州のハミルトン・フイールドに到着、左の通り言明した

支那戰域の米軍將兵に僅かに殘されてゐる任務は廣汎な地域に配置されてゐる二百萬の將兵を含む約四百萬の日本軍將兵を撤退させることである、米國は日本兵の除去について支那を援助する義務を負つてゐるが、支那、ビルマ、印度地域に駐屯する三十五萬の米軍將兵の大半は明春までには歸國することにならう、蔣介石主席並びに支那の軍官當局と米軍並びに米外交官との現在の關係は非常に滿足すべきものがある

空母十一隻沈沒

(ワシントン二十四日發SF)海軍省は二十四日左の通り發表した

前後三年半に亘つた今次大戰を通じて米國空母十一隻が擊沈され、三十隻が損害を蒙つた、右のうち大西洋でドイツ潛水艦の魚雷攻擊により沈沒した空母ブロツク・アイランド一隻を除き他はすべて日本軍の航空、水上、潛水艦戰の犧牲となつた、以上の空母が蒙つた打擊を總計すると徹甲彈四十八發、爆彈四十發、特攻機四十五機、魚雷二十一發に上る、大型空母ではホーネツトが一九四二年十月西南太平洋で擊沈されたのが最後で、それ以前に大型空母ヨークタウン、ワスプが沈められてをり、最後に擊沈されたのは小型空母ビスマーク・シーで、本年二月硫黃島沖で特攻機二機の犧牲となつた

【原子爆彈】

管理の責任は大統領に

（ワシントン二十三日發SF）トルーマン大統領はチエサピーク灣のジエフアソン島で週末を過した後、二十三日夕白堊館に歸還したが
ウオーレス商務長官は二十一日、原子爆彈の祕密を他國に公開せよと主張して閣内に論爭を捲き起した
といふ新聞報道を否定し
ウオーレス商務長官はこの問題の論爭について他の誰よりも積極的な態度を示さなかつたと述べた、大統領は更に記者團に對し
適當な時が來たら余が原子爆彈と原子エネルギーの管理政策に關する決定を行ふ、余は米國及びその外交國内政策の利益を計つてこれに關する決定を行ふつもりだ
と述べ、原子爆彈の將來の發達及び使用に對する全面的責任を負ふ旨を明かにした

「責任」の意味を説明

（ワシントン二十四日發SF）米大統領新聞關係祕書チヤールス・ロス氏は原子爆彈管理に關するトルーマン大統領の聲明の意味するところを二十四日記者團に對して次の通り説明した
大統領が個人的に原子爆彈管理の責任を負ふと言明した意味は、米國が原子エネルギーを使用する場合を大統領が獨斷で決定するといふことではない、大統領は閣僚から助言を受けてゐるが議會にどんな勸告を行ふかを決定する責任を負ひ、議會は大統領の勸告に基いて決定を行ふといふことである

放射能の後影響絶無

（ワシントン二十日發SF）レスリー・グローヴス少將の下で原子爆彈製作の副主任を務め、最近科學使節團長として廣島、長崎の視察を終へて十九日ワシントンに歸還したトーマス・フアーレル准將は二十日次の通り言明した
廣島、長崎における調査の結果原子爆彈の所謂放射能は絶對に後影響を持たぬことが明らかとなつた、放射能の效果は爆發の閃光と同時的であつてこの活動の影響を受けた人々はまた衝風と熱の影響を受けた、衝風と熱の效果は放射能よりも遙かに廣汎圍に亘つた、長崎に投下された第二彈の方が廣島に投下された第一彈よりもずつと强力なものでその衝風の效果は集中的工業地帶において大きかつた、廣島においては長崎におけるよりも多くの人が死んだが、それは廣島が長崎よりも人口の多い住宅都市だからである、日本側の調査によれば二回の爆擊で約十萬人が死んだといはれる

上院、管理案を承認

（ワシントン二十一日發SF）上院陸軍委員會は二十一日原子爆彈及びその副産物を大審院を首班とする特別分科委員會の管理下に置くべしとする法案を承認した、右管理委員會は十一名の委員から成り、大審院長のほか大統領により任命された代表、兩院の陸海軍委員長、野黨領袖及び原子爆彈を完成した科學者等により構成される

【歐　洲】

ア司令部、各國との連絡機關を閉鎖

（フランクフルト二十四日發SF）アイゼンハワー司令部は二十四日次の通り發表した
米軍はフランスを除く歐洲の解放諸國政府に對する連絡機關を閉鎖中である、既にデンマークの出先機關はその本部の閉鎖を開始し、ベルギー、オランダにおいては十月中に閉鎖され、ノルウエーでは十一月十五日に閉鎖されることになつてゐる

ドイツ軍將領イタリアへ

（ロンドン二十四日發SF）ローマ放送によればケツセルリング元帥は三人のドイツ軍高級將校と共に戰爭犯罪に對する裁判のため近くイタリアへ護送されるといはれる、右將軍連はミラノ、ヴエロナ、ボローニア等の地區で起つた事件のために裁判に付せられる筈で、告訴理由のなかにはドイツ軍戰線の後方で射殺された聯合軍飛行士に對する殺人罪も含まれてゐるといはれる

昭和二十年 九 月廿七日(木)
第 三 五 五 七 號
同盟通信 海外電報 (第三種郵便物認可)

ド・ゴール支持の各政黨躍進

—フランス地方選擧—

(パリ二十四日發SF)一九三七年以來最初のフランス地方選擧たる縣理事會(米國の州議會に相當)の代表者選擧が二十三日一齊に執行され現在までに結果の概略が判明したが、初めての婦人投票を含む今回の選擧においてド・ゴール將軍を支持する各政黨が目覺しい進出を見せてゐる

フランス行政組織の改革運動においてド・ゴール支持を誓約したレオン・ブルーム氏の社會黨は議席を百九十五增加し、また同じくド・ゴール支持を誓約した外相ジョルジュ・ビドー氏の率ゐる新黨の共和人民運動黨は百六の議席を獲得した、その他ド・ゴール將軍を支持するものと期待される各政黨は合計二百以上の議席增加を見てゐる、一方ド・ゴール政策に反對する政黨では元首相エドワール・エリオ氏の急進社會黨は百九十七議席を喪失し、共和黨は七十五議席を增加、各種保守的政黨は合計三百二十四議席を喪失してゐる、各政黨が獲得した議席總數次の通り

社 會 黨	三百九十三
急進社會黨	三百六十六
共 產 黨	百七
共和人民運動黨	百六
右翼各政黨	二百六十
中 立	百三十

但し指導的候補者が當選しなかつた場合には決勝選擧が行はれることになつてゐるので、完全な當選者數は來週まで分らない

フランスの新聞は、今回の選擧の結果は投票者の左翼的傾向を代表するものだとの見解を下してゐる

西ウクライナの石油開發

(モスクワ二十四日發BBC)ソヴエト政府は石油工業發達のため新五ケ年計畫の下に西ウクライナに新油井を掘鑿するに決定、カルパート山麓の全域に地質調査を行ふ豫定で、大規模の發電所、新壓搾ポンプ所及び機械製作所を設置する計畫である

外相理事會續行

(ロンドン二十二日發SF)五ケ國外相理事會事務當局は二十二日次の通り發表した

五ケ國外相理事會は二十二日午後モロトフ氏司會の下に開かれ前回に引き續き議題を討議した、次回の會合は二十四日午前十一時に開催される

【西 亞】

トリポリタニアの獨立を要求

(アレクサンドリア二十二日發SF)アラブ聯盟事務總長アブデル・ラーマン・アザム・ベイは二十二日、アレキサンドリアにおいて次の通り言明した

アラブ聯盟諸國はイタリア植民地トリポリタニアの完全獨立を要求するであらう、卽時獨立實現が困難ならば、獨立し得る時機まで同國をエヂプトまたはアラブ聯盟の管理下に置くことが望ましい

輸血用萬能型血液を完成

(キヤノン・シテイ—コロラド州—二十日發SF)米陸軍第二十軍々醫部では凡らゆる血液型の人間に安全に輸血できる萬能型全血液を作り出す研究を進めてゐたが、今回その實驗に成功した旨主任者チスドール軍醫少佐は二十日キヤノン・シテイで次の通り發表した

われわれの研究は獻納された各型の血液から誰にでも輸血出來る萬能型血液を作ることにあつたが、今回コロラド刑務所の四人中の有志四十九名にそれぞれ一パイントのこの萬能型血液を輸血し三十五日間觀察を續けた結果何等の永續的惡影響も現れないといふ確信を得た

資料

トルーマン大統領議會教書全文(三)

一、完全雇傭＝我々は米國の工業、勞働、農業等各界の協力を得て戰爭と平和の間隙に橋渡しすることが出來るものと余は確信してゐる、然しながら經濟を平和的基礎に再轉換し得た曉、我々は單に戰前經濟狀態の再現に滿足してゐてはならない、米國民は將來に對して高度の目標を樹立した、彼等は米國の生產力が如何に强大なものとなるかを豫知した上でこの目標を樹立したのであるが、その標準は俄景氣を招來するが如きものであつてはならない、何となれば俄景氣は往々にして恐慌と不景氣とを導くからである、その標準は仕事と窮極的保安のために機會を提供するものでなければならない、政府は戰爭から平和への移行時代の間隙を克服するためにその任務を遂行し、產業と勞働を援助しなければならぬ、これこそ余が失業補償制を要求した所以であり、さらに今ここで完全雇傭制を要求する理由である

△經濟權利典章

我々が長期計畫において求めるところの國內經濟の目標は、一年半前に經濟權利典章の形をもつて故ルーズヴエルト大統領により要約された、我我はこの典章の中に盛られた權利の獲得をもつて米國戰後經濟生活の本質としようではないか「今日これらの權利は自明の理として容認されるに至つた」といふ故ルーズヴエルト大統領の聲明を余はここに繰返すものである、我々はいはば地位、人種、信條の如何を問はず萬人のために招來さるべき保安と繁榮の新しき基礎たるべき第二の權利典章を受諾したのである、これらの權利の中には次の如きものが含まれてゐる

一、國內の工業、商店、農園、鑛山において有益にして利益ある仕事を得る權利

一、十分なる食糧、衣料及び休養を提供するに足るものを取得する權利

一、凡ゆる農夫をして彼とその家族に良好な生活を與へる報酬に於てその生產品を昂め且つ賣らしめる權利

一、大小を問はず凡ゆる事業家をして國內及び海外における專賣による不當なる競爭及び支配的束縛のない自由なる雰圍氣において取引せしめる權利

われわれは人類の幸福と安寧の新目標に向つてこの權利を完成すべく前進する用意を整へねばならぬ、世界における米國の正しき地位は主としてこれら及びこれと同種の諸權利が如何に市民のために實行されるかといふことに依存してゐる、何となればこゝ米國內において保安がなければ世界に恒久的平和はあり得ないからである、以上の權利に關する問題の或るものについては余は逐次議會に通知するであらう、しかし煎じ詰めればこれら權利の大半は完全生產と良好なる賃金による完全雇傭とに依存してゐる、われわれが戰爭によつてかち得た繁榮を相當程度に持續させたいと思ふならば戰後完全雇傭制を繼續すべきであるか否かについて多くの論議が行はれたが、今やこの線に沿つて行動すべき時がきた、仕事を供給するためにわれわれは眞先きに私的企業、農業、勞働に目をつけなければならぬ、政府は信用の力をもつて企業を鼓舞しなければならぬ、然し政府に對する信賴の念は政府が或る種の保障を諸企業に與へることにより促進されることは明かだ

△完全雇傭の立法化

政府は何をせんとしてゐるのであるかを知ることにより、企業家がより良き計畫を樹てることが出來るためには、公共政策における安定性と首尾一貫性とを保證する事が大切である、政府の政策及び計畫は凡て私的企業に於ける最大限の生產と雇傭とを促進する方向にむけられてゐるといふ保證、また優先權は雇傭を最も良く鼓舞するものに第一に與へられるといふ保證、完全雇傭と機會に關する一切の事實は定期的に蒐集され萬人の使用に供されるといふ保證が與へられねばならぬ、働く事が可能で且つ働く意思を持つ凡ゆる米國市民に對して働く權利を國家的に保證する事、及び若しも他の如何なる方法を以てしても長期失業を防止する事が出來ないならば最後には政府の財源を以て政府の義務を遂行するといふ宣言之らのものが恐怖を回避し完全雇傭を確立せしめる援助となるう、公的責任の此の根柢を急速且つ確實に受け容れる事が必要である、余は以上の保證を提示す

昭和二十年九月廿七日(木)
第三五五七號
同盟通信
海外電報
(第二種郵便物認可)

べき完全雇傭制の急速なる立法化を要請する、而してこの立法化は工業、農業、勞働相互の間の協調、又議會と大統領、國民と政府との間の協力に於て發展し且つ追求せらるべき不斷の完全雇傭政策の爲の機構を提供するものでなければならぬ、完全雇傭は米國經濟組織下に凡てに對し完全に機會を提供する事を意味する、平たくいへば完全雇傭とは働く事が出來且つ働く意思を持つ凡ての勞働者が良い平時職業を得る機會を持つことを意味する、さらに經濟的にいへば、完全雇傭とは工業及び農業が生産する一切の物資を良い値段で賣る機會があるといふ狀態の下で完全生産が行はれることを意味する事を意味する、平たくいへば完全雇傭とは働く事が出來且つ働く意思を持つ凡ての勞働者が良い平時職業を得る機會を持つことを意味する、さらに經濟的にいへば、完全雇傭とは工業及び農業が生産する一切の物資を良い値段で賣る機會があるといふ狀態の下で完全生産が行はれることを意味する、またこれを世界的な言葉でいへば米國に於ける完全雇傭は全世界の恒久的平和のためにより大きな經濟的保全と、より多くの機會を與へることを意味する、これらの目標とそれを實行すべき機構とは既に草案されて議會に提出されてをり、大規模な公聽會も行はれた、國民は以上の線に沿つての早急的措置を期待してゐる

一、公正雇傭實行委員會＝戰時生産の數年間われわれは少數團體に對する差別待遇から生じた偏見の多くを克服することにおいて實質的進歩を遂げた、人種、宗教、皮膚の色を考慮したことから生じた不正の多くは除去され、多くが防止された、完全の域には到達しなかつたけれども實質的進歩がなされた、再轉換時代及びその後においてわれわれはこの米國の理想を持續すべく全力を盡さねばならない、それは米國の政治哲學の基本の一つである、それはまた米國經濟の缺くべからざる部分であらばねならぬ、公正雇傭實行委員會は過渡期間中も繼續されてゐる、余は既に同委員會を恒久的基礎におくやうな立法化が行はるべきことを要請したが今ここまで再びこの提案を繰返すものである

一、勞働爭議と賃金安定＝再轉換の期間中民需物資の生産——出來るだけ全的生産を行ふものとしての——が妨害なく前進し、且つ勞働と産業が罷業と工場閉鎖を最少限度に止めることが國民の安寧のために必要である、勞働關係の責任を持つ人々はその責任を認識しなければならぬ、今は短見的經營者が賃金低下の機會を捉へて勞働組合を害しようと試みるが如き時代でない、同樣に勞働指導者が彼等の責任を回避して廣汎な罷業を許すやうなことがあつてよい時ではない、このために余は近く勞働組合代表と産業界代表の會議を召集する意向だが、その目的は勞働爭議を最少限度に止める方法を協定によつて作り出すことにある、この會議を召集するまでの中間時期には無罷業、無閉鎖政策の遵守を繼續するやう余は勞働組合と産業界の代表に要請した、この中間期間中平時經濟への移行を妨害する勞働爭議は戰時勞働局に持込まれ現行手續きに從つて同局によつて處理されねばならぬ、國家はかかる爭議に對して各團體が戰時勞働局の決意に自發的に應ずることを期待する短期勞働市場における競爭による賃金率のインフレーション的上昇といふ脅威は消滅した、その故に戰時勞働局はいはゆる自發的賃金增加はそれが最高價格制に於る增加を狙ふために使用されない限り承認手續を經る必要がない事にしたのである

△再轉換期の賃金問題

余は再轉換時代に發生する賃金率の不正と不平等は平時經濟への效率的移行を妨害するものとしてこれを是正すべき十分なる權限に關し戰時勞働局と討議した、戰時勞働局は來るべき勞資協力會議の終結後同局の仕事が秩序的に整理され且つ戰時勞働爭議法の條項が許す限り、また一九四二年十月二日の法令の下にある賃金安定機構を守るための措置が採られ次第直ちに廢止さるべきである一方勞働省を强化し且つ適當なる機關を同省の中に包含するといふ計畫が進められてゐる、平時經濟に復歸し且つ現在の暫定的戰時機關と手續が撤廢されるに至つたならば、われわれは健全なる産業を維持する最善且つ最も民主々義的方法としての調停及び自發的和解といふ眞に有效なる組織によつて援助され且つ補足される團體契約に着目しなければならぬ、新しい平和時代に失業の戰時勞働省を持つことはわが轉換期の平時經濟における重要な人道問題である、此問題を急速且有效に解決し男女の失業期間を最少限度に止める事は至上命令である、來るべき二、三ケ月は決定的重要期間である、此期間にわれわれが何をなすかに依て

來るべき數十年間の生活方式が決定されよう、米國職業紹介所はこの任務の遂行において重大責任を有する、現在この機關は國家的且つ中央的組織となつてゐるが一九四六年度豫算案では同所の役人は戰鬪停止後九十日以内に四十八州にそれぞれ復歸することになつてゐる、宣戰布告の直後、政府は、若し米國職業紹介所が聯邦政府の統制下に中央化されるならば、國内の人的資源はもつと有效に動員され得ることを認識した、數十萬の勞働者を全國各地から徵募しなければならなかつた、勞働者が彼等の家庭から遠く離れた地方で必要とされることが屢々であつた、ある地方では勞働力が過剩し、或る地方では絶望的に不足してゐた、この情勢は全國を蔽ふ職業紹介所の中央化といふ方法によつてのみ對處され得るものであつた、然るに今や問題は逆である、數十萬の男女は彼等が戰爭中働いてゐた町や都市とは違つたところで仕事を求めようと希望してゐる、彼等の或るものは故鄕に歸ることを希望し、また或るものは新しい情勢の爲に見つからない機會を求めてうろつき廻らうとしてゐる、一方數百萬の歸還將兵もまた平時の仕事を求めて歸つて來る、彼等は何處で仕事を見つけることが出來るかを知り度がつてゐる、それは彼等の故鄕の附近でもよいし他の何處でもよいと思つてゐる

此の尨大なる求職者群を平時經濟に適應せしめるといふ仕事は戰爭のための人的資源の動員と全く同樣に困難である、今此の問題を處理する機構に決定的變革を加へることは勞働者と歸還將兵に不必要なる苦難を惹起せしめ、再轉換の全體的過程を遲延せしめるであらう、斯くて余は議會が職業紹介所を各州に復歸せしめないことを熱烈に主張する、結局は各州に復歸するとしても少くとも戰時動員法の效力が消滅する日、即ち一九四七年六月三十日までは、聯邦政府の統制下に置かるべきである、余はさらに同所の豫算が今會計年度一千萬弗增加されるやう提案する、此の問題に對する急速な措置が特に重要である、何となれば仕事を求める歸還將兵と戰時勞働者の急增に對處するために人員と施設が早急に擴大されねばならぬからだ

一、農業＝戰時中最も偉大なる生産事業の一つが米國の農業者によりなされた、彼等は前例なき戰爭需要に應じたと同時に一般市民に對して頭割り一九三五——三九年のいはゆる戰前期間よりももつと多くの食糧を提供したのである、米國の他の如何なる團體も農業者ほど戰爭需要に對應すべく長期且つ困難な勞働をなしたものはない、昨年度の食糧生産は農業人口が一九四〇年以來約五百萬人も減少してゐるにも拘らず最高水準を示した、幸ひにしてこの期間中天候狀態は全國を通じて平年よりも良好であつた、然しながら我々は此の良好なる天候狀態が何時までも續くものと當てにすることは出來ない、現在國内及び海外からの食糧の大需要に應ずるために農務省は目下もう一年の完全生産計畫を立案中である、但し此の事は各個の收獲物が今までと同量生産されることを意味しない、何となれば日本の降伏により需要物資に變化が生じたからである

△農業助成の必要

政府は今や戰時から平時的基礎への必要なる再調整をなすことに於て農業者を援助すべく國家的責任の實行を用意しなければならぬ、議會は既に多くの農産物價の崩壞を阻止する爲に戰時の援助を規定した、此の措置は賢明にして先見的であつた、第一次大戰後一九三〇年の春から一九二一年春迄の一年間に農産物價は五〇%以上も低落した我々は此の災厄を再び繰返してはならぬ、農務長官は議會により許されてゐる凡ゆる方法をもつて物價援助の公約を實行する決意を余に披瀝した、然し乍ら物價援助の公約を實行し且つ農業生産品の廣汎なる平時市場の基礎を作る爲の機構を强化する爲更に措置が必要である、議會は既にかかる戰後措置の一つを提供したが之は此の際變化を來した情勢に適應される必要がある、武器貸與計畫が大增産を必要としたが、此の增産は貸與計畫が停止されたからといつて直ちに停止さるべきではない事を認識して議會は賢明にも農業物資の物價援助費として武器貸與資金の中から五億弗をとつて置いた、此の金は今やその目的のために使用さるべきである、然し必要が生じた際それが最も效

昭和二十年 九月廿七日(木)
第三五五七號
同盟通信 海外電報 (第三種郵便物認可)

果的に使用され得るため、余は右資金が繼續的基礎において商品金融會社に適用されるやうな法規が早急に造られることを提案する、かかる措置は農産物價保護のためにこの金を使用するといふ議會の特別意志を再保障するであらう、物價援助の公約を實行する機關の强化は農産物價保護に必要とされる措置の一つである

食糧はまた世界の戰爭荒廢地帶において必要とされてゐる、海外救濟物資の需要に應ずる過程においてわれわれは將來の輸出市場を發展せしめる機會を持つのである、農業者は何時でも彼等の職業に附き纏ふ特種の問題に直面してゐる、その收獲は天候に左右される、工場所有者や機械勞働者は彼等を損失から保護するところの保險制度の適用を受けるが、農業者もこれと同樣の保護策を持つ權利を有する、聯邦政府により組織され且つ支援された農業者の收穫保險を强化し更らにこれを發展せしめることによつて、この保護策を彼等に與へることが出來る、調整された收穫保險制度及び合理的且つ堅實な農産物價の保證は過去において農業者を惱ました基本問題に對處するため相俟つて長途の發展を遂げなければならぬ

△農業計畫の變更

戰爭中成就されたものの多くは農業及び林業に於ける科學的研究の支援を受けた國家計畫並びに土壤、森林資源の保存及び改善計畫の下に實を結んだものである、これらの政策は戰時中多額の資金分配を受けた、我々は此の分配を繼續し且つ强化すべく努めなければならぬ、議會は最近數年間に地方農業者の經濟的地位を改善し地方の生活を魅力的たらしめたところの諸措置を法制化した、然しながら既存の諸措置を情勢の變化に對應しうるやう調整することは出來なかつた、農務長官は目下既存の農業計畫を平時の必要性に照らし、それらの計畫が農業者はもとより國民全體の幸福に完全な貢獻をなし得るやうにすべく檢討中である余は議會もまた夫々の委員會を通じて此の問題に愼重なる檢討を加へ、もつてこれら各種計畫の實施を强化するやうな調整策を採られんことを希望する

一、選擇徵兵法＝戰爭の慘酷な教訓がまだ各人の心に生々しい今日、米國將來の安全のために適當なる措置を講ずることが必要である、時代は我々の軍事的必要及び義務の性質に就て廣汎且つ現實的な評價を要求する、我々は安定的世界平和のために道を開いた、然しその道は猶前途ほど遠いのだ、我々は本年及び明年の直接の必要に應へて各種の計畫を行はねばならぬことは論をまたぬ、然しながら若しも我々がこれと同時に國家安全のために完全且つ長期的な計畫の採用に失敗するならば我々のために勝利を獲得した人々に對する信義を破ることになる、我々は自主國家としてこの大陸、パナマ運河および海外にある全基地の防衛施設を維持し且つこれに十分なる人員を配置することによつて、我々の國家保全の防衛準備を全うしなければならぬ、また國際聯合の一員として我々は全平和愛好國の將來の安全を防衛することにおいて國家的地位に比例する分前を分擔する直接的責任を持つ、未曾有の大戰爭の勝利者として我々は敗北せる敵國領土を、我々が戰ひ取つた諸原則がこれらの土地の再建に滲透する日まで、武裝占領しなければならぬ責務を有する、これらの責任に對處するためには我々の現在の陸海空軍力を當分の間維持することが必要である、而して戰勝後のこの最初の一年間に米國民はもう一つの義務を持つ、それは殆んど凡ての米國の家庭で感ぜられてゐる必要に應じて、現在軍隊にゐる人々に我々が負うてゐる義務、卽ち彼等を全速力を以つて市民生活に復歸させねばならぬといふことである

△志願兵募集は繼續

以上の差し迫つた義務遂行に必要な人員を供給するためには既に長期に亘る熱烈な勤務に服した將兵に代るべき交替者を得なければならぬ、志願兵を徵募することによりこれら交替者を增加せしめるやうあらゆる努力をなす必要がある、この目的のために、余は議會がすでに認可濟の志願兵募集運動の最大限の成功を保證するやうな手段及び方法を考慮されんことを要請する、志願兵登錄の資格に關する現行の制限を撤廢し、軍隊に現在認められてゐる以上、大多數の志願兵を登錄し得る

やうな立法化が行はるべきである、さらに軍隊が人員の獲得を滿足に處理し得るやうにするために議會は陸海軍の志願兵制度に適當な受け入れ方式を與へるべきである、然しながら我々の國家的公約が廣汎であるために余は、陸海軍兩省が考へる如く、必要なる交替者を獲得する方法として志願兵の徴募にのみ賴ることは出來ないと確信する、斯くて余は議會が志願者をもつてしては足りない交替者を確保するために徴兵を繼續することを主張する、若しも現在の徴兵を停止することによつてこれまで一度も軍隊勤務をしなかつた人々が既に任務を果した人々の犧牲を依然要求するといふことになれば、許すべからざる差別待遇が起るであらう

我々の第一の關心が數年間に亘り軍隊に在る人人の上に置かるべきである、彼等は家庭から、また愛人から離れてゐた、彼等の多くは數ケ月に亘り、また數年間に亘り不斷の戰火と危險の中に身を置いてゐた、彼等の上にこれ以上の勤務を課すことを回避すべく努めるべきだ、而してこれがなされ得る唯一の方法はこれまで軍隊の積極的義務に服さなかつた靑年の徴兵を繼續することである占領軍の必要を充足するに足るだけの志願兵を獲得し得ることが分つた時において初めて選擇徴兵制を廢止することが出來るのである、勿論、我々の公約に對處するための必要なる兵力を供給し維持する方法を選ぶことは、全く議會の權限であるしかし問題は簡單にして採るべき方法は一にして二はない、今軍隊にゐる人々をさらに不定期間勤務させるか、それとも徴兵をさらに繼續することによつて交替者を供給するかのどちらかである、諸君も知る如く余は既に選擇徴兵局に對し毎月の徴兵者數を八萬から五萬にまで削減しかつその年齡を十八歲から二十五歲に制限すべきことを指令した、徴兵年齡を十八歲から二十五歲に制限しその最大勤務期間を二ケ年に限定することは合理的である、現行法令の下では徴兵者は戰爭中及び戰後六ケ月間だけ勤務すれば良いことになつてゐるが、余は議會が如何なることがあつても戰爭は終了した旨の決議案を通さないものと信賴してゐるさうすることは凡ての徴募兵及び現在現役にある豫備將校に市民復歸權を與へ動員解除するを不可能ならしめる情勢に立至らう、以上は戰時から平和への移行に對處すべく直ちに採られなければならぬ軍事的措置である、第一の事象は必然的に最初に實現するに違ひない、然しながら保全の必要はこの差迫つた過渡期間においてばかりではない我々は不用意であつたことが如何なる犧牲を我々に齎したかについて記憶の薄れぬうちに國家の長期保全のための適當な用意をなさねばならない、かくて余は現在議會の會期中に國家保全の廣汎且つ繼續的計畫に關し日を追つて議會に通知する意向ある旨表明する、これらの計畫のうちには普遍的訓練計畫、軍隊組織の統合、原子爆彈の使用及び管理等が含まれてゐる

紐育——倫敦間を五時間半で飛翔

（ニューヨーク二十二日發SF）二十二日の「ニューヨーク・タイムズ」紙は東方航空路會社々長エドワード・リツケンバツカー大尉の言明として次の如く述べてゐる

來るべき五年間の內には地球上の如何なる都市も他の都市から空路二十四時間以內で到達され得るであらう、またこの五年間の內にニューヨークからロンドンまでの飛行時間は五時間半に削減され、海岸から海岸までの飛行時間は五時間でなされるであらう、われわれの商業航空路が自動推進式飛行機並びに瓦斯タービン發動機を含む戰時中發達した新型飛行機や改良裝備を使用して一時間一千哩の速度でロンドンに飛ぶ日もさう遠くはなからう、われわれはこれらの改良裝備をわれわれ自身實驗してはゐないけれども細心の注意をもつてこの分野を見守つてゐる、東方航空路會社は明年六月就航するロツキード・コンステレーション機二〇臺のほかに明年三月一日からカーチス・コマンド機を使用するであらう、われわれは今や偉大なる新時代の門口に立つてゐるが來るべき新時代における空路の擴張は世界を一層緊密化し、世界各國人の知識と協力を增大し利己と憎惡を除去して世界平和を作る助けとならう

「大正十五年十月廿日第三種郵便物認可」　編輯發行人　田中正太郎　東京都麹町區日比谷公園二番　社團法人　同盟通信社

昭和二十年　九　月廿八日(金)
第　三　五　五　八　號

同盟通信　海外電報

(226)

世界の焦点

ホワイト・ハウスは去る二十二日日本管理の基本政策を發表したが、二十四日の「ワシントン・イヴニング・スター」紙はその究極の目標を次の通り説明してゐる

第一の目標は日本が將來再び合衆國及び世界の平和の脅威となり得ないやう保障するにあり、第二の目標は日本國民の自由に表現された意思に基き、聯合國憲章に顯現された我々の理想を支持するが如き平和的傾向を有する政府が設立されることを助長するにある

敢へて占領軍當局の指令を俟たずとも、我々は速かに右兩目標に適ふ新しい國家體制を整へ、地に墜ちた日本の信用を國際間に恢復したいのは勿論だ、而し今の我々に「國民の自由に表現された意思」に基く改革を斷行する能力があるだらうか——それが心配だ、無いとすればその訓練が何よりもの緊急事である

戰爭中の日本に言論の自由を求めることは不可能であつたが、ダンケルクの悲劇、シンガポールの失陷等の國民的大不運に當面した英國がその眞相を國民に包み隱さずに傳へた所から戰運を盛り返す英國人の結集した底力が湧いたのを目擊して、我々は日本の戰勢が不利に傾いて來た頃眞相を何故國民に知らせぬのかとの氣持を抱いた、嚴重な檢閲制度、官製報道を支持する連中の主張は之に對して日本國民は自由言論の訓練が皆無だから不利な戰況の衝擊に耐へられぬだらうといふにあつた、國民を信賴する事さへ出來ぬ官僚に率ゐられた日本が戰爭に勝てなかつたのは當り前だ、われわれは戰爭に敗れた、しかも同じ官僚が恥ぢる樣子もなく椅子に噛りついてゐる、全體主義から民主々義への衣替へだけで同じ者が政府の舵を取つてゐる限り世界の信用を取戻すことは不可能だ、形式だけの自由論が許され官僚に責任を取れと迫る論說も少くない、しかも彼等はこれを馬耳東風と聞き流してゐる、輿論を起しその力で國の政治を更めることが出來て初めて本當の言論の自由だ、これをわれわれの訓練の目標としよう

【目　次】

ソ聯、四國管理を要求……二六九六
聯合國、マ元帥の政策に滿足……〃
賠償問題を協議……〃
トルーマン大統領、諸般の國策を言明〃

【歐　洲】

ソ聯、日本管理問題を提起……二六九七
外相理事會に新波瀾……〃
バーンズ長官週末に歸國……〃
墺、臨時政府を擴充……〃
タンジール管理委員會初會合……〃
在西獨資産を接收……〃

フランコ政權承認を撤回せよ……〃
全企業よりナチ系分子を驅逐……二六九八
五獨工場を賠償として撤去……〃
ヒトラー「缺席裁判」か……〃

【米　洲】

軍事力維持の必要强調……二六九九
陸軍豫算大削減……〃
米軍九十萬復員……〃
海軍日に觀艦式……〃
大統領、觀艦式に出席……〃
餘剩施設を處分……二七〇〇
シヤーマン機動部隊本國へ……〃
第三艦隊眞珠灣へ……〃
ニミツツ元帥十月に歸國……〃
ハーレイ大使歸國……〃
海外餘剩資產九十六億弗……二七〇一
國務省新人事……〃
亞、政情不穩……〃

【戰後處理】

日本管理政策の眞意義……二七〇二
前比政府要人逮捕……〃
移送比島人に關する報告提出を指令……〃
駐歐米軍日本へ……〃
占領政策顧問を送らず……二七〇三
マ元帥、流說を否定……〃
濠洲軍マカツサル到着……〃
濠洲の俘虜四千行方不明……〃

【東　亞】

英軍艦を中國に讓渡……〃
ジヤワで革命……〃
キンケード提督重慶着……〃

【西　亞】

埃、英軍の撤收を要求……二七〇四
埃、エリトリアを欲す……〃

【英　國】

平和維持體制を確立せよ……〃

【今日の話題】

占領軍將領の橫顏……二七〇五
戰後の米國の印象……〃

ソ聯、四國管理を要求

（ロンドン二十六日發SF）英國各紙は二十六日ソ聯モロトフ外相が五ケ國外相理事會に對し、日本の管理を四國委員會の手に置くべき旨要請したとの報道を傳へてをり、「ロンドン・デーリー・ヘラルド」紙もモロトフ外相が米英ソ華四國が共同で聯合國の對日政策を決定すべきでありと指摘した旨報じてゐる、然しバーズン國務長官は太平洋問題が今次會議の議題ではないとの立場から同問題の討議を拒否したと傳へられる

聯合國、マ元帥の政策に滿足

（ワシントン二十六日發SF）トルーマン大統領は二十六日の新聞記者團會見で聯合國の日本占領政策につき次の通り言明した

「米國以外の聯合國が日本の占領政策に不滿であるとか、マツカーサー元帥の聯合軍最高司令官任命に不滿であるといふ樣な公式の通告は聯合國側から受けてゐない、日本の管理方式中に占領方式に關して米國以外の國が抗議を提出することが出來るやうな規定があるかどうかとの質問であるがマツカーサー元帥は既に聯合國の承認によつて聯合軍最高司令官に任命されてゐることを承知されたい、余の知つてゐる限りではマツカーサー元帥を米國に歸還せしめるといふ樣な計畫はない、日本占領問題について報告を行ふためマツカーサー元帥が米國に歸るとの噂があるやうだが、余は同元帥の歸國を求める理由は全然ないと考へる、ソ聯を含めての聯合國の日本管理委員會の設置をソ聯側が計畫してゐるとの報道に關しては何等の公式情報はない、日本占領問題に關しソ聯は自國の意見を述べる機會をもつてをり、マツカーサー司令部には代表がゐるし、元帥に自國の意見を傳へることが出來る譯だ」

賠償問題を協議

（パリ二十六日發SF）フランス外務省スポークスマンは二十六日次の通り言明した

五ケ國外相理事會フランス代表ビドー外相が二十六日夜か二十七日朝パリへ歸還するとのフランス新聞の報道は眞實ではない、ロンドンの外相理事會はなほ二、三日續くであらう

一方外相理事會は二十六日夜次の公報を發表した

二十六日の會議においてはソ聯人とフランス人の本國歸還問題及び賠償に關するソ聯とフランスの提案が審議された、次の會議は二十七日朝行はれる豫定である

一方米國代表團の一員はバーンズ國務長官が歸國後直ちにラジオを通じて五ケ國外相理事會に關する報告をなす豫定である旨言明した

トルーマン大統領、諸般の國策を言明

（ワシントン二十六日發SF）トルーマン大統領は二十六日新聞記者團會見において次の通り言明した

「ドイツ艦隊の殘存勢力は米英ソ三國の間で分配され、日本艦隊殘存艦艇の處分は將來の賠償會議において三國によつて行はれよう、ドイツ艦隊の處分はポツダム會談において協定せられたのである、外交問題についていへば、米英ソの三頭會談を新しく開催する計畫は全くきいてゐない、ロンドンにおける外相會議が失敗だといふ說もあるがそれは單なる噂にすぎず、批判は會議代表の報告を聞くまで待つべきだらう、近く議會で原子爆彈に關し行ふ演說においては、爆彈の祕密を他國に公表するか否かを言明するつもりだ、最近新聞評論家デヴイツド・ローレンスは米國が今日第一次大戰後當時より孤立主義的になつてゐると述べてゐるが、自分はこれに反對で、米國が事實そんなになれば、國家は二十年代當時と同樣破滅への道をたどるばかりだらう、故ルーズヴエルト大統領がサウジ・アラビアのイブン・サウド王に對しユダヤ人のパレスチナ立入を禁ずる公約を與へたといふ報道は聞いてゐるが、さうした公約のあつた事實をしらない、ド・ゴール將軍にC54輸送機を贈つたのはフランスに對する友誼的精神を示したものであり、米國にはC54が餘つてゐるのだし、ド・ゴール將軍は乘用機の無いのに非常に困つてをられたのだ、アラスカの州制編入案はアラスカ自身にその準備さへ出來た時には大歡迎だ、現在の勞働問題はシユウエレンバツク勞働長官が解決に努めてゐるのでその成功を祈つてゐる次第だ」

昭和二十年九月廿八日(金)
第三五五八號

同盟通信 海外電報

(第三種郵便物認可)

【歐　洲】

ソ聯、日本管理問題を提起

(ロンドン二十五日發BBC)曩に地中海問題について強硬な要求を提出したモロトフソ聯外相は突如外相理事會に對し、極東問題特に日本における聯合國共同管理の性格に關する問題を提起したといはれる

外相理事會に新波瀾

(ロンドン二十五日發BBC)難問山積の外相理事會に對し今回ソ聯代表モロトフ外相が突如として日本管理問題を提起した事情につき、ロイター外交記者シルヴエン・マンジョット氏は次の通り述べてゐる

「これまで極東問題はポツダムで作られた外相理事會の日程にも、又今回の會議開始の際に作成される實行議題にもはいつてゐない、尤も現在のところ本會期中に日本問題を討議するかどうか決定してゐないと解される、がソ聯代表が突如としてこの問題をとりあげた說明の一つとしては、一部米人筋が最近とつた「日本に手を觸れるな」といふ態度に對する反應があげられ、又別の說明としては、米國がイタリア植民地の處理問題が討議されてゐた際、トリポリタニアに對するソ聯の主張を支持しなかつたことに驚き且つ不滿を抱いたことがあげられる、地中海における米國のかかる態度が、極東においてフリーハンドを持たうとする米國の欲望によつて刺戟されたものと考へ、ソ聯は極東地域において主張せんとする自己の意圖を時を失せず明白にすることに決定したのである、現在までのところ、不成功に終つたバルカンの媾和條約に關する協議が本會期に再開されるかどうかについては、全然新しい徵候は見えない、この問題に關する協議が延期されたのは、降伏文書に調印してゐない國々とバルカン諸國との間における媾和條約の締結に關する調査にフランス及び支那が參加する件につき意見が一致しなかつたためである」

バーンズ長官週末に歸國

(ワシントン二十五日發BBC)米國政府當局の言明によれば、目下ロンドンの外相理事會に出席中のバーンズ國務長官は二十九日までにワシントンへ歸着するはずといはれる

埃臨時政府を擴充

(ウイーン二十五日發SF)オーストリア臨時政府主席カール・レンナー博士は同國の九つの州の代表會議において、現臨時政府を擴充し、同國占領に當つてゐる米英ソ佛四ケ國がこれを正式に承認するやう努めることを提案し

現政府は過渡的な機關であり、十一月末か十二月一日に選擧を施行するつもりだと言明した

タンジール管理委員會初會合

(タンジール二十五日發SF)二十四日夜の新聞報道によれば聯合國外交官はタンジール國際管理委員會の最初の會合が二十五日開催される旨言明したといはれる

原田大使、法王に謁見

(ヴアチカン・シテイ二十五日發SF)法王廳派遣大使原田健氏は二十五日法王ピオ十二世に謁見した

在西獨資產を接收

(ワシントン二十五日發SF)米國務省は米英兩國がスペイン國內のドイツ大使館、ドイツ資產及び產業を接收しつつある旨二十五日確認した

フランコ政權承認を撤回せよ

(ロンドン二十四日發SF)英國勞働黨執行委員會委員長ハロルド・ラスキー教授は二十四日夜ラジオを通じ米國に對して

米國並びに英國政府はフランコ政權の承認を撤回すべきである、フランコ政權は米英兩國の不干涉政策の產物であり、戰時中におけるスペインの中立は善意よりもむしろ恐怖心に依て維持されたのである

と述べた、尤も以上の言明はラスキー教授の私見であり、英國勞働黨內閣々僚としての公的立場において發言したものではないといはれてゐる

全企業よりナチ系分子を驅逐

（ロンドン二十五日發BBC）在獨米軍政府は命令を發して、ドイツ各企業に對しナチ黨分子でその關係組織に屬してゐた者の雇入れを普通勞働者として雇傭する場合を除き一切禁止した、右命令は九月二十六日をもつて發效し、現にナチ系分子を監督及び經營上の地位に雇つてゐる商社は卽時これらを解雇するか、もしくはこれが不可能な場合は閉鎖しなければならぬこととなつた

五獨工場を賠償として撤去

（ロンドン二十五日發BBC）アイゼンハワー元帥は二十五日、米軍占領地區所在のドイツ大工業會社五社の設備を聯合國への賠償として引渡す旨發表した、右五社の中にはマンハイムの地下發電所、ブレーメンの造船所、シュヴアインフルト所在のドイツ最大の球軸承工場、ミュンヘンの航空機用發動機工場が含まれてゐる

ブランデンブルグでも土地改革

（ベルリン二十五日發SF）AP報道によれば、ソ聯軍政當局はブランデンブルグ州における大土地所有者の土地十五萬五千エーカーを沒收、土地を持たぬ農民に分配した旨二十五日發表したといはれる

ヒトラー「缺席裁判」か

（ニユールンベルグ二十五日發SF）INS記者ピエール・ハス氏は二十四日、十月初めから開廷されるナチ戰爭犯罪人の國際法廷について次の通り報じてゐる

聯合國戰爭犯罪委員會當局はヒトラーその他依然行方不明のナチ領袖を「缺席裁判」で告發し刑の宣言を下すことを考慮してゐる、但し法務當局は「缺席裁判」の實施は國際法廷の進行を遲滯させるといふ立場から不同意で、對案としてまづ告發のみ行ひ、裁判は後に機會を得てから行ふことを提案してゐる樣子だ

ヒトラー生存說再燃

（ロンドン二十五日發SF）ヒトラーの行方に關する最近の噂は彼が潛水艦で日本へ逃げんといふのであつたが、彼がイタリアに戻つて來たといふ新しい噂が現れた、卽ちパリ放送は

最近の噂によるとヒトラーは生きてをり、イタリアのアルトーアジジエ地に住んでゐるといはれる

旨放送した、以上はヒトラーの再生を傳へる最新の情報だが、恐くこれが最後のものではなく、これからもこの種の噂が流布されよう、ドイツの英軍占領地域で發行されてゐるドイツ新聞「デア・ベルリンガー」は二十五日の紙上で

最近總統官邸から運び出された約百個の死體の中には重要人物の死體と確認されたものはなかつた

旨報じてゐる

元ヒトラー副官、天津で逮捕

（マニラ二十三日發SF）ヒトラーの元副官でサンフランシスコ駐劄獨總領事を務め、在米獨領事館の閉鎖後米國より追放されたフリツツ・ウイーデマンは天津で米軍に捕へられ、二十三日マニラに到着保護監禁された

米、獨婦人との結婚を禁止

（ベルリン二十一日發SF）聯合國ドイツ管理々事會は二十日占領軍兵士がドイツ國籍人と婚姻する件に關する一切の制限を撤廢し、各國占領地域司令官の個人裁量に任せることとしたが、米占領軍理事會は現在もまた近い將來も米軍人とドイツ市民との婚姻を許可する意圖はないと發表した

ハウスホーフア釋放

（フランクフルト・アム・マイン二十五日發SF）UP報道によればヒトラーの最高顧問であつたカール・ハウスホーフア教授は病氣のためオーベルウルゼルの拘禁所から釋放されたといはれる、米軍當局が釋放理由として申立てゐるところによれば、ハウスホーフア教授は七十六歲の老齡で且つ拘禁所で數回心臟病の發作を起してゐるため生存は覺束ないといふにある、教授自身はナチ政府に戰爭を避けるやう慫慂したと稱して戰爭犯罪の罪科を否定してゐるが、ドイツ外務省と緊密に協力して活動した事實は蔽ひ得ない

昭和二十年九月廿八日(金)
第三五五八號
同盟通信 海外電報
(第三種郵便物認可)

【米　洲】

軍事力維持の必要強調

(ワシントン二十五日發SF)米國上院は二十五日全員一致ロバート・パターソン氏の陸軍長官任命を確認した、なほパターソン陸軍長官はスカニーテレス(ニューヨーク州)におけるジョナサン・ウェインライト將軍の歡迎會に臨み、米國が今後も軍事力を維持する必要がある旨を強調、次の通り述べた

「われわれは最早孤立して生きることは出來ないわれわれの希望は平和のための國際組織にかけられてゐるが、この國際組織は米國の軍事力の支援を受けるのでなければ成功を收めることが出來ぬであらう、今日米國は世界における指導的地位を有してゐるが、この指導的地位は武力を使用せずしては獲ち得られなかつたものであり、この武力は平和を保證するためにも必要である、若し我々が軍事力を解散するならば、われわれがもう一度戰爭の勃發を求めることにならう、戰爭の初期においてバターン及びコレヒドールで奮戰した勇士達は、われわれのために當時最も必要であつたもの、卽ち軍事力を集合するための時を稼いで呉れた、彼等は結局米國の平和を獲ち得たのだ、非常に高價な犧牲によつてかちえた平和はあらゆる手段を盡して保持しなくてはならない」

陸軍豫算大削減

(ワシントン二十五日發USG)ホワイト・ハウス當局は二十五日次の通り發表した

トルーマン大統領は二十五日議會に對して陸軍省の豫算を二百八十六億九千二百七十七萬二千弗削減するやう勸告した、更に十五億弗が陸軍省の資金から財務省に返還されることになるが以上は日本の降伏の結果可能となつた陸軍兵力の減少と補給及び裝備の要求が減少したためである、その結果一九四六年六月三十日をもつて終る本會計年度における將來十一ケ月間に必要とされる額は百八十四億三千六百八十三萬三千五百一弗となる譯だが、これは占領軍の必要を賄つたり、復員費や陸軍の一般經費に當てられる譯である、一九四六年六月三十日には陸軍の兵力は百九十五萬に減少する

米軍九十九萬復員

(ワシントン二十四日發SF)陸軍省は二十四日次の通り發表した

五月十二日のVEデー以來既に九十萬五千名の米國將兵が除隊となつた、この中十三萬九千名は九月一日迄の一週間に除隊された、この期間の除隊數は九月二十一日だけでも二萬四千名を算へた、五月十二日より九月十四日迄の期間に海外の戰域より本國に歸還した將兵の數は百五十七萬六千である

海軍日に觀艦式

(ワシントン二十四日發SF)海軍省は二十四日次の通り發表した

十月二十七日海軍日の觀艦式のため三百七十五隻の艦艇は大西洋岸、メキシコ灣並びに內陸河川港に配置される、戰艦ミズリー、ニューヨーク並びに空母エンタープライズを含む四十九隻の艦隊はニューヨーク港に向けられる、兩海岸への艦艇配置に關する確定案は、ロスアンジエルス港に向ふ重巡ロスアンジエルス以外完了してゐない

大統領、觀艦式に出席

(ワシントン二十五日發SF)白聖館當局は二十五日「トルーマン大統領が十月二十七日の海軍日にハドソン河上の艦艇を視閱する」旨發表した、又大統領の新聞係り秘書チヤールス・ロス氏は海軍日における大統領の豫定に關し

トルーマン大統領は十月二十六日汽車でニューヨークへ向ひ二十七日同地に到着の豫定で、更にペンシルヴアニア停車場からブルツクリン海軍工廠に赴き、新造の四萬五千噸空母フランクリン・デラノ・ルーズヴエルトに搭乘し、同艦の命令を行ふ、而る後觀艦式に出席するが之に先立ち二十分間に亘り海軍日の演說を行ふ旨發表した

餘剰施設を處分

（ワシントン二十四日發SF）ヘンセル海軍次官補は二十四日下院海軍委員會において次の證言を行つた

「海軍省は餘剰施設として總額十億弗に上る軍需工場と、七億五千萬弗に上るその他の施設を處分する、處分される餘剰施設は工場及び造船所百二十六だが、海軍工廠、海軍兵器廠、海軍航空基地練習場等の施設はその一部といへども處分されない、卽ち直接海軍の使用に當てられる施設は處分されず、戰時契約を履行するため被契約者によつて利用されてきた施設は餘剰財産處分局に引渡される譯である、但し非常の際直ちに擴充出來るやう平時に穩健で强力な航空工業を維持して行く必要があるから、海軍航空隊の平時需要には餘計な飛行機工場を出來るだけ多く飛行機製作業者に賣却するか貸與することが望しい、このことは造船工場についても同じことがいへる」

シヤーマン機動部隊本國へ

（ホノルル二十五日發SF）フンデリツク・シヤーマン中將の指揮する空母機動部隊は二十九日パール・ハーバーを出發故國へ向つた、右は空母、エンタープライズ（旗艦）ワスプ、ランドルフ、レンジヤー、ラングレー、モンテレイ、バターン戰艦ミズリー、ニューメキシコ、ノースカロライナ、ミシシツピー、ニューヨーク、ワシントン、アイダホ、巡洋艦ボイス、コンコード、ポートランド、リツチモンドその他驅逐艦三十隻の四十八隻から成り、復員乃至休暇で歸國する兵士二萬名を輸送し、大西洋岸に迂回して海軍日の觀艦式に參加する豫定である

第三艦隊眞珠灣へ

（沖繩二十四日發SF）米國第三艦隊は二十四日沖繩を拔錨眞珠灣に向つた、同艦隊は太平洋戰に參加した約三萬名の米陸海軍兵員を乘せて十月中旬サンフランシスコに到着する豫定である

ニミツツ元帥十月に歸國

（サンフランシスコ二十四日發SF）米國海軍省は二十四日「チエスター・ニミツツ元帥が十月二日眞珠灣からサンフランシスコへ到着する」旨發表した

ペンサコラ號損傷

（ワシントン二十五日發SF）最老齡の重巡洋艦ペンサコラ號は硫黃島の戰鬪において損傷を受け戰死十七名、戰傷百二十名を出した旨二十日海軍省から發表された、同艦は假修理の上沖繩戰に參加したと傳へられる

特別捜索隊活躍

（ワシントン二十一日發SF）陸軍省は二十一日次の通り發表した

陸軍特別捜索隊が戰鬪中行方不明と記錄されてゐる人々を求め且つ戰鬪中戰死した兵隊について一層精確な情報を得るために歐洲と太平洋の戰場を隈なく捜し廻つてゐる、全戰域に於て現在行方不明と記錄されてゐるものは約二萬名である、此の捜索隊は五名の兵隊より成り一隊が約一・五平方哩の地域を擔當することになつてゐる

ハーレイ大使歸國

（サンフランシスコ十五日發SF）重慶駐劄米國大使パトリツク・ハーレイ少將は陸軍空輸機で二十五日午後カリフオルニア州のロングビーチに到着、記者團に對して

余は大統領並びにバーンズ國務長官に公式報告書を提出すると語つたが、支那の內情に關しては言明を避け、僅かに「大半の困難は旣に洗ひ流された」と述べるに止めた

戰時生産局近く解消せん

（ワシントン二十三日發FS）AP通信記者グリーン氏によれば、戰時生産局は來る十一月一日をもつて解消され工業統制についての殘存事務は戰時動員及び再轉換局に引繼がれるはずといはれる

平時體制に復歸

（ワシントン二十五日發SF）トルーマン大統領は二十五日國內體制を九月三十日午前二時を期して戰時體制から平時體制に復歸させる法令に署名した、その結果全國的に同日同時刻を期し一齊に時計を一時間遲らせ、戰時々間（デイライト・セイヴイング・タイム）より標準時に戻るわけである

昭和二十年九月廿八日(金)
第三五五八號
同盟通信 海外電報 (第三種郵便物認可)

海外餘剩資産九十六億弗

(ワシントン二十五日發SF)二十三日米國議會における主要議題は次の通り

一、デイーン・アチソン氏の國務次官任命は上院において六十九票對一票をもつて可決された、反對投票をしたのはネブラスカ州選出共和黨議員のウエリー氏であつた

一、白堊館當局の言明によれば、トルーマン大統領は間もなく議會に對して原子爆彈の將來における使用に關する勸告案を送附する豫定といはれ、右と同時に議會は之が檢討を開始するはずである

一、尨大な海外餘剩物資　戰爭の結果米國の物資が世界中到るところに散在してゐるが、當局の評價では海外にある動産は九十六億千七百萬弗に上るといはれる、而して上院の戰爭努力調査委員會に對しトルーマン大統領は之ら餘剩物資を國務省の管理下におく方針である旨通告した

國務省新人事

(ワシントン二十四日發SF)上院は二十四日大統領による次の任命を承認した

フランク・マツカーシー
任國務次官補

マツクスウエル・ハミルトン
任フインランド公使

造船王、衣料救濟運動に乘出す

(ワシントン二十三日發SF)トルーマン大統領は二十三日、造船王ヘンリー・カイザー氏に對し各國戰災者衣料救濟運動の指導者就任方を要請、カイザー氏はこれを受諾した

GM社罷業投票期日決定

(ワシントン二十四日發SF)全國勞働關係局は二十四日米國自動車勞働組合の要請を容れ來る十月二十四日ゼネラル・モータース社從業員三十二萬五千名をして罷業投票を行はしめる旨發表した

原子爆彈對策委員會を提案

(ワシントン二十五日發SF)米國教育者會議は二十五日トルーマン大統領に公開狀を送り、原子爆彈の完成に關聯せる國防並びに國際關係の諸問題を研究するために軍事、科學の專門家を含む民間著名人の委員會を任命するやう要請した

亞、政情不穩

(ブエノスアイレス二十日發SF)十九日ブエノスアイレスで約五十萬と推定される民衆がペロン大佐一派の軍閥政府反對の示威運動を行ひ、同市の商工業は事實上機能を停止したが、二十日市内は平靜を取り戻した、十九日の示威運動では民衆が「ペロン打倒」を叫び市街を行進した際帶劍した騎兵警官が行進を解散させようとしただけで別に事件は發生しなかつた、警察の發表は示威運動の規模を小さく表現し、參加人員六萬五千と逃べてゐるが、若干の新聞は參加人員百萬だ、と報じてゐる、二十一日には米國大使ブレーデン氏が本國に歸還するため飛行機で送別會が開かれるが、アルゼンチンの民主々義運動指導者はこの際にまた反政府デモを行はんと計畫してゐるといはれる

亞の革命鎭壓

(ブエノスアイレス二十五日發SF)アルゼンチン政府當局は二十五日次の通り發表した

元大統領アルツーロ・ラウソン並にオスワルド・マルチンの兩將軍を首領とする革命暴徒はコルドバ(ブエノスアイレス西北四百哩)で蜂起したが、政府軍は既にこれを鎭壓し兩首領を抑留した

なほ同地からのAP電報によれば、政府は全通信を嚴重統制してをり、コルドバ地區は依然混亂狀態にあるといはれる、ラウソン將軍は一九四三年に陸軍革命を指揮してカステイーヨ大統領を陷れた際二日間大統領の地位に就いてゐた、政府スポークスマンは各方面の狀勢は完全に平靜に歸した旨言明してゐる

【戰後處理】

日本管理政策の眞意義

＝封建打破を通じて更生へ＝

（ニューヨーク二十五日發SF）二十四日附「ニューヨーク・ポスト」紙は「日本の革命」と題する社説を掲げ、米政府發表の日本管理政策に關聯して要旨次の通り論じてゐる

「米國政府は日本管理の長期政策を公表したが、これはまことに時宜にかなつたものである、この政策が發表される前には新聞の一部及び議會人の多くが日本管理の問題を違つた方向に考へようとしてゐた、卽ち日本といふ危險な敵を再び侵略できないやうにするのが管理の根本態度であるのにむしろ管理問題を專らマツカーサー元帥のみに結びつけて考へるといふ方向へ向いてゐたのであるしかし今回の管理政策公表によつて問題の焦點はきわめてはつきりすることとなつた、マツカーサー元帥は今後一切の指示命令によつてこの管理計理を實行に移す筈である、今回公表の政策は日本を注意深く管理するといふ消極的な一面にとどまらず、この方策さへ實行すれば立派な日本が出來上るといふ積極的な考へ方が盛り込まれてゐる、米國は少數の日本人を戰爭犯罪人として逮捕するだけではない、日本の社會機構そのものを戰爭責任者として糾彈する考へなのである、日本の生產力は大きかつたが、賃金は安かつた、從つて品物は出來ても國內で消費する分は非常に少かつた、この關係はどちらかといへば抽象的なものではあるが、それが日本を戰爭へ驅り立てた原因の尤なるものである、今回の管理政策はこの事實をよく認識した上で出來上つたものである、從つて日本の封建制度に變革を加へる計畫であつて、もし國民が封建制度變革のため武力を使ふ必要を認めたとすれば、占領軍としてはこれに干涉する意思はない

日本に革命を起させよと主張するのは、多くの米國人にとつては確かにつらいことだ、しかし恒久平和を招くためにはもはや髣髴のいい方法などはないのである、今次戰爭を勃發させた日本の勢力分子がそのまま殘つてゐる限り、米國は從來同樣の不滅の力をもつて日本に臨み、斷乎その侵略意圖を粉碎するであらう、我等はこのやうに問題の核心に觸れなければならない、日本のための今回の管理計畫も畢竟問題の核心に觸れるのが目的である

管理政策の中には「國民所得、生產施設及び交易を廣く配分せしめるやうな政策を樹てる」といふ一項がある、これによつて生產施設の所有權は變更され、舊支配階級は死滅して、もつと良好な階級關係が出來上ることと思ふ、安全を二層保障するため、われらは今後數百年にわたつて日本の歷史的發展に援助を與へるやう努めなければならない、われらは近代的武器たる大砲と中世のサムライ意識を持つた人間が同居してゐる日本を改造しなければならない

云ふまでもなくこの仕事はたつた一人の人間がやるには大きすぎる、しかしチヨーヂ・アチソン氏やジヨーン・ステユワート氏のやうな顧問がマツカーサー元帥の下に派遣されて、使命達成を援助することとなつたのは喜ばしい、われらはここに日本を戰爭へ引きずり込んだ勢力を抹殺し、日本國民を解放する任務についたのである」

前比政府要人逮捕

（東京二十四日發SF）米第八軍司令部は二十四日次の通り發表した

前フイリツピン政府文相カムリオ・オシアスは逮捕され、横濱の刑務所に收容された

移送比島人に關する報告提出を指令

（東京二十三日發SF）マツカーサー元帥は二十三日、日本政府に對し日本人により比島から移された比島軍人及び民間抑留者に關する完全な報告を提出すべしと指令した、比島から移動した員數移動の日附、行先、各個人の身分、移動先きの收容所の位置、及び收容者の現狀等が報告されねばならぬことになつてゐる

駐歐米軍日本へ

（米軍總司令部涉外局二十六日發表）歐洲戰線から日本に到着した最初の師團たる米步兵第九十七師團は目下橫濱地區に揚陸作業中で、現在橫濱にゐる太平洋各戰線歷戰の第四十三師團と交替することになつてゐる、本師團は獨戰線ルール地區に參加してゐた

昭和二十年 九 月廿八日(金)
第 三 五 五 八 號
同盟通信 海外電報 (第三種郵便物認可)

占領政策顧問を送らず

(ワシントン二十五日發SF)白亜館當局は二十五日次の通り發表した
日本の占領政策に關しマッカーサー元帥の顧問として政府の官吏を東京に送る意向はない
一方大統領祕書チヤールス・ロス氏は次のやうに言明した
米國政府がマッカーサー元帥の占領政策に關する顧問を東京に送るといふやうな報道は憶測で何等の基礎もない、占領政策は既に樹立されてをり、トルーマン大統領はマッカーサー元帥の意向に干渉する必要はないと考へてゐる

マ元帥、流説を否定

(東京二十五日發SF)マッカーサー元帥は日本の占領が六ケ月で終るであらうと語つたと言ふ噂を二十五日否定した、マッカーサー元帥のスポークスマンは記者團に對して
マッカーサー元帥は事態が良好なら六ケ月内に占領軍兵力を最小數に削減するが占領自體は多年續くだらうと語つたのである
と述べた

濠洲軍マカツサル到着

(メルボルン二十五日發SF)濠洲軍はセレベス島占領の第一歩として二十五日マカツサルに到着した、右先遣部隊の指揮に當つたウエグナー少將は
蘭印の行政權復歸に關する取極めが成立するまでは濠洲軍が軍事並びに民事の處理に當ると語つた

濠洲の捕虜四千行方不明

(キヤンベラ二十五日發SF)濠洲陸相フランシス・フオードは二十五日次の通り言明した
日本軍に捉へられた濠洲人四千名の行方が依然判明しない、陸軍當局では之ら行方不明者の大半は恐く死亡したのではないかと信じてゐるがこのうちの一部が日本並びにその他の場所に收容されてゐるといふ見込みもある

【東 亞】

英軍艦を中國に讓渡

(ニユーヨーク二十五日發SF)NBC放送會社が受信したBBC放送によれば英國太平洋艦隊司令長官ブルース・フレーザー大將は二十四日重慶において英國政府が軍艦(複數)を中國政府に讓渡する計畫を有する旨記者團に語つたいはれる、なほ讓渡される軍艦は英本國から回航され、太平洋艦隊所屬軍艦はこれに含まれないといはれる

ジヤワで革命

(ロンドン二十四日發SF)バタヴイアから二十三日ロンドン「デーリー・スケツチ」紙に達した電報によれば、ジヤワで無血革命が行はれたといはれる、卽ち自由印度支那運動の指導者セカル自ら大統領の位につくことを建言し、内閣を組織することを明かにした、ジヤワ人は秩序を保ち、聯合軍の捕虜の身も革命により危險に曝されるやうなことはなかつたといふ

キンケード提督重慶着

(重慶二十四日發SF)米國第七艦隊司令長官トーマス・キンケード提督は二十四日重慶に到着した、同提督は二十四日夜蔣主席の別墅に宿泊し、二十五日上海に向ふが、二十四日記者團に對し次の通り言明した
△支那沿岸で捕獲された日本の船舶は百五十萬人に上ると見積られる在支日本人の本國送還に使用されよう、米國の目的は支那から一般日本人全部を移送することだが、之には相當の時間を必要としよう、戰鬪用艦艇と商船とを問はず、日本船舶はすべて集團輸送に使用される、中國は紛擾が發生する惧れがあるとの理由から日本人が撤退して了ふ事を待ち望んでをり又支那政府は日本軍が支那に殘留する事を欲してゐない
△海軍地區には約四百五十名の米軍捕虜並びに米人抑留者がゐたが、彼らの狀態は臺灣で同樣のものを見た後に豫想したよりも非常によかつた
多數の解放された聯合國の捕虜は北支の天津、青島からの輸送を待望してゐるが、機雷のため救助船の右兩港入港が遲れてゐる、青島では日本の艦艇十二隻、舊式驅逐艦二隻、驅潛艇二隻掃海艇一隻、貨物船二隻、曳船四隻を捕獲した

【西　亞】

埃、英軍の撤收を要求

（ロンドン二十三日發ＢＢＣ）エジプト政府は二十三日英軍の撤收並びに同國とアングロ・エジプト・スーダンの統一を要求する公報を發表した、右公報は同國長老政治家十八名より成る諮問委員會の會合後發表されたもので同公報は國家的權利が英軍の撤收を要求し且つナイル溪谷住民の意志に從つてエジプトとアングロ・エジプト・スーダンとの統合を要求するものだと述べてゐる

埃及、エリトリアを欲す

（カイロ二十五日發ＳＦ）エジプト外相アブデル・ハミド・バダウイ・パシヤはＡＰ記者の書面質問に答へ

イタリアの植民地たりしエリトリアはエジプト政府が最近英國に讓渡方を要求した處のアングロ・エジプチアン・スダンの一部をなすものである

と述べ、エジプトがエリトリアを欲してゐる事實を明かにした、他方エチオピアのハイレ・セラシエ皇帝はエリトリアはイタリアがエチオピア帝國から奪ひ去つた地域であるからこれはエチオピアに返還さるべきであるといふ要求を既に公表してゐる

【英　國】

平和維持體制を確立せよ

（ニユー・カツスル二十三日發ＢＢＣ）英國商相サー・スタフオード・クリツプスは二十三日、戰後平和維持體制の確立が今日ほど急を要したことは史上空前なることを强調して次の通り言明した

「原子爆彈は人類の歷史上最も破壞的な發明で、戰爭を如何にして回避すべきかといふ昔からの懸案を速かに解決すべきことを要求する、世界聯合等の如き國際協調機構は從來は迂遠な理想を樹てゆつくり活動してゐたものだが、今はそれが許されない、將來の國際紛爭を解決する手段として戰爭を絶對的に避ける手段が卽座に解決されねばならない、數年後には原子爆彈の秘密が各强國の手に渡るだらうが、この間に戰爭以外の手段で國際的紛爭を解決する方途を見出さねばならず、この問題は到底任務多端な各國政治家だけでは手に負へず、全世界の一般市民がこの問題解決の驅動力とならねばならない、國際聯合準備委員會はこの目的達成のために既に多くを成し遂げてゐるがこれ等の努力が結局失敗に歸し、大陸海軍力を後楯とする權力政治が復活するといふ最惡の事態に對する準備だけは整へて置かねばならないといふ意見の人が多數ゐる、我々は凡ての國際協調機構がユートピアに過ぎないといふ思想を速かに拂拭して、全世界の破滅を救ひ得る途はこれ以外にないといふことを銘記すべきである」

最快速の世界環狀飛行

（ワシントン二十四日發ＳＦ）米空輸司令部のＣ五四ダグラス・スカイマスター機は來る二十八日二十一時世界環狀飛行の途に上ることになつた、同機は先づワシントンからバーミユダ、アゾレス經由で北阿に向ひ、エジプト、イランに入り、支那、比島その他の島嶼に立寄つた後ホノルルでガソリンの補給を行ひ、サンフランシスコ、カンサス・シテイ經由でワシントンに歸る事になつてゐる、空輸司令部はこの環狀飛行を六日六時間で完成するものと見積つて居り赤道六面卽ち「地球の出窓」地區を廻るものとしては曾てなき快速飛行とされてゐる、なほＡＰ並びにＩＮＳ通信社特派員や遠隔地へ勤務する陸軍將校等が同乘する筈である

パリ電報一分間で米大陸へ到着

（ロンドン二十一日發ＳＦ）ＵＰ通信社は二十一日フランスからの同社の電報は僅かに約一分間でロンドン經由北米及び南米へ送ることが出來るやうになつた旨發表した、この快速送信は同社が借用したパリ、ロンドン間の專用電信回線を開始した事により可能となつたもので、從來はパリからの電報は商業ルートでロンドン乃至はニユーヨークへ送られ、そのため商業電報が輻輳してゐた時は遲延を餘儀なくされてゐたものである、ＵＰ當局では專用回線を歐洲の他の地點にも延長する計畫だと述べてゐる

昭和二十年 九 月廿八日(金)
第 三 五 五 八 號
同盟通信 海外電報 (第三種郵便物認可)

【今日の話題】

占領軍司令官の横顔

今回日本保證占領軍として進駐する米軍は陸軍航空部隊、補給隊及び海軍補助部隊總數五十萬と報ぜられてゐるが、占領軍の主體をなすのは比島作戰にあたつた第六軍及び第八軍、沖繩戰を擔當した第十軍から成る陸軍部隊である、既にアイケルバーガー中將麾下の第八軍は帝都に、クルーガー中將麾下の第六軍は京都に、スチルウエル大將の率ゐる第十軍は沖繩にそれぞれ進駐を完了若くは續行しつつある、夫々の軍司令官は如何なる戰歷の持主か、左に三將軍歷戰の跡を辿らう

△ロバート・アイケルバーガー中將

占領軍司令官のうちでは一番若手で五十九才、前大戰後ウイリアム・グレーヴス少將の率ゐるシベリア遠征軍の情報將校として活躍、征き還りとも日本を經由して當時盟友だつた日本將校と協力交驩し、わが瑞寶章旭日章まで拜受した、三年前ニューギニアの北端ブナからウエワクに轉戰、現在の第八軍司令官に榮進した、爾來常にマツカーサー作戰に重用され、レイテ、ルソンの戰で戰功を樹てた、そのうちでも目覺ましかつたのは四十四日間に三十回の挺身作戰をやつた空挺部隊の新記錄をたてた事だ、三ケ年間四千哩の戰線を廻り遂に東京地區司令官として厚木飛行場に到着したのである、中將は人懷こい親切な人格の持主で、部下の將兵からは「ボップの叔父さん」の愛稱で親しまれてゐる

△ウオルター・クルーガー中將

中將は本年六十四歲、一兵卒からたたき上げて中將の地位にまで昇つた生粹の軍人氣質の持主だ彼は最初ミドウエストの公立學校に入學し、スペイン戰爭勃發當時はオハイオ州シンシナチの工業學校の生徒だつたが、志願兵となり、一八九九年六月正規兵に編入された、若い兵卒時代には每夜自室に籠つて研鑽を重ね、常に優秀な成績を續けた、爾來四十餘年軍籍にあり、今次大戰勃發するや彼は屢々米軍作戰計畫を立案、更にそれらを實行に移して來た、また米第三軍司令官となつてからは、歐洲その他各地で戰つた約四十ケ師に上る米軍將兵を育て上げた、後米第六軍の指揮權を掌握し最初西南太平洋においてミンドロ島その他十七ケ所における上陸を敢行、米軍のうちでも比類のない超記錄を樹立したが、本年一月、麾下の精銳第一兵團(第六、第二十五、第四十三各師團、第百五十八聯隊より成る)と第十四兵團(第三十七、第四十兩師團より成る)を率ゐてリンガエン上陸作戰を開始し、遂にルソン平原を一手に納めるに至つたものである、四十餘年間刻苦勉勵、遂に中將の高位をかち得た彼の經歷から見ても、嚴格な軍人魂の持主であることは言を俟たないが、同時に彼は哲學者的傾向あり、また稀にみる豐富な歷史の知識の持主である、一兵卒から叩き上げただけに部下の心理洞察には人並外れた敏感さを示し、屢々ジープに乘り込んで前線視察を行ひ部下が不當待遇を受けてゐないか絕えず綿密な注意を怠らなかつたといふ

△ジョゼフ・スチルウエル大將

大將は南部フロリダ州バラトカの生れ本年六十三歲、ウエスト・ポイントの士官學校卒業後、一九〇四年少尉として第十二步兵隊に入り翌年比島駐屯軍に加つて東亞に赴き、前大戰當時は間諜としてサン・ミハイル攻勢の準備を進めた功により殊勳章を授けられた、一九二六年から二九年に亘つて天津に駐屯、一九二九年退役後、一九三二年から三九年まで陸軍武官として北京に駐劄、一九四〇年少將に昇進した、その後彼は米國に歸り、カリフオルニア駐屯旅團—後の第七師團——司令官に就任した

一九二〇年から三年間に亘り彼は北支の邊疆に出かけて各地の方言や慣習を學んだ、それより先北支の諸學校の學生であつた當時、彼は一夏山西省の道路建設工事團に加はつて働いたこともあり米軍隨一の支那通として知られてゐたため、一九四二年二月蔣介石の米軍將星招聘の要請に應じ、

て東亞に赴任、蔣介石參謀兼ビルマ方面重慶第五並びに第六軍司令に就任した、一九四三年の暮ビルマ奪回作戰に成功した大將は更に印緬支米軍最高司令官に就任したが、後になつて蔣介石との間に意見の齟齬を來した結果昨年東亞派遣の職を解かれるに至つた、本國歸還の後は米地上部隊本部長に任命され、將兵の訓練育成、裝備の全責任を負つた、サイモン・バツクナー戰死の後を繼いで大將は本年六月二十一日第十軍司令に就任沖繩作戰に武勳を立て今日に至つたものである

彼の通稱「アンクル・ジョー」の名の示す通り彼は部下にたいして恐しい皮肉を浴びせるといふ癖はあるが、一方親身の叔父さん同樣の愛情を示し、さらに粹のきいたはからひなどで人氣を博してゐる

戰後の米國の印象

（ニユーヨーク二十四日發SF）「ニユーヨーク・ヘラルド・トリビユーン」紙歐洲版の編輯者ジエオフレイ・パーソンス・ジユニアは二ケ年に亘る在外特派員生活を終へて二週間前米國に歸還したが、戰後の米國の印象について二十三日附「ヘラルド・トリビユーン」紙上に次の通り記してゐる

「米國人は敵の占領下におかれるといふつらい目に逢はないで濟んだ、米國の都市で爆擊されたものは一つもない、いまや米國人は戰爭がどんなものであるかといふことに就て二年前よりも一段と現實的で、且つ眞面目な考へを持つてゐる、食糧衣料、及び他の消費財の不足は——英國乃至歐洲大陸における不足とは殆ど比較にならない程度だが——二ケ年前のほとんど問題にならない程度の物資の使用制限を遙かに越へてひどくなつてゐるしかし、いまや、これも當然のことと認めねばならない

戰死傷者の通知は米國内のあらゆる隅々にまで達した、敵軍の占領下に置かれるといふ危險もなくまたV一號やV二號の攻擊に曝される恐れもなくヴアーモント州や、シカゴの郊外にある農園或ひはカリフオルニアの果樹園に住む人々も電報配達夫から「誠に遺憾ながら、貴下に通告する云々」で始まる陸軍省の戰死傷者の通知を受取る時に、戰爭が何を意味するかを身に泌みて感ずるのだ

一國民の動向を概括して述べるのは危險な仕事だが、記者は政治家、新聞記者、多數の一般市民と意見を交した後どう感じたかに就て述べよう、一般的に言つて、戰後の世界組織において米國人が指導的役割を果すことが出來るし、また果さねばならぬといふ考へが多かつた、利己的な、また利他的な多數の動機から、種々異つた意見の人々がこの考へを支持してゐる、例へば米國は經濟的に世界の他の部分から孤立して生活水準を維持することが出來ぬといふ信念を抱き、單純に自由な國際通商を行へば世界の生活水準が向上すると信じてゐる人々がゐる、國際經濟について最も優れた考へを抱いてゐる米國人は——方法論においては種々異つた見解を持つてゐるにせよ——歐洲再建を援助するための方法が發見されねばならないといふことに完全な意見の一致をみてゐる

米國が世界市場において購買や貸與を行ふことなしにただ販賣だけ出來るなどといふ意見を今日眞面目に討議するものはない

今日米國においてはこれまでよりも遙かに戰爭の經濟的背景に關する知識が深められてゐる、從つて米國民は戰爭を阻止することの價値、他國の經濟的安全のために投資することの價値を認めてゐる

歐洲人は米國人が弗のことばかり考へてゐると見做す傾向が強過ぎ、米國の他の國々に對する善意に就いて非常に過小評價してゐる、そして米國の善意が印度の公平な處理に關する傳道事業的な工作の形になつて現はれると英國がいらだち、また米國の善意がフランス植民地の平靜に關する關心となつて表はれる時フランスがいらだつといふこともありうる、かかる場合兩國が米國の眞意を了解しなければ誤りを犯したことになる」

昭和二十年 九月廿九日(土)
第三五五九號
同盟通信 海外電報
(227)

(1945年9月29日第三種郵便物認可 編輯發行人 岡中正太郎 東京都麹町區日比谷公園二番 社團法人 同盟通信社)

ロシア革命から既に約三十年、破壊から建設への當局の努力と苦心、よくこれに堪へ來つた人民の窮乏と苦痛、それは考へるだけでも餘りに大きな犧牲であつた、現狀維持勢力が大であつただけに現狀打破勢力の破壊は一層深刻且つ廣汎であつた、帝國時代の凡てを破壊し盡さんとした彼等の火を發するが如き熱と決斷力は遂にこれを成し遂げたが、しかしわれ等の敬服し寧ろ驚嘆するのは破壊後の建設である、破壊のために消耗し盡されたかの如く見えた彼等の精神力は決して盡きて居らないばかりでなく、寧ろ建設に於て彼等の熱と力とは一層その光輝を增したのである、過去に於ても現在に於てもソ聯の爲政者が社會主義建設のために燃ゆるが如き信念と鐵石の如き意思を以て凡ゆる困難に打克ち、如何なる障碍も突破し、一億數千萬の人民を引きずつて、自己の所信を斷行してゆくその奮鬪振り、食ふものも食はず、着るものも着ずに凡ゆる犧牲を拂つても默默として主義の實現のために努力し來つたソ聯國民が破壊より建設へ、建設より進展への過程を驀進しつつあるその緊張振り、それこそソ聯をして今日の大をなさしめた要素でなかつたか

祖國日本に於ては今や何時はてるともなき敗戰の談議が續いてゐる、或るものは我が戰爭犯罪者ならば彼も亦同樣であると言ふ、或るものは所謂「止むを得ざる立場」を釋明して聯合國記者の說得に躍起である、成る程彼等の言ふ如く、軍閥とその御用評論家以外に眞に戰爭に與した人間はないのかも知れない、多くの政治家、評論家は民主主義者であり、平和主義者であつたにも拘らず銃劍に脅かされて否應なしに御用者と化したのかも知れない、然し生命を捨てても信念に生きるといふ人間がゐなかつたことだけは事實だ、さういふ人間が居たならば軍部の政治壟斷を阻止することが出來たに違ひない、個人の完成こそ新日本建設の礎石である

信念に對して灼熱の忠誠を持つソ聯國民の態度と行動こそ、今や焦土の中から覺醒せんとしてゐる日本國民が今後に指標とすべき一つの龜鑑ではあるまいか

世界の動き

大西洋横斷定期航空

(ワシントン二十四日發SF)汎米世界航空會社は、十一月十五日から戰後最初の大西洋横斷定期航空を開始する旨發表したが、ニューヨーク——ロンドン間は十五時間を要し、旅客運賃は二百七十五弗の豫定である、また使用機は最近米軍によつて民間に開放されたダグラスF54であるが、會社當局は將來ニューヨーク——ロンドン間は所要時間八時間半、運賃百弗にする積りだと語つた

【目　次】

秘密會議的性格濃厚……二七〇八
埃太利に新政府……〃
亞で再び戒嚴令布告……〃
本年內に總選擧……〃
民主々義新聞を停刊……〃
マ元帥軍需品の處分を指令……二七〇九
米軍政府の人數を半減……〃
對獨一般宣言に關する詳報……二七一〇
ナチ掃蕩狀況の報告を要求……〃
スフオルツア伯伊諮問會議長に……〃
外相理事會の性格變貌を主張……二七一一
赤軍第二次復員開始……〃
ウエデマイヤー中將華府着……〃
世界は一つなり……〃
エクアドル、米に基地貸與……二七一二
米紙、渝延問題を論評……〃
【資　料】
各國における檢閱制度……二七一三

米國米洲新聞聯盟創立

(ニューヨーク二十六日發SF)UP通信の報道によれば、最近新設された米國米洲新聞聯盟は一九四三年創設された米洲新聞聯盟に加盟するに決したといはれる、米國米洲新聞聯盟はその規約の前文において

聯盟は西半球のあらゆる地域における新聞の自由の實現及び維持、最高權威を有する傳統の助長、西半球新聞界における誠實と道義の促進、米洲諸國家國民間の相互理解の促進、共通の民主々義的理想の强化に努めると述べてゐる

秘密會議的性格濃厚

（ロシドン二十七日發ＢＢＣ）ロイター通信社外交記者は二十七日五ケ國外相理事會に關し次の通り報道してゐる

「外相理事會は二十七日午後會合することになつてゐるが、これは恐らく今次會期の事實上最後の會合となるであらう、フランス、ソ聯、米國の各外相は二十九日英國を出發する豫定で、二十八日は今次會期の全般に亘る長文の公報を起草することに費されるらしい、二十七日午前には私的會談が行はれた模樣である、三巨頭が何を討議したかについては完全に秘密が守られてゐるが、然し公開會議よりも秘密會議が成功を示してゐると考へるべき何等の理由もない、この事は主要三國外相が二十二日及び二十六日朝の二回に亘り秘密討議を行ひ、バルカン平和條件の基本問題に關して討議したにも拘らず、この問題に關して如何なる進歩も發表されなかつたことによつて證明される、外相理事會は英國自治領諸政府がもつと廣汎かつ公開的な討議を要求してゐるにも拘らず、次第に眞の仕事は秘密會議乃至は制限的會議でなされるといふことになつてしまつたのだ、二十六日朝の秘密會議は公報と手續に關するつまらぬ議論に殆ど費されたことが今や判明したが、そこには五相會議の時間を浪費せんとする意思が示唆されてゐる財產返還に關するフランスの覺書は今次會議が終了する前にもう一度討議の題目となるであらう、尤も覺書の要點は

一、占領各國においてドイツ軍により掠奪された財產の組織的返還に關する要求

一、ドイツ軍が鹵獲した聯合國の財產や權益はそれが何處に所在しようともこれを無效とするやうに聯合國宣言を適用することにありと信ぜられてゐるが、フランス側の主張はドイツ財產の組織的移送が始まる前にどれがドイツの財產で、どれがさうでないかを決定することが緊急且つ命令的であるといふにある模樣だ

墺太利に新政府

（ロンドン二十六日發ＳＦ）ＡＰ通信がウイーン放送として傳へるところによれば、オーストリア統合政府がカール・レンナー博士の下に組織されまた地方指導者會議は總選擧を十一月二十五日に實施する案を可決したといはれた

亞で再び戒嚴令布告

（ブエノスアイレス二十六日發ＳＦ）ＡＰ通信によればアルゼンチンのコルドバで二十四日勃發した叛亂は同地陸軍守備隊の手で鎭壓せしめられたが、二十六日政府は國內全域を戒嚴狀態に置く旨發表した

ブエノスアイレスの警察當局は引續き多數の著名人の檢擧を行つて居り、この中にはブエノスアイレス株式取引所長、アルゼンチン工業同盟の會長、保守黨の領袖、元外相カルロス・ラマス、元ブラジル駐劄大使オクタヴイオ・アマデオ、最大政黨領袖たるネロ・ロヤスが含まれてをり、ウルグアイ大使館に避難した者や行方をくらました者もある、アルゼンチンの戒嚴狀態は三ケ年半も續けられた後去る七月に解除になつた許りで、今回再び施行されることになつたのである、政府はまた新聞に對する彈壓の手を進めてゐるといはれる

本年內に總選擧

（ブエノスアイレス二十六日發ＳＦ）アルゼンチン外相ホアン・クツク氏は

政府は本年末までに總選擧を實施するといふ約束を守るであらう、今後數週間內に總選擧が行はれることもありうる

と言明した

民主々義新聞を停刊

（ブエノスアイレス二十七日發ＢＢＣ）アルゼンチンには二十六日戒嚴狀態が布かれたが、二十七日警察當局は民主々義的夕刊紙「クリテイカ」の停刊を命じ、一人を除いて同社の全幹部を拘禁した、理由は同紙が民衆に許容されてゐた自由を濫用したといふのである、また去る十九日ブエノスアイレス市內で行はれた「自由のための示威行進」に參加した著名人の殆ど全部は既に逮捕されたか、乃至は避難した模樣だ

【戰後處理】

マ元帥、軍需品の處分を指令

(米軍渉外局二十六日發表)聯合國最高司令官は二十六日日本帝國政府に對し一般民需品に變更出來る物資を含む日本陸海軍の裝備並びに補給物資一切の處分に關する命令を發した、食糧、衣料、運輸資材などの如き軍需品乃至軍需品以外の物資は日本内務省に手交し一般國民の救濟に充當する、但しこれら物資の處分については嚴重な報告を求める

日本軍の軍需品は次の方法によつて處分することを要する

(一)米占領軍に對し作戰上の用途に資するため提出すること

(二)訓練用乃至美術館並びに戰爭記念の用途に供するため聯合國最高司令官に交付すること

(三)殘りはこれを破壞したのちスクラップは日本國民の救濟のために交付すること

命令の要點次の通り

一、日本政府は一切の武器彈藥爆發物、軍事裝備並に補給物資その他日本軍または日本軍の一部がその作戰行動に關聯し現に使用しまたは使用せんとした一切の資產を要求に基き何時でも各占領軍司令官に交付し得るやう準備するため卽時措置を講ずることを要する

本條に日本軍といふのは日本々土並びに日本の支配下にある陸海空三軍並びに軍事的、準軍事的各組織または部隊その他孰れの地點におけるを問はず組織された民間の義勇隊を含む補助軍隊を總稱する、最高司令官は戰爭の記念品並に戰利品として一定數の軍需品を要求する、右品目は九十七型の百五十粍迫擊砲(一九三七)から八十九A型中型戰車(一九一九)に及ぶ、日本政府は日本軍の工兵隊、衞生隊、通信隊、化學戰爭班、造兵主計各兵科で使用した一切の兵器の見本を手交することを要する

二、米占領軍各司令官はまづ戰爭乃至準戰爭の用途に供されかつ平時の一般的用途に適當しない一切の裝備を破壞する命令を受けた、占領軍の作戰上における要求が充たされた上はすでに破壞された軍需品の屑その他本質的に軍事乃至は準軍事的用途に供されない日本軍の裝備並びに補給は朝鮮における場合を除いてすべて日本政府に返還する

三、日本帝國政府の内務省は上述日本軍の補給資材並に器材を米軍から返還された場合に受領しかつ報告する公式機關として指定される

四、日本政府に對しては次の措置を講ずるやう命令する

(イ)日本陸海軍の責任ある各司令官にその占有する一切の補給資材並に軍需器材を各所在地點毎に細目に亘り報告することを要する

(ロ)内務省は日本政府に返還される補給資材並に軍需器材を受取るため代表を占領軍各司令官に派遣することを要する

(ハ)内務省は以上に基き受取つた一切の資材に關して記錄を止めすべての補給資材並に裝備の處分について究局における消費者を辿り發見し得るやうに報告しなければならぬ

(ニ)日本政府に對しては以上に基き返還される補給資材並びに裝備が一般國民の救濟並びに日本國民に對し衣食住を供給出來るやう日本國民經濟の復活を目的とする用途に供する趣旨に出てゐる旨通告する、上述の目的以外にこれらの供給資材並びに裝備を流用することはこれを禁止する

【歐　洲】

米軍政府の人數を半減

(ベルリン二十六日發SF)ドイツ管理々事會米國代表部は二十六日次の通り發表した

來る二月一日までに、米國軍政府の陣容は五〇%方削減され、將校七百五十名並びに兵士二千名となる、また管理々事會米國代表部の軍人は可及的速かに米國から到着する一般人と交替し代表部の組織は來年七月までに殆ど完全に軍人以外のものによつて構成されることになる、米國占領地帶の各地に派遣設置されてゐる米軍政府の支部は、民主々義的投票によつてドイツ人官吏が選擧されるや否や撤收する、然しその後においても比較的少數の米國人は二十六日米軍政長官代理ルシアス・クレイ中將が確認した計畫の下にドイツ問題を監督する爲に使用される

對獨一般宣言に關する詳報

（ベルリン二十五日發SF）聯合國ドイツ管理々事會は二十五日一般宣言第二號を公布、ドイツ統治に關する新な規定と要求を發表した、六月上旬發表された一般宣言第一號は單にドイツに對して同理事會が最高權限を有する旨を發表したにすぎなかつたが、今次宣言は同理事會がこれまで少しづつ發表してきたものを殆ど含まず、ドイツ統治に對する支配、責任、要求を規定した四千語から成る章程でドイツにおける聯合國政策の殆ど凡ゆる分野に亘つてゐる

先づドイツの軍事的傳統を根深く生かすに役立つやうな一切の軍事的その他の組織は最終的且つ完全に廢止されなければならぬ、全陸海空軍、親衛隊、祕密警察、參謀將校團、豫備軍團、軍事諸學校、在鄉軍人組織及び一切の俱樂部や聯盟等がこの條項の適用を受ける

またドイツ國民の軍事的訓練、軍事的宣傳、軍事的活動は軍事的傳統を根深く存在せしめるやうな政治、敎育、社會、運動娛樂等一切の組織と共に禁止される、科學に調しては直接たると間接たるとを問はず一切の科學的實驗及び發達機關は直ちに聯合國の管理下に置かるべきことが指令された、戰爭資材の製造、生産、建設、乃至は外國からの取得は特別指令によるのでなければ禁止された、宣言はさらに賠償と聯合占領軍の費用に關して次の如き二つの重要事項を規定してゐる

一、ドイツ當局は聯合國の利益のために聯合國代表が指令する返還、復舊、回復、賠償、再建、救濟、更新の措置を講じなければならぬ

一、聯合占領軍の費用はドイツ人が負擔しなければならぬ、ドイツ當局は同國に駐屯する聯合軍兵力及び機關の維持費、設備及び輸送費を緊縮するため聯合國によつて發せられる一切の指令に應じなければならぬ

一方今次宣言において聯合國代表がドイツの對外關係及び條約の全責任をとることが規定されると共に、ドイツ國民は許可なしにその領土を去ることを禁止され、一九三七年十二月二十一日現在のドイツ國境外の領土に在る全ドイツ官吏は今後の指令を俟つて撤收し得るやう準備すべきことが命令された、報道と言論に關しては聯合國代表が全通信施設の統制權を接收し、ドイツ人は發表及び言論に關する一切の媒介機關に對して統制を加へ且つ檢閱を實施するといふ聯合國の指令に盡く應じなければならぬ

一方ドイツの資産に關しては在外資産は如何なるものと雖も聯合國代表の認可なしには處理することが出來ない、ドイツ當局並びにその他凡てのドイツ人は國內及び海外に有する一切の金、銀貨幣及び金、銀塊白金塊並に一切の外國紙幣、貨幣その他ドイツによつて用意された占領軍通幣を引渡さなければならぬ、さらに聯合國は必要に應じてドイツの財政、銀行、工業、農業、林業、鑛業生産、公益、通商、分配等ドイツ經濟全般に就て統制を實施してゆくことになつた、尙今次宣言の意味乃至解釋に就て疑義が生じた場合には聯合國代表の決定が最後的のものであることが規定されてある

ナチ掃蕩狀況の報告を要求

（フランクフルト・アム・マイン二十六日發SF）アイゼンハワー司令部參謀長ウオルター・スミス中將は二十六日次の通り發表した

最高司令官は米第三軍司令官ジョージ・パットン將軍に對し米第三軍の占領地域にあつて依然公職を占めてゐるナチ黨員につき卽時報告すると同時に、來週早々バヴアリアにおける管理狀況につき個人的に報告するやう要請した

スフオルツア伯、伊諮問會議長に

（ローマ二十六日發SF）INS報道によれば、イタリア諮問會議は二十五日第一回會議を開催、カルロ・スフオルツア伯を議長に選出した、諮問會議は臨時の機關で、新憲法案を審議する豫定だが、フエルチオ・パーリ首相は二十六日諮問會議において諮問會議が民衆によつて選擧されたものでなく、總選擧の結果民意によつて決定されるまでの中間組織に過ぎぬ事實を指摘した

外相理事會の性格變貌を主張

(ニューヨーク二十六日發SF)前國務次官サムナー・ウエルズ氏は二十六日の「ニューヨーク・ヘラルド・トリビューン」紙上において、現在の外相理事會が向つてゐる方向を慨歎し、若し戰爭によつて荒廢に歸した歐洲の國民が平和な將來を迎へ得ないやうならば同理事會の米國代表は攻勢的行動をとるべきだと述べてゐる、要旨次の通り

「ロンドンにおける外相理事會に關する諸報道は一般を困惑させるに至つた、といふのはわれわれは會議に對して歐洲の再建を委託するに當り、協調的な迅速にして正しい措置を期待してゐたからである、理事會の會合を覆つてゐる祕密は一般に對し何が討議されてゐるのかを知らせるのを不可能にし、又民主々義を奉ずる外相達が民主々義的輿論から支持をうけることを不可能ならしめたのである、更に主要五ケ國の弱小國に對する態度並びにイタリア媾和條約處理問題について一言するならば、米國民の求めてゐる目的は正しく且つ平和的歐洲—政治並びに經濟的に安定した——の建設に役立つやうなイタリアとの媾和條約の締結であり、これは米國の直接の關心の對象であり、同時に歐洲人の至高の關心を示すものである、米國が強靱且つ現實主義的外交をとるべき時期は既に到來した、歐洲國民にして歐洲の再建が完全な米國の協力なくしては不可能なことを知らぬ者はない、いま歐洲人は歐洲史上最惡の冬に直面し、彼らは飢餓と寒冷と大規模な失業とに面してゐるのだ、歐洲人がもし聯合諸國の政府が新しい且つよりよい秩序の基礎を据るるのに效果的に協力し得ないことを知るならば、その結果として擾亂が發生するであらう、いまこそ米國が責任ある指導權をとるべき時機である」

赤軍の第二次復員

(モスクワ二十六日發SF)ソ聯邦最高會議幹部會は赤軍の復員計畫が決定され、三十二歲から四十二歲までの陸軍の下士官、兵が全部復員する旨發表した、今回の計畫により復員する者の數は數百萬に達するとみられてゐる、去る六月に實施された赤軍の第一次復員命令は當初は極東軍に屬してゐる者を除き、四十二歲以上の兵全員に適用されたが、後になつて極東軍に屬する兵にも適用されることとなつた

【米　洲】

ウエデマイヤー中將華府着

(ワシントン二十六日發SF)在支米軍司令官アルバート・ウエデマイヤー中將は二十六日空路ワシントンに到着、軍狀を報告することになつたが記者團に對して次の通り語つた

支那軍の再武裝と訓練に關する問題につき當局と協議するため歸國したが、報告を終つた後でなければこの問題に關する詳しい話もまたその他の話も出來ない

世界は一つなり

(ワシントン二十六日發SF)米國下院は過般各委員會から十一名の代表を選出、歐洲二十ケ國を遍歷させて實狀を調査させたが、一行の一人ペンシルヴアニア選出民主黨議員サムエル・ワイス氏は二十六日次の通り述べた

「米國民はただ一つの世界にのみ住んでゐるのであり、それが人爲的に劃された境界もなければ、人種や皮膚の色で差別をつけることもない世界であることを知らなければならない、この一つの世界には通商障壁といふやうなものは全然なく、一部では飢饉のため苦しんでゐるといふのに、他の部分では食糧が有り餘つてゐるといふことがあつてはならないのだ

米國民は特有の熱意と達見をもつて戰爭を行ひ勝利を收めたが、同樣に平和のために戰ひ、平和を維持しなければならない、今次戰爭中は米國の戰略家は戰爭を世界大戰と考へ、地球の涯と反對の涯にある軍隊は完全な統制連絡下に行動した、我々は歐洲の事態と米國の安全を切り離してはならない、歐洲の事態は當然米國の關心事でなければならぬ、米國はドイツ、北阿、アルゼンチンに對する政策を日本に對する政策に結び付けねばならぬ、歐洲のあらゆる國における食糧と燃料狀態は破局的事態に達してゐるが、これこそ我々の關心事とならねばならぬものである」

エクアドル、米に基地貸與

（キトー＝エクアドル＝二十六日發SF）INS通信社の報道によればワシントン駐劄エクアドル大使はガラパゴス諸島の基地を米國に貸與する許可を與へたといはれる、エクアドルは同島の主權並びに全漁業權を保有しかつ米國政府との協定によつて道路の建設並びに農業開發の資金を米國から許容されることにならう

【中　國】

米紙、渝延問題を論評

（ニューヨーク二十二日發SF）米國では重慶駐劄大使パトリツク・J・ハーレー氏の歸國により最近の中國事情特に國共關係が判明するものと期待してゐる模樣であるが二三の新聞は中國問題につき大要次の如き論評を試みてゐる

△「セントルイス・スター・タイムズ」紙（二十三日附）

ハーレー氏は日本降伏直後の中國政界各層の動向を打診したり國共調整會談を斡旋したりしてゐたから、國共兩黨が果して過去の對立を解消して協力するか又は一息ついた後再び內亂を始めるかについては最良の權威であらう、中共は國民黨が共產黨を政黨として承認をすることを條件として統一中國建設のために協力せんことを希望してゐるが蔣介石氏は戰後如何なる政黨も私有軍隊を保有しようとする如き古い觀念を放棄せねばならぬと云つてゐる、然し蔣氏は民主々義政府の根本的原則の或種のものについて決して優れた選手とは云へないのだから、共產黨員に數百萬の中國大衆の代表者に相應しい發言權を與へて彼の內閣に加へると考へるのは一寸六ケ敷しいことである

△「ニューヨーク・ヘラルド・トリビューン紙」（二十四日附）

假令重慶當局が中共との協定に達し得たとしても—この見透しは有力なものだが—彼等はこれにも劣らぬ重要問題と取組んだ方が遙かに成功の機會を多く持つだらう、弱體中國は過去一世紀の間常に平和の脅威となつてゐたが、民主々義の方向に進みつつある強力中國は東亞の安定勢力となるだらう、然しこのやうな國が一夜の內に出來ると希望するのは無理な話である

現下の中國には何應欽將軍が指摘したやうに、日本人が經營してゐた工場を操業するために多くの熟練工と職長を養成せねばならぬし、敵國々籍中國人の處理や東京の傀儡となつてゐた數十萬の中國人の兵隊や官吏の處分の問題を解決せねばならぬ、この他、インフレーションの抑制といふ緊急を要する問題がある、中國通貨は終戰間際には一米弗が三千元に迄暴落した、日本の降伏によつて通貨事情はやや改善されたが、中國政府が通貨問題を完全に解決し得るには數ケ月乃至は數ケ年を要するだらう、健全な通貨が生れるためにはこれを裏付けるべき物資が不足してゐる、總ゆる種類の完成品と棉花の如く中國內での生產が不十分な原料物資が必要である、衣料の不足は深刻で農村地方では身體を蔽ふに足るボロ切を見付けたら大變な幸福であり、ある地方では輸送力の不足のため食糧不足が處置なき狀態に陷つてをり醫藥に至つては何處にもないといふ有樣だ、これのみではない、家を失つた數百萬の流浪者——誰も正確な數を知ることは出來ない——歸鄉を援助しなければならない

△「ケンタツキー・クーリア」紙（二十二日附）

若し重慶の大公報が主張してゐる如く、中國の對立的二大黨派が協力するに同意したといふならばそれは兩當事者の抑制の勝利である、蔣介石將軍の國民政府は過去二十年の間、毛澤東氏の率ゐる所謂中共に一步なりとも讓步を許さない對立を續けて來たまた、この間、中共側も頑強に中央政府の改組を要求し續けて來た、數年に亘る現實の戰爭の後日本軍の侵略の間でさへ兩者の武力抗爭が續いてゐたのであるからこの和解は絕望的デツドロツクに乘上げたやうに思はれた、處が目下進行中の兩派の指導者の會議は兩派が現下の重大情勢に對し現實的見解を採るに至つたのである、最近の中ソ協定でモスクワは重慶政府に對し精神的軍事的援助を約束し中共に對するモスクワの援助を中止することになつた、それに新しい強大な中國建設に對する米國の援助公約があつた、兎に角內亂勃發の危機は救はれた、然しこれは中ソ條約によつて救はれたのである、然し前途には復興と改革の永く且困難な途が橫たはつてゐる

資料

世界各國の檢閲制度

—SF＝ロンドン來電—

九月十六日發

戰爭終結後一ケ月、報道に對する世界各國の戰時檢閲制度は東部並びに中部歐洲の諸地域を除き大部分消滅してしまつた、五大强國のうち三ケ國卽ち米國、英國及びフランスが檢閲を完全に撤廢したほか支那も十月一日までに撤廢すると斷言してをり、かうした戰時の制限は急速に跡を絕つに至つたのである

東部並びに中部歐洲ではいまだに檢閲制度、通信の不備及び記者の行動に對する制限といふ三重の困難があつて事態を複雜にしてゐる、特にソ聯國內における檢閲は依然として嚴重で、ソ聯西方國境一帶の諸國でも國內から發信される報道には同樣嚴重な檢閲が加へられてゐる、しかしブルガリア政府當局は先週「米國並びに英國向け電報に對しては一切檢閲を行はないことにする」と發表、嚴格な檢閲制度の緩和に向つて大巾な一步を踏み出した、これは各新聞社が一致して苦情を申し立てた結果發表されるに至つたもので、ニユーズを送る前認可を求めるためにコピーを情報省に提出し、政府機關と聯合國管理委員會とによる飜譯、審査を俟つといふ必要もなくなるわけだ、以前はかうした數々の制限でニユーズの傳達は約十二時間も遲れたものである、電報が削除されたり改竄されたりしてはたとへそれが傳達されたとしても報道員としては浮ぶ瀨はなからう、一方國內に入るニユーズは依然として外務省運營のブルガリア通信社が管理してゐる

戰時情報局の報告によればルーマニアでは政府の民治並びに軍事當局、聯合國管理委員會、ソ聯檢閲官及び赤軍檢閲官が報道を審査してゐるといふことだ、ハンガリーから發信されるニユーズには技術的には何らの制限がない、しかしブダペスト特派員の通信手段としては軍事使節のラジオがあるばかり、而もこれが公用で滿員の有樣だから記者達はウイーンでコピーを出した方が便利だといつてゐる、この場合記者はブダペスト米國大使館の出張許可並びに贊同を得、ソ聯當局が要求する手續は米國の他戰域出張許可手續と同樣だが、ただ一つ米國式と相違してゐるのは入手するのがひどく遲れる惧れがあるといふことだ

ユーゴスラヴイアでは嚴格ではあるが公開の軍事檢閲制が施行されてをり、檢閲當局は特派員と記事の削除乃至は變更が必要であるか否かを討議するのである、チエコスロヴアキアでは發信されるニユーズを檢閲してはゐないが、記者は政府の特別許可を得る必要があり、結局政府の審査を受けねばならないやうになつてゐる

オーストリアの英國軍當局は未だに自軍の通信機關を通過する報道を檢査してゐるが、米國軍隊から發信される報道には檢閲がない、赤軍はオーストリア新聞の檢閲を行つてゐる

ポーランドが如何なる檢閲を行ふかは特派員が入國して見ないと判らない、ギリシヤ及びイタリアでは、國內報道にも外國向け通信にも檢閲がない

スエーデン、ノルウエー、デンマークの各國は完全なる報道の自由を享受してゐる、フインランドでは形式上檢閲制度は施行されてゐないが、聯合國管理委員會、外交關係及び外國貿易等に關するニユーズは當局の目を通さなければならない、ベルギーの檢閲制度は九月二十日限りで撤廢される豫定で、オランダでは發信電報に對して形式上の檢閲を行つてゐる

スペインでは嚴格な檢閲制度が布かれてゐる、スペインに在る特派員は記事を變へずに發信することができるが、そのかはり國內報道は政府の嚴重な監視下にあり、例へばスペイン諸紙はフランコ將軍の政體を非難したポツダム宣言の成文やタンジールからの撤退要求等を一度も發表しなかつた、ポルトガルに派遣されてゐる特派員は何ら束縛を受けてゐないが、國內に入つて來るニユーズは檢閲される

支那は軍事占領未完の地域を除き、十月一日から檢閲制度を撤廢する筈だ、日本から發信される報道は依然として戰時安全保障の必要から檢閲制下に置かれてをり、國内では同盟通信社が米國占領軍當局の嚴重な監督の下に國内ニユーズを配布し得ることになつてゐる

西半球はニユーズの提供、配布に關して最も自由な地方だ、カナダは既に檢閲を止めてゐる、パラグアイやボリヴイア等の國では特派員は政府の意に逆ふと罰せられることもあるが、概して南米諸國では發信される報道に對して殆ど檢閲をしてゐない、アルゼンチン政府は新聞に對する制限を悉く除去するやう計畫中だと發表したが、通信局は先週「上級當局として」AP通信社の特電を檢閲した

中米諸國はニカラガを除いて悉く檢閲を停止した、メキシコは國内ニユーズに對して一定限度の監督を續けてゐるが、國際電報の査照は廢止した

超大型空母「ルーズヴエルト」

―ニユーヨーク十六日發SF―

パナマ運河を通過出來ないほど大型の最新式空母が就役を間近に控へて目下ニユーヨークの海軍工廠に横はつてゐる、故大統領ルーズヴエルトに因んで名づけられたこの空母は、米軍が勝利を占めた戰場ミツドウエーに因んで名づけられ、先週就役した空母と同型で、これらを双生艦と稱してもよからう、兩艦は第二次大戰における最大の祕密計畫として二年前から着工されてゐたが、海軍當局は「ルーズヴエルト」の就役を前にして兩艦の詳細を一部公開することを許可した

△有力な平和の保障

兩艦とも素晴しく大きく、强力且つ斬新で、最も有力な平和の保障にならうと思はれる、先づ大きさからいへば、「エセツクス」級空母などは新空母からみるとまるで侏儒のやうなものだ、例へば「ルーズヴエルト」が排水量四萬五千噸であるに比べて「エセツクス」級空母の排水量は二萬七千五百噸に過ぎない、發着甲板には完備したゴルフ・コース九つを設けることが出來る、從來の空母に見られてゐたやうな發着甲板の片側に艦橋を備へた構造とは異なり、「ルーズヴエルト」は右舷に水雷防禦用裝置のやうな張出し構造があつて艦橋を支へ、全甲板面から發着の邪魔になるやうなものが取除かれてゐる、海軍當局は新空母から双發爆撃機を飛ばす積りでゐるのだ

全長九百六十七呎、巾は百三十六呎あつてパナマ運河の閘門より二十六呎も廣い、發着甲板は縱九百三十七呎、横百十三呎ある、武裝の中には對艦對空兩用の新型五吋砲があり、これは舊式の同口徑砲より射程も大きく、火力も優れてゐる、第二次的火砲には四十粍砲八十四門、二十粍機關銃二十四門等がある

砲員だけでも千三百名乃至千四百名に達するが乘組員は士官、兵員合せて四千八十五名にも上らうといふ大世帶振りだ

機關室は四個あつて、各室とも防水裝置になつてゐる、十二個のボイラーを一緒にすると立派に大都市の使用に供し得る程の蒸氣を出すが、このボイラーも夫々防水區畫内に收まつてをり、爆彈や魚雷を一發喰つたばかりで機關が悉く停止するなどといふ危險がないやうにしてある

四個の機關の合計出力は二十一萬三馬力、「ルーズヴエルト」を三十二節の速さで走らせるのは易々たるものだ、艦内には二萬四千二百四十二哩の電纜が張り廻らされ、電動機二千臺以上、電燈一萬一千五百個、軍用電話並びに高聲電話二千臺等が備へつけてある

新藥ストレプトミシン

(ワシントン二十二日發SF)米陸軍々醫少將ノーマン・カーク氏は「原子爆彈より珍重すべき新藥が發明された、これはストレプトミシンで、菌の繁殖が非常に遲いために極く少量しか存在してゐない、この新藥は生殖器及び祕尿器病に對しペニシリンよりも滲透力を有してゐる、しかしいまだ發明の初期の段階を出てゐない」と發表した